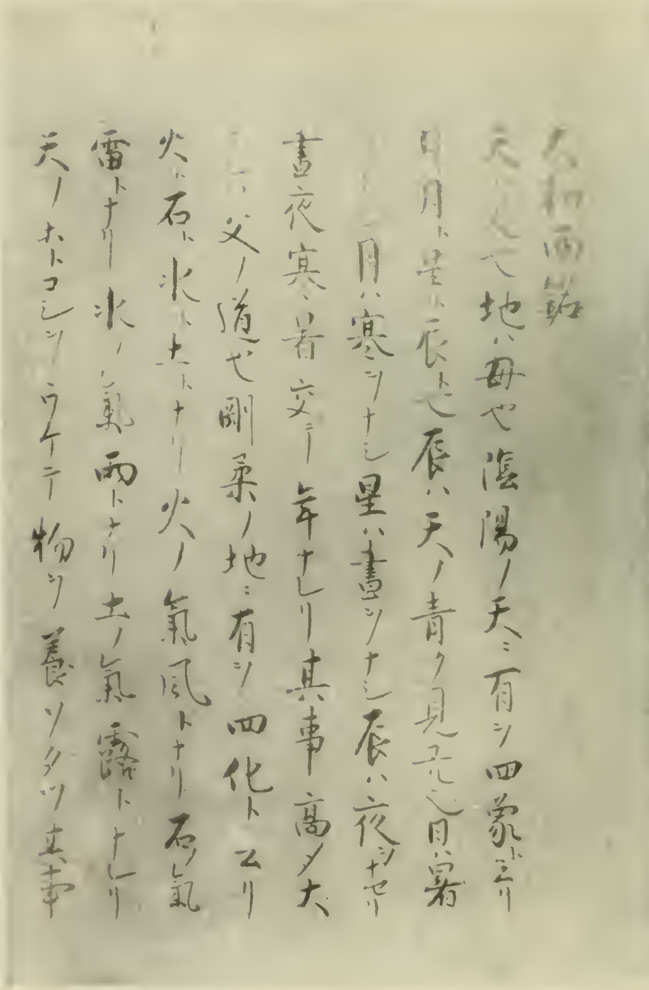
岡山縣
同教育會
同聖學會
贊助

正宗敦夫編輯

蕃山全集

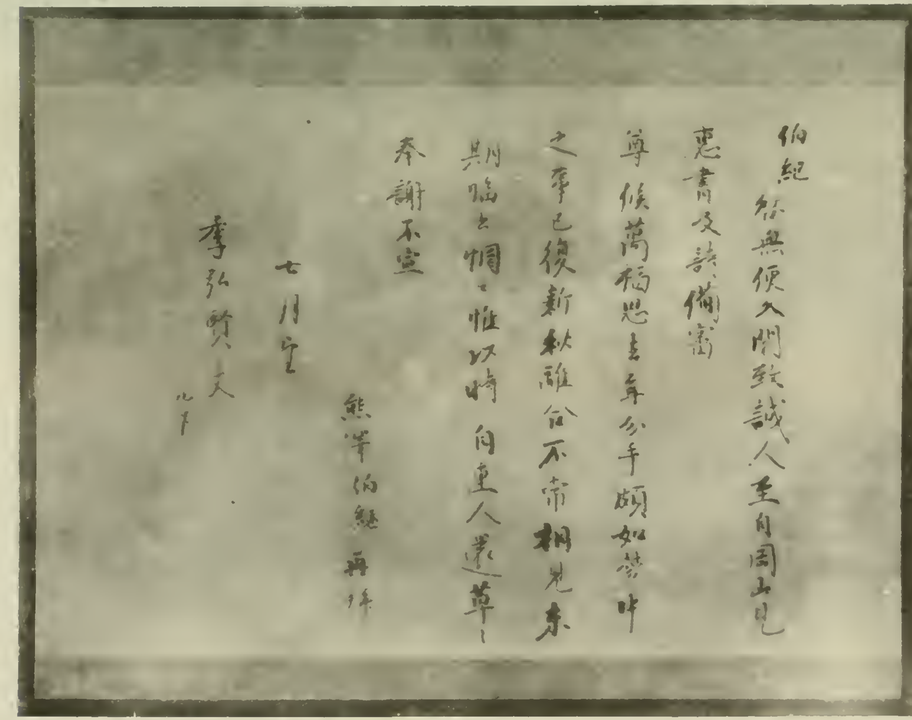
第五冊

蕃山全集刊行會發行



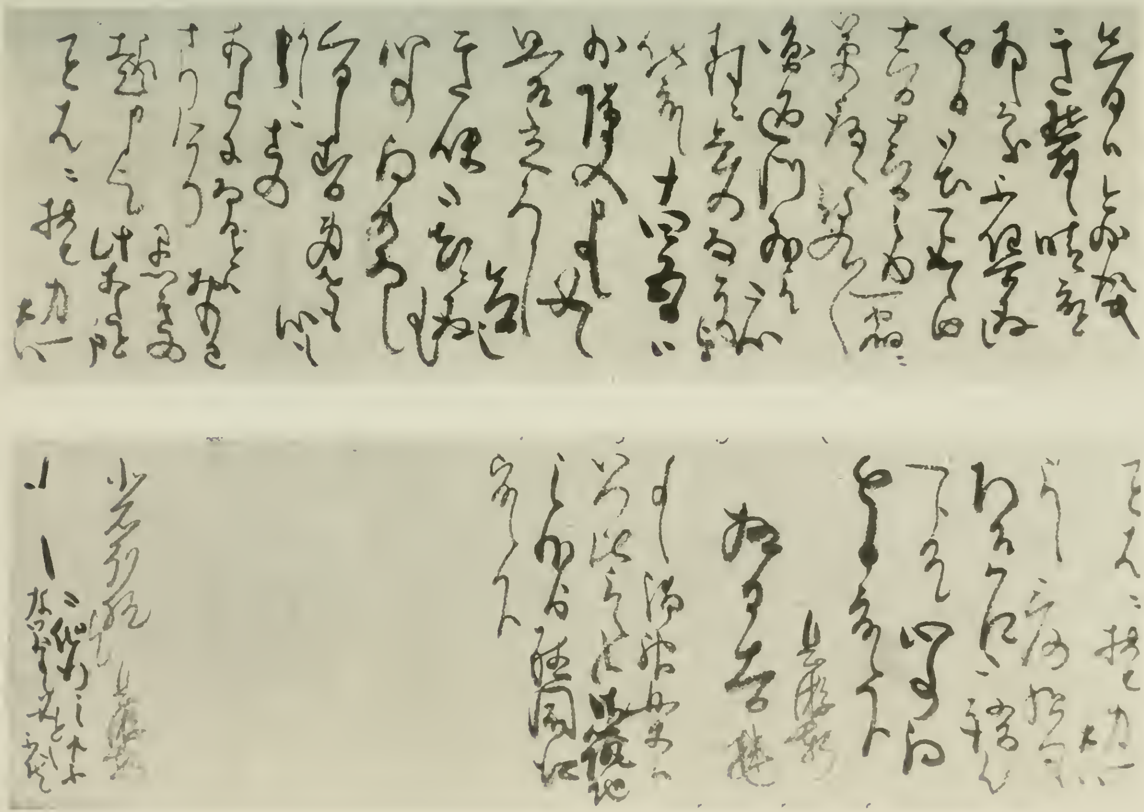
大和西銘
天ハ父也地ハ母也陰陽ノ天ニ有シ四象トナリ
日月ト星ト辰ト也辰ハ天ノ青ク見ユル也日ハ暑
シ月ハ寒シナシ星ハ晝ヲナシ辰ハ夜ヲナセリ
晝夜寒暑交ニ年ナレリ其事高ノ大
ナルハ父ノ道也剛柔ノ地ニ有シ四化トナリ
火ト石ト水ト土トナリ火ノ氣風トナリ石ノ氣
雷トナリ水ノ氣雨トナリ土ノ氣露トナレリ
天ノハトコレシツウケテ物ヲ養ソタツ其事

池田光政自筆　大和西銘　池田侯爵家藏



伯紀
弥無便入門致識人至自岡山見
恵書及詩備審
尊候萬福想去年分手頓如夢中
之事已復新秋離合不常桐兄東
歸臨々悃々惟以時自重人還草々
奉謝不宣
熊峯伯継再拝
七月望
季弘賢丈
几下

書簡ノ一　備中國早島　溝手一雄氏藏



書簡ノ二

正宗文庫藏

蕃山全集第五册目次

卷頭玻璃版目錄　(一)池田光政自筆「大和西銘」池田侯爵家藏　(二)蕃山先生書簡　備中國早島　溝手一雄氏藏　(三)蕃山先生書簡　正宗文庫藏

十界之圖解題

十界之圖は蕃山先生の極めて若い時代の著述として岡山地方では傳へられてゐる。別に確認は無いが、つまり息游先生初年倭文時代の著作であらう。靜嘉堂文庫には押小路家舊藏、蕃山著述一括の内に「游先生作意」と云ふのがあつて、其内に「十界之圖解」と題して加へられてゐる。正宗文庫所藏本は二部あるが、一は慶安三年六月の奥書ある本で、大平源左衛門（池田の臣）の手書したものである。一は寛政七年に大平忠叔が其を又寫したものである。慶安三年は先生三十二歲、番頭となつて知行三千石を賜はつた年である。此年に筆寫した本で誤寫と見ゆる點も無く、寫本としては極めて確かなものである。先生が正保二年二十七歲で再光政に仕へ、同四年に新知三百石を賜はつた。慶安三年には前述の如く知行三千石を賜はり國政に參與し、同四年には花園會が起つた。先生の名は其頃隆々たるものであつたであらう。斯かる折柄であるから、其著書も藩中の人々に傳寫されたものであらうと推察するに難くない。此頃の著述は余程藤樹の影響を受けてゐる事は申すまでもあるまい。殊に圖解に於て然りと思はれる。

此書「熊澤先生覺書」（吉備群書集成四輯所收）中に「心學十戒」として收めてゐる。総の處相違あり。其全文及び奥書をも出しおけり。其他は同文なれど覺書の方は誤脫少なからず

三社託宣解解題

三社託宣の起りは正應年中大和國奈良の東大寺の東南院の庭前の池水に三社の託宣の文字が顯れたと云ふ事である。

本書は其の託宣の解である

本書は蕃山先生の著として傳へられてゐる。巨勢氏の書いた行狀にも著書目錄中へ載せてゐる。俊光日記抄に、貞享元年四月二十四日の條に

　中村可庵進藤政眞よりの書狀持參。夕飯後より初夜半迄對談す。厚志之仁也。息游軒被來也。三社託宣、藤樹先生之書簡借許了

とある。先生を慕ふによつて三社託宣を借してゐる。正德二年十二月朔日に

　知貞來宿。庄兵衞へ遣度と被申候故隱者作生島元庵筆神道大意、三社託宣一冊遣

と出てゐる。即ち先生作であるとはつきり云つてゐる。そこで此三社託宣解は先生の眞著と定めてよいと思ふ。處で先生の此著に二種類ある。一は儒生雜記（再板心學文集にも出）に收錄せられた本であり、一つは寫本で流布してゐる。內容は大分の相違がある

因云。慶安庚寅(三年)正月日の跋文を有する刊本に三社詫宣抄と云ふのがあるが、是れはもとより別本である何れかゞ初稿本であらうと思はれる。多分は寫本の方が初稿なのであらうが、まだ確には極め得ぬ。岡山地方には寫本の方がかなり流布してゐる。正宗文庫には二本有るが、一本には文政九歲云々と書いてある。二本とも內容は變りは無い。かつ二本ともに先生の著と云ふ事を書いてゐる。外に猶一本寫本が有つて福武氏の藏書印がある本である。是れは內容も全く異つてゐて、蕃山先生の著の分ではなく、又慶安跋文の分とも相違してゐる又一種の本である。原稿本の如くであるから福武氏の著述かも知れぬ。福武氏には芳重といはれて敬神の念あつかりし人もあつて、京都の吉田家から神號を贈られた事もあつた。此人の子に允（マコト）と云ふ歌人があつたのである。何分同名又は類似の名の本が多いかと思はれるが、先生著の分は儒生雜記所收本と、こゝに載せた(初稿、再治本の差はさて置き)のとである。儒生雜記以外の一本をも全集に收錄したのは其差異が甚だしいからである

神道大義解題

巨勢氏著の蕃山先生行狀に、先生の著述目錄中に「神道大義一卷」と出てゐる。北小路俊光日記抄を撿するに

元祿十四年正月九日の條に

村上澗石來、半時計語、餅酒出。和出拔要一冊、神道大意かし

勘　神道大意は即實錄〔○即ち巨勢氏著の行狀〕ニ見エタル神道大義ナルベシ

正徳二年十二月朔日の條に

知貞來宿。庄兵衞へ遣度と被申候故隱者作生島元庵筆神道大意、三社託宣一冊遣

と見えてゐる。井上先生の勘せられし如く、神道大意とあるは神道大義の事と思つて誤は無いと思ふ。神道大意は俊光が隱者作とはつきり云つてゐるから、先生の眞著と定めて萬々誤は有るまい。明治廿六年大成館藏版の藤樹全書卷之六に收めてゐるのは誤である

猶大義と大意と名が相違してゐるが、多分是は始め大意であつたのかと考へられる。私の見しは大義とある分であるが、蕃山先生著とされて靜嘉堂文庫に在る、例の押小路舊藏本に「三種の象說」は此の神道大義の下半分程と同文であり、かた〴〵蕃山先生著と云ふ今の神道大義が先生の著と信じてよい一つの證據ともなると信ずる

因に云、三種の神器に對する先生の考は和書第十四（全集三九一頁）にも出てゐる

此の著は著作時代を知る材料が見あたらぬが、先生の神道に對する考へ方がはつきりしてゐる點から考へると晩年に

近い方の著述であらうかと思はれる

○

底本はかつて岡山縣立圖書館本にて影寫して置いた正宗文庫本により、藤樹全書本も參考したが、全書本は誤脫の多い本で二三ケ處を除き、ほとんど役立たなかつた。「天地ひらけて人の道あり」よりは靜嘉堂文庫の「三種の象說」を寫して來た本によつて校合した

息游先生初年和文解題

此の書は題號及び其の序にて明らかなる如く、先生が初年の作を集めた本であるが、先生の眞著たる事も明かである。但し先づ先づ備前時代の著作であらうから、先生の著作中では其師藤樹の學說をさながらに受入れた時分の考方が現れてゐる筈であるから、編輯者が序言に云へる晚年の論とは自から差異が存するであらう。先生の少壯時代の考を知るには必要であらう

底本は例の正宗文庫藏、富岡文庫舊藏本にて福井衣笠の集めた蕃山叢書と云ふべき本によつた。しかして此書のうちの大部分は儒生雜記、即ち後出の心學文集に出てゐる。儒生雜記は旣刊本であるから其方を全部出す事にした故に、此方は重複をさけて目錄を揭ぐるのみに止めて目錄の頭に△印を加へて除ける事を明らかにしておいた。又校正は花園會約は池田家現存標示板の寫眞によつた。詠歌は先生の歌集と云ふべきであるが、是れは初年のみの作では無い。纂賢錄に出でたるは頭に○を加へた。又異同は片かなにて右傍へ附記した。以下朱書とあるは其奧書に云へる如く草

加定環の集めたものを寫し添へたものである。其以下は編者が集錄したものであつて出處は其々明記しておいた

天命性道拔書解題

天命性道は池田家文庫に烈公自筆寫本が現存してゐる。又同文庫に近年透寫本を作製してゐられる。其透寫本に添へられたる例言に據つて本書の事は明らかであるから、今是を掲載する

一此書は池田家文庫に在る烈公自筆の正本を透寫して作りたる副本なり

一此書は列公が左の人々の所說を集錄せられしものにて書中に

先生とあるは　中江與右衞門惟命

熊二とあるは　熊澤助右衞門伯繼

岩八とあるは　岩田八右衞門仲愛

權左とあるは　中川權左衞門謙叔

の略稱なり

一正本の表紙には題箋なきも從來初葉にある題目を採りて「天命性道」と稱し居れり。書名として妥當なりや否やを知らざるも今舊に從へり

とある。本文四十六枚である。蕃山先生の述作にかゝるもの大半を占めてゐるが、其內の蕃山先生の分を拔書したのである。しかし大方は「息游先生初年和文」や「儒生雜記」に出てゐるから其等に見えたるは除いて、其何れにも見

えざる分をのみ掲げておいた

猶本書に出でたる「熊二」と記されたる分の目錄を掲ぐると「天命、性道、虚見、凡夫、聖學」の圖解○花園會約。古今士道論。思キヤ薇ニアラヌの歌の解。火氣意欲去トハ云ヘドの歌の解。治國要論。儉約辨。慈仁淺深論。愛民文。恐天命。性心氣質之辨。親子論、善をして利をするとのノ歌ノ解。伏藏之病。である。儒生雜記（後の心學文集）は藤樹と先生との作が混合してやゝ判明せぬ嫌がないでもない。本書に據つて明確にせらるる點多きは幸である。猶本書は光政がいつ書寫したかと云ふ事は明確ではないが、多分蕃山先生が岡山に在つた時代頃の輯錄と見るべきであるから初年和文とほゞ同じ頃の述作と考へてよいかと思はれる。猶本全集第一冊の集義和書解題一四頁を參照せられたい

熊澤先生覺書解題

先生が若い折の述作と思はれる。岡山圖書館本によつた。其のうち、慈仁淺深論、十戒之圖、は既出につき省略した。先生の眞著では有らうが確證はない。又別に云ふべき事もない

儒生雜記五冊は日本倫理彙編に

伊東潛龍の餘姚學苑に玉手箱を引きて曰く

彼(○蕃山)が門人岡島可祐集義和書、同外書、儒生雜記等をあらはし、熊澤が意志をしらせ侍る

と云ふ事が見えてゐるが、はたして儒生雜記が岡島可祐の編纂であるかどうか、猶傍證、確證がほしいが、さりとて外に其を否とする證據も私は持ち合はせぬ。此書は元祿二年に版になつた事は其の書の奥書で明らかであるが、寛政元年に「心學文集」(二冊)と改題して再板せられてゐる。但し多少內容を前後させたり、文字も校訂して改めてある。文字の校訂は大方は良いやうであるが、意改したものと見える。證本が有つて改めたとは思はれないから、其改訂が絕對に正確であると信ずる事は出來ない。そこで此の全集では儒生雜記の方を底本とした。此の書は靜嘉堂文庫には「藤樹并蕃山等兩氏之書述」と題して、梓人云々の序も揭げてある寫本が藏せられてある。但し內容はよほど少ない。さて此の書は靜嘉堂文庫本の題簽に示すが如く、藤樹蕃山兩先生の述作を大躰集めたものであるが、兩先生のものが混雜して何れが何れの作と云ふ事がやゝはつきりせぬ点が無いでもない。又古人の作も少々加はつてゐてやゝ蕪雜なる感もする。然し大略これが蕃山であり、これが藤樹であるとの見當はつくが、確實と云ふ點になると少し困る。今傍證によりて撿すると

○聖學之圖、天命性道(以下天と畧稱す)に熊二(即ち熊澤二郎八、即ち蕃山先生)とある

○自反愼獨、これは熊澤氏と明記してある

○火氣意欲云々　天、熊二とある

○存養省察ノ思ひきや云々の歌の註の分は　天、熊二とある。從つて「靜ナル心ノ水ニ」及「樂ミハ心ノ奥ノ」も

蕃山先生と見て誤なからむ

善をして利をする云々の歌の註は　天、熊二とある

○求ニ益會一　息游先生初年和文〔以下初と略稱す〕に出てゐる

○僞會四有、初に出てゐる

○古今士道論、初に出で、天、熊二とある

○博文約禮、初に出てゐる

○愛民文、初に出で、天、熊二とある

○慈仁淺深論、初に出で、天、熊二とある

○儉約辨、初に出で、天、熊二とある〔この文の終缺、初・天にて補へり〕

○夫れ人一人、恐天命と題し、天、熊二とある

○人の親たる、親子論として、天、熊二とある

○三社託宣之註　蕃山先生の著として巨勢氏の書ける行狀にも書目見ゆ。但し、世間に蕃山先生著として流布せる單本ありて文章はこれと異なれり

○熊澤氏書とある上、隆綱公へ、伯繼と書ければ、これは問題はない

○聖學御受用無ニ間斷一御座候由云々、此の文章の前に中江與右衞門書簡、與ニ谷川寅一書ニ云ッと云ふがあれば、極めてまぎらはしいが、靜嘉堂文庫本には前の隆綱公への狀に續けて出し、肩に「熊澤氏書簡」とあり、又本書に中江氏書簡の分の本にあるには何の印も無いが、此文に限り文の始に〇印を附せり。これは差別ある事を示せるものらしく、かたがた蕃山先生と決定して誤はあるまい

其外の書翰は凡て藤樹の書簡なる事いちじるしい。猶和歌も大抵は藤樹のものならんか。今藤樹全集に出でたるは

書簡も歌も其旨を註し、かつ其の異同を掲げておいた。但し、藤樹全集の本文にのみより其異同迄には及ばなかつた。猶くはしく知らんとする人は其全集に據られたい。書翰どもは儒生雜記は誤脱少々ならじと見ゆ

本書の蕪雜なる事は前に述べたるが如し。殊に藤樹と定まりたるは省略すべきものたれど、儒生雜記として一書となつてゐるし、かつ其の書は稀であるから（心學文集は多いが）人々が見ん事を欲せらるべく、はたまた何れが何れの著と決定するにいさゝかの不安もあり、凡てを其の儘に掲げておいた

校訂は靜嘉堂文庫本によれるは「靜」とし、天命性道によれるは「天」とし、初年和文は「初」とし、心學文集によれるは何の印も附せずたゞ〔　〕印のみしておいた。一字の場合は直下に〔　〕にて挿入し、一字以上の異同の場合は左傍に・の印を附した。此印のある文字が下に〔　〕にて挿入してある文字の異同である。又補入は〈　〉の印を附し、無い字の印は左傍に△印を附し、かつ直下に據書の略符を附した。略符の無いのは心學文集によつたのである。大躰校訂上の約束は外の書のも是に準じて心得られたい

附記

心學文集の奥附に

元祿二年己巳原刻

寛政元年己酉再板

としてあるが、心學文集の原刻が元祿二年にあつたのではないので、元祿二年のは儒生雜記であるから其の點を明にしておく。猶內容の前後は一しほ混雜を增した感がある

心學文集には新に題言が加へられてゐる。參考の爲にこゝに掲げる

○

心學文集題言

書肆某。持心學文集。來謁余曰。此藤樹蕃山兩先生文抄也。元祿年間。既已上梓。歲月之久。文字漫漶。今將再刻。先生訂焉。余展閱之。則橫說豎說。盡自心上來。寔心學文集哉。蓋或遊于兩先生之門者。每過要緊之語。錄以具提撕。是以篇不分類。撰不題名。而當時書賈。徼名罔利。鹵莽剞劂。遂致此混淆耳。今也欲訂之。無復文獻可徵矣。余嘗藏藤樹文集。戊申之災。雖屬烏有。披覽之熟。彷彿記之。因此推之。聖學全孝兩圖。全孝心法。存養省察辨。及書牘三十一道。則藤樹先生所著無疑也。其古今士道論。至託宣注解。則與集義和書外書。語脉類似。則疑出于蕃山氏之手矣。其餘片辭些語。不可辨者。亦復不少。然要不外于兩先生矣。昔者晦翁采錄二程之語。汎稱程子。不復識別。蓋以其道同論合也。夫蕃山之於藤樹。出處雖異。淵源寔同。何必費分疏於其間哉。因略訂字畫訛者。以還之云。如其學術。余別有論。不贅于此。

寛政庚戌春二月　　平安　丘思純識

とあり。聖學圖、存養省察等の文を藤樹の作とせるは光政の筆錄せる天命性道と合せず。書牘三十一と云へれど、蕃山先生の書牘たる事いちじるしき二通ある事は前に云へる如し。（本書校訂の折、書翰に〔藤〕の印を脱せる二三あり。本文中〔藤〕の校正有るは凡て藤樹全集本によれるにて、藤樹の書翰である）

葬祭辨論解題

草加定環が孝經小解を刊行するに當りて序文を添へた。其序文中に先生の著述中に葬祭辨論があるがまだ見ないと云ふ事を云つてゐる。此序文は天明八年に書いてゐる。先生歿後ざつと六十年を經てゐる。而して此の葬祭辨論が版に

成つたのは寛文七年である。寛文七年は先生四十九歳、吉野山に移り又鹿背山に移られた年である。而して北小路俊光が始めて先生に逢つた年である

本書が先生の著たる事をたしかに知る事は出來ないのであるが、貞享二年の書目に

　葬祭弁論　熊澤次郎八

と出てゐる。貞享二年は先生六十七歳である。（寛文書目（十年刊）には出てはゐぬ）。其頃は書目にも載せられて賣られてゐたのである。北小路俊光日記抄には何等見るところが無い。巨勢氏の先生行狀にも書目中に是を缺いでゐる。しかして寛文七丁未立春日　書林伊吹吉右衛門梓行の本には蕃山先生の著たる事は少しも書いてない。しかし集義和書を初めどの書も著者を書いて無いのが先生の書の例であるから、此本に著者を知る記事が無いと云つて此書を疑ふ事も出來ない。何分此書は先生の若い時に書かれたものと思はれる。岡山時代のものかと推察せられるが證據はまだない。排佛の思想が論の根本をなしてゐる。先生の葬祭の考は外書卷一（本全集第二冊一三頁）。同卷十（本全集第二冊一八一頁）に出てゐる。本書の說とあながち一致せず、外書の說は先生の所謂時處位に適つた、圓熟した說が立てられてある

本書は前述の如く「寛文七年」の發刊であるが、其後にも異版がある。見かへしに「了介熊澤先生著、葬祭辨論　全　葬祭は儒家の大禮にして人々常に心得おくへき急務なり此書は文公家禮を本據として今此邦にして行安くしかも禮に違さる樣に國字にて論辨す孝子たる人見すんは有へからす（ママ）書なり　浪華書林御原積玉圃梓行」と本書の解說を附し、奥書は「寛文七丁未立春日」は前の版其のまゝであるが「大阪北久太郎町心齋橋筋　河內屋喜兵衛」となつてゐる。此寛文七云々は前版の奥書を其のまゝ踏襲したので、此版が寛文七年に出來たのではない。無論版は全部改刻したので前者は八行、後者は十行である。さて後刻本も別に異本に據つて出版したのではあるまいと思はれるが文字の異同が少々あり、脫落の處（本全集五頁頭書參考）などがある

本全集本は八行本の方を底本とした

氣質理利之解解題

本書の如き學問には私は全く知識がないから解說すべき何物もない。本書は世間に餘り流布してゐない方である。北小路日記抄にも所見なし。巨勢氏の書ける先生の行狀にも、定環の書ける孝經小解の序等凡て何等見えぬ。從つて先生の眞著たるの確證は無いのであるが、例の福井軏の舊藏書、蕃山先生叢書とも云ふべき本に收められて初年和文などゝ合綴されてゐるし、伯夷、正成、義經などの論も先生の論に合致する心地し、かつ定環が頭注せる本もあり（正宗文庫に藏す）多分先生の著述であらうと思はれるから收めたのである。福井軏（衣笠山人）の舊藏、蕃山叢書とも云ふべき本は北小路俊光の本が原本となつたらしいと考へられる節があつて、大躰に信用の出來る本である。但し此「氣　理利之解」は先生の眞著たりと云ふ事は今斷言は出來ない。猶研究を要すべき事を申し添へておく。猶校訂は草加定環本を參考とした

大和西銘解題

此書先生の著たる確證なく疑はしき點なきにしもあらず。されど外書卷四（全集七八頁）に

朋友問、大和西銘に「生て明かなるものは死して安の言葉、仏法の現世後生に似たると云もの侍りと問へるに對して答へた文が出てゐる。さうすると先生の著たりと云はねばならぬやうである。（但し其事に就ては問題があるが後に述べる）又女子訓、周南召南之解の序に、巨勢子暎が

……正知人道必可レ有レ教、女子必可レ有レ學、而所ニ以蕃山先生有ニ此書之訓一也。先生深憂ニ世教之陵夷一著ニ斯數卷一、一周南、二召南、三大和西銘、四或問上、五或問下、六昔物語、七鑑草、凡七卷名曰ニ女子訓一、……元祿辛未歲春三月

とある。辛未は四年即ち先生の歿せられた年であるが、此年の八月十七日であるから、とにかく先生の生前に書かれた序文に先生の著と出てゐるわけであり、此序文を書いた人は先生の門人では無いが非常に先生を尊信した人であり、此序文を書かせた人は先生の最高弟仲三以であらうから、一通り信を置いて先生の眞著なりと斷じてもよいやうであるが、いさゝかかたぶかるゝふしが無いでもないが、但し此著は先生の著とすれば極めて若い時代の著述であるとせねばならぬから（其事は後に云ふ）圓熟してからの著述とくらべて見て、其尺度を以て直ちに信僞を斷ずる事は出來ない。むしろ其よりは以上の二證に據つて眞著と信じ置く方が、あぶなくないかも知れぬ

先づ西銘の事を一寸述べておく必要が有らう。西銘は張橫渠の作れる書齋の銘である

乾稱レ父、坤稱レ母、予玆藐焉、乃混然中處、故天地之塞吾其體、天地之帥吾其性、民吾同胞、物吾與也、大君者、吾父母宗子、其大臣、宗子之家相也、尊ニ高年一、所ニ以長ニ其長一、慈ニ孤弱一、所ニ以幼ニ其幼一、聖其合レ德、賢ニ其秀一也、凡天下疲癃殘疾、惸獨鰥寡、皆吾兄弟之顚連而無レ告者也、于レ時保レ之、子之翼也、樂且不レ憂、純乎孝者也、違曰ニ悖德一、害レ仁曰レ賊、濟レ惡者不才、其踐レ形惟肖者也、知レ化、則善述ニ其事一、窮レ神、則善繼ニ其志一、不レ愧ニ屋漏一爲レ無レ忝、存レ心養レ性爲レ匪レ懈、惡ニ旨酒一崇伯子之顧養、舜其功也、無レ所レ逃而待レ烹、申生其恭也、體其受而歸レ全者、參乎、勇ニ於從一而順レ令也伯奇也、富貴福澤、將レ厚ニ吾之生一也、貧賤憂戚、庸玉ニ女於成一也、存ニ吾順事一、沒ニ吾寧一也

是れにならつて日本文で書いた西銘であると云ふのであらう。孝道を說いた本である

此書正宗文庫に藏せる版本三種ある

第一

九行周邊單郭本で終に「慶安三年十月吉辰」と大書してある。形の上から開版に附けた日附のやうに思はれる。本屋の出版か、私版かはわからぬ。三十六枚でやゝ長形の美濃形本で文字は大きくかつ太字で、普通の版下のやうな書き樣ではないが、美事な本である

第二

十行周邊單郭本で三十枚、普通の美濃形本で、文字も普通の版下書きが書いたやうに整つた本である。終の一頁に明朝形で「慶安三庚寅霜月吉日」としてある。即ち前書と一箇月遲れて出來た。內容は以上二本は同一である。慶安三年と云ふと蕃山先生が三十二歲で番頭となつて三千石を賜はつた年で、其翌年に花園會起り、會約が作られたのである。されば後年の著述とは自から差異あるも又不思議ではない筈である。以上二本ともに序跋はない

第三

十行無邊本、內容が余程加除がある。序跋はもとより、奧附も何も一切ない。美濃紙卅三枚。其加除の跡を撿するに、例へば

樵夫杣人時を以て山林に入り、獵者はらごもりをとらす、漁者あみの目をさだめ

とか

七十の人肉を食し、いけるには薪木不足、死せるには厚葬り、老をやしなふとこゝろよからんとをはかり給ふ。それ山川は天下の本なり、山川あるゝは國の亡にちかし。さればいにしへの賢王は其人を撰で山澤をあつくつかさどらしめ、流をいだす源の山と流の左右の木をきらず。源を神にし、左右は塊をとゞめぬれば、川は常に深して洪水

のうれひなし

などを加へ、又

しやばそのまゝ寂光の土となり、草の木までも成佛の國となりにけり。これひとへに實花一心の神通光明なり

を除いて

人生五尺の身、天地に配し四方に至り、大虛の神化をたすけなすといふと、帝舜におゐて見る哉。理に大小なし。

方寸大虛初より異なるとなし

と改めたる、處によりては一二葉の增補もありて大改訂せられてゐる。先生が年經て大改訂せられたか、誰かの著ありしを改訂せられたかと云ふやうな感じもするが、多分は前著を改められたと見るべきであらう。殊に外書に出でたる、朋友問「生て明かなるものは死して安の言葉」云々の文章は後補の方に在る。此事は十分注意する價値があると思ふ。慶安三年版の方は余程佛臭があるが、加除本の方は其點が直されてゐると思ふ。大體に慶安三年版本の著述がなつたのは先生が岡山へ來られて、余り閒の無い閒の事であらうと推量出來る。加除本の方は何れにしてもずつと年を經て出來たかと考へられる。巨勢子暎の女子訓の序によつて此大和西銘を女子訓の內と見るならば、女子訓或問ならんかと推せらるゝ本に、「貞享元年まで」と云ふ事が見えてゐるから(貞享元年は先生六十六歳である)、其頭改訂して、女子訓一聯の著述とせられる爲に、內容文章大改訂せられたと考へてよいかと思ふ。但し第三の本を後の改訂本と定めるのも常識的の推量によつてであつて、第一、第二本との前後に對して確證をばまだ私はつかみ得てない

本全集に收むるに當りて、とにかく慶安三年の九行本を底本とし十行無邊本を以て校合した。但し、假名、漢字、假名遣等の異同は略し、增は〔 〕にて補入し、無きは左傍に△印を附し、短かき異同は右傍に書し、大差あるは頭註又は一字下げにて本文中へ入れた。異同の初めと終との處に・印を附しておいた

夜會記解題

夜會記四卷、版本は八冊に分冊せられてゐる。奥附に

正德五乙未曆三月吉祥日

浪華書林　柏原屋清右衞門
河內屋宇兵衞　開版
吉文字屋市兵衞

となつてゐる。此の書は序文によれば畠山重忠の家記に出たりと云ひ、太田道觀の書いたものかとやうに云つてあるが、凡て其は假託である事は此書を見れば知れる。巨勢氏の書ける先生の行狀の著述目錄中に、夜會記四卷と云ふ事が見えてゐる。此巨勢氏の行狀に見えたる書目は五倫書以外は先生の著と信じてよいやうな氣がする。北小路俊光日記抄に「元祿三年八月廿二日　夜會卷四冊全一昨日より周覽候て戾」と云ふ事が見えてゐる。夜會卷は夜會記の事であると思はれる。寶永五年の八月に「三日前內府公へ參。御留主〇三輪善藏被居、夜會記と云外題二枚被賴、書付遣。酒井雅樂頭へ被遣候由。當春か三輪記と云外題も二枚書付遣。一所へ參候由」とある。こゝには夜會記と出てゐる。酒井雅樂頭（大老の忠淸）が三輪記（即ち三輪物語）と共に寫本を持つてゐたと見えて、其外題を俊光が書いたと見える。正德四年四月十四日に、「夜會記四冊、岡田十之丞へ借渡遣」とあり、同年八月十三日、「岡田十之丞來。夜會返辨」とある。此岡田氏は、朽木修理內、岡田十之丞息游軒おい（甥）と同日記にある。〔南天莊先生勘、岡田十之丞ハ岡田八郎右衞門仲實ノ子。母ハ息游ノ妹みつ女〇朽木修理ハ旗本ニテ近江國高島郡朽木ノ領主ナリと記されてゐる〕大學或問など借覽してゐる。蕃山先生の咄共して歸つた事が出てゐる。はつきり先生の著と云ふ事は書いて無いが、大略先生の著述と見てさしつかへ無いやうな樣子である。猶北小路俊光が編したと見える集義義論聞書と云ふ本に夜

會抜と云ふ條が有る。此書は蕃山先生の談話や、問答や或は書簡にての問答、又先生の著書の抜書等の集であつて極めて大切な本である。（俊光日記に、元祿四年九月廿八日に、巨勢彥仙來話、集義閑書見せ感信ありなど見えてゐる）其書に此の夜會記の抜書が入つてゐる。又夜會記第二の口式四十二ケ條アリ欠之と書いてもある。是等を以て見ると蕃山先生の眞著と定めてよいと私は信ずるのである。秘書の一種であつたと推察せられる。而して元祿三年の北小路石見の日記に其の書周覽の事が見えてゐるのは、多分先生が內々に示されたので、門弟どもが周覽した事と推量せられる。元祿三年は先生七十二歲で古河に在つて歿せられる一年前である。版には其から二十五年を經て正德五年に成つた事である。そこで北小路日記に見えた夜會記は凡て寫本であつた筈である。さて此夜會記は私の推量ではあるが、松平金彌が元祿三年五月八日に上京して十一日に俊光を訪づれてゐる。金彌の上京は養生の爲だと記されてゐるが、この上京の序に金彌が持參して周覽せしめたものと考へられる。蕃山先生晚年の著書どもは金彌より傳へられたものが多いやうである

版本と寫本とは大略異同もないのであるが、八卷の終に見える「夜會記禮式」と云ふのが寫本では二卷の首に在る。是れは大きなる形の上の相違である。但し蕃山先生は此の寫本の方の形で御著しに成つたのを後ほど版にする時に改めたのではあるまいかと考へられる。前に云つた集義義論聞書に「夜會記第二ノ口式四十二ケ條アリ欠之」と書いてゐる事は其を證するものかと思はれる。斯くて私は本書が先生の眞著たる事のやゝ確證に近いものを此集義義論聞書にて得た事を、蕃山先生の爲にも、はた又研究家の爲にもよろこびたい

此夜會記は是れ迄の蕃山先生研究家にはあまり重用視せられてゐぬやうな觀が有つたが、安岡正篤先生は蕃山先生の朝廷に對する考を評せられて、其の自註に、然し前述の問題には夜會記四卷が尤も面白いと云はれた（本全集第一冊序一四頁參照）。至極同感である

本全集に收むるに當つては版本を底本として寫本を以て校合した。（夜會記版本は希覯の方に屬する本である。定環

が孝經小解に添へたる序に「夜會記往昔刊行後罹〻災其本甚希。」と云つてゐる）寫本は例の福井軏舊藏本の叢書によつた。版本に二三ケ處傍註があるのは出版者か誰かゞ加へたものと思はれる、寫本には無い

因云。此の書畠山重忠の家記に出づなど云ふのは、蕃山先生は畠山重忠を常に推奬してゐられる。さう云ふ處から斯く書かれたものと思はれる

三種之象解解題

三種の神器は知仁勇を象徴せるものとして先生一家の見識によつて解說せるものである。先生の三種の神器に對する考へは集義和書卷十四（全集三九一頁）神道大義（本全集三頁）三輪物語卷一、息先生道談（本集二頁）等にほゞ同じ意が述べられてある。大躰三種の神器を政治、道德の要諦、基本として說くのは北畠親房の神皇正統記にも見えてゐる事は周知の事であつて、其後の學者によつても次々に論ぜられてゐる。近くは敎學局發行の山田孝雄先生著「肇國の精神」の內にも細論せられ、蕃山先生の說にも論及してゐられる。參考せられたい

本書が蕃山先生の眞著であると云ふ確證はまだつかみ得ぬが、靜嘉堂文庫本は例の押小路舊藏本であつて、蕃山先生の著と推すべきものゝ一群の內である

本全集に收めたのは前記の靜嘉堂文庫本に據つた

三輪物語解題

三輪物語は蕃山先生の眞著とする人と然らずとする人とあるやうである、しかしとにかく巨勢氏の先生の行狀にも其書目見え、定環の書ける孝經の序中にも其著ありて家に藏せる旨をしるしてゐる。北小路俊光日記抄貞享二年九月十八日の條に

晴。終日閑居。和書、三輪卷四冊見之了。令二感動一。此前隱士へ申、中院公にて遂周覽也。此度は三以丈本借用也

同日記抄同年十一月朔日の條に

終日隙にして對書。三輪の卷八冊息游公筆作、密書也今日見終。全部兩度遂周覽了

同貞享三年三月十四日の條

三輪卷八冊三以丈へ渡、返納了

同寶永五年二月二十日の條

押小路公、三輪善藏(〇執齋)傳習錄會に御出。前內府公御隙之由申頓て御歸。善藏は殘。三輪物語の外題某筆被賴に付書付了。酒井雅樂頭殿(〇名ハ忠相、廐橋ノ城主)へ被遣候由

と出てゐる。「息游公筆作、密書也」と記されたるによれば眞著と信じてよい樣に思はれる。又「此前隱士へ申、中院公にて遂周覽」ともあり、蕃山先生の著ならずば蕃山先生へ申して周覽をとぐる用もないやうに思はれるから、一應蕃山先生眞著と定めて誤はないやうである

本全集に收むるにあたりて正宗文庫藏寫本(美濃形)を底本とし 同文庫藏 半紙形)二種を一、二とし、神道叢說(國書刊行會本、神と略稱す) と四六二倍版の活版本(出版所、校訂者不明。活一と略稱す)を以て校訂したが、何れの本も眞によい本であるとは思はれぬ。三輪物語は世によく流布した本であるだけに、自然誤が生じたのかと思はれる

點がかなり有る。猶善本を求むべきである。校訂の次第は儒生雜記などゝ同じ形である。時勢の變遷によつて卷一には遠慮すべき點がかなり有る。さる方の注意もあつて空白にして置いた

宇佐問答解題

宇佐問答は上中下卷になつてゐるが論の根本は排佛である。其論ぜられた要點は先生の著書にあちこち出でたる事がまとめられて出てゐるやうな氣がするが、其だけに先生の眞著か僞書かと云ふ事は問題である。私は何れの確證もまだ發見する事が出來ない。しかし眞著とする氣持と僞書とする氣持とを率直に云ふならば僞書の方が近いのではあるまいかと思はれる。然し其れは今日の氣持であつて證據のあるのではないから、何等價値の無いことはもとよりである。後の研究を待つて眞僞は決せらるべきである。巨勢氏の行狀には此書目はかゝげてない。定環の孝經小解の序中には出てゐるから定環は眞著としてゐるのであらう。巨勢氏は此書は見なかつたと考へてよい筈である。北小路俊光日記抄には此の書名は見えてゐないやうである。然すると少なくも先生からは周覽もさせられなかつたと見える。尤俊光が先生に始めて逢つたのは寛文七年正月であると考へられる。日記抄は貞享元年からであるからざつと十年ばかり日記を見る事が出來ない。從つて日記以前に見た事があれば格別であるが、然し後々に一寸も出て來ない處を以て考ふると、すくなくも先生の若い折の著であつて、先生も門人どもにもあまり見せられなかつた著とでも考へねばならぬ。然らば若い折の著述で後年先生も氣に入らなかつたとでも考へねばならぬ。凡て後の研究にまつの外はない

本書は正宗文庫藏本を底本としたが、あまりよい本ではない。富岡氏の舊藏本と云ふ事であるが例の福井軏の叢書中

の本では無い。本がらはよい本であるが化政頃かいさゝか下る頃の寫本である。誤脱も少くないと思はれる。校合には岡山縣圖書館の本を用ゐた。是れは岡山縣地理歴史調査會で新寫した本であるが其底本の事は記してない。是もたしかな本とも見えぬがさしあたり私は此二本しか見る事が出來なかつた。圖書館本にのみ添つてゐる序も妙なものである。校合のしかたは三輪物語などゝ同じ形式によつた

毛見法解題

この書は池田家の所藏であるが蕃山先生時代の本ではなく、新寫本である。此の書の事は外に少しも知る事がないが、とにかく池田侯爵家に藏されてゐて、表紙の如く書かれてゐるから、其を信用して置くの外はなく、私もさる方の知識が少しもないから內容上何と云ふ事も出來ない。少なくも池田家に傳はれるからは、蕃山時代の毛見の仕方が書き殘されてゐたもので有らうと思ふ。さる方の研究家には役立つかと考へられる。本書を收むるに當りては池田家事務所の厚意幷に同事務所の藏知矩翁、八丹幸八君の助力を得た事が多大である深謝々々

斷壁殘圭解題

斷壁殘圭は松浦武四郎が出版した本である。見かへしに　蕃山熊澤先生述　斷壁殘圭　完　不價不鬻　多氣志樓藏板

としてある。この書に松浦氏は跋を添へて晩年の手記とし、論益正、識益高とたゝへてゐる。處で實は此の書は「孝經外傳或問」の卷四である。其れがはなれて寫し傳へられたのを、松浦氏が見つけて版にしたのである。されば別に本全集に收むるにも及ばないのであるが、文字に極少々であるが異同もあり、名を聞いて見たがる人も多いし、頁數もいさゝかであるから、兎に角本全集に其のまゝ收めておいた。松浦武四郎、弘は伊勢國一志郡小野村の人で文政元年に生れ、明治二十一年二月十日東京で歿した。年は七十一である。國內足跡到らざる所なしと云ふやうな旅行家で、殊に蝦夷の踏査及び開拓の功は大いなるものがあつた。猶此人の傳は私が古典全集の蝦夷日誌集の解題に掲げておいた、參考せられたい

息先生道談解題

息先生は申すまでもなく息游先生、卽ち蕃山先生である。先生が息游軒と云はれたのは延寶三年春である。本書の表紙に、「先年、中亞相野黃門等之問ニ被答云々」と記してある。されば息先生とあつても、先年とあるから直ちに延寶三年後の道談の筆記とは決定出來ない。中亞相は中院通茂である。權大納言に任じたのは萬治三年である。野黃門は野宮定緣である。定緣が權中納言に任じたのは寬文九年十二月十八日である。さて定緣が薨じたのは延寶五年九月十五日である。寬文七年正月に北小路石見が初めて蕃山先生に逢つてゐる處から推量して、先づ寬文の終近い年から延寶初め頃の道談の筆記と認めて大差あるまい。先生と門人どもが、どんな鹽梅で道をきゝ、道を談ぜられてゐたかと云ふ事を知るに都合のよい本である。先生を知るには逸すべからざる本である。本書と密接な關係のある書に、集義義論

聞書（其ノ一部ニ此ノ息先生道談がある。）從つて集義義論聞書の解題の處に於て本書に就て猶言及するであらう

本書は靜嘉堂文庫本に據つた。同文庫の厚意を深謝する（昭和十七年一月）

追記

本全集第四冊論語小解の解題に於て菅眞靜が蕃山先生の著書の出版を引受けて困難をしてゐる事を北小路俊光日記抄を引いて述べて置いた。其當時より何故に眞靜が斯く困難をしつゝ先生の著を刊行したかと云ふ疑問と、猶其困難を凌いで、諸方の不義理をおしきつて刊行を了した功績に敬意を拂はざるを得なかつた。其後眞靜の事に就て井上先生より御教示があつた事は第一冊の解題の終に附記して置いた。其後執齋和歌集を見て森繁夫君が執齋先生吟草に就ての中に「菅眞靜　備前の人、京都に住し、中院通茂に學び、歌學を能くし、源語に通ず」と云ふ事を知つた。しかし私の疑問はもとよりまだ解けなかつた。岡山縣立圖書館で渡邊知水氏に逢つて談たま／＼此事に及んだ處が、眞靜は池田の臣である。泉仲愛の娘の壻であると聞かされた。其で故あるかなと合點した。云ふまでもないが仲愛は蕃山先生の弟である。それから藏知翁に聞き、池田家履歴略記も調べた。其で菅眞靜の事が分明になつた。私は其を追記して其人を顯はしておきたいのである

都志又兵エ（二〇〇石　寛永十九年九月歿）——源右エ門（三〇〇石）——半太夫（後ノ菅眞靜）（三〇〇石）

都志源右エ門子　半之助半太夫幼名

寛文六年十一月廿八日假學館へ入學時ニ年十五歳（學記錄）○寛文九年（十八歳）泉仲愛の女某（十六歳位カ）を娶る（履歴略記）○延寶八年正月廿四日立退　推定二十九歳）勝手不罷成由にて如此（留帳）

○

以上で岡山藩をはなるゝ迄の事は知らるゝのである。北小路俊光日記抄寶永四年八月二十三日に、菅眞靜加賀へ三十人扶持にて在付被申悦状遣。中院前内府公より依被仰遣也とある。これから加賀藩へ仕へたのである

○

池田家履歴略記巻十四、延寶八年の條に「都志半太夫出奔」の見出しで

池田七郎兵衛組、都志半太夫、兒嶋郡後閑村に在宅し居けるが、家貧して始終勤仕なりがたしとて書置認め、正月廿四日出奔せり

半太夫みづから書記せし自叙記と云書には正月廿一日に出奔せしよしみゆ。されども内々に行衛を聞定彼是するうちに、城府へうつたふと遅くなりて廿四日出奔と云しにや。半太夫が祖父を都志九兵衛といふ。池田の御家士なりしが、いづれの時に來りつかへし事さだかならず。元和元年大坂の役に興國公に從ひ五月七日の戰ひに首一級を得たり。其後烈公の御時には郡の奉行なり。食錄は貳百石ばかりにや。九兵衛子を源右衛門といふ。是半太夫が父にして信濃守殿の侍なりしが吏才あれば、澧源公の御覺他に異にして累年の後撰られ西村源五郎、川村平太兵衛と同じく郡中の事を司どらしむ。七十五人の代官頭と云しよし、其職に功勞ありし事少からず。延寶六年九月五日病て死し、半太夫常昭父が家繼てけるが、いく程なく出奔し京都に寓し、さまをかへ姓名を改め、菅眞靜と名のり、眞靜文字の才乏しからず、善書の名もあり、歌の道は中院通茂の門にあそび、其頃は世に知る人多

かりき。晩年加賀のまねきに應じ二十〔〇北小路日記抄三十〕口の俸米をうけ世を終るといふ。かの自叙錄の中、備前の事にあづかる所を左に書拔て出す

我身のうへのうつりかはりしも又さま〲なり。七つになり侍りし年母におくれ侍りて後母なく、父ひとりの劬勞を得てひとゝなり侍りし。備陽君のあつく道を尊び給ひ、府に國學を建、鄕に塾を置、文武の藝をならはしめ、日ごとに儒臣に命じて經傳を講ぜしめ、臣庶を敎へみちびかせ給。我十五の冬より學校はじまりて日々にまうけて手習學文、十八のとし、君、我父に命じて我ために泉仲愛が女をめとらしめ給ふ。かくて羽林君老を告て拾遺君に城を讓らせ給ふ。拾遺君二弟おはします。兄君は信濃、弟君は主稅といひて父君の御時は陪臣の列になしおかせ給を、ふたゝび御家督うけ給て、領內貳万五千石を信濃殿に頒ち、一万五千石を主稅殿に頒ち給ふて公仕せしめ給ふ。やがて兩弟受領し給ひて、信濃守、丹波守に任じ給ふ。此時我先考を信濃守殿老臣になし給て、三年仕へ侍りしに、備前國大に饑饉して、民のくるしめる事いふ斗なし。拾遺君うれへ給ひて、賑給の道を諸臣に咨はかり給へども、此年禁裡造營の役を務め給て、倉廩むなしければ、すくふべきの術なし。拾遺君いよ〱うれへなげき給ひて、御心をつくさせ給ふあまりに、我先考父君の時、政にあづかり民を救ふのみちも知侍らんとおぼし出して、召寄て賑給の術をとはせ給ふに、一つの術を答へ侍れば、大に悅び給ひて、又諸臣に此術を咨論らはせ給ふ。皆感歎して善と申す。則先考及び河村何がし、西村何がし三人に命じて、國のうちあまねく巡見して、民を救はしめ給ふに、月をこへずして民にぎわひて、よろこぶ事かぎりなし。拾遺君甚感じて信濃守殿こひ加へさせ給ひ、民のことをつかさどらしめんとの給へるを、先考ひたすらに辞し給へどもゆるし給はず。終にこひ加へさせ給。かくて三年ばかりつかへて、重き病をうけてうせ給ひぬ。我廿七のとし秋九月五日なり。さなきだにうき秋風に、藤の衣の露けさ、いふもさらなり。大岩といふ所の山後のうれへなきを見立て、かきおさめ奉る。先考君につかへて私なく、民を納て惠あり。其功積は家譜に記し侍ればもらし

つ。限りありて藤の衣もぬぎかへ侍るに、程なく君命じて先考の家督をゆづらしめ給ひ、浮雲白日をおほふの厄にかゝりて、こゝろよからぬ事どもあまた出來ぬれば、君の御心ゟ出たるとにはたあらねば、露恨み奉るべきふしなければ、我心ひとつにやみがたき事ありて、終に仕へを辞しぬべき心なんいでき侍りける。おもては病苦にことよせて祿半をかへして、三月の比より兒嶋のうち後閑といふ所に茅をむすびてこもり居侍る。此間の事別に記し侍ればこゝにもらしぬ。此後閑の風景みぢかき筆にはいひつくすべくもあらず。我住庵は入江の上高き所なれば、いづこもくまなく見わたさる。むかひは讃岐國八嶋まで晴わたりて眺望かぎりなし。霞こめたる明ぼの浦々のけしき、沖津風吹とくたへまにもるゝ嶋々見えかくれするなどいひしらず面白し。筑紫舟の行かふとたへず、一帆の風にまかするもげにあやなし。うらゝかなる日釣する舟にたより浦半こぎめぐり、磯菜うきたるやうの物、あるは貝つ物など手づからひろひ、あるは岩つゝじ山ぶきなど手折て家づとにす。夏の涼しさはかねて思ひしが物にもあらず。渚に年經たる松二本あり、金を流すひるつかたも、木陰にあれば蟬のはのうすき袂はすさまじきまでおぼゆ。夕になれば螢とびみだれ、水鷄うちたゝきなど哀ふかし。はやう明石に二月ばかり住侍りしとあり。げにはひわたるほどなれば、すまのうらにもおり／＼逍遙し侍りしが、かれらはむかしより名高き所なれば、こゝのたぐひに引くらべんも心なきやうなれど、秋のけしきはおさ／＼おとるまじくなん覺え侍る。ちかき濱邊に塩やく煙心ぼそく立のぼり、よせくる波の音もかの浦半覺えて、こゝも又心つくしの秋也ける。色づきわたる山田も近ければ曉の鴫のはねがき枕にすごく、荻薄おのづから垣ほにこめしやどりなれば、所せき露に鳴わたる虫のこゑ／＼いとあわれ深し。千里をかけていゑとうじ、さうのとしらべ、みづから笙のふゑ吹あはせて、更行空をおしみ、たがひに歌などずして、おり／＼どの興をやり侍る。月なき夜半も漁火の波にうかべる楓橋のこゝちして、しきりに張繼が詩を吟ず。冬になりては風はげしく、波あれていとすさまじけれど、友さそふ千鳥の浦つとふこゑ、あしがもの霜はらふ音、きゝなれぬみゝには又め

づらしく哀おほかり。此國はあたゝかにして、雪ふるとまれなり。海の中へさし出たる山に、松よく生しげるとて、雪のあしたのながめ、たぐひなかるべきを待わたりしに、としもつもるほどの雪なければいと口おし。すべて四時の景晴好雨歌いゝつくすべからず。ざえなき身もみるに従ひておのづから口にまかせつゝ、からの歌やまと歌も多くつもりぬ。誠に吏隱の閑居かゝる所も又あるよしなれば、そのまゝ住まほしきを、思ひ立とのやめがたきにいそがれて、延寶八年正月廿一日めに具して舟出し侍る。故郷のなごりも今を限りにかへりみのみせらる。立出るとて庵の柱に書付侍りける

かりにとてむすびし草の庵さへ今の名殘のおしくやはあらぬ

女のよめる

わすれじなこのうら山よ行方にあかしやすまのみるめありとも

此浦こぎはなれゆく程霞もやゝみえわたりて、春風よきほどに吹て、むろの湊につきぬ 中略 されば我故郷をはなれて廿五年都に住侍る。先祖父の墓へまいらまほしけれど、一たび立のきし身、ゆるしもなく立詣んとをはゞかりて、折をまちわたり侍るに、肥後守高秀心づきて溪雲院殿へことわり申て、故郷往來のとゆるし給はるべきよし、高秀をして舊君のもとへいゝやらせ給へば、いとよくうけさせ給ひて、ゆるしかうぶりぬ。うれしさ身にあまりて九月十五日に故郷へくだり侍る。其夜伏見の高せ舟にのりて、明くるころほひ難波につく。こゝにしれる人ありてとぶろふ。夕つかた備前の舟もとめてのり侍る。我のみにもあらず、かれこれ此舟にたよりして下る人どもを舟子待ほどに、あくる日の初夜ばかりに舟出す。月もさへわたり追手の風よければ、帆かけて走りゆく。曉ちかく和田の御崎すぎて、ほのぼのと明わたるにみれば、すま明石の前なり。見れどあかぬ浦のけしき詠めやり行に、よきほどの風なりとてその夜もすぐにはしりゆく。牛窓などみやりて高嶋といふ嶋のほとりになりぬ。此渚に木だちいとよき松どもおほし。むかし夏のころは爰にきて木陰に納涼せしとおも

ひ出てなつかし

　おとろへをいかにみるらん高嶋の松はむかしのおもかわりせで

　高嶋の松はむかしの友ながらとはじないまの老ははづかし

くらうなるほどに川口に入。水淺くて舟のぼりわづらふ。夜半ばかりに京橋といふはしのもとにつく。夜あけて我いとことなりける人の元へまかりて爰にぞとまり侍る。くだりぬときゝて、昔の友したしきものどもきあひ、我も尋行などして其日はくれぬ。朝とくゆあみして先父の御墓へまいり、府より四十町斗野をわけゆくに、わさ田はかりあげて、おくては猶雲をなす。千種もかれ〴〵になりゆくに、松虫のよはりたる聲して鳴をきゝて

　心あれやくれゆく秋のすゑ野にもわれを松虫かれ〴〵となく

とうちすぎて山路にかゝりて行に、爰は瀬尾がこもりし篠が瀬といふ所なり。福林寺なはても今過し道なり。爰にはつく〴〵しおほくて、春はあさりしとふと思ひ出てなつかし。御墓は大岩といふ所の山の上なれば、よぢのぼりて拜みたてまつる。おはしましゝ時の御顏見る心地してかなしき物からうれし。こたび思はずに御ゆるしを得てまいる事など申て

　たまもさぞうれしとやみむ今とふもゆるせる君が深き惠を

　年を經てとふこの袖の涙をば苔の下にもあはれとや見ん

又こんともはかりがたければ、立まうけれどかぎりあれば

　またこむも命なればと思ふ身におき所なき露ぞみだるゝ

我此國をさりて後はとふべき人もなし、さこそあれわたりて艸のみ生しげるらんとおもひしに、いとよくはらひて、我ありし時のまゝなり。まこや聞しとの侍り。父のおはせし時、國の政にたづさはり給ひしが、民のうへいとかくあはれみ給ふをわすれやらで、御墓の艸もはろふよし語りし故郷の人ありしが、今ぞ思ひしりぬる。

情ふかき民の心ざしを返〳〵感じ思ふ。かへるさに此里のおさがもとへよりて、心ざしのやさしきとをいひよろこぶ。つけては母の御墓、祖父姉弟の墓所〳〵あれば、みなまうでゝ一日すぎて神事して、士生の宮三社大明神へまいる。祭は八月に過ぬれど九月なれば、宮つこ淨衣着て多くつどいたり。みてぐらさゝげて思ふとみなしはてゝ、とふべき人〳〵もとひつれば長ゐせんもやうなく、親しきものどもにいとまこひて又舟にのりてのぼる下略

是れにて彼眞靜の事も知られ、彼の文章も知らるればいさゝか長きに過るなれど掲げおく。加賀藩にての彼の事は私はまだよく知る事が出來ないが、井上先生の云はれし如く彼の所の史料には此人の名見ゆるなるべし

第二追記

大和西銘に就て追記すべき事が出來た。其れは池田侯爵家に烈公自筆の大和西銘が藏せられてゐる事であつた。烈公(即ち光政)が自筆で大和西銘を謄寫してゐられると云ふ事は、蕃山先生眞著と云ふ事を考ふる上に於て重大な事であらねばならぬ。烈公が何でもない其の時代の本を寫したりなどはめつたにせられぬ。これは蕃山先生の著であるから寫されたと推察する事が出來る(絕對にとは云へぬが)。かつ其本文が私の推量する處の初稿本(即ち慶安三年本)とほとんど等しいのは、私が慶安三年本の方を初稿本としたが、其れに一つの有力な資料を加ふる事となるであらう。烈公本は大躰が片假名であるが所々平假名が混在してゐる。平假名本を片假名に書きかへつゝ寫されたのが、所々不用意に平假名が混つたと云つたやうな形である。烈公本と慶安三年本は自慢が自滿、儀理が義理など用字に多少の差異があり、助字なぞ多少異同があるが大差はない。初の一頁を寫眞にして口繪とした

本文一〇頁九行大本にハ　大木にノ誤植

○

集義和書の解題に云ひもらした事があつた

題號の集義と云ふ事は孟子の公孫丑章の「是集義所ㇾ生者」と云ふ處から出たのである。集註に「集ㇾ義猶ㇾ言ㇾ積ㇾ善。蓋欲三事事皆合二於義一也。」と解いてゐる。是れによつた名である　（昭和十七年紀元節の日。新嘉坡の陷落を待ちつゝ山莊にて編者追記）

口繪說明

池田光政自筆寫本　大和西銘　池田侯爵家藏

大和西銘解說追記を見られたい

蕃山先生書簡　伯繼啓。無ㇾ便久闕二致誠一。云々　備中國早嶋　溝手一雄氏藏

この書簡は先生の若い時の筆蹟であるが先生の行書を知るに唯一の資料である。釋文は書簡集拾遺に出すからこゝには略した

同　先日は今少得貴意云々　正宗文庫藏

これは普通であるが歌入で珍らしいから揭げた。これも釋文は書簡集拾遺に出るから略した

十界之圖

植てみよ花のそだゝぬ里もなし心からこそ身はいやしけれ
なさゞらんとのなどかはならざらむよし野の花も植木とぞきく
ねをふかみ植し木末のさかふるはかしこき人のまなび成けり
樂を外にもとむる世の中の人はましらの月をとるなり
外願百々の思案を打捨よ良知の外に利も徳もなし

十界圖



地獄とはくらくまよひてむさ／＼とけがらはしき心也。是より餓鬼畜生脩羅人間天上の六を六道と云、みなまよひのぼんぶ也。死して後此六道地獄におつる斗にあらず。唯今げんぜにて毎日／＼此心此六道をめぐることをしるべし。此世にて此心にて、此地獄をつくりてもてゆくゆへに、死しても地獄のくるしみあり。さとりの眼よりみれば、地獄と云ところはなきことなれども、まよひの心が地獄のたねとなりてつくりいだせるものなれば、そのけふがいなきにもあらず。夜昼の心に通じなば生死はしるべし

餓鬼とは人をうらやみ、他の寶をむさぶる心なり。本來樂といふ物はけふがいと事とにはあらずして、心にあることをわきまへず。わが身に生れつきたる天命をばたのまずして、樂(タノシミ)を身の外にもとめくるしむ事、ましらの水の月をとらんどするにことならず。ましらの水の月をとらんとする繪は、ましらの繪にあらず。ぼんぶの餓鬼道にくるしむ心の繪なることを知るべし。哥にいはく

あさくてもげにや又くむ人もなし我にことたる山の井の水

畜生とは義理の良知にしたがはずして、かたちの欲に隨心(シタガウ)也。はなはだしければ義理をもすて禮をもすてゝ、をのが身の欲をせんとし、ひたすらに利をむさぶりきたなびれ、或は氣隨わがまゝにして、あくまで食し、あたゝかなるまでき、人の道をつとめず。馬牛犬猫の心行ににたるゆへ也。畜生の心行ある物は、かたちは人にても、こゝろは人にあらず。げんざい則畜生のくるしみあり。死後にかならず畜生のかたちをうくる物也。はなはだしければ生れたながら身をへんずることもあり

脩羅とは人にかたん、まさらんと、すこしのことにもあらそひ、常に我滿自滿の心あるを云。あながちに力をもつてあらそひ、つるぎにてたゝかはざれ共、こゝろのあらそひのおごり脩羅道也。人と鳥獸とのちがひは、禮をしりて人をさきにし、己を後にすると、禮をしらでわれがちなるとのちがひなり。然に人として犬鶏(ニワトリ)のごくなるあらそひは、ひつけふ畜生にちかし。聖人の軍法は五刑の一にて大名に惡人有時退治すべきため也。そふじて仁を以て不仁をうつは

皆此たぐい也。しらざれば皆脩羅道也

人間まことの人は佛一躰なれば、六道にはあらず。是はまよひの凡夫を云なり。道と義とのわきまへさだかならず。たゞに世間の人にほめられん、身躰よく成てたのしまん、とのみ夜昼胸をこがし、五十年の身にまよひて、くわこ、みらいのわれをしらざるを、人間界と云也。悟時は此身則法身也。此心則三世に渡りて、二なく又三なし。しやばそのまゝ佛土也。生ながらの佛なり。生ながらの佛を聖人とも賢人とも云也。まことの人也。そふじて生ながら佛とならざれば、死して佛となることはりは絕てなきことなり

天上今どきさとりたる、あきらめたるなどといふ人、たぶん此天上地獄に落ると見えたり。それぼんぶに三の欲あり。一には利欲、二には形氣の欲、三には名の欲也。利欲はざいほう立身をむさぶる欲也。名の欲は人にほめられたがり、ほまれをもとむる欲なり。此二つのよくすくなくして、氣隨なる者かならず道心をおこし、山籠をこのみ、世間のいとなみをきらふ物なり。是則形氣の欲にして、凡心なることをしらで欲のしなかはりたれば、無欲なりとおもへり。しほまよひの中のまよひ也。名利の欲におぼれたる人よりみれば、一段いさぎよきやうなれども、成佛得脱の人よりみれば、あさましき心也。天上の名きどくをこのむ心もあり。又文字もおなじことにて、佛菓を天上ともいへり。悟の天上は和光同塵とて、人間に交てなにもかもひとゝかはらずして、こゝろは天とおなじきところあり

聲聞は凡夫をはなるゝ初也。是より惑をわきまへ、悟にいたる。位の段〳〵、ゑんがく菩薩佛にいたるまでの四は學者の心にして、極樂の道也。學者道を聞て、悟をもとむるといへども、生てより此かた見ならひ聞ならひたる心くもりとなりて、文をみてもゑがたに見なし、おしへをうけてもゑがたに聞なして、聖人の教を其心のどくすぐに聞をとすことかたし。心ざしあつく、學文の功積りぬれば、ならひの心を知わきまへ、教をすなをに聞おとす物なり。此とゝろを名づけて聲聞といふなり。是も悟の內にてはあれども、ことの外淺き悟也。緣覺聲聞はいまだ道理をわきまへたるばかり也。其道理をわすれて、みづから我になるところあるは緣覺なり。佛のときし法の道を心にしんがうするうちは、

いまだ聲聞なり。誠のさとりにあらず。佛の法は皆我心を悟うさぎ足也。うさぎ足とは、ゆきのうちに、うさぎをとらゆるに、うさぎの足跡をとめゆけば、必うさぎをとらゆることなり。うさぎをとらへては最早あし跡はいらぬ物也菩薩慈悲の心明かに、利益のちから十方世界に至るを菩薩といふなり。大慈大悲の觀世音是也。學文の功つもりて、六道地獄の苦を出のがれ、安樂自在の心となりぬれば、通りし跡の道ながら、あしき夢のさめたるがごとくなれば、古のわれにひとしき凡夫のありさま、あさましとも中／＼いわんかたなし。人に金銀をとらせてだに、慈悲なるに、まして此道をおしへさとさんとは、ねがはしき事也。慈悲の心ある人いかゞもだしなんや。佛と云とも菩薩の行なくば、誠の佛にあらず。菩薩と佛とはちかひなし。哥に云

　佛とはなにをいわまのこけむしろたゞ慈悲心にしく物はなし

一佛乘の外二なく三なし。慈悲則我にして、慈悲に心なきは佛也

佛はほどけりとよみて、惑ほどけて、悟に至りたる心なり。それをつねにかたことにほとけとはいふなり。意必固我のなわとけて、自由自在なる心なり。意とはこのみにくむ心をいふ。必はそのすきなることを必ず求めん、とげんとし、きらいなることを、必ずさらん、よけんとする心を云。固はその意必の心とゞこをりて、心身のすくみになりたるをいふ。我はわれあることをのみしりて、人あることをしらず。人はともあれ、われさへよくはと、身うちなる心を云。意必固のてうじたる物なり。此意必固我を凡心といふ。學者にも又あり。凡夫は名利に意必固我なり。學者は理のなわにしばられ、或は格法によりて、意必固我あり。名利のなわを、どろなわにたとへ、異見のなわを五色のいとのなわにたとへり。利欲はむさき物なるゆへに、はぢの良知をうごかしてはほどきやすし。異學のなわゝ、けつかうなるゆへ、みづからひぞうしてほどかず。しかる故に、凡夫よりも學者に成佛しがたきもの多し。心は本來慈悲清淨、眞實明活なる物なり。父母の赤子をそだつるにぞ、自然と佛性明かなるところあり。赤子のこのむ所なれば、みづから欲せざれどもさけ、赤子のにくむことなれば、みづから欲すれどももとめず。聖人の天下を見たまふこと遠近なく、上下なく、み

な赤子のしたしみあり、なんぞわれあらんや。我なければ意なし。意なければ必固なし。東なく西なく北なく南なく、上なく下なし。まとに大虚(タイキョ)の量(リヤウ)なり。何の名利と云物かあらん。何の異見といふ物かあらん。是人の人たる本性なるゆへにほとけたる心といはんため佛性と云也

慶安三暦庚寅　六月中旬

大平源左衞門書之。

三社託宣解

三社の託宣は池水にうかびたるといへり。たとへ人作と云とも神託なり。天不言人を以いはしめ給ふ。神は形なくして用あり、人に託し神慮をのべ給ふと道理の常なり。中古よりこのかた、此託宣ほどの至言をいひ出すべき人をきかず。言近く旨遠きは善言なり。神託なると明か也

雖食鐵丸不受心穢人物
雖坐銅焰不到心汚人處

八幡太神宮

鐵丸は食すべからず、銅焰は坐すべからず。八幡宮は人道におひて道を行ひ、德をつみ給ひしかば、御心明にて、生ながら神と成給ふ。神は生死なし、崩御は形の數の盡る處なり。神は食を求めず、又坐をからず。氣を食し天がけりていゝます。こゝにはしばらく人に取てかりのたまふ。たとへば食すべきものなくて、氣うへ鐵のまろかせを口に入る程なりとも、心のけがれたる者の供物は受給はじ。たとへば坐し給ふべき所なくて、銅のやけたるほのほの上に身はこがるゝとも、心のけがれたる人の作たる宮社にはすみ給はじとなり。一人の罪なき者を殺して、天下を得ともせざるの義也。これを以テ見奉れば、八幡宮の武勇にすぐれさせ給ひて、武神とならせ給ふは、義の明なる故也。仁義禮智は一德也。ある時は共にあり、御共に精進潔齋をつくしても、心のけがれをしろしめして受給はざるは知也。宮社に結構をつくし、社領ゆたかにてまつり奉ても、心のけがれを以ての故には住給はざるは仁也。伯夷叔齊の周の粟を食せじ、周の地におらじとて、うへて死せし心也。仁者は無欲也。心靜にして動ぜざる事山のごし。仁者は必勇ありの義也。八幡宮の武勇は仁の至也。八幡宮は天子の御身ながら、みづから大將軍と成給ひて、威を人にかし給はず。これ儉約にして奢なき故也。又水土によるの義也。それ驕奢は不仁不知よりなれり。武勇必おとろゆるもの也。故イ故に奢は不仁不知不勇の三不德をかねたり。心のけがれもおほくは奢より生ず。奢て用たらざれば、民をむさぶるはづ也。しかれば此御神は奢の人の物は受給はじ。八幡宮は弓矢神也。武運長久にして士冥加あらんとをねかわく無欲を本として儉約を行ひ、仁愛ふかくして武事におこたらず。まどひをわきまへてうたがひなく、固有の神明を失はずして、南西の左道に流るゝとなかれ

正直雖非一旦之依怙終蒙日月之憐

天照皇太神

謀計雖爲眼前之利潤必當神明之罸

正直は人の人たるすがたなり。それ神明は誠より明かなり。明かなるものは正直也。鏡の物を照してたがはざる所は正直なり。この故にりちぎにても道理に昧く義心なき者をば、畜生りちぎと云なり。形を以て見ても、頭を上にし、足を下にして、正しく直なる者は人なり。畜類は横にありき、草木は本を下にし、末を上にす。生としいける者に、人の様にろくなるはなし。根本の心の神明にして正直なる故也。人生れてしづかなるは天性也。聖人は有知の赤子なり。赤子は無知の聖人也。神道は天のまゝなる教にて、つくりたると、こしらへたる事はなし。天道自然の所は正直也。故に聖人も人の生るは直也。しかるに不直にてをるはあやうきと也。禍にあはて不叶となるに、無事にてとをる者あるは仕合なりとおほせられたり。正直は人の無病なるがごとし、常なるものなり。病氣は變なり、常にあらず。人の不正直も、心迷てくらき所より出たり。病人の藥を服し、灸をして、一旦は口ににがく、身にあつけれども、月日をへて本復するごとく、人も正直を立て、一旦の依怙にはあらずとも、誠の心より根ふかくし遂れば、日月の照臨あらたにて、月日を歴て其誠世にあらはるゝものなり。たとひ人はしらでも、道を道にたつれば當下の心安樂なるものなり。謀斗は天命をしらず、古今のためしをも考へず、くらき心より欲心にまかせて、てうぎさいかくをして、道にたがふて利祿を求るもの也。人力にて眼前の利潤を得ても、天道神明の罸に當て、人にあしくいはれ見かぎられ、わざはひにあひ、身をも失ふもの也。たとへば毒魚の肉を食し、毒の酒を飲て、飲食を得たりとおもへるがごとし。いまだ人しらず災不來時にも、心はくるしみなやむもの也。古人の曰、仁人は其義を正して其利をはからず、其道を明にして其功をはからずと、我にあつて義をよろこび、不義をにくむ心を神といふ。此神明を常に恭敬して離れさるを神道の教とす

雖曳千日注連不到邪見之家

春日太明神

雖爲重服深厚可趣慈悲之室

慈はいつくしみめぐむの心也。悲は人を不便にかなしくおもふの情也。仁性の感通する所也。惻隱の心は仁の端といふがごとし。世人のあまねくきゝふれて、がつてんしよきとばなれば、のたまふ也。春の日は萬物生々の初にして、造化の仁道也。里は仁をよしとす。えらんで春日の名に住給ふは知なり。孔子は盜泉の水に渴をしのび給ひ、曾子は勝母の鄕に車をかへさしむ。和漢共に哲人の心は一なり。世中の人外は無欲を行て、內利心ある者あり。外はいさぎよき樣にて、內きたなき者あり。しかるに千日しめをひき潔齋をして、大明神につかふまつれども、心に邪見ある者の家には到り給はず。又外ふつゝかにて、けがれをいとはざる者に、心中事すくなにて、誠にちかき者あり。外世俗の利にまじはり居ても、たよりなき者を見ては財をおしまず、仁に當て無欲なる者あり。見にくきところをよく見給ひて、不仁を去て仁に與し給ふは信也。千日は三年也。三年の大行をなして尊信し奉るは大なる事也。あしきとおもひつゝも、大に尊信し久敷たのめば、心よはく、ひかるゝは常人の情也。しかるに正きは勇なり。生付慈悲なる人は、愚にながれやすきものなるに、少もくらき所おはしまさぬは、神明の仁なり。或問、神社には別てけがれをいむとなるに、重服の人慈愛なればとて神に近付奉べきとかは。曰、此方より神事にまじはるにはあらず。心は神明の舍也。仁愛なる人の心には、常に神明やどり給へり。夫仁は生理也。慈愛は生氣なり。草木だに生氣あるものにはけがれそむとなし。米麥の草だちに樣々のけがれをあつめてこやしとすれども、生氣ある故に少もそまず。水鳥の水に入てぬれず、海の魚のうしほにそまざる、蓮の沼に出ていさぎよき、皆同じ。水鳥もなをれば水にぬれ、海の魚もあがればしほにしむは、生氣を去が故也。況や不仁の心は生理なきものなれば、萬欲のあつまる所也。すでに神明の舍やぶれたり、いづくに到り給はんや。仁者の心には生理全し、生氣これより生ず、何のけがれといふことかあるべきや。神

明は不測也。なを人の知べきにあらず。三社の神託の奥旨を極め見る時は愼獨也。人にはかくすと言とあれども、神明にはかくし奉る事ならず。一念獨知の所善惡ともにはやく神明に通ず

熊澤先生

三社託宣解寫

神道大義

夫神道は正直を以て体とし、愛敬を以て心とし、無事を以て行とす。正直とは天理自然の誠を本として、何事も有るべきやうなるをいふ。平生のことわざの吾心にかへりみて耻かしき事有るは人にもかくすものなり、是正直にあらず。況や心中に少しにても悪念妄思をとゞむるは大に忌ことたり。心地光明にして内外なく曇りなければ、水精の玉に日月のうつりたまふ如く、常に天地神明と相通ず。此の故に人は天地の徳にして神明の舎ともいへり。五行の秀氣を得て生れたるものなればなり。愛敬とは上は下を愛し、下は上を敬ひ、上の心は能く下にくだり、下の情はよく上に達し、位の上下禮の法は嚴なれども心情相通じ、國治り天下平かなるは愛敬の徳たり。親は子を愛し、子は親を敬ひ、兄は弟を愛し、弟は兄を敬ひ、夫は婦を愛し、婦は夫を敬ひ、朋友長幼貴賤互に相愛敬するは人倫の明なるなり。愛敬は心の一徳にして陰陽の神なり。陰は陽の根となり、陽は陰の根となる如く、愛の至は敬なり。敬の極は愛なり。子を愛して大切に思ふは敬なり、君を敬て身命を惜まざるは愛なり。君に對しては敬顯はれ愛伏し、母に向ひては、愛發し敬つく。父に愛敬並び行はる。學びたる人、學ざる人のかはりなく、無心自然にしてしかり。愛敬の神通妙用、神明不測なることを知る可し。天氣のくだり下だり、日月の下土を照臨し給ふは無心の愛なり。地氣のぼり昇り、山澤氣を通じて水木生じ、萬物を養育するは地の敬なり。天地人一貫也。無心有心は時なり。無事は神人の常なり。春夏秋冬日月晝夜の約束違はず、雲往き雨施こし、風吹き雷おこり、露をき霜結ぶ。これほど大なる神通妙用はなけれども、常の事にて無事なる故に人何とも思はず、世俗に日月は生神なりと云へり。神は形なくして用あれば目に見へず、目に見ゆる神は日月計り也。誠の生神なり。天下の人貴賤を撰ばず、毎日毎夜利生を得福を受れ共、無事にして常なる故に、有難し、かたじけなしとも思はず。人の手とり足ゆき物云ふも是何者ぞ、神の妙用にあらずや。目は五

二

色無くして五色を辨まへ、口は五味無くして五味を知り、耳は五聲なくして五聲十二律を分つ。心は形無く色無く、聲無く臭無くして天下の万事を掌る、此れ皆鬼神の妙用なり。斯の如くなる廣大高明深遠神明なる道理を辨まへずして、ちいさきとくの世中に害はありて益なき事をば驚き信ず、眞理を知らざればなり。或問、正直愛敬無事の敎は、四書五經の中何れにかかよひ侍る可きや。云、知仁勇の三にかよへり。正直は知なり、愛敬は仁なり、無事は勇なり。正直の德は知明かにして鏡の美惡を照すが如し。惑ふことなく隱くるゝ事なし。一念の微に在て言に顯はれず、色にも見へずと雖ども、神知り我識る、誠のおほふ可からざる理りにて、人も終には知れり。故に君子は己獨り知る所の思念の上に於て愼むことをす。平生の思ふ事、天地神明に訂して畏そる可き事をば思はず、平生のなす事人に知られてはづかしからん事をばせず、誤りて惡念生じひが事ありても、心に明かなる神知ある故に、悟らずと云ふとなし。知れば則改めて不思不爲本の淸淨神明の常に歸るなり。凡夫は忘念と知つつも思ひ、惡事と知りながらもなす。然れども心の神明旣に知る故に、人に匿す事をす。人々の心に天神一躰の神明ありて、善惡共にかくれなし、鏡に向ふが如し。此故に神道には內外明暗を以て心を二つにせず、正直を以て本体とするなり。斯の如くなれば、心廣く體胖やかにて、恐る可き物無く加〔耻〕可き事なし。人は萬物の長たる職分にかなふもの也。然れば天より多福を與へて家富子孫榮ゆる道理あり。愛敬の德は天地同根万物一躰也。人欲淸く盡て天理流行す、空々如たり。其內〔大〕外なく其小內なし、天地万物皆心中に在り、我に不在と云ふ事なし。故に我なし。無欲にして靜かなり、富貴貧賤安樂患難死生壽夭皆我一事なり、故に憂ず。中國夷狄皆我領內なり、故に好す惡す。仁者富貴なる時は人を敎育す、貧賤なる時は退て德を養ふ、生を得ては行ひ、死を得ては休す、君子は入として自得せずと云ふ事なし。愛敬と云ふは情に發して行に顯るゝ所也。其未發の中は聲も無く臭も無し、至れり。勇は堪忍を尊ぶ、能く堪忍すれば無事なり。凡心の人は我も人も不屆なることきこへぬ振舞而已成るものなり。夫れをとがめては他人緣者從弟などは云ふに及ばず、親子兄弟伯父甥の中も怨み怒り不足の絕る事なし、不孝不弟の本なり。皆堪忍して見すぐし、其人を以て其人を見て、凡心は

斯くの如く成るものなり、かゝればこそ凡夫とも言へと思へば、酒に醉ひたる者の正体無きと等しく、凡心の迷ひを觀許すべし。たまたま善き心ばへ振舞ひあるをば、此れこそ此人の本心なれと喜び親み、先日の非をとどめざるは君子の心なり。惣じて昔より大勇の人は物咎めせず、常に怒れる事稀れなり。温和にしておほどか成るものなり、是を沈勇ともいへり。沈勇にならでは大勇はなきもの也。大勇は必らず威あり。故におどさゞれども民恐れ、刑罰を用ひざれども罪人少し。戰伐せざれども敵國服す。戈を止るの二字を合て武の字を造れる同じ義なり。縦令ば逸物の猫のある家には鼠無きが如し、捕り盡すにはあらず、逸物の威に恐れて居らず。神龍は羽なくて天に昇る程なる陽氣を得たるものなれども、常は純陰の水中に隱れ居れり。これらの近くは身にとり、遠く〔き〕は物にとるの證據を以て、勇の德は無事にして國家天下治まる道理を知る可し。此れ勇の勇にはあらず、仁の勇なり。仁知勇の上〔三〕の德はある時は共にあり。明かならず、勇ならざるの仁は君子の仁にあらず、仁ならず勇ならざるの知は眞の知にあらず、仁ならず知ならざるの勇は德の勇にあらず

天地ひらけて人の道あり、人の道は則天地の道なり。天地はものいはずして人に敎を垂たまへり、神聖此れをたすくるに言を以てし給ふ。神の代には未だ文字も無かりしなり。象と云ふものありて、人の心の德を象どり敎をなし給へり。これ上古の書典なり。天照皇太神の御孫瓊々杵尊に天が下知召可き御德備はりおはしましゝかば、天神の初めの國常立尊より傳りたまふ心法を上〔三〕の象によせて奉り給へり。これ我國の文字書典の淵源にして、天下國家を齊のへ治め給ふ政敎なり。夫神代のむかし王代の始めには、此御德上に明かにおはしまして、風化麗はしかりしかば、位ある人は君子の德にかなひたまひ、農工商の民は、上の德に因りて不知不識善人と成ぬ。迷ひ無ければ悟りも無く、惡なければ戒もなし。民間の婦女も天遊を知れり。(天命自然の樂みをたのしみて、外を願はざるを天遊と云ふ也)夫心は形色無く聲臭無し、空々として內外遠近なし。然れ共此心の中に上〔三〕の德あり、よく萬事萬物を照し喩として辨へずと云ふ事なく、溥博淵泉にし時にこれを出すの德をば、鏡を鑄させて之れを象どり給へり。神明不測にして私なく、

寛裕溫柔慈愛の徳をば、玉を磨がゝせて此れに象たどり給へり。人は万物の長なれば天下に恐るべき物なし。堪忍の力強く物を破ぶらず、神武にして不殺の徳をば劍をうたせて是にかたどりたまへり。もろこしの聖人は是れを知仁勇と名付たまへる也。天地の神は倭漢同じ事なり。春夏秋冬の色のかはりなきにて知べし。人の心は猶違かふ事なし。もろこしの詩につくり、日本の歌によむ所の心ことばにても知られたり。我朝の神皇の象と、もろこしの聖人の言と符節を合せたるが如し、此れをきとくと云ふべからず、心同じく道一なるが故也。故に神道に深き者は儒道をからでも心法明かに政教備れり。況や異端をや。易簡明白至れり盡くせり。夫天道は一陰一陽也。日月環りめぐりて五行の氣移りゆく事數あり。春夏土用秋冬違はず、生々して止まざる是天道なり。地道は一剛一柔也。水火相いとはずして風雷雲雨霜露の神化やむ時なく、能く天にうけて萬物養育するは地道なり。人は天を頂き地を履み、中に居る子也。天地陰陽五行のくはしく秀たる所をうけて生れたる者なれば、萬物の長とも云靈ともいひ、天地の徳とも心とも云へり。神明の舍なり。故に人の性にのみ明徳の名あり。其故は天地陰陽五行の氣に元亨利貞誠の徳あり。元は木神なり、人に在ては仁と云ふ、五倫に配しては父子の親となる、時に於ては春也。悠々としてうらゝかに暖かにて物を生ずる理なり。情に發しては溫和慈愛にして五倫相和睦し、家齊、國治、天下平なるの道なり。亨は火神也。人に在ては禮と云ひ、五倫に配しては長幼の序となる、兄は惠に弟は順なり、時に於ては夏なり。森々として暑く蒸したてゝ物を長ずる理なり。我に在ては恭敬謙讓にして長幼上下尊卑の品正しく、同輩相讓り相しのがず相越えず、文理明に文章うるはしく、天下の万事萬物を品養(節)するの道なり。利は金神也。人に在ては義と云ひ、五倫に配しては君臣の義と成、君は仁に臣は忠なり、時に於ては秋也。風涼しくひやゝかに成て秀生じ、夏長じたる物、實のるの理なり。我に在ては裁制果斷にして得失存亡、死生の間に於ても苟しくも得ず、いやしくもまぬかれず、夷狄に素しては夷狄を行ひ、富貴に素しては富貴を行ひ、患難に素しては患難を行の道なり。貞は水神也。人に在ては知と云、五倫に配しては夫婦の別と成る。夫は和に妻は貞也。時に於ては冬也。寒氣甚しく閉ぢて萬物根かたく、陽氣内に伏藏して不用、

一七

將さに來歲の造化を著るの理也。我に在ては明覺分別の神明にして天下の万事を統べつかさどるの德なり。然れ共其時所位に隨て行ひ其外を顯はず、水のひきゝにつき穴に盈て四海に達する如く、無事成所を行の道也。誠は土神也。人に在ては信と云ふ。五倫に配しては朋友の信と成る、友だち互に眞實なり。時にをいては土用也、四海に應ず。我に在ては眞實無妄の德なり、仁義禮知も信にあらずと云ふ事なし。木火金水皆土用により、四時の末に土用ありて、天道は約束正しきが如し、至誠無息也。元亨利貞は誠也。天地の神道は唐日本共にかはりなし。儒道のをしへ神道のつたへとて別々に思ふは道を知らざるものゝ言也。聖人より愚夫愚婦に至るまで此仁義禮知信の德あらずと云ふ事なし。五常の性の名も聽かぬ賤男賤女にても不知不識行ものなり。女子たる者、子を育つる道を習ひて後嫁するものはなけれ共、子あれば自ら慈愛の實固有して心誠ありて育つる故に、あたらずと雖とも不レ遠。此五常もと心の一德にてあれば共にあるもの也。子をいつくしむの心、よる所なくて天理自然の誠より出るは信なり。子不言、己不知して求れども、多くは其願ひに叶へり。縱令十に一二あたらずと雖とも遠からざるは知也。我子のみならず、他人の子、若しは仇敵きの子にても、赤子の井の邊へ這寄り落ち入らんとするを見ては、愕き哀びて走寄り、是れを救はずと云ふ事なし。是聖凡一體の仁の端の顯はれたるものなり。學問の道は他なし、此心をあげて天地同根万物一体の本然に歸するのみ也。人欲の私を去て、其本然に歸し、赤子の心を不レ失を仁者と云。仁者は私なく欲なし、故に其心の綠を形容するに山の如し、無レ私が故に不レ變、無欲成が故に靜か也。死して不亡が故に壽ながし。禮德の端は宮社の前を過ぐる時は恭敬の心生じ、主君の御座の間、若しくは衣服の邊を過る時は、主君御座(オハシマサ)ねども退き除ぎて通る可き心おこり、人の容と成ては、禮容を設け、客來れば馳走し、菓子にても客に與へて己は不レ食、縱令食するとても、中の不レ能を取て、能をば客に與ふる如き事、賤男賤女の祭の客などもてなすにも見へたり。夫禮は高けれどもおごらず、卑けれども諂はず亂れず、たぐひに在て不レ爭、たぐひは祿位の等しきのみにあらず、同年も才知の相似たるもたぐひ也。位の高下年の長幼は常の禮あれば云ふに及ばず。年同じけれども才藝勝る時は是を先し、才藝同しけれども德

ある人をば先す、總て君子は讓らずと云ふ所なし。己を棄てゝ人に從ふ事心あるに非ず、君子は敬せずと云ふ事なし、心虛明にして一物を有せず、故に己善あれ共不ㇾ知、功ありても德とせず、人に取て善をなせり、德厚くして化す、心廣体胖也。義の性の端は己あしき事あれば耻おそれ、人に不義あれば惡む心あり。むかし物語りにも、孝子忠臣貞女義士などの義理の屆きたる故事を聞ては涕を流すもの也。今日大國を與へられて、明日首を刎られ、朝に天下を讓られて夕べに命をたゝれん事は、如何成愚人も同心せず。然れば國天下よりも命は重し。義にあたりては忽一命をもすつる事貴賤によらずなす事なれば、天下よりも命よりも義は重し。故に君子は天下に義より尊き事なき道理を知て、天下にをいて好惡適莫なく、義と共に從がつて無心也。知の神明の端はをさなき子も、美くしき醜くきをば知れり。長ずるに及て善惡を知り、是非を辨る心あり。是非に於ては習の交りあれ共、美醜善惡にはかはりなし。善惡は孝子不孝子忠不忠禮無禮眞僞淸盜の類なり。一文不通の山賤迄も是れを知ると同じ。不慮して知るものは良知なりとて我身に過ちあり、惡心妄念生ずれば其まゝ我心に知るなり。君子は其獨知所にをいて愼む也。知は水の神明なれば、知者は水の性の如く成ものなり。故に知者の樂は水なりと云て、知者は何にも迷事なし。川の流て滯らざる如く、變通自在成心なり。然れ共水の象の、外に昧く內明か成樣に、知者は自ら自己の心明にてらして、內に向ふてよく己が過を知、一念の不善も其初によく悟りて、不ㇾ遠して復し、自ら改め善に遷り、人の不善は見れども尤めず、知れども言はず、大知は愚なるが如し。然るに小人は其水神の本然を失て火の象のごとし、燈臺の本闇きが如く、外を照して內闇し。故に人の非をとがめ不善をいひ、己が過を改めず、惡念を察せず、小知にして利口也。凡心小知の至は利を得れば子孫を亡し、利を失へば身を亡す、廣く人の知を用ると知らず、足の能をも手に兼んとするが如し、たまさかに人の知を用る事を知が如くなるも、己にひとしき小人の言に從ひて、君子の善言をいみふせげり、是皆鏡をかへして照を求の違ひよりなれり。前事の破れは後事の戒也。天下古今歷々きとしてあきらかなり。能く自反愼獨して空々如たる無知の知に歸すべし

三種ノ象說ニハ孝不孝、忠不忠、禮不禮、トアリ

息游先生初年倭文

目録

此上下の二卷は先生初學のとき同志に示さるゝの論也。今先生の心に不充、正論にあらすとのたまへども、吾人今

日晩年の論を見て、聖學の日々に新なるこゝろをしらば、學者の一助ならんと求るまゝに書あつむるもの也

日ノ上天本是アリ原本ナシ原本ト云フハ今傳ハレル標示板ナリ

花園會約

一古人の善をなす日を不足とするものは何事ぞや。良知の人心にある其職に居て其職に任せざるは皆ナ不レ快ゆへ也。此に我輩、弓馬の家に生れて、武士の名を得る人なれば、武士の徳に昧く、武士の業を不レ勤ばみづから良知に恥る所也。夫レ武士は民を育む守護なれば、守護の徳なくては不レ可レ叶。其徳の心に有を仁義と云、天下の事業に見るゝを文武と云。故に明にして慈愛あるは文徳也。明にして勇強なるは武徳也。良知明かなれば此徳素より我に備れり。是故に今諸子の會約致ニ良知一を以て宗とす。寔に難レ得此生を得、難聞聖教を聞、難遇同志數輩集れり。三難の時いかで默止(モダス)べきや。三難の福を得に當て、徒に悠々として飽暖(ホウダン)を安じ、此生を空せば天威明なり。其罪豈一生のみならんや。可レ恐可レ戒の甚き物也。夫文武に德あり、藝あり。德は猶苗の生意のごく、藝は猶耕耘の事のごし。文武を以耕耘の事として、心の生理を生長養育し、教學相長し偕に聖菓を結ばんと、何の幸か如レ之哉

一毎日清旦に盥櫛(クワンセツ)し衣服を整て聖經賢傳を熟讀すべし。文才拙き者は或は孝經四書の經文を讀、或は先學著述の假名書をよみ、觸發栽培印証の三益を求て、心を冊子上に放在する事なかれ

一食後には射を學べし。時過て後鎗太刀等を習べし。馬鉄炮は人により時によりて習難きものなれば、勢に任せて可也。武藝は治平の具、戈を止の義なれば、相和し相輔て敢て爭心殺氣を挾となかれ

一書數は文武の藝術において其便不レ鮮、時を以可レ習レ之

一禮樂は六藝の尤重き物なり。禮は心の敬をあらはし、樂は心の和をのべたり。禮樂を學びんと欲人は、先此心を存養すべし縱ひ禮樂を學と不レ能人も、若敬和の德あらば、事々に無体の禮を行ひ、日々に無聲の樂を鼓せん。故に君子は禮樂其身を不レ離

一禮用軍用缺べからず。困窮を恤み、下民を救ふ事、分限に應じて可在之。家居飲食衣服器物、妻子の私用にをいて

は倹約を專とすべし。若此におゐて倹約ならずんば、或は禮用を缺人か、或は軍用を廢する人か、或は慈悲利濟の心なき人なるべし。世俗其恥にあらざるを恥て恥心亡。よく顧て惑を辨ふべし

一朋友の交人我敬譲あつて相和睦し、温恭自虚にして益を得を本とす、威儀恣にして言語いやしく、爭心浮氣を以交は下流の凡俗なり。他人の是非世間のあだごとは、敢て口に置となく、恭敬の誠を盡すべし。色欲の雜談かたく禁レ之。况や婬行をや。凡は必ず心に由て見れ、言は心の聲なれば、其恥を知べし

一朋友の交一体の心を存じ、其困窮を相救ひ、其業を相助で、物我の私意に蔽はれ、便利にひかるゝ事なかれ。若物我の意念發る時は、一体の良知を昧まし、同胞の親愛をほろぼす魔障たりとふかく提撕警覺すべし

一朋友の交過を規し、善を勸て以眞實の親みとす。過を見て規となく、善を知て勸ざるは同志相切磋するの本旨にあらず。徒に其非をとがめ、其是を爭ふも亦同志切磋するの始願にあらず。これを規に和を以し、これを勸に時を以して、漫に論辨をなさゞれ。議論稍かなはざる事あらば、心を虚にしてみづから反せよ。それ良知の愛敬は万物を以一體とす、我手足傷時は、是を治する心平愈に至ざれば不レ息。人の心病を療するも、忠告て善導の意按をめぐらすべし。過を聞人も良薬の口に苦を不厭して、病に利ある事を樂べし。過を規人に向て蓋藏し、外に愼は、譬病者の醫師に逢て、其病症をかくすがごとし。心事光明にして内外なく、自心に恥て念上に格去べし

右會約今時花園之諸學士對症之藥方當レ服食之時節也。故掲二出其略一以摽二示于諸生一。若等閑讀去而實不レ砭二其病物一鞭中勉其退托之氣上、則終無レ益而癈二了於初志一。吾黨欽哉〔仲冬日〕

南無阿彌陀佛

南無は皈命の言葉とて一念惡におち入とき、やれとおもひ返すこゝろ也。阿彌陀は平直の心とほんやくして、心平に氣和して欲にうごかず、物にとゞこほらず、惺々として洒落なるを云也。此心を昧ます物は欲也。欲の品さま〴〵有といへども、先貪嗔癡をはなたじとす。貪はむさぼる心也。貪るとて物をほしき、をしきとおもふばかりにあらず。義理をはなれて外を願ふ心は皆貪也。嗔は火の氣也。癡は天命をしらずして、人をうらみとがめ、或はかなはざる事の道理にあたらぬことを、くり返し〳〵おもふ心なり。畢竟みなまよひ也

見わたせば花ももみぢもなかりけりうらのとまやの秋の夕暮。と詠ぜし歌よくあみだの心にかなへり。即極樂のすがた也。此心即佛也。寤ても寐ても此外願ひもなく、樂もなき理をよく〳〵わきまへをらば、いろ〳〵の苦痛おとりて、平直の心を失ふ時、やれとおもひてたちかへるべし。光明遍照十方世界念佛衆生攝取不捨。光明は大慈大悲の光なり。天地生々の御心を法界の彌陀と云、人生慈悲の心を己心の彌陀と云、一体不二也。若慳貪邪見にして物我の意念生る時は、法界をはなれて十万億土の遠きにいたりぬ。西方彌陀佛とは凡心にある佛性を言也。西方は金氣の方にして時にとりては秋也。ものをたちほろぼす義也。凡心は物我の私甚しくて慈悲無我の靈臺塵ふかし。法界生々の如來本覺眞如の都にいたらんまでの道、あたかも十万億土にことならず、十万億土を直道にたちどころにいたらむ事は、慈悲の行にしくはなし。故に惠心の歌に

佛とは何をいわまの苔むしろたゞ慈悲心にしくものはなし。此故に慳貪邪見の人のためには、西方彌陀佛安養極樂世界と敎る事尤也。慈悲心明かなれば南方無垢世界に生を受る。南方の陽氣の方にして、物をそだつる義也。又哥に

慈悲のめにくしとおもふ人はなし惡をするをばなをあはれみて。如此なるときは、法界の彌陀己心のみだ如來、一体分身と成て光明遍照十方世界也。念佛とは佛をおもふと書り。衆生とは凡夫を云也。攝取不捨とは、おさめとりて

すてずとかけり。網をはり雀をとる獵師も、すゞめ逅べき方なくして、獵師の懐のうちへにげ入たるをば殺すに忍びずしてはなすとかや。西方阿彌陀佛捨ざる所これ也。是を世間に出家をはじめ、あしくをしへて余所の佛の我をすてずといへり。左にはあらず。常〳〵慈悲心うすき衆生も雀にだに慈悲をひきうごかされて即心やすらぎぬ。況や人にをひてをや。己心のみだ如來いまだほろびずして必極樂に往生すべきたねなり。いよ〳〵修行をこたらずば、光明遍照十方の本覺にいたるべし。慈悲心明かなれば即法界のみだ常に己心に來向し、自己の彌陀常に法界をはなれずして、みづからたすかるもの也。じひくらくして物我はなはだしき時は、法界をはなれて十方億土にくるしめり。みづから地ごくにおちてたすからざるもの也。我より外にたのむべき佛なく、をそるべき地獄もなし。是を一休法師も哀みて、

ゆく水にかずかくよりもはかなきは佛をねがふ人の後の世。とは詠ずるなるべし

極重惡人無他方便唯稱彌陀得生極樂。じごくの惡人といへども、いまだ愛敬一點の靈明ほろびず。かるがゆへに命生て今日にいたりぬ。若此靈明すきとほろびぬる時は、一日も生てある事あたはず。いかんとなれば天地生々の大德われにありて慈悲心なり。是我生の根なり。絕て生べき物はあらじ。故に極重惡人とても他の方便を以てすくふべきやうなし。たゞその一點の靈明をうごかしてあやまちをくひ、善人とたらんのみ。惡人は無間地獄におちて、そのくるしみかぎりなし。無間とはひまなしとよみて、色々の情識三毒のくるしみにひまなきを云也。まよひて此地ごくにおちたるとなれば、そのくるしみを常としてみづからしらず。一點の靈明によつて、みづからおどろく時は、今までの心みな苦痛なる事をしり、苦痛をしる時ははじめて樂を語るべし。惡夢のさめたるごとくなるべし。極重善人にも他のをしへなし、惡人にも他の敎なし。其本覺眞如の彌陀によるのみ

みな人のねがふぞうき世よの中をおもふはまどひおもはざりしを。凡夫は生をうくるよりして、死にいたるまでねがひたらず。種々の事をおもひくるしむ。此心を人間界のならひとおもふ也。これ大なるまよひ也。むかしの我にはねがひのおもひなし。しかるを見聞知識のそまるところより、好惡是非の念いできて我をくるしむ。此ところをさとり、

みづから意念をかちさりぬれば、むかしの安樂にいたる。ねがふべき好惡なく、とがめしたがふべき是非なし。これ聖賢凡夫一体のところ也。君子となるべきも此ところ、佛も此所をすてゝさらに別の道なし。此世にて此心にならざれば死して成佛することとたえてなき事なり

墓賢錄ニテ校ス校異ハ片カナ墓ニ出デシハ。

墓ハ本行ノ方ナリ

墓頭注南條正興ノ歌ナリ

詠歌

寛文七未年さわること有て（もり）よしのゝ山ふかく住たまひて

。此春はよしのゝ（シ）山の山人となりてこそみれ花の色香を

同申年閑居にて

。つたへきて春は神代にかはらぬを人の心ぞむかしにも似ぬ（むかしおほえぬ人こゝろかなイ）

。おなし江にねむるかもめの心をもしらで千鳥のたちわたくらん

。雪霜の下よりにほふ梅の花春またぬ身ぞうらやまれぬる

寒中の梅花の雪霜にも色香のかわらざるを手折て

。今ぞしる（オモヒキヤ）わらびにもあらぬ梅かえを折て首陽の人の心は

園搖摩

泰山寺にて

。みる人のこゝろからこそ山里のうき世の外の月はすむらん

大和國矢田の里に住たまひし比、豐後國中川久淸朝臣のかたへ木がらしの笛を返し送り給ふとて

慕禮ニ伊勢祠ー

◦音もたかく吹つたへたる木がらしのむかしにかへるしらべたがふな

南部氷室の舞樂をみたまひて

◦笛竹のしらべかわらでちはやぶる神代の袖をかへす舞人

◦おもひやるこゝろさへすむいすゞ川流れや神の常の御神樂

戊辰は元祿元年先生七十歳

戊辰の春歸鴈を見て感あり

◦老の身のみんことかたき故郷に春待えてはかへるかりがね（ヤ）

たとひ鴈そぶにならひて玉章をつたふる事ありとも人のしらざるがためにおほやけの命をそむくべからず

◦行鴈に關はなくともおほやけのいましめあれば文もつたへじ

元祿はじめつがた、ものすさまじき木がらしの比、配所のいとさびしくおはしまさむことをおもひて、舊友のかたより二首の哥を、物にかきつけて、鴈のつばさにつたへけれど、返しもつたへがたくあれば、口ずさみ給ふばかりとなん

木がらしに落るもみぢはくちぬともつきせぬ春に花や咲まし

小夜あらし四方の落葉は埋ともわけゆく道はしる人ぞしる

○〔以下朱書〕

中秋人々に誘れて廣澤の月見に

誰かその人に習ひて廣澤のこよひもなかの月をみるかな

己酉ハ寛文十年先生五十二歳時に岡山に在り

試筆の愚詠御慰に書付申候。少は世のたすけともなり可申哉と下心にぞんじ候

己酉元旦將試觚而心侶有所得閑因視綴腰折一首聊爲將來辨明之一助云爾

こと〳〵にわきていわふは習ひぞと身のいとまある春にあふかな

雜旦

侍講離郷逢此春卓然先覺稱天民誰知格知詩三百象得天上出世人

和人試毫韻

道無終始闇然章文質趨時素絢常試筆尊詩禮樂實無聲無体又無香

山家のこゝろをよめる

山里の奥もかくれぬさゝ垣のあらはにやすき人の心も

柴の戸をおしたてもせで出るあとに心もおかずすめる月影

京の西山の紅葉を或人みせばやとてせめて此腰折にて自得あれとて

一枝の色はいろかは紅葉どのやまのすがたにこゝろあるかな

右朱筆詩歌皆江戸草加和助所藏之蕃山先生詩歌集中之篇也寛政亥春補之

○

〔○靜嘉堂文庫本に見えたる詠歌のうち前掲と重複を除きて採錄せるもの下の如し〕

寛文七未年云々「この春はの」の次に

世にしらぬ秋のながめは花になをのがれてすめるみよし野の月

同申年閑居にて

つきもせぬ春は來にけり難波津に老ぬるものはあしもまたよし

せり川や千代のふる道あとはあれどふみ見ぬ人はゆきたえにけり

天津空まとのうちにさく花のひとりぞにほふ山ざくらかな

ひかればやつながぬ舟の身をつくしふかきしるべは君やしるらん

よしあしの難波入江になみたちて月かげまろく見えわかぬかな

よしあしのその名ばかりは津の國のなにはのとも夢の世の中

水の名もきよきはすゑのながれにてかげさへ見えぬふちのしづけさ

播州太山寺に山居し給ひし比

都にてちりしこゝろを草の庵あつむる夜半の雨ぞあやしき

波ばかりよるときこえしあかしにもすまで入ぬる山の端の月

秋の月人のこゝろよむかしよりありあけながらまれにこそすめ

〇集賢錄。贈二藤樹一曰

•美奈比登乃滿伊留也志呂二加美波南師古々呂廼曾己仁加美也滿志滿須

〇同　石州濱田侯臣岡田竹右衞門藏二三首一曰

◦武女雅可波遊幾廼志多依仁具知尼志茂安末津萬古刀乃南曾仁保比計留

◦衣仁志安禮波幾美二武加志茂阿不美治濃也度乃智奇里巴滿他毛都岐世慈

〇南天莊繪はがき。萩露

心ありてながむる秋は宮城野のはぎの露にも袖やぬるらん　了介

〇正宗文庫藏消息の中に

くるしむる身をも心もかしこさのあだになるとはおもわざりけり

歌の註

夫哥のさまは賢女の姿によくかなひぬ。其風情の淸くやさしさは賢女の心なり。そのさまのたわやかにしな高きは賢女のかたちなり。をもひ邪なく、神明の徳にかなひ、人の心をやはらぐるは哥にしくはなし。心の學を介け給んにも吟詠にたよりよければ、勞すくなふして功あつかるべし。我うたをもてあそぶに三の品あり。古人の心を好して吟ずるあり。言の葉の緣によりて、みづからおもひ入たる志、其哥の心と成、古の哥を我哥として、我善を大にする也。心の靈によりて至言あれども、みづからしらざる有。今其徵をあらはすは、人の善を大にするなり。他人心有我是をおもひはかるものなり

日にそえてかげはかわれど大空の月はひとつに澄まさりける

大空を心に比し、月をその良知に比し、影の替を身の佛の老少に比して見るべし。佛の本覺眞如の如來といへるは、人〳〵の良知のとなり。眞如の月ともいへり。此良知は万古一日なれば、その良知に到る人は、少年にして若からず、老年にしてをとろえず、死して亡びず。誠に日に添て四時移かはれども、唯我ひとり澄り。天地万物狭に老て月獨澄增れるがごとし

月のため何をいとはんくも霧も障ぬ影はいつもさやけし

世に居て世を出る人に比して見るべし。出世とて五倫をはなれ、俗をいとふは其心誠は俗に居るゆへ也。心俗を出なば何ぞ俗のけがれをいとはんや。大海塵をゑらばざるは、其心ひろきゆへなり。池水ちりをいとふは、その心せばきゆへなり。心廣きと云は、慈悲の心普きを云。大海は世界をつゝむによりて、世界のちりをいとはず。仁人もまた愛敬天下をおほふによつて、いとふべき俗もなく、汚るべき慣ひもなし。俗も君子の愛するもの、ならひも君子の敎る所也。何ぞみづからあづからんや。小人の俗をいとふは池水也。慈悲の心狭くして俗につゝまれて居る故也。池水世界につゝまれて、世界のちりにけがるゝがごとし。月光天下をおほふて照し給ふ。天下の雲霧何ぞ月に障あらんや

しばしこそ影をもかくせ鷲の山高嶺の月はいまも澄なり

鷲の山は釋迦佛のいませし靈鷲山也。たかねの月は佛をさして云なるべし。今是を我うたとして詠れば、鷲の山を我身に比し、月を良知に比し、意欲の良知の光を隱すを、雲の月影を隱すに比し、山の麓はくもにくらけれども、雲より上のたかねはいつも明らかなるを、凡心に良知のあるに比して見るべし。凡心の今をもつて見れば、聖人の良知あるべしともおもはれねども、砥どもうすろがず、くりにすれどもくろまざる本体は今も澄なり。人常にすまじき事をして、跡に悔しきは、情欲の雲におほはれて、一旦くらけれども、其欲をとけば、その雲晴て後たかねの

月その跡の塵を照すによりて、悔しくはづかしき心有。其光を初に用べき事、君子の實學なり

晴やらぬこゝろの闇の深き夜にまどろまで見る夢ぞかなしき（はかなき）

世人夜の夢あるとのみ知て、昼の夢をしらず。夜とても心なきにあらざれば、をもひなき事あたはず。夢も又夜中のおもひ也。されば夜の夢は昼の心のかげなり。昼のこゝろさだかならねば、夜の夢もあだなり。あだなる思ひを夢とすれば、良知に至て視聴言動思をする人は昼の心もゆめなり。言行も又寝事をいふ、夢に働く人なり。まどろまで見る夢といへるきとく也。夢のみゆめとなしし身の、覺ても夢のうき世なりとは、意識の故とはおもはざりし。心は本寂光（然不動イ）也。意は其感應の跡なり。知は本虚靈也。識はその分別の影也。意は心に統、分別は識たりといへども、世人意をとめて心とし、分別を以知とす。何ぞたゞ千里のみならんや。然故に迹滞りて心動き、陰とゞまりて知昧し。誠に晴やらぬ心の闇といへるきとくなり。かくのごくなる哥は、迷ひの中の悟といふものなり。我迷ひを深く悲しびぬ。その迷ひを知ものはなにものぞなれば良知不昧本然也。此月をかゝげ用て闇を照し明にむかはんに、何の不足かあらん。惜哉心の學の世に明かならざりしこと

靜嘉堂文庫本朱書ニ

凡人は夜るの夢をのみ知て昼の夢ある事をしらず。時にあたらずして視聴言動思するは皆昼の夢也。心は本寂然不動也。意は其感應の跡也。識は其分別の影也。意は心に統（スベ）分別は知にもとづくといへども、世人意を認て心とし、分別を以て知とす。然る故に跡とゞこほりて心動き、影とゞまりて知くらし。何ぞたゞ千里のみならんトス

同頭書朱。又改正。凡人は夜見ル（ヨル）夢ヲノミ知テ、昼ノ現ツ（ウツ）ニモ夢アルコヲ不レ知

押並て心ひとつに知ぬれば浮世にめぐるみちもまよはず

心はたゞ一身の主たるのみならず、世界の主なり。唯世界の主たるのみならず、天地大虚の主なれば、一心明かな

らば、世を渡道にをひて何のくらきとかあらんや。生死幽明何のまどふ所かあらん。心の神明を良知と云。此良知は夜光の玉也。如何となれば生死長夜の長き夢をおどろかし、心の闇を照すゆへなり。此夜光の玉をふところにすれば、我行として照さずと云となし。凡夫の良知は石中の玉のごとし。明なきにあらず、明を不用也

曇なく古今を隔ぬは心に磨く鏡なるらん

良知は人間是非のかゞみ也。善悪邪正寫らずして照さずと云となし。猶鏡の黒白辨へずといふ事なきがごとし。常に此鏡に向ひて心の垢を洗べし。此鏡は聖凡一体生死不息、始なく終なき神理なれば、古今と云隔なし。唯聖人は暫も此鏡をさり給はず。凡夫は此鏡に意識の袋をきせて見ると稀なり。鏡の曇たるにあらず、明を不用也

おのづから心に殘す塵もなし淸き流の山河の水

夫行水は德に似たるとおほし。然故に行水には誰も感ずる心あり。良知不昧本然也。ひきゝにつゐて萬物のにくむところに居るは仁に似たり。流て昼夜とゞまらず。穴にみちてつゐに四海にいたる。君子の學び實有しるしあるに似たり。淺ければあざやかに、深ければおくろきは、大智の愚なるがごくなるに似たり。寂として物を照すは良知の寂光に似たり。山に有て愛すべく、淵に有て恐るべきは、謙德の尊して照り、卑してこゆべからさるに似たり。流ても本の水にはあらず。地によりて象をなすは君子の義とともにしたがひ、舊惡を不思に似たり。心のちりは好惡の凝滞是非の素定なり。誠に山河の水にひとしき心あらば、濁とも終には澄べし

月影のいたらぬ里はなけれどもながむる人の心にぞすむ

此哥作者のこゝろも妙なり。本哥の心說に不及して明也。此哥を吟詠して感心もすめる覺へあらば、その心本歌の心也。とかんも安けれども、說は二心におちて神感を失べし。神明大慈大悲の御心、天満大自在にして、いたり給はざる所なし。唯信心の功德によりて濟度利生ましますも又かくのごとし。夫良知は天地の大本、天下の獨尊無上の神理にして、いたらざる所なしといへども、たゞ用る人の心にのみ明かなるもまたかくのごとし

道もたくわすれはてたる古郷に月はたづねて猶ぞ澄ける

道わするゝ計音づるゝ事なき古郷に、唯月獨むかしにかはらずすめり。月に明晦あり、往來有。行て又きたる、たづねてすめるに似たり。夫仁は心の安宅にして、人の古郷なれども、旅の慣ひにわすれ、求かゑるべき道も不知。唯良知の月獨靈臺に澄るも又かくのごとし。月見がてらをもひを內にかへしなば、古郷の安く樂める事を知、旅のつらかりし苦を覺ぬべし

まよふべき闇もあらじな身をさらぬ心の月の曇なければ

心外に向へば闇となり、內にむかへば晝と成。身をさらぬ心の月は曇と云事なし。是をさとれば我月なり。我に闇なし。曇と云事なくして、身をさらぬ月ならば、さとるさとらぬと云事有べからざるに、迷の人多きはいかん。曰、鏡をかへして照しを求るがごとし。明なきにあらず、明にむかはざるなり

濁江の水の心はすまずとも宿れる月の影はくもらじ

濁江の水は凡心なり。やどれる月は良知なり。水の心すまざるゆへに、月も影曇たるがごとし。凡心の良知昧きがごとく成に似たり。然ども良知昧きにあらず。心の水浮立て意必の浪あらく、情欲の濁心の水をそめたるゆへなり。若浮氣定り意必の浪靜に、情欲の濁すまば、本來聖凡一体の良知あらわるべし。其工夫は致知格物に有而已。水と月とのたとへは唯一旦の儀なり。眞實はかなはず。心知は本一躰也。心と云は靈覺の名なり。良知は其本靈覺なり。譬ば玉の白きは心なり。溫潤の光は良知なり。白き物は世界に數〳〵あれども、溫潤の光明有物は唯玉而已也。そのごとく萬物皆心あれども、良知有物は人而已。然はあれども、玉みがゝざれは光明あらはれず、人學びされば道をしらず

まよひをばたが敎より知初て誠の道のうたがはるらん

誠の道うたがはるゝは、誠の道求まほしくおもふなり。誰となく云傳る聖の敎の聲に夢おどろき、誠の道求まほし

くおもふなり。まよひを迷と知は良知不昧故也。しかれば畢竟良知の教より知初たるまよひなり。良知本來色なく体なく聲なく臭なく名なし。たゞ衆生に教しめさんために、聖人の假に名をまふけ給ふ。たが教より知初しとその人をしらず、誠に殊勝也

静嘉堂文庫本頭注朱書ニ

改正　迷ひを迷としるは迷ひの内の悟り也。迷ひはすべて後來の習ヒにて、明德の本然、色もなく名もなく聲もなく臭もなし

トアリ

おのづから法の道ある世中にまた立歸まどはずもがな

父子親有、君臣義有、夫婦別有、長幼序有、朋友信有、君臣父子夫婦兄弟朋友の五倫は物也。親義別序信の五の道は法也。此物あれば必此法有。この法あれば必此物有。相離べからず。人生より死に至まで此五倫を離るとなし。いづくにかかたち出、いづくにかかたち歸べき。唯心物によるを出るといふべし。いかんとなれば、心物に住する時は相したしまず、我有て人なし。心法に到るを立歸といふべし。いかんとなれば、心法に住するときは私欲の隔物我の論なし。然は出ると歸るとは心の隔也。親は子を慈しみ、子は親を愛敬する、是おのづから有法也。然に心物欲に隔らるゝ時は、親も子を慈しまず、子も親を愛敬せず。親子あれどもなきがごとし。親子だにかくのごとし。況余の人倫をや。是獨身にあらずや。又親子をいつくしみ、子父を愛敬するといへども、父は天性の子を慈しみ、そだてすかして、形氣情欲の子を養育し、子は性命の親を愛敬せずして、後來情識の父母に事るは、法の世にあらず。父母は己が不慈不怠の迷を弁へて、本心慈直の我を悟りぬれば、子をそだつるにも又形氣の子を見ずして、仁義の子を養育す。子は己が不愛不敬の迷を辨へて、本心の愛敬の良知をさとりぬれば、父母の不是を見ずして、至仁至慈の父母に事るもの也。是を父子有親といふ。是おのづから法の道有世中に又立歸惑ずと云べし。君は臣を使

に手足をつかふごとくおもひて、其得物〳〵をかんがゑ、手の役を足にさせざるやうにすべし。一人に何もかも備らんことをせむべからず。慈悲深く愛敬すべき事、手足を疵つけざるやうに保つごとくすべし。是をつかふに禮有。止事を得ずして勞すべし。民をはごくむ事、子を養ごとくすべし。民の好所をば是をこのみ、民の惡所をば是を惡むと、慈母の赤子を保つがごとく、子眠れば我もいね、子さむれば我も起。起臥だに己が好惡に任ぜざるがごとくなるべし。行〳〵不義をなさず、惡人と不成やうに愛を心にして敎へいましむべし。臣は手足の頭目をまもるがごとく、己が欲をさしはさまずして、只一心に君をのみ愛敬すべし。是を君臣有義と云。是を法の世といふべし。夫は天道にのつとり德高大に知明かなるべき物なれば、日〳〵に新なるの學を勤て、盛德に進むべし。陽德にしたがひて外を治む。陽は發散の儀なれば、施救とをもとむ。然ども陽の中に陰有て財を生ずる本をなせり。婦は地の道にのつとり、陰德にしたがひて內を治む。陰は含蓄の德にして納保つことをつとむ。然共陰中の陽有て家內の人に恩を施し、夫の大やうにしてゆきたらざるを達し、下人の伎能やうに心をつけ、氣を賦、夫の播のたらざるをたすけ是をたし、夫の怒を宥め、慈心を引動すべし。賢とけれども拙きを守り、理明かなれども外のことをいはず。唯夫一人をたすけて外を能する本をたつべし。夫婦ともに慈悲を心とし、義理を道として、私の迷なきを夫婦有別と云。是を法の道有と云べし。兄は父に次、母に替りて弟妹をめぐみ導くべし。弟妹は皆親の子也。孝子は親の愛する物をば是を愛す。親の心を以て心とするもの也。まして況兄弟は分身連氣の人にして、天倫の愛敬をもし、わづか欲のあらそひにて、他人よりも疎き人有、迷と云もをろかなり。弟は兄を敬事父のごとく、愛する事母のごとくなるべし。眞に父の家を次、父にかわる人なれば、父をうやまふ心を移て、其下知に隨てもとらず、順をもつて道とすべし。さて互に善をすゝめ、あやまちを救ひ、愛敬の本心を明にして、父母の德をあらはし、家をおこすべし。朋友は異親同機の兄弟にて、天地を以父母とする理り明かなれば、人の善をたのしみ、人の凶を憐み、親みに淺深高下有といへども、愛敬の心を失ふべからず。如此なれば、世中慈悲の世界と成、四海一家中國一人はかりごとをあつめ、力

を合て相たすくる事、一家のつとめのごとし。如此なる世に生れば、釋迦も法を說べきとを忘、孔子も教をほどこさん所を不知。迷なければ悟もなし。目出度世界なるべし

たづね入ル道とそいまはかたからめまよふをさぞと知人のなき

迷を迷と知心は迷の中の悟也。其良知を大にかゝげて、まよひをてらさば、不足有べからず。迷を不知人には何とも敎べき道なし。たとへば魚のいちくらに居もの、其腥きとを不知がごとし。久敷して是と和する故也。若又引のけて芝蘭の室に置事日數していちぐらにゆかば、初て其腥をいとふ事しるべし。君子の門にあそぶ事なくば、俗のまよひをしる事なけん

（入ル事久しくしてト靜嘉堂文庫本朱訂正）

靜嘉堂文庫本頭註朱ニテ略正。魚のいちぐらに居る者はその腥きとをしらず。芝蘭の室に入て始めて其なまぐさきを厭ふといへりトス

廻りあふ契りもうれし說置る法の車の跡たへぬ世に

此生得難く聞難し。適請がたき人身をうけ、あひがたき君子の敎にあふ事、何の幸か是にしかんや。世に君子の敎の跡絕る事はなけれども、其跡によりて其心を得人鮮し。其心といふは人〳〵の本心也

悟べき道も心の中なれば余所になしては何かまよはん

心の外に道をもとむるは、形ちを去て影を求がごとし。心の至りは仁義禮智信也。仁義禮智信の五倫に行はゝ、是を道と云也。然ば道は近きに有。然るを遠きに求む。道を求る工夫は易きにあり。然をかたきに求む。是を余所になしてまよふと云べし

久かたの空に月日のめぐるこそ迷をてらすはじめなりけれ

心に憤有人は、一花の開落を見ても悟を開く初となりぬ。増ていはんや、日月の至明至神をや。天空にして日月照

り、心空にして知明かなり。本体に憤有人は爰によりて悟るべし。生死に憤有人は晝夜に通じて悟るべし。禍福難易に憤有人は寒暑に逢て悟るべし。憤と云は志の誠なり。宇宙有てより以來、日として生ぜずと云事なく、寒暑晝夜風雨露雷致にあらずと云事なし。憤の開る處迷を照す初と成べし

照月は心の隈に有物を何とて雲の余所に見るらん

天の月見ることを禁め、心の月のみ見よとにはあらず。月を見るに戀て見る人有、恨て見る人有、品々あるべし。たゞ清く明かなるに感じて見る人をよしとす。恨る所は世人雲井の月見る心のをろそかなるのみ。此雲井の余所は、天の月を雲井の余所にはあらず。人たゞ心を内に用ずして、外を逐。故に心の靈外物に役せられて、良知の神明あれどもなきがごとし。然故に適悟を求る人有といへども、或法象に渡り、或は其物に住せり。誠に爰に有ものを雲井の余所に求るがごとし

悟とて迷のほかにおもふこそ誠をしらぬ心なりけれ

迷の心、悟の心とて二有にあらず。其心のしたがふところいかんとしるのみ

苦しともうしとも物を思ひしは見し夢の世の心なりけり

悟ときは万事皆よし。そのよき中に悦有、愁有とはいへども、本体にをゐて一毛も損益なし。苦し憂しとおもひしは凡心の見し夢心也けり。昧くしてさだかならぬを夢といへば、凡心は夢なり

鷲のやま曇心のなかりせばたれも見るべき有明の月

有明の月は佛性をいふ也。鷲の山に住給ひし釋迦のみ有明の月見る人にあらず。有明の月も鷲の山の端にのみ澄るにあらず。有明はいづれの山にもすめば、曇る心だになかりせばたれも見るべし。誠に心もと葉もよくよみぬる哥也

里分ず詠る人の袖どに影もをしまぬ山の端の月

此うたを吟詠して万物一体の仁知を得ば可也

曇行人のこゝろの末の世をむかしのまゝに照す月かげ

世の治亂は人心の邪正による。人心の邪正は慣の美惡によれり。然故に賢王の世を治給ふには學校の政を先として、人の心を正しくし給へり。學校の政絶て習あしく、風けがれたる末の世なれども、賴む所は良知の月いまだ地に墮ずして人に有。其照すかげをば日〳〵に用て我も不知而已。若一たび是を悟らしめば、大にをどろき少は恠ん。然ども是平常の道理なり。一生目しい、耳しいたる人、目開き耳あきて、五色五聲におどろくがごとし

胸のうちに澄月影の外に又深き御法の心やはある

むねの內の月は良知なり。其視聽言動、思に感通して天下の迷をてらす、是を御法と云。然は良知本体にして御法は影也。此本体昧き迷を照すときは、其法明か也。卑き迷を照す時はその御法尊し。狹きまよひをてらす時は其御法廣し。淺き迷を照す時は其御法深し。其尊明廣大深遠神妙をとめて悟とす。何ぞたゞ千里の違ひのみならん。是をかげをとめて形とすと云なり

世ををさめ民を扶る心こそやがて御法のまと成けれ

是はこれ千聖道學の秘藏にして、三世諸佛の出世の本懷なり。聖佛不二の至道也。吾人當下の慈心、則作聖成佛の本躰也。人各有我の私にへだてられ、物欲の蔽にをほはれて、大成ものは少く、通ずるものは塞る。是凡心のなれる所也。世の學者萬物一体の眞心に悟入して、濟度利生を心とせば、世を治民を扶るに便りよきを以己が道とし己が學とせん。何ぞ神聖仙佛の異をとはんや。神聖仙佛は衆生のための父母也。父母の心は子の安心立命をはかり思ふより外他念なし。此四人打寄一座し給はゞ、一言の諍ひなかるべし。はかりどをあつめ、力を合て此心を明にし、身を治むる敎へをなし、仰ては父母につかゑ、伏ては妻子を養の政をし給はんのみ。只人の知の己にまさらずして、子のためかくる所あらんとを恐れん。何ぞ是非同異をあらそはんや。世の聖人を學び、佛を信ずるもの、日〳〵にかたふどして終に天下の一毛をすくふ事なし。悲哉

天命性道拔書

治國要論

夫齊家治國ノ要ハ主君ノ威ニ有。威將ハ善人モ恐レ惡人モ恐ル。弱將ハ善人モ不恐惡人モ不恐。上將ハ惡人ハ恐テ善人ハ愛ス。下將ハ善人ハ恐テ惡人ハ進ム。聖明ノ君ハ神武ノ至威有テ天下ノ惡心恐ル。遁隱ル所無ノ惡心消ス。惡心消スル時ハ天下ニ惡人ナシ。流罪死罪ヲ用ルニ不レ至國治ル。天下平也。此威ヤ聖學ニ明ナラズンバ不能及事、若不及ハ上將ノ威ニ可及、善人進テ惡人恐ル時ハセメテ也。此外何ゾ論ズルニタラン

恐天命〔○此條、儒生雜記にあれど題及び歌脫したればこゝにも出し置きつ〕

たまものは人の勞(ネギラ)ひかしこくて人の道なき人の行末

夫人一人生レテ老ヌルマデノ天ノ祿アゲテカゾヘガタシ。一生ノ食物五穀菜魚鳥生類幾千万ゾ。衣服家屋ノザイ木薪幾千万數ゾ。是皆仁義ノ心有ガ故ニ、仁義ノ德ノ勞ひて給フ所ノ物也。然ルニ不仁不義ニノ人ノ道ヲ勤メザルハ罪死ニモイレラレズ。天罸イカデノガレン

性心氣質之辨

夫太虛ハ氣ノミ分ケテ陰陽ヲ云、解ノ一陰一陽ト云ヘバ大極也。大極ノ陰大極ノ陽トイハンガ如シ。古ヘハ人ト云名ノミ、人迷テ聖人ノ號アリ。人の字ノ上ニ聖ヲ置事、陰陽ニ一ヲ云ンガ如シ。古ハ氣トイヘバ陰陽有、大極有リ、分

辨ヲ不得。今人吾ガ体ニ惑、故ニ性心氣質ノ辨ヲナス。一氣ノ中其分多少有。草木ハ陰陽多シ。故ニ質ノミノ生ニメ動ナシ。魚ハ氣ノミニメ心ノ靈ウスシ。故ニ動トイヘ𪜈感通ノミニメ思慮ナシ。死生ノカナシミヲウレヘズ。鳥獸ハ心有テ死生ヲカナシム。然𪜈思慮ノクハシキニハ不至。只人ノミ天地ノ全ヲ得テ氣質ニ充塞シ、心氣ヲツカイ性心ニ將帥タリ。不二一体ノ人也。質ノ靈覺ハ氣ノ靈覺ニ不及。氣ノ靈覺ハ心ノ靈覺ニ不及。心ノ靈覺ハ性ノ靈覺ニ不及。スベテ心ハ靈覺ノ名也。性氣質ノミツニワタル。今日ヲ以テ一ノ分有一所ニノミヲリツメテ、愚ナル者ハ草木ニ近シ。走メグリ才覺ニメ思慮ナキ者ハ魚ニ近シ。名利色便利等ノ思慮ノミニメ、禮義ナキ者ハ鳥獸ニ近シ。皆性ノ靈ナシ。其性ノ靈ハ本靈本覺ニメ天下ノ生理也。人ノ明德ノ尊号ヲ得尊キ所ノ物也。此生理ヨリ出テ生理ヲ不知者ハ、草木魚鳥ノ性也。人ハ此生理ヲ知ルヲ以テ人也。然ルニ不知者ハ本性ニ非ズ。魚鳥ニダモシカズ

伏藏之病

爭伏テ同學ヲ不ルヤ親否　　求ニ便利ヲ爲ニ無欲ト否

好名伏テ謀ルヤ遠業ヲ否　　勝心伏テ成ニ學力ト否

利心伏テ親ムヤ人倫ヲ否　　小無我大有我否

狼心伏テ爲ニ勇敢ト否

渉テ按排ニ爲ルヤ能慮ト否

止メテ親愛ヲ爲ルヤ擺脫ト否

熊澤先生覺書

慈仁淺深論 〔初年和文ニ出ヅ〕

琴の證歌

海の内のひろさ、よし野初瀨のひもみち、あくた河のちりまでも、流とめどもひろさよ。
ばんせきのいはほも、ゐればとをるためしあり、我にそなはるむしむさうひら、などかあらざらん。
あたるやうであたらぬは、意念の上のおしすい、あたらぬやうであたるは、あくする人の天ばつ。
糸すじやかみすじ、力をばそへまじ、力は月にむら雲よ、明德のくもるに。
ひたる君子の德やうは、ごとふを照す明月。いあれどもたけからず、柳にそよぐ春風。
靜にさせる姿は、でいその人にさも似たり、是はこれ誰人ぞ、河南の程子伯しゅん。
鼠を見れば禮あり、人として禮なくば、何ぞやはやくしせざらん。
仁といふも聖の名、義禮と云も聖の名、仁義禮智德なり、之せいにはたらせ玉へや。
死生利がいまぼろし、浮雲なれやほめそしり、德もしづも朝三放下せよや、ぼん心。
人はいかるといからじ、人は愁とうれへじ、我賤のたのしみ、みるも聞もはる風。
ひろき心の樂、色によりてはせはせはし、せはせはしきはくるしきに、いざやいざや、きみにしたがはん。
利がいは夢のことわざ、□無心□□然、夢のまよひをさますには、聖も人目も思はず。

天の下にならびなき、たからの玉のけがれをみて、心のせつなれば、聖も人目もおもはず。
師と友のまじはり、一時げに千金、せん金は、いづれいづれにありて、生のうへのたのしみ。
私は心のままなれど、みると聞とにままならず、心のままにならぬは、まなびぬ故としるべし。
佛といふも我心、ぢごくと云も我心、かへすがへすもつゝしみて、心をさとり給へや。
自反と云も德の名、愼獨と云も德の名、かへすがへすもつゝしみて、德にいたらせ玉へや。
たぞやたぞや、たいがく門をたたくは、たたくともよもあけじ、まことの人にあらずば。

心學十戒 〔十界之圖ニ出ヅ〕

〔○十界之圖マデヲ缺ク。終ノ條、一佛乘の外……慈悲に心なきは佛なり以下大ニ異レリ。今コヽニ掲グ〕

佛はよき事もなく、あしき事もなく、あきら正直心を佛とは知べし。たとへば、かがみのごとし。いつくらきかげもなく、みにくきかげもなし。ただ、むなしくあきらか成計也。さて、よく物のかたちをうつすごとし、佛の心も、善をみてはよみし、あくをみてはにくむ事、あきらか也。佛の心だにしたがへば、其あとみな、ぢひ正直のをこなひなれば、佛神は、信心ともいへり。佛と心とは一なるゆへに、心のうちに佛あり、佛のうちに心あり、しかれども、まよひの心を、其まま佛とはいひがたきゆへに、まづかりに佛の名あり、人のあくをなすは、まよひの心也。そのあくを、はづかしくおもうは、佛心也。ぢごく六道のまよひはれて、あきらかなる心は、則佛なり。まことの心也。然るゆへに、さとりのまなこには、心と佛と二つなし、信佛衆生一體

欲〔○歌の誤カ〕、三神の詫、慈仁淺深論、琴の證歌、十戒はある人のつくり給ひし、此人、仁恕の心、いとふかくして、其身のまことを以て人をさとさしめん事を、ねがひ給ふ事、せつなる故、まなしらぬ人のたすけにもと、しるし給ところざしありがたし。殊に、女人は志のまめやかなる事すくなくして、邪見・無道なれば、女人のみん事、

猶又さいわゐなるべし、此五色を一冊に書集、人におくり給へる。

右此一冊、熊澤氏の作と云て、松平伊賀守樣御家中の人所持に付書寫畢。

一、朋友問、佛者は生死といふ、儒者は死生といへり、意ありや、生死は言順にて、死生は逆なるがごとし、云、別に心はなかるべし。しかれ共、死生と云て、言順也、語默は晝夜のごとく、死生は、古今のこしともいへり。語は晝うごく理也、默するは、夜息するの理也、祖の死は、父の古也。父の生は今也、父の死は、子の古也、子の生は今也、天地の造化は、おりはたのたてのごとし、人の死生は、よこぬきのごとし、死生常の理にして、二あらず、故に古今といふのみ。

一、人、己を不知は大憂也、己を不知して、人をしらんとし、外事を知ことをつとむるは、惑也、己を知て後、天下の疑ひなきは樂なり

右、寛政十二年庚申仲春寫之。

元本、安東氏に有り。

林氏家藏

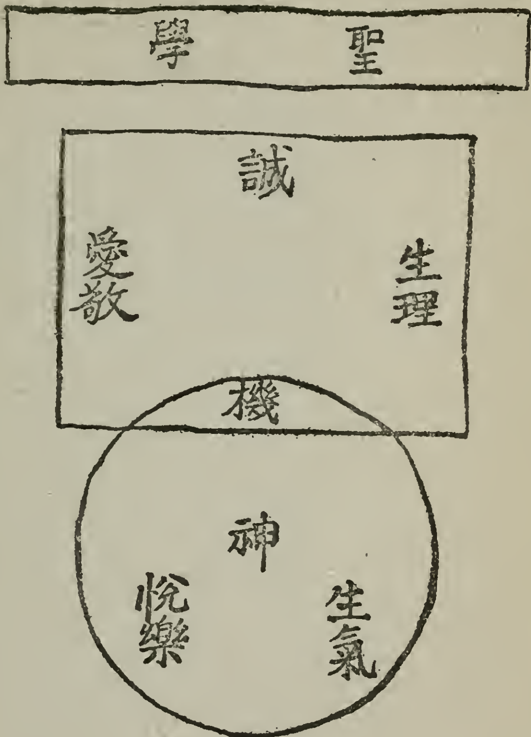
儒生雜記序

梓人某持草稿一編。來而請予曰。願吾子名之序之。則見之近世之名儒熊中（中熊）二氏之常談且詩歌尺牘也。或以漢字或以倭言（字謂）。蓋字々言々皆教戒之一端而已矣。予題號儒生艸（心學文集）。昔自代結繩成文聖經長存賢傳遠敎。若無字者何以存焉。若無言者何以敎焉。雖然弄字巧言則害理喪道。亦不可不察也。此故有篤實者不好博覽。求聲名者只羨廣學。嗟叨走空文者暗千萬卷有何益乎。全修性學者雖一小冊豈到爲不足哉。昔元祿二年春正月十日。兵氏無射滌毫於江都之養愚亭

儒生雜記目錄

○天ニ出
●初ニ出

天熊ニトシテ出ス



隔 天モ隔ナリ

愛敬即チ生理也。悅樂則生氣也。生理生氣以テ天道ヲ而言レ之ヲ。愛敬悅樂以テ人道ヲ而言レフ之ヲ。此レ天命性道合一ノ之圖ナリ也。天人合一理氣一合（合一天）謂二之ヲ機一ト。々ハ者心ノ之天理ニノ而人間是非ノ之𣪘ナリ也。靜虛ニノ而動直ナリ。至誠ニノ而明達ナリ（者天）也。故ニ機以テ誠ヲ爲シ背ト。以レ神ヲ爲ニ耳目手足一ト矣。体用一源顯微無シ隔（間カ）。然ル則トキハ機良知カ乎。良知無ク心以テ愛敬ヲ爲レ心ト。良知無シ體以テ無欲ヲ爲レ体ト。良知無シ知以テ無知ヲ爲レス知ト。愛敬ハ者慈悲無我ノ之眞。無欲ハ者圓神不倚ノ之中。無知ハ者謙虛神明之靈也。嗚（嗚天）呼愛敬無欲無知ハ者夫聖人カ乎。心ノ之聖人此レ謂フ之レ良知ト。故ニ致ス其ノ良知ヲ則シバ聖茲ココニ得焉

全孝圖



孝ノ字從フ老ニ。省テ從フ子ニ。々在リ老ノ傍ニ。抗チ而不ルハ順ナラ非ズ孝ニ也。老在リ子ノ下ニ。逆ニシテ而不ルハ順ナラ非ズ孝ニ也。老ハ上子ハ下。斯レ象形矣。規老太虛ナリ也。規中ハ者其ノ盈ナリ也。約スルニ以チ從ヒ老從フ子ニ之象ヲ。太虛ヲ爲シ老ト。能藥萠スルヲ爲ス子ト。太虛ヲ爲ス老ト。三才萬物ヲ爲ス子ト。乾ヲ爲シ老ト坤順承ヲ爲ス子ト。乾坤ヲ爲ス老ト六子ヲ爲ス子ト。乾坤ヲ爲シ老ト日月五行民物爲ス子ト。日ヲ爲シ老ト月受テ光ヲ爲ス子ト。日月ヲ爲シ老ト。五行民物ヲ爲ス子ト。五行生ズル我ヲ爲ス老ト。我レ生ヲ爲ス子ト。山祖脉ヲ爲ス老。胎育爲ス子ト。川源ヲ爲ス老ト。委ヲ爲ス子ト。五行ヲ爲ス老ト。渾敦氏爲ス子ト。渾敦氏ヲ爲ス老ト人ヲ爲ス子ト。二氏ハ父母ヲ爲ス老ト。一氏ヲ爲ス子ト。兆人ハ父母ヲ爲ス老ト兆人ヲ爲ス子ト。四夷父母ヲ爲ス老ト四夷爲ス子ト。五等ノ之貴ハ者爲ス老ト。賤ハ者爲ス子ト。禽獸草木各有ニ牝牡雌雄。雖ニ胎化不ズト同カラ。而生ル者ハ爲シ老ト。受ル生ヲ者ヲ爲ス子ト。以テ老ヲ孚ス子ヲ。以テ子ヲ承ク老ニ。無ナリ物ノ非ルヿ孝ニ也。援神契ニ曰ク。孝ハ在リ混沌ノ之中ニ。曾子ノ曰ク。夫レ孝ハ推テ之ヲ後世ニ。而

無朝夕。無時非孝也。無物不有無時暫停。以應規也。人言釋老超出太虛不拜父母。太虛無外。復何可超。卽與同體能不棄而爲老乎

全孝心法

人在氣中如魚在水中。父母口鼻通天地之氣。子居母腹。母呼亦呼。母吸亦吸。一氣流通。已無間隔。何況那〔耶〕本靈本覺的乘氣出入。又有甚磨〔麼〕界限處可見。此身不但是父母遺体。也是天地的遺体。人是太虛的遺体。保養遺体之法。不過馭氣攝靈一事。馭氣攝靈不過愛敬二字。愛之極爲敬。敬之至爲齋。齋戒洗心到得浩然之氣塞乎兩間。赫然之光照乎四表。方纔是個全孝。方纔呼作孝子。這是極平極易極庸極常的道理如人目能視耳能聽。只把微平易庸常。使一生盲聾的人忽然得此。使〔便〕大驚小怪誇張神異。然究竟來只是個平易庸常如何添得些子。且世上有五等之人。孤子義子失帖之子爲人後之子與中遺人。他恨不得親事父母。殊不知此身既爲太虛天地的遺体。難道不是君父。繼父繼母的遺体。昔日王祥輩。但只一味孝順繼母就有許多靈感。豈是那繼母生下佗來至于孤。有乾坤有君師有宗廟。隨在皆可盡孝。隨在皆在感通。這五等人雖無父母。得事〔事得〕其實。與在膝下。一般若肯依着這心法。行將去何處不遇本生父母耶

自反愼獨　　熊澤氏

反顧守〔于〕外求於人之心。光將全体照。察自己腔子裏。而無毫髮滲漏之謂自反。蓋顧外求人之心專管外照。而裏面冥然乃離火之象也。自反心專管內照。而外面闇然乃坎水之象也。所謂洗心者自反之神。水消放心之焦火之義乎。是以善用自反。則世間種種苦楚怨尤煩熱倏消。而胸次淸凉似蓮花之濯淸漣焉。既自反矣〔疾〕。痛煩熱竭矣。猶疾

病始愈而氣餒神不爽。故慎獨而立大本。獨〔猶〕病后補之氣焉。蓋獨者良知之殊稱千聖之學脉也。獨字之義有多端焉萬物之一原。故謂之獨。其尊無對。故謂之獨。太虛廓更無別物。而三才一貫。故謂之獨。有我自己一人之所知。而人所不知。故謂之獨。貌言聽思接物應事。一於此而無別路无別事。故謂之獨。卓然獨立而无所倚。故曰之獨。由己而不由人。故謂之獨。自然而無學習。故謂之獨。純粹而無所雜。故謂之獨。眞實而不二不三。故謂之獨。以萬物爲一体。故謂之獨。不間物々〔我〕而无二心。故謂之獨。動靜語默喜怒哀樂一樣景象而無以異。故謂之獨。聖凡一體生死不息。故謂之獨。貧富貴賤禍福利害毀譽得喪處之一。故謂之獨。慎者恭敬奉持之意也。慎獨者尊德性。以爲身心之主宰之謂也。蓋自反也慎獨也。相兼用工皆所以明德。而非有兩般之功以自收放心。而謂之自反。以立大本。謂之慎獨。毋條分支離也。是故自反而克己。以獨字之義爲筌蹄。而可求仁矣。克己則可以入德矣。得此意則以自反慎獨爲事。而不可須臾離也。所謂必有事焉。勿正心勿忘勿助長也。此之謂也。是以未見獨。則將以慎見獨爲事。已見獨則以慎獨爲事。夫然故貌言視聽思必於是。接物應事必於是。貧賤富貴必於是。死生壽夭必於是。毀譽得喪必於是。造次必於是。顚沛必於是。故曰。無往而非學。無入而不自得焉

謙

心之虛明此謙惟虛也。故溫恭能容惟明也。故稱物平施反謙爲傲。傲者由意之滿溢。而火氣炎上者也。惟滿溢也故不能容。惟炎上也故不克屈下。蓋人心有傲則本体之虛明所蔽。而天君失位而靈臺變做鬼窟而魍魎用事。於是天下群魔以類聚。方寸遂爲病

狂裂心之徒。哀哉。是故大學誠意傳以自謙開示本體謙德之柄也。克傲而火氣不浄盡。則雖用百倍之功。而不能入德。學者宜知所用力也

愛敬

性譬如飴餹。愛敬厥滋味。泥名義所異勿迷一室。理當下自在心温惟(温惟温惺)々一而無雜愛敬眞實。性克存養不失見入井赤子。惻隱自發見於此示仁義。孟子活手段。毋認發動氣。宜知寂然止神動而無動靜。時亦无靜執。此謂執中。躋(此)謂躋聖

習

下胎已迷　見聞攸入、意誠所染　惣之謂習　習心已成　是非預立　好惡私作
充塞仁義　萬苦時集　如病如醉　妄慮將來　無患(憂)斷腸　災害或至
再受其殃　習有美惡　均作心累　譬如金砂　貴賤雖異　入眼疼痛
其苦不二　學有二魔　舊習外誘　内外障碍　克立其志　外議魍魎　不能作祟
唯此習魔　伏藏方寸　降伏甚難　一念自反　能愼其獨　無少間斷　天君泰然
習魔讃亡　心鏡虚明　好惡的當　是非得眞　遂至坐忘　從前萬苦　如惡夢醒
太上至樂　自在惺惺

人心無事時有開在塞。乃是氣機相乘。徐以待之自復。若有故而塞即是習氣世情忽來。塡障要須追尋來歷徹底。掃蕩方得開霽。不然習緣愈積情境愈熟。暗中埋沒卒難廓淸。不可不早覺。而亟反也

四十二病

欲　傲ガウ　滿マン　勝心　尤ユウ　妬ト　放蕩　盡人歡忠　物我　私　意見　利害　得失　計較　助長　正　火氣　唐突　虵蝎
强梁　怠　懶　怨　俗　樂戲　便利　毀譽　頑空　將迎　悍改　懦弱　悠悠　諂諛　僞　欺　浮氣　沈氣　飮食
色欲　鑿知　伐善　間思

○事ルハレ親ニ盡スレ孝ヲ父ハ惟レ慈ヂ　地利天明ニ民秉ルレ彝ツネヲ　舍テレ生ヲ取ルレ義ニ麟經ノ道　辭シレ富ヲ居ルレ貧ニ犧易ノ時
夏ノ葛冬ノ裘我レ不レ與ヘ　春ノ蘭秋ノ菊聖無シレ爲コト　舜何人ゾ矣立ツレ其ノ志ヲ　誠意正心玄徳ノ基

△大學ノ規模宇宙寛　喜(說歟)而不レ慍深林蘭　靈臺春至テ能ク弘ムレ道ヲ　智水氷開或ハ起スレ瀾ヲ
梅梢擁レ雪勵シ三一省ヲ　楊柳和レ風悟レ一貫ヲ　從(自歟)レ是雲霞千變裡　鑑衡慮得泰山ノ安ヲ(歟)

中井(〇江ノ誤カ)氏自詠

○獄外ニ有レ獄納ニ砂(世歟)界ニ　名利傲意厥(其歟)四壁　哀哉世間多少ノ人　拘ニ攣還裏ニ(裡歟)長ナヘニ戚戚タリ(歟)

△知ルレ愚ヲ者ノハ不レ愚ナラ　知ルレ己ヲ者ノハ明カナリ也　安ズレバレ分ヲ身ニ無シレ辱　知レバレ幾ヲ心ロ自ラ閑ナリ　雖トモレ居ニスト人世ノ上ニ　却テ是出ニツ人間ヲ

知ルレ我ヲ者ノハ其レ天ン歟

滿ハ招キレ損謙ハ受クレ益ヲ時キ乃シ天道

○無クレ善無ハレ惡心ノ之体　有リレ善有ルハレ惡意ノ之動　知リレ善ヲ知ルハレ惡ヲ是レ良知　爲シレ善ヲ去ルハレ惡ヲ是レ格物　(〇靜王陽明トアリ)

△何事モ只願ル世ノ中ニ學ブ外ナキ心ナラズヤ

願者所謂省察亦戒愼恐懼ノ之意ナリ也。蓋天下皆無クレ不ニト云コ願省ニ無シレ不ニト云コ戒愼ニ。或ハ願ミレ名ニ利ヲ或ハ願ミレ死ニ生ヲ或ハ願ミレ毀ニ譽ヲ或ハ願ミレ情ニ欲ヲ。其ノ事ト不レズ可ニ勝計フ。既ニ省ルすハレ之ヲ則所ロニ戒愼恐懼スル。又タ只有ニリ外面睹聞ノ上ニ。是ノ故ニ日ニ營々役々トノ而心ロ勞シ身苦シム。惟リ君子願ニ諟ノ天ノ之明命ヲ。是ノ故ニ戒愼。只ダ有リ一念獨リ知コ。此ヲ謂ニフ戒愼恐懼ト乎。不レ睹不レ聞所謂愼レ獨ヲ也。愼スハレ獨ヲ則全体神内ニ向テ而不レズ知ラレ有ルコヲニ其ノ他ニ。是ヲ以テ常ニ坦々蕩々而心ロ廣ク体胖ユタカナリ。此聖學世界只此作而

〔天 熊二 トス〕

已。更ニ無ク別事ノ可レ做ス無シ別路ノ可レ走ル。此レヲ謂フ下心外無シ可ノ學ブ事ト可キ顧ル物上ノ也

○火氣意欲去ルト雖モ〔云へども天〕立反ル常ノ位ゾシラレザリケリ〔る天〕

火〔ノ天〕氣ヤ意念欲心ハ皆我ヲナヤマス物也。シラデコソハ身ノ賊ヲタクハヘヲキヌレ。〔是ヲ天〕去ル功夫受用ノ道ヲ知テ後ハ暫モト〔留天〕ムベキモノ非ズ。世上ノ人此クセ物ニナヤマサル、ハ心ノツカザル故也。心ダニツキナバサノミ學問無トモ、物語ニテモ可レ行事也。故ニ近〔此天〕比此學ヲスル人先ッ爰ニシルシ有リ。然レドモ少ノ益バカリ有〔ニ天〕テ、シカトシタル學者ナキコトハ何ゾヤ。此クセモノヲ去ルトイエドモ、身ニ益ノ有ル事ノミ知テ、我ガ常ノ位凡夫〔凡夫位静〕ニシテ、凡夫ニ立反ヘル。故ニ火氣意欲オコラザル凡夫也。伏藏ノ根ハカツテ化セズ。君子ノ高明廣大精微中庸ノ神化ノ位ヲヨク知リテ、常ニ此位ヲ以テ目アテトシ、火〔ノ天〕氣意欲オコル時ハ僅カノ生涯ノ惑〔養天〕ノタメニ此無上之位ヲ離ル、カ〔一静〕ト戒〔ヲ静〕ナシ〔天ナシ〕テ、此位ニ立反ルベシ。惣ノ學デ〔想テ學之天〕後君子ニ至ルニ非ズ。吾人本生ナガラノ君子也。一念義ヲ離ル、〔天ナシ〕時凡夫トナル。一念ノ不義、一事ノ欲心ヲ以テ君子ガ凡夫ト可レ成ハ口惜カルベキ次第也〔ワザナラズヤ静〕。〔事々天〕義ニ隨フ時ハ先ッ一時ノ君子也。伏藏ノ根絕盡タル時ハ全体ノ君子也。眞ノ神化不測ノ位也〔○静ハ大方底本ト同ジ〕

存養省察

○靜ナル心ノ水ニ澄ム月ノカクル、波ヲ時ニ定ムル

上ノ句靜、下ノ句定、首尾相應。所謂靜定ノ省察ハ動時ノ存養、本体功夫〔々々静〕本体ノ義ナリ。時ノ字工夫ノ准則活法ナリ。心ニ眼ヲ可レ着ク所。カ

〔天 熊二 トアリ〕

○思ヒキヤ蕨ニアラヌ梅ガ枝ヲ折テ首陽ノ人ヲ知トハ

梅花一枝伯夷ノ風有コトヲ知。蕨ヲ折テコソ伯夷ノ事ヲ思ヒ云〔出天・心〕ベキニ梅花ヲ折テ首陽ノ昔ヲ忍〔思ハ天〕ントトハ、我ナカラ知〔思ハ天〕ザリシト〔也天〕。世ノ儒者武王ヲ以テヨシトシテ、伯夷ヲ以テ狹シトス。武王ヲ以テ中道トス〔シ

天熊二トス

已。スデニと傍訓す。されど己の誤か。心本は己に改む。但靜本もスデニとあり

天・靜」。伯夷ヲ以テ偏異トス。顔ヲ赤メ唯「ノド天生心。靜ハ唯ニテ「タヾ」ト傍訓ス」筋ヲ張リテ武王ノ是ヲ天下ニ顯ハサントス。是レ道ヲ知(シル)者ニ非ズ。孟子ノ格言ニ泥(ナツメ)ルカ。孟子ハ時ノ王ヲ耻シメンタメニトケルナリ。全ク武王ヲアザムク「カタヌク天」ニ非ズ。此誤リ幾千年ゾ、呼(アヽ)誰カ孔聖ノ志ヲ知ル人ト共ニ伯夷ヲ語ラン。伯夷ハ萬世五倫ノ常廣キコト是ヨリ大イナルハナク、中道是ヨリヨキハナシ。武王ハ一時ノ變前後ノ學ブ所ニ非ズ、狹キコト是ヨリ狹ハナク、偏異ナルコト是ヨリ偏異ナルハナシ。順天應人ナル時ハ惡シト云ベカラ（ズ天）ザレドモヨシト云ベキ義ナシ。夫レ聖賢ノ古ヘヲ顯スモノハ末代ノ準則トセンコトヲ思フ。然ラズハ何レノ名アリ、利有テ是（ヲ求天 靜ハ「ト」）センヤ。武王ヲ以テ準則トセンコト心得ガタシ。只伯夷ノミ上下左ニ志アル（者靜）「天下万世志有士天」ノ則ルベキ人也。我近比初テ伯夷ノ志ニ通ジ（テ靜）、伯夷ノ行ヒヲ貴ブ。感涙袖ヲヒタシ、（心中天）梧桐ノ月ヲウル、呼(アヽ)伯夷ノ志ヲ以テ心トセザル時ハ士ニ非ズ。爰ニオイテ初テ夫子ノ伯夷ヲ嘆美シタマフ心ヲシル

○樂ミハ心ノ奥ノ山水ニ世間(ヨノナカ)遠クナルゾウレシキ

吾人聖學ノ要德ヲ知ルニ有ノミ。德ヲ知ルトキハ世上ヲ忘ル。世上ヲ忘ル（、靜）時ハ、言寡ク行拙(コウ)ク、心廣ク体胖カナルベシ。若如レ此ナラバ王公大夫士(△靜)無事ニシテ民無欲ナルベシ

△善ヲシテ利ヲスルコトノ無ヲコソ「こそは天」スルコト無ノ誠(マコト)ナリケリ

善ハ已ガ「是天」心徇躬行天理ニ專ラナルヲ云ナリ。利ハ一切此身ニ便シハカルヲ云（也天）。同ク利ナルニ「ヲ天」或ハ天德トシ、或ハ人欲トスルモノハ何ゾヤ。天道ハ無キヤ「欲也天・心ハ已・靜ハ傍ニ心カトス」。故ニ利物ヲ利「物ヲ利スルヲ利ト靜」ス。（是靜）故ニ利則チ善也。小人ハ欲有「有欲也天・靜有欲ナル」。故ニ（已ヲ天）利ス。故ニ（利則天）惡トス。天道ノ行ハ利ノミ。故ニ萬物育ス。聖人ノ政モ亦利ノミ。故ニ萬民安ク。皆已無欲ニシテ物ヲ利スルノ謂「カ故靜」也。無欲ニシテ天機自然ノ流行ニ隨ヒ慈ヲ子「。慈ヲ子、天「孳々」に作り「ヤムコトナイ」と左傍にしるす。心には慈を宗に作る。天に從ふべし」トシテ善ヲスル無爲コレヨリ善ナルハナシ。一毛モ有欲ニシテ已ヲ利スル（ニ天）心アル時ハ内虛ナラズ。

事無事ナラズ。利ヲスルコト無ケレ𪜈〔ハ心〕、自ラ虚自ラ無〔天ナク心事〕、無事〔一事〕毫モ力ヲ以テ無爲ヲ存ズルニ非ズ

求ムレ益ヲ會ニ從〔初・心〕

〔初ニ出ヅ。初ニ無キ字ハ左ニ△印ヲ加フ〕

主トシ忠信ヲ從レ義

一良知ノ知ル所ニ隨テ自欺クコトノ毛頭モナキヲ忠トス〔いふ初〕。良知ノ樂シミ、良知ニ背クノ〔事の初〕苦ヲ覺テ、忠ヲ好ムコト〔の初〕眞實ナルヲ信トス

〔苦 初苦ミ トの下初のアリ〕

一忠信ヲ以テ師友ニ交リ、精微ニ至ルヲ從〔從初・心〕義トス〔いふ初〕。人ノ世ニ居ル業トスル所ナクンバ有ベカラズ。主忠信從〔從初・心〕義ハ人ノ業ナリ。素行是ヲ業トスル時ハ可否ヲ以テ相格シテ精義ニ至ランコトヲ欲ス。故師友ノ交リ會ヲナシテ切磋琢磨シテ益ヲ求ム〔初「主忠信從義人之業也。素行業則欲以可否相格而至精義。故爲師友交會以切磋琢磨求益」ト書ケリ〕

僞會四有〔初ニ出ズ〕

素行忠信ヲ主トセズ、義ニ不レ從ハ〔從初・心〕會ニノゾンデ俄カニ忠信ヲ主トシ從〔從初・心〕レ義ト欲ス何ゾ得ベケンヤ。〔初「素行不主忠信從義臨會俄欲主忠信從義也何可得乎トス〕發明ヲ好ミ言句ニ求メ心〔む心に初〕益ナシ。心忠〔信初〕アラズ義〔ニ初〕非ズ、會ニノゾンデ議論ス、議論モ亦益ナシ〔。編者云、以下ノ缺文ハ或ハ底本ノ儒生雜記ノ卷一ノ終ノ一枚ガ脱落セルノカモ知レヌ。各册ノ終ニ卷何終トアルガ、此卷ニノミ無シ。又初年和文、及心本ニ有ルノモ共ヲ証シテ余リアリト云フベキデアル〕

〔交會ノ快ヲ含デ會ヲ好ミ〔む初〕座ヲ去〔て初〕益ナシ初・心〕

〔舜ハ人ノ君タルニ不終ラシテ臣タルニ終ル。父兄タルニ不レ終シテ弟子タルニ終ル心〕

〔德日新タナレバ萬邦モコレナヅキ、志自ラ滿レバ九族モ惟離ル心〕

儒生雜記卷之二

モハ亡ヲ誤レルナリ

古今士道論〔◦初・天ニ出ヅ。天、態二トス〕

夫古ノ士ニ三品有テ道ハ則チ一ナリ。徳ヲ尊ビ義ヲ樂シデ名利ノ欲死生ノ惑ヒナキ者ヲ上ノ士トス。當世ノ名利ニハ露ホドモ〔少モ初〕心ヲ掛ズ、後世ニ其名ヲ顯サン事ヲ希ヒテ、其義ニ非ザレバ國ヲ捨テ天下ヲ讓リテ顧ズ。况ヤ名ノ爲〔に初〕命ヲ捨ルコトハ露塵トモ思ハザル者ヲ中ノ士トス。僞リヲ巧ニシ〔て初〕人ヲ貶ケテ利ヲ求メ、立身〔を初〕スルハ盗ノナリ。我ト汗ヲ出シテ利ヲ得、カゲヒナタナク奉公ヲ能シテ、立身〔を初・天〕スルコトハ耻ナラズト云テ、道徳ヲモ心ニカケズ、後世ノ名ヲモ求メズ、只△(初)ヒタスラニ家ヲ富サシメ△(初・天)、子孫ヲユタカニセンコトヲ願フ者ヲ下ノ士トス。如レ此天地各別ナル三品ナレ圧、義ヲ不レ離コトハ同ジ。故ニ〔道ハ則一也。又今の士にも△(初)三品有て其欲は初・天〕則一也。道徳ヲモ不レ學バ名ヲモ不レ求メ、立身ヲモ心ニ掛ズ、遊事ヲ好ミ、便利ニ隨フ者アリ。是ヲモ〔亡初・天・心〕人ト云フ。天下ノアフレ者ナリ。今ノ代學問ヲナシテ名利無キモノ是ニ近シ。是ヲ今ノ上ノ△(初・天)士トス。百年ノ後ハ語リ出ス人モナク、若シ條目ニナシテ傳テ〔は初・天〕後世ノ笑トナレドモ、當世ノ人ノ譽ル△(天)名アリ。此名ヲ名根ト云フ。當世ノ人ニ能思ハレテ當世ノ利ヲ得ント欲ス。〔畢竟初・天〕利ニ出タル名也。号ハ同ジウシテ其實ハ〔ト天〕尊卑大小ハ天地各別ナリ。是ヲ今ノ中士トス。當世ノ内ニテモ少シ風流ナル士ニハ惡マル、ト云圧、富人ニ諂ヒ、家老出頭ニ取入テワキヲモヒラヲモ不レ顧、キタナク〔き初〕利祿立身ヲ求ル者アリ。古ノ盗人ニテ今〔ノ天〕時ニ相タル士ナリ。是ヲ今ノ下ノ△(初・天)士トス。是當世ノ三品ニシテ其義ヲ離レ、欲ニ隨フ事ハ則一也。古〔へは初・天〕徳名利トモニ道ヲ不レ離シテ各天下ノ用ヲナス。故ニ義不義ヲ云ッテ名利ヲ去ノ教ナシ。近世名利ヲ去ルノ教、世ノ蔽ニヨレバ〔る初・天〕カ教モ亦下レルカ、〔未審に初・天〕サトシ不レ及。然ドモ名利ヲ去ルコトヲ云フコト、天下國家ノ政ニオイテ蔽アリ。政ト學トニッニ非ザル時〔は初・天〕、教ノ道モ下レ

實ハ貫ノ誤ナルベシ

入徳を云て悟道と云ふ事をいはず其旨トアル方（初）ニヨルベシ

ヲノ下一字缺。心「去」トス。初・天ニヨルベシ

ルト云ベキニヤ。一實（貫初・天）是（二を初・天）聖學ト云ヒ（フ天）、二ツニスル是（二を初・天）異端ト云。異端ノ敎本モトヨリ利ヲ去リ（云フ初・天）世ト相離ル、所ナリ。其名利ヲ不レ思（に不居初・天）ハコトハ高シ（て初）。聖賢ノ心地ニ似タリ。然ドモ入徳ノ神化義ト共ニ隨フノ大徳ナキ時ハ、只悟道ト云モノヲ翫シデ、人倫ノ外ニ遊ブ（び初・天）也。己ヲナシ物ヲ成スノ性ナシ。天地ノ化育ヲ助クベカラズ。嗚呼聖人入徳ヲ云フヲ（て初・天・心）性（悟道初・悟天）ト云（二ふ事初・天）ヲ不レ言ハ共（其初・天）旨深哉。或人ノ曰ク、悟道ト入徳ノ分如何。曰、悟道ト云フハ是彼ヲ知リ、小人ニシテ君子ノ心地ヲ知ノ謂也。入徳ト云フハ此彼レトナリ、小人君子ト成テ知ベキナリ（物なし初・天）。明覺是ヲ悟道ト云フ（ひ初・天）。變化是ヲ入徳ト曰フ。或人ノ云ク、今ノ士皆名利ニ惑フ、名利ヲ不レ言ハシテ敎ヲ成サンコト如何。云ク、聖人既ニ義ヲ進メ、不義ヲ戒メテ天下ノ士道ヲナシ給フ。何ゾ義不義ノ敎ヲ不足トシテ、別ニ異端ノ敎ヲ借リテ、凡人ヲ驚カサンヤ。聖人ノ道學有ル人、天下ノ君ニ出ザレバ道明カニシ、天下ヲ平治スルコト不レ能ハ。孔子ノ大聖ト云ヘドモ、下ニ在マシテハ七十子ノ化ヲ蒙ムルニ不レ過ギ。暫ク其敎ヘ後世ニ傳ヘテ王者ノ興ルヲ待ツノミ。王者興テ人倫ヲ明ニシ、官ヲ立タテ職ヲ分チ、（二天下の初・心・天）利用ヲ通ゼン時如何ントカセン。人ノ道ハ義也。故ニ人タル者義ニ不レ隨ハト云コト無シ。義ニ不レ隨者ハ人ニ非ズ、何ゾ論ズルニ足ンヤ。其義ニ隨フニ品三ツ（△初・天）有リ、是ヲ（二士の初・天）上中下ノ三段ト云フ。義ニ隨テ徳ニ入アリ、是ヲ上士ト云フ。此人王者ナラバ天下ヲ平カニシ、人倫ヲ明カニシ（二天地の化育を助くべし初・天）、國君ナラバ士ヲ親ミ民ヲ愛シ、能山川ヲ治テ社稷ヲ安ジ、長ク子孫ヲ持ツベシ。家老大臣ナラバ我身ヲ捨テ能君ヲ愛敬シ、士道ヲ正シ百姓ヲ豐ニスル謀ヲ以テ己ガ職分トナシ、國ト共ニ興リ國ト共ニ亡ブベシ。若士ナラバ心ヲ明カニシ、身ヲ脩テ道有ル時ハ出テ君ヲ助ケ、道無時ハ退テ獨其身ヲ潔クシ、名ヲ絕チ祿ヲ□（捨テ初・天。去心）父母ノ里ヲ離リシ（。初ハ不離、天ハ離ジ心ハ離レトス。初・天ニヨルベシ）、義ニ隨ッテ名ヲ好ム者是ヲ中士トス。王公ノ徳ニ非ズ家老（二大臣初。天ハナシ）ノ量ニ非ズ、士トハナスベシ。士ノ內ニテ其好名ノ器量ニヨツテ與頭クミガシラ・物頭モノガシラトハナスベシ。義ニ隨テ利ヲ好ム（二者初・天）、是ヲ下士ト云、農工商ノ諸（庶初）人トナスベシ。士ノ內ニテモ職分ニ因テ其量ヲ計テ置クベシ。金ニ金銀鐵ノ精粗有（二が初・天）如ク、人モ亦徳名利ノ精粗ノ氣質有テ、天下ノ用通

ズ、堯舜ノ時ニアラバ〔有テハ初・天〕三段ナガラ〔皆初・天〕善人ナリ。末代無道ノ世ニハ徳ノミ善ニシテ名利ノ二ツハ惡人ノ品ヲ不レ免レ、其末ノ蔽ヲ見テ名利ヲ戒メ徳ノミ〔の初・天〕一品トナサントス。銀鐵ヲ除キテ金ノミニセントス、何ゾ鋤鍬ヲウツテ天下ノ用ヲ達センヤ。故ニ王公ノ人ヲ用ベキ事ハ徳有テ量廣キ者ヲバ大臣トナシ、或ハ奉行職トシテ天下國家ヲ治メシムベシ。官重〔高初・天〕ク祿重カルベシ。徳〔有て初・天〕量狹キ者ハ官高ク祿輕ルカルベシ。奉行職ニ置クベカラズ。家老大臣トナシテ人ノ上ニ置、△(初・天)人々ヲシテ敬〔ひ初・天〕ノツトラシムベシ。好名ノ士ノ量廣ヲバ官〔は初・天〕徳ニ不レ可レ幷フ。祿ハ、徳有テ量狹キニ可レ幷、或ハ可レ過ク、其職重キガ故ナリ。好名ニシテ量狹キハ、官下ニシテ祿モ又下ナルベシ。利ヲ好ム者ニシテ量廣ハ、無官ニシテ、祿ハ好名ノ下士ニ及ブベシ。或ハ過ツベシ。都スベテ祿ト云フ物ハ、其職ノ輕重ニ因テ多少ヲナスベシ。昔堯舜ノ時ハ此三段ヲ知ズ、只義ノミ徳ト知テ、得ル所ニ三品有リ。故ニ上下三品ヲ知ズシテ上下徳ヲ尊ブ、今ノ時ハ△(初・天)是ヲ知ズンバ有ベカラズ。知テ後不レ知ニ歸スベシ。大居ス〔凡初・天・心、居ハ誤〕天下ノ理有物ウブツノ主ハ無ナリ。動物ノ本ハ不動ナリ。欲ノ將師〔帥初・天〕ハ無欲ナリ。故ニ天ト日月星ハ皆動テ北辰ノ不レ動ヲ常〔帝初・天〕坐トシテ天地ノ極トス。人ノ五体能ク動テ背ノ不レ動ヲ本トス。天下ノ有物ハ皆無ニ生ズ。天下ノ有情生物ハ皆欲有リ。天下ノ欲ノ主是ヲ王ト云フ。一國ノ欲ノ主是ヲ君ト云。故ニ王公ハ無欲ナラ〔ず初・天・心〕ンハ有ベカラズ。士ハ王公無欲ノ徒ナリ。故ニ無欲ノ徳ヲ明カニシテ、王公ヲ助クベシ。堯舜天下ヲ見給フコト破レタル跐コレノ如クニシテ天下初テ平カナリ。若無有ヲ不レ生ゼ、不動動ヲ不レ爲サ、無欲欲ヲ治メザル時ハ、天下ノ生理ニ非ズ。是ヲ不仁無道ト云。故ニ君子ノ世ニ出俗ト〔に初〕居スルヲ和光同塵ト云。生々慈心〔仁初・天〕ノ大徳心中快樂無邊ヲ計ルノミ、何ノ心ト云フコトカアラジ〔む初・天〕。故ニ知ヌ。君王ノ欲有ハ人ノ背動キ、天ノ北極〔辰初〕動ガゴトシ。手ノ取ル〔り初・天〕足ノ行ク何ゾ〔常初・天〕有ラン。天地ハ〔必ズ初・天〕須臾ヲ待ジ、國ノ不レ治ラ亘宜ナル哉。徳ハ無欲ナリ、王公大臣トナスベシ。名利ハ欲ナリ、王公大臣トナスベカラズトハ此理ヲ以テ云ナリ。一人ノ私言ニ非ズ

アト、メテフルキヲシタフ世ナラナム今モアリヘバムカシナルベシ〔○此歌初・天ナシ〕

忠之解

○忠ハ君ニ事ツ(フ心)ル道ヲ盡シテ愛敬スルノ義也。君ヲ愛シテハ身ヲ有ルトセズ。今時何事モ(ゾ諸)有ラバ上ノ御用ニ立ント弓馬ノ用ヲ嗜ミ、一命ヲ擧(奉心)ント云尤忠ナリ。然モ其心ハ可ナリ。其行ヒハ不可ナリ。乱有テ御用ニ立ンヨリハ、乱ナカランニハ如ジ。民困窮スルハ上一人ノ罪也。故ニ上一人ノ冥加ツクル上ノ冥加ヘリテ(上以下、ノ冥加滅ス上ノ冥加盡クルトキハ諸)乱出來ンニハ(ヌ、乱出來ルトキ於テ諸)御用ニ立ント欲スルモ(トモ何ノ諸)益アルマジ(ン諸)。是其心ハ君ヲ愛スルトイヘモ、其行ヒハ君ヲ亡スナリ。一國一群ハ云ニ及バズ、一村ヲ治ル者モ其民ヲ愛シ、其士ヲ教テ人民優ナラバ乱ヲ欲スト云モ得ベカラズ。上ノ武運長久ニシテ天下太平ナルベシ。是其心其行君ヲ愛スルノ極ナリ。眞ノ忠ナリ。故ニ云、乱ノ忠ヲ心ガケンヨリハ治ノ忠ヲ爲スベシ。治ノ忠ヲセント思ハヾ仁愛ニシテ儉ヲ行フベシ。儉ヲナ(ス心)ル(儉ヲコナハルル諸)時ハ無欲ニシテ富貴ナリ。仁ナル時ハ人民ヲ養事ヲ樂デ身ニ富貴ヲ不レ用ヒ、是レ治ノ忠ヲナスノ第一也。夫レ如レ此ナラバ此國ノ武モ大ニシテ光ッ有ベシ。如何トナレバ民窮テ心邪ニシテ、君ト士ト武威有コトヲ不レ聞カ。士ハ日本國中ニカワリ有コトナシ。名將國ニ因テ武威ヲ大ニスル故ヲ可レ知。明君名將タリトイヘドモ、其國ヨリ興リタマハズ(ハ心)、天下ヲ知タマフコト堅(難心)カルベシ(堅シ諸)。其所ノ地民理直ニシテ心勇ナル則バ、明君其理直ヲ不レ失ハ。其勇ヲ用ヒタマヒテ天下ヲ知リタマフニ及ベリ。今ノ時乱ノ忠ヲ心ニカクル人、其士ヲ不レ教、其民ヲ不レ愛。故ニ民ノ士ヲ見ル心(ニ思ヘリ諸)無道心ナル人ヤ、利欲フカキ叓ヤト怨ミテ、我ヲ亡スアダノ思ヒヲナセリ。夫レ士ハ慈悲無欲ニシテ、民ノ心ヲ感動セシメテ(コソ諸)、士ナル哉(徳諸)トコソ(諸ナシ)云ベキニ、民ノ心師トナルベキ士ガ、民ノ悲ヲ催ス風俗ニテハ、イカンシテカ民正直勇氣ナルベキヤ。國替ナドニサヘ法ヲキビシクシテ、漸ク一年ノ期ヲ待、其サヘ過半走ッテ士迷惑ニ及ベリ。自然ノ事有バ今地ノ民其主ヲ見トグル者有ベカラズ。日比ノ恨ミ此時ニカヘサント思フ(者モアル諸)ベシ。ソレノミナラズ、走リタル下々トテモ、ノガレヌ事ト思ヒ、惡人逆徒ノヒマヲウカヾフ者ヲ引入テ、國々ノ乱レヽ事苦々(見苦諸)敷アワレナルベシ。如レ此ニシテ君ニ忠アランヤ、

〔微、テツと傍訓す〕

御用ニ立ベキヤ。如レ此ナルトキハ今ノ武ヲ専ラニスル人ハ武ナシ。乱ノ忠ヲコヽロガクル人ハ、乱ノ用ニモ不レ立。若シ治ノ忠ヲ爲ス人有バ、武（〔功謄〕）モ又大ニシテ乱（〔時謄〕）ノ忠モトグベシ。嗚呼重恩ノ人々何ゾ武運長久ノ祈ヲ思ヒタマハザルヤ。天下太〔泰〕平ノ祈ハ仁倹ノミ、天神地祇此所ニ有ザレバ納受シタマハズ

博文約禮　〔○初ニ出ヅ〕

心ノ天理是ヲ禮ト云、理ノ言ニ發シテ行ヒニアラワル、者ヲ文ト云。禮ハ其全体太虚ニ充塞スト云ドモ、巻テ藏ル時ハ手ノ内ニダモミテズ。故其大体ハ約シテ知ベシ。知時ハ此身ノ主人公タリ。所謂致レ知是也。故ニ約禮ト云。其精微中庸ニ放レテ四海ニ到ルニ及テハ、聖人ト云ドモ盡スコト不レ能。是レ則チ無極ノ理也。天地ノ大イナルモ人ナヲ恨ムル所アリ。（〔故に初〕）吾道ヲ極メタルト云フ者ハ道ヲ知モノニ非ズ。是ヲ以テ聖人ニ常ノ師ナシ。大舜問コトヲ好ミタマフコトハ是ナリ。故ニ博文ト云。中庸ノ尊徳性ハ約禮ナリ。道問學ハ博文ナリ。致廣大ハ約禮ナリ。盡精微ハ博文ナリ。極高明ハ約禮也。道中庸ハ博文ナリ。温故ハ約禮也。知新ハ博文ナリ。敦厚ハ約禮ナリ。崇禮ハ博文ナリ。聖學ノ傳義至リ盡セリ

○民親時體用一源（〔ノ謄〕）妙見ヤスキ故ニ爰ニ於テ至善ヲ指点ス。モシ此時見ガタケレ〔クシ初〕バ〔モシ以下謄而モ〕止ルノ義ニ於テハ〔ト改ム〕、無叓ノ時ニオイテ見ルベシ。（〔故ニ謄〕）中庸ニ（〔於テハ謄〕）喜怒哀樂（〔之謄〕）未發（〔中謄〕）ヲ以テ指点ス。（〔是又謄〕）無叓ノ時本體ヲ体察スル教ナリ。（〔且ツ謄〕）良知不昧ノ處（〔只謄〕）子ヲ愛スルヨリ明（〔切謄〕）ナルハナシ。故ニ子ヲ愛スル時ニヲイテ〔ニハ謄〕氣象意味ヲトメズ。（〔是レ謄〕）本體（〔自然ノ呈露ナリ、故ニ其本体呈露ノ處ニ於テ謄〕）々察スル時ハ止ヲ知ヤスシ。大學（〔ニ所謂謄〕）如レ保スルゴ赤子ヲノ一此教ナリ

〔○謄、己上ノ文句寫本不分明仍私ニ少々改也トアリ〕〔○初此條ナシ〕

愛民文　〔○初・謄ニ出ヅ。天、態二トス〕

○それ人の親の男子をあはれむ事、そのいたいけなる（〔が故初・天〕）のみならず、成人の後も猶しかり。位ひきく財とも

しきが故なり。今此學者民をかたぶ〔ぬ初・天〕くにあらず。樂める君子民の父母なり。天下の人たれか君子の子ならざらむ。いづれの人をかあいせざらん。只その時のかなしきをあはれむのみ。天下の人、寶の恩か、力の恩をうけざるは（（人初・天））あらじ。只民のみ人の恩をうけず、財も民より出、力も民つくせり。五〔王初・天・心〕公士工商（（おの〳〵初））民の恩をうけざるはなし。地頭民をあはれむといへども、我物をもらいて忝といふのみ。しかるに（（今初・天））天下のせめられものも此民なり。衣食をなして△（天）衣食にうゑこゞゆるものも、此民なり。此民をくるしむる者をも罪とせず、此民逆する者をも禁ずる人なし。かなしき哉、此民

慈仁淺深論　〔○初・天ニ出ヅ、天熊二トス〕

○世の下を育ひ民を惠む人多少同からずと〔同シ不然ト天〕いへ共、慈仁の心は異ならず。さし當る所の人のなやみをいたはり、飲食をたし、衣服をつぐのいて人をめぐむ人あり。世の人△（初・天）是を見て慈悲心といふ。然どもつまる所の家業を立つかはし、子孫を相續するはかりどなくつかひだをしにする者あり。是慈（（悲初・天））の淺きなり。天の見たまふ所は不仁なり。故に如レ此の人は男子すくなく、女子おほく持ものなり。或は男子おほけれどもなきにおとれる人柄にて、親をなかしむるものなり。さし當りてはさのみ人のつかれをいたはらず、飲食のめぐみなどなけれども古〔召初・天〕遺の者〔男初・天〕は、その家業を立、才能をあたへ、妻子をもたしめ、其〔吾初・天〕家にをく事ならざれば、人にもたのみなどして人の行すゑを心がけ、女子は△（初・天）（（二十より初））二十四五をかぎりとして嫁せしめ、普代なりといふとも△△△（天）或は暇をつかはし、或はしたて有付（ありつけ）、天性の人情をくるしめざるあり。其慈深き故に當座の悅びをば得ざれども、天の見たまふ事仁人なり。如レ此の人は△（初・天）男子多く、女子すくなし。男子すくなくしても、ひとりはいと〔○ひとりはいと初・天〕才能か道德かある子を持ものなり。かならず子孫繁昌すべし。大小異なりといへども、我を賴む者はたのまるゝ人の父母也。父母は男子女子（（とも初・天））にその行末を心にかけて、却て當座のかんなんをなさしむるものなり。吾をせむる父母の家人に才をあたへ能をさづけ（（て天））、德をなして、吾なくても△△△△（天）我は人に重寶せらるゝ樣にするなり。

家にはすみよく、我をほむる他人の家は心やすからず、慈仁に志ある人先本を立べし。終

儉約辨 〔○初・天ニ出ヅ。天、熊二トス〕

君子の儉約は無欲を本として慈悲を行ふもの也。儉約を行にはあらず、儉約を行ふときは儉約に〔苦む者也初・天〕苦むは則利心なり。君子は〔人初・天〕民のための財有て、みづからのための財なし。衣食器用取〔すべ初・天〕て天下の人の生をとぐる〔所の初・天〕物なり。みづからのための寶有て、人のためのたからなし。仁義是なり。世の有道〔無道初・天・心〕をもつて加損なく、人の知と〔る初・天〕不知とを以て其樂を不レ改、窮居する時は身を修て世にあらはせ〔る初、れ天〕、時を得時は澤民にくはゝる、是其然る故也。〔○以下熊ナシ〕何ぞ世俗の位祿天。△終 〔下國家の富を以て心とせん。樂める君子は民の父母也。只人世の爲命有て位祿財用の權を取るのみ。此故に云、無欲を本として慈悲行者也。蓋無欲なる時は衣服飲食家居器物の上に求めなし。況や物ずきと云事あらんや。其用達てやむのみ也。如此なる時はおのづから物かろくして事すくなし。人の儉約と云所なり。天下の人の好むところを好まざる時は其財あまりあり。其餘を以て天下の人の用ひざる所に用ゆ、貧賤を救ふ是也。是を慈悲を行ふと云なり〕〕△△〔天〕 〔○以上初及天ニヨッテ補フ〕

〔○恐天命　天、熊二トス。たまものは人の勞（ネギラ）ひかしこくて人の道なき人の行末トアリテ「夫人一人云々」トアルナリ。熊ハ歌ハナシ〕

○夫ﾚ人一人生れて老ぬるまでの天祿あげてかぞへがたし。一生の食物五穀菜魚鳥生類いく千万ぞ。衣服家屋の財木薪いく万數ぞ。是皆仁義の心有〔ガ天〕故に仁義の德を〔ノ天〕勞ひてたまふところの物なり。然るに不仁不義にして人の道をつとめざるは罪死にも入〔レ天〕られず、天罸いかでのがれんや。△〔天〕終

〔○天親子論、熊二トシテ出ヅ〕

人の親たる者子をおもふ餘に、子の助となる間は命のながからん事をおもふ。子よく獨り立し、おやありて養（やしなひ）のみなる時は、無用の老の身長生して子の苦みと成と云て、命のおはらん事をねがふ。子もまた大不孝成者は其益なふして身の進退心のまゝならざる事などおもひ合て、天年を待意思あり。此心より又子老て父となり子ある時は、亦父のま

どひあり。それ人の親老やしなはるゝは子のため福神なり。福神家に(ニナクテ天)しばらくもなくてかなふまじ。子のためをおもふ(ニ事明ラカ天)ならば、何ぞ長生をねがはずして、早世をおもふべきや。人皆幸を求め禍をさくる心あり。天地神明(ニヲ拝セズト云人ナシ。親ニマシタル天地神明天)なし。古より其親に孝行にして名をあらはし幸を得たる人多し。天地神明にいのりて名をあらはし、幸を得たる人は稀なり。此理をしらばたとへ〔ひ天〕無道の子なりとも、福神の家に久しき事を願はずして、何ぞ〔ヲ天〕老をいとはんや。なりがたき行をなしてだに神にいのり、幸をもとめ、わざはひをさく。此行を此父母になさば、世に稀なる孝子となるべし。禍福のまよひ有凡夫は、君子より猶孝行まめやか成べし。此理古より今の世に明かなり。かんがへ見ばうたがひなからん。老父母百年にして終る〔りて天〕だに子の心にたらず。福神のしばらくも家になくては子孫あるべからず。故に神位をもつて孝行をつくし、死して亡びざるの福神子孫守護の尊神とあをぐもの也。又子の親にやしなはるゝ時は、和にして親の子にやしなはるゝ時は和せざるまよ〔違天〕ひあり。親は子を愛する心あつく、子は親をしたふ心深し。故にかなはぬ事をも親にのぞむ、親かなへざれどもこりず、親いとひしかれども心ひがまず。是子の親にやしなはるゝ時は和する所なり。親の子にやしなはるゝ時は、子の孝心をまづ親の己をやしなふ時の十が一にもおよばず。親の子を愛するは順應(ニ天)して仁心かんじやすし。故に子を愛せざる親なし。子の親につかふまつるは親〔敵天〕應にして心明かならざるは愛敬行れがたし。故に孝子にすくなし。此不德を本として、親の己をやしなふ時、なきを求るをとがむる心なきがごくならずして、親の無理にさかる氣有故に、親遠慮して子になきを求めざるのみならず、叶事をも又求ず。此ひがみより子の心にいとはざれども、親はいとふかとうたがひ、ましてかなはざる事あれば、こりて二度もとめず。此心物我となりてはじめの和ひるがへりて不和とならざるはすくなし。故に外にある子とは心やすく、養はるゝ子とは心やすからず。古今まよひの通情也。大不孝の子ならばなげくべからず。此等のあやまりをもつて孝子を小不孝となし、小不孝を大不孝の子となすは、父母の本心におゐてしのびんや。父母子を愛する心あつくは、老をいとふ事なかれ。子は〔に〕やしなはるゝ時の(ニ子ノ

我ニ養ハル、ガ(天)どくにしてひがみなかるべし。如レ此して眞の子のふく神たり

又嚴君の下には逆臣なく、△(天)嚴父の家には不孝の子なし。嚴君は臣の小不忠をも△(天)心にとゞめずしていかる故に、臣おそれて不忠をかさねず。君の心にいかりをとゞめざれば臣うらみなし。逆をなさゞれば罰行はれず。嚴父も亦子の小不孝を心にたくはへずしていかる故に、子おそれて不孝をかさねず。親の心にひがみなければ子うらみなし。大不孝とならざれば令名をうしなはず。家やぶれず。故に君父は結構ならむよりはむたい〔シロ天〕我まゝなるべし。わがまゝ成はその悪少き也。結構成は其罪おほし。結構とわがまゝとはともに凡情にして道徳にそむけり。中にも結構は徳ににる〔近キ天〕やうなれども、實は徳をうしなひ人をそこなふ事大なり。我まゝは徳には大きにそむきたるやうなれども、心地光明なる故に人をそこなふ事すくなし。他人にしては不可(也天)、君父にしては可也。終

○つら〱世のありさまあはれなる躰を見るに、本心ありがたき道を取うしなひ、色欲意念を本心とあをぐのみ世におほく、父母兄弟愛敬の道を猶さらに取うしなひ、世に交はるのみあはれなる次第なり。其有さまをみるに理くつをもとめ、友だちのなみ居て酒をすゝめ、興にまかせて美女の評判樂道の意趣をもつはらにあんじ、智慮才學をめぐらし、うはさを語り出し、他の非をそしり、よし〱世の中は夢まぼろし、風の前のちりにおなじ。只らくをとそのみとうちつれかたる友だちを善人とおもひ、父母兄弟心ある朋友にかくししのびひそかに諸事をしめしあはせなどするのみ餘りにあはれなり。たま〱心あらん友に交り同座しては、かたすみへかゞみ、あくびを初めいねぶりなどして、雲井の風のつま戸へをとづるゝともおもはざりしはいとあさましかりし事也。性をうけ人となりたりとも、何の益かあらん。父母はこれをあはれみ、しづかにいさめければ、はやく才覺をめぐらし返答におよび、父母のいかりたまへば、をのれも猶いかりをまし、座をさりてもさま〲意念をもつてはかり、やゝありて上氣さまし、たちかへりけいはくのあいけいをたくみ、本心まことある風情にて、父母にはかりどをなし、御こゝろをいさめなどする事、人の形象ばかり、犬馬もおなじ。父母は慈悲あればまことゝよろこびをしければ悪心をめぐらし、父母は天地なりといへども、

天罰もあたらぬものなど丶、口にまかせていひめぐらし、ましんにひかる丶のみあさまし。父母のくわうだいのぢひあるゆゑんを知ざる所なり。これみな小人のまじはるところなり。人と生れて本心なる徳義にそなはり、誠に聖賢の流をくみて、君臣父子夫婦兄弟朋友の道をたゞし得て、死に至り毛頭ねがひもなく、このむ所もなくして靜にして一生終リ安樂自然の道理言語にのべがたきは難レ有道なり。されば金銀もをのれにすぎねがひ好み、何の益かあらん。士農工商をの〳〵その家の一通ぐそくせしむるをもとめ得ぬは、天のはゞかりもおほし。他の毀りもかなし。此外ゑやうの物を數〳〵もとめもちて、何の益有とをいまだきかず。古哥に

まよひをば誰(たが)おしへより知そめて誠の道のうたがはれける

とあり。本心より外にたからを求る事をねがふことなし。凡人のあはれまよふのみにて口おしくㇷ。御受用にもあそばしㇷへかし。御はづかしくㇷへども任ニ良知ニ如レ此ㇷ以上

儒生雜記卷之二終

儒生雜記卷之三

三社ノ詑宣之註

天照皇太神　謀計ハ雖レ爲ニ眼前ノ之利潤一、必當ニ神明ノ之罰一ヲ。
正直ハ雖レ非ニト一旦ノ之依怙一ニ、終ニハ蒙ニル日月ノ之憐一ヲ

天照皇ハ中央ノ主土神也。我芦原ニ跡ヲタレ玉ヒテヨリ、其靈照覆育ノ德ヲモテ、天照皇太神ト号シ奉ル。故ニ誠信ノ德ヨリ正直ノ神詑ヲナシ玉ヘリ。依怙ハヨリタノムナリ。正直ハ只今ノヨリタノム心ヨリナスベカラズ。何事モヨキ物ハ俄ニ成就セヌナリ。麥モ冬ノ半マキテ來夏ノ初實リ、米モ夏ノ始作リテ、秋ノ末實ル。如レ此月日ヲヘザレバ實アラハレズ。正直ノ善ハ米麥ヨリモ美ナル物ナル故ニ、先正直ノ實ヲ我心ニ根フカクウエテ、サテ枝葉ノ榮ルヤウニ身ノ行ニ顯ハルレバ、月日ヲヘテ天下是ヲ知モノナリ。サヤウノ人ハタトヒアラワレズトテモ怨トモオモワヌナリ。不レ恨ミ心ニテナケレバ實ノ正直ニアラズ。正直ノ實ナク、正直ノコトバカリヲスレバ、一旦ハ人ニホメラルレ圧、月日ヲフルホド誠ナキ處ガシラル丶ナリ。謀計ハテウギハカリゴトナリ。目ノ前ノ利ヲ求テ、タヾハナラヌ故ニ、ハカリゴトヲナシテ人ヲ欺クニ一旦ハダマシエテ願ヒヲトグル圧、人コソダマサルレ、神明ハ欺クコトナラザル故ニ、必ズ神明ノ罸ニテ、人モヤガテ知ゾ。タトヘバ毒ノ酒ヲ飲テ喉ノカハキヲヤメ、毒ノ魚ヲ食ノ俄ヲスクフガゴトシ。シバラクハアケ圧、ヤガテ死シ亡ビナヤムゾ。謀計ノ毒ハ毒酒ヨリモ猶甚シ。故ニ子孫マデ亡ブルナリ

三神本一性ニメ直慈義モト一德也。故ニ正直ニメ慈悲勇義ナキハ眞ノ正直ニアラズ。慈悲ニメ正直勇義ナキハ眞ノ慈悲ニアラズ。勇義ニメ正直慈悲ナキハ眞ノ勇義ニアラズ。アル時ハ共ニアリ、是故ニ知ヌ、三神体ナシ。正直是レ共ノ体ナリ。三神心ナシ。慈悲是レ共ノ心ナリ。三神奇特ナシ。義理是レ共ノ奇特、三神ノ体天滿自在ナラシムベキハ人道ノ正ニア

リ。三神ノ心天下ニ明ラカナラシムベキハ人道ノ仁政ニアリ。三神ノ奇特天地ノ間ニ行ナハルベキハ人道ノ禮義ニアリ

八幡太神　雖レ食ニ鐵丸ヲ一不レ受ニ心穢ノ人ノ物ヲ一。
　　　　　雖レ坐ニ銅炎ニ一不レ臨ニ心汚人ノ處ニ一

八幡太神ハ西方ノ主金神也。我芦原ニ跡ヲタレ玉ヒテヨリ、八幡太神ト号シ奉ル。故ニ利義ノ德ヨリ勇猛淸白ノ神詑ヲナシ玉ヘリ。タトヘバ食スベキ物ナフテ、ウヱ玉ヒテ、クロガネノ丸カセヲカミ玉フモ、心ノケガレタル者ガ精進潔齋ヲシテ、イカホドイサギヨク供ズル御供ナリトモウケ玉フマジキトナリ。タトヘバヲルベキ處ナフテ銅ノ燒タル焰ノ上ニハ焦ルトモ、心ノ汚タル者ノ何ホドケツコウ奇麗ニ宮社ヲタテ、勸請スルトモ、イタリ玉フマジキトナリ。心ノ汚レトハ名利色ノ欲ナリ。名ハ實ヲ失ヒ利ハ義ヲ害シ、色ハ知ヲクラマス。實ナク義ナク知クラクバ、何ヲモツテカ神ヲライイシ可レ奉ルヤ。心信ニシテ義ヲ思ヒ、知水明ラカナラバ常ニ天日ノゴトシ。不レ祈トテモ其人ノ信ヲ宮社トシ、義ヲ御供トシ、明知ヲ岩淸水トシテ、神明和光同塵ノ威ハ人ノ敬フニヨツテマシ奉ラン。利義ハ天德也。名利ノ利ハ私欲也。同ク是レ利也。然レドモ仁愛無欲ニシテ物ヲ利スル時ハ天德也。邪見有我ニシテ己ヲ利スル者ハ私欲ナリ。夫レ八幡ハ武家ノ守護神タリ。武士タル者ハ尊信セズト云コトナシ。モシ太神ノ御心ヲシツ〔リ〕テ、武運長久弓矢ノ冥加アラン事ヲ祈ラバ、常ニ無欲ヲ本トシテヲゴル事ナク、信心ヲ宗トシテイサギヨカルベシ

春日太明神　雖レ曳ニク千日注連ヲ一、不レ到ニ邪見ノ之家ニ一。
　　　　　　雖レ爲ニ重服深厚一、可レ趣ニ慈悲ノ之室ニ一

春日ハ東方ノ主木神也。我芦原ニ跡ヲタレ玉ヒテヨリ春日大明神ト号シ奉ル故ニ、仁愛ノ德ヨリ慈悲ノ神詑ヲナシ玉ヘリ。千日潔齋ノ大行ヲシテ、シメヲヒキ祈ルトモ、其心不仁邪見ナラバ、到リ玉ハジト也。譬バ戀シキ人ヲヨバントテ道ヲホリキリ、門ヲ閉ルゴトシ。邪見無道惡臭ノケガレタトヘテイハン物ナシ。神明ヲ千里ノ外ニ沮ニ〔ミ〕奉ル、イカンシテ到リ玉ハンヤ。人間ノキライニクムサマ〴〵ノケガレヲ、家ノ內ニアツムルモ、主ノ心慈悲ナレバ、微塵ノ惡臭ニ沈香ノ薪ヲ如レ積ガ。九天ノ上九地ノ下淸メザル處ナシ。何ゾタヾ千里ノミナラン。何ゾ一家ノ汚ヲ忌ニタランヤ。

クル再校
本訂に作
るな正せ
る。るべ
し従ふ
べし

仁ハ生理也。慈悲ハ生氣也。夫レ生理有テ後生氣アリ、木草ダニ生氣アルモノニハケガレソムク事ナシ。米麥ノ作物サマ〴〵ノケガレヲ集テ糞ヲヌレドモ、生氣有故ニ少モソムコトナシ。鳥水ニ入テ濡ザル、海ノ魚ノ潮ニシマザル、蓮花ノ泥ニ出テ清白ナル皆同ジ。故ニ仁厚博愛ナル時ハ、万欲モ亦生理ヲ長ズ。不慈有我ナル時ハ、欲スクナキモ何ゾ貴ブニタランヤ。宜ナルカナ、春日大明神ノ重服深厚ノケガレヲ厭ヒ玉ハズシテ、慈悲ノ家ノ守護神トナリ玉フ事、故ニ知ヌ仁者ニハ忌ナキ事ヲ。只ヒトリ春日ノ神ノミニアラズ。然ルニ天神地祇三十番神諸ノ神明慈悲ノ家ヲ守護シ玉ハヌハナシ。故百難ヲ即滅シ万福ヲ來ラシメ積善ノ餘慶子孫ニ及ベリ

熊澤氏書〔○藤樹丼蕃山等兩氏之書迹に書簡として載す。終の伯繼の下へ息游軒也の注を附す。校訂の畧附記〕

聖學彌無二間斷一御受用之旨自他之大幸不レ過レ之奉レ存候。愚拙も不二相易一罷在候。病氣故宿ニ斗罷在、江西巳〔以歟〕來之舊友をまねき、舊冬ゟ昼夜義論講明仕候。只今迄に無レ之至論共出來必爲二聖人一の功を勤申候。此比之說あはれ〳〵貴面に申上度候。夕庵と每々御噂申出候。如レ仰小人は天にそむき申迄に候。大なべに水澤山故、へりしろはやく見え不申候。火つよく御座候へば、運命の水たり共するたのまれ不申候。天の君子にして人の小人たる發明、久世公へ申進候。舊習の俗樂に御ひかれ被成候由、俗樂は苦みにて御座候へども、まどひて樂と見申にて候。狂人が我安宅を捨て野山辻堂などを住家と仕候どくにて候。我人も亦一躰の仁よりよき安宅はなく候へ共、捨て有家〔我心。ハ家下同〕の苦家をかぞへ申候。狂人狂病さめて野山にして安じ可申候哉。吾人も亦此まどひとけば一時もとめがたき有家〔我心〕の人欲にて御座候。以上

隆綱公へ　　　　　　伯繼

中江與右衛門書翰

與二谷川寅一書ニ云ク

八幡濱にて御迷惑之由、さしてもなきすゝ〔く〕みにて御座候。自己心上の邪を能去、他人の不〔無〕禮不儀をば御かまひ有間敷候。汝は汝をせよ我は我をせんの心持肝要に候。座敷なりに御もてなしの由、大方はよく御座候得共、其上に自己心上の獨を御つゝしみ可有候。むかし程明道伊川兄弟共に酒宴の座に御座候時⦅酒⦆のあいさつ⦅に⦆、遊女出てうたひ舞候へば、伊川は座を立やぶり御歸候〔り〕。明道は其儘御座候て、酒宴事終て座中の人々と一度に御歸り、其明日、明道伊川御對面之〔候〕折節、伊川は昨日の遊女を嫌ひめされたる心とけず、顏色おだやかならず候へば、明道の云く、昨日座中に遊女あれども我心に遊女なし。今日座中に遊女なけれど、そなたの心に遊女有といましめ給ひき。伊川も不㆑及所と嘆じ給ひきとなん。是にてよく御体認惣じて宇右衛門〔彼者〕にかぎらず、誰にても向ふ〔ひ〕の人に目を付たるはあしく候。只自反愼獨の心に、我むかひをあいしろふべき程を能勘へてあいしらひ、むかひの我を悦と不㆑悦とはかまはざるがよく候

〔註、コノ處ニ熊澤氏書簡トアリ〕
○聖學御受用無㆓間斷㆒御座候由、自他之大幸不㆑過㆑之候。愚拙も病者にて何方へも不㆓罷出㆒候故、去冬ゟ朋友之同志をまねき昼夜議論講明仕、互の合力にて加增、近年不㆑覺至論共出來、聖之至味いにしへならず存候。此比の儀共御地同志中へ爲㆑聞申度候と夕庵と申事に御座候。備前公彌御近修之由切々御狀も被下候。夕庵物語にても承大慶奉存候。上達之儀は中人以下の質にてはよほどむしたて、火切を不㆑用しては印ありがたく〔譯〕御座候。上達なきとても進て一生無㆓間斷㆒候へば、善人の名は失ひ不申候。必爲㆓聖人㆒の志眞ならざる故に、學で日新の功少きにて御座候。小者士となる志實にして小者の徒安ぜずば、しばらくも小者の徒を樂まずして、心にて身持日々士の風あらん必是をあげん。此學者も亦凡夫の徒を不㆑樂まして、日々に爲㆓聖人㆒心術躬行あらば、天必是に賢人君子の名をゆるさん。何ぞ悠々として一生を空うするや。悲むべし〳〵

與㆓國領大㆒書曰〔譯〕

七一

御心ざしうはの空にて、自反愼獨の御受用成兼申旨、御尤ながらさたの限と奉レ存ソロ。心裏面に常住不息の良知之主人公御座ソロ。此君に御對面なされ工夫御勤ソロはゞいつとなく浮氣除き可レ申ソロ。扨工夫間斷なくソロはゞ、程なく主人公〔に藤〕御對面可レ有レ之ソロ。主人公に御對面以後（〔は藤〕）萬事之顚倒のぞきやすき物にてソロ。能々御体認

又〔答二谷川寅一藤〕

工夫間斷のみ、同志會合之時節は心もすくやかに淸ソロへども、俗に交るか、獨座之時は心よはく、むさ〳〵とけがらはしく御入ソロ由、とかく本体の見付なく、忠信を主とする取入なき故にては〔候藤〕、同は〔志藤〕會合之時すくやかに淸き樣成は、陽氣の發散にて、本体の剛徤潔靜にて無二御座二（〔候藤〕）故に、俗に交り〔るか藤〕獨座之時、陰氣事を用て柔弱昏晴〔暗藤〕にソロ。一阳一阴之中に剛徤潔靜之本体にて御座ソロ。それをよく見付ソロて、一心の主宰と可レ被レ成ソロ。如レ被二仰越一ソロ成病はをのづからなきものにてソロ。是を忠信を主とすると申ソロ

答二ル岡村一二書

心喪之儀御尤奉レ存ソロ。今の風俗之中にて御取〔執藤〕行可レ被レ成ソロ事大略有增書付進レ之ソロ。養子にまいりソロものは本生の父母に（〔は藤〕）むかはりの喪にて御座ソロ。心喪ソロは〔も藤〕其旨〔間藤〕と可レ被二思召一ソロ。喪之內は色欲ふつと絕申ソロ。食物は肉食其外何にても厚味之物を忌申ソロ法にてソロへども、今の俗にて左樣には成不レ申ソロ。常〳〵に何となく人目に立不レ申ソロ樣に（〔厚味の物を不レ參樣に藤〕）御愼、隔心の所へ（〔の藤〕）振舞か、又はのがれざる座敷にては何にても可レ參ソロ。其內（〔に藤〕）何となく目にたゝざる樣にすくなくまいりソロへかし〔可レ參候藤〕。何事にても歌ひ舞悅びさはぐ所を御よけ、本より謳など御うたひソロ事（〔勿論藤〕）御忌可レ被レ成ソロ。歌ひまふ座敷にてものがれざる樣にソロはゞ、其儘御座ソロても（〔心之藤〕）哀戚を御失ひなき樣に可レ被レ成ソロ。うたひ舞所を御よけソロとても、何となく角のなき樣に御もてなし御尤にソロ

右は外樣の愼にて御座ソロ。心喪の本意は心の悲を忘れさる（〔を藤〕）第一に仕ソロ。隙の御座ソロ時は、いつによらずしづか

なる所に靜座被レ成、母の胎中にやどりㇾより二つ三つまで母の苦身（勞藤）の恩愛の恩など、つく〴〵と思召孩提よりこのかた習染る心共を除き去、赤子孩提の（時の藤）心（此内にありと能御體認赤子孩提の愛敬の心藤）を覺（見藤）付ヶ（候而藤）、哀戚の誠有が心喪の眼、學問の急務にて御座ㇾ。此所をよく御懈怠なき樣に可レ被レ成ㇾ

先祖父母の鬼神の祭樣は色々むつかしき御事共御座ㇾ。殊（に藤）今の俗之中にて御執り行ひ難き事も御座ㇾ。（是藤）外樣の格法の事にて御座ㇾ。祭の本意は孝德の誠敬を第一と仕ㇾ間、そなへ物などは先祖（俗藤）に隨ひ、その宗門作法になされ、膳をすゆる時、拜する時、如在の誠敬孝心を御盡し可レ被レ成ㇾ。祭の前日よりよく潔齋は可レ被レ成ㇾ。祭祀の格法などは貴面ならでは委難ニ申盡一ㇾ。先第一儀の誠敬を御盡し可レ被レ成ㇾ

答二佃叔一二

色念おこりがちにて御心なやみㇾ由、少年の通病にてㇾ。色を見ずして此魔障碍をなす時は、惡（色藤）念おこらざる時の心あわひ（相藤）、坦蕩々にして命門の火くだり、腎水かた〴〵（く藤）とじて形躰康健なる事（を藤）考へ、惡（色藤）念おこりたる時は、淫欲の熱氣心肝を薫ずる故に、心氣浮躁、胸中悗（懊藤）憹小腹張急に、小便淋瀝、百病是より起り、心うかれいな物にてㇾ。此二の苦樂損益の對算の符を用ㇾへば、魔障次第に退散する物にてㇾ。扨又色を見て不義の色念おこりたる時は、淫乱眼前の害、將來の報、（欲藤）をとげて後、常にくやしかるべき苦と、欲をとぐる樂み暫時の事にして、何の益もなき事とを對算して、色魔をいとひㇾへば、退散成やすき物にてㇾ。其上大（火藤）枕に一儀の後そばに置とむなきとなんいへるごく、精のもれざる内ははなれ（とむなく藤）したはしき心、精もれて後たちまち變じてそばに置とむなくおもひぬれば、本來色念は欲火炎上して氣みだれ心うかれたる魍魎なれば　羞惡の大陽照し給はゞ、たやすく消失ぬべし。彼淫魔、氣のみだれ成事をよく辨へなば、其念放下容易た（か藤）るべくㇾ

一、愛敬中和の獨御見付被レ成がたくㇾ旨御躰認のあやまりにてㇾ。欲に動ずる物（。すヲ寸ニ作リ「どうしすんもつ」ト傍訓セレド誤ナラン。寸ハすノ假名ニテ「どうじず物」ナルベシ。藤ハ不動トアリ）に滯らざる時（の心をよく觀察可レ有候。此時の藤）心氣の象、

七三

溫和慈愛恭敬惺々成物にて候。此心則チ愛敬中和の獨にて候。此獨をよく御見付候てつねに愼み守り、視聽言動、行住座臥、茶裏飯裏、皆此主人公の下知にしたがひぬる事を愼獨の工夫と名付。かく受用候へば、いつも取とめたる工夫にて候。此主人公だに明に候へば、いづれの逆境に對してもおびへさはぐ事毛頭無レ之候

一、御母儀様へ御つかへ候時、和厚の心なく、却て窒礙有レ之旨、是は心のすくみたる故にて候。本來の心は活潑流行、典要無、格式〔なく〕、和豫圓通成物にて候を、知識開け情欲起り初メてよりこのかた、色々の習にそまり、格式典要、其外世間の万事万物に付て、好惡の執滯、是非の素定、方寸にあつまり、凝て圓通和豫、活潑流〔周〕行の心氣すくみて、圭角むねにふさがりぬる〔を〕凡心と名づけ〔く〕、如レ此すくみたる凡心にて御袋様へ御つかへ被レ成候故、胸中の圭角聲に發し、色にあらはるゝ故に、慈母なりといへども、其圭角のさはり必ず報ひあるに依て、彌和厚なく窒礙有様に御覺候。種々のすくみを放下して、孩提の心を方寸に明にして御つかへ候はゞ、自カラ和豫圓通の本然、色にあらはれ聲に發し、本より慈母なれば其孩提の和豫にこたへて、溫氣いやましに和厚胸に滿候はんまゝ、露も窒礙の覺へ御座有間敷候。此体認急々如二律令一

答二田邊子一

心法の取入成がたく、善惡の合戰のみにて御暮〔し〕候由、善惡の實躰を御辨へなく爭まで〔事上〕にて、跡を止メて善惡を御定候あやまりにて可レ有レ之候。善惡の實体は心上に有て、爭〔事〕跡にあらば〔ず〕一念良知に致るを善として、一念道に離るゝを惡とす。然る時は善惡の合戰可レ有理りなし。如何となれば一念良知に致る時は、滿腔子皆善なれば、敵對すべき惡なし。一念道をはなるゝ時は〔滿〕腔子裏鬼窟となつて、退治の主人共欟をうしなひて、征伐の勢なし。是にて善惡の合戰の覺、誤り成事を御辨へ可レ有レ之〔候〕、學術をしらず、主人公の守りなき方寸を、辻堂にたとへ申候。辻堂には主人なきゆへに、或時は貴人高位も腰をかけたまひ、有時は乞食非人も宿を取〔かり〕、或時は狐狸蛇蝎の住家となる。そのごとく主人なき方寸にも往來寓居のもの、貴賤所をあらそふを、善惡の合戰と御辨へ

候かと推量申候。此寓居の者は、貴賤ともに羇旅のあだものにて候間、盡御進〔逐〕出し候て、辻堂にたとへたる方△〔藤〕寸のうちに、光明赫奕たる本尊ましまし候間、それを御さがし出し候て、此堂主と御定候はゞ、いづれのものも近付申まじく候。此本尊無上の威力ましますす故にて候

儒生雜記卷之三終

儒生雜記卷之四

人日立春

春度春歸無限春。今朝方始覺成人。從今剋己應猶及。顏與梅花俱自新

別昆第

骨肉緣枝葉　結交亦相因　四海皆兄第　誰爲行路人　況我連枝樹　與子同一身　昔爲鴛與鴦　今爲參與辰

〔。コノ詩、唐△古詩トアリ〕

雜詩　　陶潛

結廬在人境　而無車馬喧　向君何能爾　心遠地自偏　采菊東籬下　悠然見南山　山氣日夕佳　飛鳥相與還　此中有眞意　欲辨已忘言

妾薄命　　陳無已

主家十二樓　一身當三千　古來妾薄命　事主不盡年　起舞爲主壽　相送南陽阡　忍著主衣裳　爲人作春妍　有聲當徹天　有淚當徹泉　死者恐無知　妾身長自憐

石川氏丈山

家隣狐兎窟　削蹤不求謁　鴈過前村鳴　螢入煙樹沒　風傳雲外鐘　水留山間月　富得如石崇　誰能照白骨

忍　　志賀道恕

省身努力習成性　何物對來不動情　平素可磨心上刃　人間利害自玆生

時習

花ノ色ニ染ナス習ヒ有明ノ月ニモメデズ（ヌ藤）心シル（ヅ藤）ケシ（藤）

利レス仁ヲ

安（あ藤　○安ハあノ假字ナルベシ）キ家ヲモトノ栖ト知ヌレバ皈ルサバカリ思出ハナシ（藤）

大勇

ネガイナク又オソレナキ心アラバ虎サエ爪ヲ置所ナシ（藤）

不レ念ハ舊悪ヲ一

流行ク水ニヒトシキ心アラバ何カケガレノアラン世ノ間（ナカ）（藤）

知レ耻

我（ワレ）ト我（ワレ）（わが藤）心ニハヅル物ナラバ耻ベキコトノ無キ身トゾナル（藤）

知ル本ヲ

ハカナクモ悟リイヅコニ求メケンマコトノ道ハ我ニソナハル（藤）

明ニス徳ヲ一

イカデ我（ワガ）心ノ月ヲアラハシテ闇ニマドヘル人ヲテラサン（藤）

不與

身ノ中ニアヅカラザレバマヅシキモ富モヒトシク樂メルナリ（藤）

毋レ自欺クコト一

虎ノ威ヲカルヤ狐ノ心ヨリ其身ヲ餌（○えば藤）ニスツルハカナサ（藤）

存養省察之心（藤）

シヅカナル心ノ水ニスム月ノカクル、浪ヲ時ニ定ムル（藤）

有處（○藤、此歌可除古歌ナリト注ス）

題レス時ニ

イカニゾヤ哀レニ出（メデ藤）テナゾヘナキ春ノ花ニモソヽグ泪ハ（藤）

詠メント待處ナク時ヲシル心ニバカリ（ばかりに藤）月花ハナシ（藤）

題ニス名利ニ（○藤、題スナシ）

トテモ名ヲネガ（オモ藤）フトナラバ久カタノ空ニ譽ノ有ヨシモ哉（藤）

題ニス凡情ニ

何ヲ（と藤）シテナグサマジ（めん藤）トモオモホヘズ定メヌ心サダメナキ世ハ（藤）

適莫、是千事万苦之本

心ダニヨリスクムコトナカリセバ思ヒノマヽノ人ノ世ノ中（藤）

心不ハレ在レ焉ニ、視レトモ而不レ見、聽ケトモ而不レ聞

鶯ノ鳴ヲ（て藤）フコトモ花モイサ知ラデ春ヲシ送ル山賤（藤）

世界只是當下一念

逝ハヤリクルハムカヘズ呉竹ノフシ／＼ワタル人ノ世ノ中（藤）

貞而不諒

外モナク高ク照日ノ光アレバ消テ（る藤）跡ナキ人ノトモシビ（藤）

欲スレ明ニセンヿヲ徳ヲ於天下ニ

汚ルベキチリコソナケレ世ノ間ニ染テクロマヌ靈ノ臺ハ（藤）

自心不二

風ニナビキ露ニムスビテ女郎花身ヲ心トモセヌスガタ哉〔藤〕〔○二句しほれて藤〕

如〔好藤〕問

自ラ四ノ海皆我身ナレバ一向コノミ問フ天ノ〔ツ藤〕道〔藤〕

微軀一繫念者去道日々遠矣

天原フミトヾロカシナルカミモオモフ中ヲバサクル物カハ〔藤。藤頭注ニ古今集十四ニ出ヅト云ヘリ〕

頑空

物ヲ逐フ〔は藤〕身ハ空蟬ノカラ衣立居ウカレテ我ナラヌ袖〔藤〕

良知無ㇾ知、無ㇾ不ㇾ知

移ラズモカゲヲ留テ又サラニ物ヲ照セル鏡ヤハアル〔藤〕

常ニシモムナシカラズハ明ニ鏡ノ物ヲ照スベキカハ〔藤〕

學ビ得テ心ノ月ヤ花ヲミレバチヾノ金ニ當ル一時〔藤〕

神武而不ㇾ殺

鬼神ノヲノコノ國ハヲサマレリ悪ヲ聞バ音モカモナシ〔藤〕

〔○聞　底本闇に作りキケと傍訓す再版本によりて改む○カモナシ　底本カナシとあり再版本によりてモを補ふ〕

人間世〔生藤〕

好アシノ色ニ心ヲトヾメネバ柳ハミドリ花ハクレナヰ〔藤〕

古右吟超脱利害心〔○藤　古右ナシ〕

月華ニサシテ心ヲ住〔藤マカセ〕ネバ他ニゾ任セル〔さもあらばあれ藤〕雨風ノ聲〔おと藤〕〔藤〕

天機不レ能レ已、不レ可レ易ル、才渉ニル言語一非ニズ本体一

夢ト云覺ルト云ハ惑ナリ月日ノ往來春秋ノ時〔藤〕

明德之應接、如ニ明鏡之照ニ萬形一

サマ〴〵ニ時ト處ハ〔と藤〕代リアレド誠ヨリ成世ノ人〔人の世藤〕ノワザ〔藤〕

大人不レ失ニ赤子ノ之心一ヲ、是以常樂

其マヽニ安カリシ身ヲ三毒ノ心ヨリウキ人ノ世ノ中〔藤〕

願レ外則万境皆ナ成ニス苦惱一ヲ。內ヲ守ル則シハ滿レ目ニ雲山。俱是樂

外ニ願フ心ソ〔は藤〕憂世々ノ中ニ意ナケレバ樂ミノクニ〔藤〕

柳綠〔綠〕花紅、都是春、若、非綠〔綠〕是紅、不住〔作藤〕世界

貧キモ富モ長閑ニ住春ノ柳ハミドリ花ハクレナヰ〔藤〕

世間ノ凡態如ニ矮人之觀場一〔〇藤。ヨ、人間世トス〕

何トナク待心ヨリ人ニヨリテ泣モ笑モ我ナラヌワザ〔藤〕

無ニク利害一、無ニキハ憂樂一者、自然ノ本〔(體)藤〕。有ニ利害一、有ニハ憂樂一者、意念ノ之分別

何叓モ自ラナル世ノ中ニ惑ヒテ作ル〔(は藤)〕利害憂樂

知レ本則如ニ水〔藤ナシ〕盪レ舟、逐レ末則事々皆陸沈

世ノ海ノ〔は藤〕渡リ安キニ身ノ舟ノカヂヲ絕ツヽウキヌ沈ヌ〔藤〕

安身立命都有ニ〔在藤〕于一心一

世ノ中ハトテモカクテモ有ヌベシ心ヒトツヲ住家ト思ヘバ〔藤〕

行ニ共庭一不レ見ニ共人一

天地モ心ノ中ニソナハレバ心ノ外ニ何カミルベキ〔藤〕

題時

面白シ〔く藤〕心ノ時ニヲモムケバ月モ嵐モ花モ紅葉モ〔藤〕

詠メント一向（ヒタスラ）思〔した藤〕フ心コソ月ノ村雲花ノ風ナレ〔藤〕

勿レ縱ニ染指之欲一

フルトミバツモラヌ先ニハラエ只風有（アル）松ニ雪折ハナシ

常ニ無欲ヲ以テ見ルニ其妙一ヲ。常ニ有欲ヲ以テ見ルニ其竅一ヲ

色々ノクサノ葉色ニヲク露モハラヘバ終ニ本ノ白玉

ヲクマヽニクサノ葉色ヲハク露ハ拂ハズトテモ本ノ白玉

君ガスムヤドノコズヱヲユクノマモカクルヽマデニカエリミシハヤ

人間萬事達觀看、負亦遊戯一局碁〔。藤、東、弄丸トス〕

アソビニト生レキタリシマヒノ庭イサカヒテシ〔して藤〕モヤブル物カハ〔藤〕

題ニ學文毀一

我身ヲバノヤトナスベシヒヲイルヽ人ノソシリハノダメナリケリ〔藤〕

恐ル天命ヲ

タマモノハ人ノ勞（ワヅラ）ヒカシコクテ人ノ道ナキ人ノ行ツスヱ〔藤〕

答ニ中村一〔藤〕

知止（チシ）ノ功（コウ）無ニ圖方一ハ、思召旨御尤候。此ノ專簡易明白ニ候ヘ共、習ノ蔽ヒニテアキラメガタキ物ニ候。久〔又藤〕右方ヘ御

コヽに誤る底本再版本による

下シ候法語ノ類ニテハ、中々取入有レ之事ニテハ無ニ御坐一候。用力下手ノ實地有増書付進候。能御合点御体察可レ爲ニ幸甚一候。知止ノ功或ハ無叓ノ時、或應叓接物ノ時、無ニ油斷ニ(體底))認、觀察親切ニ候ヘバ、惑ノ淺深ニ因テ遲速アリトイヘドモ、工夫ヨク積リヌレバ、必開悟ノ時節有レ之者ニ候。先志ヲ堅ク立定効ヲイソガザルヲ工夫ノ第一義トス。扨意必固我惑ヲ能辨ヘ、其根ヲキリハラハザレバ、体認ノ功力ヨハキ物ニ候。夫明徳ノ徳タル叓、寂然不動ニシテヨク天下ノ故ニ通ズ。無叓ノ時ハ、神明ノ(眞底))德ヲ具ヘテ寂然不動也。有叓ノ時ハ神明ノ徳通ジ寂然不動也。有叓ノ時モ、無叓ノ時モ、寂然不動ノ(本底))体少變ル所ナキ叓、譬バ鏡ノ照ス時ト不レ照時ト、虚明ノ本体變リナキガ如シ。而ルヲ無叓ノ時寂然不動ナリトイヘバ、槁木死灰ノゴトク思ナシ、叓有テ感通スル時ハ氣機(の底))發動ヲ認テ、明徳ノ本体ニモ動ク時有ト思ヘル惑ヒ、學者ノ通病ナリ。明徳喜叓ニ感通スル時ハ、陽氣動テ升ルニ因テ、其色潤シク、其聲ヲダヤカニ、其威儀ノドヤカ也。明徳哀叓ニ感通スル時ハ、陰氣動テ降ルニ因テ、其色イタミ、其聲ナヤミ、其威儀セマレリ。其余ノ七情モ亦皆如レ此。形氣ノ發動ハ明徳ノ感通ニ本ヅクトイヘドモ、明徳ノ本体ハ此ニ〔此底〕モ動所ナクカハル所ナク、寂然不動ニシテ、神明照々タリ。(これを底))止ノ本体トス。無叓ノ時ニハ認アヤマリ(有底))易キニ因テ大學ニハ新民ノ心ニ付テ至善ヲ指点ス。傳文如レ保ニ赤子一ヲノ一章、專ラ此意ヲ發明ス。赤子ヲ保ツ明ノ心ヲ能体認シ、氣機ノ發動ヲトメズ。本体ノ感通スル處ヲミレバ(純一無雑也底))、純一無雑成トキハ、本体呈露シテヨク愛ス。純一無雑即寂然不動ナリ。毫髪モ離ル處アレバ即動ナリ。寂然不動ニアラズ。(此底))純一無雑ノ心ヲ(よく底))見覺ルヲ知止トス。孟子入レ井ニ赤子ヲ見テ、怵惕惻隱(す。惻隱底))ハ仁ノ端ナリト示シメサレタルモ此ノ意也。怵惕惻隱ハ氣機ノ發動ナリ。仁ノ本体ニ非ズ。故ニ端トス。怵惕惻隱ノ發動ハ純一無雑ノ心ニ本ヅタ。純一無雑ノ心仁ノ本体ナリ。有叓ノ時、念慮擾乱ニシテ、工夫成ガタケレバ、無叓ノ時ヨク体驗シタルガヨク候。中庸ニ喜怒哀樂未レ發、謂ニ之ヲ中一ノ一句無叓ノ時(に底))止ヲ知工程ヲ指点ス。無叓ニノ喜怒哀樂イマダ不レ發時、種々ノ習心、種々ノ嗜好、種々ノ見解等ヲ放下シ、心源ヲスマシ觀察スル時、純一無雑、神明照〔昭底〕々トシテ毫髪モ倚處ナキヲ中ト名付、此中呈露ノ

八一

時万物一体ニ〆物我ノ隔ナシ。是ヲ止ノ本体トス。無叓ノ時ハ中庸ノ工程ニヨリ、有叓ノ時ハ大學ノ工程ニヨリ、工夫間斷ナケレバ、必止ヲ知モノナリ。既ニ止ヲ知時ハ、一念獨知ヲ愼ミ、カリソメニモ此止ヲ離レザルヤウニカヲ勵スヲ愼獨誠意ノ工夫トス。一念獨(知藤)ノ內、止ノ神常ニ昭々タリ。大匠工程カクノゴトシ。然ドモ俄ニ合点マイリ難キモノニテ候。其上面談ナラデハ詳ニ心ヲ難盡。此小翰ヲ能熟讀ナサレ、疑ハシキ處可預再問候

答谷阿宜一〔藤〕〔○答小川子藤　○古寫本谷川寅トス〕

讀書をば第二に被成、心裏の良知を能御躰認御尤にて候。讀書は本來吾人心性之注解々々〔注解之由注解寫藤〕を讀は本經(を藤)あきらめんためなり。己が良知を見付ずして、只〔徒藤〕に經書を究むるはたとへば本經の文字讀を不知して、徒に注解の訓詁を講究するがごとし。かくして本經の〔を藤〕會得したる人は古來未曾有之事にて候。本經を認ずして工夫をはげますを古人空鎗を費といましめられ候。能御躰認力を本躰まで〔の上藤〕に御用候はゞ多幸々々

與横山子一〔藤〕

其許令炎上候に付而、源太郎殿〔藤〕家も類火に燒申旨驚入申候。誠笑止千万無申斗候。乍去是に依て本心を取失ひ不被成候樣に御用心尤存候。若心動明德(の藤)さはりに成申候はゞ盜においとやらんにて候

答森村子一〔藤〕

心法の取入成がたき由、定て心外に性を求むる迷ひにて候はんと存候。吾人現在の心欲に不動物に滯らざる時、溫和慈愛(底寫)恭敬惺々底の心則本心の實躰にて候。此性を見付て愼み守りて視聽言動、行住座臥、應事本掎〔寫・藤〕接物一切の境に對して取失はず、主人公とあがめしたがふを忠信を主とする〔藤〕と申候。吾人見〔現寫・藤〕在如此の心本心の實躰にて候へども、初學の時は此心の內に習と邪欲と氣調〔の濁藤〕駁と渾雜して御座候。たとへば丁銀の中に銅鉛の渾雜して其色をあらはすがごとし。境に對せざれば氣機動かずして伏藏する故に、渾雜伏藏の邪魔淸くつきざる內は、本心の正眞とも難申候。然共此心工夫の種子主人公と定候はゞ〔では寫・藤〕空鎗を費誤有故に、先此心をとめて主人として鍛

錬の火候能心得、視聽言動、行住座臥、茶裏飯裏、應事接物の時に習ひ、氣習情欲の銅鋁をぬきたるが能候。此工夫即自反愼獨にて候

答二岡村一〔書〕

御志うはの空にて、自反愼獨の受用手に入ざる故、いづれの時主翁に御對面可ㇾ有とも覺えず、御退屈に思召由、本心の〔を書〕餘に向上神奇玄妙に心得過て、現在の心の外に御求め有誤にて候。現在の心裏面に常住不易の天君泰然として御座候事を信じ、不神の神、不妙の妙、眞實の神妙なる事を心得、學術に所謂題目の中、何にても其心に叶し〔候書〕を門戸として、本心の堂にのぼり、天君に御目見〔可ㇾ有候御目見書〕の後一言一動皆此君の御下知にしたがふ工夫御勤候はゞ、いつと〔も書〕なく浮氣を靜に〔も沈み書〕躁念も靜になり、万事の顚倒日々に能辨へ、五官共職を盡し、天君安穩に可有之候。御体認幸甚々々

答二山田一

心術の御取入はか不ㇾ參候由御尤候。兎角本躰を御見付候はでは、空鐺を煑がごとくにて、何の工夫も徒ごとに成物にて候。喜怒哀樂未ㇾ發の時、當下具足の良知を觀察して、此心を不ㇾ失樣に御受用、扨應事接物之時、此心を失やすき所にて候。何〔の書〕すくみ有之〔て書〕此心をうばは〔ふら書〕んと能自反して、情欲か習か氣質の偏かを尋極て、其曲物をしたがへて退治の工夫を勵み候へば、取入日々にはか行ものにて候。貴樣には舊習之魔障ふかく相見え候條、此魔を能降伏可ㇾ被ㇾ成候

答二何一〔書〕

色々の妨御座候て御退屈被ㇾ成候旨、自反愼獨の工夫手に入ざる故にて候。御心にすくみ御座候に付て、外物さはり氣〔の書〕毒に思召故、いつとなく志をうばはれ候。心にすくみなく候へば、世間の万事一もさはり不ㇾ申候。殊に交所の善惡是非は少もかまひに成不ㇾ申ものにて候。自反愼獨の工夫は心のすくみをとろかしすて、如何にも廣々として天

地万物を入てつかへざる本躰を不ㇾ失様に仕候が専一に（て藤）候。大學に心廣体胖也と御座候にて能御合点可ㇾ被ㇾ成候。吾人（われ）の心本來廣大にしてさはる所なき物にて候を、いつの程よりか習の染り、是非の素定、好悪の執滞、名利の欲、形氣の便利などにて、ねぢかためすくめ（られ藤）候故、親の我を愛する事さへ多分障りさかだち候へば、自余の事（は藤）不ㇾ及ㇾ申（候藤）、此すくみをとく心得なく候へば、學問にてかへつてすくみをかさむ物にて候。（よく〳〵藤）御体認候てすくみを御とき候はゞ、何事もつかへ申まじく候。万事のつかへ候は他人の非は無ㇾ之候。皆我心にすくみたる非有ゆへにて候。されば狐も狸も又天狗もばかしなぶるべき緣なき人（を藤）ば、なぶる事あたはずして、心になぶるべき緣有人をばかす物にて候。世間の人間は我心の立様に依て魔ともなり、又（は藤）父兄師友ともなる物にて候。世人の魔障をなす魔緣なき様に心持肝要に候。其魔緣は右申心のすくみにて候。委く懸㆓御目㆒申承度候。合点のまいり兼候はゞ重而可ㇾ承候。以上

答㆓岡村㆒（藤）

志だに御勵み候はゞ終に可ㇾ有㆓御取入㆒との御積り御尤に存候。昔枯木を三年拜し候へば花咲たると申（傳藤）候。是は枯木の靈にては無㆓御座㆒候。信心の靈（明藤）にて、花咲申候。左候へば（△△△△藤）此道の志だに眞實に厚候はゞ取入うたがい有まじく候。乍ㇾ去たゞうはの空に志を御願（賴藤）候分にては、花の咲べき枯木有まじく候。常々申進候ごとく、先現在の心、欲に不ㇾ動、物に不ㇾ滯時、溫和慈愛底、恭敬惺々底の所（を藤）御見定候て、此心を信仰して常々不ㇾ失様に可ㇾ被ㇾ成候。此工夫間斷なく候はゞ、御取入程有間敷候。如ㇾ仰懸㆓御目㆒御物がたり申承度候（△藤）

答㆓國領㆒（藤）

御取入少合点参候由珍重。如ㇾ仰舊習にひかれやすきに、又外様（議藤）に被ㇾ奪て墮落たやすきものにて候。其墮落の時能御勵候はゞ、次第に御取入かたまり可ㇾ申候。御不審候はゞ御書中に可ㇾ承候

答ㇾ但㆓（藤）

小川子〔へ歟〕之儀心得申候。兎角其身學術の心得おろそか成故〔に歟〕人を取立申事おろそか成ものにて候。とかく一念獨知の所明にあらはるゝものにて候。大學の中に誠有て外にあらはるゝとは此御事に〔て歟〕候

答二田邊一〔歟〕

御持病指發申由、如レ仰氣の惱みより發たる煩にて候間、湯藥ばかりにては驗氣御座有間敷候儀、自反愼獨を御勵み〔被レ成歟〕候て、七情の滯を退治被レ成〔候歟〕事第一の療治にて御座候。心術の取入はかたき樣にて易きものにて御座候。譬〔ば歟〕耕作のごとし。種をまき候はでは修理も糞〔し歟〕も皆あだ事に成申候。心術の取合〔入歟〕も先種を求てまき候はでは、何の工夫もあだごとに罷成、終に德に入事あたはざるものにて候。其種のまきやうは、現在の心欲に不レ動、物に不レ滯〔時歟〕溫和慈愛、恭敬惺々底成所工夫の種にて候。此種をいつも不レ失樣に工夫可レ被レ成候。是心術の〔種の歟〕まきやうにて候。如レ此〔種を歟〕よく種をまき候へば、書をよみ同志の講〔論歟〕は不レ及レ申、世俗に交も皆修理となり、糞となり、日々に新に成ものにて候。能々御体認、幸甚々々

答二森村一〔歟〕

工夫間斷多く御取入成兼申旨、間斷は初學の習にて候へば不レ苦候。唯實体の見付なきが大成學問の疾にて御座候。先書にも〔如歟〕申通のごとく、現在の心欲に不レ動、物に不レ滯時、愛敬底なる心を主人と御定、常に不レ失樣に可レ被レ成候。此工夫のまはしだに能御心持候はゞ、をのづから日新之功可レ有二御座一候。兎角面上二申承度候

答二早藤一〔歟〕

心法の把柄手に入がたき故、病根之御吟味何も御心得ぞこないにて候。左樣の〔に歟〕〔心得の歟〕惑ひ御座候故に、病の根切成がたきと可レ被二思召一候。良知くらみやすきは凡心の辨へぬる事底に徹せざる故に〔候歟〕、辨ふ〔惑を辨へ歟〕る事底に徹するは、師にしたがひ友に交り、講論して切磋琢磨するより外はなく候

一、御文學なき故との御疑御尤に御座候。師友に相隨ひ惑ひだに辨へ候へば、文學なくても不レ苦。孔門以前の學者

皆文學すくなくて、堂に升り室に入かた、其數を不ㇾ知。秦漢以後の學者文學廣しといへども、惑ひを辨ふる事あさければ、凡夫におとれるかた、其數を不ㇾ知。是にて文學なきとの惑ひよく御辨へ

一、產業惡敷故と、是も体認のあやまりにて候。產業は境界なり。一切の境は譬ば火打なり。我心石のごとくかたくすくみ（にて藍）角有故に火出胸をこがし候。我心わたのごとくやはらかに、水のごとくすくみなく候へば、天下一の火打にあたり候ても、火出不ㇾ申（候藍）。境界に順逆有といへども、さはりなき事是にて御体認、境界をとがめず、只心をとがめ、自反の眞水にて邪火を御消し可被成（有藍）候

一、氣質故と是尤あやまりにて候。氣質の偏は中に叶はざる所と有といへども、眞樂の（障には不ㇾ成ものニ候。只習の祟にてまどひ（藍）辨へがたく境にも寫ら（移藍）さる（るる藍）にて候間、習魔を降伏する工夫は面上ミミ

儒生雜記卷之四終

儒生雜記卷之五

答二個叔一〔藤〕

同志議論之砌は快、獨座之時は力なく、邪色〔念藤〕指出おこたりがちに御覺候旨、兎角本体を認しる工夫（なく藤）、徒に議論發明の格言をとめ〔認藤〕て（心を藤）御すくめ候故にて候。（學問の工夫本體を認知を第一義とす。しかる故に藤）大學に知止を掲て工夫第一儀と示し給ひぬ。本來吾人の本心安樂にして力つよく（獨坐接人の隔なく、いつも明快通達にして力つよく藤）、懈怠なきものにて（御座藤）候。心ぐるしくちからなき（は藤）後來（の藤）習心習氣たゝりにては御座候。よく惑ひを辨へ、習心習氣のけがれをあらい淸め候へば、生れ付たる本心あらはれ、大安樂の實体（に藤）立歸り、動靜語默いつ（れ藤）も力有ものにて候。邪色〔念藤〕雜色〔念藤〕は習心習氣のその〔安藤〕動にて候へば、天君泰然と〔た藤〕ればいつとなく無成ものにて候。志のすさ〔く藤〕み候は、彼の本体の安樂明快の實理を御辨へなく、明德を明にせんとの志立ざる故にて候。たとへば食の飢を養、湯の渇を止る事を能辨へぬれば、飢渇の人、唯飮食にのみ志て他念なく、飮食を得ざれば、其念〔志藤〕すまざるごく、吾人の惑ひ〔へるは藤〕飢渇のごく〔し藤〕、明德の惑の苦みを止るは、飮食の飢（渇藤）の苦（しみ藤）を救がごし。如ﾚ此能辨へ、明德を求得て昏迷ぃ苦をぬかんと御志候はゞ、明德を得た〔ざ藤〕る內は、志おこたる事少も有間敷候。知止の工夫書中に難二申盡一候。次左櫨左などに〔と藤〕對談講習能（御藤）体認可ﾚ爲二大幸一候。猶御疑候はゞ可ﾚ被二仰下一候（恐惶謹言藤）

答二一尾一〔藤〕

未ﾚ能二尊顏一處、貴簡忝拜見別而不ﾚ淺奉ﾚ存候。御志の程承屆驚入奉ﾚ存候。平常の御工夫切實に御座候段誠（に藤）拙夫など恥入奉ﾚ存候。（彌ゝ藤）滲漏間斷無二御座一候樣に御勵み御尤に奉ﾚ存候。道之体段は大虛に充塞すといへども、

漏 底本滲（へん）に作る再版本による、

執ところの把捫（とりえ）は方寸隱微（の應）上に御座候故に、爰において物を格し知に知に〔○知に一つに衍なるべし、再版本・應になし可從〕至る道を行ふと申候。かりそめにも格法典要に心を御着被成間敷候。互に同体の道に志御座候上は、大古已來の舊相識にて御座候へば、必毛頭無ニ御隔心一御疑ども可レ被ニ仰聞一候。哀以ニ貴面一遂ニ心話一得ニ受修之益一度奉レ存候（猶追々以ニ愚札一可レ得ニ尊意一候。恐惶謹言應）

猶以初學の習にて堯舜の御代を希ものにて御座候。達者より堯舜の御代には學術なくても有なん。末代迷〔昏く應〕惑へる世間には、學術なくては不レ叶（御應）事に候。いかんとなれば堯舜の御代はおし日和（びより）のどし。柁がなくてもありなん。末代は風波あらきはしり日和のどし。柁なくては舟やすかるべけんや。我丈（は應）いかんと（か應）心得給ふ

又〔應〕

善にうつりがたく惡には墮落被レ成安き旨、それは意念の自欺故にて、良知寂然不動の眞を御体認被レ成存養被レ遊候はゞ、其通病〔病痛應〕自除き可レ申候。いかんとなれば、良知則善也。良知に致るは善常に心の主たり。意念は時々往來の客慮〔なる應〕故にて候。事上にて善惡を御定（め應）被成、その適莫のすくみより御体察被レ成候故に、善にうつりがたく惡にひかれ安きと思召かと令レ察候。良知を善の本体として、良知に背を惡の本色とする精儀をよく御辨へ可レ被レ成候。且又外にねがふ利害毀譽之惑を明かに（御應）辨へ被レ成候工夫專一に御座候。此惑ひを不レ辨内には意念の自欺禁止難レ成物に御座候

一、靜座の中（の應）意念と被レ仰候は、定て閑思慮の事にて御座候はん。（靜坐中思慮なき樣にと工夫被レ成候はゞ應）大成御心得そこないにて御座候。心の官は思婦〔ふ應〕。（思應）は聖功の本にて御座候へば、思ひを斷事（は應）ならざる物にて（御座應）候。唯思慮に凝滯するを意念として、外の頭を必得んとし案する念慮をきらひ申候。靜座の中に閑〔間應〕思慮起り候はゞ對算見解体認の思案に御かへ可レ被レ成候

一、外物に奪れやすきは（物に藤）接はざる前旣（に藤）心上におゐて外物に適莫の意必伏藏して御座ゟ故物來と其儘彼すくみ發見して、物を逐申ゟ。物に交りて後御奪れ被（ゝ藤）成ゟと御覺ゟは疎略なる御心得にて（御座藤）ゟ。兎角惑ひを辨ふるの淺き故にて御座ゟ

猶々色念除きがたきとの御事、少年の通病にて御座ゟ。不邪色にて精を御もらし被レ成ゟはゞをのづから除き安く可レ有ニ御座一ゟ。不淫戒のごとく御つゝしみ被レ成ゟはゞ念やみがたく可レ有ニ御座一ゟ。飲食男女皆ひとしき理にて御座ゟ。只邪味を不レ食、邪色に不レ交を飲食男女の戒とす。精微の理能御体察万事習染の是非にまよふものにて御座ゟ

答ニ國領一〔藤〕

貴様心術の病痛御書中之趣得ニ其意一存ゟ。皆初學の通病にて御座ゟ。兎角辨惑の功淺き故種々適莫の意念すくみ申故無叓の時（は藤）頑空に入事有〔有事の藤〕時は煩躁やすからざる物に御座ゟ（適莫の意念とけ候へば世間の拘攣をのづから脫却して無事之時は惺々蕩々有事之時は順應安堵なるものにて御座候。權左三月末ニは歸國ニ候まゝ大洲にて緩々御講論可レ被レ成候。藤）

一、世間過〔華藤〕美（故に藤）分過に御暮し被レ成行末いかゞと思召ゟ旨、此意はやすくみにて御座ゟ。世間のならひやむ事なくて、なみに御もてなしゟは〔へ藤〕ゞ、行末も又世間なみと（御藤）思召べくゟ

答ニ中西常慶一〔中西子藤〕

御病氣再發、今程すきと御快氣之旨何ソ以珍重ゝゝ、不レ及レ申ゟへ共、寒中之（御藤）保養專一に存ゟ。內經に所レ謂恬澹虛無、眞氣從レ之、精神內に守、病安從來。飲食有レ節、起居有レ常、不ニ妄作勞一。此〔これ藤〕保養（の藤）本段〔領藤〕即大學の格物致知之工夫にて御座ゟ。性命合一之處、（よく藤）御体認御受用所レ希ゟ

一、心法の御取入難レ成御座ゟ旨、舊習の葛藤きびしくはびこりまとはり申故にて御座ゟ。當夏當地にて切磋琢磨の功淺く葛藤をきりはらふ鎌の刄すきと御磨たてなくゟまゝ、左樣に御座ゟはんと此比も御噂申出しゟき。存養の（法藤）能

合点だに参候へ候（ば藤）、本來自在の主人公に事（つか）へ申事に候へば、易簡明白なるものにて御座候。或は頭空に入、或は格による病のみにて御募被レ成候旨、存養せんと覺（思召藤）念を發し、其（念藤）上にて支撑被レ成候故（に藤）、御忘ﾚなき内は格により、御忘候時は頭空に入様に御覺候事（にて候藤）、識仁篇（に必藤）如レ有レ事焉。而勿レ正、心而レ忘、勿レ助レ長ﾞ、未ﾆ嘗（常藤）致ニ纖毫之力ー。此其存レ之（之藤）道、若存得、便合レ有レ得の一段、能御玩味可レ被レ成候。現在當下の心、欲に不レ動、物に不レ滯、慈愛恭敬、溫々惺々、坦蕩々なる心良知之本体に（て藤）候。（此本體を其儘存養被レ成候へば、滿腔子惻隱之心にて候。藤）是を存（せん藤）失ふまじと念を發して、此本体を主人公と定むと工夫被レ成候へば、其（一藤）念はや意必の病と罷成候。此處に至（つ藤）て心得安き事共（に藤）候へども、舊習の葛藤うち（斬藤）はらひ不レ盡間は、百倍の功をつとめざれば、會得難レ成御座候。可レ被レ入ニ御精（精藤）ニ候

一、御親父様に御事（つか）へ被レ成候刻、つかへ（さか藤）たち申旨、此妄心は是非（の藤）案定好惡の執滯にて候。親の非を見付候處よりおこり申候。此病根を能見付本來是とする處なく（非とする所なく藤）、好（む藤）所なく惡（にくむ）所なく、眞是眞非眞好眞惡は（と藤）臨レ事感應の心に有ことを能辨へ、此つるぎにて彼曲りものゝ根を御きりすて、孝悌論に大舜視ニ瞽瞍ー便ち是至レ神に至レ聖に至レ仁に至レ慈に的といへる理味を能御のみこみ可レ被レ成候。瞽瞍は子をころさんとする程の人なれば、萬きこへぬ事のみ可レ有候へども、大舜は是をとがめず。是をいさめ給ふ事露もなく、只ひたすらに自己心上の至德を明かにしたまふのみ。是則學術に所レ謂自反愼獨にて御座候。如レ仰親に事る時節、自反（愼獨藤）の功、手の下し易き所にて候。若こゝに（て藤）墮落被レ成候はゞ、万境皆墮落のみにて御座候半。先手の下し安き所にて御受用御勵み可レ被レ成候

一、當地にて（の藤）安樂、其元ニ而（は藤）御失ひ被レ成候由、境界の安樂（のこと藤）にて御座候哉。境界の安樂は俗樂にて御座候。君子の安樂の本体は、我人方寸の内に常住不變の物（にて藤）御座候。雲行雨施し、雷電震動の時も、白日靑天は少も變る所無ニ御座ー候。人々心裏の白日靑天安樂の本体にて候へば、何の境界にて喜怒哀樂の時も、中庸の本

体は少も變なきものにて候。此處能御体認、幸甚々々

答二淵宗誠一（但諸生にかはつて）（闕）

奈良茶の味能御呑込被レ成候旨、左候はゞ心法の理味をも能御呑込候はんと珍重ニ候（々々闕）。いかんとなれば、奈良は春日（かすが）の鎭座し給ふ處、春日（はるひ）は良知の象（すがた）なり。茶は煩をそ（す闕）ゝぎ頭目を淸ふする氣味あり。然は良知の太陽出て世間の拍攣の煩熱除き、懊惱の頭痛やみぬるに、其名儀よく叶ぬる故也。かくいへば狂言綺語の果に（も闕）やあらんなれども、君子にも戲謔ありと聞にこそ。されど（ごと闕）も第一等之事をと庶幾而已々々々々

答二淸水季格一（闕、淸水子トス）

舊習に御引れがちにて候由、如レ仰道を見る事の親切ならざる故にて候。風俗を氣之毒ニ思召候由、不レ入御苦出事に（て闕）候。氣の毒に思召風俗と一体成所御心に伏藏して御座候に付、左樣の外による人（心闕）あらはれ申候。風俗をなげかしく思召さんより、心上の御くやみ候はゞ、愼獨（の闕）力出來可レ申候

一、仁右、藤右、境遇御自論御尤に存候。乍レ去銀のたゝりにては無ニ御座一候。銀を求め過たるたゝりにて候はんか

答二佃叔一一（闕）

講論之砌、心相惺々蕩々に御覺候へ共、程なく御取失ひ候旨、体察の淺き故にて候。講論の提撕にて意念の雜り除き候故、心氣惺々蕩々に御座候。此時（此闕）惺々蕩々の根源をよく体察して、意念のまじはりなく、純一無雜なる故にかくのごとく成辨へ、惺々蕩々の氣象をとめず、其根源（たる闕）純一無雜の良知の誠を御認しり候はゞ、存養力可レ有ニ御座一候。根源を認ずして徒に觸發の氣象のみを御認候故に、工夫要（なく闕）影をつかむごとくに御覺へ候事ニ（候闕）能御体認幸甚々々

與二吉田一一（闕）

御志厚く罷成候由感入申候。隨分御勵み可レ被レ成候。御氣色も大方に候はゞ御憤次第に少御登り可レ被レ成候。此生雜

レ得、此道難レ聞、一難之時節可二默止一は沙汰の限にゆ。御憤だに深くゆはゞ、御登りゆ御才覺（はー藤）成可レ申ゆ（にやー藤）

與二國領子一書（一藤）

今程御合点（懈怠）之様に從二去方一申來ゆ。或進或退受用定（りー藤）なき事、初學の通病にて御座ゆ。外誘之魔障重きに依て、提撕力なく心ならず墮落（するー藤）を過と名づく。過を顔子すらまぬがれ給はぬとなん。況や初學をや。只幾度も改て過をかさねざるやうに功を用ゆへば、次第に過すくなく成行、提撕の力出來、いつとなく日新の益御座ゆものに（てー藤）ゆ。墮落に依て志を捨て自棄に落入て（るをー藤）過を重ぬと申ゆ。此道有事をしらざるものは是非するに不レ足。少にても此道有事を心得ゆてふつとすたりゆ事は、無二勿躰一（御ー藤）事にゆ。苦樂損益を能御對算、天下第一等、人間第一儀之意味を御かみ出しゆて、志（をー藤）御勵み可レ被レ成ゆ。道を求るは洛陽へ登に譬申ゆ。洛陽へ登る志をかたく立定れば其道中種々の難に逢ゆといへども、ひたすらのぼる道に無二懈怠一ところべば起て行〳〵退屈なくゆへば、終に洛陽に至る物にゆ。其どく聖人に至らんとの志をかたく立、墮落しては提撕し、過ては改め、進修に無二退屈一ゆへば、聖地に至らん（るー藤）となん。兎角過をとがめず、志をとがめ、幾度も提撕御尤にゆ

與フル二吉田新一書（書藤ナシ）

御受用底親切ならざる旨御尤にゆ。吾人種々の習心適莫に拘攣せらるゝ故、本体を見る事明ならざるに依て、受用底跡潤なるものにてゆ。今程權左在宅にゆ條、（切々ー藤）御會合被レ成、習心意欲の端的を能々御明らめ、自己心上に付て体察被レ成、天性（のー藤）本体を御見付被レ成ゆ事工夫の專（先藤）務にゆ。如レ命（仰藤）すくやか成人も明日を期せざる世の習、まして拙夫貴甫などのごく病惱身にせまる者は、須臾も獨樂を求る工夫をいそぐべき事にゆ。御体認之功力能聞へ申ゆ。古人の曰く、良知は生前隨身規矩、死後隨身の資糧となん。佛家の成佛得脫の勸戒を以て見、我儒當下安樂の得益を以見るに、片時もはやく良知に至り度事にゆ。隨分可レ被レ入二御情「精藤」一ゆ。大學中庸論語抄など御覽御講論ゆはゞ大意御合点可レ參ゆ。如レ命（仰藤）面上二而逐二心話一度ゆ。御志だに切にゆはゞ、時節可レ有レ之か。聖人は金石の内

さへ往來さはりなきとなん。況や人間世をや

報二スル森村小一二〔藤〕

心術病痛之御書付得二其意一申候。意念（の凝藤）滞御座候故念（の藤）發（る藤）時は意必凝りをなす故、支撑子〔に藤〕人、念發らざる時は頑空に入、皆初學之通病に候。見解對算を以（て藤）心地を廓清し、適莫意必之根を截斷仕候得者、本体呈露格致の功、手を下し安く御座候

與二フル岡村子一二

御在江戸御苦勞御太儀共に奉レ存候。乍レ去大禹治水（の藤）難〔艱藤〕レ難には似も似ぬ事に候（儘藤）。便利をうか（ゞ藤）ふ意念を放下して、良知に至〔致藤〕力を御勵み可レ被レ成候。如レ命紛擾之內、把柄手をはなれやすきものに（て藤）候。別而存養の功御勵み可レ被レ成候

與二フル國領大一二書〔藤〕

彼人今程御懈怠之由、進退起伏定りなき事、初學之通病にて御座候儘、さのみ隳落を御とがめなく、志のすたり不レ申様に御あいしらひ〔△藤〕御尤に存候。志だに捨り不レ申候へば、いつとなく進申ものにて候。いかんとなれば、意欲の魔障重き時は、良知之主翁權を失ふ故に、提撕力なく、隳落之体ふつとすたり候様（に藤）相見ゆる物にて候。然共氣機之動靜常ならざる故に、魔障も時として退散仕ものに（て藤）候。其時（は藤）又良知惺々として過を悔ふる〔△藤〕心切なるものに候。此好時節におゐて志すたらざれば（勵み進み藤）、進修の益有レ之物に候

報二ル佃子一二書〔藤〕

御受用底親切ならざる旨兎角種々適莫の攙雜不レ除故に候。葛藤の除ざるは本体を知る事明ならず、對算見解等の心得、底に徹せざる故に候。學庸論語の抄を熟讀被レ成御講論候はゞ進修之益可レ有二御座一候。外物にひかるれ共、咎は我心に有レ之〔ありて藤〕、外物に咎は無二御座一候。俗にうつされ候も俗に咎はなく、咎は我心一御座候。よく自反被レ成

心上の意魔を御除候者、天下に祟りをなすもの御座有間敷候（恐惶謹言藤）

報二淺野子一書（略）

心術取入御盛（惑藤）被レ成之（候藤）旨御尤に候。去レ乍なりさうに思召處浮氣との儀御体認のたがいに候。いかんとなれば、本來因有之心に立歸る事に候へば、誰もなり安き事は勿論（の藤）道理（に藤）候。惑ひを辨る事底（に藤）徹し候はねば、本体呈露せざる故に、かたき様に御覺候はんは、學問の功の不レ足故に候。苦しみのやみ候事氣隨ニ被レ成候故かとの義、是も御体認のあやまりに候。心有（は藤）今迄（に藤）替り不レ申候而、世間の利害得失等の道理を能合点參候へば、何となくつかへくるしむ事はなくなる物に候。此分にても凡心にくらべ候へば安樂のくらいに候

答二垂井子一書（藤）

彼人の物語の分にては病通（痛藤）除不レ申候由、藥方に替りは無二御座一候へ共、病者の信と不レ信とにてしるし隔別なるものに御座候。藥方を御とがめなく自己（の藤）信の不レ足事を御とがめ候はゞ、次第に病通（痛藤）除可レ申候。得心の功を勵み候て、其上にしるしなく候はゞ疑問に可レ預候

與二熊澤子一（藤）

淵子御下候條染二禿翰一を今程途中可レ爲二御無異一と奉レ存候。此方何も息災に罷有候。仕途紛擾之中御受用底如何。陰陽起脫のみを底に徹し、中庸を御離し不レ被レ成様に日用第一儀に候。近日議論淵子可レ爲二御溫（演藤）說一（候藤）變遷世事は管（原本管ニ誤ル、今藤ニテ訂ス）城子を勞すべき處にあらず。故に措レ毫頓首

儒生雜記卷之五終

元禄二己巳年初春日

大塚屋

清兵衛開板

葬祭辨論

聖人のおしへ給ふには父母重き病ひを受、其病人本復し給ふ事難レ成、次第に体氣衰て、死期近寄時は、内外の人を戒め物しづかにし、病人の精神不レ乱やうにして終らしむる也。既に息絶る時は、奥の正寢へ移し、頭のかたを東の方になして臥しむる也。頭のかたを東へなさしむる事は、東は春の氣を主て、万物を生るかたなれば、其生氣を得て甦しめんため也。自然其まゝ死し給へば、根本禀得ところの生氣にかゑらしむるところ也。内外をいましめ、物靜にする事は、其病人の心みだれざるやうにして、根本生々不息の天機に合せしめ、天理の本然にかゑらしめんため也。然るを佛道には地獄極樂といへる僞れる教をたて、念佛または題目を唱れば極樂に往生し、となへざれば地獄に入といへる事を、わけもなく實と信じ、父母臨終に及て念佛題目をたからかに唱へ、甚しきは念仏しや題目をとなふる同行沙門を會、病人の枕に近づかせ、同音に念仏題目を唱ると見えたり。斯あれば其病人平生念仏題目のちからによりて極樂に往生するとあやまれり。臨終に及ては病氣のくるしみにそへて、又呵しく念仏の聲耳に入時は、一点靈明の心も紛乱して、平生まよへる上にまた迷へる聲にひかれて、心神みだるゝ物也。かくのごときのまどひは、心ある人辨へやすきことになん

父母既に死し給ふ時は、病中着馴垢つきたる衣裳を退て、清き衣服をうちきせて、復といへる事を執り行ふ義あり。是孝子たる人の哀慕する意より發りて、其義は至理の具する所あり。その復といへる事は、其死人の清き衣服を持て屋の棟に上り、北に向ひ平生呼ところの名を三聲よび、かへり給へと云て、持ところの衣裳を巻て下へおり、尸にうちきせ、魂帛を結ぶ也。絹をもちて魂のやどれる物を結び拵へて、父母の靈神をやどらしめ、葬禮を執おこなわざる内は、朝夕父母存生のごとく食物器物をそなへて、子たる人親に事る誠の道をつくすといへり。本朝にてはか様の事行ひ

豈底本共又一本アに堂ト損レド書シナルベニ今傍訓ヨリテ訂ス

し一ツハ衍ナルベシ一本ハナシ

がたく、人の耳目を驚せるあやまりあれば、其事おこなはれざれども、其義は道理至極するゆへ、此ことわりを辨へたる人は、父母死し給ふとひとしく、衣裳を持、戸口によりて復し、温公の説を用ひて、魂帛を結び或は檀弓の説に效って、木主をこしらへ、其死せる人の氏または字を神主のごく書、復の文を作り、或は口にて平生呼ぶところの名をとなへて、此神主にかへりより給へと云て、香を燒、再拜する人もあり。根本天理を稟け得て生ずる物なれば、死するとひとしく本然にかへるといへる理あれ共、一度体を稟て靈氣のあつまる所あれば、子たる者の哀慕に感じ復するにより、かへりやどれる至理昧からず有もの也。其子の哀慕に感じてかへるも又天理に順ひ、生々不息と相合せることわりなり。然を仏者は此理をわきまへず、罪ふかふして地獄におつるなどゝ己れも迷ひ、人をも惑はし、子たる者も又其理を不レ辨、父母たる人死すれば惡人のごくに取成し、罪ありて地獄に入べし。其供養には經をよみ、施仏をなすべしとて、一七日百日期年などゝ、其忌にあたれる比は種々財を費し寶をすてゝ、僧徒に施すと見へたり。是等の事其親を罪惡人にとりなし、漸々讀經施仏の供養にて罪人を侘言するに似たり。爲子人其親を罪人とひとしくする事豈忍ぶべけんや。むかし李丹といへる人、其妹の方へ文を遣しけるに、其文の中に書給ふとは、地獄極樂といへる事なきとならば共通り、もし有之といへる理あらば、平生身持正しく心だて直に、義理明かなる君子極樂に趣くべし。身正しからず、心だて僻よく深く、我滿邪智にして義理にくらき小人は、かならず地獄に入べし、といへり。これらの事を考れば、心行共に小人にして、念仏題目をとなへ、或は施仏供養をするとは、譬ば其身は糞土に穢れ、手足に泥土をつけて居ながら、行水行水と百篇も千篇も唱るがごし。如レ此となへんよりは、身を省み糞土の穢を洗ひ、水を求て手足をきよむるとの賢るにはしかじ。わけもなき施仏供養をなして、僧徒の驕りをたすけ、愚人を誑す便りとなさししめんよりは、道路にたつ乞食をたすけ、情をかくべき下ぐどもの貧なる者を育救はん事のまされるにはしかじ。加之、位牌とて別もなき器を製し、死人存生の時にしらぬ所の名を書て、戒名などゝ号して香花をとり廻向すると見えたり。其死人のしらぬ所の名を呼びて、何ぞ其靈氣こたへんや。是等の理は辨へ易事成べし。勿論聖人の教にも

諡とて、死して後に其人の言行心術をはかりて、おくりなをつくる事あれ共、是はまた其人の姓や氏を用るゆへ、其神おのづから感通し給ふことわりあり。仏道の人をも諡し、己も迷ふごときにはあらざるなり

聖道にとりおこなふは、死人沐浴させ不斷其人の存生のごとく、髪をゆい鬚をそり、さかやきを剃て、爪を切り奇麗なる衣服をきせ、静かなる所に臥さしめ、棺の用意をするなり。然を仏道には存生の内こそ俗体にて、父母妻子をはなれずとも、死しては出家の境界に形を變じ、父母妻子をはなるゝありさまをあらはすべし、とて、髪を剃、衣をきせ、數珠をもたしめ、經帷子などいへるわけもなきことを作り、出家の形に出たゝせ、かくすれば必ず成佛得脱の相をあらわすといへり。かくのごとく仏の相をあらはし、形を馳走するかと思へば、其まゝ火葬すると見えたり。勿論其遁辞もあらんづれ共、首尾不合のありさま、其理なき事辨ふべし。まことに四民の家に生れ、父母妻子兄弟寄合歡樂きはまりなく、威儀おごそかなる境界をうちかへ、死するとひとしく出家遁世者の行躰にもてなし、乞食のさまに出たゝする事、迷ひとはいひながら、あわれに淺ましき事なるべし。若仏法本朝に渡る事なくば、人皆天理を具足し生るゝ物なれば、たとひ聖人または神道の教是なくとも、如此其親をうすくは葬る間布を、仏徒にたぶらかされ、國國皆かくのごとし。故に聖門の學者は甚仏法を退け惡む事其謂なきにしもあらざるなり

棺とて死人をやすませ臥さしむる道具を拵へ、父母死し給ふは永く寢屋に入てやすみ給ふ意にする也。如此有之ゆへ、棺の板厚くして四方の角まで外より濕の不入樣に漆か又は松脂にてふさぎ、棺の中には灰をしき、其上にうすき板をしきて、死人の液汁もれて却而膚をうるをし、濕氣の身をけがさんことを慮て、右のごとく灰をしき、其濕をしめしとり、死人を棺中にゆたかに臥しめて、枕をさせ、四方兩わき共に衣服にて不動樣によくつめて、蓋をくわへ、蓋の上にも松脂をかけ、念を入、濕の不入樣にし、葬る所の地を吟味し、其地をもとめて、土地の神を祭り、永く棺のそこねざるやうに土神に禱り、幾百年して他人のあやまり堀おこさんことを慮りて、其人の氏又は出處を有增石に彫て、石二枚をうちあわせ、誌石と名付、棺の上又は其邊に埋むなり。棺をかたく埋みて墓をつき、神主を祭り、父母の形はこゝの土中

に埋み葬るといへ共、靈神は本の室堂に歸り給へと祝して、子たる人右の神主をぐして、わが屋に歸り、虞祭とて祭をするなり。是子たる人の親に事へ、終りをよくする理也。然を仏道には本より父母妻子をもすてゝ、父母あり共せざる意より敎をたてゝ、他人の父母といへ共、おのれが法にまかせて火葬にし、一所の壙にて數百人をやくとみへたり。實に有罪の者を刑罰するにひとしく、國守たる人のゆるすべきところにあらず。縱ひ埋むといへども、其地をもゑらばず、寺地なれば水ちかき濕地をもかまはず、たゞおのれが渡世の便りにまかせ埋ませて、其ものゝ子孫他國へゆき、或はうせ絶れば、年月不ﾚ立內に墓をすて、其上に他人の棺を埋むとみへたり。剩へ桶などうすくこしらへ埋む。時節に及ては重而墓めいり、普請など出來るとて、棺の蓋をつきやぶり、桶の中へ土など筑込ゝ、死人を棒にてつきひしぎ、土をいるゝといへり。大切に思ふ父母妻子の身を、死したるとて如ﾚ此葬る事淺ましき事なるべし。若葬らざる內に、他人來りて、其死人の形を傷ふ者あらば、其子あたかたきの思ひをなし、事により品により讎を報ずべし。又埋みし死人ほり出して切たるとて、敵のごとく討たるためしも有といへり。然をかくのごとく葬は淺ましき事なるべし。或人の曰、世上久しき習ひにて、人の親たるもの、人により遺言して、われ死せば必ず火葬にすべし、などゝ一類共をあつめ堅く其子にいひ含むる者あるは如何ゆはんや。曰、親のかく遺言し給ふは、世上の習ひといひながら、正しからぬ事にて、大成迷ひなり。其上生禪見など有人諸事執着を斷っといへる意を迂闊に信じ、或は伎倆有之ものゝ物ごに氣散なる風を好むを、わけもなく善と思へる習ひより發るもの也。根本禪の執着を惡む事は、心の障になるより嫌ふもの也。しかれ共畢竟根に入て理を究る時は、自私自利する意にて、我儒の無適無莫義之與比といへる太公の至理と天地各別也。伎倆有人の氣散じなる風を好むも又畢竟根にいらず、しゐて論ずるに不足所也。惣而至誠やまざる心を不知より發るわざと知べし。故に親に能事孝子は、父母のまとの心につとふるを善とするといへり。或人の親かくのごとく火葬にせよと遺言し給ふ人あり。其子臨終の事なればかなしみ菟角の諫言もなく畏入とうけ申、死して後棺を厚くこしらへ葬禮の用意をなしぬ。其時一門又は坊主の方より使をたてゝ仏法の法と申、又は親存生の遺言

其謂れ…葬る事マデ一本ナシ蓋シ脱セルナリ

といひ、旁々以道理至極せり、いそぎ火葬有べしといふ所に、其子坊主を呼よせ、一類共を座敷におき、我子の十六七ばかりなる惣領を呼よせ、其方わが言を堅く守るべし。少も違變する事あらば大不孝たるべし、といふ。其子愼て何事ともしらで畏入申と所耳。其時彼人袒裼て、わが遺言にゆまゝ、汝が刀にてこゝを切べし、急きるべし、といへば、其子哀み周章て内へ逃さりぬ。其時件の人坊主に向ひ、如レ此哀み有之中に、いらざる事なれ共、事急なれば其辨論つくしがたし。あれ見たまへ、子たるものゝ親の遺言といへ共、父をきらざる事を辨て、我遺言に違ひ面前にげさりぬ。我も又我子のごく親の尸を火葬する事、父を切にひとしき道理をわきまへ申に付て、遺言といへ共したがふ事ならず。其迷ひ給ふ命にしたがわんよりは、誠の道理にしたがふ事の孝行なるにしかじ、とて誠の理を物語すれば、一門も皆其理に服し、坊主は赤面してさりぬ、といへり。誠によく親に事る人といふべし。葬る所の地を吟味し、年久しくして重而城郭又は田畠にならず、危からぬ境地を求て、其所を定其後壙をほりて、土神を祭るなり。其意は永く父母たる人の形を安置せしむる事なれば、土地の神明に頼み奉り、重而破壊これなきやうに守護し下されよといへる意也。是又孝子たる人のやむとなき至情よりおこれる事なれ共、父母は子孫たるものゝ根本にて、子孫は其枝葉なれば、根本を厚く葬り、其根を深くおさむる時は、枝葉の子孫繁昌するとわり有之ゆへ、いづれにても根をふかくし、父母を厚く葬ると其謂れすくなからず。火葬にしうすく葬る事、仏道の習ひといひながら、人々まよへると愚なる事なるべし。聖人の敎給ふは父母死し給ひて後神主といへる物をこしらへ、其父母先祖の神靈をよらしめて、春夏秋冬の祭奠を執行ひ忌日には哀慕の誠をつくす。其父母先祖は根本天理を具足し、天の命を禀得て生ずるなれば、死しても又その依りしたがふ所道理あらざれば順ひ依がたし。故に年月四時の數義をとりて、其器を製し、陷中を剜て氏・諱・假名・實名を記し、粉面には封謚等有人にはそれを記し、或は字を書して其神靈をよらしめて、子たる人自身愛敬の誠をつくして事る也。子たる人愛敬の誠は根本父母先祖よりうけ得る所の物なれば、其誠に感じ神靈のよりしたがつて、其祭奠を饗給ふ事、譬ば水晶の玉に日火の移りてれるがごとし。其祭べき人誠敬の實をつくし事る時は靈神おの

づから相感する物なり。是を以孝子たる人の父母を祭り給ふには潔齋する內心を正しくおさめ、父母存生います時は、いか様成居ずまい行姿にて、いか様成事は好み給ひ、何やうの事は惡みたまふ、いか様の事を物語めされ、いかやうなる事を子共におしへ給ふと、子たるものゝ心に昔を思ひ出し、哀慕の情、親切になりて、孝心いやましに起る時は、其祭の日にあたりて祭所にさながら父母如レ在心に感じ見るといへり。勿論子たるものゝ思ふ心より感じみるといへども、親子一体のことわりなれば、靈神も又子たるものゝ哀慕ほど感通するとわりは、水晶の日の光をうくる意にて、辨へやすき事なるべし。もし水晶といへ共埃つき汚るゝ時は、日光のうつれる事おのづからうすかるべき事わりなるべし。然を人々仏道に迷ひ、其親先祖を蔑にし、其理もなき位牌をこしらへ、剰へ我家にもおさめず、出家を頼み佛壇眠藏などの埃塵のかゝれる所に居ならべ、子たるものは我屋に居、自由我まゝを働き、更に血脈も貫通せざる他人の坊主を檀那と頼み、香花をとり廻向すると、勿論父母神靈も受る事なく、其位牌木石にひとしけれ共、坊主の世をまどわし人を誣て己が產業の便りとし、子たる者には氣隨不孝の行をなさしむると、大なる科なるべし。惣而經文の內にも慈悲忍辱の心を專と說、慈悲心より無緣の人の尸などの道路にすたりて葬らざるをあわれみて葬る意はあらんずれ共、一切經文の內に今時の出家沙門のごとく、人の死せるをみては、己が業とし、葬禮をいとなみ、もし又坊主にまかせず葬るものあれば、地獄に入とおどしめ、愚人を誑かし、或は銘々檀那とたてゝ、同宗ながら我滿をかまへ、檀法死すれば、其位牌をわれ〱の寺におさめ、人の往來をもとめて、渡世のいとなみとする事、一字一句としてなきと也。元來葬禮祭禮の事は聖人の至理を以てなし給ふとにて、釋迦の經文の中になき事なるを、梁の竺潛といへる出家はじめて人を葬りしより漸々出家の業となり、儒者のおこなふ法式の中を竊みとりて、其禮法を損益して己が家の法となせり。惣じて聖人の法は天理の具する所なれば、いづれも至理の有之所を仏徒は其理にくらくして、物理を不レ知ゆへ紛に法のみを損益するゆへ、其法式は聖人の禮法に似たれ共、首尾不合のあとを考れば、似たる事は似て、其理は一ツとしてなきと也。故に末流に及ては渡世のいとなみとなりて、經をよみて仏事をおこなふとも、商人の賣

意　一本心

買するにひとしく、淺ましきありさま也。もし釋迦の靈神宇宙に滅する事なくば、竺潜法師が爲はじむると末流渡世のいとなみとなりゆくと共、仏法の天理にそむくよりおこると知て、臍を噬の悔み有べし。此と天理の當然なれば、其義おのづから昭々たる事也。或人の曰、父母の靈氣散じて太虚にあると、譬ば日月の太虚中にかゝれるがごし。子たる人誠敬の實をつくし、さいてんする時は、水晶の玉に日光の移りてれるがごし。然ば出家たるものたとい誠をつくし廻向する共、父母の靈神受よろこばざる事、瓦石を持て日火をとるにひとしければ、靈神に感ぜざる事著き事なり。子たるものも誠敬の實をつくさず、徒に祭る時は、親の靈神に感ぜざるとわりなるや否。曰、出家の誠をつくし廻向するといへる義理一ツとしてなき事也。子たるものは不肖の者といへども、天性ほろびされば、心より不レ習不レ慮して父母のとを慕ひおもふ所の誠有之もの也。坊主の他人の身として、何のゆへもなく不斷檀那の好みばかりにて、心源より其人をしたひおもふべけんや。たとひ千人に壹人したふもの有といふ共、子たるものゝ百分がいちたるべし。其上黒白道理へだゝる事あれば、縱ひ子たる者誠敬の實をつくし、心源より父母をしたわず共、本より同氣同体の身なれば、出家の誠をつくし香花をとるより、父母の靈神の饗よろこび給ふと十倍せると、誰人も辨へやすき事なるべし。曰、春夏秋冬祭る事はいかがしたる事にてゆや。曰、聖人の心は純粋至善にして、一毫の私欲たく、能天地万物に感通するもの也。冬立て漸々春の氣成長するにしたがひ、物を見時に感じ怵惕の心發して、父母先祖をおもひしたふこゝろいやましにあらわるゝといへり。此したひ給ふ誠敬の心より始て春の祭をなし給ふもの也。殘る夏秋冬もをのづから此とわりのこゝろをもつて四時の祭を執行ものなり

忌日の祭はいかゞしたる事にてゆや。曰、忌日は父母死し給ふ其月の其日をいふ也。佛者のいへる毎月の其日をいふにあらず。古人の曰、君子に終身の喪あり、忌日の謂なりとて、此日は父母死し給ふその月にて、その日にあたりぬれば、孝子たる人此日にあたりて、幾年前の此月此日に親にはなるゝと思ふ哀みの情、さながら喪の中に居心のごく、物ど樂み思ふともなく、心にかなしみしたふ情あるゆへに、其哀みの情より此日其思ふ人を父にても母にても祭る也。

節ノ下一本にほんぶくしアリ

者を一本ナシ

問ていわく、春夏秋冬の祭も哀み慕ふ情あるに似たり。しかるを忌日の祭のごとく執行となく、祝をよむ人は嘏辞を云、又は一門會合して酒をのみ肉を食し、よろこべる色ある事はいかゞしたる事にてはや。曰、哀慕の情もありといへ共、其主人服忌の障もなく、且又一類會合して我先祖を請し得て機嫌よく、さわりもなく振舞こゝろなるゆへ、祭る主人先祖のまいり殘し給ふ福酒胙肉などを、其祭る所の座にて頂戴し、酒をのむ事は、酒をとりおさむるこゝろ也。此時祝になりたる人、先祖のこゝろにかわり子孫繁昌し祭をうけ給ふと滿足に思召、いよ〳〵子孫も長久にさかへ繁昌するとを守りをもふとある意を嘏辞にいふ也。哀慕の心ありといへ共、かくのごとく目出度祭りなるゆへ、其日は一門より合、酒をのみ肉を食し、よろこびあへると知べし。惣じて本朝の習ひにて、家ごとに祈念祈禱といへる事を執おこなへり。然といへ共、其祈禱の根本は父母先祖を祭るより大成はなき事也、先祖父母を祭らずして、諸神諸社に禱る、我主をばおろそかにして他人の主に忠をなすにひとしきと也。却て禍ひの媒となる物なり。其子細は子孫を思ふものは我先祖父母より切成はなし。其切に思ひ給ふ先祖の靈神をば疎遠になし、よその神明に息災延命の道をもとむるは、根本をすてて枝葉のさかゑんとを願にひとし。まして人間さへ心有ものは、其父母に不孝なる事を惡みいとふべし。况や神明の正直なるをや。此ことわりを不辨、いたづらに諸神諸社に禱り、甚しきは出家沙門を呼寄、わが屋に護摩を燒、經を讀誦せしむ。出家沙門は其身すら既に天理にそむき、倫理をはなれて、父母妻子をもたざれば、子孫絶滅の相まのあたりあらはし、此世をいとひ後世を願ふ物なれば、短命の相をあらわすものに、息災延命武運長久の禱を賴むと、木に緣て魚を求るより甚おろか成事なるべし。昔なにがし某は大病を受、または禍ひに逢事あるに、祈念讀經させけるに、本腹すべき時節又は禍ひをのがるべき時至りてのがれけるをば不辨して、讀經功力によりけるとみな人ごとに思ふまよひあり。藥一貼の病に功ある事を信ぜず、正理の福ひとなるとをいわずして、徒に空理を信じ、浮言にまよへる事は、人どの情なれば、甚わらふべき事にもあらず。惣じて人の情實なるとを好まず、偽れるとを好み、正しき事をもとめずして、珍敷事をよろこぶ習ひあれば、彼野狐姓のそなわる者を出家此機を蜜察して、種々機によつ

て法を説、おのれが宗旨となして其布施をとり、素餐のたすけとするなり。根本まとの仏意にも、沙門の祈禱をする事は古しには少もなき事也。問て曰、忌日の祭に神主には肉をそなへ、自身は蔬食精進することろはいかゞしたる事にてゆや。曰、其子たるもの哀みの情あるとて、其祭る父母たる人に精進なさしむる理あらんや。こゝを以親たる人には料理をしてそなへ、わが身は肉を食し、酒を飲にやすからず、忍びざる意あるゆへ、蔬食精進する也。其子細は酒をのむときは氣うかびて陽氣發し、よろこばしくなる物なり。肉を食する時は味ひありて氣つよく、哀みの情うすくなる故に、孝子たる人は、父母の喪にいては蔬食水飲するといへり。喪に居て味ひある物を食するに忍びざる所ありと知べし。問て曰、四時の祭を執行時は、前三日潔齋するといへり。何とぞか様成事もなさでくるしかるまじくゆはんや。曰、それは不孝の心より發ると知べし。若親たる人存生ならば三日潔齋するより大成つとめ有べし。それを省みば三日は十日もつとむべき事なり。其上人の心物につき境界にひかれ、事にうばはれて精神おさまらず、是を以三日潔齋して心を正しくし、身を潔くしてわが精神をすまし、父母先祖の鬼神に祭を感ぜしめんためなり。其父先祖をおもわば、三日の潔齋いとふと有まじきと也

世人葬祭の禮におゐては浮屠の誑説に習ひ皆仏禮に順ひぬると誠に淺ましき事なれば、其是非の大意をあらまし記し葬祭辨論と号して邪正眞僞をしらしむるもの也。もし聖人の禮に順はんとおもふ人は文公家禮をかんがへ見るべしなり

寛文七丁未立春日

書林伊吹吉右衛門梓行

氣質理利之解

夫氣質と云は大極動て陽を生じ、靜にして陰を生じ、陰陽妙合して五行を生じ、陽は氣をなし陰は形をなして、人となりて人の氣質を云。心は人の大極にして動靜あり。性は靜、情は動にして、人の陰陽なり。故に心は性情をすぶるといへり。氣質と云は五行なり。わけて云時は木火金水は氣也。土は質也。又木金は質につき、水火は氣につく。木金は形定り、水火は形定らず。火は木に生じて形をあらはし、風にしたがふてうごきのぼる。水は金に生じて形をあらはし、方圓の器にしたがふて下は、火は陽氣の形、水は陰氣の形なり。しかれ共其形終にきはまらず、故に氣也。木は水に生じて形きはまり、陰氣の形也。金は土に生じて形きはまりて、陰氣の形也。陰氣の形は質也。然共木は動き金は變、故に共に氣也。土は火に生じて陽の形といふべけれども、大にして形見へずして地也。地を以土を陰とし、質とす。水火木金各一氣に生ずれば、天とし氣とす。故に天地を云時は、天は氣、地は質也。人に云時は水火木金を氣とし、土を質とす。水氣の神は知也。火氣の神は禮也。木の神は仁也。金の神は義也。土の神は信也。仁義禮智は氣也。信は質なり。木は火の母也。金は水の母なり。陰は陽を兼ざる自然の理にして、母は子を兼ず。母は陰、子は陽也。故に三德に知と勇と、母子兩德也。陽は陰を兼〻、自然の理にして、火は木の子なれば、仁を云て禮を兼て別にいはず。知者仁者勇者と云て、禮者といはず。又信者といはざる、信は三德の質なればなり。文質と云は、三德の美也。禮は三德の文、信は三德の質、三德全き人ならでは、文質を兼ず

土は陰にして質也。厚薄輕重强弱ありて濁有。水火木金は陽にして氣也。厚薄輕重强弱の扁ありて濁なし。質は氣をはなれず、氣は本濁なけれ共、質によりて濁をなし、又淸のまゝにして扁あり。質の濁と氣の扁によりて、美惡强弱の氣質ある也

定環按劉邵曰色平而暢者謂之通微通微也者智之原也又曰愿恭而理敬水之德也

水氣を多覺たる人は知あつし。土信の質に濁薄ければ知に信ありて明かなり。又知に才知あり、本才あり。才知は全躰の氣にあり。本才は心の性にあり。才知は陰也。本才は陽也。陰には利あり。陽には理あり。故に才知には利根あり。本才には發明あり。本才には才知を兼ルとあれども、才知には本才を兼ず。陰に陽を兼ざる自然なり。信厚き質に知あれば、よきなれ共、質は陰にして本より陰土はにごりの本也。濁ふかければ水を克し、知てらさずして利根となり、利欲となり、邪佞姦惡の知となる。信にごりなければ、諸惡より所なし。故に學術は濁をさりて信を淸くするのみ也。水の母は金なれば、子あれば母あらずと云ことなき自然の理にて、知あつき人は必義あるもの也。能學ぶ時は質の濁をのぞきて、道にすゝむに信あり。しかれ共水氣の多きにかたよりて、木火の氣不足し、仁禮うすきもの也。信にごれば質にかねて知にたかぶり、人をあなどりかろしめ、愛うすく故少く不仁不禮なるもの也。多水より火を見するの自然にて、甚不禮なるもの多し、利欲色欲ふかき人此氣質に多し。才知より趣所也。共本は土信の質の濁によるのみ

定環按劉邵曰骨植而柔者謂之弘毅ゝゝ也者仁之質也又曰溫直而擾毅木之德也

木氣を多うけたる人、土信の質厚に濁なければ、仁に信正し、愛敬ありて心ゆるやかなるもの也。木の母は水なれば、仁あつき人は必知を兼て、能善惡を辨ふものなり。故にみだりなる行跡なく、是を美質と云。然ども木氣の多にかたよりて、金氣不足して義のすゝみすみやかならざるもの也。禮は仁の順德にして、木の子の火なれば、自然と不禮あらざるもの也。土信の質にこれは厚といへども、木克土の氣然の理にして、多き木氣より克して土氣しりぞきやすく、信いつはるにはあらねど、堅固に立がたく、まよふて本より不足の義すゝみがたし。全躰氣質柔弱なるもの也。柔弱なれ共剛惡なければ美質也。能學ぶ時は、柔能剛を制して、仁德あらはるゝ者也。仁は人心三德の中本なれば也。孝行なる人、此氣質にあるなり

定環按劉邵曰筋勁而精者謂之勇敢勇

金氣を多受たる人は、土信の質厚、にごりうすければ、義に勇あるもの也。もとより土信は金の母なれば、義ある人に信うすきはなし。能義にすゝみて善行をなす、忠臣勇士など云は、此氣質の人にあり。しかれ共土信の質濁ふかけ

敢也者義之決也□剛塞而弘毅金之德也

れば、金氣の多にかたより、仁不足して、人を數す(イ)傍に殺カあり事をいとはず、不仁のふるまひあやまり多きもの也。是又金の多木を克するの自然なり。質のにごりを去、よく學ぶ時は、却て仁をもとめ禮を行ひ、志不變終りあるも此質なり。義を以て利として無欲なるが故也。にごり厚き質なるは義は利に變じ、狐狸の勇となりて、盜賊剛盜と成も此質にあり。たゞ理利の間による所也

定環按劉邵曰氣清而朗者謂之文理文理也者禮之本也又曰簡暢而明砭火之德也

火氣を多受たる人は禮あつし。土信の質にごりうすければ、禮の信正しくして、よく讓りよく下る。火の母は仁なれば、仁を兼て愛敬あり、行跡正きもの也。是又美質也。然ども仁多に禮を兼たる程の美質にあらず。火氣多かたにかたよりて、水金の氣不足して、知明かならず、義のすゝみ少なきもの也。美惡ともにすゝむ事、柔弱なるもの也。土信の質にごりあれば、無勇にして臆病の行跡あるも此氣質也。火氣の金を克する自然也。此故に仁に兼たる禮にはをとれる所なり。三德ならざる自然なり。然共質にごりなく、禮に信正は謙德也。火氣嚴重の威ありて美質也

定環按劉邵曰體端而實者謂之貞固貞固也者信之基也又曰寬栗而柔立土之德也

土氣多受て濁なく、水火木金の氣各ひとしくあつくうけて、扁なきは君子の質也。學て聖賢に至ル事速か也。かく美火の氣質といへども、學ばざる時は質は土なれば、にごりやすく、にごる時は水すまずして知てらさず。仁義禮共に信正しからずして、天然の氣質を害ふ。にごると云は心の隱微の利理にある也。聖賢のつゝしみもこゝにある事也。

人心道心是也

土氣多受て信厚も濁ふかければ土氣多きに水氣克せられて知不足なる自然也。陰土は濁の本なれば、濁やすきは信の質なり。故にとかく立がたきものは信也。信にごりては知くらみて愚となる、世間多下愚の人也。水氣を多うけても多土氣に克せられて知てらさず、多は正理通ぜず。邪理のきくと、見ル事のみを信じて、心に明辨せず、是愚也。濁によりて利欲生じて極樂を求め、さいわゐを願ひ、邪道仏道に信ありて、死生にまよふ、是をまよひの信とも云べし。甚は出家遁世し、乞食となる。土の母は火なれば、信あつき質に禮あらずと云事なく、下ル事をいとはずしてかくのごし、是自然也。土氣信多かたにかたよりて、金氣不足し、義をしらず。不義にして人にやしなはるゝ事を恥とせず

して、人に下ルのみ。陽氣うすく受、陰氣の質かちたる氣質かくのごとし

惡氣といふは、水金の陰氣を多うけ、木火の陽氣不足し、土氣の質厚く濁たる也。水金の陰、土陰の質同氣相よりて、惡生じやすし

美質と云は、木火の陽氣多受、水金の陰氣不足すといへ共、土氣の質あつく濁なき也。陽氣の仁禮に信正して、美の顯ル所也。善行の生じやすきものなり

仁義禮智も、信あらずしては行はれず。信は五行の質也といへ共、信陰は土なれば、陰土は濁の本にして、又氣質濁る信也。故にまよひを生ずるも信にあり。明を生ずるは知にして、土克水の自然にて、信より又くらみやすし。默識神通あらずしてはさとしがたし。一念理利の間をかへり見ルにあり。平氏小松大臣は、君子の氣質にして、源平の中にならびなき賢人といはれし人也。五氣全く受て扁ならず、知仁勇共に兼て言行道にあたれる事多し。聖學ありなば全き君子なるべし。しかれ共心術くはしからざるゆへに、土信の質にわづかのにごりありて、其濁によりて知幽明に通ぜず、後世の幽に利あり。死をとゝろよくし給ひたれ共、後の名に心あり利ありて、異國に金を渡し給ひしなど、國家の爲ならぬことなどあり。故に生前に名をもとめたる利後世名をけがせり。異國の醫療をうけざる、其言名を以し給ひし也。全き君子にはあらず。氣質は君子の質也。辨慶は五氣全く受て、しかも氣質共にあつく剛强也。知は泉のわくがごく、勇はならぶ人なく、仁は時位を得ざればあらはれずといへども、知勇にひとしくあり。北國落の時、義經の北の方をいざなひしなど、人の及がたき仁行なり。其義和書にくはしければ言に及ばず。仁德は禮にあらはるゝもの也。難に所して味方に和の有しふるまひ度々なり。和は禮の用なれば禮のあつき也。味方の和のみならず、敵をもわらはしめたるふるまひ、敵をかろしめたるをどけとのやうなれ共、仁德ありて、ゆたかなる心位也。道學ありなば大公望にもをとらざる賢人なるべし。後世の今に、人心恐れて愛するにて其德を知るべし。辨慶が敎なけれ共、後世忠義信の手本となるの忠臣なり。楠正成、三德兼備の人といへり。五氣共にひとしく受て、君子の氣質也。然共道

學なき故に、質勝て文をとれり。質勝は信の過たるなり。打死は後世の人の残念、うらみある所に、全き當然の義にあらざる所見えたり。公家より尊敬はありけれ共、親みの感和うすし。是文の質にをとれる所なり。治世に學び給ひなば、全き君子なるべし。伯夷が餓死は後世の人の師とし、正成打死はうらみあり。信のあつきに克して、知のしばらくくもりたるなるべし。質のかちたるなり。源義經は土信の質あつく、金氣を多うけて、大勇なる氣質也。土氣にごりなければ、無欲なる所、合戰利を見ずして理にしたがつてすゝむに見えたり。無欲にして信と義とのあつきを感じて、臣をもひ付し也。しかれ共土質のあつきに克せられて、知不足し、金氣の多にかたより克せられて、仁不足し禮うすし。仁の不足は人を殺とをいたまず。寬仁なる行なくして心せはし。頼朝の疑心は義經仁德なきにをこれり。次信が死後に馬をひかれし事など、信の善行人の不及所にして、和書にも稱してありといへ共、仁行にはあらずして、義と信とより無欲の行なり。敵の女を妻とし給ひしなど非禮なり。仁禮うすくしては頼朝とあらそひ給利心あるまじきにあらず。知不足といへ共信の濁なければ、少才ありて器用なる所はありて、文理音樂など學び給ひて、其才に得給のみ。其才利根となりて色欲にうつり濁やすきは土なれば、質の信色によりてしばらく濁りて色欲ふかし。知は才知の陰にして本才の陽にあらざる故利により欲にながれやすき所なり。後世人心の感通する所は、信と義と才の器用と濁うすく、無欲なるに有て仁の感應なし。是も道學あらば氣質變化有べし。質の信あつくにごりうすければ、信は本にして義はよくすゝみて變せず、學術の功すみやかなる氣質也。仁を求て君子なる時は、本扁質なるより君子に至りて變化を知ルところ也。源頼朝は水火木金の氣ひとしく多受て扁なし。しかれども土信の質不足して濁ふかし。故に知ありといへども知に信なし。仁ありといへども仁に信なし。禮ありといへども禮に信なし。義ありといへ共義に信なし。又信なしといへ共、義あるが故に不勇ならず。信なしといへども知あるが故に善惡是非の辨へくらからず。信なしといへども仁あるがゆへに、行常寬仁なる所あり。信なしといへども禮節ありて臣下に不禮なし、勝れたる大美質也。源家の嫡孫にして時に自然の天位そなはり、一度遠流に下り給ふといへども、氣質の美に、天位を失ひ給は

ずして、其初は父のあだを報をせんの義心に信立て、利によらず。理にしたがひ給ひて、身命をかへり見給はざる義に人感化して終に天下歸したり。天下歸してしたがひしは、美質の大器量によつてなり。しかれ共兄弟を殺し給ひしを初とし、不仁不義の行多き無道の至極也。氣質に仁あり、義あり、禮あり、知ありとは見えざる事なれ共、氣質の美なければ天下歸せず。無道不仁の行は土信の美うすきに、厚くにごりて利に變じ、知邪知となりて生得の仁を害し、義を害して無道也。知の正を失ひ給ひし故に、梶原が侫姦を信じ給ひて誤りこと多し。仁反して不仁となり、義反して不義となり、正知反して邪知となれり。しかれ共知は不知と云にはあらず、正知邪知のかはりにて、知のみことをとりて天下の政道皆知より出て仁義の政にあらず。然共又仁義にあらざれば人復せず。故に政の仁義に叶ふ事あるは仁義のかりもの也。仁義をかりて天下をひとり利し給ひし也。をしいかな、受給ひし天質は君子の質なるに、信の本を利によりて失ひ給ひ、一生は榮花を極〆給へども、天是を罰し給ひて、子孫ながくつゞかず。後世の人心其不仁不道をにくみ、榮花をさみして德の稱することなく、其恥万歲に傳りてくちず。利の恐ルべき理のしたがひがたき、微〔徼(イ)〕なるかく〔△△(イ)〕のごし。道德に志給ひて、信を立給はゞ、もとより受給ふ氣質の美に質したがつて君子となり給ひ、天下の大平は仁政となりて、力を用ひずして順德盛に、代を重て久しく保ち給ひ、天運の變によりて他家の天下となる共、其德は万歲にかゞやきて、後世の人心感化あるべきものなるを、天理の辨へなくて、地利にとゞまり給ひ、陰欲に落入給ひし事をしむべし、かなしむべし

學は己が爲にするが理也。己が爲にする時は能人を利す、人の爲にするは己が利也。人を利するにいたらずして、己も終に實の利なし

行は人の爲にするが理也。孝弟忠信、各人の爲にして己が義也。人を利するの天理に、自然の利己にあらずと云事なし。孝弟忠信己が爲にするは利也。天理にあらずして德とならず、名をなさず、理にしたがつて德をなし名をなすは、利其中にある也

學己が爲にする初は信を立ルより先なるはなし。信を立ルは深思にあり、思ふ所天理の外なし。一念利にある時は欲したがつて知くらみやすし。知くらみては理に通ル所明かならず、通ぜざる時は疑ありて見ル所の理にもすみやかにしたがひて行がたし。故に知行わかれて其功むなし。學術も益なき所にして欲長すれば終に理學知を助ヶるの害也。知を助くると云は才をまし、利根をふかくす。一念理にある時は利欲なくて能知てらして理に通ル事明か也。明かなる時疑なくして見ル所の理にしたがつて行ひやすし。知行合一にして其功むなしからず、學術の益ある所也

義を見ていさみ、理を見て悦といへども、一念利に有ル時は、義理にしたがひがたくして其功むなし。一念の利にしたがふて、見ル所の知にたかぶり生じ、人を非とし、己を是とするの自慢出來などして、徳をなさずして害をなす類多し。終にそしりを得て人のはなるゝ所也。人にはなるゝ時は己が利をも失ひて、欲のみにとゞまる。理によりて、徳に本づくの學は、人を利として人したしみ、其ほまれ外にありて、内よろこぶ利によらずして利ある所也。譽をいへばほまれに心あり。そしりをいへば毀に心あり。毀譽に心あるは、又利心なり。しかれば毀譽のとは云べきにもあらざれども、いはざれば窮理にあらず。只一念獨知に默識すべきなり

利心の安じ樂む所は富貴のみ、くるしみ憂ル所は貧賤患難夷狄なり。理心は富貴貧賤患難夷狄共に安し樂む。利は理を兼ずしてくるしみあり。理は利をかねて安じ樂むの利其中にあり

富貴貧賤患難夷狄、界境の上なりといへ共、今日の中にあるとなり。今日下賤に對しては我貴し、家居衣服飮食器物に不足なく、求ル事あるに滞りなきは、今日の富(貴イ)なり。天に對する時は我賤し。今日家居衣服飮食器物不足ありて用たらず。求ル事あるに財なくしてとゝのはざるは今日の貧也。今日我に病煩有か、妻子臣妾に病煩あるか、何ぞ災あるは今日の患難なり。今日下愚の間に交ルは夷狄なり。境界と今日の上と大小のかはりはあれ共、心の樂する富貴貧賤患難夷狄の苦樂は同じ、大小のかはりあるのみ。故に常に其心利理の間に損益有となり。樂する所利にしたがへばくるしみ生じて欲に落入、樂みかへりてくるしみとなる。理にしたがへば悦生じて道にしたがひくるしみかへり

心に（イ）モにナリはハ底本ノ傍書

てたのしみとなる。境界に素するも今日の苦樂也。今日の苦樂は生前の境界也。各素する心境界の上と今日の上と別心あらず。今日の富貴貧賤患難夷狄によく素して、安じ樂む時は境界の變に至りても安じ樂む也。今日上に安んぜずしては、境界の變にくるしまずと云となし。利理の一心の差別によりて、君子にすゝみ小人にすゝむ

富は陰、貴は陽也。故に貴は富を兼、富は貴をかねず。陰は陽をかねざる自然也。富より貴にのぼる事はかなはず、貴より富〃は安し。富貴は人の上に立てとめる也。下をめぐむの天命也。然るに貴として富をよろこびとするは、富を利するの利心也。利心は富にあくことなくして、益利を長して欲したがひてやまず。或は家居衣服飲食器物に美を盡し、其心またたることなし。或は遊樂を好てやまず、時々に人欲を利して奢長し。奢によりて富を減ず、減ずる故にむさぼる。身は貴くして心賤きにをちいる。富を利して富を失ひ、終に身を亡す。富貴に素して富貴を行はざる、小人の害也

人の上に立て貴く、貴にしたがつて富〃は（は）下をめぐむの天命のあつき也。人を利するを以て天理にしたがふ也。富貴に素して富貴を行ふ也。人を利するは心に仁義を以ほどこし、富は貧を助けて、人の家居衣服飲食器物不足を補ひて人心の患をのぞき、難を救を以理なり。此理一念のはじめにありては、今日の富貴境界の富貴逢所の自然にしたがふて、善行やまずして富貴其身をはなれずして、其貴位にしたがひて天下國家に及ぶ也

貧賤は貧は陰、賤は陽也。賤は貧を兼、富を兼、陽には陰を兼〃の自然也。賤して貧なるは順也。富なるは逆也。貴して富〃は順也。貧なるは逆也。故に貧賤に素して富貴を願は利也。順に居て逆を思ふ也。凶也。此利より欲生じてやまず、貧賤を安んずるは順也。理也。此理にしたがふ時は、善行生じてやまず。善行は富の財用によらず、心の理にある所也。富貴を思はざる心は則富貴也。利によりて足ことを思ふ時は富ては終に足ことなし。まして貧にしてもとめんや。貧の不足を辨へて、其分をやすんずる時は、其心たれり。貧賤は富貴を兼ざる天理也。富貴は陽なり、貧賤は陰なり。陰は陽をかねざる自然也。しかれ共分を守りて外をもはざる時は、又能富貴を生ず、生ずるは變化也。女陰

にして陽を兼ざる故に、子を生ずるの理也。理にしたがへば利其中にある也

患難は患は陰、難は陽也。故に難に患を兼、患は患のみにて難なし。難に素しては必患あり。難に素して難をくるしみてまぬがれんとするは利也。此利に患生じてやまず。難我より素する事有、人より來ル有、何も天命也。其難中理にしたがつて難を安ンずる時は、自然と心に難をまぬがれて患なし。難に素して利にしたがふ時は終に難に終ル、古今明か也

夷狄は陰也。心理に通せずして利のみ也。陰にして陽を兼ざる所也。素する我は陽也。陰を兼て夷狄の心に通じて彼を利す。しかるを道理を以せむるは我が理に復さしめんの利也。終にふくせずして利なし。夷狄の利心は夷狄の天理なり。彼を利するに利を以するが理也。此理は天理なれば、夷狄といへども自然に伏す。大王岐山に退給ふの所、泰伯の身をあやにし給ふに、其理を默識す

富貴に素して富貴を行ふは仁の德也。能人に及す。貧賤に素して貧賤を行ふは禮の德也。能謙に所す、患難に素して患難を行ふは義の德也。宜にしたがつて信不變。夷狄に素して夷狄を行ふは知の德也。不通を和て利を以す、各信立て能行ふ、行ふは其心習也。故に入として自得せずと云事なし。富貴貧賤患難夷狄境界のみに見ル時は、一生ある事もあり、なきこともあり、今日の上に見ル時は、日々に往來して我に有事也。其順逆の勇安苦樂は心の理利にありて、好惡有べきにあらず。行を習と見ル時は各書となり、師となりて順逆皆學術也。然ル時は入として自得あれども苦勞なく、其心君子に近し。其近きを悅び樂て、乾々としてやまざる時は、質の害をのぞきて、久して氣質變化すべし。變化は自然にして心なく、今日理にしたがふ時は、今日の心の變化を樂むべし

大和西銘

天は父なり。地は母なり。陰陽の天にあるを、四象といへり。日と月と星と辰となり。辰は天のあをく見ゆるなり。日はあつきをなし、月はさむきをなし、星はひるをなし、辰はよるをなせり。昼夜寒暑まじはりて年なれり。そのことたかうして大なれば、父の道なり。剛柔の地にあるを四化といへり。火と石と水と土となり。火の氣風となり、石の氣いかづちとなり、水の氣雨となり、土の氣つゆとなれり。天のほどこしをうけて物をやしないそだつ、そのことひくふしてあつきは母の道なり。これより此身生れ、これによりて此身そだてば、人そのかたちすくなけれども中にゐて子なり。天地のみちみてる陰陽五行の氣はわが身となれり。そのにごりておもきはかたちとなり、すみてかろきは身のうちにみちて、かたちのはたらきをなせり。かたちはこりてかよわねども、氣はへだてなければ、いでいるいき耳目の靈よりかよひて、天地とひとつなり。その氣のくはしきものむねのうち方寸のむなしき中にあるを心となづけり。此心に天より君をくだして一身の主としたまふ。これをもろこしのひぢりは明德となづけたまひ、天竺のしやかは佛といひたまへり。此心はこの身のなきさき、天地のひらけぬ時より、大虚にたゞひとり生れて、はじめなければ、われたれが子といふ事をしらず。此身をわり、天地むなしくなりても死ぬることなく、おわる時なし。此心は此身とみさかえてもおごることとなし。ぢひふかくして下をあはれむ事をこのめり。まづしくいやしき身となりても、うれいかなしまずして、よくたのしめり。身の生れあいにこそさま／＼のかわりはあれ。此心には運命のさはりもなければ、やんごとなきいちの人に有てもますことなく、賤男賤女にありてもおとる事なし。かくおなじく天地の氣をわけて此身とし、ひとしく天地の心をわけて心とすれば、世の中にあるとあらゆる人は、みな我同胞の兄弟なり。あると有魚鳥けだもの、木草までおなじ氣より生れいでたる物なれば、外の物ならず。しかるゆゑに情なき草木までもお

れくだけぬるを見る時は、心をいたましめ、あおやかにさかえぬるを見ては、心をよろこばしむ。いわんや情ある魚(飛走のものに)鳥におゐてや。しかれども草木鳥魚は天地の人をやしなひたまふそなへにして、たゞいとに心かゐれり。人には道の心ありて禮あり。かれには道の心なくして、禮をしらねば(ければ)(ず)、親子妻をともにしてはづる思ひなし。おなじ氣にして此身をやしなふことはりは、人子生るれば母のちぶさよりちいでゝ、やしないそなわれり。此身も母の身をわけていで、ちも母の身よりいでゝ、此身をやしなふごとく、天地人をうみては母のちにかえてやしなふべき物をなせり。五こく草木魚鳥けだものこれなり。しかれども五こく草木はつねの食にして、魚鳥はまれに食して身をうるおすべき物なり。天下をしろしめす大君は、我大父母のそうれうの家なり。兄はおやにかわりて弟をはごくむ物なれば、天下の主は大父母の天地にかわりて、(給ひ)あらゆる處の人をわが弟とし、子と思ひ(ニたまひ)てそのうれいにさきだちてうれい、そのたのしみにおくれてたのしむ(ふ)は、これ天地の心をもて心とし給ふなり。かくのごとくならざれば、ながく四海の富をたもちたまふ事かなわず。今人の親(愛に)、子どもあまたもち、子どものために財寶をおほくたくわへ、長子にゆづり、いんきよして弟妹をまかせおかんに、長子おやのゆづりをみなわが物として一人おごりをきわめ、そのおとを有なしにもてなさば、おやの心にはみな子なれば、いつしか長子をうとみにくみて、そのゆづりをとりかへさん事を思ふべし。天地の人を見たまふも、みな子なれば又かくのごとし。いにしへの賢王は、御かまへにほりの一重をもほらせたまはずして、民の事をおもくしたまひて、ゆ川(井)にそのちからをつくさせ、宮殿はまる木のはしら、かやぶきにして、雨風をふせがるゝばかりにて、人のゆきかいをなやまさじと、舟はしに御心をつくされ、御身にまとひたまふ衣(きぬ)いとあさくして、かきにくはをうゑさせ、婦人にこがいさせて、(ニ樵夫杣人時を以て山林に入り獵者はらごもりをとらず漁者あみの目をさだめ)五十(いそじ)の人のはだゑをあたためん事をはかり給ふ。(ニかに七十の人肉を食しいけるには薪木不足(とぼしからず)死せるには厚葬(あつくはうぶ)り老をやしなふとこゝろよからんとをはかり給ふ それ山川は天下の本なり 山川あるゝは國の亡にちかし されればいにしへの賢王は其人を撰で山澤をつかさどらしめ 流をいだす源の山と流の左右の木をきらず 源を神

御身…あさくしてヲ夏冬の御衣禮用にかなはせ給ふばかりにてニ作ル

にし左右は塊をとゞめぬれば川は常に深して洪水のうれひなし》かく天心にかなはせたまへば、いのらざれどもわざはひおこらず。人のなづきたてまつる事、子のおやをしたふごとくなれば、何の御いましめなくて、四海を家としあそばし、千載二千ざいの御代をたもちたまへり。國天下の君をたすけてまつりごとをする家老は、おとゞいの内兄をたすくる人なり。老たるをうやまふはみなわが兄なればぞ、いとけなきをいつくしむは、みなわがをとゝなればなり。聖人は兄弟の父母におなじき人なり。しかるゆへに聖人はちいさき天、天は大なる聖人といへり。かたちこそ大小あれ、心の神明はさらにことなることなし。賢人はおとゞいのひいでたるものなり。おゝよそ天下のたよりをうしなへる人、路にさすらふこつじきまでも、みな我兄弟なれども、かれもわれをたのます、我もかれをすくはざるは、たとへば目の前たねはらひとつの兄弟が、いまだ物しらぬ内に、東西の國にひきわかれて、その行末をうしない、ひとゝなり、一處に行あひて、それとしらざるがごとし。天下の主は天下の人を一人ももらさずめぐみたまふ中にも、かくたよりなきものをまづすくい、國の主となりては、國に一人もうゑこゞへのものあらん事をはぢおそれ、それより下つかたの人も、それ〳〵の富にしたがひて、ちからのおよぶきはゝ、たよりうしなへるものをたすくべし。これ天地の親なる事をしり、人みなおとゞいなる《理》をわきまへて、おやによく兄弟によき人なり。人のおやたるもの、子を思ふ事いづれをろかはなけれども、ちからのおよばぬきはありて、とめるもあり、まづしきもあり。おやに不孝なる子は、ひとしからぬをうらみ、孝行なる子は、おんにかんずることのみしりて、うらみをしらず。そのごとく天地の人を思ひたまふ事、みな子なれば、たれおとりはなけれども、いきおいのならぬ道ありて、あるはとみあるはまづし。さいわいよきあり、なんにあへるあり。不孝なるものは天をうらみたてまつる。孝行なる人はよきもあしきも天命なることをたのしみて、このむ事もなく、きろふ事もなし。一生のゑいぐわは、たとへばおやの命ありて、よしのゝ山にゆかんに、おりふし雲あはく、風かろく、えならぬ景を得て、花のさかりにあへるがごとし。一生のさいわい。あしきはたとへばおやの事ありて此やまにゆくに、雨しきりに嵐おもてを吹くらまして、花ありとても見もえぬ

驕吝おごりやぶさかト傍訓セリ

歌にいわく…心にてとなを

にゝたり。おやの心にわたくしはなけれども、あふところのしぜんは、いかんともすることなし。天地の人における、あたかもこれにことならず。人あり内には自慢の魔心たくましく、貪欲をむねとして、外よき人のふるまひをにせて、柔和のかほばせ、れいのすがた、正直無欲のたしなみをするものは人見てよしとすれども、天のかゞみ明かにして、にくみたまふところなり。たとへば苗にはぐさのまじれるがごとし、にて非なる物なり。又かりにも道なるをきらい、よからぬ事をのみこのむものも、性のつたなきにはあらず。人性の善なるは、水のひきゝにながるゝがごとし。水くだらざる事なく、人善ならざるはなし。人の悪をなすはその生れつきにあらず。これをなす物あり。水のさかまくは、そのしぜん((に))あらず。これをさゆる物あり。まことの人といふは、心に自慢の魔障すこしもなく、人欲の雲はれて、つねに三五の月のくまなきを見((をふところにし))、人にあふては細柳の眼まづあおやかに、別に春にあへるがごとくなり。まことのこゝろざしにて、まことのまなびをよく明かにすれば、天地の妙なる化をしりて、なすことみなそのたすけとなりぬ。神明不測の理をきはめて、大父母の心を心とすれば、思ふ事みなその志にかよひて、上下ながれをおなじうす。あおゐで天にはぢず、ふして地にはぢず。中入におそれざるは、わが心の天君にはづかしき事なければなり。天君とはわが心にありて、よくわが身のよしあしをしる心なり。いまだいろにもみへず、ことばにもいでず、一念のおこる處にて、善もかならずまづみづからしり、悪もかならずまづみづからしるは、人みなこのかゞみあるゆへなり。哥にいわく、なき名ぞと人にはいひてありぬべし心のとはゞいかゞこたへん。いかなる悪人盗賊の心にありても、その悪にそまらずしてあること、はちすの泥にいでゝいさぎよきがごとし。ぬす人といへばてさしいだすとことわざにいへるも、人いまだぬす人としらざれども、わが心の天君すでにしりて、こゝろよからねば、心なき人のいふこともみな心にかゝり、むねさわぎて色に見へ、かたちにあらはるれば、はなはだしきをば人みな見しり、ふかきをも賢者はしれり。人に悪人なし、みな道に入べしとは、此心あるをもてなり。哥にいわく、蓮葉のにごりにそまぬ心もて何かは露を玉とあざむく。心もてとは心をもてといさめたるにはあらず、心をもちながらといへ

し給へり
マデナシ

すつべし：いのる道なりヲさりよく私に克義と共に安かるべしトス

あわせ：となんヲあはすばかり也きトス

るなり。ある人は心にてとなをし給へり。人みなかたちをやしなふ事をばしれども、心をやしなふ事をしらず。形は神のたびやなり（ともいへり）。形をやしなふは衣と食となり。心をやしなふは儀理なり。くちは美味にあらざればよろこばず。心は儀理にあらざればよろこばず。孝子忠臣貞女のむかしをきいては、たれもみな歡喜（感涙）のなみだをもよおせり。天君（良知）は人間（生）是非の鏡なれば、これをいちのはぢがわしき人として、惡念（心）妄念（思）ならば一念のはじめにいましめすつべし。つねにわたくしをすてゝ儀理にのみしたがへば、無明の雲日々にはれて、眞如の月ひとり明かなり。これうき世のちりにまじはりて無上ぼだいをいのる道なり。むかしう王と申奉る聖人は、ぎてきがよき酒をつくりいだしけるをきこしめして、おほせありけるは、およそ飲食のうちにこれほどよきあぢはひをふくみぬる物はあらじ。のちの世かならずこれをもてあそんで、心をみだす〔り國家をやぶる〕ものあらん、とかなしませたまひて、その酒をふたゝびきこしめさず。ぎてきをうとみたまひしなり。そのいにしへのさけは、げん酒とていかにもあはくて（して）、ときあぢはひなかりしかば、神にすゝめ、人のよろこびをあわせ、身体をうるおすてうほうとこそなりしに、此さけいできしよりけん酒はすたれしとなん。酒のみにあらず、何もあはき物には、おもひつくこともなく、すつる事もなし。いろこき物のみ人の心をまどはす物なれば、いましめてさくべき事なり〔とぞ〕。なれてのちはさけがたき物なれば、たゞ火のはじめてもえ、いづみのはじめてながれんとするがごとくなる時に、用心はあるべし。たゞかりそめにも、われにあたはぬ物をこのむ事なかれ。人のうれいはよそを（ほかをねがひ）とのみ、めづらしきをもとむるにあり。聖人も人のかたちあれば、人の欲なきにあらず。凡人も聖人のかたちあれば、聖人の心なきにあらず。へだゝる（つ）ところは五十年の身にまよひて、欲にしたがふと、無量の心をすまして、道（義）にしたがふとのあいだのみなり。〔欲の義にあふて道の名あり〕學問はかりそめにも根に入て、おのがためにまなぶべし。人にしられん事をもとむべからず。まことは天のおゝいたまはぬところなれば、かならず世をたすけ、人をすくふ（みちひく）事あり。よく此心をあきらかにする人あれば、天大きによろこびたまひて、そのたぐいをたまふものなり。仁者千金を得ては、ひとりたからとすることをよろこばずして、人にほどこす事をたのしめ（へ）

ゑいの國の：ざりしをヲ鄭の莊公御母にふかきうらみありて晉信をたち給ふ黃泉におよばず相見じといへりトス

り。いわんや此道は本天下の道にして、ひとりわたくしすべきにあらず。しかるゆへに仁者は鄕に入ては、此道にて此さとをやわらげんことを思ひ、國に入ては此道にて此國をさとさんことをねがふ。しかれどもこれをさとするに道あり。口にてはおしへずして、身にておしゆるを本とす。水の物をうるをし、火の物をかはかすがごとし。((身を修るの外に人を敎るの道なし))むかしゑいの國のあるじなりける人、母ごと中あしくして、おとづれもし給はず、人々あまねくこれをいさめけれども、つゐに不孝の心あらたまらざりしを、ある時國ざかいの關守に、かうしゆくといひける人御用ありてめされしに、えんのかたはらにかしこまりゐたりければ、時しもおりのあがりしが、いろ〳〵のくわし、さかなおほくありけり。えい君おほせけるは、かうしゆくはへんどのものにて、さやうの物はめづらしからん。それたべさせよと((仰))ありければ、しこうの人、くわしさかなもちきたりぬ。かうしゆくこれを拜し、すこしばかりくいて、つゝみをきたり。えい君かさねて、いかゞするぞとおほせければ、かうしゆくかしこまりて、母一人もちて候が、かやうの物はまれにもたべさせ申事御ざなく候。これをねがはくは母とおなじくくだされば やとぞんじ候へば、のどにくだらずとぞ申ける。そのことば眞の孝心よりいでゝ、他念なかりしかば、えい君やがておどろきさとりて、その日はや((御))母ごとなかなをりし((給ひて))、ありがたき孝子となり給ひぬ。((考叔は))それよりさき((戰場にして大なる武勇のほまれあり忠臣は孝子の門に出るの善言むなしからずそれよりさき))、知者學者といわれし人、いろ〳〵ことわりにあかせて申たりしかども、そのしるしさらになかりしは、そのいさむるものに孝心のまことすくなくして、たゞに理をせめしゆへなり。此道心にみち身にあふれ形ものいわずして、さとりふるゝ人感悟してしたがいとふ時、これにおしゆるは人に師たるの道なり。たゞひたすらに道をつくして、人のしらざるをいからず、むくいなきをうらむべからず。人の道をおこなふは、足の地を行がごとし、死せざればやまず。一朝うんめいの生れつきにて、善人もさいなんにあい、人にあざけらるゝ事あれども、そのまことたへまなければ、つゐには天心これにかんどうし給ひて、日月のあわれみをかふむるものなり((とぞ))。むかし舜王と申たてまつりしは、大聖人にてわたらせ給ふ。

象ヲしやうト傍訓ス

金錢……本よりヲ

そのはじめは、こそうといひし田夫の子と生れたまひ、れき山といふ處にたがやし給ひけり。その時の御名をば重花と中奉りけり。少年にして御母におくれ給ひけり。ちゝのこそうまた妻をめとれり。重花の御ためにはけい母なり。このはらにせうとて男子一人いできぬ。その時こそう家とみければ、まゝ母思ひけるは、兄なれば此あとはさだめて重花にぞゆづらん。いかにもして重花をうしなはばやとたくみ、あさ夕にざんしけり。凡夫のならひ、かならず妻にまかれて、女のいふ事を聞いるゝ物なれば、日にそひ月にまして、こそう重花をうとめり。のちは弟のせうを宗子のごとくもてなし、重花をば下人のごとくして、あさ夕せめつかいけり。しかれども重花は聖人にてましまし〳〵しかば、露もこれを恨みたまはず。おやのおほせとあれば、いかほどけがれたる物をもいとい給はず、くろふをもかへり見給はず。いかにしておやの心にはちがいたるぞ。いかなるあやまりばしあると御身をかへりみ給ひ、御こゝろをつくし御身をくだかれて、夜昼つかへたまへども、父母のにくみはなをいやましになりにければ、有時は鍬をかたにかけて、田を(た)かへさんといで給ふも、親の心にかなひ給はぬ事をうらみかなしませ給ひて、たもとのかわくひまもなし。鍬をすて、くろにまろびふして、たへいらせたまふ。この時になん天帝、ぞうをくだして田がやさせ、その勞をたすけ給ふ。また有時は、田にくだり草をとらせ給ふにも、御なみだのあまりに、とる草も御手にたまらず。此時にぞ大鳥天より飛くだり、草を片時にぬきつくす。ちゝはいふにおよはず、かくつらきけい母を、まことの御母とおなじくおぼしめして、かぎりなき孝行をつくさせ給ひしかども、そのつらさなをやまで、すでに重花をころさんとぞたくみける。有時くらのやねをつくろえとて、重花をのぼせ奉り、はしごをひいて、火をはなつ。くらしたよりもえあがりて、すでにやけ死に給ふと見しが、重花その時めしたるかさにて火をふせぎ、むしろのありしを御身にまとひ、やねよりころびおち給ふ。すこしもけがもし給はず、死をのがれ給ひけり。父母弟はあやまちのやうにもなして、火をけしぬ。そのゝち又井のなかをさらへさせて、上よりうずまんとぞたくみけり。となりの人これを聞て、重花につげたれども、重花いかでかさやうの事侍べきとて、おどろき給はず。となりの人これをあわれみて、金錢百文あたへてい

幸に我井のちかゝりければぬけ空を堀かけ時に至りてゆきかゝりたる様にて重華を井に下す所へゆき我もたすけむとて井の底に入金錢を土にまぜこぞあげたりけるトス

わく、これを土にまぜて一二文づゝあぐべし。その時父母弟この金にめくれて、土をわけてひろはんあいだに、此方の井をさしてぬけあなをほるべし。我もまた此方よりほり合て、たすくべし、とやくそくしてかへりけり。あんのごとく父母重花をよびて、井のもとあさくして水にごりぬ。かえてふかくほらんとて、水をかへさせ、重花にすきをあたへて、井のそこにおろしぬ。その時重花土をあぐるごとに、金錢をまぜていだし給ふ。本より欲ふかきまゝ母とせうと、此金を見て、土を手に入、もみくだいてぞさがしけり。そのひまにとなりの（二人我二）井をさして、ぬけあなをほり給ふ。（るほりすまし）（はかへりぬそのゝち金錢もなかりしかば（○弟のせうミニツヾク））となりの人ちからをあわせてほり來る。ぬけあなほりすまし、そのなかに御身をかくし、聲をあげて、井もそこふかくなりぬ。ぜにのやうなる物もなしとおほせければ、弟のせうとけい（繼）母と、上より大石をなげ入、土をまくりおろし、あせしづくになりてぞうめたりける。うめすまし、今はかうとうちゑみて、金をいだいて入にけり（憐て）。重花はとなりの井よりあがり給ひて、此うへはちからなしとて、いづちともなくいで給ふ。となりの人これを見て、そのまゝにてはいづくにすみ給ふべき。これを本にしてあきないしたまへとて、金をすこしかしまいらす。重花これを拜し給ひて、此たびの御こゝろざし（としごろの）申もあまりありとて、なみだとゝもにいで給ふ。それより（三我身のとはさるものにて人人をころすの罪をまぬかれ侍るとてなみだと共に出たまふ　陶（すゑものづくり）　したまへばとなる形化して直にして見處あり大澤に漁するものを見給へば壯（さかんたるもの）者のみあらそひとり老（おひたるもの）者　幼（いとけなきもの）者は下に立て勞せり重華これを悲給ひてともに漁したまふと三月　壯者みな化して老者幼者をよきところにたゝしめ　さかんなるものは下に立て勞してとれり三）かたぐ\し給ひて、のちなをもおやのあたりなつかしく思ひ給ひければ、ちかき町にて（さとに　商人となりて居）米をあきなわせ給ふ。里には重花につらくあたりし天ばつにて、ちゝのこそうはもうもくとなり、まゝ母はみゝしいとなり、弟のせうはおしとなりぬ。とみさかえにし家日月におとろえて、朝夕もくらしがたくなりにけり。ある時まゝ母しば木をかしらにいたゞいて市にうりけるが、そのすがたいにしへにかわり、いとやつれたるありさまなり。重花これを見しり給ひて、そのしば木とまねき給へば、けい母は重花を見わすれて、これめしてたべとておろしけり。重花これを米にてかい、その米の中に

ひそかにぜにをまぜて、ふくろに入給ふ。まゝ母かへりあけて見ればぜにあり。かゝることゝは思ひよらず。これは米屋のあやまりて、ぜにをこめのなかにおきわすれ、しらではかりけるよ、とよろこびぬ。そのゝち又しばめせとて重花の前をすぎけるを、重花又よびてまへのごとくこめにてこれをかい、又しらぬよしにてぜにを入てぞかへし給ひけり。かくのごとくなる事三たびにおよびしかば、まゝ母ふしんして、こそうにかたる。こそうしばらくあんじて、うたがいはれぬ事なり。もし重花にてやあらん、といひければ、まゝ母おそろしげなることはねをいだし、それはこれのふる井のそこの土になりぬるものが、何がいきて世に有べしとぞいひけり。こそうたれにてもあれ、かゝるちひある人にあいて、目こそ見えずとも、聲を聞てなりとも、一禮におよばんとて、妻のかたに手をかけて、市にたどり、重花の本にぞ行ける。こそうそのこゑを聞て、まことのおやこなれば、やがてきゝしり、聲につゐてはしりかゝり、重花にとりつき、そつじながら、そのほうはわが子の重花にてはなきか。これはこそうなり、となのりければ、重花も、ちゝにとりつき給ひ、こはいかなる御ありさまぞや。われこそ重花よとて、なみだにむせび給ひけり。こそうかんるいにたえかねて、ふしまろびてぞなきゐたり。市の人々ぐんじゆして、こ(れ)はいかにといひければ、その時こそうなみだをおさへて、かた〴〵にかたるもはづかしや、子ながらおもてもむけがたき事なれども、此上はかくすべきにあらずとて、しか〴〵の事をかたりければ、きく人見る人袖をしぼらぬはなかりけり。時しも帝堯と申たてまつる(大)聖人天下をたもたせ給ひしが、臣下に賢人すくなふして、めぐみのあまねからざらん事をなげきおぼしめし、又太子宮々九人までおわしけれども、天下をゆづらせ給ひて、堯のごとく世をおさめ給ふべき御子一人もおわしまさざりしかば、貴賤にはよるまじ、心の聖なるものあらば、我子として天下をゆづるべし。天下は天下の天下にして、一人の天下にあらず。しかればわたくしをも(つ)て、子孫にゆづるべきにあらず。天下は聖人のたもつべき物、國はけん人のおさむべき物とて、あまねくさがさせたまひし時なれば、やがて重花の御事大内にきこへ、百官これをそうもん申されければ、御門きこしめして、これこゝろむべきものなりとて、やがてちよくしをたてゝめしあげられ、百

ちよく…深山あり ヲ 勅あり時いまだ大荒のむかしにちかくして山澤ふかし且大洪水の遷にあたりて天下海のごとくなりぬ水をみちびき四海におとさむも山澤はとき雷はげしき風魑魅魍魎いかれるがごとくなればトス うどかし：うせにけりマデ ヲ うごかす山鬼の疾風迅雷にもおどろき給はず益といふ賢人に命じて山澤に火をはなち虎狼をころし惡鬼をたいらげ給ふ禹と云聖德の人をあげ給て水をみちびかしめ海に落したまひければはじめて國さだまりぬさて稷といふ賢人に命じて民に耕作をしへさせ給ひければ人民衣食にとぼしからずトス

官にまじへ給ふに、みなその聖德をそうし申されけり。御門おほせありけるは、人の心をたがわす物は、妖魔鬼神(魑魅魍魎)なり。人の心をまよはする物はいろ(ど)なり。こゝろ見よとちよくじやうありて、その時すさまじき鬼神のすみける深山あり。いかなる(一たけき)武士、千万人ありても、此鬼神にふるゝ時は、めくらみ心まよひて、東西をしらず。とらおゝかみなどはねずみのあるゝがごとし。今つたへてある鬼のゐは、みなその時の鬼神のすがたなり。(魑魅魍魎のおぼろげにみえしすがた彩そへしものなり◎)◎いかにもして此虎狼鬼神をたいらげ(しりぞけ)て、(一大水を導き)、民をやすめんと、御門なげきおぼしめしけれども、ふもとまでもゆく人なければ、たれを大将として武士(もののふ)をつかはしたまはんやうもなし。重花は聖德ありとおぼゆるぞ、此山に入て見よとて、下万の武士(ぶし)にさきだてゝつかはし給ふ。その時鬼神天地をうごかし、しんどうして、さまぐ\のすさまじきかたちをげんじけれども、重花は物のかずともし給はず。さきだちてたゞひとりこの山に入給ふに、虎狼鬼神ども神武の德にやおそれけん、みなおく山にげかくれぬ。その時武士をまねきたまひ、大本に火をかけさせ、しきりにやきたて給へば、大山たちまちやけくづれて、鬼神はのこらずうせにけり。それより民のわづらいのぞいて、天下大にさだまりけり(ぬ)。御門なのめならず(一悅び)おぼしめし、にわかに離宮をぞうゐい(つくらせ給ひて)あつて、重花をうつしまいらせ(すませ奉り)られ、がくわう(娥皇)じよゑい(女英)とて姫宮のおわしますが、天下無双の美人ときこえさせ給ひしを、重花にあわせまいらせ(たてまつり)られ、かたじけなくも四海の御門(主帝堯)堯帝の御むことぞ(に)なり給ふ(ひける)。かゝる美人とつれさせ(ともなは)給ひても、そのふかき色にも御心をそめられず、夫婦の別道たゞしくおわせ(しましし)しかば、御門さてはあやうき事なしとの給ひて、やがて攝政のみことのりあり。御かど御年たけさせたまひ、萬機の御まつりごとみづからきこしめすも、御くろふなれば(堪させ給はねば)とて、重花にまかせ給ひけり。聖德のふしぎなりしは、きのふまで田夫あき人の身にて、いやしきわざをこそならはせ給へ。雲の上のまじわりは、目に(うてゝ見奉る人も)も御らんぜられぬ事なれども、四方の諸大名にまじはらせ給ひても、百官にのぞみ給ひても、すこしはれうてもし給

しやばそのまゝ：光明なりヲ人生五尺の身天地に配し四方に至り大虚の神化をたすけなすといふと帝舜におゐて見る哉理に大

わず(なし)。生れつかせ給ふ攝政殿(三公などの)の御子のごとく見えさせ給ひて、一言いださせたまふことばも道にあたり、一たび御身をうごかせ給ふまで、法にはづれ(のりをこえさせ)たまはざりしかば、大名も百官もその神武におそれ、仁愛になづきたてまつりて、これぞ天下の君とならせたまわん人なれとて、よろこびあい(給ひ)けれども、そねむ人さらになかりけり。重花攝政をたもたせ給ひて、二十八年と申に、帝堯の御ことぶき百十六歳にして崩じ給ひけり。名ある人は申におよばず、浦山の海士、山がつにいたるまで、たれをしゆるとはなけれども、三とせがあいだ(は)つりをとゞめ、かりをやめ、なり物をはこにおさめて、御わかれをかなしむ(ぶ)事、ちのみ子のおやをしたふにもなをすぎたり。重花は攝政の御やくなれば、かなしみ(び)三年のあいだ四海の御しおき(政)を一人してあそばし(きこしめし)、三とせすぎければ、やがて内裏をいでさせ給ひ、堯の御子にゆづりて、深山にぞいらせ給ひけり。しかるに大名百官、一人として内裏へはまいらずして、その山にわけ入て、重花をしゆごし奉り、太子にまいりつかふ(まつ)る人なかりしかば、是非なく大内にかへり入せ給ひて、帝王の位をふませ給ふ。さてこそうもまゝ母も御門の父母として、富貴のゑいぐわをきわめ、弟のせうもゆうひの國主となしくだされ(たまひ)、そのたのしみをたのしましめ、おしへを入て無道のちゝ、かだましきけい母おとゝまで、みな善人と化し給ふ。此時にあたりて、天下に一人もあく人なく、家をならべてみな善人なりしかば、はう鳥(てう)天にかけり、きりん地をはしり、風雨民のねがいにしたがひ、ふれどもつちくれをながさず、吹ども枝をならさず。しやばそのまゝ寂光の土となり、草木までも成佛の國となりにけり。これひとへに重花一心の神道光明なり。大舜の君と申たてまつるは、この重花の御事なり。いにしへよりめでたき御代のためしには、もろこしにもわが朝にも、堯舜の御代としたひ奉るは、此御事なり。親として子をころさんとし、弟として兄をうしなわんと思ふほどの惡人なりしかども、舜はその惡を御らんぜられず。ひたすらその本心(天性)にのみつかへさせ給ひて、うらみおぼしめす事露もましまさず。たゞ子たるの道、兄たる道をつくさせ給ひしかば、つねにみな善人となれり。ましていわんや、そのほかには、いかほど不慈なるおやなればとて、こそうほどにはよもあらじ。わがよきに人のあしきがあらばこそ、たゞいくたびもわが身のと

小なし方寸大虚初より異なるとなしトス

申生と：恐えりヲ申生は繼母驪姫にはかられて常に父にとをし終に美人の子をたてゝ嗣とすトス

申生御母：なりと思ひヲ晋公とをく獵したまふ驪姫よき間なりとおもひ申生の許にいひけるは君公の御母齊美を夢見給へり必すみやかに祭り給て胙（ひもろげ）を奉りたまへと申

一二

がとなしはて（をかへりみて）ゝ、人をうらむる事なかれ（とぞ）。まよひあるおやだにもかくのごとし。いわんや天道はくもらぬかゞみにてましませば、よく道をつくしてつかへ奉るべし。その上にてわりなきなんにあふとも、すこしもうらみとがむる事なかれ。身の修善のたらざる事を思ふべし。むかししん國（献）公の世子に申生と申孝子あり。御母にはやくおくれ給ひければ、ちゝしん公りきといふ美人をめとり給ひけり。此りきがはらに男子いできぬ。しん公てうあいのあまりに、弟なれどもりきが子を世にたてんと思えり。しかれどもりきおもひけるは、いかにしん公こそさおもひ給ふとも、宗子なれば、しん公いかにもなり給ふのち（はむ）は、國人みな申生をこそ主君とあをがめ。いかにもして申生をうしなわばやと思ひけるところに、ある時申生御母をまつり給ふひもろぎを、ちゝしん公に奉り給ふ。をりしもしん公かりばにいでゝ、いまだかへり給わず。りきよきひまなりと思ひちんといふ大毒をそのひもろぎにまぜ、しん公のかへりをまつ。しん公かりばよりかへり、此ひもろぎをしよくせんとし給ひしかば（地にまつり給へば犬にあたへて犬たをれぬ）、りき申けるは、外よりきたる物をば、人にとゝろみさせてこそとて、人におに（を）せさせけるに、そのものざもさらでたをれぬ。又手がいのいぬをよびて、これをくわせければ、二三べんまわりて死にけり。本よりりきかだましき女なりければ、おどろきたるていにもてなし、とはふしぎのためしかな。よし〳〵それもことわりかな（なり）、君の御あやまりとおぼゆるぞ。としたけたる御子にはやく世をゆづり給はで、かたはらなるすまいをさせまいらせらるゝ（たまふ）ゆへなり。しかればとてげんざいのおやにどくがいをせんは、きたいの事かな、と一たびはな（げ）き、一たびはいかりて申ければ、しん公本よりりきが色におぼれて、何事にもかれがいふ事にはかたむきしかば、ましてちんどくのしるしを見、りきがことばを聞より、大かたならずいかりをおこし、いそぎ申生をころしてまいれ、とて、あまたの人をつかはされけり。本より申生は孝行だい一の人といひ、たぐいすくなき好人なりしかば、もろ〳〵の臣下一人としてこれをまことゝせず。けい母りきがざんなりとは、きくよりはや思へり。しかるゆへに、うつてのものども申生の前にまいり、いそぎまづ國を御ひらきありて、御身に

生言のごとくし給ひければトス

さだめて：かじヲ姫氏に罪あり君姫氏にあらざれば居やすからず食あかず君老たりわれ忍ずトス

臨終の：あるうちヲ人生の數つきぬる時子弟を召て云鳥の死なんとする時はそのこゑかなし人の死なむとする時はその言よしわれいける程トス
氷をふんで…ゆめまぼろしのヲ氷をふむがごとし父母完して吾を生ぜり吾全して今すでに歸す又曰わが今しける簀は大夫の賜なりしばし人の恋を用といへども終には吾位を得てやすかるべし吾は士なれは常のゆかに易よとてたすけおこされ給て簀をかへさせ居なをりて息たえ給ひけり
人生しばらくのトス

あやまりなきどをり、日をへて申わけせさせ給へといさめければ、申生の給ひけるは、いづくか父子のなき國あらん
あれこそ父をころさんとて、ちんどくをおくり、おいゐだされたるものといわれては、なか〳〵身のおきどころもあ
るまじ。又身にあやまりなきどをりを申ひらかば、•さだめてりきは罪科におこなわるべし。一たん母と名のつきて、
父の御心にかなひたる人を、とがにおとしても心よからず。たゞまけてとがをわが身にうけ、ちゝの心をやすめんに
はしか•じ、とて自害してふし給ふ。申生は無實無道の父命にだに、死をやすんじてうらみなし。いわんや眞實精明の
天命におゐておや。とがなふして賊の手にわたり、のがるゝところなふして、かまにらるゝほどのなんにあふとも、（ことを待ともそのうや〳〵しさ）
申生のごとくなるべし。大小の父母此かたちを人とおなじくつくり、此心を聖人とひとしく生給へば、その心をうし
なわず、その身をそこなわざるは、孝行の人なり。たとへば人にひぞうの寶をつたえんに、賞翫してうしなわずばよ
ろこばざらんか。これをうちくだき、これをけがさば、いからざらんか。（況天のなせる明德は夜光の玉に）天より人々に三千世界をたなごゝろにてら
す玉をあたへたまへども、（すぎたること遠し）みがゝでたゞにやみぬれば、（るはロおしきことなるべし）なげかしきことなり。むかしそうしと申せし大けん人あり。
•臨終の時弟子たちをあつめ給ひて、われ世にあるうち、•此心をそこなひ、此身をやぶらん事をおそれしは、ふかき淵
にのぞみ、うすき•氷をふんでわたらん（む）とするごとくつゝしみしが、つゐにつゝがなふして今にいたりぬ。此身そこね
ず、此心けがれず。今すでに命をわれば、不孝のつみをまぬがれたりとて、そのことばの下にいきたへ給ひけり。五
十年ゆめまぼろしの•身をだに、父母に得たる事を思へばかくのごとし。まして〽いわんや〽かぎりなき心を、•あるはけ
んどん邪見のほのほにこがし、あるは貪欲のちくせう道におとし、あるはぐちりんゑのなみにしづむる事、あさまし

といふもおろかなり。賢者は此心をそだてんために、此身をやぶる儀はあれども、形のために心をけがす道はなし。おのこは君親のおんにかわりて、身をうしなふ事をかへり見ず。これこの心をやしなはんがためなり。此時主を見はなし、おやをすてゝ身をたすかれば、此心けがれて本心死するゆへなり。儀にしたがいて身をころせば、身こそ死すれ、心はかならず無苦世界に生れて、かぎりなきいのちの佛となりぬ。むかし令女といひし賢女あり、はやく夫にわかれて、その身年わかく、みめかたち世にすぐれければ、ふたりの夫に見へじとて、耳はなをきりて、すがたをやつしぬ。これそのかたちをそこないて、そうしの道をおこなひし人なり。とみたつときにも、まづしくいやしきにも、あんらくにも、なんぎにも、生にも死にも天をたのしみ、命にしたがふことは、はくきのごとくなるべし。むかしはくきといへる孝子あり(けり)、いとけなふして母におくれ、けい母のてにそだちぬ。けい母ちゝにざんして、はくきをにくましむ。北まどをふさぐ冬の天の、わたごの衣をかさねてもなをさむきに、むよみのぬのゝいとこわきに、あしのほをわたにしてこれをきせ、嵐はげしき霜のあしたには、氷つるぎのごとくなるに、すあしにして車をひかせけり。いまだおさなき人なりければ、手足くずをれ、はだへかじけて、心地たゆ〳〵しくなりぬ。死にいたるまで

心を：佛となりぬヲ心をや賢者は此心をそだてんためにこの身をやぶる義はあれどもかたちのために心をけがす道はなしされば君親の難にあふて身をそこなふは義なり曾子の語にいわく職陳にして勇なきは孝子にあらずとトス

賢女あり……人なりヲ　賢女あり夏侯文寧が息女なり曹爽が従弟の文叔が妻となる文叔はやく死す自わかくして子なく且かたち人なりければ父嫁せられむことをおそれて髪を断て信とすその後はたして父家の嫁せんとするを聞刀を取て兩の耳をきり父母の家にかへらずして夫の家に居るしかるに夫家こと〴〵く誅せられて殘るものなし令女が叔父上書して曹氏と婚をたちてしゐて令女をつれてかへる時に父の文寧梁の相たり女のわかくして義を操ことをあはれび又曹氏ものこりなければ其意のへだゝらむことをねがひ竊に人をつかはして風ぜしむ令女聞て泣ていはくわれも又おもへりと父家まことして用心少怠りければ令女刀をとりて閤に入鼻をきり被をかうぶりてふしたり母よべどもこたへずひらゐて見れば血ながれて床にみてり家人の見きくもの心を傷しめざるはなししたしき人嘆て曰人の世間に生るゝことかろき塵のよはき草の葉にかゝるがごとし何ぞ辛苦するとしかるや夫家は亡て盡たり守て誰が爲にするや令女の云われきく仁者は盛衰を以て節をあらためず義者は存亡を以て心をかへず曹氏前日さかむなりし時はわれ終をたもたむとおもひき今そのなきをもつてすつるに忍むやとこれその形をそこなひて曾子のみちを學びし人なり父母のあるがために死せずしては有けり髪をたち耳をきり鼻をきる三度に信をなすとも父母あれば父母になげきをさせじとかろきよりちかへども大義すでにとげじとすればせんかたなくおもきにいたれるなりトス

一言うらみず、一ど命にそむかず。水のほとりにたどり行、れいならずかほばせよろこび、とゑすみて一曲うたい、つゐに水に入てむなしくなりぬ。これはまよへるおやの命にしたがふ、くもりなき天命にて、うきにしづまん人、うらみわぶべきにあらず。ふつきにして、さいわいよきは此生がいをあつくめぐみ給ふ慈命なれば、かたじけなき事に思ひ奉り(て)、おごりをやめ(いましめ)、禮をこのみ、ほどこしをとゝすべし。ひんせんにしてうれいおほきは、此心をくるしめ、此身を勞して、人間の欲(淡)をわすれしめ(し)、こゝろざしを學問(道徳)にかたむけ、その心をみがき、その道を達して、人の(君)師となし、民をすく(めぐま)はしめんとの天命なれば、ふつきよりもなをかたじけなし。めのまへ人のおやたる人(今も人の親たるもの)、子をそだつるに、あるは町人となし、あるは田夫となし、又は藥師(くすし)などにしたて、あるはわがあとをつがせなどする中に、わが子ながら心ばへ他にことに、知も才もあらんをば、心あるをやはかならずふところをはなし、他國にいだし、うきをふますする事あり。これその子をにくみての事にあらず。手をひいてしたつる子よりも、なをふかく思ふゆえなり。いける時道にしたがい、天につかえ奉りて、身おはりぬれば、その神、天にかへりてやすし。いけるほど心かだましく、人のわづらいとなるものは、死しては又魔道におち、悪風をふき、いなむしとなりて化をさまたげ、あさましきくるしみをうく。されば不孝は生死りんゑの惡業にして、孝行は出離生死の心行なり

慶安三年十月吉辰

思ふゆえなり〳〵終
マデヲ

富貴福澤は春夏の道なり貧賤患難は秋冬の義なり四時は天の禍福にして禍福は人の陰陽なり禍にあらざれば物のびず難にあらざれば徳かたからず陽に生長し陰に實がどし福を好で禍をにくむは春夏を常として秋冬なからんとおもふがどし天地同根萬物一躰の吾をしらざればなり陰陽もわれなり禍福も吾なり死生もわれなり有時は共にあり吾身のうちいづれをあししといひてそぎすていづれをよしとしてつゝみおかんもしきりすてむとならば性は善にして本惡なしもと好惡なし本順逆なし本物我なし眞知くもりて物我のち

りつもり物我順逆を生じ順逆好悪を生じ好悪諸悪を生ずかくのごくの本なきものをさるべきなり順逆をわすれて道にしたがふは天につかへたてまつる也生て明かなるものは死して安し晝夜は今日の生死にして生死は一身の晝夜なりトス

夜會記

夜會の記序

夜會の記は畠山重忠の家記に出たりともいひ、江戸の城を初めし太田氏の書ともいへり。重忠の書とし見れば其事時代の異なることあり、太田氏の書とすることは發端の語の似たるいはれ有ゆへなるべし。思ふに此書は重忠の家記を本として太田氏の事をまじへ、其中間の世の古事をも書入て一部の書とし、公家武家の道の衰をなげいて諷諫したるものか。畠山の重忠は武勇人にすぐれたれども、其人がら上らふなり、氣質に君子の風あり、その時にはならびなき學者也。音樂の道にもたづさはり、万にうとからぬ名將なり。武士の手本とすべき人といへり。江戸の太田氏は文武二道のきこえあり。その世に今の文學あらましかば、ともに賢人君子たるべきことをおしみて、後人の潤色したる處もあるか

夜會記卷第一

君はありし御かりの御心はづかしかりし後は、都より文學の達者哥道の師和漢の軍書に通ぜる者本より弓馬の御遊びがたきどもうちまぜつゝ、夜な〳〵御物語せさせてきこしめす。儒者の書をよみけるが、もろこしには力を以て教といふ所にいたりて君の給はく、我朝の風俗におとれるか、此國の教にはあひがたきに似たり。儒者云、有虞氏は賞して罰せず、罪あれば衣に繪がきてみづからはづかしく思はしめ給ふ。力を用るは德のしかざるなれば、のぼりたる世の道とは申がたくや侍らん。しかれども子の父にうたれ、臣の君にうたれ、すべて師父兄のつゑは恥にもあるまじく侍れば、力を用ることもなくてかなはざる事にや侍らん。君の給はく、その父母の制しがたき子をうちつみなどするとはさもありなん。それだに其父母の教の是にて、子の事の必ずしも非なるにはあらじかし。みづからの習を是とし、且いかりの火氣まじはらば親子の和をやぶり、不明の子には愚を教へ、有知の子にはもとりを教ることなからんか。父母たる者己が德を脩め、家風を正しくし、大垣をしたるやうにて養育せんには、おのづからあしき習もあらじ。且おとなに成ては、せよといひてもせざるはらはべわざの事にて、後來の習にも害なき事は大方に見すぐしたるなむよき。德ある父母にて愛敬ならび行はれれば、力を用る法はあることなからむか。子の生付により、いさゝか用ることはありもやせん。幼子は誠にもつはらなる者なるを、己が僞多き心にまかせてたはふれなぐさみもてあそぶは人心なきわざなり、まして思ひやりもなくくるしむる事やあるべき。奴僕のとりわきていやしきか愚ならんは力を用て教ずしてはかなはぬも有べし、それもなどかひたぶるにはあらん。すぐれて知なきをば、又其たぐひの人やつかふべきなれば、おきかへたるこそまさらめ。よからぬ人の氣にあはぬ者は、好人のためにはかへりてよく、好人の心にあはぬ者は、庸人の爲に謟こともあり。鳥獸に近き下々をだに、心ある主人はむちうつにしのびず。されば力は用べき所なし。

かくいへばもろこしの風俗はおとりたるやうなれど、さにはあらず。日本と中夏と道同じくして義異なる事あり。我朝は神武の國なり。仁和を內に明かにして、武威を外にいつくしくす。この故に男女によらず士たる者をはづかしめず。はづかしめ常となれば武威おとるが故也。是を以て、子なれども十五以上をばうち・つみなどもせず、況や弟子や弟や妻や臣におゐてをや。子にひとしき幼少の弟などは親にかはる兄もあり。物まなびするはらはべなどは法ありて力を用ることもあるべし。それも有德の師はつゑなくして法令行はるゝ者なり。志ありて師をえらび學を求る者は心と惡行有べからず。一言の格し百千のつゑにまさるべし。千人に一人も志にさしはさむ所ある弟子あらば退てまじはりをたつべきか。妻は男女のわかちこそあれ、我友なればたがひに教をいれ諫を受べし。愚不肖にして及はざらんも不義不祥の惡德だになくば、其人を以て其人を見て世のありさまにしたがふべし。げにかなはぬ所あらば七去の法にまかせて可也。君臣と夫婦とは義を以て合ものなれば、義かなはぬ時は去べき也。同じ士の子にて我とひとしき者をむちうつことはあるべき行にあらず。女とてあなどらば弱なり、法にもれたる事なれば狂人とひとし。たとへ士の子にあらずとも我身に配する妻也、我すでに士なればみづからわれをはづかしむるなり。下々にだに夫婦いさかひしてつゑとる者は百人に一二人有かなきか也。それだに下賤の中にてもけうさめて思ふことなり。女子は一度人にゆるしては、君臣の義に同じければ、親里の知べきにはあらねども、さやうのふるまひあればおのづから親里をもはづかしむるやうなり。かゝる不祥の行跡ある士は、名將の國にはおくべからず。今の時喧嘩兩成敗の法は人にせさせまじきためなれども、義の正邪明かならば、いかでひとしかるべき。盜を切るに、同じ垣をこへかべをうがちて入たらん、盜もし傍輩の士なればとて、切たる者を罪科とはいひがたかるべし。人の無道のせまりおかすをばいかんともすることなからん。それ神武の法は身を脩め德を愼み禮を盡して手ふるゝばかりのはづかしめをも受べからず。此國法をおかし、みだりがはしき狂人ありて、正人をけがさばうちてすつべき也。かゝるいつくしき神武の國法をやぶり、武威をよはますべき者は國に不忠の徒なり。是我國の他國に異なる所也。堯舜の治は我國の神武も其中にあれば、よきに

至りてはひとしき所なり。儒者云、わなみたゞに聖賢の書をよむことを知のみにて、時處位の至善を口にいへども、實にはしらず。君文學を臣に學び給へども、至善は君に學ぶ者なりと云て、再拜す。御前の武士云、武家の道は弓馬合戰のみなり。一心よく兵法達者にて敵國おそれば又何をか用むや。もろこし人のすがたよ、只かみある坊主に似たり。聖人賢人といふとも、其道はさぞあらん。日本の武略の達者にあはせたらば、一たまりもさゝへらるまじ。公家長袖に何の用にも立べからず、むかしより有來りし事なれば立おかるゝ也。儒者哥學者などは、大名役の御徒妓のみなるべし、とはゞかりなげにいへば、君うちわらひ給ひて、むかしの我心よ、汝等げにもとの給へば、儒者云、その弓馬の威をふるひ給ふべき本は治國の法にあらずや。武士云、貴賤男女相繼てかけず、五穀生じてやます、治國をしらざる者なし、世のなみなるべし。儒者云、其世のなみもいにしへの餘慶なり。子は親を見習ひ、親は祖を見習ひ、祖は先を見習ふ。其本は聖賢の道なり。弓馬兵法の術も致へそめしは賢聖なり。我朝の大祖神武帝と申奉るも、是和國の聖人也。もろこしの聖人此國に生れ給はゞ、神武のごとくおはしますべし。の給ふごとくの武將は今の世にては名將なりといへ共、後世の野人なるべし、手本となるべからず、子孫を長く繼べからず。士は大事の者にておはします。武のすぐれたまはん人の、文のおくれ給はんはかたつかたにほまれあれば、又かたつかたにそしり有べし。文の道しり給はん人の、武のたぐひ知給はざらんもうたて有べし。しかればとて砂石のなを人にてありはてんも口惜かるべし。天地人を三極の道といふ。天に陰陽あり、地に剛柔あり、人に文武あり、有時はともにあり、文武のふたつかくべからず。夷中に生れてかりすなどり、弓馬を專にする人は文道をこのまず。京都に生れて風流に習へる人は武藝をしらず。公家武家わかれ、文武二になりし基なり。もろこし人の坊主に髮ある風俗も、おとろえたる世のありさまときく。いにしへの人は文武かねそなへ給へり。治世といへども、四時のかはるごとく、文武時を以てならはし給へり。しかればむくりの武國といへども、武威のおかすべからざるに恐れ、文道の美をしたひて、皆臣と稱しぬ。聖賢の代とをく、人驕り事しげく、太平の間におこたりて、武は日々におとろへ、文事の美はいやましに成も(て)ゆきて

御らんぜらるゝごとく、ぬるき風俗となりたり。扨こそむくりの爲にもおかさるれ。我國とても王代の武家にうつり、武家の代も久しくおさまれば、武おとろへて他にうつるも其勢ひ同じことなり。しかれども文のかちたる亡びはおそく、武のかちたる亡びはすみやかなり。からやまと共に其ためし多し。一人の武士云、皆數の文藝は軍法の助なれば學び知べきこと尤なり。禮樂とて武士も官位にすゝめば、かうぶりをかけ長袖の學びをなす、琵琶箏などはすべて何の益かあらん。哥人の云、平生のかたちをば軍中にまじへず、軍のかたちをば平生になさず、二にするにはあらねども、夏小袖きず、冬帷子をきざるが如し。小袖かたびら二ながら納て時を以て用るがごとし。仁政四海に及び天下に敵なき時は、衣冠してゆたかなるすがたこそめでたけれ。かつ禮文備りてこそ人道はみるべかりけれ。しかれども片時も武事をばわすれず、常の遊に弓馬の藝をならはし、武備のまうけおごそかにして、四時のかりに軍法をたらはせり。又軍中に平生のすがたはやはらかにて、人の心おこたる故に、武威おごそかにして大に常にことなり。されども軍の進退も禮にあらざれば行はれず、仁にあらざれば人民服せず、敵國したがはず。陽外に發すれば陰内に根となり、陰うかべば陽伏するがごとし。樂は一團の和をあらはせり。陽の德なり。人内に思あれば、必ず言に發す。言必ずあやあり。これ樂の起る所なり。春の鶯のさえづり、秋の蟬の吟の聲、生としいける物樂あらざるはなし。しかれども常人のあきらかならざるは、天然の樂を失ひ易し。この故に聖人糸竹の樂器を作り、天地の呂律をうつし、神人の德をかよはし、邪氣をしりぞけ、正氣を助け、氣血をめぐらし、心を養ひ給ふ。其爪音に心の邪正を知べし。今の名將勇士とてもむかしの武士には及ぶべからず。むかしの武將は文學にも達者にして、禮樂にもうとからず。むかし源の賴光、夕の空のおもしろきに、獨野遊して笛をふき給へり。其比大力の强盜あり。人の太刀をうばひとり、あたへざる者をば、ころしてとる。里はなれ人遠き方に笛の聲のきこえければ、したひきて見るに、よき太刀はきたる人の笛をふきながら、あゆむともなきしづかなるあしもとにて、里の方にいぬる成けり。此强盜うれしく思ひ、飛かゝりてとらんとするに、むねさはぎ手足ふるひけり。心をしづめて跡につき、二三度くまんとすれども、心おくれて

かなはず。扨は此男をたゞ一太刀に切りてとらんと思ひ、近くあゆみより、太刀のつかに手をかくれば、身ふるひて太刀ぬけず。かくのごとくする事數度に及べり。強盜思ひけるは、我かく跡につきていろ〳〵にはかるをしらざることあらじ。然るに一度もかへりみず、足もとたがはず、笛の音色遠く聞えしに異ならず。たゞ人におはせじと思へば、おそろしく成て、みへがくれにしたひきて、屋形に入給ふを見れば、音に聞えし源の賴光なり。又奥州の忠信は義經の御供に軍立して、いそがはしきまぎれにも、琵琶をたづさへもたれしが、遠路のいそぎたへがたくて、常陸の國にて寺のありけるに文をかきそへてあづけおかれしとなん。嗣信は笙をもてあそばれしかば、西國までもよろひの櫃にはありしときく。あづまゑびすのあらき武士と人は思らめど、かゝるやさしき人なればこそならびなき武勇のほまれありて、名を後世にもあげたる也。かくのごとくいにしへの武士は文武二道をかね備て無下なる人はなかりし也。今の武士は武をのみ肝要にの給へども、武もむかしの人には及ばず、文なき武なればさも有べきことならんかし。武士云、さの給ふ人も、哥はよみ給へど武の道にはうとく見え侍るはいかゞ。哥人云、我は長袖の家に生れ侍り。むかしこそあやまりつれども、今は又其あやまり常と成て公家は武にはたづさはらぬ者に成來れり。今にして公家の武士だてするはかたはらいたき者に侍り。この故に武事にはたづさはり侍らず、たゞ心に生死を一に見て生をむさぼらず、死を恐れず、うごきなき心を養ひ侍りなば、狂人あり、△かうぶり(を)うちおとしぬとも、すこしも心をうごかさず、かたち身しろかず、顏色そこなはず侍りなん。扨こそ我きずには成侍らじ。たゞうちたる人狂人の名をとらんのみなり。其行武士とはちがひぬべし。しかれどもおそれなき心を養ふ所はかはりあらじ。もし盜賊あらんに一刀をたしなみ、または主親の難にあたりて兵をたまはらんには、それを枕として死をいたさん事は誰にもおとり侍らじ。それ哥人の業は居ながら天下の山川をしり、人跡をたづね、月に花に神を造化の中にあそばしめ、よき哥を以てひぢりとして身の似(か)よはんことを願ひ侍り。哥のゆふにたけたかきは俗習をぬけ出て、天を樂び命を知の氣象あり。ゑんにやさしき言葉づかひは君子の士を安じ仁に厚き道にして民を親む意なり、よく風しよく比して、いふ者罪なく、きく者いま

しむるにたれる者は六義の德なり。或は實事をのべて心の直を見、或は造化の物に感じては時に情をのぶるの興とし、或はいにしへの道をしたひ、後の世にのこし、神明の德をすゝむるは哥の道にしくはなし。天地同根の理を明かにして迷ひとけ、欲すくなからでは、哥のさまいやし。まことに其人がらを繪がき出すものは哥也。故に心術明かならざれば哥人といはず。近來の哥よみは多は哥作りといふ者なり。哥は上手にてもあれ、識者の心にはいやしまるゝ處あり。糸竹の遊は哥人なを手をたつまじきもの也。道哥とてかど〳〵しくよみなしたるはかへりて雅哥にあらず。花に露にたはぶれ過したるも哥の本意にあらず。うはべは月花をのみもてあそびたるやうになだらかにて、下の心は人倫を明かにし、天地鬼神の理にくらからず、たゞいさゝかいひのこして、人をして經典にもとめ、道德によらしむ。學問なく道をしらではいかでか哥人とはいひ侍らん。戀の哥とて男女の情によることとは奥義あり。中人以下のしるべき所にあらず。其實は眞の哥人は色をこのまず。又幽深玄遠の哥は女德の象なり。上らふにはいやしき心をつかはしめじとす。いやしき心よりいかりも甚しく、欲も生じ、人をくるしめ家をやぶり子孫の絶べき媒となりぬ。婦人はいつまでも人にあつかはれたるこそよけれ。みづから財寶の權をとる、あやしき事なり。牝雞のあしたする過もこれよりなれり。やむことなくして財を守とも、心ともていでたるふるまひあらはならんはびんなかるべきわざになん。女は三にしたがふとこそ。三なき時は老臣にしたがふべし。德のほまれはありとも、事のあやまちはなかるべし。人のいゑをやぶるもおこすも女子の德の吉凶による者なり。哥道の敎の根本こゝにあり。此座中女子もち給へる人多し、しろしめさねばほいなき事なり。軍者云、むかしの人は主も從者も何たるうつけやらん、主君の妾に文をかよはし、忍おかしても、おもきはわづか二三年遠國へ配流せらるゝばかりなり。大方はしりてもしらず顏なり。業平源氏などは今の世ならばよき成敗者也。人の前へ二度と出べき者にあらず、うつけたる風俗と思はれ侍り。むかしの今よりよき事は何かおはしますや。哥人云、古今かはりなき者は道德なり。大道の行はれぬ世は、よしあしの品々はあれども、たゞ時々の風俗かはり多し。業平などの時代はさやうなる風俗にて、それを不義とも恥ともせざりしなり。今の世に

もかはらぬ事あり。小性ずきの大名は御物なるもそれにつぎたるも横目をつけ人をつけて妻とし妾として愛せらるゝに文をつけ、是非に志を見せ、命をかけてひきぬれば、若衆もさやうなる者に忍びてあひ、なりがたきちぎりをなせば、其人はいふに及ばず、見る者聞者しゆ道者の味者のとてほめ侍り、いひかけてとげたる者をも手柄とす。主人の目をくらましてかげをぬすむ事は男色か女色か同じことはり也。此風俗を書に記して源氏伊勢物語〔の〕様に、後の世に傳へば、此若衆の道小性（姓）ずきの風俗かはりたる世には作り物語かまことかめづらしき事とおどろきて、只今貴殿のむかし人をそしり給ふやうにいふべし。むかしは男女共に同じ様に君につかへて、おりふしの花紅葉につけて、あだなるもまめなるもたがひの志を見せかよはし侍れば、君もしろしめして賴政にあやめをゆるさせ給ひしやうなることなり。今の若衆も男も同じく主に奉公すれども、むかしの男女の宮づかへよりは法度もきびしく侍るに、おかしぬる事はまさるとやいふべき。しかれども時の風俗なればあやしむ者もなし。それだに三十年以前とは衆道の風俗すこしかはりある体なり。軍者云、武家の道は國をひろめ天下を取を以て至極とす。伯夷兄弟國をゆづりて北海にのがれ、武王をいさめて首陽にうへしも何の益かある。文王武王は聖人なりといへ共、太公望を得て軍旅を學べること久し。戰場に臨で百戰百勝の功を立るは將軍の武略なり。先勝て後軍を出し、或は間を用ひ、或は遠きはかりごとをめぐらし、一戰に國をとり天下を定るは主の武略なり。日本は小國なる故に、天下一同のむかしは王を主として時の將軍あり。今は鎌倉殿を主として時の惣大將あり。國主は主將を一人してかねて士大將あり。武士と生れたる者は、獨夫といへども天下を望むの志あり。こゝを以て人じちをかたく取者なり。儒者のまはり遠き道は用るに益なし、たゞし教の爲かりにまうけたるなるべし。己は人の國をうばひ天下を取の志あれども、家中の者には二心なく忠を盡せといふがごとし。人々道といひ忠といふばかりの事也、實は名利を本として武功をなせり。勢の人にしかざる所をよく見よく知ては是にしたがふ故に、名將は仁を以て人をなづけ、知勇を以て大まはしに取からくみ天下の勢を己にすべてうごかしめず。これ富貴をにぎり、榮花をたのしび、子孫に傳へて名を後世にあぐる道なり、則武王共人にあらずや。

（イ本也の右傍にナレとあり）

儒者云、後世の軍者己が功利のかざりとせんために文武の名をかり用てかけり。もし七書のごとくなる心あらば何を以てか聖人といはん、心あらん人は語勢といひ道理といひ一として信ずべからず。さまで深からぬ人の聖人の心や言葉やと思はんこそなげかしきことなり。世の習といふもの思はずにしみぬるにや、論語の註において大儒といへども商を絕の言あり。これを以て見れば儒者とはいふべし、賢者とはいかゞあらん。商をたつの機ありと外より人の見たる所をいへる意にや。聖賢の心は許由が帝堯のゆづりを聞て耳をあらひし心にひとし、其天下を何とも思ひ給はざる心の上に慈心（仁）ありて和光同塵の道おはします。孔子の御心も、原壤が其母死して歌うたひし理なきにあらず。しかれども聖人は其心の上に仁に至り理化して別をかなしむ情あり、死をかなしむにはあらず。死生は昼夜の道なり、さめてうごきいねてやすむ、何の迷（ふ）ことかあらん。三公の富貴を以て山水の遊にかへざる心は聖人も又同じ。しかれども其心の上に聖人の大寶を位といひて、天に繼で極を立るの大義あり。天下の人をして苦をぬき楽をあたへ、道徳の郷にあそばしめんとす、小人は何をかしらん。夫軍は名あることを尊ぶとかや。名といふは義なり。君子は義兵にあらざればあげず。其本一義なれば、其中間千變万化のはかりごと皆義也。其本一不義なれば、其中間の謀みな不義なり、盜賊に異ならず。たとへば女子ありて父兄の命媒の言をまたず、已が心もて人にあひそめしは女の身にとりては又なきなんなり、事つきなくならば不義のはづかしめとも成ぬべし。しかるに此女子其夫の幸にひかれ、邦國の室家とも成て、父母兄弟家類を養育し、富貴をたもちたる時は、人みな万歳をとなへて尊敬し、本のつきなきを知者なし。今の武略を事として道をしらざる武士も又かくのごとし。しかるに幸に志をとげ、運命厚して國をとり天下を取ぬれば、人其不義をいふ者なし。皆めでたきはかりごと、知ある名將といへり。もし其中間に事あらはれとらはれなば、逆臣の罪人と成て愚夫のためにわらはれぬべし。義兵をあげたらんには、運命の盛にあふて、利ある時は天地神明にも恥おそれず。いはんや人においてをや。もし命分のおとろへたる方に義の重きまゝにしたがひ、終に利を得ずとも、たゞ其軍法につたなき事なく、弓矢を取ことといさぎよくば、もろこしの孔明日本の正成なるべし。武將の道は國をと

り利をとぐるを心法とせず、弓矢の道正しくきづなからんとそねがはしかるべき事也。誰か世にありはてぬるや、ほいなく一代に命をおとしたるも、二三代五六代ありたるも、今より見ればみな夢のごとし。名こそくちせぬ物なれ。
武士云、文王の太公望をめし出たるは何の爲ぞ。儒者云、文武の朝には聖賢の臣多し。しかれども皆生れながらの上らふにて微賤になれ給はず。太公望は故人にてよく事をしれり、且民間に居て人情にくはし、知ありて時變に通ぜり。周は大國なり。大國をおさむる者は、人情を本として時變に叶を要とす。文王本より天子ならば太公の知も用るにたらじ。君子の德は風なれば、小人の草不知不識則にしたがふべし。諸侯なる故に德ありとても一國にも達しがたし。いかんとなれば天下紂が惡政にくるしむといへども、商の末の流俗の習あり、且惡人は天下の惡を己が味方として國主の命を用ひず、しゐて善政も行ひがたき勢あり。老人の人情時變に通ぜる者用るに益あり。君云、其文王の德ありても天子と諸侯との勢ことなる事はさもありなん。文王本より天子ならば望を用べからずといふ事は我達せず。天下の政をとる老臣の、其事になれたる勢は平人の不知ところあらん。世に少才知あり學力ある者は、天下國家の政道をいきどをり、己が才知を用ひたきこゝろあり。其言は是なるがごとくなりとも政道には行ひがたき事十にして七八なるべし。事の勢ひはなれざればしられぬものなり。又執權の老臣も常人にはぬけ出て知も才もありとも、下々の情には達し給はぬ事あるべし。理を以て天下に下知したまふこと(は)、下にいたりてたがふ事多しと見えたり。これ上も下もならはぬが故なり。太公(望)のごとく有學有知にして、下の情を知り、時變に達しぬる人をあげて政道を見せしめ、君も老臣も人情をたづねしりたまはゞ、其事ひろく成て政道可にあたるべきなり。國となく天下となくいつもかくこそありたけれ。儒者云、むかしより鎌倉殿代々京師の儒をめしていにしへの道をたづねさせたまへども、終に道の行はるゝこと侍らざりし。みな將軍の御とがに申し侍りしはひがごとなり、時所にあはぬ事をのぶればこそ、たゞもろこしの事にて我朝にはあはぬ道とのみおぼしつらん。げにも京師の儒者はよきといふも公家のおちぶれにて長袖にこそ習へれ、世中の人情時變はいかゞしり侍らん。さては多く市井の中より出侍り。武士の中より學者多く出まし

かば世のたすけともなりぬべし。君の給はく、よしそれも少しはたよりあらんか。それ世に道の行はれん事こそかたかるべけれ。つら〳〵人のありさまを見るに、儒者も佛者も、利用のため學ぶ人は各別なり、心と道をもとむる人を見るに、大かた知さとからず。この世に生れて神の知をひらくにしたがひ、知覺さときものは駸々として世間にいりぬ、世味の名利をこゝろとして習性となれば道德の事は耳にとゞめず。吾ごとき者この世に生れたれども知覺うすくしてこの世にも不入、ごみにゑひたる魚のごとくさすが常人にてたゞよひ居に、儒にても佛にても質の悅ぶところにちかく聞なしたる道にいりぬ。すこし學びたる者國天下をもはや治めんとおもへり。これ共愚なり。慈悲も時を待にはしかず。知慧も勢ひに乘るにはしかずとなれば、天命の勢ひなくては伊尹太公(望)もいかで功あらん、且學に志ざすものは人よりおろかなる本をしらず、いかで人情をしり時變に達せんや。道德の智と世間智とあひかねたる人ならでは國政にあづかりがたし。人主老臣さとくましませば、用ひがたき事をしりたまへり。我がごとき人主あり傾眞落法にて儒者を用ひたまはゞ、世はみだれにおよびなん。孔子も才かたしとのたまへり。堯舜に五人の臣あり。周はさかんにして九人あり。これ德智世間智かねそなへたる人なり。儒者云、まことに左樣の人はかたきことにおはしまさん。しからばさきに仰せありつる、本よりの老臣の世間智おはします人に、學智の人、下民の事しりたる人をあひまじへて政道にあづからしめ給はゞ、あつめても一人の才おはしまさんか。君のたまはく、よかるべき樣なれど、それを中分してとり用ゆべき人やありがたからん。道の可レキ行ハルは天なり、人力のおよぶところにあらず

軍者のいはく、君をそしり國政を批判する者あり、愚民をおどろかす罪人也。かくのごときの者は軍中にしては敵の美を談じて身方のつたなき事をいへば不慮のまけある者也。治國軍國共によろしからず。君の給はく、しかるにあらず。許由堯をさけて命を用ひざれども唐氏のおとろへとせず、伯夷周をけがらはしとして首陽に餓たれども、武王をいやしとせず。主人の非をいひ政道のあやまちをそしるはかへりてとるに益あり、いむべからず。もし賢才をねたみ、善人をけがし、道德をそしる者あらば天地の罪人なり、必ず遠く退くべし。詩ニ云ク、取ニテ彼ノ讒（譖）人ヲ、投ニ畀ステアタヘン豺虎ニ、豺

版本有比ニ作ル イ本有北トアルニ從フベシ 詩經小雅巷伯章ニアリ

虎不ㇾ食（クラ）ハ、投二（ナゲ）畀ヘン有比（北）一、有比（北）不ンバ受（ウケ）、投二（ナゲ）畀ヘン有昊（カウ）一といへり。これ天道の讒人を罰し給はん事を思ふなり。それ功臣外にありて讒者內にあれば、小過は記せられ大功ははかられず、國を治る者の愼む所なりといへり。また軍中にて敵の美を談ずる事を禁ず、といふ事は尤なることなれども、妖は德にかたざるの類なり。むかし實盛身方の上方武者のやはらかにしてよはみある事をそしり、敵の關東武者の死を恐れず、山とも川ともいはせずつよき風俗をかたりしかば、夜中鴨の羽音におどろきて富士川より尾張の國までにげたり。これを無念千万に思ひて恥をすゝがんために、北國の合戰に篠原にて討死したり。これは軍者の言にあたれり。しかれども源氏一の谷の城に向ひたる時、平家は十万餘の多勢なり、源氏は七八万に過ず。すべてよせてといふ者は城には三倍五倍してこそせむるものなるに、城の勢は多く、よせ手の兵はすくなし。一の谷の要害は大勢にてかゝへぬれば天下第一の所なり、右は海左は山嶮岨にして味方の地なり、うしろの中國西國四國はみな味方の國なり、兵粮は澤山なり、たゞ生田の森の一口より關東勢のよせたればとて八重十重に要害をばかまへたり。關東勢は舟になれず、其上平家かさにあり。平家は我地にて舟の鍛練なり、源氏は平地に陣を取てかたからず、舟よりまはりて橫にうたんもいとやすし。我國なり、案內者なり、大勢なれば山よりまはりてうちやぶらんも自由也。源氏は關東よりはる〴〵のぼりたる旅の勢なれば、日々につかれて皆かへらむことを思ふ者なり。平家は地なれば日々强し、千に一も源氏の勝べき道理はなし。如此の敵の美を談じ味方のよはみをいふ事源氏の陣にかまびすしといへども、義經これを事ともせず、不意にいで無備をせめて命の存亡をかへりみざりしかば大に勝ことを得たり。治國にも軍國にもたゞ主將の心ひとつ也。醫師あり、夜會の席にまじはらん事を望めり。君きこしめして、此會は至情をのべていみはゞからず、君臣なるを以てみづからが非をいふことを恐れざれ。我聞てにくまず。同座の人々たがひにかくすこととなし、醫師も其志立ばまじはりをゆるすべし、との給へり。醫師座につらなること五六日ありて云、日本にては種姓をゑらび給へり、才の實を失甚なり。劉毅の上疏にも勢族（シヨク）の人は下品におらず、寒門の子は上班（ハン）に不ㇾ居ことを歎たり。日本にても攝家淸華大臣家羽林名家の定たることは王道の衰によりて

也。屠釣版築はいやしきわざ也、（註魚屋のごとし。釣はつりする也、築は山をつく者也）しかれども呂尙は周の大師となり、傳說は殷の相となれり。公侯の纔を論ずることをきかず、唐帝の至聖も側陋をもあげよとこそ。たゞ才にのみくみするなり。道にしたがふ者を君子とし、貨にしたがふ者を小人とす、何ぞ人に常の品あらん。周漢の道は知を以て愚を役、魏晉より此かた貴を以て賤をつかふ、士庶の科わかれ人君南面の九重ふかく遠し。日本の王道もむかしは周漢を師として長久なりき、後世は魏晉に似て王業すたれ武家にうつりぬ。武家もまた魏晉をならふ者は亡びすみやかなり。人は皆天地の子孫なれば何のいやしきといふ者かあらん。君の給はく、これ至極の理なり。しかれども汝たゞ其道理を知のみにして、時處位の至善を不知。王代の臣はみな天孫なるに其中に家を定て高下を常にし給ひしは大なるあやまり也。北野の天神は文章生より起て大臣に昇り、天下の權を取給へり、後世の文章生は大納言にだにものぼりがたし。三種の神のやどり給ふ人をこそ官位をあげ職を任じ給ふべきに家定れば下に立り。三種の神靈のすて給ふ人をば今まで朝臣なりし人の孫にても庶人にくだすか、さあらずとも官位には進まじき事なるに、家高ければ高位にのぼれり。惡德にして聰明なる人高位重職にあれば君威をうばいて王道亡びぬ。執權の家を世々にすることは國家の凶事也。それもろこし人は士庶才を以てわかちて種姓をいはず、これ四海の中國にして百姓みな天孫なればなり。日本は東夷なり、地の姓に天神の姓を加て士庶氏を以てわかてり。草木にも美種あるごとく人にも神靈のたねあり。靈山のふもとにすめども土民の子には賢才生れず、姓氏ある天孫にならでは秀才の人出來ず。今は天神の孫幾千万といふ數をしらず、其中にて才をゑらばんにとかく事あらじ。姓氏のつたへは失ひたれども靈質の人の生れたるは天孫なることうたがひなし、こゝを以て上より姓をたまふの義あり。此同じき士の中にて譜代を定め身代をえらび筋目をいひて國政を司どらしむることは大なるひがごと也、天才をゑらんでこそ天職をば任ずべけれ。それ人道は知より美なるはなく賢より貴きはなし、たとひ天神の孫にても心いやしき者は庶人なり、これを地士ともいふべし。種姓よき人のおちぶれてつりをたれ日傭をとらんは恥にあらず、道なき時は賢者なを貧なる者といへり。呂尙傳說のあげられしごときは、吾あしはらといふとも何ぞゑらばん。

しかれども屠をばあぐべからず。もろこしにては屠をもつりをも同じわざとせり、日本にては人外のごとくいへり。呂尙も日本にすまば屠をば業とせじ。日本にて屠ごときの業におる者たとひ少き才ありとも、かならず其心裏いやしき所あらん。いかむとなれば其國にして人外にする業には淸人はおらざるが故なり。もろこしにて人外とはせざれども利にすみやかなるわざなる故に、初はこの業におるといへども、いさぎよからぬやうなれば呂尙もつりにはかへけらし。すべて人は業をつゝしむべき事也といへり。おる所によりて心氣も變ずる者なり。今鎌倉の關内侯達（註今のはた本也）も本は筋よきもあれど、あしからそだちにて野賤に習ひたれば筋よきといふ所は見えず。微なる時の利心なをやまざれば儉なるべき事には驕り、淸かるべき所には却てむさぼりあり。天下の風俗の本なるべき鎌倉衆よりかくいやしければ武家の風のよかるべき樣なし、其中にも筋ある人の武士の風儀を不失もあり。或は主君の御幸にひかれ、或は武勇のおぼえのみにして、氏もなく習もいやしき者ども、れき／＼の座につらなればまことのあづまゑびす也。天の生ぜる靈質にて心裏いさぎよく氣象人にすぐれたらば氏も習も問べからず。大方才知ありとても心のいやしき所をはからずしてあぐべき事にあらず。武家風俗いやしくなれば奢長ず、おごり長ずれば文武の道におこたれり。武士たる者文武にくらければ己が非を不知、下のなやみをかへりみず、終に亡國と成ぬ。日本にては先種姓をえらび、そだちと習とを吟味すべき事なり。汝が舊友の醫もすこし書をよみて唐流を好めり。兄は書畫をよくして右筆をせり。弟は無藝也、中小性を望めども我ゆるさず、步士とならば扶持せんといひつれば不足に思ひて、他國にて中小性に出しときく。此者兄弟四人あり。第一の兄は京にて町代たりと聞。町代といふ者は富有にして、町中に用ひられ威勢あるやうなれ共、實は町中の扶持人にていやしき者なり、塩野菜をあきなふ賤にもおとれり。貧賤にても常の町人は可也、君子といふとも時處の勢によりて塩うり野菜の翁にはかくるべし。町代とはなるべからず、心きたなき職なれば　の類におもふ者なり。もろこしにては如此のゑらびなし、日本にてはゑらび有ことなるに、二字も持たる者のさやうの役におるは其心根あしゝ。醫はいやしき者の子にても醫術次第にて知行をもとる者なり、出家のいやしき筋より出て和尙上人

とも成がごとし。右筆などいふ者も藝を以て祿をうくる者なり、中小性といふ者は藝能にかゝはらず武士の通位なり。我家の士大將物頭のれき〳〵の末子も有、小身の子ども兒小性あがりもあり、歩士の中よりゑらび出されたるもあり。れき〳〵の末子は中小性にくだりて又あがる、歩士は中小性にすゝみて知行をも望めり、武士の出世の地なり。しかるに町代の弟代官の手代の子など市井の物をむさぼり取てきたなき業をする所より出たる者を置べきか。彼者の唐流を好むはなにの吟味もなく處と位との義をしらざるのみならず、さきにいへる道にしたがふ者を君子とし、貨にしたがふ者を小人とするの道理にもかなはず、日本にて人外のやうにいやしくいひ、實は心もけがらはしき事あるを知ながら、其職におる者はたからにしたがふの至極ならずや。唐流を好とも實はから流にもあらず、たゞ我得がたなる所に用るのみなり。知を以て愚をつかふは天理の常なり、義不義清濁のわきまへなき者を知といはんや。哥人云、いにしへの代官は君の御代官にて人民の師となりたり、國の守是なり。何としてかくいやしき職にはなりくだり侍るや。武士云、いつのほどにかかくはなりつらん、戰國の久しかりしうちの事なるべし。いにしへの御代官はよき人をゑらばれ、位もあり祿もゆたかなりき。其下づかさも其人がらをゑらび、祿不足なかりしかば、民に取の事なし、かへりて民の貧乏なる者をすくひしときく。いつのほどにか代官に口米といふ物をたまはり、町人などの上へ奉公ぶりありし者に知行とてはたまはりがたき故に、此口米を恩賞として代官役を命じ給へり。これより武士なれども代官は下職になりて武道の用にも立がたき者、筋よからぬなどをなせり。この故にかくれて民のまひなひをとることはじまりぬ。其代官の手代といふ者は書數の藝なければ用達せず、さやうの能ある者は妻子あり男女のやつこもあるにかち若黨の給扶持にて手代となりぬ。扨其手代の家居用所は小知行もとる者のごとし、これ民の物をとりてせよといはぬばかりなり。かくのごときの渡世に士氣ある者はいかでおるべきや。こゝを以てかち若黨足輕などは、其身の手がら次第に知行主ともなり侍れども、代官の手代となりたる者は中小性にもかゝへ給はざる也。平町人は其身のかいぎやう次第にて武士にもなり侍れど、町代は武士のまじはりなり侍らず、これいにしへの士道の吟味の名殘なり。今ははし〳〵

此吟味もゆるがせになるやうに侍り、くだりゆく世のありさまいかなる風俗にかなり侍らん。軍者云、鎌倉にて士筋の者の子の明をうしなひたるあり、母方商人にて富有なればけんぎやうになしぬ。けんぎやうも何やらん官位に當るとて本の盲目の時よりは言葉もなをりよくあひしらひ侍る人あり、さもある事にて侍るや。君云、しからず、座頭の座にいらぬ盲目は常人なり、其本の俗姓のごとくなるべし。いかやうの貴人高位も明を失ふといふ事あればいやしむべきにあらず。座頭の座へ入たるはたとひ士筋の者なりとも、本の俗姓はさしいでず、たゞなみの座頭なるべし。いへる所の盲目もけんぎやうになりて初よりは位さがりたるなり。けんぎやうとてうやまふは座頭の中間にての次第なり、世間にまじはる時は、はじめ盲目の時は士の子ならば其あひしらひにて有べし。けんぎやうは乞食頭也、平人の中にては盲目の時よりはるかにさぐべき道理なり。檢校勾當を官位に當るなど云ことは理もなき妄言なるべし。常人より見る時はなみの座頭もこうたうけんぎやうもかはりなし、乞食座の者何ぞ人道にまじゆべきや。きけば鎌倉のれき〱の中にけんぎやうの子を兒小性につかはるゝも有といへり。いづれもがしれるごとく我城下のけんぎやうの子は兒小性其外城詰の者につかはるゝ次小性といふ者の中にあり、成人しては掃除坊主より外の役なし。小身貧乏なればとて武士たる者の座の者に殿をつけ、座の者の子を武士の中へまじゆるやうなる事は士冥加につくべきありさまなり。武士云、君はいまだしろしめされずや、鎌倉の關內侯壹万石以上の中に乱舞方の座の者へ直狀遣し給ふあり。彼等が內所の体は一二千石取の人馬すくなきばかりに侍り、きつとしてくだらず、威だかくふる舞侍れば、諸大名の武士いづれも殿ならではよび侍らず。君云、かまくらの關內侯座の者へ直狀つかはす人あることは初て聞ぬ、前代未聞の事也。武道を忘れて乱舞のたはぶれごとにのみ日をくらせば、座の者を師として機嫌をとるよりはじまりたることなるべし。其人の一類知音の中には人もなきやらん。武士云、彼狂言奇語のたはぶれをいひ若大名衆の御なぶり者に成たる者、何やらん公儀へ忠節ありしとて御扶持人になりたりと申侍り。其外商人のいやしき中より出たる者も、野山など拜領して何も鎌倉衆なみにおぼへたるありさまなりと聞侍り。彼町人代官も後には御合力米拜領して關內侯と

同座せり。我等ごときの國武士は彼いやしき若どもにも鎌倉衆と同じくかしこまるやうに成行侍らんや、口おしき次第なり。君の御供にまいらでもかなはぬ事なり、勿体なき事なれどいづれの時にか此非禮を見はて侍らん。君云、是非もなき事なり、ようやく長かるまじきなりけり。久しき時は變じがたきの勢ばかりにてかゝはりおるなるべし、其上大名に氣遣なる者一人もなし。位づめといふうちにねずみ穴より堤のくづるゝやうなる禍乱出來て、天下久しくおさまるべからず、國必ずみづから討て後人これをうつなれば、如此貴賤こんらんしたるは乱世の前表なり。日本の武士道は氏筋を吟味してみだれざるやうにするを以てこそ國家をかたむる法度も立事なり。種姓をすて次第をみだりてうでのつよき者手がら次第に上座せば、下々のいやしき者ほど力もつよし、爭乱やむことあらじ。乞食も商人の子も金銀次第にてれき／＼と同座せば南蠻の俗なり。日本は神國なれば南蠻には落まじ。乱世となりて後久して改るべきか。それ士は貧を常とすといへるは淸白の風あればなり。近來は貧なる者はむさぼり、富る者はおごれり、共にいやしき心は一なり。哥人云、京都鎌倉のさたにも大名に氣遣なる人なければ何事もあるまじと申侍り。これも盛衰の理にて、れき／＼によき人生れ給はざるや。君の給はく、器量ある者は艱難の中より出る者なり。數代治りたる時は子は親よりゆるやかに、其子はまたやはらかに困苦をしらざれば次第におとりもてゆくなるべし。大身の器量ある人なきを以て何事もあるまじきといへるはあさきつもり也。國郡の主よからでは國郡おさまらず。士奢民窮せばこれ乱の本なり。今おさまりたる樣なるは無事久して位づめにうごかざるなり。たとひ器量ある大名ありとても、かく數代つゞきたる御世にむほんおこるといふことはならぬ者也、もしおこしたりとも事はじめしたる者は大石を以てかいこをおすがごとくつぶることやすかるべし。世の勢といふものをしらざれば無分別も出來、つもりもたがふ者なり。大名に心もとなき人なきとても乱の生ずるは不意なる者なり。國郡の主に君の徳なきは乱世の本と知べし。此世中みだれなば思ひもよらぬ野人獨夫などやうの者出て國をもとり、天下をも取ことあるべし。今の貴富の人は不徳不知にして奢に福分を盡すと見えたれば、子孫は大方貧賤の人となるべし。さきにいひし商人の上へ忠ありつる者に恩賞として

代官など命ぜらるゝ事は、其忠といふも上へ利を付る事也。國郡に主たる者だに、利を以て利とせずして義を以て利とする者なるに、鎌倉殿商人の利をすゝめ申たるを忠と思召は笑止なる事なり。せめて其恩賞ならば彼が好む物なれば金銀などこそ時の褒美にたまはるべき事なるに、諸士のなすべき役儀を命ぜられて、諸士の役儀までいやしく成行こそほいなけれ。さりながら武道の用に立がたき者を代官とすといへるは、今の時にはさはること葉なり。今は武道の用に立べき者も、代官となる事なり。世間奢によりて用たらざれば、武士の武士たる本意も取失ひ、たゞ眼前に利ある事をよしとす。この故に今の代官のこしぬけわざたる吟味まではゆかず、利ある所を悦ぶのみなり。むかしは足輕大將となる事をさかりの武士のいまだ數度の高名心に滿足せざる者はいみたる事也。今は一度の高名手がらもせぬ若武者も足輕あづかり座敷上におることを悅べり。武士の志も大方とり失ひたり。又の給はく、來歲鎌倉へ參府せば彼いやしき者どもの御扶持人らしく成たるをばことはりて、出入をやめんと思ふなり。評諚衆へも物語のやうにいふべし。いかんとなれば以前のやうにあへしらはゞ彼等腹立べし、世間なみにもてなさば、我はさまでかはる事もあらじ、なれども家中の武士は無念千万に思ふ事あるべし。しかればよしなき事にて人々鎌倉殿をうらみ奉り、在鎌倉をいとひて心のはなるゝ媒となれば、且は鎌倉殿への不忠なり。彼等がいやしき時は、其品々を以て出入せり、今品あがりては出入の用なし、知人にてなきやうなる者なり。儒者云、仰尤[思召尤]至極におはしませども、忠義の御志はわきになり、かへりてとなへいかゞおはしまし侍らん。さやうの物とがめすべき器量ある人々をば御國にとゞめ給ひ、世のなみにしたがひて、無事なる人のみ御供にさむらひなば、よくもあしくも世間次第にて、なんなくおはしまさん

夜會記卷一終

夜會記卷第二

醫師云、思ふ事を申てうたがひをはらさんにて侍れば申なり。他國にては倍臣を又者とていやしめ侍り、御家の倍臣は直臣とさのみのちがひ侍らず。士大將を殿と申せば、其臣をも殿と申は貴賤の分なきがごとし。軍者云、其方は京の生れなれば武士の意知はしり給はじ。他國にちがひたれば不審は尤なり。倍臣をいやしくするは軍法におゐて大なる損あり。又者直參とて武士に別に生れ出る者は侍らず。氏筋生れ付かはらぬ士なれども、しばらく世の勢ひによりて倍臣ともなり侍り、甚いやしめおとすべき道理なき事也。又者とていやしめはづかしむること、小者のごとくする時は恥ある士は其國の倍臣と成ては居侍らず。主人も筋ある士をかゝゑてかどめかしこまれといやしき下知はなりがたし。誰が者は無禮なりなどゝいへば死を共にして主君の御用にも立べき者をば無是非いとま遣し、中間小者あがり刀さしなどをさむらいと名付て思まゝに下知し、心易くさしつかふなり。これによりて主人のたしなみも次第にあしく家風もみだれ、軍陣にては十人二十人つれたる者も虎口にてはひとり武者となり侍り。御家は倍臣をいやしめ給はざるゆへに御家中の末子同じ家中の倍臣となり、或は兄の家賴をつとめ、伯父の臣となりて居侍り、他國よりもよき者餘多來て倍臣となり侍り、同身代の家賴にも殿を附て申侍るはこの故なり。家風よく家事とゝのほり小者中間をもなさけ有て指使侍れば、戰場にてにげはしるべき者少し。敵一万味方一万ならば御家の軍勢は三万にもむかふべし。扨は薩摩守殿の家に古風殘りぬ。在鎌倉の時見聞侍りしに、辻番の弓の者に馬にのりたる士の下馬し殿をつけて申侍るをきけば皆知行取の末子なりといへり。むかしより薩摩の弓矢のつよき事語り傳へ侍るはこの仕置故と思ひ當り侍りき。薩摩殿と御當家とには牢人と申者侍らず、他國には牢人多出來て京鎌倉にもみちゝゝ侍る事は倍臣の禮式あしきよりおこり侍り。夫牢人と申者は主人に改易せらるゝか、故ありて暇こひ他國したる者をこそ申侍るに、主君持祿

ある者の子共われと牢人と名のりて京鎌倉に出て他をかせぎ侍る事は、倍臣の禮いやしくて其國に居られぬよりおこり侍り。武士云、下拙が弟御意を得て伯父の養子となり下野へまいりゆ時、若黨二人つけ遣し侍り。御國風にて小知の末子なり、彼國にては又者とていかやうの小身者にもはいつくばい、雨ふりにも木履さへぬぎはだしになりてかしこまるやう也。其上に若黨傍輩いやしき者どもゆへ、平生の作法あしきのみならず、ばくちさへはやり侍れば、彼是人筋の者の堪忍なりがたし。弟も笑止にてめしつかふべきやうなしとて返し侍り。無是非所の若黨をつかひ侍れば、万事氣のどくなる事多し、其上何事ぞあらば虎口まで供すべきやうの者は侍らず。かちの者も千石取ゆ者も同じ事になるべし。治世軍國ともに難儀なる事と申こし侍り。餘所を聞て御國の道ある禮式をありがたく存ゆなり

醫師云、家老の士に音物すれば他國にては皆禮に行侍り、ゆかぬは無禮とや申侍らん。儒士云、禮式定らざる以前にて人の行に不行は無禮ならん。すでに禮式ありては行を無禮とするなり。夫禮は上下を定め貴賤をわかち、易簡にして事すくなく物質素なり。國式なければ重き者はぜん〱に禮をなみし、かろき者は年をかさねて禮しげく煩し。今他國の家老と士との禮儀を聞侍れば、親の代までは家老も正月の禮に一度は士の家に行侍りき。大勢なれば大方其筋に立て使を分ち門禮をばいはせ侍りき。其後は使ばかりを遣し、それもむつかしきにや、正月の禮繼合といへり。しかれども元日は其意にもまかすれども、次の日よりは思ひ〱に行て年始をいへり。返禮に使もつかはさず。後には繼合の言葉もなし。元日より家中禮に來れども何の侯拶もなし。これ禮式なきゆへに重き者は日々に無禮になりて、君とひとしくなれり。一年中諸士の來るに報禮なければ、せめて正月ばかりなりとも門禮に行べき義理なるに、繼合といひて諸士の禮にむくひざるはきこえぬ事なり。後には其言さへ亡びたるは君臣に同じ。如此なれば其親までは諸士に下馬もせしが、子の代よりは下馬もせぬあり。ぜん〱に君とひとしくなるはおかしせまるなり。必ずしも反逆せんと思はざれども、霜をふみ堅氷いたるごとく、位づめに臣の威つよくなり、時ありて其まゝとらるゝやうなれば、すゝむる者もあり。凡情の習にて欲に目見えざれば、初より思はぬ乱をも起す者なり。かやうの凶を未發にふせぐべ

きための禮式なり。軍者云、しかり、軍法は禮中の一品也。治世に禮なくては軍陣に法令行はれず。國持の家老は威過て君をなみするに近し。天下凶あらば國々乱るゝ事あるべし。拾万石以下の家老は威かろし。主人在鎌倉の留守か、出陣の跡にはしまりがたからん。是不及を以て乱をふくめり。もろこしにて上郷は君の十分一と侍れども、日本の今の勢にはあひがたし。三拾万石の家老三万石、五拾万石の家老五万石にてはいよ〳〵君威をうばふべし。三拾万石壹万石、五拾万石貮万石にてよからん。それにても大名は直の下知遠き故に、家老に威付易し。其うへ家中に大身あれば次々それをまねて奢になりやすし。拾万石以下は主君(の)直の下知近ければ家老に威うつりがたし、其上に小身なればいよ〳〵かろし。人品次第にまはりて家老職に置給はゞ、古への職國になぞらへて職知行もよからん。鎌倉の評定執權職拾万石以下にて、代々其職に置給はざるは初よりよく備給へり。儒者云、のぼりやすき者をあげず、くだりやすき者をさげず、禮式ありて長久なり。禮定れば人のうらみもなし

醫師云、御國は大國にておはしますに、他の中の國よりも御鷹場せばく候。其上御人指にて御鷹場へも切々つかはされ候。他國は一度御鷹野に御出もなきいらぬ所までもひろくふせぎ侍り。しゝ鳥に五穀をくらはれて民の迷惑なり。御國はしゝ鳥の害すくなく侍れども、殺生人多在々に入こみ侍れば、これも民の難儀なるべし。他國と損益いづれにて侍らむ。武士云、他國の鷹場ひろきことは大方主人鷹ずきゆへなり。主君はひろくはありき給はねども、家老高身に鷹ずきあれば、我自分の鷹場のとなりまでもふせぎ侍り。鷹師えざし犬ひき鳥見まじりに其頭抔に鷹ずきの所へゆきて、こゝもとめ度候、かしこも御とめ場になるべき所などゝいひてとめ場をひろくし、諸士の殺生をばいろ〳〵讒して害ある樣に申せば、それを上へ申て諸士の殺生をふせぎ鷹場ひろくなり侍り。女ばかりりんきは申侍らず、男も法界りんきとて、いろ〳〵のりんきあり。鷹ずきの者は我用にいらぬ所までもひろくふせぎて鷹場と成やうに申なり。えざしは御鷹のえばにかこつけ、小鳥はとらで鴈鴨の多くつく所に滯留し、夜る〳〵あみかけて大にぬすみとりうり侍り。御國へまでもうりに來候。鴈鴨諸鳥は大方右の鷹方の者のぬすめるなり。鷹のえは鴈鴨ひとつの代にて小

鳥(は)いくつもかいゆ。數日ほねをりたるやうにいひて出し侍り。犬ひきは犬のしいれなどゝいひて、とめ山にゆき、これも狐狸はとらせで雉がりし、一日にもきぢの百二百はとりてうり侍り。御國よりもあき人行てうけ來めぬ。鷹方の者はみな同類なり。百姓は鷹方の者をばことの外におそるゝ事なれば申者もなし。せつかく制止してとめらるゝ鷹場の鳥、上へとり給ふよりは、下へぬすみとる物多し。常人は鴈鴨一羽とりても下々はきられ、士は改易せらる。民間の迷惑も鷹師えざし鳥見の者に過たるはなし。鷹ずきの大名の民間に住侍る者は、これ第一の難儀なり。武士の心得あしき者、たま〳〵そこなひありとも、鷹方の十分一も侍らじ。武士の身無病に弓達者に、國の武つよく君の干城となるべき者をば、鳥のためにおさへて出さねば、弓はぜん〳〵に無達者になり、足よはく身病氣になれり。さて其鳥は鷹方のいやしき者どもにとらせて何の用にもたゝず。弓のねらいは一國にて射手二三百人出るとも、えざし犬ひきの一日一夜の得物ほども侍らじ。殺生は武士の武道を心がくる第一也。何の手持もなくうか〳〵とはありきもならず、必ずしもしゝ鳥は得いねども、弓矢を持てねらひありけば、雪霜雨露をしのぎて身堅固なり。御國は御鷹場とめばすくなく諸士の弓の殺生日々に侍れども、他國よりは鳥多侍り。御鷹場に御事かけられず。其故は御鷹數すくなく、鷹方の者もすくなし。武士多民間に出ればぬすみもならず。鷹方の者はおのづから武士の目付のごとく、武士には鷹方の者おそれ侍れば民の煩もなし。鳥は一年物なり。今年多とりて鳥すくなき所も明年の秋はじめよりとむれば澤山に付ものなり。ことしとめて多所も、來秋より制止なければおらず。御用にもなき所までとめ給ひて、諸士の弓矢おこたる事は何の益もなきことならずや。御家にては御近習の人々をばとめ場へつかはされて、弓矢手足ともに達者になり、外ざまの者はいつもいとま多ければとめ場の外に出てかりいたし侍り

醫師云、他國には當番はいふに及ばず、非番にも我がちに登城し、平つめに奉公するを以てよしといたし侍り。しかるに御家には非番に出べからずと御座ゆ。ゆるがせなる御事ながら人々すぐれてつとめ立身の望もうすく、奉公の勢なき樣にや侍らん。君の給はく、今の世間の習を以ていへるはことはりなり。世間の武士の奉公は侍妾などのつとめ

のごとし、男子の奉公といふものにはあらず。我多き人の中にも心に叶てつかひよき者はすくなし。見えねば事かくるやうなれば、毎日も詰させたき事なれども、人の家を見聞に、用人出頭人などいへる者は、大方四十五十にて死するか、ながらへても病者に成て用にたゝぬか、ことわざにいへる大津馬のおいからしのやうにつかひころしにするなり。間に生れ付すぐれて無病上根なる者の六十までおるも文武共に無能無藝なり。弓馬達者ざかりなる三十四十の者も、けいこすべきいとまなければ平馬だに自由ならず、ましてかんよき馬口つよき馬をたしなみ主人の助となるべき覺悟なし。少もひまあれば氣をのべ草臥をなをさんとす。弓をならはん月日もなく、文學すべき氣力なければ、一生無知文盲なり。主人の身近き者は物のわきまへありてこそ、君主を出し入て事の筋道もよろしく、人も恥おそれて下知もまはるべけれ。弓馬達者にてこそ身がはりにもなるべけれ。外ざまの者は却て心がけ次第文學武藝をたしなみ身近き者無調法にてしかも身よはく無達者なり。平生はそれなりにも通りなん、何事ぞの時は笑止なる者ならん。大將は思はぬうち死もすべし。無事の世をたのみにて、諸士を女のごとくにつかひなすは將の不覺ならずや。我用人近習の者は弓馬共に達者なり、野山にてもかけはしり、見ぐるしからず、四十五十はさかりにすくやかなり、むかしより事をかぎてゆるやかにいとま多しおきたるゆへなり。此事は式には記すに及ばねども、我子の代に世間を見習はんことを恐れてなり。むかしの名將をきくに、何も近習の武士は諸士に越て弓馬打物達者に身すくやかなりき。このゆへに十死の地にも一生を得て功を立、名をあげしなり。今の武士は文盲にて武道第一のやうにいへども武道の心がけともにおろかならずや

醫師云、他國にては百五拾石より馬をつなぎ侍り。百五拾石にて物成も百五拾石あるあり、又貳百石にて物成百石ばかりあるあり、高にかけては不同あり。御家の高にかまひなく物成にかけて馬もたせ給ふはよき御事なり。五拾石取切米取の馬持といふ事他所にては聞侍らず。軍者云、其五拾石取切米取の一二僕の者の馬持こそよく侍り。上よりしいてはもたせ給はず、彼望ての事なり。他所にては持たき者ありても領をたまはらねばつながんやうなし。小者一二

人女一二人にて馬持侍る者は長屋馬屋にては事ゆかず、だい所の庭につなぎ侍り。朝夕馬のかい物主人みづから見てわれとかふ者なり。つめかみ鞍のおきおろしも手づからいたす事なり。それほどにすかねば小身にては持侍らず。左様なるは馬の飼領すくなくて馬よくふとりぬ。軍陣にて人のにげはしりたる時、常に人多て人まかせにしたる者は、俄に難儀に及べり。かの小身のはたらきには及がたし。されば願くば五拾石取切米取に馬はもたせ度者なり。昔は曾我の助成時宗貧者にて鬼王動三郎とてたゞ一人めしつかひてだに馬をもち侍りき。近き比まで小者一人馬壹疋の軍役つとむる武士ありたると老人の物語を聞侍りき。我等せがれの時分まで馬持たりし身上の者、今は持侍らず。他所に牢人にて居侍りし時、七八拾石百石ばかりの身上の者、自分のかい力にて馬持者まれには侍りき。十年ばかりの内外になくなりゆき。其故を聞侍れば、心がけつよく艱難にて馬持者を諸傍輩もほめはいたさで、却て出過たるやうにいひ、主君も御感じもなし。馬持身上にも成たく思ふかなどゝ、いたくもなき腹をさぐられ、とかくいらぬ心がけ身の害なりと思へば皆やめ侍りぬ。こゝろばせある武士は急の時、こゝろもしらぬ馬にのらんもいぶかし。主従ともに常に馬なれぬ者、俄に馬求めたらんも心元なし。いそがはしき時なればいかやうのやくにたゝぬ馬をか求めん、公儀のかし馬をあてゝも聞にあはぬ事有べし、万事内所をはぶきても馬一疋はつなぎたく思ふこととなれども、人の上に見ごりすれば、弓馬のたしなみも高名せんがためなり。たしなみによりてかへりてあしき沙汰にあはんはせんなき事と思ひて、心がけをもむなしくす。むかしなきかやうの人情風俗をなし出す事は大将のあやまりなり。むかしよりありつけたる軍役はゆるさぬよし、むかし馬持たる身上の者今はもたねども、馬ありし時よりも内所すりきり侍り。ゆるされて一二年はらくなるやうに侍れども、其心ゆるみ、他の事にひけ侍ればたらぬことは同じ事也。しかれば馬のなき分損にて侍り。世中無事なる故に武士のたしなみうすく成行侍り、戰國となりなばむかしにかへり侍りなん。御家にて一二僕の馬持にはかい領貳拾石たまはる人多にて馬持者はよくもたば大方貳拾石はいり侍らん。一二僕にてわれとかふ者は拾石にてたりぬべし。馬のためとて別に人もかゝゑず、山家にて米薪などつけて荷馬とり廻したる者を常の小者に

版本はハ衍ナリ

版本安シハ誤ナラン(イ)ニヨルベシ

置、おしへてなさしむるなり。拾石は馬道具などの用となるべし。馬は上よりたまはれば小身者の求たるよりよし。長屋馬屋にて馬取まかせなれば思ひの外に馬も煩ひ、いのちもみじかく馬やはらかになる者なり。すきてわれとかふ者は毎日ものりせめし、かいやうよく侍れば馬の氣もいさみ、馬かたく成ていのちも長し。人も毎日方々ありく者は氣すくやかにて達者なり、宿にのみうちこみ居てたま〳〵ありき過れば草臥侍り。馬も馬屋にのみつなぎ置、たま〳〵人たのみてせむれば、逆のりしてつからかしぬ。もろこし日本共に弓馬は軍用の手足武士の肝要にて侍れども、時のはやり物身のゑいようにのみ心を入て氣の付人も侍らず

醫師云、他國にては人數の大積は侍れども毎年侍一人小者一人のましへりまでも改め記し、主君の御目にかくる事は侍らず、御家のはくはしき御事なり。醫者のいらぬことながら御家に御奉公仕ゆからは承度ゆ。軍者云、人馬を記す事なければ無事の時は油斷し勝手づくといふものに成て、身上相應に人をもたぬ者にて侍り。今時は何事ぞあらば知行の百姓をかり出して幾人つれん、公儀のかし人ありなどゝいひて人を持侍ず。扶持切米遣し召置たる者さへ虎口にてははづしがちなり、いはんやかし人はまことのやとひ者なり。情もなき地頭にかりつか△はるゝ百姓は、何の用にか立侍るべき。其うへ急の間にはあはぬ事なり。人馬をしるされ君の御目にかゝるとおもへば、身代相應に人を持侍るなり

醫師云、緣邊のとりむすび御家のやうによきは侍らず。軍者云、しかり、他國を見聞侍るに、みめかたちあしく、心立安(女)しからぬをも、主君の御意なれば無是非妻とす。これによりて夫婦一生不和なれば家道おさまらずしてついゑ多し、後には人馬も身上相應にもち得ず。或は妾ありて二所すまひなどすれば、ます〳〵すりきりて知行役の用達せず。數はありても人馬ともによからず。其上妾の子は大方生付あしく習よからず、成人の後も人がらあしき者多し。其類澤山なる時は國風もおとろへぬ。たとひ夫結構にて夫婦の和をとげ、子ありといへども、母のよからぬに似て心人ならず、せいちいさく手足ほそく人物あしければ、武士の一人役つとめがたし。尤男は心剛なれば、せいにも力にもよ

らぬと申ながら大兵にもまさる心のたけき者は有がたし。心も人なみにて小兵なれば軍用不足なり。しかれども親の跡とて其知行はたまはらねばならず、女子も母に似てあしければ又嫁するさき〲もぜん〲に軍兵の勢おとり行侍り。今時大名の家中に人くづ多出來る事は、縁邊のかんがへあしきよりなれる事半なり。縁邊は御家のごとく人々の思ひよりを本として、其上に御考へおはします、御尤の御事なり。たとひ上より被仰付も、其女子の心と形とくはしくきこしめし、處女の心だてよく形あしからぬは、一旦夫不同心なる事ありても、日月をへて和する者なり。かやうなるは公儀付もくるしからず。男のちいさきには女のちいさからぬを合せたき事なり、母に似て子は父にまさる形侍るべし。男の小兵なるに女のちいさきは、子いよ〲おとり行て軍勢盛ならず。世間を見侍るに代々好人なき家に、ふとよき者の出來るは、母方のよきに似侍るなるべし。されば縁邊は大事の者なり。家風よき聞えある人の女子ならば、他國よりも求むべきことなり。生付よからぬ女子は奥方の奉公人ともなり、さては町人百姓などの武士縁を好てめとるも侍るべし

軍者云、今天下の諸大名家のおとろへゆく事おはしませども知給はず、ひとり君のみ其本をしろしめしたり。醫師云、何事にてか侍らむ。軍者云、國腹の男子を鎌倉殿へ出し、女子を本たいの子にして鎌倉にて縁邊をむすび給ふ事なり。知行のわかるゝは申に不及、合力ばかりにても大名の子の在鎌倉は大なるついゑなり。女子の有付も、其身代相應に藏入一年の物成は祝言の用に入侍り。一年の納米をなくすれば、一年の在鎌倉の用と國用はみな借銀、かいがゝりと成なり、これより左まへに成て國用軍用ともに不足し、終には家の衰微國郡のあれと成なり。君の給はく、しかり。われ家のためを思へば我子に純ならず、本妻の女子二人は鎌倉の勢にて諸侯に嫁せしめたり。三女よりはとかくいひまぎらはして家臣につかはす事家中を大切に思ひ民を愛し、畢竟は親先祖への孝にして子孫への慈なり。まして國腹の男子女子鎌倉に出さん事思ひもよらず。本胎の男子なりとも次男か三男よりは家臣となすべきを、幸に宗子一人なり。子は男女共に國におけば國のつよりなり。女子も今はよく心付て鎌倉をうらやまず。人多つかへば苦多し、世間

の多事にいそがはしく、夢のやうにて一生を過るは口おしき事也。人と生れたらんに男も女もなどか人の心あり、人の禮容なからん。文學ひろからずとも、四書五經の中少心得て、天地陰陽の道にくらからず、鬼神生死の理にまどはずは、夕に死するとも殘念なかるべし。しれるごとく國の女子あまりに人すくなく小体なりといへども、是眞實に子を愛する道なり。小体に人すくなければ物しづかなり。庭ばかりは少ひろくて春秋の木草をうゑ、虫などすませ、月花の下に書をよみ箏琵琶をしらべ、古人の跡をしたへば心けだかく風俗うるはし。めしつかひの者も小勢なれどもいとまがちなれば琴書のたのしびをしれり。鎌倉の女子もつき〳〵の者も傳へ聞てうらやましく思へり。哥人云、まことに鎌倉の姫君様がたにくらべて十分が一にもたらぬ御住居なれども、事ひろければ心にたらぬ事ありと申し侍り。御子にてかく物しづかにおはしませばあまりありともたらぬ事は侍らじ。たゞこゝながら蓬萊の仙宮にすみ給ふなり。今の大名の奥方と申は、琴書のたのしびもしり給はず、詩哥文學のつとめもおはしまさず、あき人のよき衣きたらんごとくにて、心おろかに風俗いやし、筆にかくべき事もなし。醫師云、さきに大名衆御女子の祝言に一年の歳入の納米を盡すとうけたまはり侍り。吾君の姫君御二人まで國持の奥となり給へども御國用むなしき沙汰なき事はいかゞ。軍者云、出納の奉行に聞侍り。山澤河海魚鳥の運上は定れる物にあらず、これを常の所帶に入てはなき時に行あたるべし、外の物にしのけ置て不時の用とせよと仰あり。いまだ加様の不定の納米の積あり、一とせ鎌倉の御作事兩御姫様の御祝言みな此のけ米を以てして常の國用には手つけ侍らず。此上に公用軍用の變ありとも士民に過役はかけ給ふまじきと申侍り。又大身には御身のたのしびにもならず、さしもなき事についゑ多事侍り。上下へだゝりてさやうの事は臣として申がたければしり給はず。たとひついゑありとも御よはひものぶるやうなるなぐさみならばあそばしたるがよし。小身の者にさへ似合に侍る事なり。さもなくてすたり多(き)はせんなきことなり。君は左様の事盡させてきこしめせば、臣も申上よし。せんなきついゑのおはしまさぬばかりも一年には大なるきをひにて侍り。人をあつむるは財なれば富有なくては軍法のさいはいもまはり侍らず、備にも遊軍なければ不慮のまけあり。所帶にも常に

まじへぬ所の物なければ不時の用達せず。それより勝手によはみ付て一生たてなをしならぬ者なり。大身のすりきりは士民に過役かゝりて罪人悪人もこれより生じ、風俗の形と成ものなればあらかじめ覺悟あるべき事なり

醫師云、世間をありきて見聞侍るに、下よりなりのぼりたる者は我身につみて思ひしりあり、人つかひよからんとおもへばかへりて生れながらの上らふよりも用捨なくあしき者なり。さのみかまひ有まじきおもてむきの侍小者までも腹立こと多し。家風あしくなりて男女共によき者は居がたし。子ありてよめ取にも聞及いやしき者をしうとめとし娘にうやまはるるも不快なり。あいやけとて同座せんも口おしといひて心ある人はゆるし侍らず。しかれば緣者も次第にあしく成ぬ。家のおとろへなれば妾を以て妻とすべからざるの御式目御尤なる御事なり。軍者云、しかり。治國に害ある事は軍勢の損あり。いやしき者は艱難をへて質素ならむと思へば、成あがりては驕一入にて家財をやぶり夫のため子のためあしき事のみ也。畢竟は軍役不足する者なり

醫師云、他國には池堤の普請は新舊ともに君の役人家中の出人にていたすも侍り。鎌倉の御藏所はみな百姓普請なり。しかれども免各別ひきく侍る事は左樣のための用捨なるべし。免も給所なみにとり、普請も百姓にさするあり。民大にかじけて後々は物成もとられぬやうに成行侍り。御國の池堤は不及申、百姓往來の小路までも君の御役人を以て被成ゆ事、過たるにてやおはしまさむ。軍者云、これ治國の用のみにあらず、軍法に大に利ある事なり。自國他國によらず人數をおす時は先達役人をつかはし、人馬のかよひあやうき所をば路作ておす者なり。左樣の時常になれたる奉行役人は各別手廻しよし。石屋の石をあつかふを見侍るに常のすくやか者二三十人してもうごかしがたき石を五七人して自由に取廻し侍り。常人のやうに手間入ては石あきなひに利あらんやうなし、そのごとく御國の役人のみち作り侍るは妙にはやくいたす事なり。片岸のくづれたるかけみちなどは、山手を廻してみちをつけ、まはしがたき所は木竹を切、くいをうち、木を渡ししがらみかき、小ざゝやすゝきなど有にまかせてあみてしき、土を置、かけ橋をわたししなど功者はきてんもくろみ各別なり。野陣にもなれぬ者は小屋かけ無手廻しに、兵粮の往來食事のとゝのへ無調法なり。

野小屋になれたる者は功者にて苦勞なし。軍陣にて俄に野陣をとり、小屋をかくるになれたる者をつかはしてなさしむれば、軍勢はやく休し、はやく食して勝利を得る事ある者也。治國には民の勞を助て五穀を多生じ、往來の旅人を安じ、軍國には勝利を得ことなれば、ついゑありともなすべき事なるに、いはんや益多をや

武士云、さきに拾万石以下の家老は小身にて威かろしと承侍れども、松本の修理殿は五万石にて家老貳千石千五百石なれば主の身上にあはせてはよきほどの祿なれども甚威かろし。修理殿在鎌倉の留守さへしまりうすし、しかれば知行にもよらず主人のしなしと見え侍り。醫師云、下拙は松本にも一兩年居侍りき。所には過たる大身の家老にて身持高く、諸士への言葉も大平に侍りき。さあるに威なき事は不審なり。武士云、諸士の心に恐るゝ所なき上に、大平なればいよ〳〵心服し侍らず。修理殿かしこ過て万事自身の裁判にて、家老をも諸士同事に指つかはるゝゆへかと思ひ侍り、是家老も罪あり。諸士に言行は慇懃にて、其身正しくおとなしくば、德に恥る心もあるべし、主君も氣遣せらるべし

軍者云、越中殿は人のよくいひし人なるが近年はよからぬうはさあり。儒者云、しからん。器量もあり、利發なる人にて學問なし。左樣の人は一旦ほまれありといへども年長ずるにしたがひ次第に人品あしくなる者にて侍れば、よき名は根なき事にてさたなくなり侍ぬ。醫師云、器量ある人さへ學問なければ次第にあしくなるとの給へば、平人はいよ〳〵さやうならんか。儒士云、しからず。才知人にすぐれぬ人は善惡に付て大方はじめの分にて通るものなり。かしこき者は學問してもあしくすれば、後々は學問せぬ前よりもあしくなるもの侍り。よく學ぶ者は古人のよきを師とし日々に我身の非をかへりみれば、よき生付の人はいよ〳〵よく成侍りぬ。道を學びぬ人は、今のよからぬ人をのみ見て、我身に自滿し、己が知才にまよひて我まゝになり。實は名利のためにして善なければ、次第にあしく成侍りぬ。又一品の人あり。わかき時となへあしきが年長ずるにしたがひてよくなり、よくいはるゝあり。生付慈愛深き人の世間の習によりて一旦作法などみだるれど、年にしたがひてしづまり、本性のよき所あらはるればなり。醫師云、しから

ばさきにうけたまはる人を使(ひ)だをしにし使ごろしにするも慈愛なきにてや侍らん。儒士云、孟子にも人を殺すに杖と刄とのたとへ侍れば、畢竟不仁にてはゆへども、世間に慈悲なる人といはるゝ人にも此過はあり、心のつかぬにて侍るべし。慈悲と云も姑息の愛にて德性の仁にあらず。聖賢の仁は知仁勇の三はなれぬ教にてゆなり。知よくてらせば心のつかぬ過もなし。今まではしらざりし過あり、しればすみやかに改て善にうつるは勇なり。この故に勇なき知は眞の知にあらず

(イ)卷第三トス

(イ)これより與數紙亡びて見えず

哥人云、諸大名の妻子在鎌倉の事、人はとやかくやと申侍れども、みづからはよき事と思ひ侍り。上知と下愚はいづ地も同じことなれど、中人は生れそだちの所によりて心氣もうつるものなり。國々のせばき私習に生れそだち給ふましかばいやしからまし。あづまゑびすといふはむかしの事なり。今は賴朝卿以來數百年諸國の人の集り居所なれば、天下の善をあつめ取て言葉づかひより初て、いづれのかたきといふこともなくやすらかなり。おのづから人の心もゆるやかに大やうなる所あり。よき人がらも鎌倉にはあり。諸大名の子達いづれも御親よりはまさりたるやうなり。內々の事はさしもあるまじけれど、土地の大やうなるに生長し給へる故なるべし。國にてそだち給ひなばいかに我まゝならん。鎌倉は左右我にしたがはぬ人多ければ、おのづから禮容をも見習ひ給へり。君の給はく、尤鎌倉にて生れそだちたる諸侯の若手たゝみざはり言葉つきは親々にまさりたるやうなれども、武士の業は大方親々におとれり。長袖に近く武將遠き所あり。武士はまづ武士の樣なるぞよき。夷中びて野人らしきも志だにあれば文武をかねて詩哥禮樂にもいたり易し。長袖のごとくそだちたる人々俄に武士の業は成がたきと見えたり。哥人云、鎌倉衆は武士らしく見え侍るはいかゞ。君の給はく、ゆきすそみじかくひぢはりて、いかつらしきはかいとりて見ゆれども、形氣ばかりにて、ことはざにいへるはす木刀なり。さらば其武士らしく作なしたるかた〴〵をおひおろして見よ、武夫の用に立者すくなからん。大勢の大將だに持(時)によりてかちだちと成事あり。馬の不及所あれば、昔の將は常に逹者わざを心かけられし也。今鎌倉の小身衆一二疋の馬をたのみて不逹者なるは無心懸なり。其上尾頭はねたる馬場馬のみこのみての

りぜめのみ事とし、逆のりしてあせさせ、息あしければ物の具して一日とものりたらんには物の用に立べからず。鎌倉殿御前へめし出され、馬のせて御覽ぜよかし、手馬にても乘すます人は百人の中に十人ならん。まして上州（國）つよ馬のる人はすくなからん。川へもつけて見たらば、石佛を水に入たるやうなる人多かるべし。よき者を是非なく失ふは馬川也といへり。弓矢打物の業もはかぐ〳〵しからぬ体なり。これさきにいふ所のはす木刀也。尤男は心だに勇なれば何をしらでも高名する事あれども、それは時の仕合なり。馬はなれて足ひかれず、川に入て水におぼれたらんは歩にくびとらるべき事易からん。心ばかりはたけくとも手足心にまかせずばいかゞせん。こゝを以て武士は心がけを第一とする事なり。故にいにしへ文武を二にせざる主將は山野川澤によりてかりすなどりし、農兵は雨露雪霜に身をならはして身体堅固なり。如此にして公侯の干城ともなれり。和漢共に昔より戰國となれば上らふはおちぶれて下らふとなり（なれり）、野人時を得て公侯となり、武人大君となることはこのいはれ也。武士云、家老の人じちを被召置ことはこれも善惡相半なるべし。半傍輩のやうに心得て、主の善なるあれどもしたがはざる者あり。諸士もうはべばかりにて實は主人にしたがはず、主人も大身を得したがへざるはづかしさにしらず顔にてすぐせり。されば今は善も大には達せず、又惡も大にはおこなはれず、たゞ大かたにかぢを取てよきにはあらぬ中分にて世中の間をわたし日をおくれり。去國君のの給はく、折々家老につげては口おしき事もあるなり。我鎌倉殿に二心はあるまじけれど事あらばかく我まゝなる半傍輩は邪魔と成て忠をも盡させじとおもふぞ無念なる。哥人云、播州公の老臣こそ世に珍敷くは侍れ。かの老臣都に居侍る時は、故ありておとづれ侍り。鎌倉へ人じち奉るとて語り侍りぬ。我主君不義をし給ふ人にてはなけれども、もしあらぬ心出來て逆心し給ふとも力のおよぶきはゝいさめとゞむべし、是非聞入給はずば先手をして死侍らん。人質はまいらせてもまいらせずしても此行は同じ事にて侍りなん。子ほど大切なる者はなけれども、死べき義には死ねとこそいふべけれ。義にしたがふ士には人じちはいらぬものなれども、心のそこしられ奉るべき様なし。世なみなれば力およばずと云き。軍者云、欲も亦義に同じ、人質を奉りても、大欲にあひては、捨てむほんをもおこせり。今

の國々の家老は十人が八人天下に事ありとも、いまだ鎌倉殿いきおいある間は、主にもとり君をうちてもすゝみ侍りなん。鎌倉殿よはみあらば又君をうち子を捨ても國をうばひ侍らん。かく欲ふかく義をしらぬ者は、人じちなくとも勢ひある時は、たのもしく侍らん。人質ありてもよはみの時はたのもしげなし。とにもかくにも用なきものは人質になん。御用心と思召事の御用心にはならで、よしなき事に諸侯の恨を得給へり。武士云、あまりに老臣をおとしめれたり、何の見所ありてかの給ふ。軍者云、見所侍り。大樹の式目に專に老臣を殺べからずとあるを、殊外に悦者あり。人じちは難儀なる事なり。父子へだゝり居といひ、たびの難勝手のついゑなるにかへりて内にはよろこべり。其故は主を主とせずして我まゝせんがためなり。主君も上へとゞけ奉るほどの事は天下露顯の大罪ならでは成がたし。されば兼て心得てさやうの事をばせざるなり。伊勢公の家老のためしもあり、君臣たがひに公儀へうつたへ申て公事對決と成たり。君のかちと成て家老殺害せられぬれども、家臣と對決して天下の面目失ひ給へり。こゝを以て理運の事とても家臣の非をうつたへむとおもふ君はなし。家老は家中をなづけなびかせ、事あらば國をうばゝむとする勢ひのみあり。今の天下の國主は西敎寺の上人のごとし、家老は納所なり、上人は敬ばかりにて諸檀那納所につきぬ。其ごとく主のこのむ道にはしたがはずして、家老の好む乱行にはしたがへり。家考大故ありて國を去ば家中もつぎて出ぬ。一人のひがごと則國のさはぎと成ぬ。今にも天下乱れ大樹によはみ見えなば、國々はみな家老ぞ取侍らん。武士云、近年うちつゞき天下の災難あるはいかなる事にか侍らん。儒者云、これ人の心のあしき故なり。天地の間に人のあるは、人の腹中に心のあるがごとしといへり。人心くらければ其身に不祥の行出來、又天下の人心不正なれば、天災地妖出來るは古今の通義なり。尊氏公よりこのかた天下の一同なること久し、大身中身共にうつけたるも乱行なるも、親の跡とて國郡をたまはりおけばたゞ榮耀おごりを以て役とし給へり。先のごとくいさむべき大臣も乱行には同行し、たま〳〵善行ある君には上べばかりはしたがひて、内にはそむきもとり、家中は己が非に同心させ、善行は君一人のごとくせり、しかれば乱行は天下の通達にして善行はありても一人にのみとゞまりぬ。其言に云、誰か今

君の様に弓馬をたしなむ人やある。兵法づかひも無手にきらるればたゞ一心のみなり。誰か今君の様に行儀つよき人やある。人にそぐはぬことなり。誰か今君の様に禮樂文晢をこのむ人やある。むつかしの延喜式や、あら頭いたの孔子風や、此世に生れては此世をなさんのみ。人が酒をのまばのみ、人が小哥をうたはゞうたひ、うき世の夢をたのしむべし。ことに家老は其家にて十分一の知行を(も)とればたしなみても加增もとらじ。女色男色酒をのみ小哥うたひたるはとがのいひたてにも成まじ。天下皆しかり、且大名の行儀正しく人がましく見ゆるは其身の害なり。鎌倉殿も氣遣におぼしめせば、かしこき大名はわざと空おぼれしてほけたる様にて一榮一樂し給へりと。されば百人が九十六七人は、得たりかしこしと乱行を以て常とし給ふ。かゝれば今の國主郡主はいにしへの下々にもおとれり。色欲飲食酒もり小哥の事ならでは知給はず。たま〳〵哥をよみ弓馬などに遊び給ふ人もあれども、心にもいらぬなぐさみわざなり。哥も學問して和漢の事知たる上の花にてこそあれ、弓馬も今は賀茂の社人の競馬の心得のごとく、公家の小弓の遊びのごとし。其外は人の上に居ながら何の道をもしらで、たゞいやしき振舞のみ也。さて京鎌倉のをりのぼり、在鎌倉にての用多ければ民にとること三倍せり。多とれどもむかしの少きよりも用はたらず。民はこれ天下の本なり、其うへ數多ければ天の御心こゝにあり。世主といふも天下の民を教へ治め養はんがため、國主といふもわかちて民をいつくしまんがためなり。士といふ者△もむかしは農兵にして民間にありき。其器ある人ゑらばれて官にありし也。軍國久しかりしより士民二にわかれて町人のごとく城下々々に屋形をならべぬ。むかしの士は民を安ずる役人たり。今の士は民をせむる催促人なり、甚しきは民の賊なり。代官などいふ人は民の師と成て愚をもみちびきぬべき者なるに、かへりて得もしらぬきたなき心を教へぬ。民より取てせよといはぬばかりに、妻子をも養ひがたき少祿をあたふれば、畢竟上よりかくせさするにてもある事なり。民も又直なる代官よりはまがれるを好めり。兎を買となんいふ事あり。仁にして直なるはいはんかたなし。不仁にして直ならんよりは欲ありて不直なる者民のためにはまされり。されども本たる心をばみなそこなへり。あいづ兵法とやらんにて代官と庄屋とたがひにつかみとるばかり也。庄屋肝煎といふ

者は、今の不直をよろこべり。よこ用といふものあり。公儀へ二つ成あぐれば、又よこ用に一つ成入村もあり。二つ成入村もあり。代官手代の欲の淺深によりて庄屋の欲も淺深あり。横用にゑぼしをきせて庄屋肝煎の私となせり。今すべて中にてすたるついゑあげてかぞへがたし。これを免につゞめて代官手代にも身上なるべきほどの役米給はり、庄屋にも其給米給はりなば、上のついゑ少もなくて民もくつろぎ、代官手代庄屋も心なをり侍らん。且又民間に地士などいふ富人あり。田地の人に異なるを持たる故なり。もし穿鑿ありて下民にわかち給ひなば免あがりなんとやすき心もなし。地士なければもの書者もなし。民いよ〳〵鳥獸に近くなれり且貧富の

(イは に續く)

(イ)ナシ
夜會記卷二終

夜會記卷第三（イ）ナシ

なば以下（イ）脱

（イ）弓馬より有り蓋し一丁脱落せるならん

不同は命のある所なれば、わりくだかんも不便なり、かくし田の様にてあらんも体あしゝ。しかし其利田をゆるし被下給所は代官職御藏入は手代職をつとめよ、淸直ならずばあしかるべしとあらば、何たまはらずとも大に悦び、本より得たる事なれば民間の裁判よくし侍りなん。もししからば得して人にほめらるゝのことわざにやなり侍らん。今のやうは損して人に笑はるゝにて侍り。たゞそれよりは人心のあしく成こそなげかしくは侍れ。君の給はく、得して人にほめらるゝと云は利心なり。國家に長たる者は利をいはず、利を事とすれば其家にも凶に、其國にも害あり。すたるついゑを百姓の得分とし、其かはりに免を高くし、代官手代庄屋等にもそれ／＼に給米加增しても、藏入の殘米過分のことなる間、此法を行はんと云者あれども我ゆるさず。其故は我一代は其分にて百姓もよく手代庄屋等も直に成て、人の心をもやぶるべからざれども、我子の志をしらず、世並の奢を習ひなば藏入は何程澤山にてもあまりあらじ。其免を高くとることばかり用て、手代庄屋等のよこしまは本のごとくに成て、百姓を使ふことも又むかしのごとく用捨なからば、所は亡所と成ぬべし。せめて免を此まゝにておかば後の憂もすくなからん。たゞ代官の手代といふ者をかへて、地士庄屋等の家督持たる者に手代役をさせ、今の手代につかはす物をとらせなば、庄屋手代といふ者ならん。得分ある田地を公儀はれて心安く作らせば、知行取のごとく思ふべし、されど奉公人とし指つかふうへは、少の合力米はあるべき儀なり。私曲のよこ役を以て百姓をいためざる樣にかたく下知すべし。しからば我藏入は同じ事にて在々は心直になり、民大にくつろぎなん。よく民間を知たる者は催促はたりといふ事なくいひ出したる通に皆濟するもの也といへり。君子は後の善を殘して後の惡を殘さずといへり。哥人云、むかしの武士は朝夕合戰ありてだに文筆にもうとからず、弓馬のいとまには書を學び、詩哥に遊び禮樂の源をもたづねられしに、今の武士は事あらば一手がら

せんといひたるばかりにて、親の代にも我世にも事なければ、あまりあるいとまなれど學問をもせず、詩哥にもよらず、まして禮樂の事は思ひもかけず、剩へ一心々々と云て武藝をだにたしなまず。（イ）下ナシ懇懃なる中の物語に（以上）は金銀米粟衣服飲食の事にて心易きまじはりには（イ）下ナシ色欲の事人のうはさのみ也。（以上）中にもすぐれたるはかけ勝負をして、おどれ我とつかみあへり。むかしの馬取小者もかくはあるまじき事なり。學問は物よみや坊主のわざ、詩哥管絃は公家長袖の役といひて、たま〳〵武士の中に好む者あればそしりぬ。そしらるゝ人に成ては非なきにあらず。武士に生れて武藝をきらひ、長袖のくらしの様に机にのみかゝり居て、茶湯料理などもてあそび風流に過ぬれば、たゞ好む所のもてあそび草と成て實はなければ人にもそしらるゝ事也。そしる者は人をば武士に似ずといへども、我も武藝たしなまぬ事は同じ事なり、實なくても人は書にもよりぬ。其そしる者はばくちによるか、町人のごとく利害の家事にのみおぼるゝか、色欲に淫するか、乱酒小哥を事とするなれば、却てをとり侍ぬれども、類多ければいひかちぬ。眞實にやさしく、文道を學ぶ人は必ず武道のたしなみあり、それは千人に一人万人に一人なるべし。人の頂上の士として、かく馬取小者の心行にひとしき事かなしといふもおろかなり。かたはらに町人の法体したるが何の用ありてか居たりしが、出家は無道の者をこそ教化すべきに、已先無道の者と成ぬ。妻子を持、肉食するは今の出家の中分なり。これは出家の法にちがふと云ばかり也。遊女をかひ妾餘多隱し置は其次なり。寺參りと名付て女奉公人をおかす又其次なり。それより下りては人の妻をぬすみ、娘をおかす。俗人なれば一日も所にたてりがたく死につくべき行あれども、出家なる故に見過しをく風俗となれり。町のらうがはしき所にてはかゝる類ひいふもはづかしきこととたえず。僕は手代が餘多持侍れば、國々のやうをきゝ侍り。近江公の佛道を信じ給ふこと世にすぐれ給へり。後世をねがはず、寺をたのまぬ者は國に置べからずと令し給ふ。甲賀の郡には持庵の出家餘多あり。其寺にいひあはせて檀那共の宗をかへ寺をかふる者ありとも、他の寺にて檀那にとるまじきとたがひにちかひをなせり。其奥意は悪行をして檀那に見かぎられ、寺を出されじのたくみ也。奉公人はいふに及ばず、民の妻子をおかすを以て常とせり。檀那をはづしても他の寺に許容せ

す、檀那〔○寺脱カ〕なければ公儀の法にそむく故に、是非なく妻子をぬすまれながら、きかぬ体見ぬ体にて居侍りぬ。其出家ども寄合時の物語はみな此ぬすみ咄となん。又他國にも他郡にも此類ひあるべしとおもはれ侍り。かほどにこそなけれ、隱しておかしぬすむは常の事なり。生民よりこのかた今の出家ほどの盜賊は異國にも我朝にも前代未聞の事なり。貪欲にして人をあざむき、僞を以てあきなひとするは常の業也。これほど多寺々かく澤山なる出家にてかゝる惡心無道の者多侍れば、惡鬼こゝに集りなん。出家ほどにこそなけれ、士農工商奉行代官郡主國主相爭て無道をなせり。かゝる人道の乱れにては、天災地妖いかでかやむべき。奢極りぬれば火災の大なることも出來なんかし。武士云、今の樣なる凡夫の寄合には、佛道の地獄極樂を立ておどしすゝめずしては、惡心をやむべき樣あるまじきと思はれ侍るはいかに。儒者云、もろこしにも我朝にも佛法わたらぬ其むかしは、かへりて善人は多く惡人はすくなかりし也。地獄にて惡のやむといふはをろかなる心得にて侍るなり。盜の戒めに盜を釜にている所へ見物に來てはやすりをせり。遠き地獄の目に見えぬよりも近くおそろしき戒にだに恐れずこりず侍り。惡人はなまじゐにかしこくて地獄の僞たる事は粗心得て、佛像をもやぶりとれり。善人のためには用なきものなればいづれにか益の侍らむ。佛者たる者殊勝にて、行と言とよく叶てだに如ㇾ此ならん。まして今の佛者は己が不行儀のいひわけにや、又世中の人心安き所へならではなびかず。人をそこなふ事は夢にも恐れず、己が寺を繁昌させ富貴にならむ事をのみ好みぬれば、今の佛道の教は少しも戒にはならで、かへりて惡人の助けと成、國政の妨げと成侍り。日蓮宗法然宗などゝて黑白の樣にわかれぬれど、其出家の不行儀と、人を勸めて心をそこなふとは割符を合せたるがごとくなり。教へずしてをけば人々天然の靈ありて惡をばはづる者なるに、本欲惡の凡夫なれば、其欲惡のまゝ濟ひとらんとの御本願なり。念佛だに一篇申せば其惡皆きえうせ、題目だに唱ふれば成佛すと說きかせぬれば、本欲惡の者とゆるされて、天の靈もおほはれ、本より不仁の者は邪見をまし、貪る者は貪欲さかん也。堯舜の君は人の善をこそゆるし給へるときくに、今の佛者は人の惡をゆるせり。桀紂は天下の君ぞと思へば、天下の惡人ののがれ集る淵のごとく巢のごとしといへり。釋迦阿彌

陋も佛ときくを、今は惡人の棟梁なり。百千歳の惡人を生々してやまざれば、其惡桀紂と日を同して語るべからず。佛者にかくいへば、其心ある者にむかひては小がしこくいひまはせど、檀那にむかひて談議とく所は右の旨に少もたがはず。これも本は政道の誤り也。かれを出家とて結構に思ふ故ににくみもあり、あき人の手くろして人の目をくらます利心、則佛あきなひに變じたる者なれば、いふにたらぬことになん。僧云、の給ふ所少もたがはず。かくあやまり侍ること一朝一夕の故にあらず。先秦漢の代より道家の徒、長生不死の法を以て世をまどはし侍れども、目の前に眞僞を見する事にて次第にあらはれ侍る。折節佛法と云こと渡り、後世といふ事をいへば、これはかしこきはかりごとなり、我は證據ちかき所にて人を欺く故に其術とけがたし。これは目に見えぬ所にて人をいざなへば、あらがふべき樣もなく、あらはるべき樣もなしとて、我も〳〵ととりよりぬ。其初めはわづかなる事にて、西方の神を佛と云、これを祈れば富貴を得なり。善を勸め惡を懲すを以て敎とすとばかりの事なる故、とがむるにもおよばざりし。其取立る者みな大利欲の惡人にて、文筆達者なりしかば、莊子の寓言を學び大に取ひろげ、且性の中のと云名をかり、文さかんなる國なれば漸々空にかけはしせり。心根は惡人なれども文の力によりて道德の言には達者なれば、釋迦の心傳をも所々に入たり。れき〳〵知ある佛者眞實道心の人も其惡人の取立たる所をしらで、虛文を實とし空海にかけるまどひ侍り。よきと云も無用のもの也、あしきはましていふにたらず。武士云、よみがへりて地獄を見たる者侍るはいかゞ。僧云、佛法わたらぬ以前死してよみがへりぬる者多けれども、終に其言なし。おもふ事を寐言にいひ夢にみるが如し。軍者云、武の强弱も習なる事は尤なる事に侍り。八幡宮も天子にて京に住給ひぬ。田村の將軍義經など皆京そだちなれどもあら人神と成給へり。殊更八幡宮は弓矢の神として武家の尊信し奉る神なり。其後仁君は折々出給へども、聖賢の君出給はざりし故に、文武の政明かに行はれず。久しく治れる世の習にておこたれるすがたのやはらかすぎ、ぬるく成もてゆきたるなるべし。今の京人を軍に用たらましかば、朝鮮人よりもなを甲斐なくぞ侍らん。日本の武士の賴み奉る弓矢神の御末だにかくのごとく成給へば、公方家などのわずか百年の内外にて武勇すたれ侍り

ぬる事餘儀もなき事也。中國は文武共に物の初る國にて知仁勇明かなりし時は四海の及ぶべきにあらず。然るに後世道はなくして兵乱おこらざりし事久しければ、文も實亡び花のみしげく、武はなをおこたり侍りて、弟子の國にだにおかさるゝ様に成たるは、我朝のためしにてもよくしられ侍り。武士云、當時僧正和尚長老などいふ人は、人の上座へあがりて無禮のみせらるゝに、御僧は本長老にて大寺におはせし時より、平僧の如くへりくだりて何心なく見え給へり。今は又出家の中の世捨人にておはします。僧の云、出家は釋迦を初として本乞食にて侍り。佛菩薩阿羅漢など云は心の位を名付侍り、西堂長老などいふ僧官もこれに比したる者なり。座頭の勾當檢校などいふごとく其道々にての次第なれば、王道の官位とは各別の事にて、ならびあらそふべきにあらず。佛道信心の人こそ其心の位を尊で崇め給ふなり。さもなきには家のちがひたる事なれば、世間の人に向て長老西堂を鼻に當て座上にのぼり、人に無禮をすべきことはりはいさゝかなし。男は大方にては殿ともいひがたき人も、其妻をば様などをも付ていへり、心安て爭ひなきものなる故也。出家も人外にて木の端の様なる者なれば上座に成ともあぐるなり。樂人の官位の四品までも進むが如し。地下なり。職定れば爭ふ所なし。其上天子の御遊に加はり、大臣公卿にも交る者なる故也。しかれども鎌倉の關内侯の無位無官なるにあひても其上にはのぼらず。樂人は四品にて大名は五位にても、大名の次の間にさぶらへり。たとひ僧官正しく四位五位にあたるとも出家と云は家を出る也。世間を離れたる者なれば世間の習を心とすべきにあらず。されど又世中の禮儀を捨はつべき事にもあらず。親や兄の上座へあがり、父兄をなひがしろにする事もならねば、世間の人にあひての禮儀は禮儀にてあるべし。醫者などは賤き職なり。殊に市井よりおこりたるなどは商人同事にもてなす事なれば、やがて髪を剃人外と成、人間の品をのがれたれば、出家に類して上座におくは却てあなどらるゝ理をしらで悦ぶこそおろかに侍れ。武士云、禁中よりゆるさるゝ事なれば信ぜぬながらもうやまはでも叶はず。僧正をば參議に準ずるとあるはいかゞ。僧云、貴殿は武官におはすれば幕の事を知給ふべし。幕のちは二十八宿に比するといへり。しかればとて幕のちを星とは云べからず。左様にいはゞ檢校の乞食の位をも官位にかけてはいへり。

只其一時佛法信仰し給ひて、院中などにて何をば何にじゆんずとありし事なるべし。それより起りて定のごとく成侍り。しかれども理に違ひて正しからぬ事なれば、しゐて立がたき事なり。夫受領といふはむかしの國の守の事なるに、今は鏡屋も菓子屋も鍛冶も受領とて、山城守攝津守と免し下さるれども其ごとくにはもてなされず。武家のかち若黨中間にても、鏡をあつらへ菓子をかふ時は、うれ・まけよといへば、此受領殿うち畏てめして被下ゆへといへり。上道を失はせ給ひて、万事虚なるが故なり。佛法の品定は心の位なれば、佛者に悟道の人ありて、其學力知見に隨てゆるすべき事なるを、王道よりしてしろしめされぬ人外の道の事を免し給ふべき理はなき事也。本願寺一度禁中へ功ありしと申て、門跡に準ずるの号をゆるされ奉りて、代々門跡と名乘がごとし。代々親王は伏見殿一家ならではなき事なり。直に王の御子の筋にてだに二代とつゞきて親王とはなし奉らず。然るに代々門跡といふ事やあるべき。むかし主君の御紋付たる小袖を拜領して、其後いくつすれども、其地其模樣にして主君の御紋を付て着たれば、御一門に紛れたるといふ事あり。平人にてだにひとごらふたる事はかた腹いたきに、まして世を離るゝ出家の身として、世間の爭ひを心にかけて、官位を申事は兎角の批判にもおよばずおろかなる事なり。武士云、大師を太上天皇に準ずれば、長老も大納言に當ると云人あり。僧云、國師は儒官なり、其うへ佛者の政道の事にたづさはることは大なる戒めなり。佛法は各別の道なるに、人道の儒官の國師の号を受奉るべき道理はあるべき事にあらず。人にうやまはるゝを悅で、何の辨へもなく人の位までうばひおかせり。出家の官は僧正より高はなし。長老は五位の侍從に準ずるとやらんいへり。大師と云は三公の一人にておはしますに、これもせんして佛官と成侍りぬ。武士云、當時五万石三万石のれき〳〵も山々の門跡へはいふに及ばず、本願寺門跡へまで披露狀を被遣、又公家の大納言大將内府へは直狀にておはします。門跡は帝王の御子なればさもあるべき事にや。僧云、さはあるまじき事也。これ武家文盲なる故なり。たとひ皇子にても出家と成給ふうへは出家の作法あり。二品三品とあるも其門跡の中にての次第なり。山の門跡にても本願寺にても僧正をかけては參議の下にあり。武家の四位五位の人、大納言大將にだに直狀のうへは、たとひ皇子なり

とも出家と成給はゞ直狀苦からじ。されども家こそ佛者にてひきくとも、實は皇子なれば、遠慮あるも尤也。本願寺はむかし門跡に準ずる号を得たる住持なりとも披露狀遣はすべきにあらず。まして今の本願寺は、何によりてかうやまはるべきや。今鎌倉殿御一門の高家へは似たる位の大名よりも披露狀あり、過たりといへども君を敬ふの餘なるべし、且同家の故なり。公家は家かはりたれば高下あるも心安し、出家は又大にかはれり、信心の人の外は何の敬ひかおはしまさん。儒者云、むかし年三十餘にして嫁する婦人あり、繼子ありと聞て、有學にあひてたづねしは、誠に繼母とも成まじきもの、繼子とも成まじき者といへり。心遣ひいか樣なるべきや。有學の云、繼子をよくせん愛せんと思ふは、はやあしかるべき本なり。我子のごとくにはとても思はれぬ事なれば、愛せん能せんとはおもひ給ふまじ。にくむ心の出來なば、道理を辨へ其心をかち去給ふべし。むかし物語に繼子を我子のごとくせしことは故ある事なり。其子に生付て愛敬あるか、父の賢にして人がらよく夫婦和睦の至か、其婦人生質の美か、是等の仕合よき故なり。其方は此三の幸なくして世のなみの人がらに少しよきといふばかりにては、繼子をにくまざれば大なる善行なり。一且は人の見所大やうなる樣にもあり、子も親しからずとも月日のかさなるにしたがひて難のなき所あらはれ、そしりもほまれも有まじ。愛せん能せんとおもふ心あれば、其子のあしき所目にかゝり、いとふ心出來て、かくてはよくもならずと思はるるより、にくむ心も彌增りぬ。世中の人の子の常を以て繼子を見給ふべし。大方人はかくの如きものと、人を以て人を見れば非なきよしこたへしとなん。儒生云、佛氏天性自然の五倫を絕ぬ、何の理ぞ。客僧云、釋迦より疑ふか。儒生云、釋迦を至極とおもひて道理をも不察佛を信ずることのみ知て、自己の心性をもたしかにせず。客僧云、自己の性を知は釋迦にしくはなし。儒生笑て不言。客僧云、武家に鷹野とて鳥の鳥をとるは、鳥こそ畜生にて相はむとも、それを人の可用にはあらず。儒生云、僧尼の知所に非ず、詩にもかり犬と云事あり。犬の獸を取も獸の獸をとるなり。鳥獸の民を害するはいやしきが尊をしのぐなり、獵(カリ)なくば相交りなん。弓矢の及ばざる所には鷹と犬とあり。釋迦の法は人作なるをだに汝うたがはず。鷹の鳥を取、犬の獸ををふは天作なり、汝天道を疑ふか。天生

じ人作す、天の工に人かはれり。天美種を下せば人田かへしうねなせり。天鳥魚獸を生ずれば、人網を作し弓矢を作す、食政と云者なり。は草野草を制せざれば五穀生せず、鳥獸魚虫蚰物をころさゞれば畜人に交る。天のなせる食政にしたがはざるがためなり。佛者云、稻のは草麥の雜草まことに除き去べし、鳥獸の人を害するをば殺すべし、は草と同じく捨べきなり。食とするは生もの丶生ものを食すること畜の類をまぬがれず。人も無道の賊はころすべし、殺を慈悲とするなり。たゞあげて捨るのみ也、捨ずして用をなすより無用の殺生をもする事なり。儒生云、仁を好で愚なるの弊へなり、まことにくらき者は觧がたし。草木は生ありて感をしらず、魚は感のみありて哀をしらず、鳥獸は哀を知て死生をしらず、人は知覺全して死生をしれり。死生を知者は同類也、不義無道を罸するのみなり、德性を尊て死生を必とせず。同類相食せざるは人道なり。鳥獸魚虫は同類相食む、知覺うすくして死生を知らず。天の人を生じて母の乳にかへて血食せしめ給ふ所の食政なり。軍者云、春秋に日食を記して月食をばしるし給はず。共に暦數に出て有べき事の常なれば記して用なき事か、記さば二ながら記すべき事なり。儒生云、有道の代には月食のみありて日食は算數に出て暦にはしるすといへども食はなし。日君月姤とて、日は天子のごとく月は后のごとし、又陰陽なれば尊卑の位にて君臣の象なり。故に有道の時には君臣の禮正しければ、人道の正理陰陽に感じて月の方よりみちをよぎ給ふゆへに日食なし。日は君なれば君の方よりよぎ給ふべき義なければ月食はある事なり。この故に日食を記し給ふは、其時君臣の禮儀正しからざる事を示し給ふなり。君威かろく成て臣の威さかんなれば、時として十六七夜の月滿にちかくて常のごとくかけざる事もあるものなり。やみに星あかくて常のやみのごとくくらからぬ事もあり。四月は純陽の月なれば月のひかり明かならぬは常なり。しかるに卯月の夜のさやかなる事あり。かくのごとく陰氣さかんなれば、地下の陽も發すべき時に全く發し得ずして地震となる事あり。問、日月星は世界にみてる事なれば、妖瑞ともに異國の事やらん、日本の事やらんとうたがはしく侍り。云、吉凶ともに人氣の感ずる所なれば、其國には見えて他の國には見えず。人は天下の神物なり。人の天地の中にあるは人の腹中に心のあるがごとし。心よければ身の行儀

よし、心よからざれば不作法なり。其ごとく人道正しければ四時の氣順なり、人道邪なれば天地の氣逆なり。人事の災も人心のあしきよりおこれり。故に天下國家の政道は人心をおさむるより先なるはなし。人心を正くするは學校の政よりよきはなし。學校の敎も君の心の好惡とたがふ時は益少なし。君德を好み給ひ、學校道明かなる時は、人道日に明かに成て天地位し万物育す。軍者云、此春より陰雨しげく盛夏の暑節といへども常のごとくあつからず、雨のしげき事はいかなる運氣にかあらん。儒生云、春夏は陽の時なり、しかるに陰雨しげく暑氣かひなきものは、貴賤ともに小人志を得、ほしいまゝにして、正人は言おほはれ、行かくれてなきがごとくなるものゝ感ずる所なり。問、七月に至て暑氣甚しき事は何ぞや。云、陰氣にすくひたてられて、暑の甚しきなり。小人も己ひとり威をふるふ事は、さすがならざれば、上をもりたつる体に見せて、實は己が威をふるへり。上たる人もひとり威を用る力はなし。小人の威にたすけられて、わづかに君の位あり。此氣天地に感ずる故に、七月立秋に至て六月土用の炎暑を發せり。軍者云、加賀守殿在鎌倉よりすぐに奥州佐竹の領分へ流罪せられ給ひし時、越中守殿に飛彈能登の勢を付て、金澤の城請取につかはされき。加賀守殿家老の者どもいへるには、加賀守判形なくては城を渡し侍る事成がたきとの儀に付て、加賀守殿判狀佐竹より取よせ、越中守殿に持てむかひ給へと被仰しかば、我々は城請取にこそむかひ侍れ、判狀の事はしるべきにあらず。もし異儀あらばふみつぶし侍らんとの給へり。鎌倉中にてほめ侍りき。いはれざる事を鎌倉殿も仰出されしと取沙汰侍りき。君のたまはく、しかり。其時陸奥守おとなしき心入にて事ゆへなかりき。越中守の身にしてはさもあるべき義なり。しかれども加賀守家來としては、又判形なくて渡しがたき事なり。たとひわたすべくとも、多の士に疵を付て、以來武士もならぬ樣にしなさんは情なき事なり。たゞ此判形を佐竹へ返して、配所より飛脚を以て金澤へすぐに遣はしなば何方のためにも難あるべからずといへり。老中みな此義に同じ給ひて、つゝがなかりしなり。儒者云、近比唐よりの書簡に、南蠻に釋迦の別法あり。釋迦は後生を本として幻術を以て方便とし敎たり。南佛の法は幻術をして國をとるを本として、後生の說をかり用ひて、方便としたり。實は西佛南佛相表裏す。西佛はわざ

と秘して幻術を傳へず、たゞ佛の神通力と云て、深く思はせて置たり。其極意は幻術は久しくしては其術あらはるゝものの也。且もろこしは智ある國なれば、まなじゐに幻術を渡しなば、佛法淺く成て人の信ぜざらむ事をおもひて也。しかれども今は西佛者の戒定慧もすたれ、たゞ後生にのみ迷へば、南佛の幻術時を得べき時節なり。是故に敵國にひろめて終に其國をとれり。これに乘じて佛法に迷へる國をばみなとらんとすれば、かたはしは南佛者を禁ずと書り。但し中國には制禁なし、人信ぜざる故なりとあり。いかなる法にか侍らむ。僧ありて云、さも有べき事也。よきやうとても跡ある事には必ず弊あり。天竺はすぐれて人の心おろかに欲ふかく慈悲うすし。貪欲不慈はすべき樣なけれども其上に知あらば何とも濟(スク)ひがたかるべけれど、愚なるがよき教所なれば、佛の方便にてかりに極樂地獄をたて、愚人の惡逆を制し善行をなさしめ給へり。上根の人は其內ながらも正覺に入侍りぬ。中國日本は人の性質淡欲慈悲にして知覺さとければ、方便の說をば除て直に成佛道を修行せさすべき國なり。しかるに佛道初て渡したる人、大方ならぬ人とは見え侍れど、いまだ佛知を不知故に、すぐに天竺のまゝにてひろめたれば、大なるなぞを一ッかけたる也。なぞにまどへるは無下の愚夫愚婦なり。粗(ホヾ)なぞを心得たる者は、悟りと思ひて萬づをやぶり戒なし。本のまゝにて置ぬればさもなき者をわざと人を惡敷こしらへなすにて侍り。釋迦佛は天竺にてだに人の氣にしたがひて樣々に法を說給ひしかば、もろこし日本へ渡り給はゞ、いかでか此なぞをばかけ給ふべき。達磨は旣に佛なれば、其心を知給ひて、方便說を除かんために、直指の旨をたて給へり。もろこしは本聖賢の國にて敎明かなり。末代といへども民の心正に近くまどふ者少き上に、達磨おはしましてなぞを除き給へば、かの南佛の下法をば誰か信じ侍らむ。後々はまた達磨の法をもかはりたるなぞに取なせり。達磨は則釋迦の旨にて侍り。日本も上古は神聖おはしましゝかど、淳素の時にて其敎跡なし。中國の聖敎を學び、知者はわづか上つかたの人なり。それだに訓詁の學のみにして、心法はおぼつかなし。しかるに此なぞ大にひろごりて、土民かたぶきぬれば次第に國俗はおろかに成行侍り。南佛の法いたらば實よくぞ信じ侍らん。我は山水木石になれたる法師に侍れど、此君の御志しの有難さに罷出しなり。人々は佛法繁昌の國

と申さるれど、我は佛法衰微の國とぞ思はるゝ。はて〳〵は南佛の法にやをはりなん。日本國の內にても南佛やおこり侍らん。君云、誠に無我の僧也。佛と云、神と云、聖と云名を爭ふこそむつかしけれ。大虛に二道あらんや、教は水土によるべし。三種の神器にて心法も教も政も調ひて欠ることなし。堯舜傳受の心法は、則天下を知の政なれども、執中の二字に過ず。我は佛をも信ぜじ、儒者ともならじ、たゞ天下に二なき道を學ぶべし。上に名なくして叶まじくば、我國の事なれば神道とやいふべき。日月星辰は神也。風雨露雷は教なり。又いづれの人をもすてじ、助とならばかりの師とすべし。眞の師は天なり。道異なれども德ある人は見るに益多し。道同じくても不德の人は益少し。儒者云、僧は何宗にてましますや。釋迦宗なり。佛者はいづれも釋迦宗也、然に今の八宗九宗は釋迦の手とり足とりて一人の佛とするがごとし、佛法の外にてはなけれども、かくかたはしを以て佛者と名乘べきにはあらず。宗々みな兼て名のなきぞよく侍る。されば釋迦宗とは申也。今は名乘せんもむつかし、世間に無用の者なれば、山水の間に居て人の木石にひとしく見捨べき形には便りありと思ひ侍るばかり也。許由の耳を洗ひしも、天下の富貴をけがれたると思ふにはあらじ。其身天下に無用の者とみづから知けらし。二度勅使をわづらはさじの心にて、此行をまうけたる成べし。儒者云、しかり善信美大聖神に及ばざれども、賢君の下に立て國政を助べき才あり。又心の神靈は大聖の德にも恥されども、其天質才なくて山井の水のすめるがごとくなる人あり。舟をやるべからず、田地を養ふべからず。かたのごとく小家の口中をうるおすべきのみ。堯舜の聖は其才大にして風波を起し、大船を浮べ衆河をいれ、無數の魚を生じ神龍を隱し、呑舟の魚を遊ばしめ、神化の妙をなす大海の水のごとし。其德の神明に至ては草木をなめて醫藥を教へ、璇璣玉衡を作りて日月星辰のあゆみを移し出すの知あり。知旣に神明なれば、其才又ならべいふべからず。しかれども堯舜の道の高き所、こゝにはあらで人倫を明かにするにあり。其にごりをすまし物を照して、ひきゝにつくの性は、山井大河異なることなし。同く德と云聖と云所也。君云、其山の井よ、どみちりを去て本の性にかへりぬ。其大海よ、ごみちりを入てけぢめなし。夫有德は己を知て習のけがれなければ、士農工商の中、命をはかりてみづから居れり。

許由共類なるべし。僧云、佛教は戎の風を移して書様すくみぬれば、儒學して理自由ならざればかたくなにて見がたく侍り。壯年の昔かたのごとく儒經は見侍りぬ。君云、佛教は中國にて翻譯したれば、かたくなしき中にも義理はきこゆ。日本の神書よ、夷にして夷の書たるものなれば、其まゝ押立て教と成がたきもの也。儒學明かならざれば神書も見がたし。中華は天地の中國なれば、其助にあづからざればいづれの道も明かならず。上古には中國の聖人海にのがれ給へるが此國におはしたる事もありしと老神主のいひし、思ひ合するにさもある事多し。しかれども其代には儒といふ名も語り給はず、たゞ日本の神道を尊び給ひし也。釋迦も誠の佛ならば、みづから中國に渡り給ひては、よも佛法とはいひ給はじ。我と云ものなん世中の隔てなる。儒者と成、佛者と成、神者と成ては德に志ありといふ人も、其道をそしれば顏色かはりぬ。同じ太虛の大道に遊ぶ者の、みづから異をたて肩ぬくこそ片腹いたけれ。すべて有德は人をそしらず、うつは其人の非なれども、弊あればこそ人もいふなれ。あやまりの儒をそしるは聖人の悅びなり。ついゑの佛をそしるは、佛の悅びにてこそあらめ。眞儒は孔子をしりぞけ、悟道の僧は佛をうつ。人々の心にあやまる聖や佛を退くるもの也。眞僞をわけて論じがたし、わくる所に門戸立が故なり。我は佛者にあらねども、佛道をば再興したくおもふなり。堂寺多く僧澤山なるは佛法の衰微によりて也。今の佛者は盜賊にひとし、とかくいふに及ばず、僧のしれる所なり。されども政道のおこたりにて、渡世のために招き出したるものなれば、俄に戒めがたし。しかし今より僧尼令の法を再興して、十九以下の者はみな親里にかへし、十九以上の者も心とおこらぬ出家はおもひ／＼に還俗させ、山寺はたて置、里寺はあき次第にこぼちて跡をつがしめず。みづから山林にひきこもらんと思ふ者は、心にまかすべし。寺は皆山居のいにしへに返し、今より後出家は二十以上にして、眞實に發心の者ならではなさす。眞實發心の者は大樹の御朱印たまはるべし。酒肉五辛かたく制禁し、女人の寺參をとゞむべし。如レ此ならば出家せしほどの者は、皆眞實の道心なるべし、みな學問よく勤むべし。僧云、誠にかくのごとくならば佛菩薩の心にも叶ひ侍らん。軍者云、すべて異端の徒は平生に益なく、軍障に用なし。舟に乘せはなれ嶋に送りて、生ながら成佛させたらまし。

公うち笑ひ給ひて、少し儒學したる者は佛をそしるを以てわざとす、喉筋の痛きに詮なき事也。赤子の無知にして泥土に落入たるを、きたなしとて捨殺さんや。民おろかにして欲のために出家したるを、情けなく僞にはいかゞせん。たゞあやまり共に共一代はたて置て、總あやまりなからん樣にすべき事也。有道の御代にして僞に役なくば、文學をしてもありなん。無道の世又乱れの時は、貪欲無道の下民を敎化する忍辱慈悲の修行はすこしき助共成ぬべし。道ならび行はれて害せず、大德の化小德の流なるべし。儒者も佛者も至極の地にだに至りなば、無我の上には談合つくと云世の諺にも叶ひなん。たゞ其道を盡ざるこそ甲斐なけれ。軍者云、もろこしにては誰にても天下を取たる人王となれり。此國にては王はいつまでも同じ御筋にて、天下をしる人も將軍と名乘て天下をこそ心のまゝにし給へり、王には畏り給ふはいか成故ならん。儒者云、日本は神國といへば罰を恐れ給ふ故なるべし。公云、軍士のいへるはとが少し、儒生の此言よ、俗儒の習にしみぬるが、思はずに出たる成べし。今の儒者は淺く學びたる禪のごとし。物を破るを以て正とおもへり。中國と日本とは大に異なる義あり。中國は天地の初め氣化によつて生じたる共人々の筋かはらず、百の氏あれば百姓といへり。同く天地を父母として生じたる人なれば、本に民と士との分ちなし。こゝを以て天下をとる人々王とはなれり。日本は此國の姓の外に帝王の姓あり。此國の人共初は穴居野處して鄰の國をも不レ知、君臣父子の禮も行はれず、たゞ鳥獸に異ならず。しかるに此帝王の御先祖、道を開き給ひて此國を初て生じ給へるが如くなれば、此國の人におゐて其恩德天よりも高く、海よりも深し。此國のあらむ限りは世々此御末を主君とあふぎ奉るべき天理あり。しかれども代を繼て天下を持事は天の廢する所なり。且久敷天下を持給ひて、あまりに御位いつくしく、神のごとくしなし奉り、下の事はおのづからしろしめされぬ樣に成行、かつ藤氏の人、譜代を稱し給ひて天下の權わかれたり。それも後は權威すぎ文華あまりて、武事を忘れ給ひしより文武二に成ぬ。事あれば武士にのみ仰せしかば、これによりて武士の威民に及べり。しかるに官位なしとて國々のれき〳〵の武士をも下民のごとくにあへしらひ給へば、都をばものうく思ひて、武士の棟梁にしたがへり。これ　給ひし基なり。むかしは謙德

おはし　給ふ。今は　にて持給ふ御事なれば、今にしてくだり給ふはかへりて不吉なり。武家よりも御主筋たる敬を失ひ奉らずして、よく崇めすへ奉るべき理なり。天下國郡は公家より武家へ下され置たる御事なれば、本より奪ひ申たるにはあらず。世を繼て天下を持せ給ふべきは、　所なり。又此國の御主筋なれば廢し奉るべきにもあらず。いつまでも官位は公家より申請られ、公家は武家の客として、此國のあらんかぎりはもてなし奉らで不ㇾ叶ㇵ道理あり。且我國のあらゑびすにおちず、もろこしよりもむかしは君子國と名付られたるは、禁中かくたゑずしておはします故なり。武將の天下をたもつも初めこそあれ、次第に威高く位過て、謙德おとりもてゆけば、下々の事くはしくきこしめさず、御閑になやみなくいつくしみもてなし奉れば、いつとなく床道具の樣に備はり給ひぬ。大樹の近臣は位官は高からねど、公家のむかしの樣に直參とて身を高く持、國々の諸士をば又(者)と云て下輩にもてなし、きのふけふまで同じ樣なる士、或は上なる筋の人々、かしらもたげぬ樣に成ぬれば、下にはいきどほり世の變を待ぬ。王者の家の本よりたゞ人にぬけ出てたかく備り給ふだに、謙德を　給へば　給へり。ましてきのふけふまでかはらぬ士の君臣となるは共運命にて、禮義天理本よりの事なれども、さもなき人々の無禮をおもてとして、士をかろしめらるゝ事は、共身の本を忘れてあなどる理を不ㇾ知なり。我は鎌倉殿の御恩にて國主のつらに侍れども、他國の士をば小身の人々をも某殿とならではいはず。路次にて色代せられぬるにも、必ずこしをおろさせ使者をつかはす。此比は苦勞かけまじきとにや、我を見ては遠くよりよけて色代する人なし。我主ほどの身上の人には、かしこまるもさるべき禮ならんかし。それも主の家にて折々見ぬ人ならば知人にてなき理なれば、かたよりて通るべき義なり。今在鎌倉の人々を見れば、我傍輩ほどなる身上の人にも、鎌倉人とわいへばかしこまりぬ。一万石以上の名家、又は時の權ある人はさもあるべき事也。大方我と似たる位の人ならば、鎌倉衆といふばかりにかたよりて腰かゞめ通りなば、至極の禮なるべきか。主の家にて見ぬ人の、しかもそれと知たる人あらば、のりよけて通るべきか。國士の禮をするに千一本を忘れぬ人は、我も下に居て慇懃なるもあり。大方は手ばかり出して過られぬ、そ

ははづかしき事どもなり。一万石以上のれき〳〵は、其禮少したがふとも、小身の國士はさも思ふまじ。しかるにれき〳〵はかへりて殿被成よなどいへり。外樣の小身の人ほど國士に無禮なり。君の御威にほこりて、君の御運のそがれ給ふ事をしらず。我死後の比には誰奪ふとはなくて、大樹の威わかれなん、ほしゐまゝなる者を制し給ふ事もかなはじ。しからば國々にては主君を討とり、家老多き國は私取合に成て、此御代終(ヲハラ)んか。今かしこまらせたる者に、又かしこまる時ぞ至らん。かたはら成人の云、小身より經て大名に成たるはおもひやりありて、人使もよく禮も正しくあるべきと思はるれば、生れながらの大名よりも、人使もあらく無禮なるはいかなる事ならん。軍者云、在々にて士民を未進奉公に出し侍るに、奉公なれて見ざまもよければ、殿の御馬屋御道具持などに撰び出され、御鷹野に出させ給ふ時、ぬかわら薪等の御用に、庄屋百姓參れば、昨日まで庄屋殿とてかしこまりし者村こそかはれ同じ百姓庄屋なるに、いつしか御中間と成ぬれば、百姓をうちたゝく事は常の事にて、つよくおごりたる者は、庄屋をもうてたゝけなどいへり。庄屋にはよき士のはてもあるぞかし。又下女の成あがりて、小知行取の妻とも成たるはおもひやりなく、下女などをせめつかふ者なり。しあげの武士も人がら武勇兼てあがりたるは、生れながらの大名よりは思ひやりも侍り。武勇ばかりもしは上むきの利口にてしあげたるはあしく侍り。主君の御幸にひかれて、何をもしらぬ夷中士の大身にもなり、小身にても直參などゝて大身と同座すれば、國士などには不禮を以て眉目とせり。まだ士なればこそ庄屋をうつ中間ほどにはなく侍り。寄人云、この御なだめ言葉こそかへりて耳痛からめ

夜會記卷三終

夜會記卷第四

博識の出家ありて佛法の功德を云けるが、聖德太子佛法を以て天下を治といふに至りぬ。又僧あり云、それ佛法は別に一道のたてたるものなるに、何をもかをも取こまんと思へるは道欲といふものなり。むかしより出家の世を乱り、又佛をもそこなふ媒ちこゝにあり。佛法にて世を治る事ならざれば釋迦だに治る事はし給はず。其後もろこしにても日本にても佛法にて世を治めたるためしなし。もろこしも日本も、世のよく治りたるはみな佛法以前の事也。有道の世に釋迦出給はゞ、佛法を說むとおもふ心もあらじ。釋迦のみたらず、もろこしの聖といへども伏犧以前の上世には教を立る心なし。たゞ佛道は衰世の法にして、多は下愚のための教なり。上に賢君まさで世の不治時の救ひなり。天下を平治する道は儒道なり。よつて王道ともいへり。王道衰微にして天下平治ならざる故に、僧ありて賊民のやはらぎとなり、人心をつなぎ助けたり。釋迦達磨の主意はこゝにあり。全く聖賢の君臣治世の道と相爭て、我法をひろめんとにはあらず、各立る所の道異なればなり。聖人は五倫の道を行ひ、家をとゝのへ給ふに、我は家を出ぬ。聖人は子孫を繼を孝とするに、我は絕ぬ。聖人より初て田獵を教へ給ふに、我は殺生を戒む。かくのごとく別れもて行ば、其末はたがひに誹謗にいたれども、さにはあらず。我は我が立義あり、人は人の立義あり。三教一致と云も爭ひのはし也。本一にもあらず、別は大に別なり。立義をしらで我をいさぎよしとし、人をけがれたりとし、人も亦我を實なりとし、かれを虛なりとす。佛道はたとへば源氏物語のごとし。よる所ありて後世のために一の作り物語を殘せり。本なき事なれば罪もなし。しかれども其文を好み其心を好する者は、源氏者と成て一生他の學をせずして、源氏にのみかゝり居もあり。他を學でも源氏の助けとし、これにしくはなしとおもへるもあり。よく源氏を學ぶ者は、たゞ人ほどにも色をこのまず。然れば虛も亦實となれり。佛法も一の源氏物語なり。しかれども性の近き者、好み學で出家と

成、其慮を以て家を立るなり。其慮を無理に實とし、世はなれたる道を無理に世道とし、儒をも退けて天下をも我治めんといふは、ひいきだをしとやいふべき、欲深きとやいふべき。客僧云、地獄極樂の事愚人のために設るのみにあらず。又地獄極樂の理一心の上にあり。事理不二なり。理あれば事あり、事あれば理あり。天地の中にだに耳目手足舟車の不及所多し。況や虚空中又いくばく世界ある事を不知、たゞ佛のみよく是を知給へり。人の生れ出たるも不審なり。目耳のあるも不審也。何ぞ理屈を以て極べきや。儒生云、耳目も人生も天地も中國東夷南蠻西戎北狄も皆理有てあるなり。地獄極樂と云所あるべき理なし。しゐて名付て心上につゝむるといへども、正直の義理にあらず。佛經の說は無理に思はせたる理なり。本釋迦の心にもなく、經作りたる者もしらぬ事なれども、高明の者の淺く思ふ故に、しゐて理を付たるなり。しかれば理本理にあらず、事不實なるが故なり。夫聖教のよき事をば知てかり用ひ、聖言にてもなき事を聖語として聖心を凡心にひとしく取なし、畢竟己が意を立たるものは七書なり。聖賢の道をかり語をかり文章をかり、廣く說て西といへば東といはるゝ樣に、知識の達せる者の取ていへば、小乘も大乘と成、淺理も深理と成、いか樣にもとりなしてはてしもなき樣に作り、客終に主人となりたるものは佛教なり。愚夫愚婦にはおろかなる說をなしてとり入、知識ある者にはそれ〲に說きかせて、世中半に過て己が門弟となしぬれば、かしたる証人は殘りすくなく、かりたる子孫は親よりの有なりと思へり。且方人多ければ本理かへりて疑はれぬ。むかし人に金銀をかしたる者あり、代々にこふといへどもかへさず。兩主六代の後、かりたる者の子孫は富榮て、かしたる者のすゑは貧乏なり。證文を持てこひけれども、先祖の手跡もなければ見知たる人もなし、證人もなくかへりて作り事になりて盜の罪を得たり。天竺は賤きゑびす國なり。釋迦幻術を習ひて神通力と名付、愚民をすゝむる手だてとしたり、是を方便といへり。作花の造化の工をうばひて不時なるがごとく、天術も正神の不測をうばひて人の眼をくらませり。傳へ聞、南佛の法これを傳へたりと。釋迦は人を善に導く心はあれども、道德禮樂の事は知べき樣なし。しかるに中華の神聖の道德禮樂も、佛より出たるといへり。誠僞明白なる事なれども、方人多く、其上愚なる者は多く、明

かなる者は少ければ、終に非理は勝て道理は伏しぬ。神者云、さきに承はりし淺理も深理になるとはいかゞ。儒生云、此座には佛者も儒者も神者もおはします、こゝろみに論じ給へ。我は儒者なれども、佛の小乘と云、法花以前の說をとらむ。儒者にも勝申すべし、法花にも勝なん。我佛者に成ていはん、釋迦の法は寂滅なり。生ある者は輪廻して苦を受、たゞ生なきにはしかじ。生ては世の禮儀にしたがふも又可なり。しかれども輪廻すべからず。我子孫を絕て千万の末世の生を受しめじと也。儒者云、聖人の道、罪不孝より大なるはなし。不孝は後なきを大なりとす。三千第一の罪をおかして、佛道の極意とするか。云、わづか千万年の數の內、小形の法を知て無數無形の大道をしらず、これ小人の敎なり。小人は子孫のために仁義あり。君子孫なければ其心地不仁に至易し。臣子孫なければ其奧意不忠の心生じ易し。且今日の祭を絕を以て不孝といへり。小人の敎しばらく儲る事はさもありなん。釋迦佛こゝを以て方便の說法かぎりなし。有ものは終に無に歸す、天地も數ありて滅す、其時誰子孫か殘べき。造物者をも不孝といはんか。儒者云、汝子孫をだに亡を以て慈悲とす、何ぞ慈悲の行をなして人をいかしめ助るや。曰、慈悲もまた方便なり。愚民の欲に迷ひて慳貪邪見にして輪廻する者を導くには慈悲の行をなしてしばらく助なり。慈悲は眞の正覺にあらず。こゝを以て菩薩も地獄に落ことあり。佛は何ぞ慈悲あらん、知明かなれば時有て發するのみなり。儒者云、生じ助るの慈悲方便ならば其眞は何ぞ。曰、殺が眞の大慈大悲也。儒者云、しからば桀紂の君は佛なるか。云、欲心よりころすは、ころす者ころさるゝ者皆輪廻にしづむが故に、惡逆となれり。もし殺して我も人も正覺に入なば、天下を盡して一時に殺とも無上の慈悲なるべし。釋迦は人心の迷ひをあはれむなり、形をあはれむにあらず。こゝを以て一人なりともすゝめて出家せさするは大なる慈悲なり、其万々歲の子孫を絕が故なり。かたはらより佛者の出て云、物の給ふな。これ小乘斷空のかた端を聞て佛やぶりの說なり。有相に執着してさとしがたき者の迷をやぶらんために、佛もしばらくこの說あり。有と說、無と說、中道と說、これみなたゝく者の淺深高下によれり。佛法は如此一路に定いふべき所なし、たゞ悟りの人の心のみまどはぬ地あるべし。儒生云、佛の極意は無なれども、無を隱さんがために有と說、中

道と說、只悟る者は大乘かへりて小乘となり、淺所深所なる事をしれり。汝大小乘の言を知て大小乘の故を不知。言に大小あり、心に大小なし。釋迦も一字不說といへり。心を知者のためには一字をもとかずとはさとる者にまかせたる也。黃檗禪師の母を殺せるは、愚者の目には大賊と見む、今に至て祖師とし敬ふ。且佛者の形を見よ、法を見よ、爭ふとも隱れあらじ、無より尊はなし。佛者云、出家の妻子を絕は共鳥獸の行に同きがためなり、且輪廻妄執をはなるゝなり。魚肉を食せざる事は食欲を以て生を殺す事は邪見の至り也。且肉食は精をまし婬欲を生ず。又相火を助け心をふすべ、精神をくらくす。生類相食は鳥獸の事なり。戒法各別なり、無を極意とし殺を慈悲とすといふことなし。儒生曰、これ又小乘の事なり。すでに儒釋道三教一致といへり、又我遣三聖の語あり。聖人すでに妻子あり、殺生の事あり、肉食せり、禽獸の行といはゞ何を以てか聖といはんや。何を以てか三敎一致といはんや。迷有て後佛あり、迷なくは佛もあらじ。迷は形によつて生ぜり。天地万物みな無に歸したる時、迷悟共になし。もし佛一人ありとも法を說の心あらんや。迷ひなければ敎もなし。苦なければ助べき菩薩もなし。これを無上道と云。汝淺見の佛者、有相の儒者何をかしらんや。かたはらに八十に及べる神主の、烏帽子狩衣着たるが、つら杖つきてねぶり居たり。頭もたげゐざり出ていふ樣、詮なき人々の論議かな。法問議論には同等の學力にても、口かしこき者、氣根つよき者こそ勝侍れ。まして廣く見たらん者は非をもちてもいひかち侍りぬ。しかれば勝て益なく、負ても道の疵とならず。しかれども今聞侍る所は双方の言皆非なるがごとし。飮食男女は血氣あるものみな同じ。しかれども人道は禮儀の則あり、鳥獸は其則なし、人と諸類とわかつ所なり。何ぞひたすらに陰陽の道を禽獸の行といはんや。かつ禽獸には雌雄の備はりありて、人には男女の交りなかりしを、禽獸をうらやみて作たるものかは。太虛に無極の理ありて陰陽のまじはりあり。天地既に夫婦にして氣化の生あり、人道には男女の道あり。男女ありて後、父子あり、父子ありて後君臣あり、兄弟朋友あり。禮樂道德よつておこれり。たゞ男女飮食となく、禮あれば人道尊し、禮なければ禽獸に近し。禮非禮を捨て辨へもなく、天生の道をいやしみ、太虛の神道天地の陰陽をもそしりて其外に出むとす、高して實なし。

花間菜園に草の生ずるは天生なり、拂ふは人道なり。魚鳥の生は人の食政なり、乳養の理也。五穀草木は生ありて感なし、魚は感ありて情なし。鳥は哀聲ありて生死をかなしまず、獸は生死をかなしみて生死を不知。こゝを以て五穀草木は常の食なり、魚これにつげり、鳥獸またつげり。殺すべき理なれども人に上たる者は仁心を養ふことあまりなし、殺を以て樂とはせず、くり屋を遠くる理あり。不惑の理を備、死生を知べき同類の人をあはれむがごとく、禽獸を思ふは迷なり。且肉食せざるを以て神をすまし、心を養ふは時あり、精をまさゞるも時あり。人鬼時ことなり。祭には神に交らんとすれば相火を助くる食は菜食肉食となくさるべし。喪には哀戚を盡して樂なし。心より外にもよほさゞらんがために、肉酒菜をいはず、精をますべき物を食せず。病ありて生氣乏しければ、助て食するも道なり。平生の道は食をたのみて道德を養ふべからず。酒を飲肉を食すれども、禮義の則ありて道を行ひ、德を養ふに害あらず。人と諸物と尊卑各別なり、同類と云べからず。又天理あり、相食といふべからず。佛者は仁を好て學を不好の愚也。無禮有心のするを見て、有禮無心の人道を不知。又造化に輪廻なし、輪廻と見たるは佛の愚見にて、聖教を不知ばなり。造化の無盡藏何に事かきてか輪廻を待むや。たまさかにすぐれて迷へる者、天性を亡して無窮にも合し得ず、諸物のごとく死とひとしく滅しもやらず、しばらく執着の氣とゞこほりて輪廻に似たる事あり、やどり木のごとく水の泡のごとし、本なきものゝしばらく見えたる也。それを常と見るべきか。天下無數の有生のものを、時いたらで無に歸せんとすればとて歸すべきか。人生の百歲も天年を盡して終を孝とし、天年に不足こと一歲なるも不孝とす、理にしたがふが故也。天地時ありて無に歸するは造物者の不仁にあらず。人生五十年を短しといふも道を不知なり。天地の數を長しとし造化にさかひて愚作を思ふも道をしらざればなり。幽玄神妙の說、高明廣遠の語、聖賢不知して不言にはあらず。人是をもてあそんで虛見に入、德をつむことなからん事を慮ていはざるなり。莊老の學者初めて披露せしより、佛者後世の徒、聖賢の奥意、老莊の文章を探り求て、玄遠又玄遠に、神妙廣太至れり盡せり、實いよ〳〵くだりて虛いよ〳〵甚し。客僧云、形ある者は一度はなし、万古一日のごとし。とてもなきものなれば、今より

たつも何かふかきたがひならん。世俗にまじはり生樂をたのしびて心を明かにし、道をなすことはかたし。此心より大切に大事なるものはなし。しばらく修行のために妻子を退け、酒肉をいましめ、靜淨の地に心をすまさんとなり、たゞ佛者一流の義なり。世とたくらべ是非するが故に論もあり。汝は汝、我は我ならで、我を是とする迷より、人をも非とし、人を非とするあやまりより、我を愛するなり。儒者云、秦の代に三族の刑を行て、人の子孫を絕こと甚し。汝佛菩薩神通力を盡し、人を敎化して寂滅の法に歸せしめて、秦の始皇と行を同じくせんとす。汝佛万々歲を經てさかんに敎とも、天地の一呼吸時有て寂滅する、万が一にも不可及。しかるに天地を以て少しきなりとするも非なり。儒生云、寂滅に大小あり。身心ともに滅して爲樂とするは小乘の旨なり。形色ともに常住の法にして、みな眞如實相のすがたなればいとはず、たゞ心の理に歸するを以て寂滅とするは大乘の義也。佛敎は廣し、大なり。たとへば河水のごとし、衆生は鳥鼠のごとし。河にのむもの多けれども己が滿腹にすぎず。儒者云、さある事は小藝といへどもしかり、まして道學の義はいづれといふべからず。道に淺深なし、學者の心に淺深あり、たゞ滿腹のみなり。聖道の一貫なるをせはしとして、佛法のしな〴〵なるを大なりとするか。儒生云、さにはあらず。小川の多は大河の一にしかず、法花は一佛乘を以て妙典とせり。事の廣きを自滿するは凡僧の故なり。儒者云、道の小大はすぐれたる人の論ならばよからんか。聖人の徒と自滿すれども、其人がらあしくて、佛者の忍辱にもおとれる者あり。大乘の門徒とて自滿すれども、鎌倉殿を主に持て下部(シモベ)をはなれぬ者あり。小乘の修行といへども、淸淨なる心をすますは、佐渡守を主にしたれども、士たるがごとし。神者云、法論はわきに成て、人がらのよしあしに成侍りぬ。人がらになりなばよき人はしゐてあらそはじ、あしき人はおのづから恥あらん、高言何によりてか出べきや。哥人云、男女は其德のひとしきを撰で夫婦とすべし。夫婦は內にしての友也。別道正しき者は賓のごとし。財をたくらべ論じて婚姻を定るは南蠻の俗也。もし此俗あれば君子は其里にも不入といへり。されば小身なる者の大身なる人の聟に成たるをば利にめでたる樣に世間にいひならはせり。主君の婿などに成たるをも聟殿とて結構にはいひながら誰も內心にはよろしき事とも

おもはず。すべて富る舅を求るは公家か町人か百姓か神主か御師などの類といへり。今は鎌倉衆にも金銀を付てつかはすといふ事はやり侍れば同前の事也。主君の息女姉妹などを臣の家にたまはるをば尙すといへり。さばかりよからぬ事ならば、堯の舜を婿になされしはいかなる故ぞや。聖人を招き出して疵付る事はあるまじき事なり。舜も聖人ならば御許容あるべからず。許由は耳をあらひたりとだにいへば、心得がたく侍り。儒者云、人の天質は庶人の家に生れたるを天子公侯となしてもはづかしからぬ者あり。天子公卿の子にても庶人に下してよき者あり。たかき者の子はよく、ひきゝ者の子はあしく、定ることはなき事なり。其うへ夫婦は太虛よりの氣合のゑんにて、たがひにあひしらぬ者も、其時節に成ておもはぬみちびき出來、夫婦となれり。あがりたる世には婿舅の大身小身によらず、或は親みのしるべ、或は人がらの相あふところ、或は媒のあはするにまかせて婚姻を通ぜり。たがひに利心なければ、今の樣に人のおもふ所をかんがへ、そしりをさくると云事もなかりしなり。堯の天子にして田夫の子を婿となされしことも、舜の聖德をよみし給ひ、姬君の聖人の妻と成ても德のたぐふべきを見給ひ、且年のほど人がらの似合しきをはかり給ひてなり。尊卑貧富は堯も舜も御心つかざる所なり。其上天子の御娘をば臣下にたまはらでは何とかせさせ給はん。大樹國君の御娘もはら〳〵に多くば臣下にたまはらでは不叶事なり。女は生れながらにして位なし、夫によりて位定れり。民の子に生れても天子の后妃、大樹の御臺と成ぬれば、女の第一の位にのぼりぬ。天子大樹の御娘にても、臣下にたまへば其臣の妻なり。其夫の位ほどにて男女上下の禮正し。主君の聟に成たればとて、女故に聟殿とて人々にうやまはるべき道理はなし。道理にそむきて敬はれ、主君も其道をわきまへなく、其臣の妻とくだし給はずして、御娘の風を殘し、結構にもてなさるゝ故に、尙の字をもつけ、聟殿と云、あなどりにもうやまひにもあふ事なり。其人がら正しく道（理）明かならば、主君へもことはり申、息女にも道理をいひきかせて、妻とするうへは妻のあへしらひにし、御娘の奢の風をやめ、又諸士の聟殿とうやまふとも、其敬ひを受ず、本の我にてあるべし。なをも諸人うやまはゞ上へ申てさあるまじき道理を仰せ付らるゝ樣に、其人の覺悟次第にていか樣にもなるべき事なり。然らば世上

の慢りも非禮の禮もあるまじ。かへりてはほまれとなり、貴人の御娘も嫁しやすく、申し請てもそしりなき様に勢ひ定り侍らん。むかし李通と云者あり。光武をたすけて、ふたゝび漢の王業を起せり。將軍と成ては大に敵をやぶり、國郡を治ては百姓をなで安ぜり。しかのみならず、宮室を脩め學官をおこせり。天下第一の功ある上に、光武帝の女弟伯姫をめとれり。天下の重ずる所なり。しかれども生れ付謙恭にして榮寵をさけんことを思ひ、權勢をのがれん事をねがへり。病によせて上書し、度々身を乞しかども、天下をしみ君ゆるし給はず。しゐて官位をすゝめ給ふごとに謙讓いよ〳〵まされり。位三公を極め、職宰相たるに及では、しきりに病を以て事を見ず。後終にゆるされたり。又梁松といふ者あり。帝の壻なるを以て公卿以下はゞかりくだらずといふ事なし。馬援は文武ある豪傑なり。且梁松が父の友にして長者なるが故に、あへてへつらはず。且敎て云、吉人は貴からんとしてはくだりて賤きにつくときく。なんだちは身をたかぶりて賤しからざらん事を思ふ、不祥の本なり。高に居者は言をゆづり、つとめていやしきをわすれざれと。梁松これをきかず。しかのみならず、馬援が己にくだらざる事をいかり、ひまをうかゞひいつはりを以て讒したり。其後梁松終に身の災をいたせり。さて又諸士の利にめでゝ妻をむかふる事は、世の中驕り榮耀にして用たらざれば、ひとり立ほどの力はなし。内所難儀なるまゝにあらぬいやしき心も日々に出來、後には習に成て、恥を恥とも不思、なみの多きに安じおれり。無是非風俗なれば兎角の批判に不及事なり。公家御師神主本願寺宗などの事は數代の習なり。惣じて人の物を請て世を渡る者は、禮儀の心うすくなりて、次第に賤しく成行ものなり、位高き人又人に物を敎る者までも、かくのごとくいやしく成ぬ。奉行代官などの百姓町人の師になる者も、百姓もけがらはしくおもふまで利欲ふかければ、いづかた〳〵みな利なり。農商は市井の風とて、利を常とする境なれば、利に專らなるはことはりなり。哥人云、漢の鮑宣が妻を少君と云、桓氏なり。鮑宣少君が父につきて學を受たり。父其いさぎよくしてつとめあるを好して婿とす。衣服財寳男女のしたがふ者多し。鮑宣悦びずして云、少君は富貴に生れて美飾に習へり。吾家は貧賤なり、禮に當るべからず。少君云、我父君子の德を好して妾をしてつかふまつらしむ、たゞ命

にしたゞはん。宜笑て云、かくのごとくなるは吾志なり。其時少君衣服財寳男女こと〴〵くかへして夫の家事にしたがへり。如此富人の女をむかへ、衣服以下男女のつかひ人までかへして、わが貧家に養ひし事は心得ぬ事なり。さばかり世中のそしりをおもはゞ、富人の女をむかへぬこそよけれ。むかふるうへは其遠慮はあるまじき事なり。其女子を貧家にくるしましめむも無益の事ならんか。儒者云、我家貧なれば其男女以下を其まゝ置ては養ひがたし。少にても女子のたすけを請む事は、夫は婦を養ふ道理にたがへり。貧なる事はよく知てゆるしたることなり。男女衣服等をもかへすべき者と見、わが女も夫の賢にくみし、貧をいとふまじき者としり、道學の親みもありていひ合せたるものなり。問、しからば妻方の物をば受ざることか。云、初はたがひの業ありていひあはせ、後におちぶれなどしては、他人だに通財の義あれば、舅も聟により、聟も舅によらで不叶事なり。問、主の女をむかへては初より女方のめぐみなるはいかゞ。云、女をむかへずしても主君の物ならぬはなし、其上我才によりてたまふ祿なれば我物也。問、尙の字は書經より出たる字なり、何とてあしき樣にはとりなしたるや。云、書經のこゝろは舜を尊で婿とし給ひ、天子の御女をことはりしくだして舜につかへしめ給へり。其尙の字は夫につく故に舜も受給ひぬ。後世の尙の字は心かはれり。いやしき臣に尊き君の御女をくはふるといふことにて、此時は尙の字女につく事なり。武士云、入婿と云事、義士のせぬ事となん。げに女にやしなはれんは口おしかるべき事也。軍者云、大志ある武士の兵具人馬用意すべき値なければ、盜賊をして其用意とし、終に功をなし身を立て、其うばゝれし者におもはざる過分の禮物あたへたる物語もあれば、おもふ所ありてしばらく女家にやしなはれん事は何かくるしく侍るべき。儒者云、おもしろきたとへになん。吾もさおもひ侍り。上らふのよういしらぬ家どうじなん我親の知行よ家よなどおもふ心もあり。つたはるふる女房なとの事にふれてはさがなき事いふもあり。左樣ならん所に忍びすぐさんはまことに男子の心にあらじ。それを常のためしとして三あらば入婿すなゝどいふめり。三なくとも何にかせん、女子に知行ゆづるといふ事はなければしかるべからむ。丈夫を客とし請じて、我家內の男女を扶持せられんは道理のあるまじきことにはあらず。丈夫も絕る家をた

すけたもち、其功其器によりて上より祿たまはらんは、何かくるしかるべき。女子も家の子も客の來りて我家をたすけたもちぬるは、ありがたき事におもふべき事なり。夫家に嫁したるよりも、恩に感ずべき理は、親の家をたつればなり。客他姓ならば女家の同姓をたづねもとめて、往々祭祀をつがしめんは、誠にありがたき陰德ともなりなんかし。たとひ女家の心これにかなふとも、客のおもひ爰にあらで、利祿のみにあらば、三の人なるべし。客の心爰にありとも、女家いやしき心詞あらば、其客其家におるべからず。義のかなはぬがためなり。武士云、或者の女家に立侍りしが、其女我まゝなる振舞ありしかば、主君にいとまをこいぬ。何故と尋給へば、女に養はれて身をおくる樣に人の申侍れば、しのびずと云。主君の云、汝器量あるによりてこそ、女に多くの知行あたふることとなし。家法心にまかせて改むべしとの給へば、其まゝ妻をおしこめ、籠者のごとくし、妻の不仁の方人したるおちめのとなど罪に行て、家内よく治めぬ。才もあれば、國政にあづかれり。か樣の事いか成べきにかあらん。一人の武士云、かしこくもたくみて申つる事なり。誰主君にすともさこその給ふべけれ。我家にむかへとりたる妻ならば、日あらず去べきほどの惡行ありとも、女家に立にし堪忍にはなど何氣なくもてかくして、他の事によせていとまこふべきか、かなふまじくば立退といふ事も士の道にはある習ひぞかし。御物語の人はたとひいかなる才知ありとも見るにたらじ。軍者云、もし其身おもくして立退こともいとまこふべき事も主君のためあしき樣ならばいかゞあらん。武士云、十分一ばかりの知行をわかちて他所にうつし、方人しつる者をも共によく養ひはたさんか。其かはりの軍役はみづから儉約を用ひ、又は本妻といふ者なくて子孫を繼ばかりにしてもありぬべし。よし病者と成てとかくせば主君のためあしからぬ了簡もなどかなかるべき。たとひ婦に不仁の罪ありとも、心ながくしいでなば、又才覺もありなん。妻かたきだに知ある士はとかくまぎらはして其事となくうちたるためしもありかし。君云、耳學問の樣なれど氣質よき者はおのづからかくのごとし。氣質あしき者の達學よ、其身の益なきのみならず、道學の名をさへけがせり。氣質變化の理は明白ながら、其功を用ほどの志學なければにや、さはあらたまりがたき事なり。生質仁愛深き人の勇氣にひかれなどして、かりにあ

しき習ありたるは、學によりてはやくしるしあるもあり、下地はよくて習はあさき故なるべし。仁心うすく勇のすくなき者はとにもかくにも悪習にひかれやすくして、一旦學によりてしるしある樣なれども、とぐる事まれなり。まして初より口耳の學利祿のため、又は生れ付の文才に得たるや名によるなどの學は、何の益かあるべき。儒生云、今の世中の人の長たる者は武士なり。其武士の上に居て、官位尊き人は公家なり。しかるに出家御師町人などの賤しき心のかずにかぞへられ給ふ事は口惜からずや。公家にして道に志あらん人はいかゞおはしますべきや。哥人は公家のながれにて、しかも學文あり、志も常ならぬ人なれば、かねておもひ給ふすぢもおはしますにや。哥人云、こゝろみに時中の道理をくみて申侍らん。公家の公家たる身持だに正しくば、屋のちいさくふるび、衣冠のそこね色かはりたるは、官位のけがれにもならじ。貧は士の常なりといへり。人の來りたるに茶もなくばちらしなどいふものにてもくるしからじ。まづしき人の酒飯など人にもてなすことは禮義にもかなはず。内にまいり給ふにも宿所遠くば衣冠のはこもたせ歩行にて近所の輩の便所をかりて衣冠を着し、くつはきてまいり給ふべし。しからば靑侍一人、僕一人にても事たりなん。子孫相續のためには妾ありてよからん。公家の本妻はさすがにおもてむきへいで、庭におるゝ事もなりがたし。奉公人はくるしからず、いゝかしく(は)下女一人そひて事たる樣にすべし。おもてには靑侍一人僕一人、しいて留守居もせんために、すこし年よりたる者下人にてもありなん。むつかしき口上使は、硯を出し置書付にても達すべし。内外わづか四五人にて、世上のつとめ皆はぶきなば、百五拾石貳百石の家領にてもたらざる事はあるべからず。宿にてはかみきぬきて居給ふとも、公家の風流ありて詩哥管絃のあそびもうとからず、心無欲にして行いさぎよくば、誰かこれを非とせむ。其つぎはたとひ大名緣（婦家の）ありとも我身の衣服家居奴僕、其外の公界はさきにいひしごとく、我家領にて事たる樣にし、内儀は内儀にて父が家のいきをひにまかすべきか、婦家の富をかりて衣服家居をかざり、人多くつかひ公界をかざらんはめいよにもならざる事なれば、世俗にいへるめい〳〵所帶のごとくにてもあるべし。其つぎは大名ゑんありて婦家の合力をうくるとも、此方よりむさぼる心すこしもなく、もとむる事だになくば、人のいた

はり思ひてたすくるこゝろざしをばうけて、詩哥管絃の用をも助べし。此三のしなにかなはんは今の公家の時の中なり。上中下は其生付の器量と家の勢ひによるべきものなり。君の給はく、その上のしなは道學力量かねそなはらでは及びがたかるべし、公家にしても文武二道の人といふべし。しかれども他見より理を以てはかりたると、其身になりてのいきほひとはたがふ事あるべし。いやしき妾の子はそだちといひ、母親の筋といひ、子の生れ付ならはしにもたらぬこと多かるべければ、公家と公家のゑんほどの事はあるまじけれども、家領すくなければ立がたし。しかれば今の公家にては、大名ゑんもなくてかなはざる事か。中のしなに居て心無欲に行きよくば、人の見かねてたすくる志あらんはうけて禮樂をおさむるたよりともなすべき事は何かくるしかるべき。朋友は通財の義あり。むかし或人有學に問て云、賢人二君につかへず、貞女二夫に見えずといへり。我親類の中に後家に成し者あり、いまだ年二十餘なりしに、後家を立んとおもひ定めたり。誠に奇特なる事と感じ、おもふよしかたりしかば、有學聞て、賢人賢女を以て平人にあつる事は道理の無理なり。一旦のなげき又はつよかうばりなどにてさある事なり。日月たゝば異見して何方へもありつけ給へ。よく／＼の賢女ならでは後にはあしき事あるまじきともいひがたし。我心よりおこらざれども、女といふ者は人にひかれて思はずなる事も出來ものなり。又はか／＼しきうしろみもなければ、老後の悔もあるべし。かた／＼以て年もたゝば、ありつけられたるぞよからん。夫ありながら他に志をかよはし、主君ありながら二心をいだき、野心あるこそ不義の罪なれ。主人死、夫死、或はいとまをこひなどして、他の主をとり、他の夫を持事は、平人にしては常なればそしるべき様もなし。或は國と共に存亡すべき家に備りたる大臣、もしは士にても、君臣志相合て道を行ひ國をおこしなどせし賢人ならば、二君につかへざる義なくて不叶事なり。或はもり立べき子共などあり、或は夫婦の志し死生を共にするほどの和義あらば、二夫に見えざるゆへあるべし。其たまさかの人を以て、たゞ人にひきかけん事はひがごと也。其人ほどの善行あるべき事といへり

あしがるあづかりの夜會にまじはれるが、問て云、拙者をばうらむる者多く侍り。また言語首尾あはず、たがひ（ゆ）

行事多しといへり。人の怨みはもし左もあるべきやと推量も侍れど、言語の不信におゐては何と思ひめぐらしても覺えなき事なり。よも跡なき事は人もいひ侍らじとかへり見侍れど、夢にもなき事なれば憤りなきことあたはず。もし御らんじつけられしところおはしまさば御格しにあづかり度こそ侍れ。儒者云、か樣にばかりうけ給はらば不思儀とのみおもひて兎角のわきまへあるまじけれども、いつぞや貴殿の故人來りて、貴殿の御事かたられしついで、只今の說にも及び侍りき。貴殿のわかき時よりの事どもよくしりてかたられき。本より眞實なる人にて不信の事などはゆめ〳〵見たる事もなし。我のみならず多き故人の中に、一人として餘所のうはさにも左樣の事いひたる者なし。いまとても他人のいへる事にてはなし、たゞ身近き者どもの過あらばひそかに告、他のそしりあらば虛說のふせぎもすべき者どもの、過を見てもつげず、他になきそしりを他と取なしていふ事なり。貴殿近年は物わすれ多して前言覺えなき故、後言たがふ事あり。又初はかくとの給へ共、義理のしからざる事出來れば樣子かはる事あり。それも物わすれ故首尾のたがひたる事をつげ給はず、其上むかしより我心の信なるまゝに、物のいひわけせられざる人故、其くせもまじりぬ。されば人々自己に怨みある者ども聞をき見置て、ものわすれのよぎなき事をばいはず、且眞實のところもかくしてなき事をもとりそへ、あしざまにいへるとの物がたりなりき。又うらみといふも他人にあらず、みな貴殿に取立られたる者どもなり。貴殿は天のめぐみのごとく、人の一生を取たて、そだてらるゝところはあれども、地の養のごとく平生にねんごろなることとなし。愚人は大なるところをばわすれて、少きところにおもむくものなり、一飯には恩をおもへども常について養へば多きぞ少きぞといふ恨み生ずるものなり。主君の知行たまはりて、其身父母妻子まで養ふ恩德をば輕くおもひて、より親などの言葉の上の肝煎、平生の出入を重じて、より親の謀叛にくみするがごとし。天地の仁をかねたるは聖人なり。其外は大方の賢人君子といへども、左樣にかねたる人はまれなる事也。貴殿の平生人にねんごろならず疎々しきは氣質なり。しかれども親類はいふに及ばず、そばあたりへよるほどの者、一人として貴殿の恩をかうぶらざるはなし。めぐみのひろく人をすてられざるは天質の美なり。何ほどねんごろにしたしく

いふ人も、人の一生をかたつけつかはす事はならぬものなり。凡情の常にて大恩をばわすれて小怨をいだけり。また貴殿人を大切に思はるゝを本として、人の惡をつよく格し給へり。其人の身上あやうくおもひ給ひての事なれども、凡情のくせにて其過ちをかざりたくおもふより、さもなき事を人のいふにまかせて、かろ〴〵しく信じ給ひて、我をあしくおもひ給ふとて、かへりて貴殿に難をつけ侍るよし也。餘りに仁に過てあしき者を知り給ひながら捨られず、世にいれられぬ者ども近付ぬる故に、不肖の者を近付給ふとも、人のいへるよし物語せられしなり。さる故に不慮のそしりもありとなり。たとひ人見てあしゝといふとも天の照覽よくおはしまさば、今の虛說はきえ失て、後世かならず其ほまれあるべし。貴殿は仕合のよき人にて、世中におもひはかのゆくといふ人なり。天の照覽よきに極れり。ひといの物語の人よく貴殿の御事をしられたると思はれ侍り。君のたまはく、今の鎌倉殿よき臣ありてたすけ奉らましかば、武家初りての君なるべし。評定衆も隨分私はましまさねど、大道をば敎べき人なければ、學び給ふべき樣もなし。伯術の名殘のみ多くて、世久く道なきに習ひ給へり。君のあしき事はかぞへ奉りても一もなく、正しくおはしませども又つよきところも見え給はず。代々次第に上らふにならはし奉りて、床道具の樣に備はり給へり。道なきは世の常なれば、諸侯の身としてはひとり行ひがたし。士民みな世の道なきに習ひて、天下を身方とせり。大にこそは行はれずともあまりなる事は戒めもなくて叶はず。大名はうつけたるぞよき、かしこきはあしきなどいへども、うつけ過て事乱るれば國をめしあげられたるもあり。よきほどをばいかにせん。今の諸侯國めしはなたれたる人も、さもなきも、其身の行跡はかはりたる事もあらじ、運命いづかたにかゝりてか凶事いでこぬばかり也

夜會記禮式

（イ本卷二の始にありて夜會記禮式と云ふ事なし）

夫式は禮を立、奢をおさゆる備なり。禮式の人欲をふせぐ事、川に堤のあるがごとし。法は多ければ士民くるしみ、式はくはしき時は、事すくなくて人民休す。しかれども時に應ぜざる事は行はれず。吾國先君の禮式少乱れたるがごとし、五十年の間なれば世間の勢ひかはりあるべし。今にあひがたく、人情に不叶事あらば改むべし。各異見を加へて可なり

（正の上イ本一あり）

（△はイ本一とせり）

正月の禮儀。一万石以上太刀折紙金馬代之事

△士大將一門より合のれき／＼太刀銀馬代之事

△弓大將はた大將弓一張之事

△諸士知行高に應じ、根矢拾本五本二本之事

△歩士五人組より弓絃一筋之事

△あしがる同前の事

　此時分の足輕は下々にあらず。鉄炮なき時分故、みな弓あしがるなり。義經公の哥に、矢をもいずにぐるを恥と思ふなよかけつひきつはあしがるのわざ。此歌にていにしへのあしがるのよき事を知べし

△庄屋高に應じ、すき鍬なたかま何れにても一丁づゝ其村と名と柄に書付べし。三年目にはめぐりて本の主に返し可遣事

△町中處に應じ、まさかり・かなつき・のみ・のこぎり・つちの類一丁づゝ右同前の事

△禮日出仕の往來、大身小身共に下馬すべからず。たがひに目見合せず乘過べし。大勢の往來なれば下馬禮式にいと

まあらず。其上君臣の禮儀を明かにする日なれば、傍輩の貴賤これをゆるがせにすべき事
△一門大臣のれき／＼といふとも傍輩の禮儀中小性以上には下馬すべし、左には文道を正しくし、右には武道の心懸たり。馬の乘下數度に及ぶ時は早わざのけいことなる事
△年六十以上、或は病者ならば先より歩行の人來時、使を以下馬御免をいひ、のりよけくらつぼに伏して過べし。兩方馬上ならば、たがひに下馬すべからず。わかき者小身の者には老人大身より互に下馬あるまじき使を遣はすべし。其意にまかせのりよけ、馬上に伏して過べき事
△太刀もたせくつはかずしてのりたるはせめ馬川入なり、下馬すべからざる事
△家老の陪臣下馬す共、家老は下馬に及べからず。士大將の陪臣下馬すとも、士大將は下馬に及べからず。但し人によるべき事

國持の陪臣に國持も下馬し給ふあり、人によりての事なれば、下馬すべからずとなくて、及べからずとかけるはおもしろし

△陪臣下馬すといふとも、下にかしこまることは主人の外には有べからず、禮容して過べし。直參下馬の時は、下に居て拜して過べき事
△直臣馬上陪臣かちならば、陪臣の方よりわきへより、見ぬ体にて過べし。馬上もそれにしたがひて、しらぬ体にて乘過べし。直臣かち陪臣馬上ならば下馬すべき事
△さむらいつれざる陪臣幷にかちざむらい足輕には、諸士といふとも下馬に及べからず。さりながら人によるべき事

此時の足輕は知行取の子などよき筋のものあり、ましてかちばい臣にはよき者あり。平士は下馬せで不叶者ある故に如此

△雨ふりには貴賤陪臣共に下馬すべからず。互に左右へのりよけ、位のひとしきは言葉をかはすとも、ひとしからぬ

は無言にして過べし。衣服損じくらぬれて禮容みだるゝがため也。戰陣におゐて馬上の禮たき理にたぐひすべき事

△諸士の禮儀ゆるがせにすべからず。本士に高下なし、君臣となり、組親組子となるは一旦の運命なり。一朝の富貴に奢て、士をあなどるべからず。諸士また天命を恐れ禮儀を重じて、上たる者をおかすべからざる事

△正月の禮に、諸士來らば一門家老といふ共、其門に行て使者を入べし。五節句には、士大將物頭の家にのみいたるべし。諸士には使者遣すべし。朔望の禮、筋目ある家組親の外は纔合たるべし。朔望に士大將物頭には使者遣はすべし。諸士は五節句ばかりたるべし。一門家老といふとも禮返しに來らば、又其禮には行べからず。尤禮返しの使者の返禮あるべからざる事

△家老組親一門といふとも、主君の外はたま物の禮に行べからず。宿に居てこれを請ば、使者を拜して可なり。他行の留守に音信物來らば、其家に行て拜すべき事

△禮節公用の外には、一門家老用人等の家に行べからず。或は筋目有之者、或は文武の友、或は情義の相叶たる者、彼よりもまねき此よりもゆく(は)各別也。組親組子となりては、切々往來して相親むべし。然れども遊びたはむれに無用の日をついやすべからず。文武の藝に遊ぶべき事

病の上イ本一あり

病をとひ死をとむらひ冠婚を賀することはたがひの事なり、其返禮にゆくべからず。使札も遣はすべからざる事

△位のちがひたるは各別なり、同輩ならば年を上にすべき事

△倍臣の禮、同座の中下に付べきのみ。いにしへの禮倍臣にはよはひせずといへる是也。身代位大にちがひたるは、間をへだつるもあるべし。文德あり武功あり年長じたるなど、客としては上に付ことも有。路次にて直臣倍臣双方かちならば、倍臣少わきへかたより過べし。知人ならば少こしかゞめて通べし、直臣尤禮辞あるべし。直臣倍臣双方馬上にて、倍臣下馬せば、直臣も下馬すべし。直臣よりたがひに下馬すべからざるの使あらば、のりよけ、くらつぼに伏して過べき事

△ぼくりは雨ふりのざうりなれば、主人といふとも木履ながらかしこまるべし、ざうりぬぐ禮なければなり。いはんや其外はざうりはきての禮節のごとくなるべき事

△當番よくつとめ、非番には用事の外出べからず。文學武藝達者わざを心懸べき事

△番に病氣、或は故ありて不出者は、其頭并に相番へ可相斷。年中懈怠なき者と不參の品月數頭々より可書上事

△朔望出仕故ありて登城せざる者、病人等、當番の奉行に達し可書出事

△しゝがり山野の大がりには、目見せざる子共も十六以上は出べし。弓いる者は本陣の前に可出、弓ならざる者はせこに可出。常の小がりたか野には、組切に當番の奉行のふれ次第登城いたし、供可仕人々とし弁當たるべし。供の人馬民家に入べからず、田畠ふみあらすべからざる事

△城下鷹場の外、弓の殺生これをゆるす。山中しゝきぢのねらいとまりにも可行。頭々に相ことはり、歸ゆ日又頭に行て滯留中の様子ものがたりすべし。農のさまたげ百姓の難儀なきやうにたしなむべき事

△たか場といふとも、農の害あらば當時人指を以て可遣事

△國に忠功ある輩は、國記に書すべし。文武に精を出し、心がけつよき者は板に記すべし。すぐれて作法あしく、風俗を乱る者あらば板に記すべし、改て善にうつらばけづるべし。改ざる者は品により改易すべき事

△知行物成、米百三拾石の得米有之者は馬扶持なくとも馬所持すべし。それより以下は望次第段々に馬扶持可遣。切米取一二僕の者たりとも、望におゐては馬を遣し、かい領米貳拾石可遣。陣の時は馬のためかし人有べし、急の時はかし人なく共のり出べき覺悟あらば右の通たるべき事

△家中人馬毎年の損益城代武者奉行春二月中に改め記すべし。一二三の丸惣廻輪のさまくばり、要害の手當ならびに出陣の人數つもり、小荷駄等覺悟可仕事

△緣邊のとりむすび買をいひて虛なかるべし。祝言の儀則知行高にても勝手ならざる者は小身の方へ付、勝手よくて

も小身の者は小身の方に付てたがひの身代をやぶらず軍役かけざるやうに取持べきなり。媒の心入裁判肝要の事

△妾を以て妻とすべからず。もし筋よく心ざまよく一旦おちぶれて奉公に來りたる者ならば、改の上（とはりの上）には各別なり、私になさば跡目全かるべからざる事

イ本「此間數箇條虫つゞり亡て見えず」アリ

△旅人往來の大路はいふに及ばず、在々所々の小路に至るまで人馬の通あやうからぬ様に道奉行常に油斷すべからず。舟橋大破に不及時修理を加べし。土民自分につくろひ來りたる小路井手たりとも、四五月の麥かり田うへのいそぎ秋貢取納の節、民力暇なき時分は城下の役人を以て可申付。奉行役人等民家に旅宿すべからず、山野に小屋をかけて宿し食物調べき事

〔〇以下イ本ニノミアリ〕

一加增新知ともに三年其知行の物成を不用、前の知行、元の切米にて可相務、新參は知行の半分か三分一にて可相務事

右者楠正成行之云々攝津國を給はりし時に、一國の一年の納米を不用、戰國なれども其軍役を不借云々三年も積置度思はるべけれ共、世間の勢難成故一年也。其身の家中は主人次第なれば三年此法を被用たり。名將のする事は暗に古法に叶へり。後世加增新知給りたる者は、此規摸あらせんとて、他借をしても公役軍役急に其知行の格をなす故に、其身一代不勝手にて家内心安からず。人馬をもかじけて持事なれば主君も損なり。其身は猶以一生安きこゝろなし。新參の士は其家に奉公の功はなけれども牢人にて、武具馬具諸道具ともに不足なれば、三年の用捨なくては、是猶以一生やすからず。加增新知新參はすくなき事なり。此分用捨ありて事のかくる事なし。年々如此なれば、後には勝手能者おほく成國用達する者なれば、損得を見ても畢竟主人の爲によきつもり也

一家中の家及大破欤。又は家狹くして作事に及者あらば其頭々へ相屆奉行所に相達すべし。竹木并工匠人夫の手間領

可遣事付百姓町人の家作是又其奉行人見はからひ、ちからを可加事

二〇一

一他國へ使役相務者其領少して自分の物を多く足ゝ時は勝手困窮に及べし。奉行所より入用をつもり、其身の辨へなきやうに可申付事

右何れも年々力を加る時は多き事にあらず、少き時不助して、年を經て大勢困窮する時は、國主の力にも及がたし

一諸士不勝手の者同格の內、或は二番或は三番にして、簡略せしめ、人馬を減じてその不足を可償簡略に當りたる者は、出陣のときに可爲留守居事

一國の勢三分一程は跡に殘り、國を不守して不叶者也。城に藏る者矢狹間をも塞がざる雜人多き時は却て費あり。故に簡略の士を以て令守城云々

一京師の客云、大勢の御家中のみならず、町屋在家の破損候事まで助給ひては、畢竟御藏入つゞき給ふまじきか。君の給はく、他の國得は此法式行はれがたからんか。予は此志ある故に其餘慶をかねてまうけたり。二男三男を鎌倉へ出し分知せば、すくなくとも本領の內三萬石は減ずべし。其上に二万石程合力せでは、公用調べからず。彼是五万石の減じ也。今家中にある女子、他の國將へつかはさば、此入用一國一年の納米を盡すべし。此不足借用となりて、年々に償はゞ、二三万石の領は費べし。以上七八万石の減じとならん。しからば他國のやうに家衰微し、士民ともに困窮せん。予二男子を家中とし、女子三人も家臣につかはしたれば、五人にて漸く壹万四五千石也。家中并町屋在家までを惠みて高五万石の納米は盡すべからず。軍者云、高五万石を以て武士を扶持し給はゞよき一備の加勢也。士民ともにめぐみ給ふ事は君ばかりにて、世中になき事也。これなくてもくるしからず、何ぞ人をかゝへ給はざるや。君の給はく、我是を論語に學び、又楠正成にきけり。有國有家者不患寡而患不均といへり。武士困窮する時は、人馬ともにかじけて持故に、人數の名斗にて其用に當りがたし。其上宿〳〵にても勝手不自由なれば、や

すきこゝろなし。忠義を思ふ志も是によつてすくなし。多しといへ共ひとしからざるなり。町人百姓地頭の恩をかうぶらず、かたじけなきとなければ、是又軍陣に出るといへども、人數ばかりにて實は用に立ず。此ゆへに名將は其分限よりも人數少ふしてひとしくかたくする事を好めり。正成用之予五万石の人をかさまんよりは、五万石の納米を以て士民ともにひとしうせんと欲すればなり。武士云、如此士民をめぐみ給ふとは、かねて其志なければ其蓄へなし。他國の君の及び給はざる處なり。加增新知三年用ひず、城の留守居にあたる人數の分、每年加はりて勝手を償ふべき事は、他國の君といふとも成給ふべき事也〔○以上〕

夜會記卷四終

正德五乙未曆三月吉祥日

浪華書林

柏原屋淸右衞門
河内屋宇兵衞　開
吉文字屋市兵衞　版

三種之象解

天地ひらけて人の道あり。人の道はすなはち天地の道なり。天地はものいはずして人に教をたれたまへり。神聖これをたすくるに言をもつてし給ふ。神の代にはいまだ文字もなかりしなり。象といふものありて、人の心の德をかたどり、教をなし給へり。これ上古の書典なり。天照皇太神の御孫瓊々杵尊に、天が下しろしめすべき御德備りおはしましゝかば、天神の始の國常立尊より傳わり給ふ心法を、三の象によせて奉れ給へり。これ我國の文學書典の淵源にして、天下國家をとゝのへおさめ給ふ政教なり。それ神代のむかし、王代のはじめには、此御德上に明かにおはしまして、風化うるわしかりしかば、位ある人は君子の德にかなひ給へる、農工商の民は、上の德によりて不知不識の善人と成ぬ。迷ひなければさとりもなく、悪なければ戒もなし。民間の婦女も天遊をしれり。天命自然の樂をたのしびて外をねがはざるを天遊といふ也 夫心は形色なく、聲臭なし。空々として内外遠近なし。しかれども此心の中に三の德有。よく萬事萬物をてらしさとして、わきまへずといふことなく、溥博淵泉にして時にこれを出すの德をば、鏡を鑄させてこれにかたどり給へり。神明不測にして私なく、寛裕溫柔慈愛の德をば、玉をみがゝせて、これにかたどり給へり。人は萬物の長なれば、天下におそるべき物なし。堪忍の力つよくて、物をやぶらず。神武にして不殺の德をば劔をうたせて是にかたどり給へり。唐こしの聖人はこれを知仁勇と名付給へるなり。天地の神道はからやまと同じと也。春夏秋冬の色のかはりなきにて知べし。人の心はなをたがふ事なし。もろこしの詩に作り、日本の哥によむところの心と葉にてもしられたり。我朝の神皇の象と、もろこしの聖人の言と、符節を合せたるがごとし。此をきとくと云べからず、心おなじく道一なるがゆへなり。故に神道に深き者は、儒道をからでも、心法明かに政教備れり。いはんや異端をや。易簡明白いたれりつくせり

それ天道は一陰一陽也。日月めぐり〳〵て五行の氣うつり行事數あり。春夏土用秋冬たがはず。生々してやまざるこれ天道也。地道は一剛一柔也。水火相いとはずして、風雷雲雨霜露の神化やむ時なく、よく天にうけて萬物養育するは地道なり。人は天をいたゞき地をふみ中に居て子なり。天地陰陽五行のくはしくひいでたるところをうけて生れたるものなれば、萬物の長ともいひ、靈ともいひ、天地の德とも心ともいへり。神明の舍なり。故に人の性にのみ明德の名あり。其故は天地陰陽五行の氣に元亨利貞、誠の德あり。元は木神也。人に在ては仁と云、五倫に配しては父子の親となる。時にをひては春なり。欣々としてうらゝかにあたたかにて、物を生ずる理也。情に發しては溫和慈愛にして五倫相和睦し、家とゝのほり、國おさまり、天下平なるの道なり。亨は火神也。人に在ては禮と云、五倫に配しては、長幼の序となる。兄は惠に弟は順なり。時にをひては夏なり。森々としてあつく、むしたてゝ物を長する理也。我に在ては恭敬謙讓にして、長幼上下尊卑の品正しく、同輩相ゆづり相しのがず、相こえず。文理明に文章うるわしく、天下の萬事万物を品節するの道なり。利は金神也。人に在ては義と云、五倫に配しては君臣の義となる。君は仁に、臣は忠なり。時にをひては秋なり。風凉しくひやゝかに成て、春生じ夏長じたる物、實のるの理也。我に在ては裁制果斷にして得失存亡、死生の間におひてもいやしくも得ずいやしくもまぬかれず。夷狄に素しては夷狄を行ひ、富貴に素しては富貴を行ひ、患難に素しては患難を行ふの道也。貞は水神也。人に在ては知と云、五倫に配しては夫婦の別となる。夫は和に妻は貞也。時にをひては冬也。寒氣はなはだとぢて、萬物根かたく陽氣内に伏藏して不用、まさに來歲の造化をたくわふるの理也。我に在ては明覺分別の神明にして、天下の萬物をすべつかさどるの德也。しかれども其時所位にしたがひて行ひ、其外をねがはず。水のひきゝにつき、穴にみちて、四海に達するがごとく、無事なるところを行ふの道也。誠は土神也。人に有ては　といふ。五倫に配しては朋友の信となる。友はたがひに眞實なり。時にをひては土用也。四時に應ず。我に在ては眞實無妄の德也。仁義禮知も信にあらずといふことなし。木火金水みな土用により、四時の末に土用ありて、天道はやくそく正しきごとし。至誠無息なり。元亨利貞は誠なり。天地の神

道は唐日本ともにかはりなし。儒道のをしへ、神道のつたへとて、別々におもふは道を知ざる者の言なり。聖人より愚夫愚婦に至るまで、此仁義禮知信の德あらずといふ事なし。五常の性の名もきかぬ賤男賤女にても、不知不識おこなふ者也。女子たる者、子をそだつる道をならひて後嫁するものはなけれども、子あればをのづから慈愛の實間有して心誠ありてそだつる故に、あたらずといへども遠からず。此五常もと心の一德にてあればともにあるもの也。子をいつくしむの心よるところなく天理自然の誠より出るは信なり。子ものいはず、己しらずして求れども多くは其願に叶へり。たとへ十に一二あたらずといへども、遠からざるは知なり。我子のみならず、他人の子、もしはあだかたきの子にても、赤子の井のほとりへはひより、おちいらんとするをみては、おどろきかなしみて、はしりより、これをすくはずといふ事なし。是聖凡一体の仁の端のあらはれたるものなり。學問の道は他なし。此心をあげて天地同根万物一体の本然に歸するのみなり。人欲の私を去て、其本然に歸し、赤子の心を不失を仁者と云。仁者は私なく欲なし。故に其心の樂みを形容するに山のごとし。無私がゆへに憂ず、無欲なるが故に靜かなり。死して亡ざるがゆへにいのちながし。禮德の端は宮社の前をすぐる時は恭敬の心生じ、主君の御座の間、もしは衣服のほとりをすぐる時は、主君おはしまさねども、退きよぎて通るべき心おこり、人の容となりては、禮容をまうけ、客來れば地走して、くだ物やうの物にても客にあたへて己は不食。たとひ食するとても、その中のよからぬをとりて、よきをば客にあたふるごとき事、しづのお、しづの女の祭の客などもてなすにもみえたり。それ神は高けれどもおごらず、ひくけれどもへつらはず、みだれず。たぐひに有て不爭、たぐひは祿位のひとしきのみにあらず、同年も、才知の相似たるもたぐい也。位の高下年の長幼は、常の禮あればいふにおよばず。年同じけれども才藝まさる時はこれを先し、才藝おなじけれども、德ある人をば先す。すべて君子はゆづらずといふ所なし。己をすてゝ人にしたがふ事、心あるにあらず。君子は欲せずといふ事なし。心虛明にして一物を有せず。故に己善あれども不知、功ありても德とせず、人に取て善をなせり。德厚して化す、心ひろく体ゆるやかなり。義の性の端は、己あしき事あれば恥をそれ、人に不義あればにくむ心あり。

むかし物語にも、孝子忠臣貞女義士などの義理のとゞきたる故事を聞ては、涙をながすものなり。今日大國をあたへられて、明日首をはねられ、朝に天下をゆづられて、夕に命をたゝれん事は、いか成愚人も同心せず。しかれば國天下よりも命は重し。義にあたりては、たちまち一命をすつると、貴賤によらずなす事なれば、天下よりも命よりも義は重し。故に君子は天下に義より尊き事なき道理を知て、天下においで好惡適莫なく、義とゝもにしたがつて無心なり。知の神明の端はおさなき子もうつくしき見にくきをばしれり。長ずるに及て善惡を知、是非をわきまふる心有。是非に於ては習のましわりあれども、美醜善惡にはかはりなし。善惡は孝不孝、忠不忠、禮不禮、眞僞淸盜のたぐひなり。一文不通の山賤までもこれを知と同じ。不慮して知ものは良知なりとて、我身にあやまちあり、惡心妄念生ずれば、其儘我心に知也。君子は其獨知ところにをゐて愼なり。知は水の神明なれば、知者は水の性のごとくなるもの也。故に知者の樂(タノシミ)は水なりと云て、知者は何にもまよふ事なし。川のながれてとゞこほらざるごとく、變通自在なる心也。しかれども水の象の外をくらく內明なるやうに、知者はみづから自己の心明にてらして、內に向てよく己が過を知。一念の不善も其初によくさとりて、不遠して復し、みづから改め善にうつり、人の不善はみれどもとがめず、しれどもいはず、大知は愚なるがごとし。しかるに小人は其水神の本然を失て、火の象のごとし。灯臺の本くらきがごとく、外をてらして內くらし。故に人の非をとゞめ、不善をいひ、已が過をあらためず、惡念を察せず。小知にして利口なし。凡心に小知の至は、利を得れば子孫を亡し、利を失へば身を亡す。廣く人の知を用る事をしらず、足の能をも手にかねんとするがごとし。たまさかに人の知を用る事を知がごとくなるも、已にひとしき小人の言にしたがひて、君子の善言をいみふせげり。これみなかゞみをかくして照すことを求るのたがひよりなれり。前事のやぶれは後事の戒なり。天下古今れき〳〵としてあきらかなり。よく自反愼獨して、窒々如たる無知の知に歸すべし

三輪物語巻第一

今はむかし、天子世を知り給はざること年久しく、武家の威もおとろへ行て、天が下に令し給ふこと叶はず、弱は強に役せられて、靜かなる時なく、　も朝夕の　のそなへも　なり。まして公家の人々は、しるべをたづねて、田舍に身を隱し給へり。八月十五夜、三輪の山本はもの〔ことの外神〕しづかにて、禰宜だつ人あまたもあらず、居士などうちまじり、四五人物語し、うちながめたるもいとさびしげなり。こゝに京のすみか〔をこ〕うしなひ給ひし公家の君達にや、なれたるかうぶり、なをしいうにけだかく着なし給ひ、顏うちあをみて、やせ〳〵なれども、わかく淸げにて、たゞ人とは見えず。古歌などにや、うちうそぶき給へるもなつかしうみゆ。社家とおぼしきかうぶりすがたなるぞ〔ればこ〕、しる人にやありけむ、さうじいれ奉りて、こよひだにとふ人もなくつれ〴〵なるを、〔月のこ〕かたぶくまで〔はこ〕、こゝにて御覽ぜんやといへば、たちよりて物語し給ふほどに、月もさしあがりぬ。かたはらなる人、さきにのたまひし事はとゝへば、やれたる狩衣着たるねぎ云く、本朝は三界の根源にして、神明を以て元祖とす、神明は宇宙の宗廟也。我國開闢のはじめ、天地と共に神明あらはれ給へり。故に國を神國といひ、道を神道と云ふ。三國は三光の國なり。天竺をば月神のつかさどりまします故に、月氏國といふ。唐は星神の掌りまします故に、震旦と云。我國は日神のつかさどりまします故に、日本といふ。月星は日光の分附なり、故に二國は我國の末流なり。千界の源、萬國の本は我國也。ことに小國なること、三國のはじめなる證據なり。万物みな始は小きもの也といふ。君達ははしちかき柱により居てながめおはしけるが、かへりみて、今宵の月に心のくまあらんも本意なきわざなり、至情をいひてあそび給はずや。にくみ給ふまじくばいひてんとの給へば、社家うちゐなをりて、雲の上人を待うけ奉りて、木の間の月を御覽ぜさせんとは思ひかけざる事なり。しかのみならず、我人の至情をいひて身の益とし、まどひを辨

漢字を・和訓をマデ神ナシ

へ侍らんにはますこと侍らじ、まづこそ承はらめといふ。公達、其國に住ては、其國の君ならでは他に君ある事を知侍らざる事は臣の常〔道神〕也。我朝〔國一〕の皇統を至尊とあふぎ奉る事は本よりの義なり。しかれども、三國にあはせていふ事は無用のことならんか。神明を宇宙の宗廟とする事は、其國に私すべきにあらず。太虚の神明を宗とする義なれば、四海の內、一本の宗〔家神〕なり。また三光のつかさの國といふ義は、道理なきに似たり。日は暑を掌り、月は寒をつかさどる〔れり神〕。ひとり行ては寒暑をなし、相交ては溫凉をなす。春夏秋冬これによつてなれり。星は晝を掌り、辰は夜をつかさどる。日月星辰四海を照して私照なきとこそきけ。又天竺の惣名を月氏國といふ事は、半月のかたちしたる國なるゆゑなり。釋迦の國は西なりといへども、南によれり。月は西より明を生ずるものなれば、西戎の內にわきて月氏國と云も〔て一〕あるべし。東夷多しといへども、たゞ豐秋津ばかり日本と云がごとし。掌るとはいふべからず。日本の內にても〔は一〕、東のはてを國〔王一〕城とはせず。神も人皇も九州よりおこり給へり。後にこそ日本の中國には住せ給ひけれ。日月は東西より出給へども、中夏に中會し、中和の氣のあつまる所なれば、太虚の神道の宗をたもち給ひて、東西南北の宗國なり。私なく天地の理のあるべき様にいふべき事なり。すぢなき事のみいひ傳ふるゆへに、神道は次第におとろへ侍〔た一〕るなり。佛者は〔も一〕理もなき事をいふものなれども、世にはびこりて方人多き故に、おして行はるゝなり。今神道は微なれば、道理明かに正しくてだに立がたき時なるに、すぢなき事をいひては、いよ〳〵亡びに近かるべしとの給ふ。又一人の爾宜云、神道は根本也。儒道は枝葉也。佛法は花實なり。神道の根本なくては儒道の枝もなし。儒道の枝なくては佛法の花實もた〔あ活〕らず。これを以て佛法の花實はもろこしの儒道の枝によりて傳る〔り一〕、終に日本の根本に合す。是を佛法東漸すといへり〔る神〕。上宮太子は權者なり。むかし儒經も佛經も渡りし事はわたりしかど、すぐに聲〔音一〕にてばかりよみしかば、いかなる事とも其心をしらさる所に、上宮太子出給ひて、神書の和字と〔に一〕も漢字を付て漢字の心をしらしめ、また儒〔經一〕佛經共に和訓を付てよませ給へば、はじめて其心しられたり。誠に聖智にあらずしては成がたき事なりと申傳へたり。日本に大功ありし人に

ておはしますといへば、居士云、其神代の抄をかき、日本の傳記書たる人々には、公家〔にイ〕もあり、出家もあり、いづれも佛法信仰の人にて、上宮太子贔負の人なり。愚者のあやまりを證據として、いよ〳〵つけましたる事多し。史書傳記といふものは、上古の代の至德をあらはし、古の賢者をあげて、後世の鑑とする物なり。次に戰國の事を記すことは道なければかならず亡ぶる事を示し、時變をしらしめたるもの也。もろこしの書記は、みなかくのごとし。日本にても欽明帝已前の書は、もろこしに同じかるべきを、佛法渡りて後、仏法の威光を加へ〔からイ〕むとて、天神地神人皇の其初の事は隱して記さず。其むかしは人もなく、何のたゝ〔かた語〕ちもなかりしを、佛法渡りて後、上宮太子に至て、はじめてひらけたるやうに書なせり。時の人、太子に諛て書たるが殘りて、後の證據となれり。太子已前の書は、或は守屋の家にありて一乱に亡び、或は入鹿の臣の亡びたる時、燒れなどして絕〔紛イ〕失たり。神代の遺書を抱て正人なりし人々は、多くは守屋に合せて亡され、生殘りたるも山林深草に隱れたり。たゞ佛法の方人ばかり時を得て、世にはびこれり。上宮太子以前に、書をもよみ道も行はれ、事物の制度も中國より習ひとりし證據〔處イ〕あり。日向の國に住給ひし地神五代の間は、年久しき事也。高麗新羅百濟は、九州と隣にて、日本の畿內東國よりも近ければ、一國のごとくにて通路しげく、互に親み往來して、言葉も通ひ、朝鮮は中國にしたがふ國なれば、何事も聖人の制作は、中國と一度にしりぬ。されば朝鮮より船にて九州にわたり、有無をかへ、又彼よりも來り、是よりも行て學びなどして、數百年を歷て、事物次第に備は〔れイ〕り、朝鮮より中國にも通じて、たがひに風をも〔望み〕しれり。或は風にはなたれて、もろこし人の直に來れるもあり。地神の御代に日向の國にして、文武の道、諸物の制、ともに傳へ知り給へり。神武帝の國中〔中國イ〕にわたり給ひ、大和國へ出給ふ事も、九州とは地はなれ、海道隔りたれば、船なく〔らイ〕ては叶はず、帝王こそ初て出給へ、地神の代より通路は傳てしげく、事物の制も習ひしれり〔り給ふ〕。しからでは神武帝と賊との合戰も、何によりてかあるべき。人皇七代孝靈帝の御宇にあたりて、徐福といふ者、海中の仙宮を求るといひて、秦の惡政を避、男女數千人を引俱〔供〕し、中國を出、富士山を見て蓬萊山なりとて來るといふも、本

より朝鮮人に、日本の案内をよく聞をき、仁國と知てたのみ來るもの也。前に通路し約束したる〔り二〕ともいへり。徐福が大船數艘に多くの貨を積、男女數千人をのせ（て逕）、蓬萊山をたづね、管絃舞樂の遊び、詩文の妙を以て、仙人仙女を招き出し、不死の藥を得むと（し逕）て、色々たくみに僞り、中國を出、日本に遁れた〔さ二〕る事は、もろこしの書に具に書載侍る也。同じ僞の謀〔議神〕にても、徐福が所爲をばほめたるなり。其故は、秦の始皇が〔の二〕人を殺すこと草を苅がごとし〔く神〕。文才知德藝能ある者をにくみては、とかく殺すべければ、書を抱き隱し、文道武事を學び得て〔て傳へて二〕、危き者のかぎりは、皆引つれ數千人を水火の內に〔より二〕救ひたれば也。日向の國にして地神の御代數千歲の內、いつとなく通路あり。道學禮儀諸物の制も傳〔て逕〕來るうへに、徐福が數千人來（り二）て里をなしたり。本より日本にのがれたる者共は、中國に經典絕たりとも、異國に殘し置なば、時ありてかへるべしとおもひ、万歲を含ンて來りたる者なれば、日本にて生れそだちたる子共には、一しほに學問させ、本より唐人の子なれば、唐の辞は生れながら通ぜり、書は達者なり、日本に生れたれば、日本の言葉に通ず〔ぜ神〕る事は勿論の事也。もとより大志を含ミて來る者共なれば、兩方に通ず〔ぜ神〕る樣にそだてたれば、日本の書を見ては漢字を付、漢の書には和訓をつけて、明に通じたるものなり。今日本にて生じたる唐人の子を見てもしられ侍り。書をよむことも講ずることも唐倭ともによく達せり〔者なり神〕。むかしは日本に人もすくなし、しかるに一代二代の內には數万人と成たる唐人の子、一國をもなすべきほどありたる事なれば、何事を傳へんも、なさんも、たやすき事也。又日本の神代の文字ありしと云をきけば、中國の上古の文字也。また人王十六代應神天皇の御宇に、百濟國より經典を博士持て渡れり。書經ともいひ、論語也ともいへり。天皇其經をよませて講明を聞召し、さてまた汝が國に汝よりもよくよむ者あらば、重てわたすべしと勅ありて、さまざまのをくり物どもたまはりてかへし給ふ。其後王仁來て、王子公卿の師と成て經を敎へ奉れり。應神天皇道理を悅ばせ給はでは、王仁をも召べきか、王仁來て書を講じ、本より道をしろし召たるゆへにこそ、仁德天皇も難波の御子と申したる時、兎道稚郎子と、互に天下を讓り給ふの善行おはしましけれ。其うへ、むかしは

日本人の言葉、漢の言葉に近かりし故、音樂の律呂のむつかしき事をだに、たゞ一わたりにて習ひ來るほど、昔の人△(神)はさとかりき。しかのみならず、同じ御時に、秦の姓に弓月といふもの、百二十縣の人をつれて日本に來り住居して歸らず。又漢より阿知と云者、十七縣の人を引具し來るともいへり。又人皇二十七代繼體天皇の御宇に、又百濟國より五經を渡したりしにも、博士添て來りたり。佛書は其後、人王三十(三脱)代欽明帝の御宇に初て渡りし也。上宮太子をまたずして、漢の書〔字ニ〕に和訓を付たる事疑ひなし。守屋の大臣は儒者也、書をよまずして、儒理をしらんや。正理をしらでは、佛法を邪道と云て、ひら〔しニ〕き退くべきにあらず。又

より初りたる様にいひ傳ふることは、佛者の常也。夢にもしらざる上代の中國の樂をだに、皆佛の作の様にいひなし、證據ある天地のことをだに、わきになして、證據も理もなき佛説を（と二）いへば、一として取べき事はなき也。むかし齊の大夫に王孫賈といふ者、閔王につかへたり。王出て走れり。賈王の所をしらず。賈が母の云、汝朝に出て晩に歸る時は、我門によりてまつ。汝暮に出ておそく歸るときは、我ちまたによりて望む。汝今王につかへて君の所をしらず。何の面目ありてか家に歸る（ぞ神）やといふ。賈大に恥て、市中に行て云、淖（卓二）齒齊國をみだり、閔王を殺せり。我と齒を誅せんと思ふ者は、右のかた（を二）ぬげといふ。市中の人これにしたがふもの四百余人あり。則すぐに其勢を引つれて、俄に淖（卓二）齒が所にとりかけ、うち殺し、主君の敵を取たりしは、　　に異なり。問、賴家は實朝の爲に害せられ、實朝は賴家の子別當公曉がために弑せられたり。親の敵なれば討たる事道理なるか。云、尤親の敵は討べき義なれども、こゝに又大義あり。實朝を殺して公曉死すれば、賴朝（公二）の子孫は亡るなり。祖父賴朝（公二）より見る時は、子孫を亡し、天下を失ふべき行をなすは大不孝也。たとひ其憤りあり共、命をかぎりに相待て、實朝（公二）の子も生長してゆづりをもなすべき時に至り、天下あやうからぬ時節に臨てすべき様もあるべし。其間に實朝（公二）終りたらば、家のため天下のために堪忍したる憤りは、墓の木を一太刀切て自殺（害活）せんも神妙なるべし。實朝（公二）に子なくして終り給はゞ、眼前に賴朝（公二）の孫を置ながら、京より將軍よび下し、北條が（の神）天下を執ことも勢ひ感まじければ、公曉を還俗させて立べし。しからば我子ありて後、又志のとげ様もあるべし。　　はうたで叶はぬ　　敵をうたず、公曉は討まじき伯父を殺（弑二）して、先祖の生を絶たり。とにもかくにも、戎國の敎をうけて、仁義を知ざるが故なり。社家云、

にて、　　　　の浦に逍遙し給ひしが、風にはなたれて　　の浦に着せ給へり。聖人にておはしませば、國人の音に通じ給ひ、かれも聞知べき様にものたまひき。其時　　東西南北はいふに及ばず、隣國も通ぜず。深山廣澤のみ多し。魑魅魍魎大蛇など多く（て二）、人をなやまし、國民の歎き絶ず。

これを憐み給ひ、牲など云ものを出すごとに、其所に忍びおはしまし、持給ふ釼をぬきて、大蛇を切ころし給へり。魑魅魍魎の神靈あるものは、聖人神武の德に恐れて退き平ぎぬ。國民其神武を恐れ、仁愛に懷き奉りて、親とも思ひ、主君とも思へり。たゞ人間のたねにおはしまさねば、天をさして神といへり。民の煩ひのぞき道開けて、次第〳〵に國ひろまり、御德化及びしかば、　　、よしある女子をみやづかへに備へて、天の神の御子孫を以て、　　其人にして神の用おはしまし、天神の化生し給ふがごとくなれば、無窮氏、水神氏、火神氏、有木氏、有金氏、有土氏、象形氏の次第をさして　　、

。天照皇の御子、天忍穗耳尊まで、二代の御德は、人ながら神のごとくなれば、此(國神)におちゐおはしますまじきにやと疑へり。是を以て二代は天におはしまして、くだり給はずといへり。瓊々杵尊より、三代は神德靈明なれども、此國におちゐおはしますと思ひて、民の心安かりけり。こゝを以てあまくだりますといへり。天照皇太神の神璽を雨寶童子とて作り奉るを見れば、

もいへり。　　、此國の人にあまねく禮義を知せんとおぼしめし、日向は邊(島神)地なれば、大和の國に出給ふ。其時賊徒ふせぎ奉りしかば、大に軍ありてたいらげたまふ。所々(ろ神)に賊徒多くして禮儀を用ひず。。其上大蛇など多かりしかば、常に武を事とし給へり。しかのみならず、日本は小國にして貨多し、他の夷のために奪はれ安し。世々武勇に得たらばよからんと思召て、みづから武威を專らにし給ひ、大蛇をきり、賊徒をしたがへ、魑魅魍魎を驅(絕神)給ひ、民居を定給へり。神の德にして、武道かしこくおはしますとて、國人神武天皇と申奉れり。天照皇の御時は、いまだ文字に通ぜざりしかば、知仁勇の德を象にかたどり給ひ、三種の神器として、天神地祇よりの御寶、世を知給ふ政道の至極也とて傳させ給ひぬ。則其象の寶器神璽おはしまして、代々の帝王の御守と成給ひぬる事、一千五百余歲也。其後帝王の武德

〔ほどなく
（活）後〕

給ふまじき先表にて、　　給へり。周の〔王二〕道おとろへて鼎の河に沈み　。ほどなく頼朝〔公二〕に至て武家の天下と成ぬ。有時は共にあり。勇のなき知仁は眞の仁知〔智仁二〕にあらざれば、たがく〔ノヽ〕せ給へり。しかれどもかく天地の間に稀なる功徳多き帝王の御末なれば、神璽内侍所の　とゞまらせ給ひて、帝王たるの御名　は恙なし。公家の官位も、みな　にして存ぜり。武家も天下を取といへども、武のみにして、仁知を用ひず。知仁なきの勇も眞の勇にあらざれば、頼朝〔公二〕より尊氏〔公二〕の末に至つて、久しき事なし、と其比の古老の申奉〔せ〕るよし語り傳へ侍り。

、今の神道者、公家などにもいみ給ふ事は心得がたく侍り。君達の給〔はせ二〕けるは、古事の諸説にとあれども、今の神道公家にはいむ事也。みづからは用ると用ひざるとの二つをはなれて思へり。人は皆太虚天地の子孫也。其太虚の神靈明かなる人を貴としとす。これにまされるめでたき系圖やあるべき。から人といへども天地の子孫なり。　といへども天地の子孫也。儒者の　といふも無用の事也。日本は日本にて、直に天地を父母とし給ひ、天神よりの御系圖にて事たれり。陰陽五行の氣なく〔て〕は生ぜず、元亨利貞の理なくては性なし。知仁勇の三のものは天下の達德也。國常立尊より傳へ給へる神符うたがひなし。然れども、今神職公家などのとあるをいみ侍る事は、文盲にして聖人神明の德をしらざる故也。神は人のしはざ〔に〕はかなはず、人は神の妙には達せず。　此理を明かにして後、日本は日本にて儒をも仏をもまじへず、唯一の神道とはいはゞ可也。又かたはらに〔の二〕客とおぼしき人の云、堯舜の君二代につかへさせ給ひて、天下の農事を掌り、民の耕作の道をくはしく敎へ給ひて、國に五穀ある事、水火のごとくにして、求ればこゝに生ずる樣なる事は、后稷のいさをし也。これによりて周の國〔世二〕に封ぜられ給ひて、代々周公と成給ひき。日本にも天

竺にも五穀をうへて、上より下まで食事ゆたかなることは、此后稷の德によれり。これによりてもろこしはいふに及ばず、東西南北の國々にも五穀の神として祭り奉るは、此后稷にておはします。后稷千余年の末にあたりての御子孫に、古公と申おはしましぬ。北狄に近き國なりしかば、狄人來て國を侵せり。もろこしの四百余州を敵にしてだに、なを多勢なる北狄なれば、周(一ニ)國にしてふせぎがたし。金銀美玉をあたへ、衣服犬馬をつかはして、汝等が此國に來りてとるべき物は是也、軍に及ばずあたふべしとの給へ共きゝいれず、終に大軍を催して至りぬ。其時古公、土地は人を養はむがためなり。人をやしなふべき物をあらそひて人を殺すは其本意にあらず(とてニ)。汝等はいづれを君とせんも同じ事也。愼んで狄人につかへよとて、岐山の麓に逃れ給へり。國人これを聞て、仁人なり、失ふべからずとて、した(がニ)ひけ(奉ニ)れば、いづくにてもおはします所、すなはち都と成ぬ。しかのみならず、隣國の人々まで其德を感じて助奉りしかば、其和して一なるには、狄人の大軍といへども近付がたくて、しひて合戰をも得せず。是より後古公の德化隣國にをよび、其威武(武威一)日月にまされり。御子三人おはします。泰伯仲雍季歷也。長子は聖人なり、次二人は賢人也。季歷の御子に聖人ありて、昌と申すは文王也。古公の御心に竊におぼし召けるは、宗子也、聖人なり、泰伯に國をつたへば民人いよ／＼安かるべし。然れども季歷も賢なればあしからじ。其うへ孫に聖人あれば、相續て國土ゆたかならんとはおもほしながら、色にも出させ給はざりしを、泰伯やがて父の御志(心異)をさとらせ給ひて、古公の御煩ひありて、天年を終え(うしなはんと異)おは(ぼニ)しける時、次の仲雍をともなはせ給ひて、藥を取とて山におはしまし、ふかく入て跡をけし(たち異)、終に吳國にのがれさせ給へり。吳國の人いつきかしづき奉る事かぎりなし。古公尋させ給ふに、荊蠻におはする(なニ)と聞えければ、はやく歸り給ひて、御跡を繼せ給へと仰せあり。吳國は夷也。海邊なれば漁を事とす。海中に惡龍毒蛇多し。これによりて所の人髮をきりて禿となり、身に文を入てまだらか也。海中の毒蛇惡龍に害せられまじとなり。泰伯仲雍もろともに中國を出させ給ふより、ふたゝび歸り給ふまじき御心なれば、古公の御使をも煩はさじとて、やがて國俗にしたがはせ給ひ、かうぶりをすて、髮を

たち、身をあやにし給ひて、如此のありさまなれば中國の人に見ゆべからずとて、終に辞し給へば、力なく、末の御子季歴に御國を傳へさせ給へり。あるとき泰伯釣舟にのりて沖に出させ給ひしが、西風つよく起り、櫓たえ楫おれ、たゞ空中にうかべ〔の神〕るがごとくにて吹をくられさせ給ひ、　。仲雍の子孫は呉國の主と成給へば、荊蠻の風俗化して中國にひとしく成たるは、仲雍の德によれり。もろこしの人、泰伯仲雍の御心をしらず、其跡見がたければ、或は狂妄とも思ひ、或は許由にひとしくいへり。數百歲を經て知る人なし。孔子は聖人なれば、其御心を知給ひて、泰伯をば至德といふべし。三度天下を以て讓れり。人其德を稱することをしらず。跡化して見えず。周の德をば至德といふべしと深く嘆じ給ひき。其比商の天下すでに末に成て、天命あらたまるべき前知あり。あらたまらば必らず周に歸すべき時勢なり。泰伯は至德なれば、繼立〔之こ〕給はゞ、いよ〳〵天下の歸する事速かなるべし。其天命時勢を知り給ひながら、かたく辞して去給へり。禮の法に一度辞するを禮辞といふ。二度するを固辞と云。三度に及ぶを終辞と云。三度辞する時は、かさねてしゐず。天より天下をあたへ給ふの詔を三度讓り給ふとなり。孔子の御辞を待て、初めて泰伯の至德を知り、御行衞なかりし〔かぃ〕は、　に落とまらせ給ひしこと、秦の代より後次第〳〵に其證據かくれなし。中國は四海の宗國なり。むかしは此國よりも貢物あり。しかれども彼方よりは來をうすくして、往をあつくし給へり。周の　樣なし。神道の竅も易也。佛道わたりて後、儒道をいめば儒の神德をいひおとし、俗學といひけ〔な活〕して聖と神とをへだて、佛神を一躰となしぬれば、神道者も公家も〔是に神〕まどひ給ひて、中國の傳來をいむ事はじまれり。中ごろ博學の僧あり。渡唐して日本の傳記の唐にありしを取來て、日本の史を編り。我朝にてはたぐひなく重寶なる書也しを、　と書たるが、罪によりて其書施行せられず。終に灰塵と成ぬるはおしむにもあまり有り。いにしへは其本をわすれさせじとて、元來の事を殘し置たるに、後世は是を失はむ事を願て、代々に其書を亡し、其證據を失へり。もろこしは天氣精〔晴神〕明の地にして、日月のめぐりの中會也。是故に中和の氣あつまりて、聖人繼起り給ひて、物の始をなし、四海に敎へ給ふ也。

徳明かにして教を傳るは師也。治道の出るは君也。舟車の至る所、霜露の降る所、尊信せざるはなし。東西南北の地には聖人は起り給はざる天理なり。故に禮を制し、樂を作る事成がたし。天竺人の夢にもしらざる樂の道をさへ、よき事の至極なれば、我〔其神〕作り出したる樣にとりなし、もてなすは、まことにおもはゆき事也。德も位も聖人と佛とは違ひたる事なり。此地は其神聖のはじめ給ふ國にして、中國にもおとらざれば、八狄七戎六蠻九夷の其中には、日を同して語るべからず。かくめでたき日本の　をば、あらぬ樣に取なし、神よりははるかに下れる佛をば、佛神〔神佛神〕などゝてならべていふは、惑へる事の甚しき也。そのかみ天竺にあきなひし侍る者、天竺に住ゐして、一とせ親類見舞のために本國にかへりてかたりしは、朝鮮人の樂の樣なる事はあれども、日本唐などの樣なる樂の樣なる器はさらになし。經も日本には色々あれども、天竺にはさもなし。出家といふ者は念佛を唱へ、門々〔つゝ神〕ありきて乞食するばかり也。四十二章經ほどなる少しある物をよみ侍り〔る神〕、出家をばことの外輕くあへしらへりと語りき。又毎年渡りし商人の物語（二に二）もおなじこと也。彼是通はし見ても、佛經は唐にて作りたる事疑ひなし。纔か（二に二）今の佛經一卷ほどなるもの天竺より來たるを本にして書ひろめたりと見えたり。根本葉枝〔枝葉二〕花實の譬は理もなく私なる事なり。國の根本は中夏なり。四海は枝葉也。花實は人なり。故なき〔都て何二〕事をいひ出せども、大勢いひ傳れば、眞はかへりてうづもれぬ。今の世中にある文字のよみ聲もあやまりを傳る事多く侍りと。又一人の社家云、日本は東夷なれども、日の本といふに奥義あり。私に名付たるにあらず、天のゆるせる名也。日本のごとく金銀の多く出る國はなし。くはしくたづぬれば大かた皆金銀ありと見えたり。日光の精のさす所金となり、月光の精の入所銀と成れり。四海の中、日月の輝し給はぬ國なければ、いづれの國にも金銀あり。しかれども日本に取分多き事は、日の本のしるし也。日の本なるが故に、山川にも靈多く、人にも神人あり。これは大抵の義なり。其内の山川土地にも精粗なくて叶はざれば、おのづから神靈の厚薄あり。人のすぐれたるを神といふ。人と生れたる者はみな天地を父母として、天地の体を備へ、天地の德を有せざるはなけれども、たゞ帝のみを天子といふことは、よく其父母に似たまひ

て、全く其道徳を明かにして、よく造化を助け給へば也。古へは王たる人にはかならず神徳あり。神徳おはします人を王とし奉りたり。王の字の三文字は天地人也。中の丨は天地人一貫の道徳也。いづれも親の子なれども、よきをば親の子也と、世俗にもいへるは、とりわきてほむる言葉なり。大かたの人にてだに、すこし親の人がましきに、子のよき者あればかくのごとし。同じく日本の人と生れさせ給ひても、類なくすぐれさせ給へばこそ、天の神の御子孫とは云なるべし。天子と申すも同じ理也。よく神なれば聖徳備はり、よく聖なれば、神に入給ふ道理なり。天神地神は神にして聖徳おはしまし、神武皇帝は聖にして神徳おはしましたり。物の備はらざる事は、世のはじめなれば也。尤本ある事とはいひながら、日本武の命の和琴を作り給ふを見れば、よく武ある人は必らず文徳あるのことわり明か也。神徳おはしまさでは、人作になるべき物〔事〕にあらず。日本の武将のはじめなるゆへ〔に神〕、日本武とは申す也。いまだ何事の傳もあまねからざる時に、律呂にまで通じ給ひし事、大かたに見奉るべきことかは。もろこしの至人は、聖にして神をかね、日本の至人は、神にして聖をかね給へり。天地のことわり、其人なく〔ら神〕てならざる時には、其人生じ給ふ。神代の後は中國との通路自在なり。日本は中國より傳へて習ふべければ、其後日本には神人出給はず。中國も聖人始をなし給ひて、賢者の力におよぶことなれば、其後聖人出給はず。儒學をする者は、聖人をひき、神書を見る者は、日本をひく。みな有我の私に出たり。天地の間に、中國の外に日本に並ぶべき國はなし。たとひ中國の聖人渡り給ふとも、日本にてはおのづから日本の法〔徳神〕あれば、神道にしたがひ給ふべし。地はすこしまち〳〵あれども、天はたゞ一の天也。一本の父にして腹々の子のごとし。其兄弟の内にして〔は神〕、我人の争ひはあるまじき事也。たゞ一つの天は父なり。父によりてこそ子は尊けれ。國々の別れは母なり。中國は后妃のごとく、四方の國々は女御更衣のごとし。いづれにしても、日本の帝王は天の神の御子孫疑ひなし。日本の國の霊にしては神人出給はで叶はず。神人は必らず聖徳おはしませば、天照皇、神武帝の御功〔厚〕徳の厚き事尤なり。もろこしをかるに及ばず。富士山は三國一の名山といへり。三國はいふに及ばず、四海一の名山なり。秦の始皇〔徐福神〕海中の蓬萊仙宮を求し

時、漫々たる大海に漕出したるに、富士山の見えけるをおどろきて、これこそ蓬萊山よとて、楫をむけてたづねよれり。秦氏の者は其時の唐人の子孫なり。富士山の様なる靈岳のあるにても、國土の靈はしられたり。天照皇は日本(の神)開闢の主なれば、第一の禮義を盡してつかふまつるべきに、神託として宮殿は茅葺也。御供は三きね米也。御裳濯川の鮎をとりて備へ奉るばかり也。至敬には文なきの禮にも叶ひ、万歳眞實朴素の敎を垂給へり。いづれの國もといひながら、取わき日本は奢れば國亡る事すみやかなることはりあり。奢る者は身の榮耀に盡して、用たらざれば下をめぐまず、かへりてとりあぐる事數なし。不仁の本也。奢る者は無禮なり、其分をしらざればなり。奢る者は不忠なり。臣はなれ民怨みて、其位祿の用にあたらず。奢る者はやはらか也。たとひこゝろはたけくありても、身武士の用にあたりがたし。子々孫々に及ては、終に長袖のごとくになれり。奢る者はいやし、用たらざれば貪り生ず。利欲の樂にいとまなければ道をきかず。かへりて文道をそしり、文盲にして無知の初也。奢る者は不孝大になり、終に子孫亡る也。奢る者は盗賊の名をまぬがれず。天道万人を養ひ給ふ生物を取て、已一人の用とす、これ天地の盗也。つゐには人の物を借てかへさず、商人の物をとりて價をあたへず、人の盗也。奢る者は遠慮をしらず。一日なりとも我樂をだにすればよしとおもひて、前後左右をかへりみず。はじめは此人をそしる者も、大道をしらざれば、後は同類と成ぬ。かくのごとくなれば、國の亡る事日なし。神武皇帝(天皇神)の道にしたがひて淳厚朴素なれば、人の眞實立ぬ。天下國家靜謐の本は誠より先なるはなし。奢る時は用たらず。たらざれば輕薄にしてかざり多し。しかれば人道を乱るものは奢より甚しきはなし。しかれども奢きはまりては、貴賤共に財用乏く成て、後には奢るべき様もなし。此時にいたりて俄に罪を奢に歸して、儉約の法度つよければ、却て世間の困窮と成もの也。此時に中する政道は本才の人知るべきか。かたはらなる人の云、神道の學問する人の中に、狂氣する者侍るは何としたる事にや。社家云、其ゆへある事也。神書をかきたる者すぐに書侍らで、莊周寓言の筆法を似せて書たり。莊子は理明かにして、古今無双の筆力なれば、いかほど大なる寓言しても、後(の三)人とりて見てよく道理しられ侍り。日本の人は、文筆の法にな

神人……明哲の人（活）ナシ

らはず、道理分明ならずして寓言したる故に、其人の心にはかくとおもひてかきつれども、筆不達者なる事なれば、後世の人理を取て見るべき樣なし。道理しられざるゆへに、其辭のしどけなきを見て、あなどる心出來、神靈の明かなるまでをしてなみしぬれば、狂氣する者もあるべし。問、古へは神人おはしましきと承はり侍り。其明哲の人神書を明かに書のべ給はざる事はいかゞ。云、德を以てみづから天下を風化し給へば、書はなき也。孔子も時にあひ給はでこそ書をあらはし給ひけれ。其うへ上古には文字も定らず、唐にても堯舜以前の聖人の御ことは德の傳へ事物の制ばかりにて、敎の書は傳り侍らず。たゞ易の陰陽の畫のみあり（ておはします）。日本にても、三種の神器の象、則易の畫のごとくにておはします。三種の神器を書の本として、神道傳授の心法、天下國家政道の敎をひろめ給はゞ、百千万卷の書とも成侍るべし。儒書をも佛書をもからずして、何にも事闕ぬやうに、いかやうの書をもあらはし侍らんはやすき事也。天地否塞の運にてや、中比神道者に人なくて、神書の理を說得ずして、佛者儒者の書をからではならざる樣に成し故に、佛者はひろごり儒者は微なり。終に佛者にとられたり。陰極て陽を生ずるの理なれば、子孫の代こそたのもしくは侍れ。かたはらなる老翁の云けるは、我等近比いすゞ川の傳記を得侍り。さきよりいづれもの給ふ所の說に大かた同じく、　女子は姓を稱するゆへに、日本の女子を姬と云。姬は婦人の美稱ながら、　の吳にて髮を斷給ひしかぶろのすがた也。　○吳國は漁を事とす。海中に蛇龍多し。頭かぶろに身あやなれば、水中には己が友にまぎれて不レ害　泰伯中國に二たび歸り給ふまじき御心にて、御身を國俗にしたがひ給へり。ある時漁舟の風にはなたれて、　の浦に着給ひ、聖神なれば、　の者の言（葉）を五音に通じて聞とり給ひ、彼も（の詞）聞べき樣にの給ふ。　ひらけて年久しといへども、國郡わかれず、道路通ぜず、　諸侯の號なければ、年月日時の記なし。故にもろこし大荒の時のごとく、屋宅いまだあらざれば、穴居野處せり。山中につかのごとくして石をたゝみ、內虛にして口あら（る）ば上古穴居の遺跡なり。

穴居の時、恙といふ虫害をなせり。故に人を問に、つゝがなきかといへり。此時は農業をしらざれば五穀なし。貴とゝのふる事も〔を二〕しらで、草木の實をくらひ、生肉を食す。女事なければ、木の葉をかさね、けだものゝ皮を衣服とす。親子相愛する心あれども、禮ありて敬ふことを不レ知。給ひてより、人倫の道を立て愛によりて敬を敎へ、父母を敬ふ心をうつして、上下の品を定め、禮を起し、本を報て我出たる本をしらしめ給ひ、終に先祖を祭り、天地を祭るの禮あり。媒を以て婚姻の禮を調へ、人倫のはじめ〔道二〕を重じ給ひ、人の天に稟たる性に本付て敎をたて、万物の上に備たる理を明かにし、木をきりてすきとし、木をたはめて鍬とし、牛にはくびきをつけて重きをひかしめ、田をかへさしめ、馬には轡鞍三鞍をつけて、乘て遠を行、舟楫を作て不通を渡し、終に美種をとりて耕作の業をなし、天の時と地のよろしきを見て田とし畠とし、五穀を施し、春夏はうへ芸り、秋冬は収めかくすことを敎へ給へり。民生日用の器を制して、工業を立〔をしへ二〕給ふ。器の制、中國には代々の聖人の手を經て初りし事なれども、にはいまだなし。山にいりては金鐵をとり、海によりては塩をやかしめ、農は五穀を生じ、工は器を作り、穀と器と相易て用を達す。是を以て日中に市をなして、有無相通ずる事を敎へ給ふ。禽獸蚍蜗、人倫に近付て害をなす故に、弓矢を作りてこれを退け、獵者の業をなさしめ、あみを作て鳥魚をとり、漁者の業をなさしむ。如此ならざれば、禽獸人倫に交り、耕作をなすことあたはざればなり。終に屋を造て風雨をふせがしめ、婦人に女事を敎て〔へ神〕、衣服を作て人道の禮容をなし、五色を用て貴賤をわかち、百司ををきてし給ひ、人民を憐はれみめぐみ給ふ事は、天地の万物を生育して遺す事なし〔なきごとく一。く神〕。知神明にして鑑の物を照すが如し。此國の人其德になづき奉ること、父母の〔にしたがふ一〕如し。其神武に恐れてとしつかふまつれり。大舜の民となりておはしましける時、居給ふ所はほどなく都のごとく民あつまりしといへるも是也。況やにては、きゝ見しこともなき神聖なれは、人間の種にあらずとし、天をさして神といへり。五代を經て其德化遠く及び、其功用ますく廣く、知不レ通と云ことなく、明かたらずと云事なければ、日月の天にかゝりて不レ照と云ことなきが如くなる故に、

神家にて（はこ）御食津の神と申す。豐受皇太神と申し奉るも。五穀豐饒の義也といへば、五穀の神にて　なること（や神）明か也。國常立尊と申し奉るは、太極に配せる名也。　給ひしむかしは、此國いまだ文字なく書なし。故に知仁勇の心の德を三種の象にかたどりて、脩身齊家治國平天下の心法を示し給へり。これを地神五代といへり。これ我國神道の淵源也。五代は九州に住給ひて、　にかたどりて九州の國をわかち治め給へり。それより以前の事は年月日時のわかちもなく、國王（主神）の號もなかりしかば、理を以て推て無窮氏・水神氏・火神氏・有木氏・有金氏・有土氏・象形氏の次第をさして、　とす。三種の神器は知仁勇の象也といへり。夷蠻戎狄の中に、人道の禮樂を傳へ、道學を知て君子國といへるは日本也。天照皇以前は何のわきまへもなき國なりしに、如此の恩德天よりも高く地よりも厚き故に、日本のみ帝王の宗をたがへず。武家の世と成ても、天下を取る人、王と成ことあたはず。三種の神器、自然に神威おはしますゆへ也。正しき證據多けれ共、神職の人はこれをいめり。　の神德を不知して、　といへるにはおとれりと思へるか、

　ありて（こ）、天意亡すべからされば、　いへどもくちせず。もろこしの書にも　也と記せり。神家にも正き傳あらば、書に記しあらはすべき事なるに、秘して我を信ずる者にのみいひきかせ、神道を不知などいへるは證據分明ならず、よわき所有と見えたり。さりながら畢竟聖學の徒のかならず姫氏國といふも、我學べる道を最負するくせにても有べし。又神家のかたく（ど神）　にあらずといへるも、誤りを傳て實とする事も有べし、人は皆天地の孫也。太虛天地の神より來れるものなれば、人皆神孫たるべし。德をしる者默識すべし

巻之一終

三輪物語巻第二

いざよふ月の天晴は、よべの空にもおとらじとて、社家禰宜例のとのゐ所にうち寄つゝ、宵すぐるまでながむるに、公達は見え給はず。社家せうそこして、おなじうは、こよひもときこえければ、やゝまたれてぞおはしましける。いとけうありて入奉る。社家云、よべの御物語も心にしみて覺ゆれば、又こそ至情をのべ侍らめ。虚中にこそ天下の益はきたしつべけれ。其位にあらずして申さんは罪得べき事なれども、天が下に住さぶらふ者は、日月の光をいたゞかぬやうなく侍れば、時ありては雲雨のめぐみをのぞみ、常は空の霽を朝夕にうけ奉る事也。君の御徳は日月のかはる〲明(かなる)がごとくおはしますこそ、天が下の望にて侍れ。今は　がごとくおはしまし、大臣公卿もかくおちぶれさせ給ひし事は、いかなる故にておはしますや、うけ給はらまほしくこそ侍れといへば、公達の給はく、△△神いにしへも時々のさはぎはありつれ共、知仁勇の三種の神徳、天子の御身におはしましゝかば、千有余年はゆるぎなく天下をたもたせ給ひしが、臣の家に普代といふ者たて給ひて、藤氏の長者攝家といふ名のりせしより、臣の家に天下の威うつり、それも奢り次第にまさり、其人なくして、官位さかんなれば、　せ給ひて、專あれば地下の武臣に仰せて征伐をつかさどらしめ給ふ(ひ)。武臣とて立たる者も本はなかりしに、上つかたの人々は奢りによりて日々に風俗やはらかに成もて行き、武事におこたりしゆへ、みづから征伐すべき樣もなければ、國々にくだり、山野にかりして、武事にならふ者を武臣と名付てさしつかひ給ふ。功ある者には官位國郡を給はりぬれば、藤氏の威も亦武臣に奪はれて、はて〲は武家公家とわかれて、武家の天下と成侍り(る御)。武家といふも、もとは同じ流れなれ共、江南の橘は江北にうつして枳となるがごとし。社家云、天下の權威こそ武家にうつり侍る共、吾國は神國なれば、たゞ人の天子の位に登るべき理なければ、天子と諸卿との御官位はいつまでもたえ給ふまじき事にて

おはしますに、かく　御事はいかなる故にて侍るや。公達の給はく、武家の罪のみにもあらず。公家に禮樂を失ひたるあやまりよりかく成侍る也。社家云、うけたまはれば、節會などおこたりなく行はれ侍り〔る〕。禮樂共に備〔傳〕りて禁中第一のまつりごとゝ申也。禮樂〔を〕失ひ給ふとは、いかなる事にておはしますや。公達の給はく、禮樂は日用にはなれぬものなるに、常にはもてあそばずして、節會以下の公事にのみ禮樂ありと思ふなれば、それによりて禁中公家の風は絕侍る也。さればこそ世俗にも、公家衆は節會といふ〔藝〕をせらるゝといへり。禮ある人は樂をはなれず、樂ある人は必らず禮あり。物あれば則あり、のりは則禮也。生あれば樂みあり、たのしみは則樂也。人の心は生ものなれば、うごかぬといふ事なし。正にうごかざれば邪にうごく、こゝを以ていにしへの神人、糸竹の樂器を作り給ひて、天地の律呂をうつし、雅音を發して人心を天遊にみちびき給へり。人心律呂にかよひて、天遊をたのしむ時は、邪路〔道〕に行べき樣なし。禮は和正の質ありて、〔後よく〕常によく久し。こゝを以て、樂は禮の養也。禮は樂の節なり。禮は見やすく、樂はしりがたし。見やすきが故に、人皆禮の尊き事を知れり。知りがたきが故に、人多く〔は〕樂をゆるがせにし〔て〕おこたれり。禮は書だにあれば賢者の力にもおこさるゝもの也。樂は書ありても、傳へのふりといふものたえぬれば、賢者の力には再興成がたし。聖人神明の德なくては、興るべからず。もろこしは律呂かしこき故に、代々に作り直したれば、本をば〔も〕作失ひて、古樂の風絕ぬ。天地四海の間に、古樂の殘り留ぬるは日本ばかり也。もろこしに聖主〔王〕起り給はゞ、必ず日本に來て習べし。むかしは大なる苦勞にて、多くの人々の遠き國よりたび〳〵に習ひ〔に習ひ〕取し樂の道を、それほどまでこそあらずとも、かく失給はむ事は無下に歎かしき事也。今の公家は天下の政道にはあづからず。士農工商の役はつとめず。むかしの皇統とて養はるゝばかり也。淸盛賴朝以來天下をと〔し〕りて將軍といふ人は、田舍あらゑびすの中より起る者なれども、人心の靈あればいにしへの禮を守り、神聖の樂をもてあそび給ひて、けだかく風流なるを見きゝては、人道はかくてこそ禽獸にことなるべけれと思へれば、天の神の孫にて國主の筋なれば、かた〴〵〔すてがたく〕敬ひたておかるゝ

なるべし。しかるに近代の公家の人々は、猿樂の能拍子を好み、小哥三線をもてあそび、凡俗の茶の湯などやうの、肩衣袴の俗衣を着れば、世俗に異なる所いくばくもなし。正樂の道はいかやうなる事ともしらで、むかしは能拍子小哥などなかりし故に、面白もなき古樂をばしたるかなど丶云公家もあり。其心すでに婬樂にながれて邪曲なれば、平生の則も公家の作法にあらず。けだかく上らふしき風俗風流なる事たえはてぬれば、何を以て奥ふかくゆかしく思ふべき。さるゆへにこそ　　　もあるかなきかのごとくには成行給ひしなり。社家云、公家にはいづれもよく哥をあそばし、家々の有職秘傳の事(な神)ども多くおはしますとうけたまはれば、御所作なきとは申がたし。しかるに禮樂の道絕て、風俗おとろへたる樣に仰せあるは心得がたく侍り。公達の給はく、その疑ひ尤也。さきに申所の節會等の禮樂によりて、眞の禮樂亡び侍る樣に、今の公家は哥と有職とにて公家の道は亡び侍る事也。古人は哥よみなりき。今の人は哥作りにて侍り。哥よみと云は、本ありての枝葉、實ありての花に哥をよみ侍る也。哥よむ事は稀にても、志のたゞ人ならぬを哥人とはいへり。本とは道德の學なり。この本ありて後、月に花にあふ所によりて情をのべ、志をいひ出たるもの也。本なくて哥のみを學ぶ者は、哥よみの藝者也。それ故に、諸道は皆廢れて、心はいやしく、哥の言葉にのみ風流を作り出る〔す事〕也。本立て俗をはなれなば、常のふみも哥なるべし。いにしへの人の哥をよみしは、今の人のふみをかくが如くなりき。ふみをかくにも少も〔しは〕心を用れども、常にかきなれたる事にて、實事をのぶれば、筆を立る下より文章はいでくる也。いにしへは風俗美也し故に、哥を以て徃來のふみとせしなり。常の事にて苦勞もなし。今は風俗いやしくて、常の心にもなく、常のわざにもなれぬ事なれば、哥よむは作物にてむつかし。常の物語言葉づかひも亦哥也。內明かなる人は天理存じ、人欲亡びぬ。遊びだに天地の律呂に遊び給へば、凡俗のいやしき習ひ、せはしきまよひをしらず。かゝる人を上らふといふ。上らふにしてはじめて哥をよむべし。今の哥よみは、たくみによく歌を作れども、其心凡俗なれば、しる者の耳にはいやしまるゝ所あり。又有職がたを第一として秘事することは公家滅亡の故也。これは家々の秘傳も爭ひもなき樣に、上より式を定めたまへば、誰もそれを見て

知ことなり。さしもなき小事を秘してならひ口傳とすれば、大禮大樂の道廢れ、藝者のごとくあなづらるゝ也。社家云、今の樂所奉行、樂を秘して人に敎へ給はず。人の上までもふせぎて、樂のひろまらぬ樣にし給ふを心得ず思ひて、とひ〔問イ思ひ歟〕侍れば、かやうの事あるにてこそ公家ともいはるれ。夷〔れる事イ〕中々にあまねく成なば、公家の詮もあるまじきと仰せられたり。有職哥道の(道のイ)秘事も其御心得にてや侍らん。公達の給ふ、よしと思ひての給ふや。それなをひがごとなり。むかしはつくしみちのくのはてまであまねく傳へしらせたりし樂の道だに、かくたえ〴〵におとろへぬ。其秘事なくあまねかりし時、公家はなを盛なりき。樂はむづかしきものにて、其人の心と人がら風俗を聲にあらはすものなれば、上手にても地下は堂上の爪音撥あたりをば得きかせず。箏ひきよせ、琵琶ひきかけたるすがたよりはじめて、およばぬ所見え侍り。舞などは樂人師としておしふれ共、堂上の家の子のふりをば樂人はえ見せず。よく其人がら其位をゐがきうつすもの也。武士なれども文道にくらからで、志たかく日用にいやしき心づかひなく、上らふなる人の糸竹の聲は又ことなる音あり。それはたゞ心のたゞ人ならぬ故也。公家も官位たかくならひ來りたるといふばかりにはあらず。今の時百人が九十七八人までは俗におちたる中に、一人二人いにしへの物の音とて傳へてあるは、おのづから人がらもいやしからねば、さのみ道學に志ある人ならねども、たゞ人の及ばぬつま音侍る也。世中にもひろく傳へて、あまねくしらせ侍らば、樂の道のふかく遠き事をもあまねくしり、また所作は上手ならでも、位は及ばぬところを覺えて、公家のいまだ絶ぬいとすぢもしられぬべし。しらでだに又〔まだ歟〕くちせぬ所ある公家に、まして道德の學をしらせて、其心の惑をはらしなば、其爪音には誰か及び侍らむや。物かくも手はよからねど、公家と武家の歷々の手〔筆跡イ〕には位あり。よくてもたゞ人の手は位なきにてもしり給へ。樂の道は深く携はらでは、よきもあしきもしられず、面白(くイ)までも行たゝぬ事也。あまねく人にしらせてこそ我勞もかひあるべき事なれ(ば歟)。我は下手にて勞もなく、樂の位もなく、人にしらせぬばかりにて樂をつかさどらんとは、いかなるひがごとぞや。又有職の大事は用ひぬ人もあるべし。用ひざる世もあらむ。章甫をたからとして楚にゆく人、楚國にか

商の位はかりて神りヲれカト注スかりハ調子ノ名ナリれノ誤ニアラズ

うぶりきざれば、よしなかりしとなん。むかし戰陣に矢種射つくして、馬の鞭を弓につがひ、いはほのかたかげによりゐて、行敵をしり目に見ゐたるものあり。のり過る〔候歟〕武者多くはまことの矢はげたると心得て、見ぬ躰にて過ぬ。跡より來りし者、眼ばやくて鞭と見しり、馬より飛おり、鐙付て、やがて高名したりと人のかたりし。實なきものは萬歳をかぬべからず。たゞ文武禮樂の達者と、人がらのよきばかり、いつの時いづれの國にもすたるゝことと侍らじ。今公家も人がら公家らしくだにあらば、何の秘事なくとも、武士よりも敬ひ用ひられん。人がらは賤しく凡俗にかはらで〔ず〕、鞭ばかり秘したりとも、時ありて絶侍りなん。今はたゞ公家は赤子のごとく神のごとし、もりときね〔禰宜〕とのならはしなるべし。武家は公家のもりにておはしませば、心あらむ武家の出給ひて、よくもりたて給はむ時節を待ばかり也。我と〔尊〕は公家らしきほどにも、誰か取立侍らむ。中にも末の事の様に人々の思ひ給ふなる樂の道を、公家第一の様に申侍るを、不審におもほすは、知給はねば餘儀なく侍り。近代公家の賤しくあしく成行事は、樂の道廢れたるよりをこりたる事也。雅樂の音は宮聲〔音〕定て商角徵羽を生ず。乱ては宮にかへり、かへりては生じ、終にも亦宮に歸す。宮は君なり。商は臣なり。角は民也。徵は事也。羽は物也。君の德厚く威尊くして、臣令をうけ、民化し、事とゝのほり、物正しきがごとし。世俗の淫樂は能拍子小哥舞じやうるり三線尺八まで、其聲宮はあるかなきかにて、はやく商にうつり、角徵羽乱て宮にかへらず。序を失ておさまらず。君臣道なくして、民手足を措所なく、事乱ておさまらず、物其所を得ざるがごとし。後醍醐の御宇に豐原の龍秋といふ樂人あり。樂をするに商の位はかりて宮聲は沈めり。大原に音にさとき隱者あり。是も調子をきくに宮聲しづめり。隱者は龍秋にとはんとて京に出、龍秋は隱者にかたらんとて大原に行。紀川にて行合て、直〔互〕に不審して、宮聲〔音〕沈み商聲〔音〕かるといへり。ほどなく乱逆の事起りて、　　せ給ひ、京都は兩六波羅の成敗に成たり。人心正しからざる時は、天氣逆ひ五音位を失ふ也。武家は万歳の事は思ひ給はず。昨日主君かと思へば、今日は臣となる。今日臣かと見れば、明日は主となれり。それを見る〳〵も有道につきてたゞし、長久のはかりごとはし給はず。時のはやり物

を用て慰み、一榮一樂と思へるにや。亡國の淫聲をも其まゝおきて、治國平天下の雅樂をば撰用ひ給はず。かへりて亡國の聲をば祝儀に用ひ、治平の雅樂をば佛事などに用て、死葬の愛ひけがれにまじへ給へり。天地神明にすゝめ、天子の御遊に用ひらるゝ吉禮の雅樂を、佛事にまじゆる事は由々敷事也。佛の極樂の遊びとならば、出家に傳へて出家ばかり用ひむは各別の事也。朝服を着し朝庭に用る樂器を持て、佛事にまじふべきにあらず。かくのごとくの吉凶をもたゞされず、軍國の風を其まゝに、人質を取かため、力を以て一旦の威に服せしめ、後の費をはかり給はぬは、武家の風俗にこそ。公家は不易の君臣なれば、さ樣にては君も臣もたゝず。不忠不孝の至なれば、万歲を期して一榮一樂を思はず、時のはやり物にうつらず、古禮を守り古樂を翫て、不正の形容音聲〔曲𢈘〕物事をば禁中にいれず、公家の門におかず。朝には讀書の聲惰らず、夕には絃管の音やまず。手習禮事まじへてたゆまず。靑侍靑女房までも、公家の家に來ては、淫聲俗事をいふ事を恥る也。かくのごとくなれば、其家の子はおのづから胎教あり、長じても俗事をしらず。正樂の音にふかければ、婬聲は聞てもけがらはしく思へり。婬を惡む心より、心の生々岩木ならねば、善をするにすゝむべきより外はなし。耳には律呂をわきまへ、目には正色を見しり、口には嘉言をいひ、身には正禮を行ひ、心には道理を窮む。如此なれば、上らふの風すでになれり。うごく所皆有職なり、いふ所みな哥也。何のかくす事あらむや。事の秘事は、道おとろへて後の事なり。かくのごとくならば、人心皆靈あり、誰かうやまひのつとらざらん。眞に道學を好む者は、必らず雅樂をもてあそぶべし。眞に樂を好む者は、必らず道を學ぶべし。相はなれぬ道理なり。あそびに正しき道なくては、德に入こと深からず。樂は至極のものなれば、よく〳〵心を染て習ひとらでは、面白き所迄もしりがたし。樂の面白きところをしれば、婬聲不正の事は見るも聞もけがらはしく成もの也。しかるに今の公家は、百人が九十人余までは唱哥をだにしらず。况や律呂は何としたるものともおもはねば、鬱氣を散するにも謠をうたふはよき分也。其次はまひぜうるり、其次は小哥なり。甚しきは三線尺八能ばやしに及べり。かく俗なる心なれば、たま〳〵書を讀といへども、俗學なり。禮をすれども曆禮なり。小身なれば召使者も貧賤の中にそだ

ち、俗なる事にならひたる者〔事神〕なれば、父母をはじめ、靑侍靑女房に至るまで、胎敎にも生長にも、賤しき事のみ習はせり。されば賤男賤女に違ふ事いくばくもあらず。人の心はよる所する所には、實事見えず、安ずる所たのしむ所に實事あるもの也。樂は正によらず、婬によらず、安ずる所樂む所にあり。こゝにをきて、すでに心をあやまることなれば、いかでかよかるべき。公家の風俗の乱は雅樂のすたれたるより起れり、といふは是故なり。祉家云、能拍子小哥などは、一旦の慰みなれば、人がらを乱る〔の乱るゝ〕までには及び侍らじ。公達の給はく、武家は君臣嚴〻に、賞罰眼前に侍れば、挑〔慰神〕みばかりの樣にてもありなんか。公家は君臣ありとても嚴ならず、心安し。武家も公家をば客人とし給へば、大逆無道に及ばぬ事はとがめられず。されば挑〔慰神〕み則實事と成て、人がらの乱に及ぶ事眼前なり。武家の例は何事もあはぬ事多く侍り。武家とても心に好み給ふ事のおもしろくおぼす事ならでは、慰みにも見給ふべき樣なし。正しき遊びの道うづもれたるうへは、餘義なき事也。役とする公家(が神)だにかくのごとくなれば、武家は無是非事なりとの給ふ。其中に年八十におよびたる禰宜、しはぶきし出て云、此公達などしろしめさゞるむかしの事しり侍り。みづからが〔は神〕二十ばかりの時、親なる者ある攝家につかへ申て、老て引こもりたりしが語り申しは、其時までは攝家淸花には、御家領一二千石おはしましき。大臣家、羽林家名家なども、御家領二三百石づゝはおはしましき。貧くても公家の風流は殘りしなり。其時にはや今のごとく零落させ給ふべき兆し出來たるとてなげき侍し。參内も輿にておはしませば、力者靑侍履持などもなくては叶はず。使者見舞の取次のため、留主にも靑侍なければならず。兒小姓もいり侍り。衣冠のついゑ、家職のつとめ、奥方の入用かけては、二三百石の家領にてはたるべき樣なし。しかるに京ならひとて、客あれば酒を出し給はではならざる樣也。用たらざれば、借てかへさず、(物入神)かゝりてやらず。それにてもつゞくべきよしなければ、貪りの心發り、心だてもいやしくなりゆき、大名の緣者と成ては女がたにかゝり、家居もきら〳〵しく衣裳美を盡し、奢れる公家はし〳〵出來たり。はじめは笑ひ給ひし公家も、後々羨しき心出來て、此才覺のみ也。代官やうの町人より起りて、賤しき者の娘にて〔しか神〕も、金

二三一

だにつけ、まかないだにすれば、むかへ給へり。女公達持給ふ公家は、大名の妾となして、前金〔を〕取、もし子あらば外戚とて、かゝるべきたくみをし給へり。民間の地士やうの者にても、又は武士の五百石三百石の人にても、妻として求めまほしく思ふには、小身とて嫌ひ給へり。たゞ目の前〔に〕よき衣着て、親兄弟にも物とらするをいかめしき事におぼして、人の使ひ者と成、賤しき名にくだりぬるあさましさは、何ともおぼさず。親のたよりにもならず、いかめしき事なければ、人の妻となり、禮義よき事を〔に〕ば、かへりて外聞よからざる様におぼしたり。たゞに推く無禮なる事のみ殘りて、心のいやしき、義〔さも〕なく、恥なきことは、公家出家など申侍りき。公家出家は人の物はもらふべき者と極めて、義不義〔善不善〕のわきまへもなく、たまたま人の志にてまいらする物も、例の事にして何共思ひ給はず。公家乞食と申たる也。その比〔後〕淸花一人おはしましたり。度々の乱世に家領おち散〔落〕て、三百石ならでは殘り給はず。上らふの心だて身持失ひ給はぬ御人なれば、外のかざりしたまはず。内に參り給ふ時も、しほ〔た〕れたる衣冠にて、靑侍一人、沓取一人、あるかなきかにて出入せさせ給へり。人參りても茶をのみ出し給ふ。もよほしありて、公家中おはしましても、御粥御湯〔茶〕漬やうの御もてなしにて、酒は出し給はず。御家内物靜かにて、世事のいそがはしさなく、いつとても讀書の聲、絃管の響ならではきくものなし。將軍家權柄の御かたがたに參會ありても禮遇し給はず。又無官の武士に逢給ひても無禮し給はず、慇懃によきほどにおはしましき。ある公家の御異見に、時代にて今は將軍家をば公方といひて、仙洞に准らへ〔しられ〕申せば、其執權〔權柄の〕人にまでくだりて、禮ふかからずば無禮なるとやとがめられなん。又無官の武士、國がたの人などには、とめされよ、かくせられよと、羽林名家の人ども被申、大臣に成たる人は、とせよ、かくせよなど申さる。しかるに今は大臣にておはしましながら、國家の士にも慇懃なるは過たるなるべし。過不及ありと覺え侍りと、かの大臣殿仰せけるは、將軍家にも、公家〔方〕とて立ておかるゝうへは、その禮あるべき事也。此方より望て、さ申〔指〕出ばこそ頭をも地につけめ、我方よりもとむるにあらず。客の禮を以て招かるれば出る也。衣冠して公家の官位を用て出るうへは、其禮儀なくて〔は〕

叶はず。しかれども、いにしへとはちがひたる事なれば、時の中に叶ふべき禮儀はあるべき事也。又朝廷にてもなき郷黨のまじはりにては、老を敬ふともいへり。問學の事には德を尊ぶともきく。公家の傍輩ならば、堂上地下の禮もあらんか。今の武士は他家なり。朝廷にてもなき所にて、他家の人に對して、無禮をいたさんは、位を心にさしはさみて、時處をしらざる也。我かたに出入武士は、故なき人、無下の人は來らず。いかさまに志やさしく、なまくの公家はづかしき所あり。その種姓れきくなり。武家と武家は傍輩にて、同家なれば、身上〔分一〕の高下によりて詞づかひ、禮儀も多くちがふべき事なるに、かへりてしからず。大國の主といへ共、他家の士をば我又者にもあるほどの小身にても、そのことば慇懃也。家かはりたる公家ながら、大臣の官位ありとて、小者あへしらひにせば、心あらん人は誰か重て來るべき。きけばれきくの武士を、官位なきとて、平折敷にて食せしめ、我は三方にし〔て一〕、盃もさしすてゝは〔に一〕かへさずと也。おもてむきにて官位の禮を用る所には、國家の人などは來もせぬ事なれば、云に及ばず。來るほどの所は內々の儀なれば、さまでもてなすべき事かは。大臣ならば、木具か茶碗のちがひはありとも、客として相伴にもてなす人ならば、塗椀あしうちにはすゆべき事也。盃さしてかへさせぬほどならば、さゝぬぞよき。むつかしくば、一向に他の相伴を出して、我はひきこまむこそまさるべけれ〔き一〕。又或人の異見に云、振舞はし給はず、酒だに出し給はず。參內に輿にもめさず、しはきと申と人のいひし時、みづからが親なる者、すゝみ出て申けるは、むかしある家の武士二十騎ばかり同道して、京へのぼり侍りし、其中に上らふしきわかき馬のり一人ありき。のこる人々は習ひ賤しく侍り。しかるに其上らふの若黨のいふ様、我等の檀那はきたなき人也。皆々同道の衆は、あの餅をかへ、此あめをとれとてかはせらるゝに、一度もかへと申されず。しはき人とて腹立したり。此殿の上らふなるを、しはきと申人は此若黨也。此若黨にほめられ給はむか、そしられ給はんか、かはりやるべき覺えもなくて、商人をたをす事は、公家武家共にはやり物にてゆへども、はやり物とて辟事せんも口惜かるべし。此御家には有職哥道文學糸竹のしらべまでくらからずおはしませば、其德をしたひて參る者多し。何給はらでも、他の結構の御振舞よ

りはかたじけなく思へり。たゞ御前へ召出さるゝを世にしらぬ悦として出入す。酒食に心あるいやしき者は參らず。御家領にあはせて、倹なるべき所は倹に、御位にあはせて、上らふなるべき所は上らふしくおはしませば、これをこそ世中の手本とも申すべけれ。武士は武勇ばかりの勉めにて、家内かろ〴〵（し神）しく侍れば、此御家領ほどにても馬にも乘事也。公家（に神）は御家内上らふしくおも〳〵しくおはしませば、此御家領にて輿にめす事はならせられじ、よくあたりたる御作法にておはします。誰何と申とも御鬪入あるまじきと申たれば、異見の人言葉なくしてかへりたり。社家云、神代の遺風にて、今の禁中の第一に殊勝なるは、内侍所の御神樂にておはします。日本第一の御神事なるに、堂上地下ともに御役人不足に見奉り侍り。和琴笛篳篥、堂上に一人、地下に一人と申なり。哥がたは堂上地下に十餘人もおはしませど、樂をしり給ひて、本の拍子とり給ふ人は、一二人ならではおはせず。其人さし合て、出給はねば、哥の調子、糸竹の聲にあわぬ事多しとうけ給はれり。歌の秘曲は堂上にたゞ一人とうけ給はる。あやうき事にておはします。篳篥は薄以緒卿たゞ一人にておはしましき。牛公事と云事ありて、信長より薄殿を切腹させられし寂期の時、樂人安倍の季房をまねきて、年比の所望なればとて、秘曲を傳へ、家の管小薄共にわたし給へり。此薄殿（はこ）心剛なる人なればこそ殘り侍りつれ。あやうき事也。信長（公こ）も御神樂領を附られたるは奇特なれども、薄殿切腹の事は不仁也。武家ならば、私曲の切腹にあたる罪なりとも、公家にておはしませば、其役所あげ申したるばかりにてもよかるべし。しゐて罪重くば流罪にてやむべきか。不仁故に不慮の殺害にもあひ給へるなるべし。公達の給はく、中給ふごとく、歌の秘曲傳へて、本の拍子よくとり、樂をもしりて調子たがはぬほどの人、堂上に三四人はなくてかなはぬ事也。和琴笛篳篥も堂上に二人、地下に二〔三こ〕人づゝ、人長なども三人ばかりはなくて叶はぬ事なり。本末の拍子つけ歌の人々も、皆樂（は神）しらではなりがたき事也。たゞ公家地下共に貧なるが故に、これを人に傳へては、我家絶ると思へり。將軍家に器量の（御こ）人出給ひて、事の理をいひきかせ、役料〔領神〕をつけて、その數ほどの人を出し給はでは、今の公家の力には及まじき事也。今武家天下手に入たらば、禁中公家を馳走し、取立奉むといふとき

く〔よ神〕。道ありてよく取立奉らばよかるべし。凡情の馳走ならばゆかしからず。禁中に御領〔料二〕をつけ奉り、諸卿〔公神〕にも家領をあたへ、内裏造營の結構などを以て建立とせば、外は生かへりたる様にて、實は又亡びに近かるべし。今かく築地もくづれおち、御殿もくち失て、かりなる御住居なるは幸の事也。今の御かり屋にても、政は行はるれば、其御かり屋を風雨ふせぐばかりに、黑木作かやぶきに作り改め、築地も道行人の見こさぬばかりにさびてつき、御領〔料二〕も御不自由ならぬほどに奉り、禮樂おこたり給はぬ様に、其禮其樂の領は役人ありて別につけ奉り、御遊なども月に兩三度は〔取神〕おこたらせ給はぬ様にあらば、諸家おのづからあだなる事にうつるべきやうなからん。御遊などは定れる事にて、大臣以下の公卿、殿上人、樂人はかはりて必ず參るべし。君は臣よりはからひ奉るべき〔に神〕あらねば、御所作の有無は時の御心のまゝなるべし。たゞ天子の御位を尊くあふぎ奉り、公家の公家たる風流を失はぬ様に馳走せられなば、儉約朴素の古風興りて、不自由なる事もなく、上らふの心とりかへしつべし。驕りを以て馳走せば、家領多くとも用たらずして、賤しき風俗に成なむ。申給ひし様に、公家はあり度事也。たゞ定たる節會などを公家の事と覺えて、足ぶみをもち、左右を家の大事とし、心に禮の本たゝ〔ら神〕ず、情を正樂にのべずば、節會の藝者のごとくになりて、公家は亡び侍らむ。武家の賢君良相〔將二〕出給ひて、神代の遺風をおこされなんとのみあふぎねがふ所也

卷第二終

三輪物語卷第三

天の孫天津彦火瓊々杵尊は、當社の御讓りによりて、此國の御主と成給ひぬ。大山祇神の女子、木花開姫を妃とし給ひて、火酢芹命と、彦火々出見尊の二男子を生給ふ。兄の火酢芹命は、海の幸おはしませば、父の尊よりつりのうつはもの(を二)授け給ふ。弟の彦火々出見尊は、山幸おはしませば、父の尊より弓箭授給ふ。其後弟の命、こゝろみに幸かへんとの給ひて、かへ給へば、共に其利を得給はず。兄の命悔て、弟の弓矢(を二)かへし、己が本のつりかへし給へとの給ふ時、弟の尊、本のつり失ひ給ひて、新にして奉り給ふ。其時兄の命、小兒の事とか〔わ神〕ずして、人はたるがごとく、本のつりならでは請取まじとて、せめはたり給ふ。弟の尊甚だ愛まして、行々海畔に吟ひ給ふ。其邊に塩土の老翁と云者あり。あはれみ奉りて、尊を龍宮にみちびき奉り、終に失へるつりばりを得て歸り給ふ。其つりかへしざまのことを龍神教へ申す。又潮滿瓊と潮涸瓊との二の玉を奉る。尊國に歸給ひて、兄の命につりかへし給ふ時、龍神の教けるまゝに、貧釣といひてかへし給へば、兄の命いかり給ひて、害ふ心あり。其時弟の尊しほみつ玉(を二)出し給へば、忽(に神)そこら海と成て、兄溺れ死なんとす。兄の命悔て〔み神〕、わび給ふ時、しほひる玉(を二)出し給へば、本の平地と成ぬ。兄の命の心に、弟の尊は神徳おはしまし、己が及ばざる事をさとり給ひて、臣と成給ふ。龍神やゝもすれば雨風して、火酢芹の命のつりの利失ひ給へり。火々出見の尊は、風雨にもかかりの利得給ふ事かはらず。彦火々出見尊三年龍宮に住給ひし時、龍女に幸して生給ふ御子を彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊と申す。葺不合尊、玉依姫を妃として、神日本磐余彦尊(を二)生給ふ。是を神武天皇と申す。人皇の始にておはします也。處士曰、兄火酢芹命と弟彦火々出見尊のさいさき爭ひをよみ侍るに、兄は始めより利にめでゝ、友愛の心うすし。弟は始はみづからのゆたかなるをもちて、兄の貧しきにかへて奉り給へば、弟順の道あり。しかれども、後に兄をなやまし、臣とし給ひし事

は首尾せず。しかるに弟の尊徳ありと申侍る事は理なきに似たり。後世の教のためなどゝ申事は、なを以ておろかなる説なり。教へに道なき爭ひを傳へてよかるべきにあらず。古今の秘抄どもの説々取がたく侍り。各はいかゞ御覽じ給ふや。公達かへり見給へば、かたはらに老翁あり。老さらぼいたれど、よしありげなる人也。こなたへと請じ給へども、爵なき者は御座の末にこそさぶらはめといふ。公達はさはあるまじき事也。天の神の御孫に御國譲り給ひて位をさり、跡をけちて、天に二の日あらじ、とてかくれたまひ、御社だにかまへ給はぬ神前なれば、官位をついづべきにあらず。たゞこなたへとて〔く〕だります。其時處士立出て、王公は賢者の徳を尊び給ひ、賢者は王公の位を尊ぶ。是故に王公も臣とし給はぬ人ありて後、天下平かに國治れり。賢者も王公に〔も〕客たる徳ありて後、よく大業を起す〔さる〕べし。徳を友とする者は、國君といへども匹夫の貧賤をみず、匹夫といへども國君の位を見ず。徳と位と相和して貴賤友となるなり。今老翁と公達も亦かくのごとしとて、對座にすへたり。公達仰けるは、さきの處士の尋をば老翁にゆづり侍る〔と神〕なり。神書にはかゝる筆法多し。一を明かにせば十にもかよひ侍らん。老翁云、此事むかし物しれる神主に聞侍り。神代には私照なく私親なし。一人を以て天下を治しめ給ふ。天下を以て一人にあたへず。賤の子なりとも神徳あらば、天下を治しめ給ふべし。況や兄弟の中にては、有徳を立て主とする也。徳不徳を撰ばずして、嫡子に國天下を譲るといふことなし。始めより東宮とて、さきに立る事なし。たゞ兄となく、弟となく、有徳をえらびて後、天下のゆるすを以て主と定め給へり。兄なれども火闌降命は不肖なるが故に、其天命の分にくだして、庶人とせんが爲に釣器をあたへ給へり。弟なれども彦火々出見尊は、人君の徳おはしますが故に、弓矢をあたへて天威をゆづり給はむとす。上古は朴素なれば、弓矢を奉り給ふは、則天下の御譲り也。父の尊よく御子の徳不徳をしろしめして奉り給へり。兄の命は愚にして、みづからの命分を知給はず。父の尊の命にそむきて、弟を庶人にくだし、我天下の君たらんとおぼして、器をかへ給ふ。然れども、天下の人民したがひ奉らねば、釣をたれ給ふほどの御樂みもなし。それによりて本の御譲りにかへり給ひて、弟の尊に天が下かへし給へり。弟の尊も人君の徳こそおは

しませ共、庶人の賤しきかひ〴〵しさは得給はねば、これもみづから食〔を諦〕求め給ふ事叶はで、共にくるしみ給へりしが、本にかへりて安堵し給へり。君子は大受すべくして、小受すべからさるの義也。釣はたり給ふと云は、不徳にして天が下治め給ふ事叶はねども、弟の尊を責はたりて、天下の財をむさぼり、色々の難事いひ給ひし事を△諦寓言したり。弟の尊の海中に入給ふといふは、實に龍宮といふ所ありて行給ふに非ず。知仁勇の徳おはしまして、大舜の象が心をやぶり給はざりし様に、兄の命のひがごとをもとがめ給はで、海の底までも心をやりてつかへまい〔つ諦〕り給ふありさまの寓言也。乾珠滿珠のたとへは、凡情の人力は一旦徳にも勝るやうなれども、天定る時は又よく人に勝の理にて、とかく力は徳に敵する事ならぬもの也。力を以て徳にかたんとするは水火にむかふがごとし、と寓言したるなり。兄の尊、色々難事をの給へども、徳は君也、力は臣也。天ゆるし、民したがふの有徳は人君也。天ゆるさず、民したがはざるの不肖は人民也。力は△諦終に徳に負て、爭へども人臣と成ぬ。尊はあらそひ給はざれども、徳はひきくしてこゆべからず。尊くして、てれ〻〔ら一。諦ナシ〕は終に人君と成給ふ事を寓言したり。たゞ暫く世俗の爭ひをかりて、徳と力と、人と天との勢ひをあかしたり。兄の命はあらき風、はげしき雷雨に利を失ふと云は、火々出見の尊、徳ありて天下を治め給へば、風雨も民のねがひにしたがひて、諸民のためによき風雨も、つりのためにはよからぬ日あり。畢竟は五穀みのりてこそ釣の魚をも人の求る事なれば、風雨の時にしたがふはよき事なれども、今日の〔利の〕み見る者は利なきと思へり。又平生に無理非道の者は、義におきて勇あらず。内心くらければ、鬼神の理にまが〔ど諦〕ふことをあかせり。弟の尊の風雨に利を得給ふものは、平生やはらかなる者は、義に勇みあり。内心明かなる人は幽明を二つにせざるの道理を寓言せり。今の時にも弓矢持てかりする者は、晴天には晴天にしたがひて鹿鳥を得、風雨の時は又風雨にしたがひて、かへりて得もの多き事あり。海士の利は兩様に得ことと成がたし。又一人の神主の云、弓矢をもつは天下の主となるべき瑞相見えたり。人君たる者は一張の弓をもちて天下を治むべし。漢の高祖は三尺の劔を提て、天下をとるといへる、同じ理也。烈風雷雨大にいたる〔れ諦〕は、衆恐れて常を失ふ。しかるに尊これが爲に惑ひ

給はず、度量絶人なり。如此の大勇あれども、仁厚友悌にして、兄の命にはたられては泣吟ひ給ふの順德あり。故に天地鬼神もたすけ給ふ事あり。兄の命は幸かゆるの私欲あり。天理すでに亡びたり。利を以て利とすれば、終に不利に至れり。一天の君たる人は、仁をさきとして万民を救ふが道なる事を後世にしめ〔ら神〕すもの也。兄なれども、仁德なければ天下をたもち給はず、弟なれども、仁德あれば天下を保給ふ。天地の氣節四時の寒暑も、一人の御心に應ずるものなり。一人の御心正しきときは、風雨も時あり。一人の御心不正ときは、風雨も時あらず。利と不利とは心〔人神〕の善と不善とにあり。此兄弟の⦅幸二⦆あらそひも、兄の御心惡しく⦅して二⦆風雨に侵されたまふ也。初は海幸ありて、後には海幸もなきといふは、天命の分を安ぜずして、高をねがひ、外をむさぼりたまふ故に、其家業をも失ひ給ふ事をいへり。神書はむかしの傳へを其まゝかゝで、はるかに後に書たり。其筆者〔先神〕に道德の學なかりし故に、寓言の樣よろしからず。せめて寓言すとも、莊周などの樣に、理を明かにしたらばよかるべし。神聖の御事を凡人の上にかりときたれば、大かたにては通じがたし。心をやりて離れて見ざればとけがたし。よきにしても寓言はふようなる事也。神明は正直なれば、たゞすぐに書てよかるべし。禰宜云、貧釣とのろひごとして歸し給ふ事、正直の御心には相應せず。いかゞしたる事にておはしますや。公達云、初の書の躰はさあらず。たゞ正直に事の躰の給ふ也。庶人の業は多くは貧にしてなすもの也。富人となればなさ⦅れ神⦆ぬ事多し。ことにつりの業は、大方其日ぐらし程なる事也。此業は貧にしてつとむる道理なりときゝつ〔聞へ　〕。天命の分量かくのごとしと知てつりすれば、其利を利とし、其樂をたのしむ也と至情をいひて、兄のまどひを敎へさとし給ふ也。凡夫は至情をいはれては、心には實にもと知所あり。後には得心もすれども、まづは腹立さかふもの也。我をのろふと、さかさまにとりなして腹立し給ふ凡情をのべたるもの也。か〔そ神〕れを寓言の仕樣、たゞ凡人の上に取なして、いひたれば見がたし。後の說々はとりなしていひたる事をかきたり。禰宜云、龍宮に住給ひし三年の內に、龍神の女子豐玉姫に幸して、御子生給ふとはいかゞ。公達の給はく、兄の命の望のまゝに、君位をわたし給ひ、海邊にくだり、庶人と成て住給ひし時、生れ給ふ御子

なれば、かくいへる也。奇妙にいはんがため也。晴天には月もり、雨天には雨もりぬる、やねの板間もふきあはぬ貧賤なる住居に生れ給ふ御子なれば、則ち名付奉る也。むかしは子の生れ出る時の事をかたどりて名とせし也。それを御産急にしてといとひて書なせり。社家云、日本は神國にして四海の中にてすぐれたりと中侍るに、神道の經典備はらざる事はいかゞしたる事にや。公達云、いにしへの神人は天地を書とし、萬物を文字とす。神なき時は天地なく万物なし。故に神は天地の德なり、人は万物の靈也。國は神明のいがきにして、人はみあらか也。造物者〔等神〕に經典なけれども、日月かはる〴〵明かに、四時たがふ事なし。神の德は風のごとく、蒼生は草のごとし。不知不識天の則にしたがへり。既に天神の御代遠く、地神の御代も半ば過て、人の世近く成ぬれば、敎なくては人道立がたし。この故に神明の德をかたどり、三種の象を作らせ給へり。內侍所は八咫の鏡也。神璽は八坂瓊の曲玉なり。寳劍は草薙の劍なり。鏡は知德の象也。玉は仁德の象也。劍は勇德の象也。鏡は心の神明にして、虛靈不昧なる〔事二神〕にかたどれり。天にありては日光とし、事におきては正直とす。玉は心の溫潤にして、慈愛〔とし神〕恭敬なるにかたどれり。天にありては月光とし、事におきては委曲とす。劍は心の剛强にして、堪忍截斷なるにかたどれり。天にありては星光とし、事におきては威武とす。天照太神の、皇孫天津彥彥火瓊々杵尊を此國の主となし奉りて、くだし給ふ時、三種の象をゆづり給ひて、此鏡を見給ふ事〔毎に神〕、常に大神を見奉り給ふがごとくし給へとの神勅也。これ日本の書の始なり。中夏の聖神伏羲氏の、始て乾坤の畫をあらはし、六子を生じて八卦となし、八々にして六十四卦をなし給ふがごとし。八咫八坂の八の字を用る事は、天地の神道は一貫なり。和漢共に自然に相叶の妙〔物二〕理なり。凡知のかしこきといふは皆九々の數を用ゆ〔る神〕。されば理屈になりてせまるもの也。故に中夏の聖人、日本の神人は、九々の一を大極に歸して、八々を以て天地万物の理を盡し給へり。問、鏡を知者の象となすべきためのみならば、小鏡にてもたりなむ。しかるに大鏡を用ひ給ふはいかゞ。云、小知を戒しめ給ふ也。問ことを好み、天下の人の知を用るは大知なり。八咫の名を得るところ也。人の知を用るは、人によ〔見神〕るがごとくなれども、是非をえらぶことは吾にあ

り。小知の天下を治るは、九々の算をなすがごとし。乘じては除するの外なし。八々の德治は有餘ありて、せまることなし。儉節にして乘ずることなく、易簡にして無事也。しかる故に天長地久也。大知にあらずば誰かこれをよくせん。問、玉を仁者の象となすべきためならば、圓玉なるべきに、曲玉を用る事はいかゞ。云、曲は審也。仁は〔也神〕愛の理也。愛する所には必ず心を盡すものなり。仁愛の心は、至誠にして、あまねからずといふ事なし〔く神〕。天道造化の工を見るに、蠛蠓〔蝶神〕の小虫に至るまで、つまびらかにしてたがふ事なし。生理の至誠なるが故也。且父は子のためにかくし、子は父のためにかくす。直きこと其中にあり。仁愛の曲委〔玉神〕は、天理の直也。大舜の瞽叟に事へ給ふは、つゞらおりの難所を行がごとし。九皐といはずして、八坂といふは、君子は易に居て命を待の意也。仁人の民をめぐむ事〔は神〕、父母の赤子を思ふが如し。致治し給ふ事、曲玉のごとし。心に誠に求れば、あたらずといへども遠からず。問、劔は始には天のむら雲といへり。草なぎは日本武よりはじまれる名也。本の名を用ひざる事はいかゞ。云、草なぎは中のひを略していへり。草なびくなり。君子の德は風也。小人の德は草也。威勝ㇾ愛ときはまことに成の義なり。問、德鏡を日光に比する事はいがゞ。云、太陽東に出給へば、天下にかくるゝものなし〔く神〕。諸色こと〴〵くわかれて、其形をおほふことあたはず。自然に正直也。心に知明かなれば、天下にまどふべきものなし。正邪こと〴〵くわかれて、あざむく事あたはず。自然に無事也。德玉を月光に比することは、春陽生物の氣さかむなる時は、日光もかすみてうらゝかに、月くもらねども影〔神〕おぼろ也。水至てすめば魚なし。人至て察すれば徒なし。月夜明かなれども、かくるべきくまあり。心知よく善惡をしれども、惡をかくして善をあぐ。諸の直をあげて諸のまがれるをすてをく。大知は愚なるがごとし。詞に大やうにして、恵にくはし。德劔を星光に比する事は、星は金の散氣なり。北極二十八宿の諸星ありて、四時を定め、年をなす。正しく〔て神〕たがふ事なし。剛强にして間斷なし。問、勇劔を堪忍といふことはいかゞ。云、いかりをこらし、欲を制するより、五倫の交り、無逸〔遜活〕のつとめま〔と神〕でも堪忍の勇〔神〕なくては叶はず。ことはざに、短慮は未練の相といへるも、勇なき者は堪忍なきよし也。問、明鏡を云て、

正直とする事はいかゞ。云、邪曲〔心神〕はくらきよりおこれり。命を不レ知がゆへに覇術の謀略にもおち入〔もの諸〕なり。明かなる者はあるべき様を行て、天命に應ず。明かなるときは、正直ならずや。問、仁は愛の理なり。しかるに慈愛とばかりいはずして、恭敬を加ることはいかゞ。云、敬は愛の極なり。愛する事ふかきものには、必ずつゝしみあり。明鏡曲玉寶劔わかつべからず。神明の一△神徳也。あるときは共にあり。三光あれば、天なり。三種の神器あれば、天子なり。知仁勇あれば、人也。鏡は知也。玉は仁なり。劔は勇也。勇は義也。禮は仁に存じ、義にあらはる。信は知の明かなるより誠あり。乾元亨利貞も三種の象にこもれり。此國の主となし奉り給ふ天照太神の皇孫を天津彦々火瓊々杵尊と申奉る。此神の御心に知仁勇の德おはします故に、三種の靈寶をそへ奉りてくだし給ふ。火は此神の德性、火の光明なるがごときを云。鏡の象に應〔適神〕ず。瓊々は此神の德性、玉の温潤なるがごときを云。則玉の象に應〔適神〕ず。杵は此神の德性、神の堅强なるがごときをいふ。則劔の象に應〔適神〕ず。三種の象おはしますといへども、君の御心に其德おはしまさでは、天下の風化あさし。君の御心に其德おはしますといへども、其教なくては、天下にあまねく行はるべからず。徒善は政をするにたらず。徒法はみづから行ことあたはず。問、知仁勇と云は、中夏の聖語也。日本にては別に三種の名あらずや。云、八咫鏡、八坂瓊曲玉、草薙劔といふ文字も中夏の字也。字と名とは△神かり物也。万物は有無をかへて相通ぜり。中夏、東夷、南蠻、西戎、北狄、おの／＼文字あり、名あり。しかれども文字は中夏の文字よりよきはなし。故に佛法にも生國の天竺の文字をすてゝ、中夏の文字をかりたり。文字をかれば、名も字に付てかる也。かりたるといへども、大にひろごりたれば、かりたると云者なし。今我國の神道も、中夏の文字名義をかりて大に行はれば、又かりたる名はあるべからず。夫道は天地の神道也、天に二つの日なきがごとし。國と云國、生としいける者、日月星をいたゞかざるはなし〔く神〕。運行して定在なし。しかるに我國の日、我國の月、星とあらそはゞ、まどへることの甚しき也。天地の神道は形象なくして、人々の性となる。名字〔處神〕は唐のを取ていひもせよ、琉球のをかりていひもせよ、其實体は天地一源の神道也。しかるに中夏聖人の道といひ、日本神

皇の道と云は、日月をあらそふがごとし〔く神〕。いへば日本の神道にてもあり、中夏の聖道にてもあり。又へだてなき大虚の道にてもあり。天地の間、四時の色同じ。春は花さき、夏は青葉しげり、秋は紅葉し實のり、冬はおさまり葉おつ。春の花はよろこべるがごとし〔く一〕、夏の緑はたのしめるがごとく〔し神〕、秋の色はうれふるがごとく〔し神〕、冬の聲はいかれるがごとし。これ四時の和にして、天地の七情なり。天地の神道にあらずして何ぞや、もろこし日本たがふ事なし。詩に作り、歌によむところ、符節を合せたるがごとし。もろこし人は中夏の春といひ、大和人は日本の春と爭はゞ可ならんや。たゞ天地の春也。春を悅びてあそぶときは又我春也。夫春夏秋冬は元亨利貞の理にしたがひて、時を以て色をあらそはせり。天地は無心無欲なるが故に、正しくしてたがふ事なし。中夏の聖賢日本の神皇は、人の形ありといへども、元亨利貞を以て仁義禮智の性とし給ふ。明かにしておほはるゝ所なく、すくやかにしてやむことなし。万物一体にして我己なし〔く神〕。又正しくしてたがふ事なければ、小体の天也。もろこしやまと、四時の色たがはざるが如し。此知仁勇の德も亦心にたづねてたがふ事なし〔く神〕。中夏の人に習て知にあらず、日本より傳へてしらしむるにあらず、誰にかると云事あらんや。人參は朝鮮の地より出るを、唐へも日本へもとり來て、人の生を助るの靈藥とす。銀は日本の土地に生ずるを取行て、中國四海共に用を達す。文字は唐の文字を傳て記憶とす。しかれども、人性全からざる國には習ひとる事あたはず。心に一貫の德性精明ならざれば也。問、神道傳授の秘密はいかゞ。云、社家などの其役人たる者は傳て知べし。たゞ人は知て益なき事也。たゞ神秘は神秘に〔てこ〕密し置たるがよき也。中夏の聖人の、天地の神道をとり用ひ給ひしも、たゞ正心脩身齊家治國の用をなすべき所のみ取て、其しかるゆへはあかし給はず。其故はしらしめて用なし。しればかへりて平人の惑ひのはしとなれり。知者はいへり、敬二鬼神一遠レ之と。鬼神の鬼神たる德を知ときは、心至誠純一ならでは拜しがたく、身潔白ならでは、近付がたく、服さかむならでは祭がたし〔く神〕。是故に、おのづから遠ざかる也。遠ざかるは尊敬のいたれる故也。後世の人、神社にまうづる事しげきは、鬼神の德を不レ知が故也。あがりたる代には、宗廟の祭も春秋なりき。後世の人、夏冬を加へ

ありがたさにぞ（活）かたじけなさに

て、四時とし、又朔望をます。鬼神を敬するの心明かならずして、次第に近付來〔な神〕れり●問、社家禰宜等の役人はいかゞ。云、其職として拜供祭祀するは、毎日といへども、しげしとせず、近付とせず。盛服潔齋もたまさかの人の様には成がたし。されども、其理ありてつかふまつるが故にくるしからず。或は云、使₂天下之人、齊明盛服、以承₁祭祀₁、洋々乎如ㇾ在₂其上₁如ㇾ在₂其左右₁。或は云、何事のおはしますとはしらねどもありがたさにぞ涙こぼるゝ、と。身の潔齋より、心の誠敬を立る者あり。心の誠敬より身の潔齋をかねる者有。神社にまうづべき心なくして、潔齋盛服のまうけなけれども、祠に至て、かぎりなき〔くこ〕恭敬の心をこれば拜する事あり。問、三種の神器も亦神秘ならずや。云、三種の神器は禁中におはしますといへども、其象の心法は、上天子より下庶人に至まで、身を脩るを以本とするの義なり。あまねく教給はむがための象なれば、秘すべき道理にあらず。藥方なども、六君子湯・敗毒散・正氣散などは、天下にあまねくしらしめて、其神力たがふ事なし。妙藥と云ものは、秘すれば大にしるしあり、廣くしらすれば驗しなし。三種の德はあまねくしらしめて、天下の人心の邪病を退け去べし。秘密は妙藥の神力をかりて、病を直し、あらはせば、神力失がごとし。幽明は相交るべからずして、相助べし。造化までは神の用也。造化の後、有形の主〔至活〕は人なり。しかれ共、人道も神の冥慮を賴む事あり。神明も〔の神〕人道をまち給ふ事あり。不測の理をしる者は、神明の德に通ずべし。故に人の道を行ふは、神に事るなり。神に事ることは臣の君に事るがごとし。心無欲にして、義にしたがふときは賞あり。心ひろく体ゆるやかなる、これ賞也。外の福もをのづから來る事あり。心有欲にして、不義をなす時は罸あり。心安き事なく、身くるしめり。これ罸也。外の禍もをのづから來る也。神は天月のごとく、心は止水のごとし。水清ければ月影明かなり。水濁れば影も亦さやかならず。淸ければたのしみ、濁ればくるしむ。惑と不ㇾ惑の謂なり。宇宙の主は神なり。國の主は王なり。身の主は心也。主を君といふ。敬て心君を奉ずべし。人心は神明の一体分身也。心上に一念の不善あれば、神明をけがし奉る故に、罸を來す事、ひゞきに聲の應ずるがごとし。心中清淨なれば、神明をすゞしめ奉る故に、賞を來す事〔る神〕、形にかげのしたがふがごとし。社家云、

天照皇より〔は神〕瓊々杵尊に三種を授させ給ひて、たゞ鏡のみをさして太神を見奉り給ふがごとくし給へ、とみことのりありし事はいかゞ。公達云、明は人君の法則なり。不明なれば、其則を失ひ給ふ也。姑息の愛と、血氣の勇とは、明を失へり。佛の慈悲は志殊勝なれ共、愚かなり。姦勇の將は剛なれども、終に家を亡すものなり。共に明を失へばなり。故に鏡をあげ給ふときは、玉劍共中にあり。知仁勇の三のものあるときは共にあり

巻之第三終

三輪物語卷第四

禰宜の云、中子本來の面目をいへり、吾道にも亦ありや。居士の云、我むかし人にきく、天命の性、則本來の面目也。是無一物の時を以て、性を教へ給ふ也。其詠に云、吾性の人にかくれてしられずば高天の原にうち出て見よ。大學致知の旨は情欲みだれまじはる時にして、性をしらしめ給ふ也。其詠に云、吾性の欲にまぎれてわかれずばたゞ無知の知に立かへり見よ。大人は赤子の心を不ㇾ失ものなりと。是父母の胎を出るの時にして、性をみちびき給へり。其詠に云、吾性の習ひにまじりしられずば生れし時に立かへりみよ。まづ天地によりて我本体を見るときはまぎるゝ事なし。天は物を生ずるを以て心とし給ふ。春は生じ夏は長じ秋は實のり冬はかくす（かくす一かくする歟）によりて、來歳の生長收をとぐる也。人の夜いねて晝の用を達するが如し。地は万物を養ひそだつるを以て心とし給ふ。此天地生育の心より、（其習）先祖父母吾出來れり。形は數ありて生死すれども、此生の德は無始無終。故に數の主にして數なし。人にありては、仁愛と名付く。此仁愛、天地生育の命をつぎたすけて、齊家治國平天下をなせり。仁者はいのちながし、實は死て不ㇾ亡の義也。禰宜の云、報ひと申事は、經說の樣に申侍り。聖人の道にもおはしますや。居士の云、佛法わたらぬ以前の聖語に、むくひのことあり。直を以て怨に報ひ、德を以て德に報ふとの給へり。すべて經には聖語より不ㇾ出事はなき也。たゞ本のちがひある故、取なし樣にかはりある事也。天道は無心にして感應あり。人道は有心にして禮報あり。仁心仁政は造化の生理をたすくるもの也。不仁不道は生理をさまたぐるもの也。其感應の速かなること、たとへば養生をよくする者は、日月のめぐるに隨て氣色快然し、不養生なる者は、日月にしたがひて病を生ずるがごとく、うち身ある者は、土用八專にをこるが如し。是むくひの理なり。しかれども、天道にありて、むくひと（はこ）いはずして、感應といふは、無心たるが故也。人道は心ある故に、德怨往來其義理をはかり報ゆ。感應（報歟）

禮は一理也。無心有心は時也。太虚の風物にあたりて、ひゞき異なるがごとし。禰宜云、天子諸侯の隱居と申事は、いにしへはなかりし事と承る。わかき時の御子にて、御親に追つゞき、五六十歳まで部屋住にておはしまさんはみぐるしくやと思はれ侍り。處士云、今の風俗にては、隱居もなくて(は神)かなはず。いにしへの作法にては、いつまでも隱居なくてよくおはします。いにしへは諸侯はいふに及ばず、天子の御子といへども、生れながらにして尊からず。たゞ人と同じく大學に入て學問御修行あれば、五十六十に至り給へども、たゞ學の及ばざる事を知給ふのみにして、國天下を執ての榮耀欲心をば思ひ給はず。士民に成とも、賢ならば讓り度思召すことなれば、まして兄弟の內にては、互に賢に讓るの〔り給ふの活〕心あり。天子諸侯共に老君と幼君に攝政と申事おはします。君御老年にて、御子年若くおはしませば、諸臣と共に國政をあづかりつかへ給ふ也。中に德のすぐれて世を繼給ふべきが、攝政のごとくにてつかへ給ふ。幾年といへども如ㇾ此。其間に天下國家の政道にふかくなれ給ふ事なれば、下民の情までもくはしくしろしめす事也。君の天年久しからずば、大學の修行、政道の積功とげざらん事をなげき給へば、部屋住の苦勞といふ事少もおはしまさず。後世は君の御子とあれば、大學にも入給はず。臣と成て國政をもつとめ給はず。君の跡を繼といふばかりなれば、其心にはあらざらめど侍わぶる樣にも見え、且見苦くもあれば、隱居もなくて不ㇾ叶義なり。本にてたがふ事なれば、末にてはとかくの儀定めがたし。生れながら(に神)かしづきすへられたる貴人は、其一代は威嚴備はり給へども、下の情をしろしめされねば、下にてしる者のもよほしも出來侍り。然れどもいまだ見(へ神)がたし。其次の君は猶々結構に、物ごとにおもきに過る樣に成行給へば、下の情に(は神)うとくなり給へば、その躰は(ますく)美れいを好み給ひて、下の事しろしめす事なく奢り長し、其體は活)結構にて、威はおち行事也。世中の人のくらゐだふれといふ事は、酒飮の事にはあらず。位を持過て下に遠くなれば、かならず亡き〔る神〕ものにて侍る故に、位に倒れたるといふ義なり。貴人のために風諫したる古語にて侍るを、へつらひ者どもいみはゞかりて、酒のみの事に取なしたる也。いにしへの法のごとく、天下の主の子も國君の子も學校に入てたゞ人となし、修行させ申せば、いつまでも

代をへて天下を保給ふなり。越後の景虎は十四にて、順禮と同道して艱難を經て名將と成給ひしと也。すぐれたる人は、暗にしあつる事と見え侍り。初のほどは繼の君の御才德あれかしと、夜を日にねがひ侍れども、生れながら上らふにかしづきすへられ給ひて、何事も人づてならではしろしめされねば、大かた十人なみよりよき御生質にては、十人なみよりはるかに才德おとりて見え給ふ者也。左様なる君をおし立て、政道を行ひ侍れば、大によき事もなく、あしき事もなく、相談の持合にて位づめになる故に、上中下共に心安きもの也。此心安き味をしりぬれば、最早つぎ〳〵の君に才智あるは、誰も〳〵きらふ心出來侍り。ほどなく天下我持に成、乱世と成べき事はかんがへざる事也。問、天に二つの日なしといへり。しかるに仙洞おはしませば、二つの日のごとし(く歟)。又隱居といふ事もよき事あり。惡王を脫屣させ奉り、國郡の主のあしきをも廢するほどの罪なきは、隱居せさするにはよき事也。答、學校の政行はれ侍れば、惡王なるべきは初より御位につき給ふべきまうけの君ともなし奉らず。國郡の主もあしかるべきには國を給はらず。兄弟同姓の內にてよきを撰みて家をつがせらるゝ事なれば、隱居のよきといふ事もいり侍らず。又仙洞と申侍るは、天に二つの日あらん事を恐れての儀也。蓬萊の仙境に入給ひて、世中の事をきこしめさぬ義にておはします。しかるに名のみ仙洞にて、禁中の事をしろしめすは、二の日にておはします。天に出(た歟)るだに天なるに、まして人道にはあるべき道理にあらず。よくばいつまでも御治世あり度御事也。ゆへあらば仙宮に入て跡をけ(た歟)ち給ふべき儀也。問、其仙宮と申も、起りのなき事は侍らじ。答、正しき事にてはなけれども、仙家より申出たる事なるべし。黄帝は仙術を得て天にのぼり給ひ、御くつばかり殘りたり。日本にては天智天皇も御履ばかり殘りたりといへり。帝王の御在世ながら、御位を讓り給ふといふ理なき事なる故に、此古事をためしとして、王者の隱居を脫屣とは申也。此世におはしましながら、おりゐ給ふ事はなりがたき事なれば、院の御所を仙洞とも申侍り。問、仙家の語は皆作りごとにて侍れば、それを證據として、只今人道に行はせ給ふ事はあるまじき事ならずや。答、尤あるまじき事也。されど(も一)其虛說の實なりとも立て、世中を御かへりみなくば、一道ともいふべき也。問、仙家よりは(太一)祖とす

る事はひがごとにて、扨黄帝の人間の死をまぬかれ給ひて、此身ながら神と成給ひし事は、あるべき道理にておはしますや。答、尤あるべき道理也。後の者の仙術をとりつけて學ぶはひがごとにて侍り。黄帝御一人はさもおはしましなむ。御長命にて、後世の爲に養生の論をくはしくし給ひ、則御身に行ひ給ひて、本より聖人なれば、其功すみやか也。形体の糟粕化し、魂氣魄体をのせ、聖にして知べからざるの神なれば、幽明神人形色共に變化して、其天年の終給ふ時に至て、御履のみ殘り給ふことわり也。問、しからば黄帝は聖人の中にてもすぐれ給ふか。云、是は聖人の緒餘なり。凡人の驚くところにて、君子の學びざる事也。たゞ人も無欲薄情の生付にて、養生の方をねり得たらば、其身の天性孝弟仁慈にして、又器用なる所あらば、長生飛行の術ばかりは得る者も侍るべし。ひとつの爐火のごとし。出し置ば灰となる事ほどなし。よき灰にうづみ置ば、一時にてきゆるものは、五時もあるものにて侍り。長生の術の心付たる所なり。しかれども、人ごとに學てなるべきにあらず。其天性の近き者と、をる所の地形とによるべきか。先はなき事と思ひ給ふべし。問、聖人の緒餘を黄帝は事とし給ひ、他の聖人はまれにも養生の術おはしまさゞることいかゞ。答、むかし山のやくる中を通りて、身そこなはれざる者あり。或人子貢に問て云、此理ありや。子貢の云、此理あり。吾はしれども、火中に入ほどの德はなし。問、孔子はなるべきか。云、孔子はなり給へども、して見せんとてはし給はず。義にあたり行かゝり給はゞやけ給はじといへり。聖人は其義〔とき神〕に當ては、其智生じ給ふ也。禰宜云、源氏物語を見侍るべきかと申人あれば、見ることなかれとの給ひ、又源氏をそしる者あれば、尤と仰られて、みづからは御覽ぜらるれば、心得がたく侍り。公達云、うたがはるゝ事尤也。世間に源氏を見る者と、そしる者とを見侍るに、見る者は大かたあしく、そしる者は其惡をにくむなれば、まづはよきにて侍り。其うへ中人以下の人の見るべき書に(は)あらず。されば多くはよむ事をとゞめ侍る也。愚が見侍る事は、源氏には奧儀多くて、益をとる事ある故なり。聖經と神書とは各別の事也。其外和漢の書多中に、源氏のごとくなるはまれ也。むかしより世人の說には、善惡共にしるして戒のためといへり。尤其義もなきにはあらねど、ふくめる心一二にあらず。よきをよく書てみ

づからほめず、あしきをあしく書てそしらず。たゞ見る人の目にのこしたる筆法おほやけなり。白晝に人前にて惡事をする事は、人心ある者はなき事にて侍り。たゞ忍びてかくしとげんと思ふ心ある故也。しかれども、善惡共に實はかくれなきものなれば、たゞ二人の私語も聞傳るとはなけれども、かくれなし。ものいはざれども、人の心だてをば、人見ていへり。是まづ世人のいへる善惡の戒といふもの也。さて愚が見侍る奧儀の其一には、聖人と聖人ならでは至情はいはれざるもの也。書經を見ても明かにしられ侍り。其外は上たる人はいふに及ばず、我より下つかた、又は兄弟甥子にても至情をいへば腹を立るもの也。是によりて作り物語によせて、平人の至情をのべて、△人(△神)に心づかせ用心させ、男女の別を立べき心根を敎へたる也。其うへみな作り物語と思ふは〔も二〕おろかなる心得なり。唐を倭にとりなし、むかしを今になし、今をむかしといひなどして證據ある事多し。二つには上らふの風は、男女共におとろへやすし。賤しき心より不仁なる事もいでき、すさまじき心も起り、やぶさかなるまよひもあり。上らふの人がらは、うち淸くて色をだやかに、おもひけだかくて、身へりくだり、おほどかにしてうごきなき心なり。かく事に出てをしふれば、究屈になりて人よりつかず。書を見れども、ほどなくあくもの也。この故に、見る人の心にまかせおけり。三には、上代の淸和の風、年々におとろへやすし。そろの文字の樣になりもてゆけば、後々は何(二事神)によりてかは、昔をしるべき。候偺ゆん(二ゝ一と神)如レ此次第にやつしもて來れり。よみ來ればこそ、よみもすれ。理を以て知べきやうなし。言葉づかひなど、日々にいやしく成行ぬれば、上古の言葉はほどなくたえ行事也。色は人の好むものなれば、たえず見て殘らん事を思ひ、好色をつり糸にして、いにしへの言葉を殘したり。辞氣を出して、鄙倍〔言神〕を遠るは、君子三重の其一にして、言行は尤天下の大事也。古への詞をしるは源氏にしくはなし。中人以上の人はつり糸をまたずして魚を得べし。中人以下はつり糸のみを見て魚をしらず、傳へて君子を待もの也。よの常の好色ならば、人もまどふべきを、不義の好色をまじへぬれば、まどふべき樣もなし。たゞむかし物語として見るばかり也。四には、禁中公家の禮樂たえなん事をうれへて、かのつり糸にしてつなげり。樂の事などは傳には絕たる事あるをも、源氏を見てしら

れ侍り。此物語なくばたえぬべき事多し。五には、人情をくはしくかけり。しらでは天下國家を治めがたし。毛詩の國風も二南の外には婬詩多し。君子ばかりの寄合ならば、政刑ほどこす所なけむ。小人のための政なれば、小人の情をしらでは叶はざる故也。或說に、婬詩は後人の入たる也。聖人は人の惡をなし給はざるの論あり。尤其意奇特なりといへども、惡人の惡をなすこと必ずしも婬詩をまたず。源氏よまざる者に不義多し。よむ人にかへりて溺に過たる人あり。雅詩正風は小人に敎へ、婬詩は君子齊家治國の主意を設け給へり。常人のしる所にあらず。六には、詩を學びずば物いふことなかれの義あり。詩はもろこしの風なれば、今日本にて大かたの聰明にては通じがたし。歌にも尤その義あれども、哥は遠悠にして餘情かぎりなし〔く神〕。道にふかゝらざれば、學びずばいふことなかれの所まではいたりがたし。式部これをやはらげ敎へたり。いふべき事をいはざるも愛なし。いへば又さはる事あり。まげて人に叶ふべきもねぢけたり。此三をはなれて言葉あり。常の言語〔葉神〕といへども詩歌也。詩哥に物語の樣なるあり。物語に詩哥よりもたへなるあり。詩哥のしかるゆへをしらでは、むかし何をか〔今神〕いひしとかへりみるに、其言葉皆可にあ〔たこ〕らず。詩を學びずば、ものいふことなかれの聖言むなしからず。奇特なる敎へいひ盡しがたし。紫式部の父は、博學の人也。日本の史をかゝむとて下書し、淸書ならで終たり。式部取て物語とす。禰宜云、歷々の御物語に、琵琶の傳來は絕たり。其故は、先帝は箏より琵琶を被ㇾ遊たり。しかれども此御傳受の流は本なき事なり。其外の家々の傳も〔をこ〕しかとつぎたる人なしと仰られたり。左樣の事にておはしますや。公達云、さの給ふ人は、樂道をしらざる人なるべし。樂は傳のふりといふ物たえぬれば再興する事成がたし。禮は書だにあれば賢者の力にても起さるゝ事也。樂は聖人神明の德なくては、賢人の力にもふりの絕たるを起すといふ事は成がたし。絃にても管にても、ふりだに殘りぬれば、譜といふものにて、いつとても起さるゝ也。管を知たる人の、絃を起さんも、絃を知り給ふ人の管をおこし給はんも自由なることなり。まして箏より琵琶を再興する事は、ふりのかくれなき事なれば、何のうたがひもなき事也。今なにがしの親王などひかるゝも、則古への曲なり。堂上にも、今は樂を知たる人すくなし。理窟ばか

りにてはしられじ。其うへ左様にの給所は樂を知ざるのみにあらず、公家にはあしき言葉也。公家の公家たる事は、古への禮樂ある故也。疑はしくば、其道を習ひて見給ふべき事なり。學び給はゞ、たえぬ所明かにしられ侍るべし。禰宜云、胡國は禽獸に近き國にて侍るに、彼地より琵琶の傳り侍る事は奇特なる事也。胡國にも又聖人出給ひしや。公達云、琵琶は女媧氏の作にておはしませども、末の代に至て中國には傳を失ひ、胡國に落と(ゝ一)まりてありしが、中國にかへりたるもの也。胡國の作にはあらず。禰宜云、女媧氏の作とある事はいづれの書にも見え侍らず、異說たるべきか。公達云、中國にも日本にも、古書の亡たる事あげてかぞへがたし。秦の惡政にのがれたる人々、古書多く日本に持來れり。其書を見て日本の樂書には書とめ侍る也。和漢の古書どもは、守屋入鹿の火に亡びて今はなし。自然に古事の殘りたる事は、万が一二なり。今の書は多くはかの火災以後の書也。むかしの事をいづれの書にもなきといふはおろかなる事也。三墳の書は、日本にありと、もろこし人もいへり。慥にわたりたるをしれば也。其上理を以てをしてしれば、萬歲の前、万歲の後、しられずといふ事なし。もろこしは、樂上手にて、しかも道なき事久しき間に、作りかふる事たび／＼にして本を失ひ、今は古人の樂はなく成て、日本にのみ殘れる也。日本は下手なる故に(て一)、よく守て不ㇾ失也。此後數千歲を經て、今の書も亦亡びたる時に、古樂を中國に傳へかへして侍らば、其本をしらで、日本の樂とやいふべき。何の傳記なくとも、明者はをのづからしり侍りなん。社家の云、今も折々御遊はおはしますと承はる。いにしへの御遊びにかはる事(は一)おはしますまじきにや。公達の給はく、今の御あそびの躰は、やがてたえぬべき下地にて侍り。いかにとなれば、樂人の上手下手餘多うちまじへふきたて、琵琶箏和琴も下手上手まぜ給ひて、絃かず多すぎたる故に、絃はばら／＼にてそろはず、管は調子のかりめりもしどろなり。下手にて覺えよき者よりひきたてゆけば、上手のしづめも聞いれず、役儀ばかりのつとめの樣にて、おもしろくもなき事也。おもしろからでは、いつとなくたえ／＼に成ゆき侍らん。社家云、さて其おもしろからん樣には、いかやうにてかおはしますべき。公達の給はく、みづからが思ふやうに侍らば、上(手脫)に御箏あそばされなば、つけごとは二絃か三絃か

にてよからん。琵琶二面、和琴一絃なるべし。管は笙三管、篳篥二管、笛三管、大鼓かつこ鉦鼓各一人づゝ、外に唱哥の殿上人、聲よきかぎり二三人。又功者の人、時々あふぎならし、拍子とりてゆふにしづかにありたく侍り〔る神〕。拍子は大躰なれば、つめてとれば、樂にゆふなくてはやくなり、位を失ふもの也。たゞ拍子のみだれんとする時ばかり、功者より聲を加へたるがよき也。琵琶箏和琴ともに、きゝ所あらん。上手ばかりならば、絃は一人づゝも折々はよからむ。しからば管がたは、笙二人笛二人篳篥一人、太鼓ばかりにてよかるべし。上手のかぎりならば、唱哥の人はなきもよし。舞だちなどは拍子にのりてきほひゆくものなれば、管がた多くてよき事也。少下手まじはりてもくるしからず。今の御遊は舞立の様なれば、いにしへの御遊がゝりといふ様なる、しづやかなる事なし。社家云、むかしは后、女御なども、みすの内にてあそばしたりと承りぬ。諸卿ならびに地下ま〔に二〕でもさぶらふ事なれば、あるまじき事の様に思はれ侍り。近きころはうけたまはらず。今やまさり侍らん。公達の給はく、それこそ故ある事なれ。わらはのかぎり、又は正しき公卿殿上人、老たる樂人などめして、折々は后女御更衣なども、みすの內にて箏琵琶和琴などひかせ給ふ事あり。其故は、女といふ者は、二親の傳へなくては、樂しるべき様なし。みやづかへに出したつる人は、樂しり給はで叶はぬ事なれば、家々のつとめ、をのづからありて、敎へたりし事なれど〔ば二〕、今は此風たえはて侍れば、后女御更衣、樂の風流しり給はざれば、たゞ婬樂ならでは、おもしろくもおぼさず。しかれば、御子出來させ給ひても、はや胎敎あしく、其御子は又婬樂をこのみ給へり。しかのみならず、賢王〔者二〕にておはしまさぬは、御寵愛の女御、更衣の好み給ひて、御覽ぜられたくおぼす事を、上にも好み給ふもの也。御覽ぜさせんがための故なり。近代禁裏仙洞にあるまじき見物の事どものありしは、多くはうち〳〵のかくれたる御所望より出たる事ときく。かくのごとくなれば、禁中の古風は、たゞ五十年の內外にはすたるゝ事也。此惡の源をふせがんために、宮づかへの女中に、正樂の外はさせ申さじ〔まじく神〕の用意にて、折々御遊にもさぶらはせ奉り給ひし也。それにも後々はついえありしかども、それ故に、公家の亡びには至らず。今のいやしき風はたちまち亡びをまねき侍る也。社家云、

調子はむかしも今もかはらぬ證據おはしますや。公達の給はく、笙はしらべのめりかり出來れば久しからず。篳篥は舌のしらべ次第なれば、これも當座の事也。笛のみむかしのまゝなれども、これもらうのふかきあさきにて、少はめりかりあり。其上ひとつ〔り〕調子をもり〔ち〕がたし。上手は大方たがはねども、笙〔笛〕篳篥につき〔け神〕てかなふ事あり。闘竹も久しからず、律の竹慥かなる物なれども、きゝ様により耳大にさとからねば、たがふと見え侍り。其上竹のかれ行〔竹〕にてもちがひあり。たゞ樂によくなれて、心の覺えにしたがひたるがよきなり。調子中よりかれば、心のおぼえはりつめたる弓のごとくにて、たのしまず、和すくなし。中よりめれば、うはづるたるみたる弓のごとし、物たらはずなる樣にて、心ゆるまれり。和すぎて、又たのしまず。此二つの中をとりて、心の中和をのりとすれば、いにしへのしらべに多はたがはず。又めりたる樂は、三管のうつりたしかにきこえずして、絃のかた〔ち〕なしがたし。かりたる時は、聲かれてかたければ、またきゝわきがたし。中和なれば、ひきてゆくやうによくきこゆるものなり。樂おはりて後思ふに、かりたる時は辛勞也、めりたる時は、心にごりて氣すゞしからず。されば寒暑晴陰にも、精義入神の人は心得てしらべしときく。故なければ、しばらくも身をはなたぬ樣になくては、上手といへども、うと〳〵しくなるもの也。樂は上手にても聖學の心法しらぬ人は、こゝまでは至りがたし。聖學ありても樂にふかゝらでは、大かたの習ひばかりにては知がたし。されど此法をのりとして、年久しく心を用ひなばしらるゝ事あるべし。ある人の云、拍子は樂の大躰なり。これにはづるゝといふ事はなけれども、これになづみては又樂の眞〔道話〕に害あり。理は天地の極〔様神〕なれども、理になづみては理屈といふものに落て、道德に害あるがごとし。拍子にははづれずのらず、愛して我より出るがごとくなるべし。優なること、四時のうつりゆくがごとくなるべし。又拍子きゝといふものは、多くは位をしらず。拍子に自滿して、拍子を要とすれば、拍子の大躰なる事を覺え〔しら神〕ず。本より生付たる事なれば、拍子をわすれたらばよからまし。位なくして賤しき所をさとりなば、はじめて樂を知べし。拍子のすゝまぬ人には、位あるものなり。しかれども其位は生付たることとなれば、そこにとゞまらずして、稽古の勞

をつみて拍子をよくすべし。拍子にのると、はまると、拍子を愛して我よりなし出すとの三あり。拍子にのるはいやし、はまるは中也、のらずはまらず、我より生ずるは上也。拍子のすゝまぬ人の、心けだかく、身文章あり、勞つみて此上の品〔所歟〕に至るべし。拍子きゝたる人も、君子の心ひろく体ゆるやかなる心法をしり、四時の正くしてたがふ事なきが、しかもうつりゆく事、悠々としてせまらぬ道にかよひなば、かならず位いできて、此上の品に及びなん。しかれども拍子のすゝまぬ人には、一倍の勞なくては過たるは應じがたかるべし。所作よりは心の功をつみたるぞよからむ。禰宜云、源氏見ざらん哥よみは無下の事也といへり。作り物語ならば證據とも成まじき事にて侍り。公達の給はく、作り物語と云は、外の事也。源氏は古き言葉を以て書のべたるものなれば、たすけ不レ少。禰宜の云、近代源氏御覽ある人を見侍るに、哥をのみ讀給ひて、いにしへの正しき樂をばもてあそばれず。能拍子以下の俗なる事ばかりこのみ給ふ也。源氏ほど樂の事のくはしきはなきに、上らふしき風流なる事は似せ給はずして、其婬乱の風をば似せさせ給ふと申せば、作り物語なれば、樂の事はとるにたらず、哥道は戀を本としたるもの也。など〔△評〕ゝの給ふは何としたる事にや。公達の給はく、作物語として、古代のよき事をゑがき殘したるもの也。其古き詞をば用ひ給ひながら、上らふの風流、古樂の正しきをば何とて用ひ給ふまじきや。か樣に次第に風俗賤しく、音樂の道もおとろへて、禁中公家の躰、賤男賤女にひとしく成べき事を憂てこそ、古樂のこと古人の風躰をくはしく書置たるなるべし。作り物語のすがたはさもあれ、古き言葉、古き禮樂との實をば用べき事也。其よき事を殘さんの用意ばかりにてあれば、婬乱の事は皆作り事にて、其中にあるよき事の分は、皆いにしへの實事也。しかるに、我賤しき心のきらひにまかせて、正眞の古代の風をば作り事としてとらず。つり糸のために作りたる不正の婬風をば、哥道の眞實として取事、明王出させ給はゞ、かゝる筋なき事は立給はむや。禰宜云、哥にはあだなる事のみ用ひ侍り。さも思はぬ事をおもふといひ、さも見ぬ事を、みると云は常の事也。しかれば作り物〔語歟〕と知つゝ、古事とし用ゆる事也。樂の事は、正しく執行ことなれば、作物語は證據と成がたかるべきか。公達云、いつぞや十ばかりなる女子の、蚊帳の中より外を見

人に〔活の弟子となり

出して臥たるが、星か螢かといひたるを見れば、所々うすぐもりたる空の晴間より星の見えたるなりけり。三十一文字にはつゞかねども、万葉の古躰を思〔忍活〕ひやり〔て神〕侍りき。今はあだなる僞に習ひて、昔の眞も僞と思へり。樂の事はいにしへまでもなく、まぢかく禁中には御遊の外に、賤しき御遊びはなかりき〔し神〕。此ごろ御見物とて、能などの有たるだに、心ある者は眉をひそめたり。まして局々などへ婬樂の器の入たる事は甚だ近き事也。今はかへりて、いにしへのよき遊びの道は、かくれて忍びてするやうなり。大かたはならざる勢ひ也。俗なることのあしきあだごとは、いづちにてもをし出せり。天地さかさまに成たるとは如此の事をやいふべき。近き比、江戸の城主太田のなにがし、弓矢に名を得たる人也。文字〔學活〕和歌の道にもうとからず、源氏よく見たる人なり。其外源氏このめる人には、よければすぐれてよきあり。かへりていさぎよきに過たる人五六人も見侍り。きはめて婬乱の書ならば、清人これをよむべきか。處士云、公達は人ぎらひにておはしますと申者有。又博學を好み給ひて先師の實學にあらずと申す者も有。公達の給はく、師の人よかりしは、今を以て見侍れば、其心をば學ぶべし、其事は學ぶべからず。みづからが人嫌ひといはれ侍るは、人ずきのいたりてすぐれたる故なり。たゞ人の千万人したがはむは悦にあらず、一人にても其人やあるとうかゞひ侍れども、いまだ見付侍らねば、むつかしうて、たゞ人には交はり度はなければ、人嫌ひといはれ侍る也。又師の實學を興起するとて、人人のいざなはれ侍るは、實學に〔とイ〕名の付たる異學にて侍り。諸子の實學をこらんは、師の志にあらず、師の學は亡び侍る也。みづからが學をあしゝとてそしり除かれなんは、かへりて悦にて侍り。今は物のかずならずとも、後に見る人侍らば、師の志の端や殘り侍らん。吾博學を好むにあらず、又惡むにあらず。身に德なく、才なし。人の師となるは損也。たゞいつまでも、人にくだりて習ふ程なる益はなし。是故に、いづれの學者にもそれ〴〵の事を聞侍り。處士の云、公達の御事をあしく申人あり。きけば、都におはしましける時の同學の人々也。第一にしたしかるべき人と〔に神〕疎く、公達の御内證よく〳〵しるべき人のあしく申事なれば、きく人信じ侍り。見奉るにつけて、人の申所は少もましまさず。いかなる故にか侍らん。公達の給はく、同學の

人は十餘人ありき。其人々のあしくて、自一人よきにては侍らじ。みづからがあしきにて侍るべし。形あれば影あり、物あれば名あり。なき事は人も申侍らじ。老禰宜云、みづからがよく知たる事にて侍り。公達の師なりし人、仁愛にあまりて小人のえらびし給はず。あしければこそ學問もすれ、とて不肖の者の、世中にいれられぬ者をも、しりながらいれ給ひし。△神利心あり、邪智ある者をもしり給はざるか、教へ給へり。其中に公達たゞ一人心淸く身上らふにて立おはしましき。師のおはするほどは、恐れて人々の俗性も見えざりしが、師なく成給ひて後は、此門より出でし人々に、一人としてよろしき人なし。利心深きあり、邪智あるあり、愚不肖なるあり。人がらといひ、學知といひ、公達とは黑白のかはりなれば、親み給ふべき樣なし。かれも亦我によからねば、あしざまに申す也。其いふ者の人がらによりてこそ、言をも信ぜめ。其思ひはかりもなき者の聞傳へて申べきは、かまひ給ふべからず。公達の御人がらのよき所は、天しろしめし、衆信じ奉るべければ、內魔の樣には侍れども、邪人の惡言とくべからず。一旦のきゝをあやまり、うたがはれ給ふ事は、何事にても△イ世中にすぐれたる人のある事にておはします。賢君上に出給ひ、風化の德は各別の事也。道なき世に(三下に神)居て、道を教る人は、人を撰て、一人なりともよき人に教べき事なり。俗性の心根あしき人に教るは、△神道德の大なるそこなひなり。弟子多ければ、道いよ〳〵亡るとはかやうの事をいふなるべし

卷之第四終

三輪物語巻第五

處士云、日本の神代の秘密、神道の大事と申は、多くは事の上にて、理はすくなし。其道理と云も、たゞ天地のなりはじまるかたち、人の生ずる子細のみ也。聖學にては緒餘とする事也。秘密とて奥ふかく思はせて習ゆへに、立る事にや侍らん。よき様に註を付るも、しゐて道理を求るなり。畢竟事淺く、さしもなき事と覺え侍り。公達云、さにはあらず。衣裳をたれて天下治るは德の至り也。無事を行は知の極也。これを上治の世といふ。上治の世には如在の敬を盡して、孝を鬼神にいたすより外の事なし。今の神道の傳受は、上世至治の世の遺風なり。神代の德のさかむなる事を見るにたれり。中國といへども、至德の代の無事を行ふ時には、祭より外には事なし。問、今も祭のみして、孝を鬼神にいたさば、其如在の〔事神〕誠を感じて天下無事なるべきか。云、今とても天下の大禮は祭なれば、おこたるべきにはあらねど、今の時にして、改むべきを不レ改、おさむべきを不レ治、とくべき惑をとかず、ゆるくすべき苦をすくはず。此おこりのまゝにして上代のごとく、祭のみおもくせば、天下はいよ／＼困窮すべし。堯舜の賢に傳〔讓給へ神〕るは至極の天理なれども、燕王これを學て子之〔元子神〕に讓られしかば、國乱れたり。子に不レ傳して賢に讓る事の善のみを知て、其故を不レ知。時と位とにそむきて行時は、堯舜を學てもあしゝ。燕王其身不德にして、其心不明なれば、賢とおもへる者も賢ならざるの位をしらず、才知あるを以て賢とせり。たとひ賢にても、傳へて天人共にうけざるの時をしらず。子之〔元子神〕賢なればうけざる所也。如レ此事をたとへて、西施が顰にならふとは云也。むかし西施といふ美人あり。心痛を病て顔をしかむ。天の生せる靈質なれば、其しかみなをかほよし。悪女これを見て、顔をしかめてうつくしき事をばしらざりしよと思ひて、人にあひては顔をしかむ。いよ／＼みぐるしく、すさまじとて、人皆ちかづかず。神代の風は、至極の事として尊敬し、今は今にて時に叶ひたる道學を興起してこそよかるべき

に、西施が顰にならふ故に、かへりて本をそこなふに至れり。上世の代、祭祀のみにして治りたるにはあらず。祭祀のみにして治りたる共故あり。西施が顰の美なるにあらず、ひんも亦美なる共本あり。堯舜は禪受によりて大名あるにあらず、天にしたがひ人に應ずれば、禪受しても無事也。堯舜の賢に傳へ給ひ、禹の子に傳へ給ふ、共義一也。聖賢の聖賢たる本ある事をしらで、共跡を學ては西施が顰にならふ惡女のごとし。惡女は共身一人の笑にとゞま(れ二)り、燕王は堯舜の子に傳へずして、賢に讓り給ふ美名をうらやみ、聖人のまねをして國を亡し、天下の笑をとりたり。上世至治の代の風をとりて、今の時に用ひがたし。古今かはりなきものは、三綱五常の道也。いつまでも學べき事は、淳厚朴素の義と、文武のつとめ也。禰宜云、いにしへは神の罰、利生をいひてをどし、人の惡事をせざる樣にしたるもの也。神道と云ものは、大かた此格といふ人あり。さもある事にておはしますや。老翁云、さにはあらず。有德は必ず威あるもの也。君王に神武の威おはしませば、法令なく罰なくても、人の恐るゝ事白刄のごとし。賞罰を以て人をすゝめをどすは、德のおとろへたる故也。上に仁愛の德おはしませば、天下の人共惠になづみ(き二)、上に神武の德おはしませば、天下の人共威をおそる。不賞の賞は惠也。不罰の罰は威也。今も內に仁愛明かにて、外に威猛ある親の子は、父母にも孝に作法もよきものなり。嚴君の下には忠臣多し。をどして惡をなさしめぬといふ說は、佛法わたりて後、後生を以てをどして、人に惡をなさしめざるの習ひよりおこりて、上古の事にはあらず。方便と稱して、僞をいふ事は、天竺南蠻の俗なり。人性全からざる國の敎なり。禰宜云、公達の御事を申者あり。學問好給へども、共益ありと見る事もたし。今世にある人はいふに及ばず、下々までもほど〳〵にしたがひて、身にかまはぬ者はすくなきに、身にかまひ給はぬ事のみ也、學のしるしならんと申侍り。公達の給はく、身にかまふもかまはぬも共に然るべからず。世中のかまふといふも、人道の禮儀に出ざ(た神)るかまひならばいかゞあ(る神)らん。かまはざると云も惰慢にての事ならばほむべからず。みづからかまはぬといふも、物むつかしくての事也、惰慢にや近く侍らん。それ人道は禮儀あるを以て尊べり。禮儀ある者は必らず文章あり。身の衣裳は人の文章なり。儉約とて輿丁賤僕と衣裳をひとしくすべ

からず。其ほど〳〵の文章あるべし。かくいへばとて、富貴の人は文章ありて、貧賤の人の禮儀なからんにはあらず。雉は文章ある鳥なり。鶯は文章の見るべきなし。雉は文あれども、伏するを以てとる事あり。鶯は文なけれども風流也。人の道も、心賤しき人のよき絹着たるは美なれども、文章とならず。心けだかく上らふしき人の、貧にしてあらき衣着たるは、心なき人の錦繡をかざりたるにまされり。身の文章は心よりそめ出して位と相叶べきものなり。か〔おこ〕し〔唐神〕鳥は文章ありていやし、あき人のよききぬ着たるといへるがごとし。すゞみは文章なくていやし、庶人のきぬ着たるがごとし。官位たかく身富貴なれども、あき人の心なるもあり、輿丁の躰なるもあり。身をかざりてもいやし、かざらでもいやし。此二色を世中に身にかまふとも、かまはぬともいふ事也。をごれども、心と文章と相叶はず。儉約なれども仁愛無欲のなす所にあらず。是故に二ツの名あり。古へはやまとをりの花やかならぬや、しのぶずりの衣など着ても、人の心けだかくて風流なりき。今はから物あまた着て、やまとのそめ物もいろ〳〵美をつくせども、いやしきなれば、たゞ心よりそめ出す色ならんかし。社家云、われむかしより繪を好みて書侍り。あしかるべきわざならばやめ侍らんや。公達云、繪はいにしへより上らふのあそびなれば、何かくるしう侍らん。我みやこにありし時、志のたゞならぬ繪師ありて、繪はあだなる物にやとゝひけるに、こたへし。繪は人の敎也。いかにとなれば、繪に書てよき物は皆常にして、中を得たる也。上より下に至て、世中にありとある事の、繪に書てよからぬ事は道にあらず。選みて常にしたがひ、非常〔道神〕を除むと也。其一二を左に記す

一家屋は黑木作り、かやぶき、竹がき、しほり戶。民の家ならば、垣に菜の木などかきたる、見あかぬもの也。〔〇校云、(一)は此處より提頭し、一築地とせり〕筑地かはらぶき、板ぶきのなどは見所なく、繪の位もおとりて見ゆ

一賢君の御代をゑがくには、屋作り衣服朴素にして禮儀の備はるばかりなる樣にけだかゝる〔く書神〕べし

一不賢の代ならば、屋作り衣服美麗にして、禮儀のかたはおとりて、榮花らしく書べし

一柴門流水松竹に雪の積りたるなど、昔より今にいたるまで常なる躰にてうち付たる物なれば、さるべき人の住居心

をやりて書べし

一山水は、山のたゝずまひ、川の流、隠者の住居など、山水に心をすまし度思ふ人のねがひに叶ふべき様に書たるは、見るほども人の心をすますものなり。青山我目をいさぎよくし、流水我耳をしづかにするのことはり也

一武者繪は、日本の躰見どころあり。末の代に生て、古への武具はめづらしければ、繪によりて知こと多し。鎧の作法、馬上の躰など隨分念を入て正しく書べし。尊氏の末の代より武道おとろへて、此比の具足指物の躰はよろしからざる也

一唐日本共に、衣冠束帯の躰を繪がきたるは見どころあり。禮儀の常たるがゆへなり。人の手本になるやうに正しかるべし

一女繪は、女子の教を本としたるものなれば、上手ならでは一入書がたし。婦人の顔色衣服念を入て、女子の手本とすべし。賢女ならば、おもりかにけだかく、住居など物ふかく幽にけどをかるべし。不賢女ならば、おもりかにけだかき(かた)はをくれて、はなやかにうつくしくけぢかく、顔色もよく見せ(遺カ)て書べし

一上らふ繪は、女(ら)しく様躰ゆたかに、顔などはむかひたる人にもさだかに見ゆまじう、木丁あらば多くは居がくれ、衣のすそ袖ぐちばかり見せたるぞよき。琴あらば琴のはしつかた、御簾木丁のはずれよりしるしばかりに見すべし。きぬの躰、髪のかゝりは女の衣冠なり。今の女の躰を繪に書たるはみぐるし。からの女まされり。風俗賤しく成たるしるし也

一平士の躰も、頼朝の時分まで打刀太刀ゑぼし直垂の繪は、なを人道に近し。近比のかしらつき、袴かたぎぬ刀脇指の繪はさながら夷す也

一似てよき物と、かすめてよき物あり。すゑの代の繪は、人にても鳥けだものにても、すなをなるは書にくきにや、大かた異形なり。異形なるは似たるほど見ぐるし

一雲に鴈などは、鳥によく似たるはあしゝ〔く神〕かすめて書べし。平沙の落鴈、蘆に鴈などは似たるぞよき。牧の馬、荷馬などはよく似たるはきたなし、大かたに書べし

一人の死たる躰は見ぐるし、かゝで不レ叶事も有べし。大方は前後を書て思ひやらせたるぞ〔りて死たる體と知ることそ恐〕よからん。合戰ならば、對陣の躰、太刀長刀のうち合ばかりにて、人をころしたる所はもたせて書ぬぞよき。それも事によるべし

一鳥獸の死たるはくるしからず。しかれども、虎狼などは矢にて射たをしたる所まで書て、血の出るところはもたせてをくべし

一世中の神鳴の繪はあまりにおろか也。陰氣につゝまれたる陽氣の發出する理也。燒栗の勢のごとくなれば、かたまりたる黑雲の中より、火の玉の樣なる物、上へ二三ほところび飛出たる樣に書べし。惣じて鬼神は形なし。神鳴の落ると云は、陰陽相當りて、時に變化してあまりたる糟の落る也。其日の支干の形をあらはすともいへり。〔又神〕昇と云は、糟に付て下りたる精氣のぼるなり

一鬼の繪は、おとりは魑魅魍魎の雲中より、それかあらぬかとおぼろげに見えしを書うつしたるもの也。それを彩〔象神形恐〕り添てあり〳〵しく書たる也。ちみといふものも、山鬼にて形はなし、時にかりにあらはるゝ事もあり

一むかしの上手の繪師は、狂じたる事の用にたゝざる事はかゝざりしなり

禰宜云、今までは板ぶきかはらなどの美麗なるを常の屋作りと思ひて、かやぶき黑木作りは、ことそぎてわびたる物とのみ心得〔てこ〕侍りき。いまだ明かに辨へがたく侍り。公達の給く、宮室を卑して、力を溝洫に盡し、飲食をうすくして孝を鬼神にいたすの理なれば、我國にては伊勢太神宮の宮作より美なるはあるべからず。しかれども、まろ木の柱かやぶき也。何ぞ常ならぬわびたる事をばし給はむや。後世のために儉約を示し給ふといふも、後の世の奢を見習て、しゐてつけたることば也。いにしへは國々の屋形、公卿の屋作はいふに及ばず、禁中の宮殿も丸木柱かやぶき

なりき。伊勢兩宮を作せ給ひし時は、王宮よりも美なりし也。其いにしへの天下第一の美なるをあらためず、代々に傳へたるをばしらで、後世の奢に習てわざと儉約を示し給ふと云也。內になせる色のすさみ、外になせるけものゝすさび、たかき屋餝がけるかき、こゝにひとつもあれば、いまだ亡びざるは〔も二〕すくなしときく時は、後の世のかはら板ぶき角柱のたかく大なる宮殿屋作りは非常の變にて、亡國の相なり。禰宜云、妻は我より下ざまなる者をむかへたるがよきと申侍り。小身の士など大身のえんに成たるをばそしり侍り。△公達云〔△神〕、たゞなを人のびんぎと、世の富貴にめづる者とをいひたるなるべし。帝王の姬宮、將軍家の姬君をば、臣下にたまはらでは、いかゞし奉らん。きはめてあしき事ならば、誰か申うけ侍らん、世俗のひがごと也。下々の人は親につかふるにも、婦のくだれるは心安し、家人とをしくだして奢りなく、身をもつにたよりよきと云ことは〔あらんィぞ二〕かし。たゞ人にても少しよろしき人は、夫婦みづから親につかふる事はなし〔く神〕。侍女のめしつかふべき者必ずあり。士以上の孝は、其身をたて道を行ふにありとこそきけ。妻もあまりに心安く、我まゝならん(人神)よりは、賓主の禮のごとくなることそよけれ。妾をあげて妻としても、夫のあなづりやすき所あらんには、そのをごりねたみ本よりの高き人にもなどかおとらむ。貴人の息女とても、夫の心をきていつくしきにはをご(た神)るべき様なし。一言の制止を加へずとも、あしきは我と我身にあたりくる樣に、自然の道理あるもの也。をれ〔誰一をどれる神〕人こそ女のためにも富貴の夫をば求れ。賢なる親の、よき女もちたらんは、たゞ德の叶ふべき夫をこそえらばめ。あるは夫妻の德をくらべ、あるは聟と舅の志の叶ふによりなどせんに、大身は小身の〔△二〕さまたげ有べからず。富貴にめづる者は妻の緣によらずとも、あらぬ方にもこびぬべし。むかし大和國に宇多の太郎なにがしと云者あり。文武ある士なりければ、國の守親しくいひよりて聟とせり。繼直出居のかたはらに、やすみ所かまへて、かねて召つかふべき者もあり。妻の住べき所は奥にいりてあり。妻至りて三箇夜の後、めのとだつ者めし出て、我今まで妻なき事は思ふ所ある故なり。せばき家の內こそ、ひいなの樣に夫婦ならびゐずしても叶はぬ。我小身なれども、內外のへだてあり。かゝるほどの人は、夫婦賓主のごとくにてあるべし。た

妻はがひに用意なくては見ゆべからず。へだつるとおもひ給ふな。妻などは主とすれば、をのづから常の用意あり。妻はさもなければ、なれすぎてたがひの心のおくもかくれなき様に成ては、たがひにうとむ心も出來なん。且我につたなき性ありて、不仁不禮の心かたちを惡む心あり。とりわき不慈のいかり不仁の事などあれば、世中のけがれをいとふ様にて思ひなをしがたし。氣にぶくて我身の過をだにたゞしえざれば、まして人の惡をたゞす事もむつかしき時は、めのと出て不例のよしを傳ゆ。もし奥に不仁、奢りの事などあれば、其多少によりて一旬二旬三旬もいたらず、おり〳〵せうそこのみあり。それと人の過をあらはしがほにはあらで、書に見かゝりてなどいひ、あるは武事のはたすべき術〔行二〕ありてなどまぎらはすれど、心の鬼はしるべく、たしなみもてゆくほどに、あしき習ひなどは跡なくきえうせて、上らふしき心をきて作りいでぬ。此男道學武藝はいふに及ばず、哥の道絃管のあそびもいとよくて、見るにあくべき人ならねば、妻もおなじく心に入てしなせり。生付すぐれたるにはあらねど、下地おほどかにて、上らふと作りなすべきにはあまる所ありければ、しなよくもてつけて、花の朝月の夜などには、時にあひたるしらべ共にて、あらまほしきあひに成けるとなん。爾宜云、近代帝王の姫宮〔君神〕を〔ば二〕多くは比丘尼となし奉るはひが事にておはしますべきか。云、尤道理なき事也。男御子は多は出家させ奉り、女御子は比丘尼となし奉る事、もつたひなき事也。びくびくには乞食なり。釋迦は心もて修行のために乞食と成ぬれば、一かたの道とも云べきか。それも天竺のあらきゑびすよりをこりたることなれば、學ぶべきにあらず。又國といひ世といひ、はるかにへだゝりし事なれば、作りごとならんもしらず。生れながらにして官位ある人はおはしまさぬ天理なれば、帝の御子にても將軍家の息にても、男御子は其うつはものほどの官位をさづけ給ひて、臣となし給ひ、女御子は臣下に下し給ひ、男女徳のたぐふべきをえらばせ給ひて、夫の官位にあはせてしたて給ふべきことなり。問、女御子とそいくたりにてもかたづき給はめ、男御子の多くおはしまさんは、いかゞかたづき給はんや。公達云、先帝の御ねがひなき。天子の子皆學校に入れ、たゞ人とひとしくをき

て、性理の學禮樂の事をならはせ、中にて德のすぐれたるを位につけ、三種の神器を傳へ、それにつぎたるは、三公ともなし、事をつかさどらしめ、其外のは文學禮樂學びとりたるを國々の學校の主として賓客の禮にてくだし、祿すくなく、もてなしいつくしくて國學に一人づゝをき、其子よりは其國の學校にて、其國のたゞ人とひとしく學問させ、其天性〔理諺〕のうつはものにしたがひては庶人となすともくるしからじ。然れども源近き事なれば、敬のいたりにて、いまだ客人分などいふ樣なる名ありて、武士となるべし。ひとよりは何のきらひも有べからず。皇子すくなくば、攝家淸花諸家の子をくだ〔ら諺〕すべし。皇子の客となりたるは、諸侯の座上にをくべし。攝家淸花の子は對座たるべし。諸家の子は少しくだるべし。皇子のくだりたる國へは、諸家の子一人そふべし。文學と禮樂と一人して兼がたからんがため也。攝家淸花の子に〔て諺〕も、人によりて諸家の子そふ事も有べし。國學の主、二代とつぎたもたせずして、みやこよりつぎたちなば、皇女も諸公家の女もこの學校の客に嫁し、二代めの客人分の武士に嫁しなば、坊主となし、比丘尼となすの憂あるべからず。國々も後〔々諺〕にはあらきゑびすの風俗化して、まことの君子國にやなりなん。此ねがひは今の公家の力にては成がたき事也。大樹に賢人出來なば、此願ひ叶べきか。武家より心づきなば何かあらん。此御ねがひありしをも、時の有職申給ふは、日本は神國にて、異國の例にはたがふ事おはします。瓊々杵尊を、まどこおふのふすまを以ておほひてくだし奉り給ひたる例にて、御位につきたゝせ給ふべき御子は、生れ給ふより御もてなし異なり。古へはやすく平人の拜し奉ることだになきを、まして學校に入奉りて、たゞ人とひとしく置奉らば、日本〔神位諺〕の神法天子の統はこれよりたえ侍らんと申給へり。先帝の勅には應神天皇はみづから大將軍と成給ひ、弓をひき馬をはせ、甲冑をぬぎ給はで太刀を枕にし、野に伏山を家とし給ひし事十八年なりき。黑糸をどしのよろいに半虱生じて、しろくはいけるをなん後世のいましめにとて、たくぼくのおどしははじまりける。平人とならび居給はでは、弓馬もいかで得させ給はん。山野を家とし給ひて、兵を下知し給ふ事もいづくにてか習はせ給はん。難波の御子菟道稚郎子も、げすぢかく學ばせ奉り給ひてこそ、賢王のきこえは有けれ。まどこおふのふすまの事はさす所あり。

女の様にそだてゝ、下の事をしらせざりしあやまりより、藤氏の人權をほしいまゝにして、攝家の名出來たり。平氏これにならひて、攝家の權を奪ひ、源氏又ならひて天下をとりたり。代をつぎて天下をたもつ事は、天の廢するところ也。しかれども、日本は他國の例に異なる事あるにより、かく皇統のたえざるは、神國のしるしなり。よし今はむかしのあやまりを是とし、とめてもありなん。其あやまり常と成ぬれば也。王たる人よきとても國のたすけにもならじ、あしきとても害にならざれば、東宮は生れだちより、東宮のもてなしにて(もこ)よからん。其次の皇子をば、源氏になして、みやこにとゞめてもよき人がらありとも何にかせん。今の諸家だにやくなきにはあまりあり。しかればとて出家とし、比丘尼とするは、國の遊民をまし、民に害ある事すくなからず。問、學は治亂共にかくべからず。禮樂は治世の備へなり、師なくては叶ふべからず。世の助とはなりて害あるまじ

卷第五終

三輪物語巻第六

禰宜云、もろこしと豐秋津と宗廟社稷の事、名同じく義異なり。もろこしには天子は七廟、諸侯は五廟、先祖の廟を宗廟とし、五穀の神を稷とし、土地の神を社とす。日本には伊勢兩太神(宮神)と八幡宮とを宗廟とし、其餘の神を社稷とす。伊勢外宮は國常立尊也。內宮は天照太神也。四海建立の神を立て宗廟とす。故に祈年の祭にも、太神宮へ幣を奉給へり。社稷は地祇也。故に國郡の諸神を民の生所神とす。人皇の始の神武(帝二)をば、宗廟とせずして、はるかに後なる八幡(宮二)を宗廟とする事は、應神初て異國をかね給ひし故也。公達の給はく、天神七代、地神五代の御事は言語の及ぶべき所にあらず。人皇の初は至德にして文なし。其後やゝ文明の時に至て、不幸にして人なく、神道を建立すべき才なし。儒道は訓詁のみ渡りて、性理の學なし。仙佛に(は二)知ある者は、身を利せんがためにす。道に志ある者は、愚痴にして初てきく所を主とし、我をたてぬれば、たまたま天質の美なる人生れても、師は針、弟子は糸なれば、終に大道をしる者なし。兩部取(聚神)合の神道出來、秘傳とて書に記し、口に云をきけば、かたはらいたき事共なり。此後王者に其人出給ふとも、神道を明かにし、祭祀(禮神)を正しくし給ふことあたはじ。時有て將軍家に賢君出給ふ事あらば、神道王道共におこることもあるべきか。大道世に明かならば、始祖の廟は(△神)必ず神武天皇にておはしますべし。始祖のよつて出る所をまつらば、國常立尊を外宮に立て、六代の天神を(も二)かねて外宮に祭奉るべし。天照太神を內宮に立て、四代の地神をもかねて內宮に祭り奉るべし。日本は武國なり。武道の神にて國に功おはしませば、神武天皇の次に應神天皇を祭り奉るべし。八幡の三韓を伐給ひし事は故ある事也。義なくして他國を伐給はゞ、疵とはなりて德とはなるべからず。三韓を伐給ふ故に、宗廟とすといふは大におろかなる說なり。八幡は日本の武國たる故を明かにして、異國の爲におかされじとし給ふ也。其上先朝よりの事也。孔子も天下の大事は食と兵と信との

給へば、此三の物一もかくべからず。とりわき日本には兵をかきてはむくりのために奪はれて、神道の信もたゝず。食ありて民の生もかひなき事に成ゆくなれば、兵を以て國の第一とする事也。中國にては黃帝、日本にては八幡帝、軍神たるによりて、其功をあげて宗廟とす。三韓の事は其餘事なり。處士云、武道の始をひらき給ひて、國を武國と稱せられ、異國より恐れて手ざゝぬ事は、應神天皇の御功德にておはします。今は又武をば用ひずして內間を用ひて日本を乱り、終に奪ひ取べき謀をなせり。是をよくふせぎとゞめ給ふ君あらば、八幡帝につぎて又日本の宗廟たるべし。公達の給はく、公家は人情に遠ざかる事久しければ、文學の者〔こと神〕も本才の方にはうとき事多し。武家は學あるも學なきも世間にまじはりて、人情時變に通じ易し。此はかりごとは愚の及びがたき所なれば、處士にゆづり侍り。こゝろみに申給へ。處士云、この春吉野の花見にまかり侍りき。一人つれたりし僕も、花を花共思はぬ者なれば、立やすらふ方〔勞二〕も心をかれて、ふもとのやどりにのこしおき、たゞひとりこゝかしこの木の本にやすらひつゝ〔て神〕谷々かぞへありきけるに、雲井のほとりにて、二三人うちつれ物語しゆく者あり。跡につきて聞けるに、一人の云、世中の人いへる事あり。にくきものは、のみしらみねずみ馬がた船頭すね座頭僧といへり。いかで出家はかく人ににくまれ侍るや。一人の云、佛法の方便は吉野の花せのごとし。花せといふ事は、吉野〔の神〕山の神木は櫻なり。むかしは山も谷も櫻のみにて、花の盛は雲かとうたがはれ、落花の風にしたがふさまは、花の波とも見えたり。誠に神靈の威德厚くして、おく山は万木茂りよく雲を出し雨をおこし、山澤氣を通じて流川深かりき。今は人の心いつはり多く欲ふかく成ぬれば、櫻の木の下を畑とし、年中いとまなく土をうちかへしぬれば、實ばへの櫻はおひつぐべき樣もなし。櫻は命短き木なれば、ふる木はほどなくかれうせぬ。さればむかししげかりし櫻山は、花せのために失はれて、今はたゞ麥畑と成たり。花の跡といふこゝろにて、花せとは云也。我此山を見るに、二十餘年の間に、雲井の櫻も十が一に成たり。やがて吉野は名ばかりになりて通り路のはゞ櫻のみならん。櫻にやどり木の生ずるに、櫻のかゝる病なれば、やどり木のある所をきりすつれば、又久しくさかふるもの也。しかるに、それをば神木とて手も

ふれず、木の根ざしをば鍬にてうちきれば、櫻は根よりかるゝ也。それのみならず、山にはへたる櫻をぬきもて來て、櫻を寄進し給へとて、もちありき、所もなき路のほとりにうへをき、其人通り過れば、又もてありく。たとひ其まゝうへ置たりとも、あさよもぎのごとく少の所にを〔せ神〕きか〔う二〕へたらんには、何の用にも立べからず。まして跡より幾度となくひく事なれば、生つくべき様もなし。彼是以て花せのはたは千万倍し、櫻はとゝかしとのほとりに殘りて、いにしへの万が一もなし。神は人の敬はざるによりて威なければ、山神の靈をも知人なし。物知の坊主達のかくせらるゝ事なれば、賤男賤女は神木をからしても苦しからざる事と思へり。問、これ其佛者の方便に似たる事はいかゞ。云、夫日本は神國也。むかし神道の盛なりし時は、佛者共神を敬ふにことよせ、神社の地のかたはらを少しかり居て、神佛は水波のへだてにて、本地垂跡なりなどいひて、ちいさき堂をたて、後生をいひ(て神)諸人をまどはしすゝめしより、賤男賤女はいふに及ばず、社家禰宜等までかたぶきて、信仰のあまりには、和尚上人とて上座になをし、父母の身も我身もうちまかせてはからはせ、はて〳〵は國郡の上たる人々までも信仰し給へば、次第に威勢つきたり。堂寺は大國の法にておびたゞしく、宮社は日本の法にて、△〈神〉民の煩ひにならざる様にちいさし。うち見る所より堂は本になり、社は末に成がごとし。威勢のつよきまゝに、社領をわかちとりて知行し、後々〔に神〕はこと〴〵く坊主の物となれり。社領と云は、朝夕の御供のため、修理のため、禰宜等のつかへ奉る料なるに、坊主のまゝとなれば、御供をもそなへず、魚類を退けて、神道をなみし、知行は皆寺の用とすれば、破損し朽ても修理せず。禰宜をば被官のごとくおひくだせば、百姓どひとしく成てなきが如し。しかのみならず、祈禱と云事も坊主のすれば、諸方の捧物をも取こみぬ。公儀は大やうなれば、此非道をも改め給はず。大破といへば御建立あり。宮社に金百兩を用れば、堂寺は千兩にてもたらざる也。公儀より建立なければ、諸方を勸進し、あまるほど取ては坊主の榮耀とす。國郡の主をたぶらかしては、〈神〉山林田畠をも寺領とし、或は買取、國々所々のよき山林は多くは佛者の用となれり。在家は薪も不自由なれども、坊主は澤山にきりとるのみならず、やゝもすれば、所の百姓等も、今はかへりて坊主の手より求め得なり。

かしやかしておもやとらるゝとは佛法の方便なり。吉野の花せによく似たり。又寺々に鎮守とて神社を建るは彼ふに似たれ共、これもさいせんをとらんがための手だて也。日蓮宗は三十番神を建て云、他の社々の神は眞の神にあらず、皆魔なり。我等の番神のみ眞の神也。神參も皆此寺の社へ參れ。子共の生所神參も此寺へせよと云。釋迦多賓へ直にうぶすな參せよとは、さすがいひにくければ、如レ此まがくしきたくみをし出せり。賤しき者のことはざには、〇〇の伯樂といへり。日蓮等出ざる前には、神明いまだ靈明におはしましき。若〔もし二〕魔のやどりをいはゞ、我滿を本とし、邪欲を宗として建たる日蓮寺の番神堂にこそ、惡魔はこもり侍るべけれ。銅のやけたる焰の上には座し給ふ共、心けがれたる者の所には至らじの御ちかひなれば、一定日蓮寺の社には神はおはしまさじ。しからば日蓮天狗を神として、木の葉天狗の社なるべし。我滿ふかきは魔道なり、欲深きは畜生道也。魔と畜と兼たる者は出家也。法華經を經王といへば、法華の有寺と云ばかりのいけんならめど、佛法にまよへる者のためにこそ、經王にてもあらめ、まよはぬ者の目には、わらはべの手習ほうごに同じ。よし法華を至極のものにもせよ、たとひ天德にても盜蹠が仁義には、天道神明は與したまはず。我滿邪欲の坊主の鎮守には神は住給はじ。一人の云、南蠻は畜生國にて、人の形あるのみ也。しうねく人の國に祟をかけ、意地わろく他の國をついやす事のみはかれり。南佛者のいへるには、日本は西佛の法を尊信する國なり。其信ずる所をきけば、後生をたのむにあり。これ日本の欺きやすくして取得べきたね也。西佛の法の中にても、愚痴なる法ほど盛にひろまる事なれば、道理の沙汰に及ばず、たゞ幻術と後生とを以てまどはすべし。今は諸大名我もくと大に奢て榮花を事とし、堂塔伽藍を作りぬれば、下民困窮せり。初の取入は金を以てみちびくべし。南佛の法ひろまりなば、五十年にして、天下手に入べし。若ふせがるゝとも、百年の前後には必ず手に入べし。いかにとなれば、西佛の法は生國の天竺に亡びて、もろこしにひろまり、もろこしに亡びて日本にひろまれり。日本の佛法も大方亡びに近し。我南佛の法をふせがむには、文盲なる國なれば、正しき道理を以てふせぐ事あたはじ。さだめて西佛の法をさかむにしてふせぐべし。さあり共、ともし火消むとして光をますの類ひたらん。西佛

の行者によき者ありておこるにあらじ、たゞ南佛をふせがむがために、信あるも信なきも、おして宗旨を定め、檀那をつくべし。出家は日々に多て〔く脱〕、寺は月々に澤山になるべし。しからば西佛の力をかりて、日本六十六ケ國の内、二十ケ國は年々にうちとるべし。又たばこ草を以て田畠をあらし、それにしたがふ遊民を生じ、これにても年々に二三ケ國はうちとるべし。日本六十六ケ國の内を二十二三ケ國毎年にうちとりなば、わづか四十二三ケ國の小國と成なん。小國となるのみならず、うたれたる二十余國の不足は、其殘りたる四十余國のわり〔つぎ脱〕まへなるべし。しからば、日本國百年まではこらへずして衰微必ずきはまらん。其きはまりには饑饉などかなからむ。飢饉のたくはへせぬ國なれば、大饑饉とならばすぐ〔で脱〕に乱國と成べし。其時は誰か西佛をひき、南佛をふせがむや。西佛は外むきの繁昌にて根なき者ならば、乱世の盜賊ならん。民の困窮は極るべし。其時に臨て我法を思ふまゝにひろめ、貧なる者には金をあたへ、後生にまどへる者には幻術のしるしを見せ(てこ)、たくみにいつはりまどはさば、國をとる事日あらじ。日本は四海一のたから國也。いぼにて鯛をつることとやすかるべしといへり。一人の云、それは一大事の事也。さやうの事上つかたにきこえてはよろしかるべからずと。一人の云、文盲無道の人上にたてば、我身の一榮一樂のみ思ひて、子孫のおとろへ、万歳の悪名をだにはゞかり給はねば、まして日本の國のため、末代の事まで思ふ人はなし。聞てもおどろき給はじと。此南佛者のはかりごとにおとされなん事、掌の内なるべし。南佛とは今のきりしたんの事也。西佛とは釋迦の法なり。處士云、神は非禮をうけずといひて、道理にそむきたるきたなき物をばうけ給はず。この故に今神々〔と云脱〕はまづしくおはします。佛は非禮ときたなき物とをあつめてうけらるゝ故に、富かぎりなく侍り。其證據眼前に多き事なればくはしく申に及ばず。當時佛の樣に信仰せらるゝ和尚ほ〔な二〕どの大名中名の馳走にあひ、其弟子まで國々に請ぜられて、結構にもてなさるゝをきくに、家中の諸士はすりきりはてし〔ゝ脱〕も救はす。百姓には過分の年貢をいひかけ、遲く出せば水籠に入、木馬にのせ、はしごにしばり付て水をのませ、妻子をとらへ、さまぐ\の不仁無道のせめをして、田地家屋敷をうらせ、妻子をうらせ、牛馬をはなさせて、はたり取り、万人のな

げきをあつめてとる金銀にて、長老になされ、紫衣にせられ、堂寺を建立させ、朝夕の馳走をうけてよろこぶものは、非禮ともきたなきとも名付べき様なし。さて其大檀那の心行は、情欲にながれ、不作法様々の榮耀をして、文武の道の事は心にかけず、人のするまでそしりぬ。かゝる人を佛法信心の人とほめ、悟道者にてかゝはる所なきなどゆるせば、いよ〳〵無作法長じて不善いたらざる所なく、天下の風俗の乱れの初めと成ぬ。此奢りの上に又佛法の馳走に多くの物を費せば、むかしよりあり來り、天下の用を通ずる公儀の山林までもきりつくし、其うへ百姓の先祖より代々傳へ來りたる田畠屋敷を取あげて、寺地とす。堂塔を建る地ばかりだに大なるひがごとならんに、まして寺内とて多くの田畑を費し、地主を流浪させ、其跡にかし屋をたてゝ人にかし、借屋ちんまで取集めぬ。田地相應のあたひをつかはすとも、公儀づけのおしがひは無道なり。たとひ五双倍十双倍のあたひをつかはすとも、生付たる產業を失はせて所をかふる事は、君子のせざる事なるに、年貢を出さぬといふばかりにて、たゞとりに取りあげらるゝ事はなげかしき〔に二〕もあまりあり。年貢の事は地ありてこそあぐべけれ。地をとられては何をか出さんや。大名檀那もたぬ寺々は、寺を建るぞ修理すぞとことづけて奉加し、あさましきうばかゝの物まで取集め、出さゞれば信心うすし、地獄に落むとおどして、門役に出させなどするもあり。我無作法のいひわけのために、寺參りをし、佛に物さへおしまねば、佛に成るといひ聞せて、心たしなみの敎へは少もせず。この故にうばかゝも寺參し、後生ねがふ者は慳貪邪見也と、昔く人のいふ事也。されば出家はよき分が〔で活〕死たる者の皮をとりあつめて富貴とす。　をきたなしといへど、それよりもなをまされり。　とはけがれおほしとかけり。死せ〔た神〕る牛馬をとりあつかふ者をだに、　といへり。況や死人をとりあつかひ、死皮をはぎて食とし衣とし、數百の墓とならび居者は大　ならずや。云、人は尊き者なれば苦しかるまじきにや。云、人の尊きといふは心也。死せるものは生の厚きほどけがれ多し。魚よりも鳥はけがれ、鳥よりも獸はけがれ、獸よりも人はけがる。如レ斯の不義無道のきたなき物を取集めて仏に供す。しかるに佛にはとれをいむべき心もつかず。誠に天竺は西戎なり。戎は犬にかたどれり。其生國の餘習なるべし。おとろへたれども、神

道にはいまだきかぬ事也。國俗の位、日本ははるかに高き事也。しかるに神佛は一體などゝならべていふ事は、まことにけがらはしき事也。公達の給はく、有道の世には有德の人富貴にして、不德の者貧賤なり。この故に世中の風俗いさぎよし。無道の世には不德の者富貴にして有德の人貧賤なり。故に世中の風俗きたなし。しからば佛は無道の世の富貴なるものか

巻第六終

三輪物語卷第七

禰宜の云、他の國には誰にても天下をとる人の王と成給ふに、日本にてはかく天子の御筋一統にして、天下を知給ふ人も臣と稱し、將軍といひて、天下の權をとり給ふは、いかなる故にておはしますや。公達の云、それ中國は四海の宗國なり。天地ひらけていまだ人なかりし時、天地を父母として氣化の人生ず。これを渾沌氏といふ。この（時、）天よりふりた〔け神〕る人數多し。男あり女あり。此時の人は皆神人にして不レ知不レ識道行はれたり。これを百姓といふ。もゝのうぢといふ義也。相易て婚姻をなせり。其後は人の人を生ずれば氣化なし。この故に中國は士と民とわかつことなし。氏姓の系圖をいはず、たゞ才德の秀たる人を士とし、大夫とし、公侯とす。皆天孫にして高下なければ、誰にても天下をとる人を主〔王神〕とす。堯舜の子に傳へ給はずして賢に傳へ給ふを道理の至極とす。しかれども天の賢に與ふる時は、賢に傳へ、天の子孫にあたふる時は子孫に傳へて人力をからず。日本は邊國なる故に、士民といひて國土の生あり。これを百姓といふ。中國の名義に異なり、帝王は天神の孫にして百姓と異なり。日本の百姓の始めは禮義をしらず、禽獸を去こと遠からず。しかるに天照皇・神武帝の御德により、人々の心に神明ある事を知て禮義の風俗起れり。此厚恩は天よりも高く海よりも深し。此國の人万々歲の子々孫々といへども報じて報じがたし。此故に此國のあらんかぎりは天照皇の御子孫を國の主とあふぎ奉り、易べからざるを道理の至極とす。三才の至善は所によりて宜ことあるもの也。大名は名なく、大道は法なし。何ぞ唐流といふものを用む。何ぞ儒道の名あらん。日本にてはをのづから日本の宜き所あり。たゞ其實は一理也。天照皇、神武帝、堯舜の國に出給ひて、堯舜たらば子孫に傳へずして、賢に傳へ給ふべし。堯舜又天照皇、神武帝の國に生れ給ひて、天照皇、神武帝たらば神統を神統にして王子の有德をゑらびて御位を繼せ給ひ、百姓の賢を以て助とし給ふべし。唐にては天下のために賢に傳へ、日本にては

天下のために子孫に傳ふ。其傳ふる事は黑白のたがひ△神有がごとくなれども、實理は符節を合せたるがごとし。武將の天下を取人、天命を得るほどの人なれば、必らず德功の昔を思ふ事あり。周人は甘棠をだに愛したり。況や天神の御子孫をや。處士云、今の將軍天下の權を得て、野人なりといへども、おもひの外に天子をあがめ奉り、公家中馳走の事おはしますによりて、田舍に身を隱し給ひし堂上の人々も、皆京に歸入せ給ふと承るに、いかで公達はかへらせ給はざるや。公達の給はく、弟にて侍る者をつかはして家をば△△△神相續せよといひやり侍り。みづからは此まゝ山賤と成はてむに、をしからぬ身なり。道ある御代にあふ事もかたき事なるべし。處士云、公家武家の交りを承はるに、其禮同じからず。あるは慇懃なるもあり、又無禮なるもあり。いかなる事にか〔や神〕おはします。公達云、祖父なる者（の二）かたりしは、そのかみ武家の權勢盛なりし時、ある國の守、攝家のもとへ來られしに、とめされよ、かくめされよなどゝ、大やうなるあへしらひにてありし、折ふし淸花大臣來會ありし（に二）。これはことばも慇懃なり。その座にありし者の云、攝家淸花のかはりはあれ共、當時は同じ大臣なり。國主は國持なれども三位にもいたらず。禮の過たるにやといへり。其後將軍家に諸家をまねかれて、でんがくなど見物ありき。事果てかの攝家歸給ふに、大樹の家老をくりて出ければ、手をつきて今日はかたじけなし、よき樣に御取なし賴み侍る也、何となされよ△神など慇懃の体也。大臣の禮には甚だ過て見ぐるし。さまでなくとも流罪せんとも誰か云べき。武家の威にくだら（れ神）で叶はぬ事ならば、先日の國守へのあへしらひは又無禮なり。其時はいかゞといひし淸花大臣こそよけれといひき。大抵の大名は公家の家に來らず。來る（に二）は故ある人なり。內々にての事なれば衣冠にての交りに（て二）もあらず。國守は公家〔侯神〕の質也、こなたは虛官也。座と躰こそ各別なりとも、言葉は淸花の內大臣と〔に二〕も成たる人をいふほどにはあるべき事也。又將軍家は公界なり。官位の次第あれば、したこえては近付ず、言葉も躰もそのほどよりくだるべきにあらず。將軍は太上皇に准らひしこともあれば、かたじけなき通り賴入、もはや入給へなどあるべき事なり。をくりて出たる老臣は、かの國守よりは官位もくだり、國持にてもなし。若〔衰丹〕世の習と成て家老をうやまはで叶はずば、兼て其心得

〔國持以下本にて補入〕

ありて、國持にはなを慇懃にあるべき事也。將軍のあへしらひも國持と家老とは格別なり。慇懃にありても苦しからぬ內々の人、又は禁中へ對し奉りては無禮也。將軍家にて思ひの外に慇懃なり。諸家の參會いよ〳〵禮儀なし。攝家の納言以下の輩は官位の乱りがたきおもてむきの役にはしたがはず。中少將といふ人も、束帶ならぬ日には羽林名家の納言の下にくだらず、とめされよ、かくめされよなどいへば、納言は手をつきていへり。畢竟朝廷をなみしたる事也。清花大臣家なども無心得なる人は、大臣になりたる日より、はや地下の四位五位に向て、とせよ、かくせよなどゝ、我下人にいふ樣にいへるもあり。羽林家などにも、國家にて士大將をもする〔れは〕れき〳〵の武士に向て、何とめされてなどゝ云人もあり。公界にて官位の用らるゝ所にては、あたりへ來らぬ事なれば用なし、內々にて來るほどの人は、故ありての事なれば、我位をたつべき所にあらず。それも將軍家の千石二千石の無位無官の人にも、共あへしらひならば尤也。家かはりたれば、武家の人は共あへしらひにてはとりあはず。此方は納言にても大方傍輩の參議中將などほどのあへしらひなり。將軍家の五千石万石の人と、國家の名ある士との參會見るにも、座の次第少し上下あるばかりにて、大かたことばは同輩也。武士に根本高下なし。君臣とならざればさのみへだてなきが故也。旗本に無禮しがたき心得して、國家の士にも慇懃なる者あり。かしこき者は慇懃なり、無禮なる者はかしこからずといへり。今おもひあはするに、たがふ事なし。禰宜問云、今時堂上の中にて、賢人の樣に申人あり。家の學問はいふに及ばず、儒學佛學共によく知給ひ、行跡よき人なり。公家武家共に崇敬あり。公家の無作法なるも、此人によりて愼み出來たると申侍る也。この人の給ふは、日本は日本の法ある事なるに、儒禮を用ひて喪をおさめ、神主を作て祭禮する事は大なるひがごと也。王道の破滅なる間、停止せられてしかるべし、との給ひしよし承はれり。儒道は上に御信心もなし、且微也。取立てだに行はれがたき時節なるに、かやうにれき〳〵の給へば、少し起らんとする大道のかたはしもとりひしがれ侍らんかと歎かしく侍り。公達云、其日本の神道を破りて、なきがごとくにしたるものは佛法也。喪祭ともに日本國中貴賤共に皆佛法なり。かほど破滅したる神道を、又いかゞ破滅すべきや。害ある佛法をばい

まで、儒をきらふ事は不ニ心得一。爾宜の云、佛法は久しく朝廷にも用ひ來りたる事なれば、謗るはひがごとなり。佛法の喪祭則日本流なり。我は佛にても儒にても神道にてもなし。何れにもかたよらず、たゞ朝廷の臣なりと常にの給へりとなん承はりし。云、實は佛者なれども、佛をひいて儒を破らんがための遁れ辭なるべし。其かぞへてよきといふ事は我滿の心よりつとめて是に似たるの非ならん。尤日本に生れては、日本の法に隨ひ度事也。しかれども、日本の法にはしたがひよるべき正法もなく、有道もなければ、すべき樣なし、とても他國の法をかり用んとならば、むかしより官位衣冠等の制度文章まで習ひとりたる事なれば、死生人鬼は一貫也。喪祭ともに中國にしたがふ事は、則王法にしたがふなり。佛法は各別の道也。佛法を信ずる人は其法によるべし。信ぜざる者は人道にしたがふべし。日本の宮社の作、中國の廟の作、國土によりて制かはれども同じく神道なれば、ねがはくは日本の制にしたがひたき事也。中國の神主の制、日本の神躰の傳も、同じく神道なれば、日本の神道にしたがひて可也。しかれども、日本〔に〕はいまだ公卿士庶の法度定まらず、をしてとり行ひがたし。暫く有道の制の定めを待べきほど、儒禮による事也。日本の〔神〕道をあらはし、ちはやぶる神代の美風をかへさんとする時をまつ、かりの儒法をば害なりといひて、いみにくみ停止を望み、長く日本の神道王道を亡したる佛法をば用ひ來りて、日本の法に成たりといひて根を固くし枝を達〔連〕せんとするの論をなす人は、日本の朝敵なるべし。天下の執權とりたまふ人は、儒道こそ信じ給はずとも、事になれ給ひて、明かにおはしませば、誰の給ふ共かく道理くらく邪なる異見にはよも同心し給はじ。千に一も非道にかたぶき給ふ樣なるたのもしげなき事ならば、世の乱れ近きにあるべし。儒佛王法ともに亡ぶべし。もろこしより來る書は制せらるべからず。後世時有て又起るべし。ながき世の惡名をとり給ふべきひがごとの制法はよもし給はじ。心安く思ひ給へ。內々其わたりの者のいひけるは、天子にあらざれば禮樂を作らずといへり。佛法は代々の天子用ひたまひて、日本の法となれり。しかるに今儒禮の喪祭を用る事はひがごとなりとて、儒禮を用る人をそしり侍りき。予が云、儒禮をひがごとゝてそしらば、聖人の言をも合て不レ用こそよけれ。天子にあらざれば禮樂を作らずとあるも、

聖人の語也。得がたき〔の一〕ことには聖人の敎を用ひ、又得がた〔き〕に誇る樣なるひがごとやあるべき。又其人の云、よきと云ては堯舜の道にしくはなし。しかれども餘りによくて、日本の夷にはあひがたし。其うへ父爲レ子隱、子爲レ父隱の道理にて、代々佛法を用ひ給ひし王者の非をあらはすも、臣としてはいむことなれば、かた〳〵〔く脱〕佛法にしたがふべき事當然の理なりと。予が云、王代にも賢王は皆聖人の道を尊びて、もろこしより習ひとり給へり。佛法を用ひて神道を破り、國俗を乱り給ひしは、皆　にして、終に　給へり。明王の道をば日本流ならずとて不レ用、暗主の非禮をば日本流とて用ると云道理なき事やあるべき。其上伊勢太神宮にては、佛法のすがたなる者をば神前に近づけず。日本の主は此國のあらんかぎりは太神宮にておはしませば、其御子孫として禁中を立置給ひ、崇め奉れり。帝王の帝王たる所は三種の神器おはします故也。是故に〔脱〕禁中の禁中たる大禮には佛法は用られず。大禮にいたりては名をだにいはずして忌詞あり。何を以てか仏法〔の一〕日本の法に成たるとはいふべき。又武家の制法にも、儒禮をいみ給ひし事なし。賴朝北條尊氏の代々にも、儒道をいみたる事を不レ聞。しかれば心〔人脱〕の信ずるかたにまかせて、神道なりとも儒道なりとも、佛道なり其執行べき事也。本よりかくのごとく用ひ來るものなれば、今あらたに禮樂を作るにあらざること明か也。又父は子の爲に隱し、子は父のために隱すといふは、今日の父子たる者の至情をいへり。君子はたゞ父子の間のみにとゞまらず、天下の人のためにも、惡を隱して善をあぐるものなれば、父子の義はいふに及ばず、父の羊をぬすみ、子これをあらはす、無智の律儀をよしとする者のために、しばらく此言ありたる也。あまねく人のためにいふべき事にあらず。しかのみならず、今の臣下の先代の非をかくすといふは、かへりて非をあらはす也。先代の帝のよく我國の神道を用ひ給ひて、國土ゆたかに德さかむなりし時の道によりしたがひて、後世の神道にそむき給ひ、國土乱れ德おとろへたる時の事は、隱していはぬこそよからめ。有道の風儀をばをしけちて、後の世の德おとろへ、道なき時の例のみ我國の道として用ることは、善をかくして惡を揚るなり。これたゞ我國の神を尊ぶ樣にして亡ぼし、佛法をいよ〳〵さかんにせんとなるべし。かたはらの人の云、佛法をにくみ給ひての給

ふとや可レ申。予云、我國の神道王法を亡ぼす者は佛法なり。天照太神宮のいみ給ひ、大和姫の神女の傳を守りて、朝敵をにくむ者をとがむる人は、同じ朝敵ならずや。天下にくむべき者は、不孝不忠の賊なり。不孝不忠の者をひいきして、にくまざる者〔を〕こそあやしむべき事なれ。すべてむかしより正道をさまたぐる者は、無作法なるあらはの小人にてはあらず、あらはなる惡人は、人の信ぜざるもの也。行跡よく學問ありて、人の信じをそるゝ者に異見ありて、天〔大〕道を害するものなり

卷第七終

三輪物語卷第八

禰宜云、大和姫は垂仁帝の御子なり。いまだ佛法渡らざるさきなるに、大和姫の世記に、佛法の息を絕との給ふ事は、神道にて未來の事を兼てしろしめしたるにや。公達云、神道にて未來を知などいふは、佛氏妖妄附會の說に聞き習ひていへる事也。至誠の前知は左樣の事にあらず。大和姫はことぶきながくして、神明につかへ給ふ事七百余歲なり。されば佛法の渡りたる時までもおはしましき。問、いまだ佛法の害も見え侍らざりし時なるに、いかでかいみ給ひけるや。云、天竺は同類の國にあらざれば也。中國日本三韓琉球は同類の國也。風俗を同して首にかぶりし、衣に袖あり。文字かよひて天理をしれり。八狄・七戎・六蠻は又同類の國なり。風俗を同くす。其しるしは衣に袖なく、文字かよはず、天理をしらず。佛法は天竺・南蠻・韃靼などにありては相應の法也。南西北の三方は、人の形ありといへども、生を性として、心は禽獸の性に近し。たゞ氣のみ〔こと神〕にして至誠不レ息の神理なし。この故に、生るゝも始あり、死するも終あり、やけば灰、埋めば土と成ぬ。木の葉の落て朽失るが如し。しかるに生の厚き者は知覺ふかし。草木は生うすきの至也。この故に四時の氣に隨て生長收藏すれども、動く事なし。魚はうごくといへども感のみありて、死生の情なし。鳥は生死の哀聲あり。けだものは鳥よりも厚し。角ふりして死地につく事をいとふ心あり。人はいよ〳〵知覺ふかきが故に、をくりむかへて生を好み死をかなしめり。情欲厚くして執着あり。三方の人、生あつく知覺深きのみにして、仁義をしらず。この故に生に執着し、情欲むすぼゝれ〈て二〉、死すといへども沉魂滯魄なを殘れり。本なき物を作爲して、惡鬼の境界あるがごとし。執着の淺深によりて、或は五十年、或は百年に及ぶもあり。魔などをまじふる者は、二三百年に及ぶもあり。生れかはるの理はなけれども、執の模樣によりて、滯鬼のよるがごとくなる事もあり。これ佛氏の地獄輪廻をいひ出せる所なり〔も神〕。神聖の國〈論〉に生れて、天理をしる者のしらざ

る事なり。天竺人、本天理明德の〔性こ〕なくて生れたり。人と成て天理明德の性なし、死して又天理明德の性なし。是故に天竺の人は生れざるにはしかず。生れては天地万物我身心皆なき物なる事を知て着せざるを聖とす。死して寂滅し、何もなきを以て極樂とし、成佛とす。佛と云は無の稱也。無欲無心なる者は佛也。これを即身成佛といふ。無欲無心なる時は天地陰陽の外に出て、陰陽のために生死せられず。これを生死流轉を離れて大悟道すと云。問、佛氏も慈悲を本とす。天理の仁なきといふべからず。云、佛氏の慈悲は愚痴の慈悲にして、天理の仁にあらず。正直なれども畜生理直也。無欲といへども、犬馬のたくはへなきがごとくなるを至極とす。敬禮すれども天理自然の發動にあらず。後世によくならんといひ、ありがたし、たうとしと思ふ願ひの念よりおこる也。知と云は、たくみに〔たゞ〳〵神〕人をたぶらかすべき邪神妖恠の術也。須彌山などゝて理もなく事もなき物を作り出し〔てこ〕、用にもたゝざることにて愚民をおどろかせり。本より天理にしたがひてある物の、しかもはかりしりがたきを知て、天下の用をなし給ふ曆數のごとき、正しき神妙にはあらず。佛は西戎の神也。其國にしてはきどくなり。天竺にてはそしるべからず。日本に來りて神明の國をけがさん事は勿躰なき事也。中國の外には、日本のごとく、人の人たる明德全き國はなし。生には仁あり、死には義あり。よく仁なるが故に、生て欲なし。よく義なるが故に、死して惑はず。凡人といへども思ひきりあり。不レ知不レ識性に仁義全き故也。しかるに、戎國の敎を入て、此仁義をみだらんとすれば、凶事これより大なるはなし。佛法の息をたつの神詫明白ならずや。禰宜云、ある社家の說に、大和姬は佛法以前の皇女なれども、三韓より通じて、天竺の佛法と云ものもろこしに渡り、如レ斯の說あ〔成神〕りと云事明白に聞え侍り。其時分より三韓へははし〴〵うつりぬ。大和姬は聖女なれば、其心法やがて日本にも渡るべし。しからば我神國は戎國と變ぜん事をしろしめし、佛法の息を絶との給へりといへり。又老子の八百歲ながらへておはしましたる樣に、皇女も七百餘歲の御ことぶきなれば、佛法の渡りしまでおはしましたると申〔いふ神〕說もあり。いづれか是にて侍る。老翁云、兩說共に是なり。渡らぬ以前にも明白に聞え、わたりて後もよくしろしめしたる也。問、さばかり仏法をつよくいみ給ひし事は何ぞや。

太神ノ下（一神）の威靈すぐれたまへばたゞ伊勢兩太ァリテ下ノ此是伊勢兩太神宮の威靈すぐれ給へばなりナシ

云、神道には七のいみ言葉とて、佛をたちすくみとも、なかごともいひ、佛書をそめがみといひ、比丘をかみながといひ、比丘尼を女髮長といひ、寺をかはらぶきといひ、堂をこりたきといひ、塔をあらゝぎといひ、ときをかたかしはと云、日本國中の神社にをきて、いづれもいむべき事也。むかしはかく名をだにいみたる事なるに、兩部取合せと云こと出來て、いかなる大社にも堂塔を建まじへ、社家禰宜をば被官のごとくをひくだし、社領を寺領に奪ひとり、日本の神道は百が九十九とりせばめられてなきがごとし。かく神國に敵する大賊なれば、いみ給ひし其聖知の深き事、ありがたき御事也。これ皇女の忌給ひし根本なり。且太神宮にのみ堂塔のまじはりなし。此是伊勢兩太神宮の威靈すぐれ給へばなり。此皇女の戒めなかりせば、いつしか山田の地も、佛閣と成なん。禁中に僧尼をいむの古法も殘らず、宮中にも堂寺まじはり、天子も御位ながら御ぐしおろし給ふべし。さあらば日本は天竺へうちとられ奉〔たこ〕るといふもの也。佛者の根ぶかくからみたる事なれば、つゐには神道も人理〔道神〕も亡びぬべし。佛書に云、我遣三三聖一化二彼震旦一とは、老子、孔子、顏子をさすといへり。誠に聖賢の性理文章をからでは、いかで佛法かくのごとくはひろまるべきなれば、暗にいひあてたる也。今又吉利支丹が云、我二人の伴天連を遣はして、彼日本を化すとは、佛教、弘法をさしていへり。佛教の後生に迷ふ國をば、悉く吉利支丹望をかくるとなり。是も亦暗にいひあてなん〔論〕は歎かしき事なり。問、吉利支丹も佛法をばいみ侍らずや。云、念佛宗と日蓮宗の敵味方のごとし。釋迦、伴天連共に後生をいひて人を惑はす事は同じ。佛如來といひ、せんすまると云、其實は一也。釋迦は吉利支丹の邪術を習て神通力とし、吉利支丹は仏如來を取てせんすまるとす。處士云、公達のの給ふ神道は、まさしく中國の聖人の學なり。儒理をかり用ひて我國の神道を明し給ふといふ人侍り。公達云、理二つあらず。中夏の聖人の道も天地の神道也。我國の神皇の道〔ことゆ〕も、天地の神道也。易にも天地の神道とあり。論語にも、宮室を卑して孝を鬼神にいたすとあり。聖代の天下の重事は神を祭祀するを第一とす。四書五經に見えたり。天地の神道よりなすわざなれば、人の五體のありやうも同じこと也。五倫のそなはりもかはりなし。五常の性も又同じ。もろこしの書も渡らぬ以前より、我國の人の心に

天よりうけ得てあり。孟子の四端〔の說〕を見れば、誠に人々の心にある事なりと、符節を合てしらるゝ也。我が心に本よりあればこそ如ㇾ此〔に〕しらるれ。なきものを外よりつけます事ならば、いかにして割符の合べきや。又道德の敎を傳へしらするには、中夏の文章よりよきはなし。其文章といふも、本我國の人の心にあり。書にはじまりし所は中夏也。杉苗を方々へわけうふるに、杉によき土地には生長し、よからぬ土地にては植ても多くは〔△論〕かるゝもの也。中國の文字もこれに同じ。三韓、日本の人には、心に天然の文質ある故に、中夏の文字かよひて、我國の文字と〔も〕なりぬ。文はかざるともよみ、ふみともよめり。かざるとは人道は禮樂、制度、文章のかざりありて、万物の上にある義也。この故に文字のかよふ國には冠あり、衣に袖あり。かざりのしるし、天理自然の應なり。南蠻、天竺、北狄の人には袖なし。半畜國にて、文に通ずべき心の神明なければ、是も亦自然の割符也。ふみとよむは、ふくむの義也。中のくを略していへり。天地人三極の道德、太虛の神理、万事万物の分理までも文にふくむと也。聖神の道德は言語に述がたく、又天竺の梵字、日本の假名、南蠻、北狄の字形の様なる事にては、書おふせがたし。もろこしにても太古には日本の假名づかひの様なる事にて、繩を結て用を達せり。伏犧氏の初て三畫をひき出し給ひ〔△△△論〕て、天地万物の理をふくみ敎へ給ひしより、次第に文字出來たり。然ればもろこしとても、生付て本より文ありしにあらず、人の心神明なる故に、伏犧氏の神畫に通ぜし也。日本にても文字も假名もなき以前に、三種の神器おはしましき。これ又易の三畫のごとし〔く論〕。知仁勇の三は天下の達德なり。直に器に象をとりて敎へ給ふ。易簡明白なる事中夏の文にも過たり。知仁勇といふ名をきかず、文字も習はぬ先なれども、理に二つなく、天地の神道かはりなければ、自然に割符合もの也。心は日本の神道の心にて、文字は漢を用るなり。漢字を用れば、名も亦漢の名によれり。漢字は書にたよりよければ、次第に日本の上古の言葉はとり失ひて、今は心ばかり殘りて、言葉は皆漢字にうつりし也。佛法はもろこしへ取來て、後生輪廻の說を本にして、聖學の性理文字をかりて作爲したるもの也。中夏の聖賢の道とは黑白なることを、色々に文を以てかざりたる故に、實をしらざる者は、三敎一致などゝもいへり。うはべばかりつけあはせ

(た二)れども、眞は大にちがひたり。天竺へは文字かよはぬことなれば、もろこしにて出來たる佛法のありさまは夢にもしらず。たゞ本の天竺ゑびすの愚痴なれば、何の見るべき事もなし。されば其後天竺より名僧の一人も來りたる事(も二)なし。かばかり大にかりとりた〔う神〕るものはあらじ。天竺にてはしらざる事の、中夏の聖人(の二)神明の德なくては出來たる事なき制作の物までも、佛のはじめたる樣にいひなせり。方便といひて大なる僞を以て、少しの人の惡をとゞめんとす。尺をまげて丈をのぶる事だに、利に近ければ君子はせず。況や佛氏丈をまげて寸をのべんとする利心なるをや。賢父兄たる者は、おさなき子をすかすにも、あざむくことはいはず。一旦幼子のなきをやめ、わるわざをとゞむといへども、その僞りは久しくしてはかくれなし。三歲のわらはだに(も二)又欺くといふ事はしれり。〈神〉況や仏氏が方便の妄語、幻術の邪僞をや。儒道の理をかり文をかりて作りたる事は、かくのごとく明白なれども、實のあわぬ所をしらねば、全くこしらへたる事をしる者なし。今日本に來(り二)て佛と神とは水波のへだて也。本地垂跡などゝて、兩部取合の邪說をなし、日本の神道を悉く奪ひとれり。しかれども心かれに迷ひたれば、いかなるいつはりをいひても皆誠なりと心得て、ありがたし、たふとしと思へり。むかしもろこしに男色によりて君に得られたる者あり、主君に桃のくひさしをあたへたれば、かく厚味なる物を、みづから食せずして我にあたへたるは、忠心ふかしと感じ給へり。又母の煩ひしに、主君の車に乘りて行ければ、親に孝行なる心より、身の難をもかへりみず、我車をおかし〔かり神〕て乘たりとて稱美せられき。後に色おとろへて、色々の咎(に二)、無作法も目に見えて、にくき事かな、我に桃のくひさしをあたへ、我車をぬすみ乘たりとて、罪の數にかぞへられしとなん。今(に二)仏にまよふ者の心には、日本は佛土と成たりとよろこべども、佛にまよはぬ者の目には、神道を亡ぼし、王法をなみし、神國を變じて戎國となすの大賊と見る也。罪の重き事死にも入られず。日本に生ながら、如レ此大賊の味方と成ぬる者は、主君の知行をうけて妻子を養ひながら、己が心のひく方にまかせて敵にくみし、かへりて我父母の國を亡すが如し。誠に神明は佛の名を聞ことまでいみ給ひし事むべなるかな。問、かくのごとくなる大罪人をかたはし罪し給はで、たておか

るゝ事は神明とも申がたからんか。云、人多き時は天に勝の理にて、あしけ〔か脱〕れども天竺より唐日本にいたりて大勢の人のかたぶき來る勢ひには、天道の至善も一旦は負給ふがごとし。人は天地の主也。主の心の惑ひたるはすべき樣なし。神は隱居のくらゐにて、人に天下の事をゆづりまかせたまふ道理也。造化までは神明つかさどり給へり。造化以後は人のつかさどる事なれば、神明も人には勝給ふ事あたはず。聖人も終りて神と成給へば、人事をばきこしめさず。この故に帝は隱居と申事なし。天に二の日なきがため也。もし故ありて隱居あれば、神の境界のごとくにて、人事に交り給はず。三輪の太神の國をゆづり給ひて、跡をけし給へるが如く成べし。神も邪なるはさあらず。帝王も隱居ありて後は、權勢退ぬる故に、只今まで君なりしも、おぼすまゝにはならせ給はず。それも隱居のかた惡人なれば、道理にそむきて剛惡を以て共まゝ權威をとり給ふ事あり。神明は正直なれば、わたすべき道理にて、わたして後は、いろひ給はざるの義也。日本の神國たるしるしばかりに、伊勢兩太神宮にのみ古風の殘りたることは、神靈の威德ありがたしと云も餘りあり。天定まる時はまたよく人に勝の時なからんや。我神國に生れて、神恩を戴きながら、西戎の佛につかふるは、我親を捨て人の親を養ひ、我君を捨て人の君につかふる也。况や佛者は我君父を亡ぼすの大賊なるをや。心あらん佛者はなどねぶりをさまして還俗せざるや。處士云、日本は神國なれば、神社の修理造營はなくて不レ叶事也といへども、折ふし士民共につかれ、山もあれ造營難儀な〔あ脱〕り。されども羊を惜み禮をおしむの理にしたがひて、難儀なりとも建立すべき事にや。老翁云、愚拙いまだ經書の心をもわきまへざるさきに、夷中に春日の社ありて、殊さらあれたる躰なりしに、わびたる神主あり。これも雨だにたまらぬ住居なり。其神主にむかひて神慮の儀なれば上へ申すか、もしは郡中をもよほしてなりとも、などか建立せざるといひければ、神主の云、これは勸請の社にておはします。すべていづれの神も勸請の宮社は、よく／＼の義ならではあるまじき事なり。宇佐八幡宮はあまり遠國なれば、源氏の御ため、男山へ移し奉りても可ならんか。神はなれてけがし、勸請多くしては威をおとし奉る事なれば、天照宮ならば伊勢山田ばかり、八幡宮ならば宇佐ばかり、武雷命ならば鹿嶋ばかり、日本武ならば熱

田ばかり、出雲大社、攝州西宮、洛陽賀茂の社、其外如レ此の德あり功あり故ある神々は、其本社ばかりの造營修理はなくて叶はざる御事なり。勸請の宮社、不靈の地に澤山なる事數をしらず。是〔其神〕神明の威をおとし、德をけがすの第一也。我等餓死に及び〔ず神〕逐電すとも非禮の再興は思ひもよらず。幸ひ社のうしろに我等幼年のむかしよりよき松を植をき侍り。是を神木として社にかへ、民の生所神とし〔て神〕祭り奉るにも、此松にかき、しめ〔め神〕ぐらして可也。後世をわづらはさじのはかりごと也。又云、公儀より造營なくて不レ叶大社なり共、大破以前に〔は神〕うはぶき修理等を加へらるれば、又五十年も百年もたもち侍る事也。公儀は大やうにてしろしめされざる事もあるべし。神主たる者、大かた心なき者どもなる故、今新たに建らるゝよりは本よりの木柱まさりたるをもうちくづし、建立させ奉り、また雨もり朽るを待て申上などする事、甚だ神慮に叶ふべからず。宮社は神さびたるこそ殊勝におはしませば、隨分〔と二〕かゝはるほどは、上ぶき修理等を加へて、ふるきをたもちたるこそよく侍れ。伊勢の宮二十一年に遷宮おはします事も、少の間なれば、隨分かろくすべきの神慮にておはします。一說には建て二十一年を經て、御神躰をうつし奉るべきの故也。あたらしき物のけがれをさらむとなり。二十一年に一返の造營の義は、伊勢大神宮ばかり也。他の神社はいづれもうはぶき修理〔復二〕等を加へて、かゝはるべきほどは古きを用るの義なりといへり。三輪の太神は山を社にて、鳥井ばかりを用ひられたるは、誠に殊勝の御事なり。天の神の御子孫に國を讓り給ひ、跡をけちたる神故と云說もあれど、實は日本の山川をはかり、後世の奢をとゞめ給ひしもの也。日本は神國なり。神社だにもなをしかり。況や堂〔塔神〕寺の結構にして、數しらざるは何事ぞや。日本國中、國々の士屋敷、町屋、民家等を見るに、大形たふれかゝり、屋ね朽てたへがたき躰なれども、朝夕の煙りを立る薪だに大切にして求がたければ、家屋の修理にいとまなし。釋迦は鳩のはかりにだにかゝれりしといへば、かく山澤の力つきて、材木薪不自由なる時節に、相爭ひて數々の堂寺を建らるべきにあらず。今の出家は多くは無慙の盜賊にひとし。少し出家がましき者も愚痴にして左樣のおもひはかりにもいたらずと物語し侍りき。今思へば、たゞ人にあらず。其後尋ね侍れども行方をしらず。右の理にて思慮

あらば其可侍りなん。逵磨無〈神〉功徳の心をしる者は一休ひとり也。其心なくて、堂寺を建る者の無功徳にして、其心ありて建る者は功徳とのみ思へり。其心ある者は、今の時にをきては、堂寺をばたてざる事をしらず。處士云、勸請の社多きは、神の威をかろくするとはいかゞ。社家云、山城國紀伊郡稻荷の神〈神〉社、下の社は大宮姫、中の社は倉稻魂、上の社は太田命なり。今傳て五社といへるは後にそひ給ふなるべし。しかるに弘〔佛神〕法其本源をかくして、東寺〔の〕門前にて稻を荷へる老翁にあふ。**是によりて**〔よりして神〕東寺の鎭守とす。これいなりと名付るの名義也といへり。これ大なるひがごと也。地主荷田大明神の地に、倉稻魂を置く、これを以て稻荷の二字の神號とす。夫此神は本朝衣食の祖神也。蒼生安逸の靈社なり。故に天子諸侯といへども箸を下さゞる前に宇賀姫を祭り給ふ。万民飢寒をまぬかるゝの神恩を報ずとなり。尊信の餘りに、みだりに諸國に勸請せしかば、後々は狐の人に付たるをもほこらを立ては稻荷といへり。俗多くは狐の神と思へり。これ神の威ををとすにあらずや。處士云、狐の使者たる事はいかゞ。社家云、使者にはあらず。稻荷山に狐多くすめば、神を敬ふの余りに、狐をも恐れて手さゝず。後には誤りて使者とせり。三月の中の午より四月の初の卯まで、御かり屋におはします事は、稻荷山の狐の子をうむ間、けがれを避給ふとなり。處士云、狐をあしくして稻荷の神の罰をかうぶる事はいかゞ。社家云、神は寛仁なり。凡〈神〉夫凡女のけはしきごとく人に罰をあつると云ことなし。たゞ其人の心に邪ある故に邪神のふるゝ也。むかし天狗の人に付たるが云、慈愛正直なる人は神明と同躰なり。吉神常に守となれり。邪鬼は正人を恐るゝものなれば、正人は何をか恐れん。狐もほどおそろしき事はなし。不慈なる者は我同類なれば、あなどり易しといへり。夜鬼を恐るゝも亦かくのごとし。仁邪人にあはざる時は無事のけもの也。邪人を見る時は邪神又狐の形をかる也。たゞ狐のみならず、狸、いぬがみ、とら、ひやうの類ひまでも、邪神ののり物多し。人道正しければ、邪鬼なし。又狐狸の妖怪なし。佛法ひろく成てより、人心惑て邪知邪欲になり、これによりて邪神時を得て、狐狸神通をなせり。惡人のたゝりをなしたる者どもをあつめて、天王御靈〈神〉明神八幡などに〔と神〕勸請せり。誠に勿躰なき事、歎くにもあまりあり。世を經て後は、まことの明神

八幡なりと思へり。又邪知の者共、正神の號をかして、こゝかしこに建たるもあり。社多くて朝夕見れば、敬すべき心もなし。日月ほどの生神はおはしまさねども、毎日見奉ればさのみ恐れ尊ぶ者なし。况や形象を見せ給はぬ神霊に於てをや。禰宜云、遊民とは當時何々をか申侍らん〔二やゝ〕。老翁云、坊主、山伏、判はんじ、うらやさん、みこ、座頭、ごぜ、猿樂、あやつり、かぶき狂言、其外門々ありく乞食の類に至りて、色々の遊民多し。博學の物よみにてはなく、文學もあるかなきかにて、道理も明白ならず、道たてをいひて何の役もなき者あり。これも遊民也。又職人商人の内にも遊民あり。天下の奢につれて、世のそこなひになるあきなひ所作にて、道ある世には少もいらず、日用の役にたゝざる事をする者あり。武士の中にも遊民あり。人民を敎へ治る役人に〔二し神〕て何の辨へもなく、かへりて下をしへたげ、しぼり取て、己が榮耀とし、武道武藝の心懸もなく、事ありても何の役にも立まじき者あり。國の警固にもならざれば遊民なり。又遊民の中にも、遊民ならざる者あり。出家の人がらよく、地獄極樂の說を以て人をも惑はさず、悟りを授て我まゝ氣隨もさせず、其身忍辱慈悲にして愚人を敎化し、人の慈悲正直の心をそだて、其身儉約にして人の物を多くとらず、堂寺の美を好まず、出世の外聞を心とせず、其上に文學〔字神〕ありて人に敎るあり。これは出家なれども人の助と成て害なし。遊民の中の本民なり。然れどもよしとはいふべからず。其身一人はよくても、弟子は大躰の坊主なれば、あしき者多くつぎ起れり。問、山伏は神道者の類なり。うらやさんは易を本とし、みこは神主同事なり。遊民たる事はいかゞ。云、山伏は役の行者の流れといへども、役の行者は山川地理に通じて、此國に功ありし人也き。今の山伏は眞言坊主と同事なり。神を禱るといへども、神の傳にてもなく、剰へ人をたぶらかして、大に人道をそこなふ者もありとはいへり。うらやさん、判はんじは、清明が流といへ〔なり、しかれニ〕ども、清明は神に通じて能博士也と聞ゆ。易は至極のものなる故、烏帽子と〔にニを神〕いたゞきて、人をたぶらかす事也。みこも神前などに侍るにはあらで、たゝきみこなどゝて、むざとしたる者あるを云ふなり。問、座頭、ごぜは、無是非かたわ也。遊民とはいかゞ。公逹云、工商だに〔にて神〕も奢りの事をなして、無用の者は遊民とす。座頭、ごぜの

役は、音律に達し故事を覺て、内外共に人の助けと成を役とす。今は彼等が心としたる罪にはあらず。世に道なくての事なれば、不便なる事也。先帝の御願ひときく、世に道行はれば、座頭の座をやぶり、正しき音樂の役者とし、さては三史を初として、二十一史をわけて一部づゝに家をたて、其故事と時變とを覺えさせ、樂の方へなりとも、書の方へなりとも、思ひ／＼器用次第にかたわけ、樂にても書にてもよく覺えて、盲者多くひきまはす者を頭として、祿も多くあたふる樣ならば、座頭、ごぜ共に遊民たる事をまぬかれなんと。又曰、ともそう、はちたゝき、猿樂、あやつり狂言、歌舞妓などは、人數少なき事なれば、道ある世にはいかやうにかたづけんもやすき事なり。左樣に大によくこそあらためられずとも、今の分にて、猿樂もむかしの猿樂にて、謠をよくし、あやつり狂言も、人の善心感發するやうにあらためば、其費すくなからんか。歌舞妓などはいつとてもあしきものなり。門々ありく乞食の類の遊民は、上よりの〔道神〕をきてにて制せざれども、をのれと有付出來て、なく成事也。たゞ坊主のかたづき〔け二〕のみ、大に道行はれずしては成がたし。大に道行はれば、仏者も〔の神〕迷惑せざる樣に、をのれと化に服し、人道に歸るべし。かへらざる者も、仏の法を守らば大なる害あらじ。賢君良相ならでは成がたかるべき政道也。處士云、傳に云、日本は東夷の頭國、南西北の君國なり。夷の字をはなちて見れば、一弓人也。二つにして見れば、大弓なり。弓矢の道にすぐれたる人といふ心なり。東夷九國あり。しかるに日本のみ武國なる事は何ぞや。公達云、太陽の出給ふ本なる故に、國土の山川靈明にして、人心仁知なり。仁者は必ず勇あるの聖言むなしからず。又問云、四海の君國なる事は何ぞや。云、天地の間は陰陽のみなり。日は陽の靈也。月は陰の靈なり。日は東に出て南に行、月は西にあらはれて北に歸す。南は東につき、月は日にうく、男女の形、君臣の義なり。しかのみならず、南蠻の字は虫をかき、西戎は犬をかき、北狄はけものをかく。皆牛畜國なれば、三方共に文字通はず、禮樂傳はらず、人倫明らかならず。かくのごとくなれば、天竺國は日本の同類の國にはあらず。しかるに仏氏のいやしき法をうけて尊敬し、日本の尊き神道、王法の上にをき、佛を本地といひ、神を垂跡と云ふ。月は日の光をうけて明ある道理なるに、月の光を日のうくる樣に上

下をいひみだせり。菩薩は釋迦の弟子也。諸天は佛の使者なり。しかるに應神天皇をば菩薩と名付、素盞烏尊を牛頭天王といへり。日本の王をば天竺の弟子とし、日本の神をば天竺の佛の使者とす。かくのごとく日本をいやしめられて、其故をさとる事なし。若弟子と成べくば中夏の聖人の弟子とこそ成べけれ。中夏は天地の間の中國として、四方の宗とする所なり。聖人かはる〴〵おこり給ひて、万事万物の初をなし給ふ國也。四方より來て習ひ、ならはざるはなし。南蠻、天竺、北狄は不知にして道藝に通ぜず。たゞに事物の制作のみならひとれり。日本には文章禮樂を習ひとりたる事なれば、其恩尤ふかし。これ日本の人の、中夏の人にをとらざる生れ付ある故也。禰宜云、佛法は是王法の治具なり。佛法衰ふれば王法もまた衰るといへり。處士云、佛法のさかんなる事、天竺にも、もろこしにも、今の日本のごとく大にひろまりたる事はなし。王法もいよ〳〵さかんなるべき事なるに、佛法のひろまるにしたがひて王法は年々におとろへ來れり。天万物を生じ給ふに、人を貴しとす。この故に聖人禮樂を制して、神を祭祀するに魚肉を用ゆ。日本の神道、王法又同じ。しかるに佛氏は父母を廢して虫魚を憐む。我身父母の遺躰なる事をしらずして、身を虎狼に投じ、肉を蚊虻に餧、天道造化の理を不レ知、聖人食政の義をしらず。不殺生を以て仁とするは愚の至也。それ仁道はひろくしていひがたし。殺と不殺と仁中にあり。仁者は天下を得るといへども、一人の罪なき者を不レ殺。佛氏の殺生戒に異なり、何を以てか王法の治具と云べき。仏をあがむるは神祇をなみする第一なる事をしらず。公達云、すべて佛氏は義を不レ知。もろこしにても、日本にても、義をしらざる者は佛法を悦べり。東西はるかなれども、同氣相求る也。今取分公家は義をしらざる也。道をしらざれば明らかにはなけれども、少義をたつる者は武家なり。これ天下の權の自然とうつりかはりたる本也。今公家の風俗を見給へ。あしけれども家本と云者をば用ひ、よけれ共家本ならぬをば用ひず。今庶流の家には、人がら公家らしく作法正しく、所作もよき人あり。しかるに家本よりをさへて、かしらあげさせじとす。人の師範となさしめじがため也。人がらよければ、しゐて爭はず、我と人の師たらん事を求めず。其上無理の利を得たるためし多し。家本の者は、人がらあしくて公家らしくもあらず、作法みだりにて所

作もよからず。家に凶〔武一〕德ありて、人倫にあらざる者あれ共、公家の權威をとる人も、此凶〔武二〕德の人をば取立なんとす。吉人をば〈神〉凶人より押たをさんとすれば、共に助べき勢ひ也。かゝる人を公家の賢者といひ、物しりとして、其下知にしたがひ、恐れはゞかれば、公家の內にも古風をしたひ、公家の所作をも習はむと思ふ人は、かの凶人にばしたがひたくもなし。吉人にしたがはんは〔人神〕ゆるさず。をのづから無能無藝になり行て、俗とひとしくなる事也。禮樂は人々の所作なれば、其家といひて有べき義なし。王代のむかし、藝者の樣に定りたる者なし。かくのごとく義理にくらければこそ、義理のなき佛氏が法をば尊信せり。義理明かなる神聖の大道は、心に通ぜぬ事なれば、いみきらふ成べし

巻第八終

宇佐問答序

夫人間之浮沉なる相をつら〳〵案ずるに、凡つまらぬものは赤金始終まほろし如くなる取行有、さればいまだ万兩の利を得たる事を聞ず。口錢ぬけ足たれか百兩の利をたもつべきや。我やそん人やそん、おくれ先立事は元の思案末の考悪敷故といへり。されば朝には紅顔あれども夕には靑ひ顔となれる身なり。すでに相庭の狂ひ來りぬれば、二つの商ひ忽にとぢ、一つの手順不渡りとなりぬれば、紅顔空しく變じて火にも登る勢を失ひぬる時は、六親けんぞく寄集りて相談すると云へども更に其甲斐あるべからず。扨しも有べき事ならねばとて、表の戸をメめ夜半の氣色をなし果ぬれば、只借金のみぞ殘れる。あわれといふも中〳〵愚かなり。されば相場事の損德は不定なり。唯の人も早く家業の一大事を心に懸て、先祖よりの仕來りを深くまいらせて出精申べき事なり穴賢 〔〇此序イ本ニノミアリ〕

宇佐問答上

熊澤了芥著

和哥のとく〔し〕はるか〔かり〕にて、よし有げなる武士の宇佐の御社に詣でけるが、何事もあらば手柄をして高名人に越んとおもへる氣色なり。爰に齡五十余に見へたる社人〔家〕壹人忽然として出來れり。武士に向て言けるは、心盡しに何を祈給ふぞ。今は神も此地にはおはしまさぬ也。夫は〔を〕いかにと申に、日本は天神七代地神五代より人皇萬々歳に至るまで、天の神の後胤たがはせ（給ふ）まじき國也。唐土人も古へは君子國と名付たり。大明の外に文字の通ふ國は、日本三韓琉球の三國のみ也。其中にも日本を勝れたりとす。文字の通ずる人には神あり、通ぜぬ國には神なし。繪に書き木に作りたるをも御覽ぜよ。生身の人をも見給へ。北狄天竺南蠻の人には神なし。自然の天應也。文の字をふみと讀は、中のくを略して言へり。含の義也。文字には天地萬物の理をふくむ故也。此故に其國土の神は靈にても人の通なる所には文字通ひ、神不靈に人不通なるところにては通はず。通ずるを人とぞ尊て〔いひ〕ふさがるを禽獸と云。北狄南蠻天竺も人の形也〔有〕。故に大形は人の心も有樣なれども、實は塞る所ありて禽獸に近し。爰を以て神もなく、文字も通はず。日本は東夷の小國なれ共、神國に〔と〕て國土靈に人心通ずる也。もし貢物をさゝげば〔て〕（文）字をならひし恩もありし事なれば、君師の理にて大明にこそつかふまつるべきなり。夫だに神國にて恐べき所なければ、遠路と云、獨立して有しに、神も（なく）文字もなき畜生國の被官とならんとは思はざりき。其時武士仰ぎてみるに、畜生國と云し事はと打守るに、只人ならぬ御氣色なれば、ひざまづきて答て曰〔申さく〕、古へ蒙古より度々取かけ侍れども、終に勝事を得ず。當社八幡宮の御在世〔位〕の御時は三韓迄もしたがひ奉る。王仁をめして五經をよませ、中國の道までもしろしめしたりとこそ承り侍れ。畜生國のつかはれ（人）と成たるためしを聞侍らず。心得がたくおはし

ます。社家の曰く、むかし物語に云し斗殊におとされ侍る也。世中のつもりよき者の云、日本國を四つに分て、其一を天竺に〔へ〕年貢に出すと。四分が一は十二三ケ國なり。其積りは日本國中の寺領幷に寺地山は諸檀那なり。其より取入るものを合して言也。社領といへども、佛者が主さどれば、《寺領なり。物語には三拾余國といへり。これが》又積り委し、未來をしる事たがはず。天下の山林川澤の佛者の爲に奪れるものを合せて、二十余ケ國ニ積りたり。或は新地、或は替地など、其〔とて〕寺地とするを見れば、百姓の命をつなぎ、妻子を養ふ上田畠をとられ、屋敷を追立られ、潰して大寺數多建て、あまつさへ門前とて町家を作り人に貸し、寺領の上の知行とす。其理くつを聞ば、上へ年貢を召上られぬ程にと云ひ、或は寺より年貢を出すと云、其年貢と云はむかしより百姓の有にはあらず、年貢をさゝげて其跡にて我妻子をやしなひ、其身の世をわたる家職とはする也。斯のごとく年々諸國に於て民の家業をとられて流浪するもの幾ばく〔程〕と言數〔事〕をしらず。今時の武士の人々は、百姓《を》ば薪ほどにもおもはず、只草やむぐ〔ば〕らのごとくおもひぬ。民もまた上を見る事讐敵のごとし。極寒もとき有ておとろへ、極暑も時過て凉しく成ぬ。武士の勢ひおとろへなば《百姓の》鍬がまち百性に妻子をとらはれん事をしらず。僧は衆生濟度の役たる身にて濟度《を》こそせずとも、斯く万民を流浪させず、せめて人の屋敷田地〔畑〕をよけ〔ぎ〕て野山をも望めかし。民の愚成は斯くあれども、佛者の罪たる《事》を辨へずして、上を恨る斗なり。夫王代にも武家の世にも、二十余國の減入と云事はなかりしに、天下の地四倍を天竺へとられては國の衰微の速か成る事尤也。武士曰、天竺へ別に出にてはべらず、日本の內に生れたるものゝ用となり侍る。其上歩行し〔あるき〕てみる〔申〕に、大名小名の家作町人百姓の家屋敷こそ大分にてはべれ。佛者の堂寺は多しといへども、間々の物にて侍るに、佛者のみ山林を盡すとは心得がたく侍る。社家云、貴殿は武士なれば定めてためしの具足など鐵炮にて打給ふべし。一錢ためしに藥一錢入て通らぬに、二分かさめば通る物にて侍り。鹿島を打て見給へ、二分のかさめ〔み〕にては玉の飛ぶつよみ格別なるべし。今天下の在家の多きは元より、日本に生れ付て有べき者なれば、數より外のものならず。夫だになす事なくして食するもの多きは國の衰微なる

に、佛者はなす事なくして食するのみならず、日本の國々を五十も百も合せたる程なる大國を、山林限りもなき大〔土〕地にて作り出したる堂塔伽藍を其儘にて、日本の小國にうつし、しかも數澤山に建ならべ、跡より修理建立絶間なくする事なれば、治世五六十年とも有ては、其間には天下〔の〕衰微して天災〔變〕地妖も至らば不叶事也。今人家に十人を養ふものあらん、衣服飲食〔十人の數に失すにあてがひ置れんに、臨時に二人をかさみて其家に養ふとせば、其家内のもの皆からげて衣服飲食〕不足ならん。三人をかさまば其家程なく破れたん。たとへかさまずして十人のみなりとも、其内に一人衣服飲食奢りたる者有るか、百石とりの家へ千石とりの子を養ひたるやうにならば、其家三年とも立べからず。貴殿は武士なれば軍法知り給はん。上兵は敵を以て敵を討なり。今南蠻天竺の佛者は日本を以て日本をうつなり。衰乱の費にのりては切利支丹か蒙古にか終に〔全く〕とらるべし。今肥前肥後は大國也。此兩國の所務をまつたく南蠻天竺にあたふるとも、日本の衰微にあらじ、毎年五百人千人宛遣はれ人をわたすとも人は〔も〕絶じ。君子は少き事をうれへず〔して〕ひとしからざるを憂るなれば、少々は九州を損乏すと〔して〕も跡をよくひとしくせば大ひなる害はあらじ。今日本を以て日本を討るゝの弊に九州をとられたるには劣れり。今の日本の出家の多き、たとへ戒を保ち無道ならず、草庵を結びて奢ずとも、なす事なくて食する者なれば、十口の產ある家の十人を養ふものに二人の外人をかさむが如く成べし。いはんや空々として夥敷堂寺を多く建て天下の山林をば削る事なれば、奢りたる客三人をかさみたるが如し。一錢ためしの革に藥五分を加へて抜が如し。しかのみならず、山荒川埋れて旱には用水乏く、大雨には洪水の損毛あれば、又委しく積らば、佛者の日本國を討取事いくらと云果〔し〕は有まじ。廿二三ケ國は何よふにも毎年取るゝにて有べし。今時新地の寺御法度と有事は少しは上にも御心づきたるとみへ侍れ共、寺と名付ず在家の様に建て坊主の住はくるしからずとて、四五年も住侍れば頓て實の寺に建直しぬ。能きつてを以て〔傳ひき持ぬれば〕百姓の命を養ふ上田畑にても昔の寺の跡と名付て、何國〔いづく〕のやらん古き寺号を言立て大寺多く取立侍り。又本〔の〕寺へ届けてゆるされば不苦とて新寺如何程も田舎〳〵に出來ぬ。其上に唐僧の弟子と云て、今迄の大寺を人

に譲り、新に大寺を取立侍り。是は又御法度の外にて侍るやらん、幾百寺と云數を知らず。むかしは山寺ならではなかりしに、法然親鸞日蓮の三宗出來てより、女人成佛の爲にとて、町在家に軒を並べて寺を立、まどへる者は言に及ばず、迷はぬ者をも後世をねがはぬ《もの》は惡人なり、切《利》支丹なりと言おどして、老若男女を招きよせ、其言ふ所は我〔己れが〕不作〔非〕法の云譯と錢取る事となり、其次に人を惡道に陷しぬ。少しも世の中惡敷なり侍らば、《此無道の出家を誰か養ひ侍らんや。後生の怖も用にはたゝじ、堂寺は》一度燒ぬれ〔れたら〕ば建事あらじ。限りなき盜賊にて有べし。一宗〳〵の坊主國主も出來なんか。佛者のおごりの世を亡さん事、天下の耆を相手にして片〳〵は持ら侍るべし。坊主と坊主が合點して、互ひに亡び侍らん歟。乘ずれば降〔除〕するは天地の理也。佛者の算、乘し極め侍らば、程なく降ら〔除はれ〕んとすらん。燈火消んとて光り增がごとく、算を責め上るとみへたり。其降り〔除ひ〕ざまに天下亂れて萬民〔人〕の上り下りとなりて苦しむべきが不便なり。此盡によき〔く〕法を立て、佛者も迷惑せず、地みちにはらひ度事也。武士云、然らば下拙らが命の內には何事ぞ出來侍らんか。內々妻子のあし弱を山中に片付置、一人身になりて心の儘に働らき、名を後世に上る程の高名いたし度く思ひ侍りて、年月當社にかうべを傾けし也。社家の曰、いや〳〵夫はむかしの事にて《あれ》、今は山中の賴みなき世にて侍ふ。自然の事あらば武士の分は妻子ともになきものと思はれよ。もし生ても生甲斐なきはづかしめのみあらんとおもひ給へ。むかしは天下の山〳〵斯のごとくあれざりし故に、木曾路など通りしに、日の目見ぬ所侍し。吉野熊野など大なる深山にてありき。然るに近年五《六》十年來此かた天下の兵乱なく、靜なる時運にあたりて、文武の敎なければ、國郡の主も人に君たるの道をしらず、榮花のおごりを事とせり。其上に佛者の奢りをきはめ、無道至極して、天下の山林を伐りあらしたれば、郡國の淺き山は忽ちつき《て》、吉野熊の木曾路土佐等の深山も〔より〕日本國の材木を出す〔る〕事なれば、田畑と心得て、材木に仍而露命をつなぐもの幾千萬と言數をしらず。世の中騷がしくならば、この杣に寄りたる者共、木を伐りて米に替んとするも誰か求めん。筏にして下すとも奪ひどりにこそはとらめ。其上軍國の費へ扶持方に迷惑して、前後を忘却すべけ

れば、家居の奢りも誰かせん。堂寺をも誰か修復〔理〕せん。此の多くの者共の山林を田畑と心得たるは、本より田地はなし、忽ちうへに及ぶ事なれば是非なく一揆を起して賊となるべし。むかしの安かりし深山は、今は却而難儀に成べし。妻子の置所にはおもひもよらぬ事、むかし楠などは百姓に情をかけ置〔て〕上に、おもひ出〔付〕たる故に天下を敵に引請たれども、自分の妻子より家中の諸士の足弱迄も深山に隠し置、何の氣遣ひもなく百姓等に養はれ、一人身に成て一騎當千のはたらきもしたり。大軍よ〔す〕れば深山に入、かへれば又出て敵を思ふやう〔さま〕になやましたれ。今百姓と地頭とは仇敵なり、誠〔よりつらき〕うらみあり。何事ぞ〔あれかく〕恨みを報ぜんとこそ侍らめ。不仁無道の奢りのむくひとは言ながら、情なきあはれなる事多し。かゝる恥を見んこそいたわしけれ。武士曰、先に神も此地にま〔おわ〕しまさぬと承りゆ〔たる〕事はいかなる故にてゆや〔おわしますぞ〕。社人〔家〕曰、畜生國の教をうけて迷へるもの多きに、また彌畜生なる南佛にとられんとする也。釋伽の生國〔に〕は西といへども南天竺にて南蠻と相通せり。幻術は南蠻より作り出し、佛〔心の法は釋迦より云へり、釋迦は幻術を習て佛〕法の〔を〕弘めは、南蠻は釋伽の仏心の傳へをかりて幻術をかざれり。切利支丹と釋伽の法とは不仁〔一〕の二不一の一也。只立法の違ひ有のみなり。物には先き走りと言事有。ふき草生ぜんとしてはふきのとう出るがごとし、日本も南蠻〔佛〕にとられんとて、先西佛にとられぬ。其前表には日本は神國なるに、神社より始て十が九つは佛者の者となりぬ。空海と言もの出て、西佛の味方と成り、神を尊ぶ樣にもてなして、借し家かりて表屋とりぬ。さびたる神はしらず、少々〔し〕にても知行ある宮社には社僧の居らぬは少し。伊勢には社僧と言ものなければ、出家の富る者共、引込て神領を貿とり、多くは坊主の知行となりぬ。其上に上人と名乘た〔す〕る比丘尼居て御師の旦那も頓て奪ひとらんとす。御師も文盲第一のもの共多ければ、已れが本をうしなひて坊主の僞りを信じ、　阿彌陀にて御座る〔有〕などゝ言、みな〳〵後世を願ひ、太神よりも佛を尊べり。坊主の法にならひて、只物をほしがり貪るのみなり。むかしよりの大禁なるに、銀を取ては佛者共〔を〕神前に參らせたり。此穢に仍て　。其印には先年火災の爲に古き神木多く

燒((れ))り。五十鈴川のながれも夫には〔とも〕みへず、又洪水に埋れて靈地も替りぬ。大内〔裏〕には佛者の賤しきものを召して高座に登せ、　　　　のから櫃よりも高く上げ給ひ〔へば〕、神國の威光はなきが如し。此故に昔し度々の兵乱急なる火難にだに全かりし文武禮樂の靈器、一時に亡びたるなり。吉田は日本の神道の元成るに、近き後に((て))人燒所をなし、晝夜汚穢の烟りをあげ、惡臭神社にみちて、風によりては禁中にも來りて、內侍所を穢せ共、佛法の勢ひ强きに憚り迷ふて心も付かず、誰とがむる者もなし。抑當社は人皇十六代の皇にておわします。佛法は人皇三十代に當りて渡り侍れば、夢にもしろし召ぬものを、男山へ非禮のくわん請をなすのみならず、菩薩号をつけていかめしく〔と〕思へり。天竺の畜生國にては鳥なき里のかうもりにて、釋伽を世になきものに尊信する也。其私に立たる學習の心のくらゐの空名なれば、佛如來と云共うるさかるべきに、菩薩と云て尊ぶと思へることそはかなけれ。銅を〔の〕燒たる火ゑんの上には座し給ふとも、穢たる者の所には居給はじとの御誓ひもあり。今の社僧の非禮の汚には爭でか八幡宮はおはし給ふ〔ます〕べき哉。武士言、上に惡なくおはしませば是ほど末に成ても御代はいまだ繼づき給はんか。氏も十二代は繼づき給ひしほどに、御家も十二代は御繼づき可被成と申侍る。社家曰、よき事にも名代と云者、惡數事にも又同じ。今時大に不仁無道にして惡をするもの共を立て置れゆは〔得〕ど、上になしとても下をして惡をなさしめ給へば、天下〔命〕如何斗難し。柿のむし食たるは、いまだ殘る柿は靑けれども赤くなりね。元をうしの〔損〕ふもの有故なり。今時不仁無道の者、大名となりて大惡をなすはいまだしき柿の虫なり。多くの人を何とも思召さで、不仁者にまかせ置給ふ事は、みづからむごくせされども不仁なり。又代の繼づくにも續きやふあれば賴にならす。惡人のほしい儘に惡をするは、天下の主の威のわかれん端なり。((威分れては全く令し給ふ事ならぬやうに成もの也))。其あくをすると云も强みの惡にはあらず、十人が九人迄は弱みの惡也。目下成ものをせとめてほとり、天下の下を崩す大惡人な〔あ〕れども言者なし。多くは世を〔は〕斯の如きものと迷ふて知らぬとみへたり。大名中名の若手をば何の役にも立ぬものに仕立侍る。さて國民は恨みをふくみ仇敵のおもひをなし、民背きて一揆を起したらば、家

中の武士はみな獨夫と成べし。其故は召し仕ふ者はみな〳〵百姓の子也(弟也)。一人も殘らず死ん。五人召仕ふ者は五人の敵き、十人召仕ふものは十人の敵ならん。たゞに獨夫となるのみならず、其主人を殺し、その妻子を奪ひ、其道具を取て城に籠らん。武具城米も皆一揆の用たらん。他國より抱へたるものは猶以他國に歸りなん。扨日蓮宗本願寺宗の坊主を信ずる事主親の如くなれば、かゝる時節には坊主の國郡と成る所も多かるべし。猫や犬のいさかひより國天下の乱るゝためしも有り。夫も斯の如くくつろぎ立て催ありての事也。其佛さまは思ひよらぬ事より始るものなり。諸大名の作法の乱れよりほぐれん歟。坊主の奢より起らんか。飢饉の盗賊より乱れんか。乱るべきはしはいくつも有、大に欲はならずとも、大名中名の乱行をやめ給はんは、皆もとを塞く斗りにて先止むべく飢饉の手當は法有事也。坊主の乱れを靜め給はんの御仕置をなさるべきは今なり(の)。斯の如くならばやがて日本半分は出家と成べし。然らば天下の主の儀にも天下はなるまじ。むかしの山法師のごとく、帝王の命にもしたがはず、難儀(なされしやう)になるべし。叡山を打破り少し(お)くし給ふ(ひし)は信長公のあやまちの高名なり。日本の爲には善き事をなされたり。此善行にて信長の子孫は小身(に)なりといへど(て)も續き侍らん。山法師は鬼と申せ(ゆへ)ども、鬼にはあらで佛菩薩也。いかんとなれば、佛の法に大きに背きて無道の奢りを極めぬれば、眞の佛法よりいはゞ内魔の佛敵なり。其上鬼に亡さるゝ佛法なれ(ら)ば、しられたる佛の力、今少々(し)足らで高野山をつぶされざりし也。此後高野を潰すほどのきりようの人有まじければ、見て來たるほどの天下をとる人高野の仕置にあぐまれ侍らん。一所にても天下取の命を輕んずる者有て、上よりも手を置て令し給ふ事自由ならねば、夫より天下の威は分れそむる者なり。むかしは王者の威も山法師を自由になされずして、其弱み天下のものうち兜を見て乱れそめたり。後には方〳〵に我まゝをいふ坊主有べし。天下も亡び坊主もほろびんとて、思ひよらぬ災ひ出來りなん。方〳〵の要害の地の坊主どもかとふど多く、公儀より(の)下知もならで天下の威わかれ、それに付て武士にも出仕せぬもの出來、(天下は位ひづめに成べし。位づめとは上より其分にして置給はゞ下からも催して上を亡すほどの事もせじ、上よりは)其儘なし置給はゞ、猶以て制

し給ふ事なるまじ。然らば年々に天下主は威落て名のみ〔斗りに〕成べし。せめて今〔が〕大事の御仕置の時節なれども御心つき給はず。今十年廿年の間には何とも成まじ。今切利支丹を恐ろしきやうに思へども、本願寺〔宗〕日蓮宗を切支丹のやうに天下の害に成べき所を御存知被成て御法度に被成たらば、今の切支丹にかはるま〔り侍ら〕じ。少しよき者の分は禪宗より愚知〔か〕なるものは皆二宗より破れ、頓て天下はこの三宗に片寄侍らん。武士曰、人燒〔恩の〕穢の事〔を〕、我等〔に〕も心付て神道者にたづね〔て〕侍れば、神道者には心の穢を忌也。葬抜〔服〕など云事も心にうれひの有は、心よる所ある〔故〕に、其寄る心を忌が爲也。物の香の匂ひ穢は忌ずと〔も〕申侍る。社家曰、夫は佛者に落入たる神道者のひが言にて侍る。心の外の汚穢を忌まずば五辛を〔ば〕何として忌べき〔侍る〕や。神前にじん香を燒て不淨をさるとは何として申や。風は天地のはらへとは何とて云や。神道に念のつく所を〔は〕はらふて清める事もあり。事物の不淨をすゝぎて清むる事もあり。重服深厚たりとも慈悲の室にはおもむくべし、と御座ゆ事は、仁愛の心には穢もなしと也。不仁不〔無〕道の者には深齋もなかるべし。たゞ〔に〕心とのみ曰て、物の汚を忌ざるにはあらず。道理に違ふを穢とすれば、人死しては土に歸する道理の常也、燒けば理にあらず。彼と言、是と言、汚の甚しきもの也。天神人神一躰の理をしるべし。惡き息きをかくる時は、我神清淨ならず〔先づけがれぬ〕、いはんや天下〔神〕をや。〔五辛を食するときは我神清淨ならず、いはんや天神をや〕。然れども神につかふまつらざる日は生を養ふの理有て、食すれば暫く〔しは〕堪忍する也。武士言、當時將軍樣は武家始りての名君にておはしましゆ。何に御すき被成ゆと申御沙汰もなく、一つとして惡敷御作法もなく〔無御座〕ゆ。御老中も御ゑこ〔ひゐき〕なく、人がら次第に御上ヶ被成、跡目もよく御立被成ゆへば、牢人の迷惑も重り侍らず。是程結構成御政道は四五百年以來無御座ゆと申ゆ。然るに天災地妖止事なく、天下危ふきやうに申ゆはいかなる事にて御座ゆや。社家云、仰のごとくにて御座ゆ得共、餘りに結構過て、大本の乱るゝ所の有事を御存知被成ざる故にゆ。いらぬ事とも思召、過たる事とも思し召されながら御改〔政〕被成るゝには手間入六ケ敷ゆ。其儘付けやうに昔の例にまかせて御やり〔用〕被成ゆ事はおだやかに安く御座ゆ得ば、なりよき

やうに被成候。爰を以て過たるものは彌過ぎ、いらぬ者は彌多くなり候。百姓をしぼり取、國郡を亡し所となすの惡人は御存知被成ながら、夫は世の中の並みなれば、其分にても苦しからず、今迄も續けばこそ續きたれと思召れ、且は知音近付の筋なればむごくも成がたく、以て一日〳〵と御見迯し置((なさ))れ候へば、くるしからぬ事と思ひ((て))、此無道天下の常になり侍る。今は何とも御改可被成やうもなきやうに御座候。其上上々にて下々の事くわしく知し召れぬ故也。民は數多の子〔稱〕也。其上貴賤を養ふの基也。天命のかゝる所なり。天下の基といゝ、大勢と云、民のくるしみなげく事世はじまりて以來天命改らんとすれども、公方様幷御老中に御心と被成候剛强おはしまさぬ故に、御改被成なば、御代萬々歲と繼かせらるべし〔き〕との御さとしに、天災地妖絕えぬにて御座候。とかくせんとの天道の告と可被思((召))候。其上大名小名幷ニ武家たる人の心根日々に惡く成事崩るゝがごとし。今程人の心の惡敷なり候事は、日本始りて有べからず。天地人を以て主となし給へば、人心斯のごとく乱れては、世の危き事近きにあり。武士云、多年天道の御さとしにも驚き給はで、乱世とならば諸大名の中よりや起り侍らんか。社家曰、いや〳〵思ひもよらぬ事、我身((の))あつ火をはこぶべき程の者だになし。大ひに〔なる〕心をかけん事は沙汰にも不及候也。氣違にはしらぬ事也。たゞ乱世の端と成べき第一の目當は飢饉((は))有((りつる))とおぼさるべけれども、其時は天下の片椀有餘りありし也。今は天下の根くつろぎゆるぎて有餘なし。遊民の多くなる事年々に數万人なり。皆飢饉の盜((賊))なるべし〔り〕。農に利なく、且辛き事地獄を作るが〔事の〕ごとし。此故に農人になる事をいとひてさま〴〵の遊民と成ぬ。夫をばしらで百姓くつろぎて奉公人なしと言り。猶又奉公人の少なきいはれを語りて聞せ侍らん。田地を抱へたる百姓を奉公に出せば、田畑の作りならぬ故に、何れの國郡にも高を抱たる百姓をば所を出さぬやうにするなり。夫さへ〔にてだに〕少し百姓を仕へば農を妨て作惡し。是にて民間に人の少き事を知り給へ。百姓だに多ければ奉公人は有者也。農人は雨露霜雪に當りて身をからし、惡食をくひて腹中をからし、出ては田畑を打ち、入ては繩をなひ、俵をつくり、こもを編み、稲をこなし、屋をつくろひ、公役をつとめ、寒氣ひだるきをこらゆるもの也。其上質朴にして世間をしら

ねば、奉公人となりても大方のかんなんを（ば）厭ず。此故に民だに多ければ、奉公人はあれども、近年は民次第に少く成たる也。其故は百姓の中より一旦は奉公に出れども、五六年も世間をみれば、世間の悪敷ならひを見取て遊〔のぞみ〕樂の願ひ生じ、出家をうらやみ、七乞食を好みて毎年千人も万人もぬけ行也。初めは出家（諸）乞食は〔を〕好まぬものも、武士たる人に生れながら、己れがゑよふにおごり（て）、下々の難儀をしらねば、春夏の長き日、遠路の供夫〔使〕とも言ず、二合半の食のみあたへ、朝は出立に食し晩は暮に及ぶ事もあり。本ならば三度も食すべき供夫〔使〕にも二度食し、しかも腹にはみて〔た〕ずして、時ならぬ事のみあり。又不仁なる家には、下々の食には排ひ米を買せ、又は京升より少きを用ひなどす。爰を以て思はぬ煩人多し。堪難きによりて酒をのみ〔買ひ〕餅を買て食すれば、取切米は酒食にも足らず。近年世間の奢り彌増になり、夫に随ひて物成もあしければ、下々に切米（多く）渡〔や〕るべきやうもなければ、次第〳〵に落行ぬ。江州の者のうち物語に、在々にて百姓奉公人四斗俵三石とりぬ。銀にして今は百四拾目也。農人は悪食にても食多く用ひざれば働ならず、此故にひだるき事なし。衣服は物いらず。然れば取物はみな有餘となりぬ。是れを以て妻子をやしなひ、未進に出ぬ。江戸に奉公に行ゆへば、小ものは銀百目余ならではくれられず。往來の旅銀江戸にての着類は酒食のか（つ）へ者に用ひぬれば、有餘の事はおきて、身ひとつ〔り〕にもたらず、早其年に江戸にて借金出來ぬれば、在所へ歸〔登〕るべき様もなし。わなにかゝりたる様にて、五年も十〔七〕年も暮し、かんなんをへて借金を濟し、親兄弟の貢を得て乞食と成て漸々に古郷に歸りぬ。宿の〔へ〕つゞけの沙汰にも及ばず、物恐ろしき氣色〔遣〕なる奉公のみして、ひだるく寒き目にのみ逢ひ、生れも付ぬ病をもふけぬ。斯のごとくなれば何に仍て奉公に出すべきやうなし。切（利）支丹御法度に付、珠數殊之外はやり行けば、一日に銀五分のまふけ有。江州にて中間小者の給分せめて百五十目たびてよばれば、たとへば今迄千人出たる奉公人（は）千五百人は出べし。其上道具持馬の口とりなどには百七八十目もやらば貳千人も出べし。切米だに高くば、今の一倍には成侍るべし。百五（六）拾目はむかしの徒若黨の給分なれども、其時と今とは米の代ちがひたり。在々よりの奉公人は米を以て極めとす。

今の百六〔七〕十目は米三石なり。むかしは百六十目は米六石なり。米にも若黨は二三兩、小者は壹兩二三歩取たる事も、米を以てつもれば今よりは多し。諸式の買物も今の半分なりき。今も米つもりにして若黨は六石小者は三石四石ならば奉公人何程も有べし。主人の出す所もむかしと替りなし。然れども世上の奢美にして入用多く〔し〕、或は家に仍て物成もへり行けば、むかしの恰好に切米を遣し置事のならぬも理也。又奉公人の切米少くて遣ひやふ足らぬは珠數をひき色々の商ひ乞食勸進しても奉公に出ざるは理也。民間のくつろぎて奉公人なきとのふしんは尤なれども、委しく故をきけばくつろぎたるにはあらで、世の中の風俗ゆへなる事明らか也。又江戸奉公人の物語を聞侍るに、霜月極月の夜寒にも臺の八時に腹にも足らぬものくひたる儘にして、夜の五時四ツ時迄門に立ば、腹中はすき身はひへわたり、手足は覺へなし〔く〕、扨も〳〵いんぐわ成身かなと思ふに、九ツ時迄も夜詰〔はな〕しあれば、只半夜のうちに老もくるかと覺へ、返す〳〵もつけなる有様かな。歸りなば明日は〔も〕頭をそり、鉢をひらは〔か〕ん、ともかぶりなりともせんと思ひ、夫より一里二里有所へ供にて歸り、とかくして寢ぬれば、八時にもなり鳥の聲も聞ゆ。されども粥の一口も、あつき湯にても飲めと言ものもなし。こゞえをあたゝめよとてたばこの火入に成とも火出すものもなし。腹中のひだるさ極り、身こゞえ其儘にて打ころびねぬれども、夜のふすまや布子のあか〔肌〕付も有かなしかにて聲も得立てずふしぬれども、くたびれて目もあはず。やう〳〵〔に〕つかれてまどろみぬれば、宿にて巨燵にあたり夜食くひて、かんなんも知らぬおとなどもが、ひるいね宵寐迄すれば、奉公人が朝寐するものかとて追起され〔る〕、寐ても寐られず。扨も〳〵何たる物の報ひにて同じ人と生れながら、かゝる身とはなりたるぞ。たゞ死したるがましなり。倒るればたをるゝ迄いか体の〔で〕乞食なりともせんと、ふつ〳〵感じはてつれど、食をくへとて呼るれば、うへたる儘に喰する黒米めし塩汁の味ひ甘露のごとし。少し身もあたゝまり夜中の道心も少しわすれ、其上二月二日も來らねば、さも急におもひ切り難くて一日〳〵と送る也。よふ〳〵し〔うんじ〕て二月二日も來れば齋ぐひ經にてもよみ、いろはの字も繼づけんと思ふものは、心にあらぬ道心起し出家して身を隱すも有。口のきゝたる者共は山伏さゝらする

飴うり人形廻し、斯の如くの諸乞食と成、散〳〵に成もあり。弱手成ものの病ひづき、何事も不調法成は實のこもかぶりと成もあり。寄々無病なる者が何に成べき覺悟もなきものならでは奉公人と成ては居らず。少しもやるかた思ひ付たる者は毎年〳〵遊民となりて出る事千万人と言數をしらず。今〔いまだ〕是程も武士の人を養〔遣〕ひて通る〔ふ〕は不思儀也。世の中此儘ならば、いよ〳〵奉公人少なかるべし。彼の飢饉年のかつへて死する儘にいかほどにて成とも奉公したかりたる事など覺へたる人々の、其如く奉公人なきは百姓有付たり〔る〕と思はるゝも有べけれど、左様に世の中飢饉續きては天下は治るものにておはしまさんや

宇佐問答巻之上終

宇佐問答卷之中

熊澤了介著

武士云、飢饉に金は食とならず。米の澤山になるべき樣はいかゞ御座ゆ半哉。社家曰、或人云、江戸京大坂大津所々の御藏米の虫にならぬ御政道斗りにて、天下の米は余程澤山になり〔るべく〕ゆ。御覽ぜられぬにて御座ゆへ。御米のむしに成てすたる事、扶持方とりなど諸人迷惑仕〔に及〕ゆ事言語に及がたし。少ゝ〔し〕にても手筋よき方より御取ゆにはよき米をわたし、さもなきには皆虫半分の米をわたし侍る。是程米の高直なるに、大工職人など請取て米一俵を三匁や四匁⦅や⦆に賣たる者は勿体なき事にて侍る。武士云、其〔かの〕虫にならぬ樣は大分の⦅御⦆米なれば成難く侍らん歟。社家云、いかにも易き事にて御座候。藏數多く御建被成⦅れへき斗にゆ⦆、むかしの如く籾にて御納被成ゆはゞ、今の樣に米壹石に付拾五匁、藏に仍て廿匁の割米は入まじ⦅くと⦆、籾二石を米壹石にして何の吟味もなく來り、等しく御收〔納〕めさせ被成ゆはゞ、百姓の悅び申ははかりなかるべし。扨扶持方とりにも共通り御渡し被成ゆはゞ、人々にかし臼用意可仕ゆ。足輕躰の者は五人合に臼壹ツ宛も持侍らんか。壹石の籾を能乾かして入ゆ得ば半分迄は減らぬものにてゆ。五〔六〕七斗には成ゆ間、其餘にて妻子もゆる〳〵と養ひ侍らんか。然者天下の百姓悅び、扶持方取は思ひよらぬ加增取たる心地せん。大成御仁政と成可申ゆ。然のみならず、每年百万石もすたるものがすたらずんば御冥加よくおはしまさん。たとひ〔へ〕米納になりても籾ほどよくは有まじ。なされやうにて多くのすたりは有間敷ゆ。土地により明年六月の土用をこさぬもあり、三年置ても少々もへらぬ米も有り。其性のよき米をば別に御藏につめ置、三年切に〔ぎり〳〵〕くるり〳〵と廻り出し、明年の土用を越さぬ米をば拂米にするか、さては夏より內に渡し切⦅やう⦆にするか、又は其米斗籾にて納るか、如何樣にも仕方有べき事也。今はよき米を持行では請取らね〔ぬ〕ば、藏奉行と相

口〔取〕の町人に渡しぬ。町人其上に米を取て高く賣、下米を買ひて御藏に詰ぬ。懸りもの多きも賄賂次第なれば、御米の善惡にはよらず、無理非道の掛りもの多く取のみならず、天の生物を空しく捨て虫になして、痩せ奉公人諸職人を迷惑させ侍る。是一色にしても上の御冥加の減る事にて御座候。たとへ籾收めに被成候共、藏奉行の申付樣明らかならず候はゞ、下ま〔に〕での盗みは中〳〵やみ申間敷候。同じくは藏奉行と代官と二人にて乘たきもの也。代官を京ふしみ脇々に置かんよりは、何方にても御藏の有所に置き、今の御藏奉行衆の居處を〔と〕近く置べし。在々所々の米は庄屋收〔納〕なれば、庄屋ども吟味をとげ、一俵〳〵每〔日〕收る時に俵に名書して入置き、〔則〕其庄屋共上は乘じて御藏へ入、あなたこなた手代一へん見廻り、代官も折々はみて樣子を考へ、何れの御藏は何れの村里〔の〕米と土地より出る米の性に隨ひて裁判し、扶持方などに渡すとき、其御〔土〕地の米は小でも格別あしきやうすあらば、其へり米は本主より足さする樣にあらば、かゝり物も御藏米のいろ〳〵の盗も有べきやうなく〔し〕、定りて渡す二条の御番衆への御加增米は、大津の御藏にて何れの村何れの郡の米也、大坂の御番衆へは大坂の御藏にて、何れの村〳〵のおさめ、何れの御藏の米と名を記し出し、其買人をば人々〔に〕より御聞立可被成候。米の相場だに定り候はゞ、其御藏へ納めたる庄屋共より買人へ渡し、銀をとりて賣主へ渡し可申候。然らば米のよしあしは上樣にも又拜領の人にも構ひなき事にて、もし不足なる俵あらば、米の買人と庄屋と吟味して、其名の書付を以てかんを立させ可申〔迄〕也。夫こそ百姓と町人との挨拶次第にして、何の損もなき事也。又賣米の吟味つよくする事は、一石に付て銀壹貳匁も高く賣らんとの事也。然れども左樣のよく深きもの〔は〕必賣時分をぬかす物也。昔我知音の武士知行の米收め大方にして吟味せず、米も俵も人より惡かりし。然れ共一年中の賣米のつばめは人も替らず、よくすれば人より高く賣たる事有き。其故は米のさがり〔盛〕たる時は、何程吟味よき米俵にても高きは買ず、上り立て人のほしがる時は、米の吟味俵のよしあしにもかまはず買手多き物也。知音の武士はいつにても米の上りて人のほしがる時には其儘うり〳〵〔買賣〕せしゆへ也。かの欲ふかき者の、百姓をこまら〔迷惑さ〕せ、米繩俵まで強く吟味する者は、あがれば又々上らんとて待程に、やがて下りく

れば、後は是非なく下りの中にうれば、右の通り損有也。武士云、諸侯の國々にても籾収め宜敷侍らん歟。社家云、籾収めの仕様によるべし。御藏並びならば非道成べし。御藏米にては一石に十五匁廿匁の懸りものあれば、籾にて納め一斗多く入ても掛りものだけの損有なり。又三四年も百姓の得分ある國々にては、掛りもの有まじければ、其上に籾の増しあらば高免の上高免とならん。芒多き籾と芒なき籾にても殊の外の違ひあり。可被成とだに被思召候はばいか様にも可成事也。大坂御藏奉行替も力者に御切米下されてよきよふに聞へ侍れど、下々の盗みする者のもと程にはなきと申のみにて、百姓の懸り物の費へ迷惑はさのみ替りなき様子也。斯のごとくにては盗もやがて元の如くになり侍らん。又或云、天下の奢美故に諸士の用不足にて年々に高免に成ぬれば、百姓も地の者斗り作りては年貢にまどふ故に、煙草を作りて商人へ賣り年貢の足しとす。此煙草に塞ぐ地斗も日本國中を合せて近江程なる大國二三ケ國は空しからん。夫にかゝりて過るものは皆々遊民也。煙草の道具に費ゆる竹木銅鉄やき物其外あげてかぞへがたし。烟草刻みになりて世を渡る者斗も三万餘人も有べしと云り。煙草を作らぬよふに、夫にかゝりたる者共もいたまぬやうに、五六年程に御やめ被成たらば、此一色にても日本の國々廣くなり、諸人ゆる〳〵と可仕候。此御仕置斗にても奉公人は多くなりはべらん。其被成様は長々しければ略しぬ。或云、木具御法度と云へば木具をうるしにて一遍ぬり、只一度ならでは遣はず候へば、うるしの分又重みぬ。木具等にへぎ遣ふ木は節なしの勝れたる檜の木にてあれば、日本國中の木具へぎ臺等の〔も〕つゐへ〔(の)〕夥しき事也。其上假初の〔なる〕物をも結構なる臺にのせ箱に入ぬ。此木の費へもおびたゞ敷事也。上より下さるゝ小袖を始めて、昔のやうに廣ぶたなどへすへ取ひろげず共、一つに積重ね、目録に〔も〕實有やうに被成、日本國中其風に寫し、輕薄をやめて實儀立侍らば、天下の費止むのみならず、風俗見事に可成候。或曰、今米の高直成は天下に銀の多くなりたる故と申せつあり。尤半分はそれに〔(て)〕も可有候へども、第一は作り出すもの少なく、遊びて食する者多きゆへ也。身過ぎの坊主山伏等を御法度〔(に)〕被成、或は奉公人或は人少き國郡の百姓等に被成候はゞ、奉公人はみち〳〵て多かるべし。故なく尼になる者を御法度〔(に)〕被成候はゞ、女奉公人あまる

程有べし。徒に米を費すのみならず、國郡の妨をなす事あげてかぞへがたし。或云、近年米の酒につぶるゝ事移し、先年酒半（分）作りゆへとの御法度故、酒の代を高く仕る其儀にて酒例年より多く作る。是に仍て酒の直段〔も〕高くなりて酒屋たる者共大に富に成りたり。酒に利多と〔きも〕見れば兎角まぎらはして多く作りぬ。來年の米は高くと安くと極月中の米を中分して夫に二割の利をかけ積り〔て〕、夫より高く賣ら（せ）ぬやうに被成ゆはゞ、自から分酒の數もへり行可申ゆ。武士云、平家は奈良の伽藍を燒て其報ひにて亡び、信長は叡山を潰し高野をも潰さんとし給ひし所に、調伏の法を行ひ（たれば）七日に當るの日、明智が爲に弑され給ひし。斯のごとくなれば佛法の印あらたなるよ〔事〕と存ゆ。社家曰、愚癡の坊主の言ふ事をのみ世の中に信じぬれば、本の正理をしらざる也。平家は淸盛の惡逆無道年積りて一家の驕奢長じて天罰を以て亡びたり。奈良三井寺の坊主の出家の道をうしなひ、武勇を事とし戰ひを好み侍る故に、高倉の宮も頼み給へり。其道にあらぬ惡行〔業〕に仍りて天罰にて燒れたり。然れども平家は我身の罪を顧りみるべき所、左はなくて奈良三井等の坊主の罪のみ（を）咎めしは愚癡の至り也。天道に背きたる罪をばいはで、寺を燒たる故とばかり云は識者の耳には心得ず。又信長の明智に弑せられ給ひし事は、其身武勇の勝れ給ひしのみにて、文道をしり給はず、取立の心易きものなればとて城主にもなし置給ふ者を、人前にて恥かしめをあたへ、其後家康公御馳走の亭主被仰付、夥敷振舞の用意させ、其最中に備中高松の後詰仰付られしゆへに、其憤りにたへず、はづかしめをすゝがんと叛反したる也。明智に有ては重罪なれども、信長も〔公〕又罪あり。叡山高野の事はなしといふとも必此災ひ逃るべからず。信長公長久成間敷凶德をばいはで、叡山高野の故と云は愚者のろん也。又信長を鬼と云は猶以つたなし。鬼に亡さるゝ位の佛法ならば人を救はんと云も非なり。今の加賀殿の先祖は北國にて叡山高野にもおとらぬ大寺を攻落し、ことごとく打亡し、坊主共の首多く切り掛られぬ。然れども其身に惡逆なかりしかば、却て三ヶ國の大守と成られぬ。是をば伽藍を亡したる利益と云んか、是又利益と云にもあらず、只有べき通りの事也。平家も無道と奢りとなくば、宮も御むほん有べからず。然らば奈良も燒れまじ。信長公も其身仁心〔義〕におわしまさんには明智が

雖〔程〕もあらず。武士云、世間の人の申傳る〔へ〕には、唐僧の來る後にはきゝんか兵乱か是有〔有之〕候。むかしよりの前表壹度もはづれ不申と。又大佛建立も日本不吉と申侍る。拙者の存ずる〔候〕は、唐僧の來るは日本の佛道〔法〕も正しく成べき程によき事也。大佛も昔よりあり來りのものにて侍る。此二道〔色〕にて世中〔の〕凶事とは道理の聞えぬ〔事〕ニて候。社家曰、唐僧をまねき大佛を建立被成たる事は、今は知らず古しへは愚癡か無分別〔か〕の間より出たる事にて侍る。

秀吉の今の京に建られしは無分別也。秀吉の軍法の才はかたのごとく聞きたる人なりしが、治國の政道になりてはさん〴〵惡敷事のみ也。百里の野〔島〕ならでは狐住せ〔ま〕ず、千里の國ならでは虎おらず。然ればものど共國相應身代相應の道理がよき也。前にも人の申せし事を引侍るやふに、日本を百も二百も合せたる大國にて、山林はてしなき所に作り出したる堂塔伽藍を日本の小國に寫し、剰さへ大佛迄作り侍る事は　　不吉の前表と云俗說尤の事にて候。

其上に唐僧の來る事は費の上の費也。又唐僧來れば日本の案内もよく聞ゆれば、蒙古がむかしより心掛る所の間者ともすべし。かゝる害のみありて益なきものを呼よせ、日本の諸人をいよ〳〵迷はせ、唐僧の流れとて又一流出來て方々〔に〕夥しく〔大〕寺を建、扨隠元頭巾だにかぶれば、何方にも馳走し宿かし侍れば、何もしらぬスツハ交りに幾千人といふ數をもしらぬ程集り〔ぬ〕。むざと出家すべからずとの御書付は出候へども、夫より後出家するもの彌澤山也。若急度御禁制にもならばむつかしからん。今の内に出家して身を樂にせんとおもふ成べし。本寺よりのゆるしなどゝて新寺の多き事あげてかぞへがたし。遊民多くなるは、天下の飢饉の相也。ゆく〳〵は此遊民ども盜賊の基い也。然れば唐僧來りたるは飢饉乱世の前表ならずや。只唐僧と大佛とは凶事と斗に〔聞〕ては道理分明ならねども、其所を以て聞けば尤の事也。御政道正しくば唐僧大佛の夭怪はおのづからきへ行き侍らん

武士曰、今迄我等何事ぞあれかし手柄〔を〕したし〔き〕と願ひ申て、當社にかうべをかたむ〔ぶ〕け侍りし事は、仰を承りてつら〳〵思ひ候へばひが事にて、神のうけ給ふべき道理にあらざる儀さとり侍る。然らば御當家御長久に世中靜な

らんこそ願ひはいたし度〔はしき〕御事にて御座候。依之引かへて天下太平の祈願をとめ奉り度候。但し上の御扶持を受申さぬものゝ願ひ候は過たる儀にや侍らん。社家云、さし出て人にも語らばこそ其位にあらざる罪にもあらめ。たとへ御扶持受け侍らぬ者たりとも皆上の仁恩を蒙り、太平の代に住ものなれば、上の御長久を心に願ひ神にいのり申さん事何か苦しく侍るべき。又さし出がましく御忠節だてに善を告しめ〔申さ〕んこそあしからめ。名を隠し筋目によりて人知れず善をすゝめ奉らんは、世にすむ御恩を報ずるの道理にもあらんか。堯舜の帝は艸刈の云ふ事にても道理に叶ひたる事は聞し召て、天下の政道に用ひさせ給ひしとなり。孔子の聖なる、猶小児の哥謡をも聞き用ひ給しと云り。こゝを以て堯舜孔子いよ〳〵聖の名高し。後の世の乱主小知の君よき教をうけず、人の能をそしり、人の善をとらざるごとき、終に其國亡びて不徳の惡名を流しぬ。唐日本ともに此鑑明らかなれば、誰か聖教にもとりて愚擬に随ひ候〔ふ〕者あらん哉。今の御治世聖道にならはせ給ひ、よく下の風説迄も聞し召候へども、申上る義の可にあたる事稀なれば、君臣の⦅御⦆心明らかにおはしまして侍〔え〕らばせ給ふべき忠節も有がたし。儒者など云者は時によろしきの至善をしらで、唐流を其儘に述べ言へば、今時の要務に合はず。日本の地よろしきに應ぜず、日本の位にあたらず。おのづから何を以て聞し召入れ給はんや。日本の上代は無爲の化行はれて政刑のみるべきなし。只神を祭るの禮に孝を盡し給ひて、自ら天の下安らかなり。神道者なるものは只其祭禮の跡のみを見て、其治れるゆゑんをしらず。公家は王道衰へたる中古の事を記し、　の例にしたがひて時務に遠き事をはからず。佛者は身過のはかりごと、後世の迷ひを説くのみにて、却て世をまどはすの大罪をしらず。其外貴賤老若天下の政道をそしり、我知り顔の者の〔と〕いふは白き豕を世になきものゝ如く〔とし〕、古き箒を寶とおもへる類にて、井の中の蛙⦅の⦆大海をしらざるが如し。君臣共に耳をかたむけて聞し召せども、譯もなき事共のみなれば、あき給ひて問んとも思さぬと見へ侍る。天下に有ものは皆上様のものにておはしませば、天下の人は上様の人也。⦅何の⦆天下の人の智は上様の智也。申上るものも上様の人也。撰ばせ給ふ御智も上様の御智也。申處は天下の人にあれども、撰ばせ給ふ處は君と重臣とに有⦅る⦆。上⦅み⦆の

御智明らかならずしては萬言の中の善をゑらび出させ給ふ事かたし。武士曰、今〔の〕時にあたりていかなる事駿治平の功に當り申べき事や。上にも御取用可被成哉。社家曰、下の情を申上るものなければくわしく知し召ぬなり。申上たらば必驚き給ひ用ひ給ふべし。誠〔實事〕あ〔ま〕り語りて聞せ申さ〔侍ら〕ん。昔唐土にて都を建ん處を見廻りしに、一人の大臣は海川の通路能地を見立て、壹人の大臣は海川の通路自由ならざる地を見立ぬ。諸人みな此通路自由なる處に同心す。一人の曰、然らず、自由なる地に都を建れば、商人次第に富て士大夫次第に貧しくなるもの也。士大夫貧しくなれば民困窮するもの也。民困窮して農利なければ、遊民次第に多くなるもの也。遊民多くなれば奉公人少なきもの也。商家〔買〕に家財〔財寳〕集る時は諸式のうり買物高直になるもの也。賣物高直なれば諸侯士大夫の大身小身ともに財用たらず。財用足らざれば民を貪るが故に民困窮す。民苦しみて農作利なく、商人の手廻し自由なれば、田畑を捨て商人の方に付て商賣の業をならひ〔ふ〕、商人の富るは遊樂を事とすれば、天下の風俗乱れ〔て〕、遊民甚だ多し。一度遊民となりたる者は心それて人事をいとひ、骨折業出來ず。此故に祿有る人は大〔身〕小〔身〕共に日々にすりきり、町人は日々に富巨萬を重ねて諸侯も及びがたしといへり。上古にても神武天皇都を難波津に建給はず、大和の國中の道路さがしく自由ならぬ地に定め給ひし事は深きおもんばかりおはし〔まし〕たる成べし。又日本の〔中昔〕七堂伽藍を建し時、智者あり歎め云、千里四方つゞかぬ國には虎住まず、百里四方なき國には狐居らず。佛法伽藍は天竺中國にて作り出せし大國のもの也。それだに聖人は高き屋へかける墻は亡國の相なりと仰られたり、況や果しなき西域の大國にて作り出したる堂塔伽藍を、日本の小國に其儘作る事は日本衰微の大本也。其上大成ものはかさをとり、威をとるものなれば七堂伽藍の大なるを以て、日本の神社の國土に叶ひたる制を押消さんとするは、神國を奪はんの謀斗〔はかりと〕にも至るべし。此國にすみながら神國に同心するとは、君をなみし父を無する者也。程なく日本は天竺の披官と成べし。又法然日蓮等の門徒出來て、女人成佛の宗旨なればとて在家〳〵に近付すゝめて、天下に寺々夥しくなりける。其頃智者有て云、是より佛法の戒律すたれ、出家たるもの妻子をもち婬乱をなし、鳥魚の肉を食し飲酒放蕩ロ

論爭闘至らざる事なかるべし。然らば出家はよき身過口過になりて世中坊主みち〳〵なん。扨かく無道になり行かば佛法また乱れなん。其乱れざまは坊主の位あるもの權威〔威權〕をかまへ國郡をあらそひ、はて〳〵は天下を望むの悪行も起りなんと云り。實に古今千百年を隔てたれども其言のたがはざる事符節を合せたるが如し。武士云、然らば今の山城の京に都〔を〕うつし有し事は王者衰微のはじめにてやおわ〔しま〕すらめ。社家曰、〔こ〕三里近く淀の大河を抱へ難波〔の〕津に通ず。淀河へは桂川加茂川の通ひよく、又東には三里を隔て湖東〔水〕より〔の〕通路自由也。斯のごとくなれば京都に住む人日々に豐饒にして商賣日々〳〵〔に〕とみ諸物直ひ高し。四方より上洛の物、財ぶつ多く遣ひ費し困窮して都をものうくおもへば、時節をたがへ〔ひ〕上洛せざる者あり、終に王道〔の〕衰へし所以也。武士云、鎌倉江戸の地も同じ事にておはしますか。社家云、鎌倉は土地せまし、江戸も古へは大廻りの船など自由ならず。夫れ故儉約朴素なりし。武士〔の〕畿内に住居するは奢美にはしるの基なれば、儉約を以て長策とせんが爲に、鎌倉をも隔て江戸に住居し給ふならめ。然るに四十年三十年以來天下の財用權柄いつとなく商家の手にうつりぬ。此故に商人ども天下の事を呑込て大ぶく中に成り、大廻しの大船等次第乘り得て自由をなせば、川迄もなく御城下間ちかく、海船をはじめ、諸國の産物居ながらに求る萬事自由たり、諸國の人民多く入込ぬ。夫より次第〳〵に奢麗になり行、ものゝあたへ〔ひ〕一倍二倍〔す也〕。物によりては十倍に及べど其用止べからざるやう〔いきほひ〕になりぬ。人の日用は薪木〔に〕塩疏を第一とするに、ゑんそ次第に上り、山林次第に盡ぬれば薪〔木〕大に高直になりぬ。大小身共に武士はみな〳〵すりきり果て、難儀の餘り取べき所なければ百姓をしぼりとるより外の事なし。薪は僥のものなれども、もと山あきたる故に高直也。其外のものゝ高直なるは商賣の利を得〔射〕る事多きによりて高直なり。むかしより世の中の辛たとへにはあき物の三倍するがごとしと云傳もあ〔へた〕り。今は物によりて三倍などゝいふ事にはなし。むかし通路自由なる所に都をたて城を立つれば商家富て士貧く成と云ひ〔へり〕しは自然の勢ひなり。今は是より甚しき事あり。近年の樣には金銀財用の權柄はすきと町人の手に下りて、いかやふに取まはさんも儘なる事也。此始は請取普請受商ひ人

札〆うり買込と云事より始りたり。天下の諸物はいヶ様にすればいかやうになる、斯すれば斯廻ると云事は、町人共掌の内にくゝりて武士は曾てしらざる也。内裏并宮社の御作事奉行として歴々を被仰付候へども、材木を切り出し大廻しにし差引の事等は町人ども不殘入札にて請取に被仰付しかば、武家の人々は町人に廻はされて奉行と云は名ばかり也。堤川除等の御普請といへども町人の入札受取なれば、山川の地理の事〔を〕知給ふべき様もなし。天下半分は町人の仕置と申も斷はり也。宮社などの作事はきり／＼とはかの行ぬも能く候へども、入札受取なしに奉行衆の下知に引うけ可被仰付儀也。堤川よけ池等の普請は猶以て武士の功者になるやうに御仕立可被成候事也。下知すべき武士の町人に仕廻はさるゝ様にては濟ぬ事なり。しかのみならず、今は天下の大小名共に町人の爲の百姓也と云り。夫は〔を〕如何にと云に、日用の諸式無益の器物、高貴のいりて叶はぬ物を三倍五倍高直にして思まゝに利を奪ひぬ。米も隨分高直になりぬれども、他のものゝ高直なるにくらぶれば、米は甚だ下直也。十五年廿年跡の一倍にはならず。たとへば〔只〕一石六十目の米五拾目四十(〔五〕)目に成りても商物は少しも下らず、結句上る事はある也。されば今の時勢にては米は何程下りたりとも諸物の直に下る事は有まじ。然らば世の中斯くて米下りなば、武士と民とはいよ／＼困窮すべし。近來〔年〕いまだ大なる凶年もなく、又豊年もなければ米五十匁六十目の間に有ゆへに、肩衣きる事も繼く也。然れば物毎高直なれば大身小身共に次第にすりきりて詮方なければ、百姓をしぼりとるより外の事なし。農家も聚歛にかじけて取べき所なければ、又借金して其利をとられぬ。兎にも角にも武士の米穀金銀は畢竟皆町人のものとなりぬ。扨商人共は思ふまゝの奢りを極め榮耀榮花を盡し、無作法を事とし、天下の風俗を乱しぬ。此惡風大小名にうつり行て、家政をすて武の心がけも破れて、乱行遊樂を事とせり。奢美の費用はいか程の金銀もあまりなし。次第に借銀多く出來りぬ。斯く遊樂增長すれば民にとる事法なし。爰に一種御爲ものといふあり。欲ふかく民を責めとる事の上手〔み〕を知りたる者を代官又は下奉行などゝす。此人凶年有無の差別なくせめはたり、天下の人を養ひぬる農民を罪人の如くあしらひぬ。國命は民にあり、民命は食に有とこそ聞くに、我を養ふものを苦しめ、其民の命とする食を

うばひとり、此苛刻は飢饉よりも甚しく乱世となるべきのしるし也。斯く民を苦る所の大本は畢竟町人の利を貪り榮耀にほ〔お〕こる所の悪風より起る所〔事〕也。商物の利は二割を以て至極とす。二割をとら〔り〕ではいか様にも世を渡(ら)る事ならず〔るもの也に〕。榮耀の奢りに遣ひ合せんとするゆへ、三割にても足らず。爰を以て或は五わり或は一倍十倍の利をとらんとすれば、姦智をまうけぬ。故に天罰にて其商人も程なく損亡し倒れぬ。或は博奕遊興一として至らざる事なし。其〔又〕奢り乱行を利として富に有付もあり。巡り〳〵て財用の權は商人をはなれず。武士云、近年は大火事にて上の金銀多く世の中に出ゆ得ば、金銀(の)澤山にて安くなりたり〔る〕と申說も御座ゆは如何。社家曰、此儀もなきにはあらず。然ども其出たる程は頓てなくなり侍らん。其故は唐僧わたりて大勢の弟子の朝夕の菓子等迄異國より取寄せ、何のかのとて金銀は異國へ渡りぬ。日本より渡る金銀はくちぬものにて彼國の用を達する也。異國より來るものは皆々費やし朽失(ぬる)ばかりにて、とゞまりて用をなすべき者なし。却て日本の衰微と成事のみ也。又藥種を金銀にて買ても半分より多く虫になし捨て、皆賣たるよりは利を取分別のみすれば、異國へ渡す金銀は三分にして、二分は只とらるゝが如し。其外織もの諸器物は商人ども買込置て、半分は藏の置古しとなして天下の用をなさず。殘る半分にて利を得る謀事のみすれば、是も異國より來るもの半分すたりて、其金銀は只やるに同じく、斯成行に〔か〕は此國の金銀やがて過半〔分を〕失ふべし。又(金)銀の安くなりたるといふ理窟も、世の中兎角繼く間こそあらめ、近年の內に一年不作せば米不足して一石銀百目も其上もすべし。其時は銀の安くなりたるといふ事斗りは役に立べからず。金銀は食とならじ。扨又日本の中を廻るとは言ながら、海川より上る魚を舟に十艘あれば八九艘は打込み捨てくさらかし、或は塩にし、只壹貳艘を江戸へ付て乏もしくし、大小名の買物使をきり〳〵思は〔廻さ〕せ叶はさる振舞音信等に言かけ次第に買はす也。十艘江戸へ着たるよりは、一艘にて十倍もとりかへしぬ。甲州の葡萄を其所にて買切、馬に百駄分あれば二十駄ほど江戸へ着け、八十駄は深谷へ捨ぬ。百駄ながら着たるよりは三倍五倍の利を取ぬ。其代銀は廻りて日本にもあらめ、斯く天物を空しくなし、武家を迷惑させ民を困窮せしむるもの、其罪死にもいら

れじ。魚と葡萄と二色にて萬の事は知りぬべし。かやうのものども邪智深く色〳〵に手を廻しむつかしき（申なる）方へは賄賂をもつてくろめ置けば其間計上へ達せず、畢竟は上の御冥如の滅る事にて御不徳とならんとそなげかはしけれ。武士云、仰を承り得ば商賈の斯の如く（天下の）利を細し、金銀財用米穀の權を奪ひ取たる事は、唐土にも日本にも此時より甚しき事あらじ。然れども佛氏の堂塔伽藍を以て日本を衰微せしむるの害とは何れにて侍らんや。社家云、商人の害も元は佛氏より出て又佛氏を助る事甚し。佛氏の害も往古より以來唐にも日本にも此時より甚しきはなし。夫を以ていかにと申す、昔は天下の者の信ずる詞に〔に任せ〕て、上より一同に佛氏に歸せよとは〔の〕仰付られはなかりし也。夫故に佛者も自分嗜みたかき昔の儘なれ〔ら〕ば今時も檀那寺を持ぬもの天下半分は有べし。然らば坊主も今の半分、寺も半分ならでは有まじければ、飢饉凶事〔年〕不利の災も斯のごとく有べからず。商人の民と武士との迷惑さする事も斯〔やすき人〕のごとく急ならで〔じ〕、近年は切（利）支丹の御法度以來信もなき佛法（又）盛んに成行、天下おしなべて檀那寺を持ちぬれば、坊主どもはいにしへとちがひ戒律のたしなみも入らず、學問も入らず、只切（利）支丹と違ふと云のみにて心安く世を貪り、肉食女犯其自由なる事俗（人）に越たり。しかのみならず、教ずして其儘置けば誰と〔れ〕も恥る心のなきものはなし。悪人といはれて安心する物はなし。今の坊主ども却ていはく、我等ごときの凡夫は慈悲善行はならず、律學文にて佛になる事はならぬゆへ、只一心に阿彌陀佛とだに唱ゆれば、其儘いか様の極惡（人）不忠不孝の者にても極樂往生請合なりと勸め、其上に智惠を出し疑ひを起し善を修し律を保たんと思ふは難行なり、是則ち地獄の種なりなど丶言、又日蓮宗の坊主ども法華は大乘妙典也。悟道戒行にては成佛成がたし。外はみな〳〵小乘の教へ却て無間の種也。只一聲にても法蓮華經と唱ふ〔ゆ〕る者は主親を殺したる者（にて）も助かるなり。女人成佛は八歳の龍女を以て知るべし、など丶種々のすゝめ、萬人是にいる。今念佛題目と立わかれ互ひに仇敵のごとくあらそひそしれども、坊主の悪行無道なる事と、俗家を悪行にすゝめ入るゝとの事は、割符を合せたるがごとし。俗家も慈悲をすれば物もいり、邪慳にすれば勝手にもよし。善人となるはむつかし、不善人と成るは心安し。幸ひに

人の師となり〔る〕（坊主のゆるす事なり、欲悪ながら佛になるといへば、これほどうまき事はなし）。今も學義を立てて慈悲善行なくては成佛成がたしと云出家あれば、氣違のやうに云て其すゝめを嘲ける也。又其外に誤りだにすれば何をしても苦しからずと云宗旨を立て氣隨不行儀なる我儘をなし、（高貴へ對し不作法をなし）ぬ。此宗躰武家に行はれて悟道の事に心を苦しめ、君父の忠孝を脇になす也〔あり〕。一躰坊主に布施と云事は有ると云へども、近年〔來〕勸進といふて願（ひ）を立て、さのみ佛法信ぜぬものも門（と）役なりとて無理に勸化をむさぼ〔はた〕り、是非なく出さする類ひ、佛事〔氏〕にいわゆる喜捨の敎にも違ふべし。其外は後世のためとて大分の金銀を出すも多く商買〔し　ばい〳〵〕などは元來利にのみさとく儀理をしらず、愚癡の至れる者なれば、兄弟眷屬を始として少々の金銀を出して人をすくふの心はなけれど（も）、若後生と云ものあらば恐ろしき事也、金銀を出しても極樂へゆかん事、後〳〵の利と（に）もよしと思へり。財用は彼等が手に集る事なれば、商賣の力を得て佛事を大ひに廣くなす事あげて數ふべからず。夫より下の貧賤の者迄も爪を放して成とも佛に寄進すれば後生の爲と心得、我も〳〵と寺へなげぬ。是少々〔し〕づゝ（なり）と云へども天下をとり集れば廣大〔かぎりなき事〕也。（上にも）天下の衰微を知しめさねば後世の害と可成思ふ心より堂寺の爲に費やす事はさのみ惜まず。誰は何方の塔を建たり、彼は何國の堂を建てたりなど云ふ事は外聞事は少も〔いささか〕御存じなく、申上るものもなければ、少しの外聞を思召れて、むかしより有來〔付た〕る事也とて大伽藍大寺ども御修復あり〔絶へず御建立也〕。神社は却てさのみ結構もなく、皆本地堂別當坊にとられて、神官の輩社僧に威をふるはれ、我等社人は其被官のやうになりぬ。是に仍て天下の神跡靈地も十にして八九つは佛者の有と成たり。しかのみならず町屋〔家〕在家の間に入込まじりたる寺〳〵幾万と云數をしらず。此寺に遣わるゝ遊民幾千〔百〕万ぞや。其材木の費へ天下の山林をあらす事又幾萬億の數をしらず。此十年以來は是に加ふるに火災しげくして山つき川うづもりて、是より凶作あらはれ、萬民のうれへ久しからずして大ひならんとす。此故に同聲相應じ、同氣相求るの理にて、町人財用の權を取て、武家を衰微させ、農家を困窮せしめ、遊民多く生じて、佛氏ます〳〵澤山に成行也。天地

の造化も春夏秋冬五行の德壹ッもかけば乾坤納らず。人の五臟壹ッも破れば人命保べからず。日本國中山つき川變ぜば天下乱るべし。今山林つき川澤埋れたるは五行かけ五臟破れたるがごとし。こと〴〵く盡て變ずるといふ道理(は)たし、十に七八盡てよふ〳〵九ッに至らんとする時、天下乱るべし。九ッに至るの數は今より餘り久しからじ。此本は佛氏の罪也。それ(の)割符を合せ(て)輔けと成りて財用を成就する物は商賈也。財用の權を武士商賈に勢をうばわれ膝を屈するは世の亂階と知るべし

宇佐問答卷之中終

宇佐問答卷之下

熊澤了芥著

武士曰、近年の內凶災之しるし有んと承り候へば、十年の內も斗りがたく候。只今にては何にても氣遣ひなる事は見え不申候。被仰候ごとく飢饉の事此分にては二三年の間に斗り難く候。上にも山川の利を昔に返さんと思召、出家にも得度の法をあたへて出家となるもの(皆)むかしのごとく眞實同〔道〕心の者斗ならでは、天下に出家するもの五人とは有難く侍らん。今は壹年に十万貳十万は出家仕候へば、農業をなすもの自然とすくなく〔し〕、不毛の荒地のみ多く有之候上に、むかしの禁を御用ひ有て〔之〕出家をゆるさぬ禁を御立被成候はゞ、三十年の內には大方むかしのよき佛法に返り可申候。日本の衰微とならざる樣に新寺興立の事なくんば佛法ありとも世のまどひ國の害とはなるべからず。町人の我儘を御止め被成候事は御心だにつかせられたらば自分其ひゞきにて止み可申候。然れども斯荒れたる山林は十年廿年にては中〱そだつまじく候。五六年已來衰微のしたきを催し山川斯のごとく究〔極〕りた〔な〕る事なれば、近年の內の飢饉は何とも放れふせがれまじく候。能もの有とも如何んともする事なきの時節にて侍らん。社家曰、上に善政を以て天命の運氣を返し、天の下億兆の爲に太平の計事をだに被成んと(だに)おぼし召れ候はゞ近年の內に至るべき飢饉をすくはれん事は安き事也。先づ天下の酒屋の酒作る事を一年(程)が間ひしと御停止被成候はゞ一年の飢饉は救くはるべし。扨諸大名を半年ばか〔がは〕り三番に被成、半年は常の休み、半年は臨時の休み也。其臨時の休みの餘り米の救米として天下の爲に除け置、扨又江戸參勤の土產、五節句の入用を米にして除け置、皆籾にして天下の用米とし、藏入多き大名は天下〔その外〕にも手柄次第に御奉公に除け置申さるゝ樣ならば、十年の內には如何樣の凶年きゝんにも何(の)氣遣ひ有べからず。武士言、酒をひしと御留被成候はゞ武家の拂米ゆき所有まじく候。米價に安くなら

ば先に承り候如く、武家と農人《と》いよ／＼困窮可仕候。米遣ひ被成候はゞ其米はやくたいもなく散失し、飢饉の用に立べからず。其上諸人酒に迷惑可仕候。先年の作りをあらためて、半分とか三分一とか被仰付候はゞ可宜哉。社家云、天下の廣大なる家毎に廣くせんさくはならぬものにて候。先年の半分と被仰出候へば、結句例年よりは多く作り申候。いつも千石作る者は二千石作り候が當年は御法度出候故相げんじ千石作り候と申候。半分の御法度にて酒高直に成をしりて《は》千石造るものは三千石造り候ても當年は造りかたをへらし千五百石造りしと僞りも有。其内に壹人も實に半分作りし〔候〕者は後悔致《し可申》事にて候。嚴敷御制禁無之〔なされず〕候は〔で〕ば急速の凶年御手當には成りがたく候〔し〕。又拂米の事は如何樣にも被成かた可有事也。兎角二三年のうちにも飢饉あらば天下は大事の道理をだに知し召れ候はゞ、永久の計事〔も〕出來申べし。近年夥敷酒造りするは攝刕〔津〕を第一とし次に京なるべし。依之〔て〕攝津山城の酒米の分は皆公儀へ御買上可被成歟。國／＼にては城米城銀と云もの有。軍國にても凶年にても米を以て人命を司どるの第一とす。此時金銀の米に劣れるを知るべし。軍國は米穀甚だ高貴なれば、米にて積み置は千貫目の米は三千貫目にもなる事也。其城銀を出し酒に造る米を買ても家中の賣米《は》すむべし。家中の賣米拾万石あらば五万石城銀にて買ひ取、五万石あらば其分は其所にて米つかひにしても用たるべし。又賣米みな／＼酒に造る事を禁じめ置ば、京大坂其外の津へも引融通よろしかるべし。若かみの御藏金かさみなば持過たる商賈どもの金銀を御かり分に被成、米代に御はたさせ可被成事も易き事也。天下の金銀は皆上の金銀なれば、いか樣〔ほど〕にても御事欠く事有べからず。天下長久にてこそ町人共の金銀も積置事有るものなれば、軍國ならば彼等が金銀は皆盜賊のものとなり、其上金銀故に命をも失ふべし。天下長久の爲に上へさし置、御用に達なんは彼等が大なる仕合にて、堅固なる歲に〔へ〕入置たるよりも慥なり。又酒はむかしの如く、士以上の人酒屋の買酒をのまぬやうに手前の入用ほどは手作りに致し候はゞ、人の養生の爲にもよかるべし。在々にて《も》祭か何ぞ見かけて、にごり酒を造りて人にも振廻たる時のごとく《に》成べし。今は天下に酒屋多く出來酒《じまんして》澤山にて〔なれば〕にごり酒に及ばず。買ふ事は自由なる故に、

在々にても酒を買はぬ家もなく、人にもいやとも振舞ふ也。出家も買酒自由なる故に、飲酒戒を破りて、今時に〔は〕坊主に酒〔徒〕夥く〔し〕、其上能き寺は収〔受〕納の事多く金銀自由なれば、酒を費す事俗家の及ぶ事にあらず。むかしの如く武家は酒を手製にし〔て〕百姓町人濁り酒を造りなば、酒米は今の十分一も費べからず。出家も作法を正しく葷酒禁制の法むかしの能き出家にならひなば、自然と悪僧も行を改る〔に及ぶ〕べし。商賈〔賣〕の姦智やみて諸物安く、天下のおごり〔けふじや〕止て用足らば、民にとる事も多からずして、米穀みち〳〵、天下居ながらの賣買はみな遣ひとなるべし。さあらば千里の旅行も金銀の多きもいらず、賤人も竊盗の悪起らざるべし。武士云、近年の間にきゝんゆかん事は右の御仕方にて救はれ〔可申〕候得ども、山〔の〕斯の如くあれたるは二三十年の間には中〳〵目にみゆる程はせられ〔生ず〕まじく候。川々も砂石のとまり候程には〔二〕三十年の內にはなるまじく候。社家云、被申候通り天下の山林十に八ッ盡候得ば、十年か〔凡〕廿年の間には世の中窮し可申事也。今より此處に目をつけ、との乘ずる算を押へ置候へ〔は〕ば不慮の變有間敷候。往と來るとのちがひ成べし。若今の儘にてさし置れば、三十年前の不足に當るべし。もしよく此算考を用ひば廿年の內には山林又々茂盛すべし。山林草木の本根固く成ば川澤自ら滯なかるべし。君子業をたれ統を立てつがはしむべき事を考へ給へ〔ふまへる也〕。左あらば武家中興の御代と稱すべし。武士曰、天下貴賤あまねく用ゆる材木薪を、寺多きによりて山林を盡すとは申難からん歟。社家曰、帝王將軍より始め奉り、諸侯〔卿〕大夫士庶人の事は天下有るべき所の人道の本也。それ〔の〕有るべき人の言あるべき用にもちゆる山林は伐りても〳〵跡より生ひ育つ也。其谷山川の奉行才智なく裁斷悪しければ、山荒川淺くなり候〔る〕もの也。其上〔に〕佛氏の入用を加へぬれば百年にて盡る物をば五十年を過ずして盡る也。在べき人の在べきよふにして〔用ゆる處を〕除けて日本の土地に過て伐り取所を論ぜば、十にして七八は佛寺の盡す處也。其次は世の中かざる事を本とし木具臺箱櫃等の器物をはじめ、大名の作る事すき、又〔は〕町人の貧なる者の家を買取打崩して借屋をたてゝ己が家作を大ひにし、又天下に煎〔じ〕茶〔次第に〕多く取立などするに盡すなり。佛氏の害を除けず、他のしまり斗りにては砂にて淵を埋るたとへの如し。佛

氏〔の〕奢り無道の費を除れなば、其上には少なくして苦しからぬ茶園を除て畑となし、天下の煎茶少なくなりて高直に成るよふにせば薪の費をはぶくべし。音信物に箱臺等のいらぬ様に、昔の風俗に歸りなば、材木の費をはぶくべし。江戸又繁花の土地〔地〕酒〔を〕造り大廻し〔り〕の酒を止なば、酒樽の費なかるべし。大小名其外の富有の人の榮耀に作る〔作〕事止なば都にての費をはぶくべし。ケ様の小々〔し〕づつの事といへども無用の費をはぶくは、其公利を〔は〕長く殘す〔る〕べし。武士云、富人の貸家なくば店かりの迷惑すべきか。社家云、昔より有べき程有たるはよし。廿年以來の借家は夥敷事也。居所〔處りところ〕あるゆへに在々のすぎはひは難儀〔艱難〕也。先町へ出て日雇をとり、色〳〵の挊ぎをすれば農をはなるゝ者いよ〳〵多し。寺々澤山に出來る故をり所有る養ひ人有故に、坊主の年々〔に〕多く成たるがごとく〔し〕、皆遊民をおびき出す也。武士曰、皆天下の山林の費へ十にして七つ坊主にかゝりゆ事はいかなる積りにて侍るや。社家曰、町人の積りよきもの積りて申侍る。京都の洛中洛外にて一年の寺の作事の入用大小遠近をならして六十年已來に毎年銀五千貫目餘入と云へり。秀吉公大佛を建られしより以來大かた三十万貫目也。扨國々の寺の作事入用皆々銀高にては見へねども諸檀那皆竹木諸式にて寄進する也。寺領の山林を切りて建る迄をかけて銀高に〔直し〕ならしみれば、大小の國押しなべて内端をとりて六十年以來毎年銀七万貫目〔ほどは入なり〕。六十年には四百貳拾万貫目〕のよし。此銀半分にもせよ天下を廻りて有物ならば苦しからず。其銀高の材木の毎年伐取らるゝ事はいかなる山林にてもつゞくべき様なし。武士云、出家となりて出るか、俗と成りて居るかの違ひにてこそゆへ、皆世の中に住べきものゝ風雨を防ぐ家なれば、皆〳〵費とも申難からんか。社家云、出家と成るものは皆貧賤の者多ければ、俗にてあれば田畑を返し小いわしをうり、小者若黨抔の奉公するものども也。若公家抔の子ならば社家儒者とも成るべし。武士の子ならば小性とも成べし。是皆我國有よふ〔豫〕の業と申べし。然るに出家は木像銅佛等を一つ置て廣〳〵としたる大堂伽藍を作り方丈庫裏客殿などゝ夥敷作り並べ、山をひらき田地を潰し織らず耕さず、世の〔に〕費是に過たるはなし。此坊主どもをそれ〳〵の生れ付に隨ひ還俗させ、相應の業を敎へなば〔悉く〕其姓を全ふすべし。其

堂塔の費用を以て天下の四民の貧しきを救ひ足らざるを補はゞ、一年〔ほど〕の寺〳〵の作事料にて天下普く生々の惠みを蒙るべし。つら〳〵思ふに吾國は能〳〵の上國也。山林田野外國にすぐれて豐なる事なればこそ、是程の大なる取崩しやうにても五六十年を經る內漸々〔く〕人の目にも見へたるやうに治〔おさま〕りたる也。武士云、今賢君出させ給はゞ、出家は御絕やし可被成歟。社家云、何事も分〔人力〕を奪ふてなすは正道にあらず。惡をかくして善を上るは惡を退るなり。是則寬仁の心なり。斯のごとく弘がりて夥しき佛者の中には何共片付樣のならぬもあり。また今更に〔こ〕のおびたゞしき佛寺を〕成べきやうもなし。然ら〔れ〕ば先天下の害と成べき大ひ成費を止て專ら儉を示し、たとへ釋伽再生し法然日蓮又世に流布すとも、是より上の寺數をふやす〔といふ〕事〔は〕決してなくならずと云程の嚴制を立られ、猥りに四民の出家するをゆるされざるべし。昔より心〔眞〕實同〔道〕心の出家は壯麗の大寺を建て居らん事をねがはず、錦襴を身にまとひて長老といはれん〔るゝ〕事を好まず。世の中の害と成事少しもなく〔し〕、今の世名聞をとのみ奢美をなすは皆世間僧の仕業也。此世間僧といふ〔もの〕は佛法を以てうり步行世の人を欺き財利を貪るもの也。古しへの出家は無欲無我忍辱慈悲の行を立て、戒定位〔惠〕の三かく〔字〕を具足し眞如法性の道を專らと修し、蓬廬柴扁廛中をのがれたるとこそきけ。釋迦を初として乞食して露命をつなぎ、余りあれば非人に與へて明日のたくはへなかりし也。出家と成るからは初學の新發意にても肉食せず、酒をのまず、婬よくを絕て五辛た食せず、いかりを以て人とあらそはず、財物たくはへず。是等の事一も犯すものは僧正下知して一日も出家にて置かず。たとひ〔へ〕天竺唐土にてはいかやうの大刹伽藍もあれ、日本にては堂塔寺數夥しく建つゞくるは吾國の衰微にして万民の爲にあらざる事必定ならば、慈悲を以て本とする佛いかでかしひて是をなすべきや。草廬〔菴〕を結びて山中に籠り行ひ濟して人に貪らず、人道を破らず、神道をうばひとらず。實に釋迦の敎のごとくせば、幸ひに愚痴の示しとも成べし。欲心と我慢とだになくば談合づくにても事故〔ゆくべし。許由〕堯舜に背き禁犯孔子に迯れ、嚴陵光武にしたがわざれども、各其一見識を以て其德を立たり。佛を修するもの又斯のごとく、世の害をなさずんば其跡高かるべし。武士云、山澤の奉行

の裁判はいかゞ可仕ゆ哉。社家曰、古しへは天子は天下の名山大川を祭り給ひ、諸侯は其國にある山川を祭る、と唐土の聖王も定め給ひき。いかんとなれば山澤氣を通じて流泉を出し、雲霧を發して風雨をなすものは、山川の神なる處なり。五日に一度風吹ざれば草木延らかならず、蟲つき病を生ず。十日に一度雨なくんば五穀草木の養ひ全からず。故に山川は萬物生々の本、蒼生悠々の業、是に仍てあり。然ら〔れ〕ば山川は天下の本なり。本の恩を報ずる道理にて是を祭るなり。もし歲旱魃すれば政令の神意に叶はざること〔ところ〕ある〔らん〕かと、其あやまちを山川の神に告て雨をいのり、又霖雨の時は民の恨む事有歟、怨嗟困窮天に通ずるかと身をかへり見、非を改て雨をいのる。斯の如く重んずべき山川なれば其神靈をまつる事むべなり。此故に流泉の出るおく山の木をきらず。神氣は樹木ある時は盛也。樹木なき時はおとろふるもの也。泉源の山をきらざる時はよく雲雨をおこし、水を生ずるの神氣をやしなふ也。海に至る迄の川流兩岸の木を伐らざるものは山の木なき時は大雨のごとに山崩れ砂落て川淺くなれり。川淺くなれば日でりには用水乏しく、大雨には人家洪水のうれひあり。田畑を失〔損〕ふがゆへ也。又山林によりて磁器をやく事を斟酌すべし。いかなる深き山も久しく陶器作りのもの居れば焼からすもの也。此故に天下の用を達すべき程に山のあれざるほどにすべし。又材木を切出す所にて木どもを谷に捨てくさらすもの有り。其材木のすたるを以て陶器をやかする法もあり。都て焼ものは直ひ甚だ高下有といへども、又なくても苦しからず。古しへは瓢を二ッにして酒〔湯〕水を飲たり、又木器を用ひたり。今は碗器澤山なれば一通り持ても濟べきものを三通りも五通りも持てり。夫故麁末にして割り碎きもする也。斯のごときのものはあれば有るとて調法すれども、もとなくても世上のうれひとするに足らず。山林古木の害にならぬ程にして可也。又塩濱を取廣ぐる事、是又處ある有り難き事也。塩濱は山林を盡すものなれば、天下の用を達すべき程をえらぶべき事也。古しへは乾魚と云は多くして塩魚は至て少なかりし。近世にいたりて塩澤山なる故に塩魚甚だ多し。人も塩を多く食すれば脾胃を破り虫を生ず。少々宛用ゆるものなれば高直にても苦しからず。其上近年塩濱むかしに三倍して塩却てむかしよりも高直なり。山次第に盡て薪高直なるがゆへなり。兩年には塩

焼けかぬる者也。塩濱多くても用に立たず。塩のやけやふ日でり年の五分一も塩は出ねども、世上とかくじて續くもの也。塩不足にて諸人の困窮するといふ事はなし。其上ものには分數の有るものなれば大水毎に塩濱の堤を破り、塩の焼れぬ事多し。塩焼者も〔の〕渡世障にて迷惑に及ぶ事多し。陶器作り塩濱等は山澤の事を主どる奉行役人の能き程を見斗らひ指揮すべき事也。是は國主の心を用ゆる斗にもあらず、其職分の人の考によりて差別有べき事にや。武士云、次第に世中盛んになり人多くなりはべれば、新田を開發してよかるべきや。社家曰、新田の事は上より考へて起し給ひ、上の造作にてなし給ふはよき道理もある也。下より望んでひらくは大ひに天下の害となる也。其故如何となれば、其新田を望みて何もなき荒田を持事は富める者ならでは保つ事を得ず。其富るものは何方に居ても身をもちかねぬものなれば、すくひにもならず、元來住るところを捨て人にあたへ、新田のちかくに家居作りならべ作人を抱へ、こやしを買込む事、たゞさへ作りをなす奉公人不足なるに、俄に抱ゆべき事も及ばず、こやしも自由にはつゞかず、新田を請持ても思ひの外に益少なし。夫故にむかしの古地はいとゞ不出來になり〔る〕、開くべき廣野も磽确の地にてちから足らず、剰牛飼場さへありかね、糞しなども買とるに道遠し。又芝〔萱〕野等〔ゆは〕は屋根ふく爲の貧人の便り有所なり。然るを新田にとられなどすれば、富るものはいよ〳〵富て〔いよ〳〵〕山野をひらき、貧民は所作〔く〕をうしなひていよ〳〵たつきをうしなふ也。如斯なれば今新田をひらく事は國家の益とは言へども、實は貧賤の苦しむ處也。高野山〔山林廣〕野は自から民の益となるものなればなり。君子の政は上へとり上るを以て益とはせず。國民の産業を安んずるを以て益とす。武士言、上より被仰付て新田のよき道理ある事はいかゞ。社家云、遊民を以て業を授け、新田をひらきて住しめ給はゞ、古地の荒にもならず。本〔と〕百姓の迷惑にも至らず。山林の荒にもならぬやうの御心だに付かせ給はゞ、事はいかやうにもとゝのへ行侍らん。武士云、佛氏の害は建立の事により山林をあらすのみにてゆはんや。社家云、何ぞ夫のみならん。天地萬物は人を以て尊しとす。人は正心を以て尊しとす。故に聖人心を正しうするを以て尊とす。人心正しければ天地の氣又順正にして時を違はず。治國平天下也。心くらく不正なれば天地の順

正に逆ひ、聖敎に背けり。(今時佛氏のおしへは人心くらまし神明にそむけり)。況や今日の要務政道に入用ならず、生を捨て死後を論ずは生理に益なし。唐土にても佛を信ぜしみかど梁武帝を始て、みな其世をみだせり。斯のごときゆへ、上聰明なれば佛道また衰微せり。今日本の政道神明の正道によらず、多くは佛法にのみかたぶけ(よれ)り。此佛法の亡びさまには必らず天下の乱れなん(事)こそ歎ずべき事にはべり(る)。天下正直の神民は八宗十宗にわかちて残らず佛者となし、宗旨なきものをば法を犯せるが如くにす。斯成行事は古しへ(中古)よりの悪風なる此佛法のよに行はれ安きゆゑんを少し語りて聞すべし。今勝れて佛法信仰の人を見給へ、大小身貴賤男女に至る迄悪人にてなきはなし。其佛を作り堂塔寺を立て僧に多く物を(物多く)やり佛道に迷ひたる人後世願とてほむれ(る)ども、其人平生の所行をみれば、上をかすめ民をしぼり(いたげ)、下人をさいなみ親ぞくの零落したるにもかまはず。吏となりては上に忠なく諸人の目をくらまし、諸民を苦しめ、賄賂を貪りて非を理になし、能人をねたみそしり、へつらふ物をよろこびほむる。己が事にては一錢の利をも爭ひ、人の事には義をすてゝ恥をかへりみず、かくの如くにして後世の爲には金銀をおしまず。凡男女老少貧賤富貴をいわず、ひたすら佛を願ひ地獄を恐るゝは、元來心にわだかまり有て恐るる所あるがゆへ也。或は大名民の困窮かんなんを不便なる事といわれければ其比天下にほんさうせらるゝ知識あり。和尚の言分には彼等過去の宿業にて今生にてくるしめり。此世にて強く苦しむほど因果をはたして罪を滅し來世をたすかる也。然るに今彼等を不便がりあはれみをかけ給ふは過去の罪業をはたさせぬ道理也(なれば)。却て無慈悲なりとおしへたりけり。夫より此大名民にあたり強く、民をみる事癩病乞食を見るごとく、夫に從ふ家老を始めみな其風になりし(たり)といふ。又其和尚ある檀越の歸依にて佛殿方丈庫裏等迄をおびたゞしく建立あり。和尚を始め、弟子坊主迄奢りに超過し、誠に極樂世界の如くなり。然るに此檀越の仁はかくれなき悪行の吏官にて終に事あらはれ、知行斷絶被申(仰)付けり。右の和尚其家の歸依をうけ朝夕其仁の御機嫌をとり、付したがひ居て下を迷惑させ、上をかすむる事をば一言もいさめず。先祖よりの知行をとり上られ、妻子眷屬流浪する時に至りて言やう、是皆過去の因縁也。此よはとて

も角ても假のよなれば、せめて來世〔未來〕を助かり給へと殊勝顔作りて勸めければ、いか成る後世ねがひにても、此ときは少しは恨む心のなからんや。此和尙世に尊敬されて、貴賤老弱をいはず、寄進の奉加のと、たからをなげ打ぬれば、金銀は打出の小槌より打出すよりも安き事なれば、いかほどの寄進いかほど〔やう〕の貧家の供養も後々は目にもかけず、手にもとらず。夫をまた俗家には尊て、無欲の御事也、生き佛なりと、夫より天下に言傳へ高貴の御方迄も授戒にありしとなり。其外題目だに言へば成佛する、念佛だに申せば極樂へ〔に〕往生すると言へるは、佛法のうちにても昔はさやふなる邪道をばすゝめず。其中古に及んで叡山より法然も日蓮も出て訴へしに依て流罪に行れたり。然れども邪法時を得て世にはびこり、今は四海横目の民これによらざるものあらんや。武士言、斯のごとくならば佛氏何とて天罪をも蒙らでかやうに繁昌いたし侍るや。社家曰、神道おとろへ運氣否塞の時にあたりて、天に勝の運にあたれり。佛氏の行はるゝは何故と云事をしらね〔ずとい〕へども、押て是を論ぜば忌諱にあたれり。吾言所は上古神聖の遺敎日本開闢の正直をのぶる迄なり。前に言如く、佛法を信ずる者に正直なるものはなき也。只語る所は我身の慾を達せんがため也。古人の詩にも蚤虱蚊蠅賊蟲〔鼠賊〕僧と作れり。實に今時の坊主を家に入るゝは盜人を導引て金を奪はするが如し。婦女に婬し家室を乱る〔濫行〕放蕩〔世間〕のざま〔樣子〕を見ても知りぬべし。故に予が佛を破るは神聖の遺勅なり。武士云、罪犯の出家追放の事もまゝ多く侍れば、其分の寺は滅却に成可申歟。社家云、下の情上にしろし召事大切なる事也。今罪ある佛氏追放の度每に其跡へは早速後住の僧すわり、寺はやはり永代なり。其の追ひ出されたる坊主はひそかに又他所に〔へ〕行て金銀次第にて又和尙と成る也。新寺は御法度とあれ〔る〕ども、坊主のいよ〱増になれば信者も又いよ〱増に成りて、兎角言廻して寮或は菴室と名付、寺と名付ずして俗家作にし假屋のやうになし、終には本寺になしぬ。坊主には荷擔する者甚多し〔く〕。かやふの事は國々に數知れず、一寺を建立すれば忠孝の道よりも大功德と心得て誰咎むる者もなし。天下に遊民の多く成りゆくは是等にても弁へしるべし。破戒の坊主ども追放〔な〕さるゝべき程の者は即坐にげんぞくいたし、耕作等の事に成〔課〕べし。左もなくば悪くとも其まゝさし

置れたるが世上の爲にはましにても可有歟。其外甚だしきもの不受不施又は鼻そげ門徒など言ものも有。是は町家作にして借家などを建て囊屋に引籠り、寺を作り、魚肉女犯己〔(れ)〕がまゝにして、一入心安くくらし居〔きすきはひにておく〕る事也。女を養ふ事俗人に遠慮な〔あ〕れば外に預るものいくらもかこひ置、或は茶屋風呂屋に抱へ置事也。是程からきよの中なれども、坊主にさへなれば心安く過るのみならず、いか成不埒も見迯しに成り心のまゝ也。實に千万の坊主のうち〔(少しも)〕出家らしき〔(ものは)〕一人有かなしか也。是等の坊主共憚る所なきのみにあらず、互に手引用意をなして何不自由と言事〔(は)〕なし。俗家はさやうの事〔(氣遣ひあつてげに)〕心のまゝならね共〔ど〕、寺町あたりの坊主共は左右皆同じ輩なれば何の氣遣ひ〔(も)〕なし。斯のごとき〔く〕惡行有りといへども、坊主は制外と願出た〔ぬ〕れば誰と名の知る〔(る)〕事もなし。是に越えたる〔(竊)〕盗賊や有べき。誠に天下乱逆のもとひ也〔この徒なるべし〕。武士言、切利支丹のせんさくを寺〳〵へ御まかせ置れずとも明白に御正しの行とゞくべき仕方は無之事にや。社家曰、今時何の譯もしらぬ坊主ども寺請狀に此もの切利支丹にては無御座〔(ゆ)〕代々われら檀那にて御座ゆ。もし如何樣の事御座ゆ共拙僧罷出急度申ひらき可仕ゆ〔也〕と一筆を出せば相濟申也。切利支丹發覺の時、何れか拙僧罷出申ひらき埒の明たる事有るや。請狀出したりとても坊主の迷惑したる事もなく〔し〕、行衛もしらぬものにても銀次第にて請に立事也。切利支丹に何れか檀那寺もたざるものあらんや。能々此の邪宗をしらんにはだんな寺は兎も角もあれ、此〔其〕一村一鄉にて庄屋名主どもに嚴しく仰付られ、吟味少しもゆだん仕間敷旨急度仰付ら〔置〕れゆはゞ能行わたり知れ可申ゆ。佛氏を以て切利支丹を防がしめ給はゞ佛氏いよ〳〵勢をまし、切利支丹は其跡より手もよごさず佛氏に先拂させて來るべし。是日本を以て日本をうつなり、神國の正道にあらず。武士云、先日〔に〕承りゆは京都にて一年の寺の作事料銀五千貫目と御積り被成ゆ事を、本願寺宗に語りゆへば、いや〳〵夫はあしき積りにてゆ。本願寺一所の作事だに一年に三千貫目は入りはべる。尤六七年の入用金はたくはへ有之、中〳〵一ケ年五千貫目位なる事にては是なしと答たりき。是は佛法の繁昌をほこりて申事と聞へたれども、其實是に違ふまじ。社家云、いかにも左樣にて可有之ゆへども、我等な

ど申事は佛氏をにくみて申樣に諸人聞侍れば、少しにても多分にいへば人信ぜざる故に、佛氏の罪の程よりは内端をとりて申也

宇佐問答卷之下終

毛見法　全

備前備中兩國鄉村
光政朝臣御代

毛見法令

熊澤了介撰

助右衛門幼名次郎八
知行三千石郡代役ナリ

私ニ曰加様疑敷事仕候名主は罪はハツ、ケ也田主打首獄門ニカ、ルヿ度々也

毛見法

一凡毛見をするに一村の内にて毛見する田も有、毛見せざる田もあり。とかく其村の百姓の好みによつて何反何畝之處を毛見之田と定め置也。毛見主壹町八反候が以所持有之時右之内壹町は立毛能出來、五反は不熟ニ付、此五反斗を毛見に願出候事決る。御法度抱ノ田分は壹歩も不殘書出す物也。然る處所之役人贔屓など致シ若能き地をば隱し置、惡田之立毛不熟之田斗毛見出候品自然有之事もある也。則是隱地を拔地共預ヶ預リ地共いふ。外ゟ顯候而者公儀ゟ嚴科に被行候

一何反何畝と田數を定め、是を帳にしるし、御代官に出す也

一畑作は毛見の田の中へ書込出す也。畑作は米を作か、田に木綿蕎麥の類を作るをいふ也。本畑は毛見の田之中へは書込ぬなり。本畑とは夏毛ト麥年貢との出る田をいふ也

一切田といふ事有。是は或は一人の田一町ある時に、水込などにて此中三反は荒におよび、七反は常の如くにみのる時に、水込ミの所斗を毛見に願出事を切田といふ。本より殘の七反は本免にて苅る也

一當荒といふ事有。是は年貢を出さぬ大荒の田をいふ。毛見之有前に、御代官巡見せられて、八月中に稻毛を改め遣はし、當荒をも改むなり。或は一反の中に大荒の田三畝有ば、是を當荒として年貢を許さる也

一帳面の書様、是は毛見を受る高斗を帳面に留て、公儀ニ出すなり。但一村の中にて惣積をする也

毛見受ノ高ナリ　此ハ地高ナリ

一高二百五十石四斗五升五合——一村ノウチ高ナリ

以下帳面ノ式

内　田高百二十石三斗五升（有免ナリ）　免七ツ五分五リ

物成九十石八斗六升四合　田高ニ免ヲカケ出ス二勺五才ノ半多アレドモ

同高百三十石壹斗五合　高合と申トユヘニ是ヲイレズ

物成八十四石五斗六升八合　免六ツ五分

物成合百七十五石四斗三升二合　上ヨリ田アシキナリ

畝數十九町八反二畝

二十＼二石代ト云事ナリ。一反ノ高二石ノ事ナリ

一上田一反三畝十歩　免七ツ五分五リ　何右衛門

籾二石八斗三升　下ノ三ツノ三畝十歩ト二畝二十歩ノ平シヲ合セタルノナリ

内二十歩　畑作物名主印

是ヲ百歩升ノ毛取ト云　印　印

東三畝十歩　ならし七合五勺

是ヲ毛取ヲスルト云フ。右ノ田ノ中ニテ名主五人組頭判頭立合テ下キツメヲシテ是等トヲ毛見ノ毛取ト定ム

此ニアルナラシ是ヲ地升トモ云フ。二石代ニ免七ツ五分五厘ヲカケ一石五斗一升ト物成出ツ。此ノ物ヲ九ニテ割レバ地升籾一歩ニ一升六合七勺七才ナリ。此常ノ年ノ籾ナリ。凶年ニテコレホドナキユヘニ名主ノ下ツモリニテ七合五勺ニ毛取ヲスルナリ

○一反三畝十歩ミナ一等ニ惡ケレバ平シヲモ一等ニ同ジウス。カヘリノトキノ事

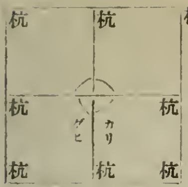
○凡二合九勺以下ヲ下毛ト云フ。三合以上ハ上毛ト云フ

○九段ハミナ下ゾモリノミコミノ事ナリ

中　三畝十歩　ならし七合八勺

中　三畝十歩　ならし一升一合

十七西　二畝二十步　ならし二合五勺
一中田八畝十步免六ツ五分　何某
籾……
内十步　畑作物
十步　苅田
苅田ト云フハ毛見ヲセザルマヘニ苅タル也。是ハ一步一升九合ヅヽノ地高御取上アル御定メナリ
切升田三畝十步　ならし……
下ツモリヨリ多クアルトミル所ヲ切田ト定ム。是ノ所ハ有タキノ
○切升田究レバ代官ロ上シテ百姓共ニ串キカス。此所御升田ニ相究ト云フナリ
○此ヲカルトキハ百姓タスキヲカケ苅ルナリ
○切升田キワマツテ後下役人名主共一等ニ此ノ惣タイノ畝付ヲヨミ合スル也。ソノ時ニ三畝十步ノ御切田ト串キカスナリ
中三畝十步　ならし……
南一畝　ならし……
一撿地ノ圖　撿地トは右之切升田の苅跡を地づもりをする法也。少々細長クする事も有也。又は三角菱成ニナリ、さまぐ\のゆがみ地有て、其時に至て見分にて御繩入をスル也。入組タルハ六ヶ敷念入テ繩入可致ヿ



四方の繩を御繩といふ麻の細引也。四角の杭を先に張り御繩をくゝりつく。此繩を桶繩ト云十文字の繩は村ゟ出す、是はわらの繩也。十文字の繩の張やうは先一筋の繩を一方の御繩の眞中にくゝりつけ向へ持行、又御繩の眞中に至り、是にも杭を打、是の際にてわらの繩を切、是のはしを又初のくゝり留の所へ持歸る。さすれば繩半切に折ル故、惣田作の眞中を知るゝ也。此處にもかりくひ

を打、又なはを延て片はしをもとめ、又一本の縄をはり、十文字にはるなり。右之十文字の角々を――――如是の木の曲尺を持て、竪横の十文字にあてがひ、ひづみを知る

縄長キ田はいくつにもして三撿地四撿地にもして小切に田地をなし歩をつもる也

御縄入有之後名主ハ代官是を見する時、名主一度巡見して申分は無之と言上す

一右之中の苅稲をたばねる縄を切縄といふ。三尺づゝなり。是に稲をたばねしめて、是をゆひ、是を莚一枚にて四把ヅヽ包む也。必四把ニアラズ。限ルニ三把ニテモ五把ニテモ時ニ見計也

凡一把ニ中毛なれば二升三合程有之、尤立毛善悪ニ依て過不及有之也。是たばねたる稲を是を穂と穂と合せ莚に包み二所ゆわへ、夫二人して舁歸る。御代官二人有之時は跡先に三人ヅヽつき歸る。是は下役人宰料の爲也。跡先中三處につくなり

一右之十文字のわらなわを其まゝ置、竪横の間をきはむ

間の極め様は間竿（二間ヅヽアリ）を持て、縄をつたふて横す也。但し間竿を打時に鎌一鋌を持つて、間竿の跡先には地え打込印をつく。何間何尺といふ事を下役人帳面に留む。名主打つけをす。撿地相濟次第に讀合せをする也（御撿地何間何寸歩ニナヲシ、何百歩ト申キカス、無相違ト答フ）

右之切升田の稲皆取舉げ、百姓の家に取歸りこなす時、庭に莚を布きならべ、かぎ紙を四枚しきならべ、右之稲たばの莚づゝみをとき、一把づゝならべ、穂を中へ向て乾かす

一右之稲をこぐ時、多き時は十四五人ゟ廿人してたすきがけにてこぎはしにてこぎ塵を去り、此塵の中の穂を捨ず落ぬ様にする也。下役人是を務む。塵を拂ふ事相濟時右のこぎ人手すきをゝき、身をふるひ、糭身に付たるをおとすなり

一右のもみを糭とぶしにておろし、糟を莚へ入ゆて、四五人して手にて強くすり、又おろす。糟なくなる迄すりおろす

一とうしにておろしたる籾を悉皆一處にあつめ、箕にて簸るなり。但し簸る時は、箕の先に澁紙を一枚立て下にも一枚是を布き簸落し候。稗稻をばさしおき本籾を簸仕廻候而彼のすくもを一度簸返す。この簸返しの內に、若籾有之時は、又簸返す。其時に下役人が奉行へ答、籾壹粒も無之段申上捨る。此をば又紙に包會所へ出す者也。尤十歩の籾製しの時も同じ事なり。其時も奉行へ籾無之ニ付御捨可然と下役人手にすけて是を見せる。立合の郡奉行へ代官より捨させ可申と相談有之、立合の奉行により今少し簸返し可然と申時は、兎角に任す也。惣じて籾をひる時奉行により四ッ五ッならでは簸させぬ人も有之、右之籾をばすぐに是を四斗樽に入させ、つまりたる時ふたをし、淺ク少き時もふたをし、澁紙を掃除す

一右之籾を四斗樽ゟ出し、澁紙の上へ重ね、斗升、一升升、升うけ、斗桶二ツ添出す。筆頭の者跪て斗升を我前に置、其次の者斗桶へもみを入れ、斗桝へ二杯なからの籾を穗を其次の者斗舛を取、外に敷き並べたる莚の上へうつしならぶるなり。升合勺才まで其々に分ちうつし、籾何斗何升……と申聞ス。（尤荒籾ニテ地升と比ヘテ荒ニテ何合ノ反リト云フヿヲミル毛取籾七合五勺有時ハ荒籾九合五勺有之ハ荒ニテ一合八勺ノ反リトミル也）

一右之籾を十歩一か、或は二十分一を取、澁紙の上に莚を敷、扨末々の役人ゆりつを持升合勺才を其々にかけ莚にならべきて其十歩一二十歩一ニても有のまゝの升目を帳面に書てよみ聞す。又是を箕ニて簸る也

一右にてゆすり糟の稗を餘りのゆり輪へ入れ、莚へうつし、百姓是をすり、其糟を盆へ入れ、代官庄屋共に是をより、籾を吟味す。是を十歩一をよるといふ

一右一ッにしたる籾を本せつしといふ。右の籾を箕ニ入レよく簸申せ候を、ゆり輪へ入、又下役人塵や、うけまた穗をよる尤も有之事也

御本圖籾とは會所ゟ御代官持參致す。此位にせつしすべきと被仰付し手本也。（但シ御本圖籾は會所ヨリヘギニ紙ヲシキテ出セルノナリ）

一右之籾之御本圖籾と名主にみせ、御製し被入御念候之段御紙ゟ申出す品により御製不勝之時は御斷申上、せつし直

しを願ふ尤御断申時は一度代官シカリ申、御本圃籾ヨリハヨク製シ有之ト答へ候時何とぞ今サシ候せつシヲト返々願ふ也

一右之籾をゆりわの中にて斗り、次第ニ莚へ並ぶ。十歩一籾何升何合……ト毛見受の百姓へ申聞す

一右之事共終て名主手帳に留る法

一上田二畝十八歩平六合地主何某下ツモリノ平ナリ

此籾四斗六升八合是モ下ツモリノ中ナリ

長七間三尺
横五間貳尺三寸　此ハ切田ノ間ナリ

此歩四拾歩三七九七五　但四五六ト升レバ半ト直ナリ

荒籾四斗八升五合七勺六才五

此ハ製シヲセザル前ノ升目也。此節切田ハサリニアル有籾ナリ

壹合重目貳拾目時ニ當ツテノ米ノ重目カケテミル

半籾拾五匁三分是ニテ七勺六才五ヲシル

十歩一四升貳合五勺七才六五

半籾重目拾壹匁五分三厘

製籾三升壹合四勺五才

壹合重目三拾壹匁

半籾重目拾四匁五分壹厘

壹歩ニ割平七合九勺壹才三五

タテ壹合九勺壹才二五上リ

毛見法

此ハ下ツモリノ平シ六合ヨリハ多キ升目ナリ。是ヲ何合カヘリタト云フナリ。下ツモリノ平シヨリスクナケレバキレ升ト云フ也

下毛ノ籾壹合ニ付

シタ壹才八十五上リ

二合九才ヨリ以下ナレバ下毛ト留ム一合ニワリツケヤウハ一合九ヲ一才二五ヲ六合ノ平ニテワレバ一合ニ三勺六六トナル

以下ハ毛見タテノ田高ナリ。惣目錄ナリ

一高三百五十四石六斗三升

内百七拾五石四斗五升貳合
　物成　百三拾貳石四斗六升貳合

百七拾九石壹斗七升八合
　物成　百十九石三斗三升三合

物成合貳百五十壹石七斗九升九合

寄

反數拾九町内何町何反……
　此籾何石……下毛何石……

右ハ惣地ノ中地主一人分ノ田地ヲバ外ニ書出シ町ツケヲシ下ヅモリノ籾ヲツケヲキ毛見終テ有モミ知ルレバ下ヅモリニ上リヲカケシルシ下ヅモリノ籾ヲバ名主ノ方ニテ朱ニテ點ヲカケケスナリ

二十上　壹反壹畝　免何程
十八中
畑作物　十五下　壹反……　免何程
・二畝……　免何程

高何石何斗……

物成何石何斗……

苅田何畝……

德米何斗何升……

是ハ毛見以前ニ苅ッテ一升九合平シノ米ヲ出ス德米ナリ。德米ハ上ヘ上ル分ヲ刻ヲ云ヿナリ

稻畝何十何町……

コレハ前ノ畑作物苅田ノ二ツヲ除キ毛見アルタケノ地ツモリナリ

德米何百何十石……

代官印
一德米合何百何十石……

是ハ毛見ナキ以前ノ名主ノ下ヅモリニテ惣物成ヲツモリタルナリ。毛見スギテ朱テンヲ以テケス

コレハ毛見終テ有籾ノモノナリ也

德米何百何十石……

是ハ畑作の物成ト苅田ノ德米と毛見田ノ德三ツヲ合チ德米ナリ。是モ尤名主ノ見込後ニ朱點ニテケスナリ

代官印
一德米合何百何十石……

差引下リ米何石何十石

是モ見込ノ差引ナリ

代官印
差引下リ米何石何十石……

一毛見帳村方ニ而相調ル帳奥ニ下役人書ル文言

（校云傍書底本ニアリ）

右御毛見畝御跡見之上其壹ヶ所御苅揚サセ積被仰付候下積壹歩平ニ何勺何方上リ下毛者籾壹合何方上リ御極（印 印 / 印 印 升率行印）

被進候私共下御用ニ罷出御毛見申分無之ニ承リ届ヶ申候（請中カ本ノ通リ）

何ノ
　何月何日

何郡何村頭　誰　印
同頭　誰　印
同末　誰　印

右切紙印判之通相違無之候以上

頭御代官　誰　印
次御代官　誰　印

一御代官ゟ御郡代ヘ出候文言

何郡何村御毛見紙極目録巻タル上ニモ附紙ニテ何月何日
何郡何村紙極目録と書ス

一高何百何拾石……

物成何百何十石……

畝數合何十何町……

内

畑作物何町何……内二十上何反……
十九中何反……

高何十何石…………内何石何斗免幾ツ
何石何斗免幾ツ

物成何十石何……　印

苅田何畝何……　印 印

德米何斗何升……

稲毛何十町何……………内何反何畝……
印　印　籾何石何斗……
徳米何百何十石……
内何十何石切升戻リ但シ帳面ノ畝數何畝何歩ノ見込平シ七合五勺ト有之處
印　印　切舛ニテ何勺何才上リ下毛籾壹合ニ付何勺何才上リ稲ノ名何
徳米合何百何十石……
差引下リ米何拾何石……但シ壹反ニ付何斗何升
下リ畑作苅田下毛共

右者何郡何村御毛見切升ニ而御奉行何某立合被申候以上
御奉行
何ノ
何月何日
御代官　何某

當ナシ會所ヱ出ルナリ

筆頭何郡何村　誰　印
中　誰　印
下　誰　印

右之書付と籾こふりの中へ包み籾とを入て出す。籾こふりの上ニ張紙籾こりの中程をコヨリニテメ、其上ニ奉行封印

御代官何某様　何某印
何某様　何某印印

何郡何村ゟ
何月何日

一御代官ゟ御郡奉行へ出ル目錄
何郡何村御毛見舛極目錄

一高何百何十何石……

内

何拾何石……

何十何石……

物成…………

何百何十何石……

一畝數合何十何町……

内

畑作物何町何畝……内　二十上何反……
十九中何反……

高何十何石……

内

何石何斗……　免幾ツ

何石何斗……　免幾ツ

何十何石……印

苅田何畝何歩

徳米何斗何升　印

稲毛何拾何町……内　印

徳米何印百何十石……印

内何十何石……

但シ帳面ノ畝數何畝何歩
見込平シ何合何勺ト有之
之處切升ニ而何勺何才上リ下
毛籾壹合ニ付何勺何才上リ

徳米合何石何十石
印 印

此徳米ニテ前ノ物成ヲ引下差引ノ石數出ル

差引下リ米何十何石……但壹反ニ付何斗何升……
下リ畑作苅田下毛共

何ノ
何月何日　御代官何某　印

御郡奉行何某殿

一十分一はした籾を何勺何才取る時壹合の重目何十何匁を掛ケ何匁何分を取る籾五斗〆者貳十歩一。壹石〆は卅歩一
ニニテ割三十一ハ三ニ割取ル也

一免にして幾ツ、仕様高目安ニテ下リ米を割免ニノ幾ツトナル

一苅田の徳米を知る算法　反數畝數に三をかけ歩に直し是ニ十九をかけ。十九ハ一歩より籾壹升九合出るゆへ、是をかく。又三を懸ケ、三をかくるは一合より三勺ヅヽの米出るゆへなり。一合より三勺ヅヽノ米出るハ先苅田の免ハ六ツ也。然らば壹合內六勺の年貢也。此六勺ハ籾ゆへに、米分にして三勺の米となる故ニ三をかけ是ニテ徳米出るなり
又一法反數畝を歩に直し五七を懸るもよし。五七を懸るは一升九合ニ免をかけ、米に直せば五合七勺となる。是則一歩之徳米なり。故に是を目安とす。是近き算用なり

一當荒御改下御用人覺

一本畝壹畝以上者荒拾歩より內なれは立ず。尤御普請御用其外御用にて荒るヽ分は拾歩之內も立

一荒るヽ共四草三木はへ居申ゆ分は不立（和漢名數ニ四木ハ桑楮漆茶。三草ハ麻藍紅花ナリ）

一畑方新荒之半成物引ニ成。但去冬又ハ春內〆御用に荒るヽ分は吟味之上本物成引ニ成ゆ

一水損荒之節、菜大根をば三分一引、木綿は半物成ニ引ニ成、畑方ハ三毛作故なり

一御用にて荒るヽ分も則其節御奉行御竿入印形之御手形見合之上ニ而立ハ又は往所田地筋堀も同斷、願なしに堀中分者

不立

一新開新荒之分御竿入可申事

年號月日

御代官所村々當荒改帳

御代官何某

但横帳也。尤開方荒之別帳

上書　年号月日

何郡何村新開改帳

但レ立帳ニメ二冊入

一上畑横長何間何間　何畝何歩　何右エ門

一上畑横長何間何間　何畝何歩　何左エ門

畝數合何反何畝何歩

高何斗何升麥成なし

何斗何升　免幾ツ

年号月日　何ノ何某印

帳奥に寄を調可申事

右へ寄可致事

一荒數目錄

一畝數何十何町

去トハ去年ト云也外ニ何方去ニ減リトハ假十町ニ反ノ所一反荒アレテ去年ヨリ一反ヘレバ去ニ減ルト云フ。若十町物出去ヨリ十町一反モアレバ十町内一反去ニマスト云フ

外ニ何反去ニ減り

高何石何斗

外ニ何石何斗去ニまし

物成何石何斗

外ニ何石何斗去ニ減り

一同何町何反　開方

右同斷

年号月日　何ノ何某

何ノ何がし

一徳取下御用

徳米トハ毛見シ而百姓ノ殘リ方ヲ出スヲ徳取と云

何郡何村何所

徳取改帳御代官何某

但裏毛ハ四月改　何村

一何畝何方　何右衛門

此表〔麥歎〕何斗但シ壹反ニ付何斗也

一何畝何歩　何助

此表〔麥歎〕何斗何升　同何斗也

畝數合何町何反

此麥拾石四斗

編者云、「麥歎」底本ニアリ

毛見法

代米五石貳斗
內
貳石八合　四步米
殘德米三石壹升貳合　何村
右之寄
畝數合何反何畝
此麥何石何斗
代米何石何斗
內
何斗何升　四步米
殘德米何石何斗何合
年号月日　名主　誰
夏作七月比改何村
一何畝何步　何右衞門
此大豆何升何合但シ
壹反ニ付何升毛
一何畝何步　何助
此稗何升何合但シ壹反ニ付何石毛
畝數合何町何反

內
何反何畝　大豆作
此大豆何石何斗
代米何石何斗
三何七反何畝　稗作
此稗何石何斗
代米何斗何升
內
代米合何石何斗
何斗何升　四歩米
殘徳米何石何斗
右同斷　何村
寄ヲ前之通
秋作十月比何村
一何畝何歩　何右衛門
此蕎麥何斗何升
但シ壹反ニ付何斗也
一何畝　何某
代銀何匁何分

（本ノマヽ、底本ニアリ）

大根壹反ニ付何十何匁宛

一何歩何歩[本ノマヽ]　何右衛門

代銀何匁四分

菜壹反ニ付何匁何分宛

一何畝

代銀何拾貳匁

木綿壹反ニ付何拾何斤

但壹斤ニ付何匁何分

一何畝何歩　何助

此豆何升壹反ニ付何斗也

畝數合何反何畝

内

何反何畝　蕎麥作

此蕎麥何程

代米何ほど

何畝何歩　小豆作

此小豆何程

代米何程

何反何畝木綿菜大根作

代銀何拾何匁何分
代米何ほど
　相場三代ニ付何十何匁かへ
代米何石何斗
　内
　何程　四歩米
殘徳米何石何斗
　右同斷
但シ黑さゝげの類も有之を其節代米ニシテ何斗毛見積　入置濟

　永荒余地引地
一本畝壹反
　内
　壹畝　あれ
　余地五拾步
竿入の畝を步に直し目安ニメ荒畝を步數に割本畝の步數をかける
　荒畝
　　貳拾五步七リント當ル
竿入畝步に直し法ニメ荒畝を步數ニ而除也

本畝の歩數を乘ス

〔○右池田家所藏本ニテ寫ス〕

斷璧殘圭

或問、後世の人君、多は諫をいみにくめり。故に不善あれども臣諫ることあたはず。不善と知ながら不諫して祿を受〃は不忠ならんか

云、可レ諫位職にあたる臣有、事をつとむるを以て、祿を受る臣有。大祿を受て君前に近く、君臣共に心やすく物いふは一の諫職也。家老は猶以可レ諫職也。然共君諫を不レ好、たま〳〵諫る者をばうとんずれば、云ことあたはず。家老といへども、諫て不レ入ことをしれば不レ諫。まして今の出頭近習など云者は、君にへつらいて立身し、身がまへをして、主人の是非にはかまはず。いはんや其外の城詰の士は、番使だにつとむれば無ニ別義一、馬廻番頭與頭物頭は皆武官也。武道をたしなみ武藝をおこたらず、人馬を扶持し、軍用の心がけだによければ、君の可否にはあづからず。中夏にても聖賢の世を去こと遠して、君諫を不レ好、臣諫ることあたはざる故に、諫議の官出來たり。諫を以て官職とする故に、君もにくむことあたはず、臣もいさめざる事あたはず。史官も善惡を有のまゝに記す役人なれば、諫議の官也。後には諫議史官さへ名のみにて其實すたれたり。言路を閉たる也。有道の代は言路開け、無道の代は　路閉ると古今同じ。せめては君の非に道理を付て、非を助けざるを今の善士とす。默すれば無言の諫とも成事有。志のとぐべき事をば不レ諫、過たることはとがめず。云べからずして云は、言を失へり。云べくして不レ言は人を失へり。君臣朋友ともにしかり。今の友は多は面友也。したしきと言も、氣の合たる也。心友はまれ也。心友と云はたがひに過を告、善を助る友也。

問、君ニ凶德ありて、國を失ふべく、友不覺悟にて身を失ふべくはいかゞせん。云、君凶德ありて亡するに及べくば、きかれずとも家老近習臣は諫べし。家老近臣は國と共に存亡する臣なれば、君怒りて其身を殺し、身代をはたす共、心を盡して諫べし。友不覺悟あらば、忠告て爭べし。不レ聞時は義絕すとも可也。然共古人君を諫て退らるゝ時は、

二

其身過ありとす。友不義ありて絶ときは、小事によせてたち、妻無道ありて去時は、小事をいかりて出す。友は人とまじはらしむべく、妻は又嫁せしむべき爲也。我身にそしりを得とをはゞからず、厚きの至なり

或問、忠臣二君に不仕といへり。又士さかひを出る時に、他國にゆきて可ㇾ仕禮儀の用意してゆくといへるは何ぞや

云、二君に不ㇾ仕と云は、祿を世々にして、國と共に存亡する大臣か、扨は君臣志相合て、道を行たる士、其君死して子の代に故ありて、祿を辭して去といへども、二君に不ㇾ仕義有。又は戰國に君亡び、敵の代となれば庶人と成て不ㇾ仕士も有。其外は士は仕ルを以て業とす。農夫他國へ行時に、農具を持て行がごとしといへり

或問、貞女兩夫に不ㇾ見といふ時は、夫死して二たび嫁するは非也か。云、夫婦人がら志共に相合て、たがひに他念なきが、不幸にして夫にをくれぬれば、二たび嫁せざる者有。兄弟あれば兄弟に養はれて、其家事を助け、兄弟なければ、大身の奥方母上などにつかふるも有。又男子あれば、子を養育して夫の家をつがしめ、一生子に養はれて終ルも有。或婦人年若クて夫にをくれたり。しれる者再(貞カ)嫁をすゝめければ、婦人の後の夫の、衣服など仕立る時、先夫の事を思ひ出て、涙こぼるゝとあらば、今の夫への不孝なり。それを思へば嫁しがたしといへり。是は夫と人がら心共に相合たれば、先夫のごとくなる夫には逢がたからんと思ひて不ㇾ嫁也。如此なるは百人に一人也。大方は夫婦と成ても、たがひに不足を堪忍して、日をおくる躰也。養育すべき子もなくば、又嫁するとも可也。男子は人に不義を仕かけられて、つまる所はうちはたすと云事有。女子微弱にて力もなし。不義の者にあひて思ひの外なる恥もあれば却てあしく、同心せず共、進て嫁せしむべし。況や凡女にわきより貞女の道を立しむるは不可也。古人の貞女兩夫に不ㇾ見と云るは理の至極也。なべてしかりと云にはあらず。夫も心にかなひたる妻死すれば、二たびめとるとも初の妻のごとく成者は有がたかるべし。子もあれば繼母にかけて腹たゝしき事あらんと思ひて、後妻なき者有

或問、喪に酒肉五辛を忌と、主意ありとは何ぞや

云、喪は憂戚の中なれば人間の生樂にあづからず。故に身にあしき衣を着、口に厚味を不ㇾ食、樂を不ㇾ聞、男女まじ

心をます
―心をくらます

物ノ下□
ハ山のい

どま原
本「ど濁
れり禮記
寢レ古枕
レ塊によ
れるなれ
ば「ど」は
清むべし

はらす。魚鳥獸の肉は精を益もの也。酒はよきほどにのめば氣血を潤し精を益、過れば氣血を乱り心をます(一一)。精進物なれ共五辛は生にて食すれば慾を生じ、熟して食すれば精を益。右は大に精を益物なる故に忌也。其外にも野菜の青やかに生氣をふくめる物□ものたぐひ、あぶら物何にても精を益べき物は忌なり。盛なる者はな•大根も干て用ひ、塩づけなどにして食す。米も甘味有米、新米などは精を益故に食に飽ず、麁飯味無れば、飽て食するとあたはず。精氣乏しく力なければ杖つきて起居す。如レ此なれば謡〔○婬ヵ〕欲發べきやうなし。どまにいね土くれを枕とす。是は上古の人の元氣すくやかに脾胃つよく、血氣盛なりし時の事也。今の人如レ此しては性命たもちがたし。却て不幸と成也。朱學恪法學者此法を行て死したる者有。煩付て後おどろきて酒肉小袖など云けれ共、藥も不レ及して生を亡しぬ。右は經に出たるゆへ共あらましを記す也。今の人にはあはざる事也。　日本の今の時、孔子出給はゞ、此法は用ひ給はじ。今は末代なれ共、太古にかへり、伏義氏神農氏の誠を學び、禮を後にすべき時也

問、聖人今　日本に出給はゞ喪期いかゞ制法有べきや

云、親の喪は今の俗の五十日の忌しかるべし。兄弟夫妻等の忌皆今の俗のごくなるべし。服は　日本の法にて、神事にあづからざるばかりなるべし。五十日の間も、人々の氣質に應じて食事等不同有べし。老人と病人とは三年の喪の時代にさへ酒肉を用たり。況や今は各自己の分をはかりて、元氣を損ぜざるやうに用心すべし。脾胃のつよき者は、朝夕の食をよく食して昼食夜食せず。よはき者は一度に多食すればあしき故に、朝夕の外昼食夜食を用、夜明に粥か湯を用るも有。親子夫妻の憂にあひて、哀の中にも二三時の間にはやくうゆる者あり。上古の三日にして食する法にては忽死すべし。つかれて後は粥も藥も及ばざる者也。五十日を精進にて居者は、脾胃つよき無病の者、年若•者也。それさへ精進物に厚味を用、病氣虚弱の者は能ほどにはからひて、折々魚を食し、酒をも飲、氣分能時は又精進すべし。若ヶ無病なる者、年たけても脾胃つよき者、或はかつ／＼習たる者は、長精進もさのみ苦ならざる者也。問、步若黨小者杯は、年中大方麁食精進がちなり。折々干物塩魚など食すれ共、厚味の精進にはをとれり。然共無二別義一。長

精進もなせば成べきか

云、貧家に生れそだち、未生以前よりのならはし也。食のみならず、今の歩若黨小者の務は、ならはしならではとげがたし。今の小者中間といふ者は多は村里の土民の子也。親里にて米の飯を食するとはまれ也。奉公に出れば艱苦ながらも米を食する故につゞくといへり。それだによはき者は病氣に成て里に歸り、凶年に逢て餓死するも有。乞食と成たるも有。近江國地士の子、地頭の闕内侯へ中小性に出たり。或言、はた本の中小性をとぐべき習生付に非ず。病氣に成て上ルか、死するかならん、不便の事也といひしが、三年を過ずして病氣付て歸り、終に死たり

問、かせ奉公人は干物塩魚にても折々食し、生魚もまれには食せり。出家は一生精進にても老僧と成迄居といかゞ

云、是もならはし也。出家は多は貧賤の中より出、千人が九百人餘までは庶人の子也。親の內より麁食にて生長したる者也。たま／＼武士平人の子もあれ共、せんかたなくて坊主に成者多ければ、精進物も苦にならず。其上親里の食より精進にてもまされるもの多し。今は精進にて通る出家はまれ也。農工商の貧家は云に及ばず、小身の武士よりも酒肉にあけり。天台眞言は神になれ仕る故に、罸を恐て魚鳥を不レ食。夫さえ今は正しからぬ僧ありといへり。貧賤ならぬ里より出たる坊主の精進にて居る者は、十人が五六人は病氣に成、若死ニすといへり

或問、小身の武士妻を持、妾を置べき餘力なければ、男女の道なくて年を過す者多し。喪の間情欲を絕んともかたかるまじきか

云、かせ奉公人は麁食して身を使としげし。故に情欲制し易し。人十六にて精通すといへども、土民の子などは十七八歲二十歲に及て、聲がはり精通する者多し。麁食して身を勞する故也。魚鳥を食し安居する子共は、十六にも不レ及、大方十四五にて聲かはり精通す。たとへば出家は不婬の法なれば、婬欲を絕すを戒律の第一とす。佛書に云、不レ斷レ婬ヲ脩スル禪定ニ者、如下シ蒸ニ砂石ヲ欲上レ成ニ其飯ト云り。男色等を戒たり。釋氏の法は、寺にて食を炊かず。佛書に云、世尊食時ニ著レ衣持レ鉢入テ舍衛大城ニ乞食スといへり。今日朝飯時に里に出て乞食し、寺に歸て又明朝出、一食なり。高く

物いひ、あらく立居歩行しても、明日までこたへがたし。故に言聲ひきく、歩行起居しづかにす。食乏しき一事に、諸欲を忘れて、諸の戒をたもつ。是聖人の要の法を一生に用たる者也。如ㇾ此しても菩薩阿羅漢などの外は、食後腹中能時は婬念發す。釋迦も此戒にはさま〴〵のふせぎをなせり。しきみの香、しゆろの風、精氣をへらす物なれば、しきみを花とし抹とし、しゆろを寺に植させられたり。酒肉五辛をたつも、一食も寺にて食かしがさるも、皆不婬戒を立べき主意也。それにても凡僧は制しがたき故に、藥をあたへて精をくだせり。是に付てはいろ〳〵の事仏書に記せり。佛在世には病比丘には肉をゆるされたり。病身を助くるばかりにて、婬欲を發すべからざるほどを見てあたへられし也。生類を殺して罪とならば死すと云ともゆるされまじ。然は酒肉を絶とは情欲のふせぎ成事を知べし。我滅後には病比丘と云共ゆるす事なかれといへり。病に事よせて戒を破らん事を恐て也。後世は妻妾なく魚肉を不ㇾ食を上品の出家とす。それだに飲酒戒をやぶりて酒をのみ、一食戒をやぶりて隨食、精進と云ばかりにて厚味を食す。故に婬欲盛にて少年をくるしむ。男色は出家の者と云。仏に背き愚民に向て妄語戒をも犯す者也。其次は酒肉五辛をほしいまゝに食し、妻妾を置をば檀那も知ていましめず。其次は女にたはふれ、人の人の(マヽ)妻子を犯すも有。世俗なれば大罪人なれ共、坊主ゆへに不ㇾ知分にて無事なる者有といへり。律僧は一食にて戒を持といへ共、私なる一食にて、腹中みつれば、かくれて大不律の罪を犯す者ありといへり。皆釋氏の一食戒をやぶるより事おこれり。尤病氣虚弱の僧は一食はかなふまじければ、二三度食するとも、不婬戒の犯しなき用心せば食の制有べし

或問、小身の奉公人などは、三十四十に及ても妻を持とあたはざる者有。情欲をさへがたき故に、遊女等を買もあり。不義と知ながらも凡人は制しがたし。其外色々の事共有、いかゞすべきや

云、上古には大方三十歳まで妻妾なし。八才より學校に入て、三十歳までは道藝にいとまなし。讀書手習、樂弓馬數學など、毎日かはる〴〵修行し、つかれては精神を養ひ、養得て又務む。夜はねぶたくいぬるより外の思ひなし。道藝に精神を凝し、腎水かたく閉て情欲不ㇾ發。故に學校は麁食なり。元氣つかれ脾胃虚せんとする時は、里に歸て魚

肉を食す。本にかへる時は學校に行て務む。美味を食するも樂の爲にはせず。故に情欲不ㇾ發。若年壯年の間、精をたくはへ不ㇾ損故に、無病長命也。三十以後子あれば子も無病達者也。今の人若壯の時、道藝の修行なく、精を凝し務る事なくして、美味を食す。いたづらにくらせば種々の念慮有故に、情欲發してをさへがたし。遊女は買食の類なれば、凡人にしては不義にはあらざれ共、瘡をうつりては其身すたり、不孝の罪に落入事あれば愼べし。內に成共外に成共、妾を置て可也。今の風俗是をば見ぐるしきやうに思ひてせず、却て不義の行、不孝の罪に落入者有。妻も妾も置となら ざる者は、古の學校の法に喪の躰をかねて、常に麁食し、折々養生に魚鳥を食し、たる時は其精力を武藝に用ひ、事なき時は書をよみ、念起らば一念の微にやめて、書の得がたき義理を思ふべし。すべて閒思雜慮は心勞し身の煩になるものなれば、一念のきざしにはやく善事にうつすべし。心の官は思ゝ人おもひなき事あたはず。妄を正にかへ、惡を善にかへて、思常に正善なる時は、心靈明の本然を得て、靜を主とす。靜は動靜の靜にあらず、無欲也。無欲なる時は寂然不動にして、天下の故に通ず。昔孔夫子一男一女ありて後、天下を周流し給へば、其後は子なし。曾子妻をめとり、子ありて後故有て妻を去。人後妻をすゝむれ共二たびめとらず。酒を飮肉を食し、禁戒の法はなけれ共、寂莫として情欲不ㇾ發、心法至て空々如たり。諸欲靈靈を犯さず、孔聖曾子の此行常法にはあらざれ共、時處位たまノ＼しかり。水の潤下、火の炎上のごとし。有にも無にも心なし

問、精力を武藝に用むも、師なき者はいかんせん

云、諸奉公人ならば務て奉公をすべし。外ざまにて隙多者は、我身を使べし。文武の蓋手置よくし、ちり拂、座敷はき、前栽庭はき、衣服の取扱までも、精力餘りあらば人あり共自身し、公用禮用などにつかれたる時は人になさしむべし。前栽の事までも僕と共にせば、兵の心地し、武の心がけとも成べし。人は動物なり。務て不ㇾ已時は、念慮の出べき隙なし。身を勞して思慮を勞せざれば、夜もやすくいね、養生と成て身体すくやか也。長者へのつとめ、朋友のまじはり、へつらはずをこたらず、禮にかなふべし。城の夜番などせば、帶かたく枕高うちとけていねぬほどに、少しまどろみ目

さめば起て燈火に向、無音の所への文かき、返事などすれば、夜番の心がけながら用も達せり。馬持ほどの身上ならば、草わら大豆など折々自身かひ、馬をなづけ、轡のかけはづし、くらをく事をもともにし、切々乘べし。馬は逆乘だにせねば、切々引出し、或は馬場或は近のり遠のりすれば、馬の氣いさみ、毛わかきもの也。食は身躰を養べきほどをはかり進退し、精あまらば如レ此種々の務に用ひ、其上に心法有て念慮を一念の微に制する者は、情欲の制しがたき事はなき者也。昔二十歳餘の小僧有、無病にて顏色うるはし。人あり、小僧は色欲をば何とかすると問ければ、精をもらさばもらしやうあれ共、近年の間に經をよく讀覺ざればならず。精をもらしては覺がたし。此故に愼て左様の事にはふれずといへり。きとくなる心入と感ぜし也。まして武士は十五六歳より三四十までの間に、主君の用に立べき武藝を達者になすべき義也。微力にて强力に勝、小兵にて大兵に勝は兵法也。第一には弓馬、第二には鑓太刀等也。第三には川達也。扨はしゝ鳥にかゝづらひて、山野をありき、雨露霜雪ヲ犯して身を堅固にす。右の事共色欲を好ては成就せざる者也。心得ざるは不忠不孝の本也

或問、擗踊哭泣の中、哭泣は今もあり。擗踊の躰は見えず、いかん　云、情厚して哀の至れる者をあげてのたまふ也

問、哭泣も人により心にはかなしくても、泣の出ざるもの有、かりそめにも涙もろき者有。親子夫妻兄弟の死別に涙なきは、うすきやうにてつきなき者也。泣の出る藥を用方有といへり。及ばざる者をも及ばしむる禮か

云、禮は僞の初、乱の端といへるもかやうのたぐひ也。人の氣質品々有、禮を以て一にする事とせざる事と有、情うすき者を厚き者とひとしくせんとし、虛弱なるものを實强なる者と一にせんとする時は、いつはらざる事あたはず。僞は乱の端也。又死別などによくかなしみて、情厚くみゆる者に、利欲深き者有。情うすきやうにてかなしまぬ者に、利心なき淸き者有。一事を以て人をそしるべからず、ほむべからず

問、くはだて及ばしめて一にせんは何ぞや

云、上戸にても能酒を飮者は常を變せず、大方は常を變ずる者也。酒を飮て多言し、高笑し、機嫌能者有。機嫌惡く、

忿を發する者有。喪の中は不ㇾ笑不ㇾ忿、老人病人は酒肉を用といへ共、常を變ずる覺あらば不ㇾ可ㇾ飲。肉を食しても情欲の氣遺なき故に、ゆるせりといへ共、其さはりとならば、用心してみだりに食せず。其外何にても自己の分をはかりて、進退すべし。是用心を以て用心なき正人に及べし。他はをして知べし

或問、死して魂氣は天に歸すと聞時は、人の精神天に行て住する所有や

云、魂氣は今も天とひとつ也。人は神明の舍といひて、しばらくの旅宿の如し。死するは瓜の落るが如し。生に數盡ル時は、氣形を去ル。氣絶するを死と云、數不ㇾ盡時も、口鼻をふさぎて氣を絶時は死す。耳目口鼻より天地の氣と一躰流行して不ㇾ已、天は空也。我氣も空也。空は二なし、不ㇾ行して歸する也。故に天に歸すると云は空に歸するを云也。此氣形に舍時は、色躰の用をなせり。形を去て色躰の用なきを天に歸すると云也

問、釋氏空を以て宗とす、いまだ天地あらざる先を以テ吾眞躰とす。天地万物を以テ皆幻とす。人事すべて親戚とす、盡屏け除き了て一に眞空に歸せんとす、しからば儒佛一致か

云、釋氏空を宗とすといへ共、未全く空を極め得ず。故に輪迴をみたり、天に輪迴なし、これ天を不ㇾ知也。天を不ㇾ知故に知をいへり

問、五學空を極て聲もなく臭もなくば、何ぞ文王の升降、帝の左右に在すと云るや　云、天は理也。理に順は帝の左右に在す也

問、天は理のみならば無心にして精神なきか

云、理則至神也。人生ル時は動ざる事あたはず、死躰は動事あたはず、天と日月と行て不ㇾ已、精神なくば何を以て不ㇾ已の行あらん。天の万物を造化して無盡藏なるは、大空成る故也。万物虛中より來ル、ゆく者は盡てかへらず、輪迴の理なし。山澤氣を通じて水空中よりわき出、ながれて本の水にあらず、川流のごとし

問、中夏を始、九夷六蠻、七戎八狄の大國の大河小河、昼夜とゞまらず。數万歲此かた海に入て海水まさず、海水土

砂にこされて又川流となり、めぐりてやまずと云り。然は水も輪迴也。万物皆しからんか

云、神理を不レ知者の言也。潮時知二死期一と云は、水の增減也。さし潮は生ずる也。ひき汐は減ずる也。其中地形の勢有。さし潮に引やうなる所有。ひき汐にさすやう成所有。是地形の勢也。さしひきにあなたこなたするにはあらず。北國浦にて能しらるゝ也。北海にては潮汐のさしひき南海のやうには見えず、引時少し減ず。さす時少增。地形の勢の變なし。人の生るゝは水の生る時也。世間に是を潮時と云。死するは水の減ずる時也。知死期といへり。中夏四海の川流海に入て海と共に減ず、山澤氣を通じて虛中よりわき出る泉やむ時なし。まはりてめぐる理なし。渤海の東幾億万里と云事を不レ知大壑有、實に惟無底の谷也といへり。大壑無底は空虛をさして云也。東南は天の陽地の陰にて、世界の地形東さがり也。故に水は常に東逝する也。東に行て減ずる故に、底なき谷といへり。南に山有、北に海をうけたる國は北に流れ、東に岡有、西に海を受たる所は西に流る、是を逆川と云、しばらく地形の勢也。終にゆくは東南也。逆川に鮭魚有

問、死して靈となりたる者有、空に歸するとばかりも心得がたし、いかん

云、五六十年前に、幽靈躰の者ありければ、老僧有、仏法もつけなるものなりと云けると也。此僧勢力ありて輪迴に不レ惑故に、仏法出來て、幽靈も有とをしれり。仏法に輪迴妄執をいふを聞習て死する故に、思ふ事を夢にみるごし。數不レ盡に死したる者、しばらくもえさしの烟殘たる也。又世間の者幽靈有と思ふ迷に乘じて、狐狸の妖をなすも有。仏法以前にはなき夭娃也。取分天竺南蠻には輪迴幽靈躰の事度々ありといへり。中夏　日本にはまれ也。又佛法以前にも靈と成たる者有。それは精魂つよき者、其死を得ず、數不レ盡に死したる者也。數しらぬ人の中に、五百年千年の間にもまれ成事也。又剛强の者其死を得ず、うらみをのこして大成災害をなすも有。是をば世間に靈とは不レ知

問、輪迴幽靈躰の事、南蠻西戎には多く、中夏　日本にまれ成事は何ぞや

云、南蠻西戎北狄は種類異也とて、形は人にて大方人の心ありといへ共、獸虫の姓を帶たる所ありて、明德全く明な

らず。故に人にも變化躰の者まれにはありと見えたり。鳥獸は欲心斗なれば知淺し。南西北の人は知深して禽獸の欲あれば、死しても洸魂滯魂しばらくも不ㇾ散者有。其跡によりてみれば生れかはるやうなる事も、輪廻のやうなる躰も有。聖人の生れざる國なれば、天地人一貫の心法又正しき文學なし。故に本理を不ㇾ知。跡にて見る時は輪廻と思ふも餘義なし。物の生ずるに氣化形化卵化變化有。氣化は父母なく氣中より生ずる物也。形化は形より形ありて生ずる者也。卵化はたまごにて生ず、鳥魚などの類也。變化はすゝみ海水に入て蛤と成、雉たいらぎとなり、毛虫蝶となり、きりうじ蟬と成、山芋鰻と成類也。此變化を跡にてみれば生れかはるやう也。取分虫に變化の物多し。佛生國は西戎なれ共、南によりて南蠻と隣也。蠻は虫にかたどれり。虫の姓を帶たる所有故に、文字にも作り

問、釋迦は大聖世尊といへり。西戎に聖人不ㇾ生とはいかゞ

云、釋迦は西戎の聖人也。生國西戎なれ共、南西北の諸國には又二人共なくすぐれたり。西戎に世眞より十代の孫也。世は通り字也。世尊は名也。世眞世尊とつゞきたり。尊圓尊朝など云がごとし。世人釋迦を尊て云といへり。身は人間第一の賤しき乞食の修行なれ共、心は凡心を去たれば、西戎にては尊て云共可也。實は世尊は名にて釋迦と云が尊びたる言なり。能仁を釋迦と云也。慈悲深き心の位をいへり。誰にても能仁の人を釋迦と云斷なれ共、世尊一人の名となりたるは慈悲のすぐれたればなり。中夏の道學を以て心の位を云時は、釋迦達磨は大意をみて悟道也。悟道はいまだ大賢にも及ばず、狂者の心の位也

問、釋迦の神通力廣大の方便は狂者の及べきにあらず、中夏の聖賢にもまさらんか。故に大聖世尊とは云なるべし

云、是聖學をしらざるのみならず、仏學をも不ㇾ知なり。釋迦の神通力は佛法の中の末なる事也。仏書にいへる神通力は皆幻術也。南蠻の者、昔は上手なりしを釋迦是を學て佛法をひろむる方便とせり。釋迦は此術を得て一入上手也。法印を傳んも得心すべき者にあらず。後生輪廻の說にも思ひ入ず、何とも取入べきやうなき者に、幻術を以て神通をなせば、さすが凡夫にて理くらければおどろく故に、それより後生の說におもむきぬ。釋迦も不ㇾ得ㇾ已しての神通力

也。佛法を中夏へ渡す時、此術を傳ては中夏は即有國なれば、眞の仏法共に淺くならんとて不レ渡、只佛の通力也。後世の仏者の及べきにあらずと云し斗也。中夏にて仙家に此術少シ有しを、空海坊習て歸國の後、折々きとくをなせり。中夏の書にも　日本より空海と云僧來て仙家の術を學びたりと書り。興福寺東大寺の僧と、空海と天子の御前にて法論に及びし時、空海身より光をはなちければ、兩寺の僧頭を地につけて拜したり。天子も拜し給ひしと也。又天子の御前に生栗有ければ、火の印をむすびたりとて、手の内にて燒栗にして出したり。其外方々にてきとくをなし、仏法の方便とす。空海は學力有ければ、正法にきとくなしと云り。折々きとくを現したるは末の事也と思はしめんが爲也。釋迦はくさびらの毒に當り、背痛して死せり。達磨は中夏の凡僧ども渡世の害に成ことをにくみて、毒をあたへて殺したり。過去現世未來人の心中迄見通すほどの神通力ならば、何ぞ其毒を不レ知や、不レ知は却てよし、釋迦達磨の道の疵にはならず。佛書にいへる神通力は或は幻術或は權說なることをあかさんが爲なり。聖賢の教には假說ありとは彼物を以てこの物の理を云也。莊周是を一變して寓言を云り。寓言とは麗姬のよめいり、髑髏の夢の告どさ事也。實は髑髏の告なけれ共、物いはせて生死の理を云り。權說は又寓言を一つ變じて方便に云り。なき事なれば僞なれども、釋迦は凡心を去て、慈悲よりいへば僞も方便也。幼少の子をすかすは大方僞なれ共、慈愛の心より云事なれば僞者とは人いはざるがどし。後世の仏氏凡心有ていへば方便も僞也。故に正法に歸せし佛氏は奇特を好は利心成といひ、通力を悅は野狐性なりといへり。無用の長物語なれども惑とけざれば孝の正理あらはれがたし。出るにまかせて記し置ぬ。

廢所の形見と思ふばかりなり

我よりは久しかるべきあとなれどしのばぬ人はあはれともみじ

熊澤先生能明二于　神聖之道一資三以西土之教一。其所二論述一皆足三以裨二益于天下一矣。此書蓋出二于晩年之手記一。論益正識益高。豈云二斷璧殘圭一。予比二之連城一云

嘉永重陽後二日

多氣志樓主人弘誌

息先生道談

先年中亞相・野黄門等之問ニ被答云々 〔○表紙〕

問、大學の格物至といひ正と云扞といふ、いづれよろしく侍るや。云、物はすなはち事也。物ある故に事あり。事は物の用にして物は事の体也。物事二にして二にあらず。されば物を正スと云と也。正といふにて扞、心はをのづからこもれり。洪範にいへる五事を正す事也。視聽言動思是也。顏子に示されたる非禮勿視聽言動と云も同事也。これに思のいらざる事は、思は視聽言動の四の物にこもる事也。四德に信のこもるとおなじ事也。洪範は次第を立てとかれたる故に丁寧也。不義を惡む心人々具足してあれば、それを主として此五事をたゞす事と知べし。人間の所作此五事の外にはなし。易に精義入神といふごとく此五事を正してくはしくなる程精義入神する也。聖人とても格物の外はなき也。聖人の格物は善の中にての格物にて精義入神したまふ。學者の格物は善惡のうちにてたゞす也。此たがひめ也。舜の好問而好察邇言隱惡揚善執其兩端用其中於民云々是則舜の格物也。今日凡人とても一事の精義入神はあると也。莊子ニ昔ブンマワシをするものゝありしに、始の間はぶんまはしにて丸をせしが、後にはぶんまはしいらずして丸をするに、少もゆがみなかりし也。是ぶんまはし一事の精義入神也。恒の產なければ、恒の心なしと云は、民の事也。士已上は義理の心を胎中より澤山に生れ付たる故に、恒の產なけれども、恒の心ある也。先祖より其心を受きたる故生れながら盜などせぬ事は精義入神にて、此一变は聖にもかはりなき也。下々の者どもは、ぬすみをして人にをはれなどするといふ事を夢にみる也。士已上は左樣の夢はみぬ事也。聖人に夢なしといふもか樣の事也。凡人とてもぬすみをする夢をみぬ事は聖人とおなじ事也。惣じて夢は平生の心の位程なる事をみるもの也

問、聖人にも病あるべき哉否。云、聖人とても外邪にをかされざるといふ事はなき也。惣じて人は晝動夜休するが常也。されども夜うごかでかなはざる道理あれば、道理にしたがつてうごく也。聖人は氣にはかまはず、理にしたがふ

はノ下イ凡人はアリ

鏡イ神器

故に、寒暑甚しくても理ばかりをみてをこなふほどに、別して外邪の優ある也。仙人などは氣を養ふ故に病はなき也心の和の事。視所其爲觀所其由察所其安。安は平生無事の時の和也。其する所、其よる所までは善なれども、平生無事の時たのしむ所において、心の位みゆるもの也。安ずる所和せざれば至極の事にてはなき也。是則道德のたのしみ也。安ずる所に於て人の位みゆる也

問、道はいかやうなる事ぞや。云、道は人の道なればいかやうなるといふともなし。人の道は則太虚の神道也。吾道の人の道のといふとはなき也。儒者佛者と名の付とも無我の人始て此朝へわたりたらば儒者佛者といふとは云まじき也。そのまゝ神道をたてゝ其費をすくいてをくべし。我等もはじめつかたは佛者につきて聞しかども、よき佛者にあはざる故やらん、合點もゆかざる故に、聖賢の書によりて少心得も出來たる也。おなじくは神道の事をよく知て、奥底なく秘蜜の事をも殘さずいひきかするものあらば、それによりて神道にて儒書をからず萬世までも教になる樣にしてをきたきとなれども、左樣なるものにはあはざる故無是非也

問、さて受用は如何。云、いろ〳〵の事をいへども三種の象程手ぢかき受用是なき也。聖人の受用とても此外にはなき也。伏羲の易三畫ひかれて乾になりて、それを又三畫中を斷て、坤の卦出て八卦いて、それより六十四卦出、それより萬物の數いでたり。舟なども鼎の卦をみて黄帝の造りはじめられ、弓矢なども卦中より出たり。されども左樣の事は聖人ならでは其卦ばかりをみて知事はならぬ也。そればかりにてはしらざる故文王彖の詞を加へ、周公爻ノ辞を加へ、孔子十翼を加へられて敎と成たる也。畢竟三畫にはじまれば本は三畫也。三畫の分にては何とも手ぢかゝらず。此三種の象は聖凡ともに手近き也。鏡は万象をうつす事あきらかにして、しかも中虚也。中に一物あれば万象うつらず、中ニ一物なくて虚なる故に、外より來る物の曲直を照さずといふとなし。此則神明也。神明は正直にして知也。聖人はこれを知(チ)といひ、神道にては神明と云同事也。さて鏡をうらがへしてはくらくして物はうつらぬ也。是不正直也。くらき故に推量の知を以て物をさばくによりて私になる也。璽は八坂瓊曲玉(ヤサカニノマガタマ)、まがるとて邪曲なるとにてはなし。則

つぶさなると也。善惡を眞すぐにうつしたるまゝに行ては、人情か行はれざる故にまがりたるが仁也。萬物まで殘さず、つぶさに愛する心也。善は善、惡は惡とうつすが正直なるべけれども、そのごくにては却而行はれざる也。舜好問而好察邇言隱惡揚善云々隱ㇾ惡揚ㇾ善れば善ハ進み惡は耻て止也。揚ㇾ以ㇾ惡ヲハその惡をなしたる者の心に、とてもあらはれたる惡なればとて却てすてぶちになりて惡がやまざるもの也。惡をかくせば、其者が耻て改る道理あり。眞直に揚ㇾ善懲ㇾ惡は伯者也。王者ハ隱ㇾ惡ヲ揚ㇾ善ヲ也。愛の心から父ハ爲ㇾ子隱シ子爲父隱が正直也。さて物の堪忍をするが勇也。善ニ進ミ惡を毅斷するが勇也。則劍也。心の躰はあらはすべき樣なし。物にうつして象をなしてしらするなり。伏羲も三畫をなして人にしめされたる也。されば三種の象にうつして神宮の瓊々杵尊にゆづられし也。其時に我を見るがごくに覺召されよとて授られし也。則尊にも此明鏡のごく御心を持れよとあると也。今日人々の身にも三種がある也。

知仁勇の三者は天下の達德也と中庸にもいへり

人々勇なき故に物に退屈しをこたる歟

云、それは無用なる事に精力を盡す故に退屈する也。たとへば只今の時分なれば公用は各別也。夜もみじかき時分なれば、初夜時分それ前からもやすめて寢ば、朝早く起て物をなすに草臥ざる也

問、とかく送り迎へにかゝりて居て隙を費スなるべし

云、其送迎益あらばせめてなれども一ツとして用にたつとはなき也。それをよく合點すればなくなる也。その手間には何なりとも事をなし、或は書にても見ればそれよりは益ある也。無用のをくりむかへをして精力をつくさんよりは、やすみたるははるかによき也

問、人々怒には勇がある也。云、怒べき事ある時に其怒をこらえて勇を以て決斷して、その火氣しづまりて後、怒べき事か、怒まじき事かとみれば、多は怒らずしてよきとがちなるもの也

問、論語、文王旣沒、文不ㇾ在ㇾ茲乎。天生德於予桓魋其如予何德之不脩學之不講出則事公卿入則事父兄喪事不敢不勉

不爲酒困何有我哉などの類相違如何　云、桓魋が乱に孔子をかこみて死生のかゝる所、門弟子の恐懼する故に、爰にては謙退はならざる所也。されば眞直に聖人の正面のどをりをいひきかせられて、門人を慰せられし也。此難に逢て死する事ならば、天が我を生せじと也。若我を生しても此徳をなすまじき也。我に如此の徳をなすうへは桓魋が人力を以てほろぼす事はならぬ理也。不講學などは今日もある事也。人の非をいはむ爲に我をそしりて、人にさとらする事ある也。左様の類なるべし。か様の事は其語を身に試みれば合點せらるゝ也。富而可求也。雖執鞭之士吾亦爲之など人にさとさん爲に、凡人になりての給ふ語也。か様の事聖人の上にはなきといふ事は、我心の上に引合せてみればしらるゝ事也。聖人の語にも深きあり淺きあり。門弟子の及ぶ所にしたがつてとかれたる也。されば同じ心の語にても、種々にかへて說れたる也。聖人の語なればとて、わけもなく高くみる故に、却て義理みえざる也。聖人とてもわらはべに對しては其氣に應じてときゝかさるゝ也

問、右のごく門弟に對しては尤也。周公金縢の元孫不若旦多材多藝、神明に對してか樣の事不審也、如何。云、神明に對してはいよ／＼卑下はせざる也。却て我身分よりはあげていふ事也。神を祭る時祭文にも孝子某といふ也。たとひ不孝にてもかくいふ也。祭るは孝子なる故也

問、書の見樣如何。云、書の見樣とて誰にならひたる事もなし。畢竟書をさのみたのむとにてもなき也。我心に道理はあるものなれば、我心に引合せて我受用になるべき語をみて、いづれからなりとも入る事也。されば語一二にてすむと也。一々しらでもくるしからず、多ければ却てまどひになる事也。合點ゆかぬ所は其分にしてをきてよき也。しらでも事もかけざる也。　問、さあらば書はいらぬといふやうになる也、いかゞ。云、無用の用也。皆用に立とおもへば害になりて用に立とはなく、しかもまどひになる也。そのまどひのとけたる君子がみれば、それ／＼の用にたつ事也。たとへば十文字かぎ鑓のやうなる物、下手につかへばそれを無理に用にたてたがりて、さきのやりをそれにておさへなどするなり。そのすきをみて、さきから鑓をいるゝ也。上手がつかへば、それをしゐて用にたてぬ也。用にた

てばたつる、たゝざればたてずにをく也。それによりてかへりてさきよりむつかしがる也。されば書も無用の用と云物也。たゞそよみをすれば我心にかなひたる所はあなたから感通する所ある也。その感通する處が我氣質に相應したる事也。それをよくみて受用にしたるがよき也。惣ジ聖人の語は雪の中の兎の跡のやうなるもの也。其跡をとめて行て兎にたづねあへば、跡はもはやいらざる物也。其ごとく聖人の心は我胸中にあれば、聖人の語を以て我胸中に合てみる也。それを自得すれば聖人の語はもはやいらざる也

或問に答、本經は心の註也。註は本經の註也。大全は註の註也。されば末を追てははてしもなき事也。たゞ本經をみたるがよき也

問、詩可以怨。云、聖人は不怨天不咎人なれば、怨と云事はなき也。詩可以怨といふ聖人の詩は和光同塵の心にて、聖人の本座より人情へいでゝいひたるもの也。今日とてもたとへば、懇切なる友の我門を過て立よらざるをしらぬがほにてをけば、俗にいふそちうちまいらすといふものになりて、離るゝはしとなり、人情にさかる也。されば又何として立よらざりしと眞すぐにいへばするど也。それを詩にても哥にてもかこちやれば、却てしたしみとなる也。此一章全躰は詩をみるの法なれども此一句は右のごとし

可以群といふは以文會友の心也。佛者などは說法といひて人をあつめて說きかせ、或は論難問答する也。儒はさやうにてはなき也。其會したる友と我不審をもいひ人のうたがひをもかたりあひて、たがひにみがく事也。たとへば哥の會、弓の會、何にても文武ともに會して、哥などはたとひ出來せば其分、出來せずば又其分にてあるべき也。是非ともに出來させんといふ事にてはなき也。わざとかたらんとてこしらへてよりあつまる事はなき事也。孔子の門弟子にをけるも、或は管絃などして、其上にて人〳〵身にちかき受用の不審をたづぬれば答られし事也。故なくよりあつまるといふ事はなき事と也

問、陽明子云、詩經鄭衛の詩は淫奔の詩也。夫子のせらるゝにあらず。後世三百篇の數に合せんが爲に附會したると

たり…文は奢マデ聞書ニ「たるよ日々ニおごりて文さかむに成たり文は奢」トアリ

云、此事如何。但勸善懲惡ならば善惡ともに教になるべき歟。云、我は陽明ノ說をもとらず、又勸善懲惡なれば善惡ともに教になるといふ說もたらざる樣に思フ也。惡人は惡の教になる處をばみずして、惡の助にする故に、惡をしるして教になるといふとはなき也。只鄭衞の詩は小人の爲にはあらで、君子の爲に殘されたるとみえたり。天下を治るに上君子ばかりにて、下の情をしらずしては治められぬ也。君子ばかりより合なれば教はいらざる也。されば鄭衞淫奔の詩にてよく下の情がしらるゝ也。君子の爲には小雅大雅よりも鄭衞の詩が重寶也。されば小人の爲には却て惡のたすけになりて、惡をこらすたよりにはならざる也。されども其害になるとをばかまはずして、君子のために殘されたるとみえたり

問、陽明云、左傳は事を詮とするにあらず、我君殺父にて不孝不忠の罪はしらるゝと也。如何。云、此事は未決、云彿の前の經といふ樣なる事なれども、此以前源氏物語を見たるに事の外益を得たる也。其後それをきゝて二三人もみるべきかといひし人ありしを、みな必無用のよしをいひてとゞめたる也。源氏物語にてとのほか人情がしらるゝ也。いふべき事にていひにくき事の、いはではわろき事などを、おもしろくさはらざる樣にいひなしたる也。假名の物にて日本の事故やらん人情を知と鄭衞の詩よりも我等は事外に益を得たる也。惣て一部の作意式部がふかき心ありたるとみえたり。今少氣根もありて和哥の事なども知たらば抄出がしたき也。古き抄物どもには註してあしかるべき所はさまぐ\穿鑿をして、肝心の事をば註ぜざる也。歷々の講談はきゝたるともなし。町などにてよむは無詮所に精を出して、說々をあげなどして、肝心の事をば沙汰もせぬ也。我等思は作者の趣意式部が時分に漸こゝもとの風俗もをとろふるきざし略みえたり。式部が時分はや攝家權をとりて譜代職になりたり。文は奢なれば文ばかりになりて、下の情をしらず。受領などは彼官のごくあへしらひたる故、都を物うく思へり。その折ふし武官の棟梁をとりぬる人にしたがへば、士の禮義あるとをよろこべり。かやうにうつり行をみて、風俗は卅年程にてはかはり、詞も時のはやり詞なども變ずる物にて、日々にいやしく成行ぬれば、程なく上古の言葉はたえんことを思ひて、色は人の好むものなれば、た

えずみて殘らんことを思ひ、好色をつり糸にして、古の詞を殘し、禮樂のこと、人情時變などくはしくかきたり。中人以上の人は、つり糸をまたずして魚を得べし。中人以下は釣糸のみをみて、魚をしらず。つたへて君子を待もの也

志を立るとはいかゞ。云、志を立るに何といふ工夫はなし。書などをみるにつきていつとなく志は立也。善を好む心あれば自然に惡がいやになる也

欲を去とは如何。云、世間にあしく心得る也。世王といふものありて飲食衣服家居などやうの物は、なくてかなはぬ物也。是は欲にてはなし。義に隨てうけ、義にしたがひて施す分は、大小によらず欲にてはなし。龐居士が金を海へ沈めたる樣なることは一向わけもなき事也。今の出家などは無欲をつくりてあきなひにする也

三人行ツルトキンハ我師アリ。といふは手遠くて受用になりがたし。天下に善惡二人なり。さて我一人にて三人也。我に善を好み惡をにくむの心あれば、則師は我にある也。外の師をたのむことにてはなし。されば三人行ツルトキハ我師ナリトみたるがよき也。賜不受命而貨殖スとは如何。云、貨殖はあきなひの樣なること也。貨殖があしきといふにあらず。命を不受があしき也。七十子の門人いづれも皆本產あり。或奉公人もあり。或はあきなひするものもあり。みなそれ〳〵の產業あり。子貢元來貨殖を產とせし也。されば貨殖のあしきにあらず、命を不レ受所をいましめられたる也。子貢才知ありたる故に利害が明らかにみえて不從命也。問、子貢ほどのものはさはあるまじきこと也。いかゞ。云、知が明らかなる故おもはずしらず不從命也。それも少の事也。范蠡なども後に貨殖はしたれども、此は命にしたがひて貨殖せし故一段とよき也

人々命ある事也。今の大名などにも其才によりて引下し、農になし工商になす人ある也。道ある世なれば引下して、それ〳〵の才□にする也。その人も我才德をしりてくたる事也。許由など德行の賢なる事を堯の聞及給ひて、天下を讓らんと勅使をつかはされしを、許由は、我はその才德もなき物を、堯の我才をしらずしてめさるゝと思し故に辭したる也。耳をあらひし事は、二度勅使をうけまじきとて、一の狂をまうけたる也

問、今日太公望・伊尹ごとき賢人民間にあらば擧用べきや。　云、擧用べきこと也。されども如今の勢にてはならざる事也。攝家・大臣家などをうちくづしてならではならざると也。只今の勢にては此事がよき也。道おこりて、しなをす時には擧用られぬ事にてはなき也。爰許の衰微は攝家の家定まりたるよりはじまりし也。聖代にも祿を世々にする事は定法なれども、官を世々する事はなき也。官を世々するは私也。上古には聖廟なども大臣に昇進也。其外家の定まりなく昇進したる事多き事也

問、世祿如何。云、世祿は常の事也。問、さあらば民間より才德ある者連々昇進もあらば、後にはかぎりもあるべからず、如何。　云、民間より昇官位者は世々するにあらず、或は農などなれば、其人をばあげて、その子はそのまゝ農業をつとむる也。其人も七十以後致仕して在所へ引籠りては本職にしたがふ也。功德あれば金祿など多く給る也。甚功德ありて太公望が樣なるは封ぜらるゝ事也。さもなきは本職にかへる也。諸葛亮など民間より出たる人也。一代にておはりたる也。諸亮が妻子はそのまゝ故郷に殘し置て、我一人出てつかへし也。我富貴を妻子にみせまじきとて、妻子をば都へ出さゞりし也。其上在所に闕をすへて、故郷の妻子へ方々の音物をもとどめし也。又我のちに金銀のこりあらば、妻子につかはすべきかとて、毎日〳〵來たる物にほどこしたる也。されば名家の大臣のやうに一代にて世々はせぬ也。官を世々にするから次第に上らふになりて下の情をしらざる也

問、王代の學校大學にては何事を敎へ侍るや。　云、小學大學かはりなし、皆六藝の事也。大小は所によりて名かはりたる也。小學は閭巷、大學は京師なり。大學は天子諸侯　子、其外俊秀なる者を撰て入る也。小學はをしなべているゝ也。天子の御子といへども、下の事をしろしめされざれば、天下は治められぬ故、大學にてならはする也。舜に堯の九男二女をくだして、つかへさせられたるも、天子の子なるとてほこる心もなきか、あるかを試られし也。爰許の衰微も攝家定りたるより日々におごりて、下の情をしらざる故に日々におとろへたる也

問、天下の人の我にまさるとみる事いかゞ。云、皆まさりたる也。水くみ以下のやうなるとにても、我はかの才はな

らざる也。天下の才みな我どくなれば、用は達せざる也。人〳〵それ〳〵の才達たるにて重寳也。それにて萬事とゝのほる也。農を得たる者は農をつとめ、大工商みなかくの如し。それにて天下の事とゝのほれり

問、一念動して後は正躰もなくなる也。いかゞ受用有べき。云、それは胸中量のせばき故也。天虚して鳥の飛にしたがひ、淵廣して魚の躍るにまかすとあり。太虚の中は鳥がとべども無除也。胸中せばき故籠の中の鳥のごとく、あなたこなたへつかゆる也

問、世間の交りはいかゞ。云、兒子にまじはるが如し。かれをあせらかせば、それにつきてあばれかゝるなり。己をおさめて愛するこゝろあれば、自然としづかになる也。あせらかせば却て愛するこゝろはなき也。問、さやうにてはあなどるにはあらずや。云、あなどるにあらず、そのやうなるものと、その人々の上にてみてをく也。汝爲汝、我爲我也。惡に伴ふにあらず、万物一体の處の善なる所にて交る也。惡事も彼が本意にてはなし。私慾にひかれてする惡也。さればその本心とまじはる也。惡にともなふにあらず、聖人に友なふと同事也。我等躰の五人三人召つかふ者は、云つけたる事をもわすれ、すべきことをもをこたるを、しらぬかほにてをけば、いよ〳〵をこたる故に、しかりたるはよき也。されどもそれはかれがよき所也。主のこと〳〵く氣に入やうにすれば、一たまりもなくつかひころさるゝ也。わすれつ、おこたるにて、氣を養ひて、養生になりて、久しくつかはるゝ也

往來の念やまず、如何。云、そのごとく、そのまゝやむことにてはなき也。我等とても往來の念はあると也

たゞ不審を問ばかりにては答へにくきなり。教る所を行てみて其上の不審をとへば又とりつかるゝ事也

問、或は朋友など日比議論などしたる事たづねらるゝに付て、聞たる事をいへば、聞道説塗也。いはざれば隔心の心あり、いかゞ。云、先はいはざるがよき也。身をすてゝ人をすくふといふことはなき事也。五年も三年もして德がつもれば、をのづから人も同心する也。言を以て教るは末の事也。己をそこなふのみならず、人をもそこなふ也。そのきくものも同心せざるもの也。その德をおさむるがをしへ也。書經ニ舜の蒸々ト而乂不レ格レ姦ニといふ點はあしゝ、蒸々

とおさめて姦をたゞさずと讀がよき也。己をおさめて父母幷に象が姦をたゞさずと也。昔范純仁と云者あり、政道を執て德おこなはれ化ながれ大功ある忠臣にてありしを、章惇といふもの邪智深くて君に得られたり。范純仁をうしなひて己が天下の權をとらんとおもへり。年月をへてさま〴〵に讒を搆へて人をかたらひて終に流罪にしたり。妻子男女不明にして、讒臣の言を信じ、かゝる大忠の賢人をくるしめらるゝ事を恨みなげゝり。しかれども純仁一言のうらみなし。舟にて配所に趣き給ひしに、風波あらくして舟覆り、衣とも〴〵く波に浸す。其時從者を顧て、これも又章惇がふかせたる風かといへり。はじめ妻子うらみなげく時に、言をもつてをしへたる分にては感發せざるもの也

問、人の是非をみて是非をたゞしたるがよきか。又是非ともにみするがよきか、何としても人の非をとがむる心あり、いかゞ。云、是非ともにみざるがよき也。非をとがむるは其非の同類なる故也。海廣從魚躍、天虚任鳥飛とて、こなたがひろければ、人の非をとがむるこゝろもなきなり。こなたがせばきからとがむる也。人の非のあるは其害也。非の中に生れて非にならひたる人なれば、非なるとて咎はなき也。我は少にても道を聞たる者なれば、非はなき理也。彼非と同類にあらず。それをとがむるは却て非ノ同類也

問、惡念一段は制すれども二度發すれば不被制、如何。云、はじめはさあるもの也。知のひらけぬから惡をにくむのこゝろ不明故不被制也

問、管仲器小哉、いかゞ。云、管仲ノ器也小哉とみればよくきこゆる也。器は大なる也。匡合諸侯たる程の才なれば器は大也。何ほど大なるとても、器はかぎりあれば小也。君子は不器也

問、子貢をさして汝は器也とありしはいかゞ。云、これは器がちいさき也。管仲がやうなる器にてはなき也。されども結構にて下さまにはをかれぬ器也。されば瑚璉也と聖廟の器にたとへられたり

問、七竅鑿昆屯氏死すといふ事はいかゞ。莊子の語也。昔昆屯氏といふものあり、耳目口鼻もなきもの也。これにてはすむまじきとて、目鼻口などをつけたれば、そのまゝ死したるとなり。昆屯氏を明德にたとへたる也。目鼻を私智

にたとへたり。用にたゝでも明徳にてそのまゝをけばよきものを、私智を以て明徳をうがち目鼻をつくるゆへに、明徳までも失ふにたとへたり

問、大學は大人の學也とは如何。云、小人とは小躰にしたがふをいふ。大人とは本躰にしたがふをいふなり。大躰とは則道徳也

問、三年之喪無貴賤一也といへり。日本とてもこれに相違はあるまじきに、三年の喪を行なはれざる事はいかゞ。但上古は行はれたるや。云、日本にても神明にまじはらざるとは二年也。中國三年の喪も廿五ケ月なれば丸二年也。されば日本も十三ケ月也。日本にをきては二年もよき程なるべき歟。天地の氣もうすければ人の根氣も無氣根也。むかしから是程がよきにてもあるべし。禮は僞端乱始といへば、二年の喪とてもしゐて行はむとせばわしかるべし。只今など大躰の者は五十日、學者は百日ほどにてよかるべし。此分にてもやう／＼と行ふにてあるべし。此情のうすさにては中／＼二年も行はれまじき也。衣服などもあらき布を着、苫にふし塊を枕にする也。身がやすければ情欲がおこる故に、情欲をおこさせまじき爲也。三年の喪に一年の間は瓜・茄等の生なる物を不食、なまなるものは相火をたすくる故に、情欲がおこる也。干大根干菜くきなどやうの物を食て居也。病者か老者なれば魚肉も食也。食ても情欲はをこらぬ也。病本復すれば又如元不食也　七十にては喪の制はなき也。魚肉をも食也。出家は三年の喪を一代にのべたる物也。時などをするも情欲をさらんが爲也。時齋してはあらく身をあつかふ事もせられざる也。當時などの時といふは、むさとしたる事也。皆躰の一日の食よりは多く食也。たゞいつものごとく一度食てをる事也。天竺の出家ニは内にて火をばたかせざるとなり。熟食をもらひて食也。魚物にても何にてももらひしだひに食すると也。又魚を不食もあり。二様ありと也

問、柴愚參魯也とは如何。云、魯はをそ合點也。愚は合點のゆかぬかた也

問、傳習録をみれば少シ取付になるやう也。見る事いかゞ。云、取付になるやうなるは一段よき事也。傳習録みるべ

しと也

問、四書などは何とやらん手遠くてとりつきになりがたきは如何。云、讀書のたらざる故也。そらにて覺ゆる程になれば、獨り合點ゆく事也。書の見様は陶淵明がよき也。好メ讀ムヿヲ書ヲ甚ダ不レ求メ解スルヿヲ、毎ゴトニ叶フ心ニ欣然トシテ忘ル食ヲ。如此みたるがよき也

常ニ可ニ讀書一スものは四書・近思錄・小學・書經・禮記・易よくみねば用にたゝず。繋辭はことのほか高けれども、却て手ぢかく用にたつ也。禮記は人によませてきゝたるがよき也。二三人もつれよみにしたるもよき也

問、日々是非善惡にまどへり。云、是非と善惡は別の事也。是非は賢者といへども迷處あり。善惡はたれもわかるゝ事也。是ヲ非と思ヒ、非を是と思ふはすべき様なき也。善惡はかくれなければ、惡を去、善にしたがふ事也

問、在陳絕糧、從者病莫能興。從者道のおこる事無事を病ウレウと云説はいかゞ。云、たゞ糧絕ておくる事なきと云が可然。七日糧を絕たる事なれば、誰もえ起まじき也

問、從我於陳蔡者皆不及門也とは如何。云、皆死して今門になきと云事也

問、彗星のあらはるゝ事、おなじ天地のうちなれば、異國の變、日本の變とは何としてしるや。云、彗星は氣のなすわざなれば、其處にならでは、みえぬものなり。されば近比の彗星は日本の變也

問、日月は寒暑をつかさどり、星辰は晝夜をつかさどるとは如何。云、日の北へよりて前へ來る時は暑となり、月の前へ來る時は寒となり、中分する時は溫涼となる。是大陽大陰にて一年をつかさどる。星辰は小陽小陰なれば又晝夜をつかさどる也

問、辰とは何をいふや。云、天の蒼々と靑キヲを云也。

問、義襲と云はいかゞ。云、今日義を行て明日しるしをみるが襲也。義をあつめて生ずる處の者也とて、義をさへあつむれば自然としるしはある也

問、不得心求氣とは如何。云、此語は徳と合点ゆかざる也。其分にしてをきても害なき事也。此等は告子が語の中にても別てあしき語をあげてかきのせたる物とみえたり。他の所の語は如此はなき也。揚墨なども爲我兼愛は中にもわろき語とみえたり。楊子は聖人の學の愼獨をつよく、墨子は聖人の博愛の方につよき也。さればその裔が爲我兼愛となる也

問、子莫が中はいかゞ。云、よき程にいふやうなる事也

問、有心の中などゝいふ様の事歟。云、それまでもなし

問、跡になづむなどといふ事歟。云、さやうの事にても有べし

問、一貫は曾子初學の時といふは如何。云、あながち初學の時といふにはあらず。又後といふにてもなし

問、夫子之道忠恕而已、とそのまゝいひたるをみれば、何とやらん至極のやうに聞ゆ。云、其座に居たる者ども合點ゆかざる故に、曾子に問たるなるべし

問、忠恕何とも心得ず、いかゞ。忠は中心、恕は如心といふ註先よし。中は天理也。天理の心といふ事也。恕は天心のごく行ふといふ事也。これ程忠恕のよき註はなき也。中は天下の大本といふが正中の註也。

問、子貢の一貫は知の上といふ事いかゞ。云、子貢は聖人の知識の上にのみ心をかけられし故、多學で識人とするが、さやうにてはなし。一以貫ヌと敎られし也。されば却て知をゝさへたるやうなる章也。面白キ事をして知行を朱子はわけたがられし也。知といふ事もなし、行といふ事もなし。知行は一也。敎に知行はなき也。却て質の上には知行ありとみえたり。知さとくてつとめにをこたる者あり、行にかちたる者は多は愚にして、さとからぬ者也。されば行にかちたる者は知を開くやうにをしへ、知にさときものは、行をすゝむる様にをしゆる也

問、道ノ太躰はいかゞ。云、大躰といひて別の事もなし。貧富得喪陰陽晝夜を一にみて不レ迷、死生をも一にみて晝ハ起キ夜ハ寢ヌル如く思ふが道の大意を知たるといふもの也

嚴子陵は光武のむかしの友にてありしを思ひ出し給ひて、昔の事も語りたく思はれ、又若三公にもならばたすべしとて召れしに、出まじきと云しを、無理につれて來りし也。逢給て昔の事の如く物語せられて、とゞめられしかば、一處にふして光武の腹の上に足をもたせて、天子は是何の官ぞといへり。天文博士夜中に天をみて、客星侵ニ帝座一とよばゝれば、近臣天子の御座のあたりを窺みるに、子陵が躰をみて罪せんといふ。光武曰、これ汝等が知所にあらず、此者の見、天地陰陽の外ニ出たる物なれば、罪すべきにあらずとのたまへり。天子さへその變のあらはるゝものなれども、天地陰陽もこれを侵さず、それを子陵も天地陰陽のゆるす所をしりて如此せし也。心の位におゐては聖人も狂者もおなじ也。此上に聖人は天下の人を憐む心のある也。狂思爲聖とて此狂者も天下を憐む心あれば、そのまゝ聖人となると也

問、大學自謙といふ、いかゞ。云、謙するといふ心也。溫恭自虛の心也。へりくだるやうなる也。虛なる故に我善を忘れて、人の善を明かに知り如好々色也。その善を揚るをみれば、我はへりくだりて、人をあぐるやう也。さればへりくだるといふもあと也

問、管絃御遊がゝりといふはいかやうなる事ぞや。云、のびやかに、しづかにして、をとなしき也。雨乞などには樂がよさう也。樂にては降道理也。問、只今民間に雨乞をして降は如何。云、樂にあらで雨ふる事は、民の歎キ天に感じてふる事也。

問、放鄭聲遠佞人　云、ちいさき事のやうなれども、天下を治るには大きなる事也。問、鄭聲淫佞人危とあまりくはしきは如何。云、丁寧にをしへられたる也

問、禮記ニ大讓ハ如レ慢、小讓ハ如レ僞、大則ハ如レ威。小則ハ如レ愧。此語如何。云、これらは聖人の語にあらず、禮記には多く聖人の語にあらざる事多し。されどもみな一としてあしき事はなし

問、聖人の語は何としてしらるゝや。云、それはかくれなき也。聖人の心とちがふ也。六韜文王武王などの語、聖人

の心にあらず。禮記儒行などははしの廿五字の外は孔子の語にあらず。されども聖人の語ならぬといひてもみなよき也

問、伯夷隘柳下惠不恭は如何。　云、あとから毀をいひたる也。其身はさはなけれども、伯夷が淸を跡からみればせばき也。柳下惠が和を跡から見ればうや／＼しからぬ也

問、周公は弟也。管叔は兄也。周公之過不亦宜乎ト云如何。云、弟ならば不過事もあるべし。兄なる故敬する心ふかきから姦をみずして紂が子につけて封シたるなり。みぬといひてすきとみぬにあらず、みれどもとがむる心なき也

問、天下之言レ性也則故而已、故者以利爲本。云、故は跡也。性は無聲無臭の物なればしるべき樣なし。惻隱羞惡といふもみな跡也。その跡は又理を以て爲本也。利は又性也。利は理の字と同じ。利といふ物あしきにあらず、用樣わろきによりてあしくなる也。聖人にあり、天にありては他を利するによりてよきなり。利しとぐる也。人にありて義也。亨はとをりみつる心也。禮也。元ははじまる也。貞は固也。實して根となる也

問、可欲謂之善。云、人々善を善と知、惡を惡と知ル事はたれも同じ事也。その外より惡なく、善なる人はたれも可欲事也。これは生れつき也。學問を以てそれを我物としたるが信人也。其善を受用しえて己に有して内外一なるが信人也。其信充實して少シ光あるが美人也。賢人などをいふべし。大人は顏子孟子などなるべし

問、孟子は顏子とはちがはざるや。云、德はちがひても大賢なれば皆大人の位也

問、神人と聖人とのたがひは如何。云、神人聖人同じ樣なるもの也。鬼神の功能造化の妙は聖人はならぬ事也。又造化を施す妙はあれども、其造化を治る事は聖人ならではならぬ事也。聖人にして神を兼たるあり、神農の醫藥、黄帝の音律曆數など造り始められたるは聖人にして神の功あり

問、日本には聖人は出き給まじきか。云、日本には神人は出來給事も有べし。全き聖人と云物は中華の地ならでは不出來理也。中華は天氣地氣全き故に聖人出給へり。日本などは天氣は同じ事なれども、地氣中華とはちがひなる也。

賢人ほどの人は出來べき事也

問、權道は聖人ならでは行はれざる事といへり。今日時處位をはかりて日々行ふとも皆權道といふべし。聖人ならでは行はれざる事不審也、如何。云、事々皆時處位をはかるは尤權道にてはあれ共、それは小事にて常也。聖人ならでならざるといふは大變の事也。湯武の征伐の類は聖人ならではならざる也

問、可與共學未可與適道可與適道未可與立可與立未可與權とはいかゞ。云、共に可適道ほどの者も共に道ははかられず、與ニ立ベキ程ノ人モ共ニ權道ハ行はれざると也。門弟子の其位〳〵をいへり

問、中人以上可語上、中人以下以不可語上、如何。云、中人以下にかたらぬにはあらず、かたられぬ也。此比世間の學者鬼神の事を問しが、理屈より外へ出ざる也。さやうの物にはかたられぬ也。漸理屈の中にてすこしをしなをしてをくばかり也

問、冉未聚斂附益といふといかゞ。云、大學にいへる聚斂臣といふやうなる事にてはなき也。たとへばたゞいま代官などするが、ものともの仕樣によりて、只今の分よりは一分程上へもとり、民も又一分ほど有余の出來る事あり。その仕樣を知たれども、わざと代官などする者にもいひきかせざる也。いかにとなれば只今のごく上の奢ある日には、上へ取ても奢を益事也。さてその代官などかはれば、上へはそのごくにとりて、民は得分なきやうになれば、事外民いたむ事也。されば只今代官衆とはるれども、わざとをしへざる也。冉求はこれをせられたるさう也

問、此間問程の事、かねて思ひしにはかはれり。此分にては只今迄合點したると思ふ語も心もとなき也。云、畢竟世間にいふ義理も同じ事也。されども理屈からみると心へおとしつけてみるとにて各別の樣にきこゆる也。又不審もなくみる事はさのみちがひたる事もなし。不審たつる程の事はか樣にちがふとはり也

問、孟子不可磯又不孝、いかゞ。云、文勢にてみればきこえにくき也。少の事は激すべからずといふと也。不可磯可激は又不孝也といひたる事なるべし。孟子の時分の俗語にて有べし

三七七

問、回也聞一知十。賜也聞一知二。子曰、弗如也。吾與汝不如也。いかゞ。云、尤也。顏子ニハ及まじきと也。さやうにあるを知たる所をゆるし給ふ也

問、聞一知二といふも自身にいふには猶子貢が自讃のやうに聞ゆる也。いかゞ。云、眞すぐにいひたる也。少も卑下も自讃もなき也。あしければそのあしき所をたゞ正してもらひて、則教をうくる也。論語はか樣の所殊勝也。わらはれむもいましめられんもはゞかりなく、何事もつくろはず、思ふまゝにいひたる也。それ故人がら事の外にひきくみゆる也。今時のごくわろきことをとりてをきて詞をつくろひなどして、高上の語を云出すやうの事はなき也

問、子欲居九夷如何。道不行乘桴于海の歎のごとし。譬を備られたる也

問、此章如何。云、子路を試みむとての給ふ也。道行はれざればこゝに居てもいらざるもの也。海に浮で行かたしらずなるべしと也。死せんと也。九夷の語と同事也。されども九夷の語はこれよりも少實也。爰にては行はるべくもあらず、九夷などにもゆかばやの心也

問、放心せざるといふことは賢人分上ならではなしとはいかゞ。云、放心せざれば聖人也。放心をもしらずしてくらすは凡人也。放心を知て本座へかへるは學者也。つとめて功の入ほど其放心がよき事に放心する也。只今は欲に放心するをよくなる程善に放心する也。學問のある程不遠して復する也。易の復の卦不い遠復といふ心也。後には放心せんとする所にはやかへる也。欲に放心するうちは制しにくき也

問、哥をよむこと事外苦勞也。然て職分の分なればしゐてもつとむべき歟。云、それは理屈になづむ故也。只今の儒者皆如此。某ノ黄門などもきらひ也。如所所存也。本ノマヽ(モトヨリアリ)詩以可怨と云ヽ人而不爲周南召南其猶正牆面而立也といひ、不學詩無以言と云。詩といひ哥と云同事にて相違なき事也。されども今時よむ哥はよろしからず。それをみてきらふ事也。道躰がすまずして合點行べからず

問、遊於藝といひて、管など古管をもとめなどするは、物を翫といふかたにはなるまじきにや。云、大に相違せり。

物を翫は失志といふは無用の物也。數奇道具などいふ様の物也
問、樂器等はいかゞ。これは用に立もの也
問、謝原道硯を破し様の事はいかゞ。云、これは志はよし、事はよろしからず。その硯を其まゝをきながら翫ヮ心を忌れたるがよき也。事は甚しくてあしきなり。万事如此物にはとがはなき也
問、學干祿、子張程の人には不似合やう也。いかゞ。云、今時のやうに身上をありつかむが爲に學にはあらず。士のつかふるは民の耒耜を負が如し。事ルより外に所作はなき也。學で祿を求たる也。孔子つかふる時節にあらざる事を示し給ふ也
いかにしても今のごく、上は生れながら人にかしづかれてはよき人出來ざる事也。天子の御子にても押下して、諸人ともみあはせて、下の事をも知給ひて、のちに上に立給はでは權をとる人下になくてかなはず。しかる故天子の權は攝家にうつり、攝家の權は武家にうつりたる也。又武家も次第に上﨟になる故下に權がうつる也。さあれば一二代のうちに權を奪はれて亡る也。日本も神代のむかしはさやうにはなきとみえたり

蕃山全集　第五冊　（全六冊ノ内）第五回配本

昭和十七年四月十五日印刷
昭和十七年四月十九日發行

一冊豫約價　金四圓五拾錢
全六冊　金貳拾七圓也

編纂者　正宗敦夫（マサムネアツオ）
東京市神田區神保町一ノ三

發行者　小川鐵之介
蕃山全集刊行會

印刷者　長宗泰造
東京市小石川區高田豐川町三七番地
厚德社印刷所

發行所　蕃山全集刊行會
東京市神田區神保町一ノ三文川堂内
振替東京一六八五〇三番
電話神田二三六七番

製本　柏谷製本所

配給元　日本出版配給株式會社
東京市神田區淡路町二丁目九番地

（日本出版文化協會會員番號 128079）